

# 地方財政の状況

平成9年3月

第140回国会(常会)提出

**自治省財政局指導課**

# 地方財政の状況

平成9年3月

第140回国会(常会)提出

地方財政白書についてのお問い合わせは、自治省財政局指導課あて御  
連絡下さい。

電話番号 東京 (03) 5574—7111 (代表)

内線4650～4654

本白書は再生紙を使用しております。

# 目 次

## はじめに

第1部 平成7年度の地方財政	1
1 地方財政の役割	1
(1) 国・地方を通じた財政支出	1
ア 財政規模	1
イ 目的別支出	2
(2) 国民経済と地方財政	3
ア 国内総支出と地方財政	4
イ 公的支出の状況	5
2 地方財政の概況	8
(1) 決算規模	8
(2) 決算収支	10
ア 実質収支	10
イ 単年度収支	11
(3) 歳入	14
(4) 歳出	17
ア 目的別歳出	17
イ 性質別歳出	21
(5) 財政構造の弾力性	26
ア 経常収支比率	26
イ 公債費負担比率及び起債制限比率	30
ウ 経常収支比率と公債費負担比率の関係	34
(6) 将来にわたる財政負担	35
ア 地方債現在高	35
イ 普通会計が負担すべき借入金残高	38
ウ 債務負担行為額	41
エ 積立金現在高	41

オ	将来にわたる実質的な財政負担	42
(7)	決算の背景	44
ア	平成7年度の経済見通し等と国の予算	44
イ	地方財政計画	46
ウ	平成7年度の経済情勢の推移と財政運営の経過	48
<b>3</b>	<b>地方財源の状況</b>	<b>53</b>
(1)	租税収入及び租税負担率	53
(2)	地方歳入	55
ア	地方税	55
イ	地方譲与税	59
ウ	地方交付税	59
エ	一般財源	62
オ	国庫支出金	63
カ	都道府県支出金	64
キ	地方債	64
ク	その他の収入	66
<b>4</b>	<b>地方経費の内容</b>	<b>68</b>
(1)	土木建設	68
(2)	教育と文化	71
(3)	産業の振興	73
ア	農林水産行政	73
イ	商工行政	75
(4)	民生の安定	76
ア	社会福祉行政	76
イ	労働行政	80
(5)	保健衛生と環境保全	82
ア	保健衛生	82
イ	環境保全	83
(6)	警察と消防	84

ア	警察行政	84
イ	消防行政	85
<b>5</b>	<b>地方経費の構造</b>	<b>86</b>
(1)	義務的経費	86
ア	人件費	86
イ	扶助費	93
ウ	公債費	95
(2)	投資的経費	96
ア	普通建設事業費	97
イ	災害復旧事業費	108
ウ	失業対策事業費	109
(3)	その他の経費	110
ア	物件費	111
イ	維持補修費	111
ウ	補助費等	111
エ	繰出金	112
オ	積立金	112
カ	投資及び出資金	113
キ	貸付金	114
<b>6</b>	<b>阪神・淡路大震災の影響</b>	<b>115</b>
<b>7</b>	<b>地方単独事業の推進状況</b>	<b>118</b>
(1)	地方単独事業の推移	118
(2)	地方単独事業の役割と最近の動向	125
<b>8</b>	<b>一部事務組合による事務の広域的処理の状況</b>	<b>129</b>
(1)	一部事務組合数	129
(2)	市町村の一部事務組合への加入状況	130
(3)	一部事務組合の歳入歳出決算	130
<b>9</b>	<b>市町村の規模別財政状況</b>	<b>132</b>
(1)	決算規模及び財政力指数	132

(2) 決算収支	134
(3) 歳入	135
(4) 歳出	140
(5) 財政構造の弾力性	143
ア 経常収支比率	143
イ 公債費負担比率及び起債制限比率	144
(6) 将来にわたる実質的な財政負担	148
<b>10 公共施設の状況</b>	<b>150</b>
(1) 道路・橋りょう	150
ア 道路	150
イ 橋りょう	151
(2) 公営住宅等	152
(3) 公園	153
(4) 下水処理施設	154
(5) ごみ処理施設	156
(6) 保育所	158
(7) 老人ホーム	158
(8) 教育施設	160
ア 幼稚園	160
イ 小学校	160
ウ 中学校	161
エ 高等学校	162
(9) 文化及び体育施設	162
ア 文化施設	162
イ 体育施設	163
(10) 財政力段階別の主要公共施設整備状況（市町村分）	164
(11) 団体規模別の主要公共施設整備状況（市町村分）	166
<b>11 地方公営事業の状況</b>	<b>168</b>
(1) 地方公営企業	168

ア	概況	168
イ	事業別状況	178
(2)	国民健康保険事業	192
ア	事業勘定	193
イ	直診勘定	195
(3)	その他の事業	196
ア	収益事業	196
イ	共済事業	197
ウ	その他	197
<b>第2部</b>	<b>最近の地方財政の状況と課題</b>	<b>199</b>
<b>1</b>	<b>平成8年度の地方財政</b>	<b>199</b>
(1)	平成8年度の経済見通しと国の予算	199
(2)	地方財政計画	201
(3)	財政運営の経過	204
(4)	地方公共団体の予算	205
(5)	個別団体における財政健全化	207
(6)	地方公営事業に関する財政措置	208
ア	地方公営企業	208
イ	国民健康保険事業	210
<b>2</b>	<b>平成9年度の地方財政</b>	<b>211</b>
(1)	平成9年度の経済見通しと国の予算	211
(2)	地方財政計画	212
(3)	地方公営事業に関する財政措置	216
ア	地方公営企業	216
イ	国民健康保険事業	218
<b>3</b>	<b>最近の地方財政の動向と課題</b>	<b>219</b>
ア	財政健全化に向けた取組の強化と行政改革の徹底	220
イ	地方分権と行財政基盤整備の推進	223
ウ	豊かで安心できる地域社会づくり	225



エ 公共事業・地方単独事業による社会資本の計画的な 整備.....	227
オ 地方公営企業の経営の健全化等.....	228
資料編.....	231
文章編図表索引.....	478

## 〔用語の説明〕

本書における主な用語については、次のとおりである。

### 1 地方財政計画

内閣が作成する、翌年度の地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類のこと。地方財政計画には、①地方交付税制度とのかかわりにおける地方財源の保障を行う、②地方財政と国家財政・国民経済等との調整を行う、③個々の地方公共団体の行財政運営の指針となる、という役割がある。

### 2 普通会計

地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計。

### 3 地方公営事業会計

地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、収益事業、公益質屋事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び公立大学附属病院事業に係る会計の総称。

### 4 決算額

特に断りのない限り、普通会計に係る地方財政の純計額である。

### 5 地方財政純計額、純計決算額又は純計

都道府県決算額と市町村決算額の単純合計額から地方公共団体相互間における重複額を控除した額。したがって、都道府県決算額と市町村決算額の合計額は地方財政の純計額に一致しないことがある。

### 6 市町村決算額

大都市、都市、町村、特別区及び一部事務組合における決算額の単純合計額から、一部事務組合と一部事務組合を組織する市町村との間の相互重複額を控除したもの。

### 7 形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額。

### 8 実質収支

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき継続費通次繰越（継続費の毎年度の執行残額を継続最終年度まで通次繰り越すこと。）、繰越明許費繰越（歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込みのものを、予算の定めるところにより翌年度に繰り越すこと。）等の財源を控除した額。なお、これを標準財政規模（38参照）で除したものを実質収支比率という。

### 9 単年度収支

実質収支は前年度以前からの収支の累積であるので、その影響を控除した、単年度の収支のこと。具体的には、当該年度における実質収支から前年

度の実質収支を差し引いた額。

#### 10 実質単年度収支

単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額。

#### 11 一般財源

地方税、地方譲与税及び地方交付税の合計額。なお、市町村においては、これらのほか、さらに、都道府県から市町村が交付を受ける利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金（大都市のみ）を加算した額をいうが、これらの交付金は、地方財政の純計額においては、都道府県と市町村との間の重複額として控除される。

#### 12 一般財源等

一般財源に、一般財源と同様に使用される財源を加算したもの。

#### 13 地方譲与税

国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与する税。地方公共団体の財源とされているものについて、課税の便宜その他の事情から、徴収事務を国が代行している。具体的な税は、消費譲与税、地方道路譲与税、石油ガス譲与税、自動車重量譲与税等がある。

#### 14 地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税それぞれの一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税。地方交付税には、普通交付税（15参照）と災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税がある。

#### 15 基準財政需要額

地方交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的、かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額。基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額（財源不足額）を基本として普通交付税が交付される。

#### 16 基準財政収入額

地方交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額。

## 17 国庫支出金

国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等。

## 18 都道府県支出金

都道府県の市町村に対する支出金。都道府県が自らの施策として単独で市町村に交付する支出金と、都道府県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付する支出金とがある。

## 19 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還等の公債費からなっている。

## 20 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

## 21 補助事業

地方公共団体が国から負担金又は補助金を受けて実施する普通建設事業、災害復旧事業及び失業対策事業。

## 22 単独事業

地方公共団体が国の補助等を受けずに、独自の経費で任意に実施する事業。

## 23 国直轄事業

国が、道路、河川、砂防、港湾等の建設事業及びこれらの施設の災害復旧事業を自ら行う事業。事業の範囲は、それぞれの法律で規定されている。国直轄事業負担金は、法令の規定により、地方公共団体が国直轄事業の経費の一部を負担するもの。

## 24 地方債計画

毎年度国の財政投融资計画と関連して自治省が策定する地方債の年度計画で、事業別の起債許可予定額を示した全体計画。

## 25 財源対策債

昭和51年度以降、地方財源不足額を補てんするために発行された建設地方債。その元利償還金の一部が基準財政需要額に算入される。

## 26 臨時財政特例債

投資的経費に係る国庫補助負担率の、昭和60年度から平成4年度の間の暫定的引下げに関して、投資的経費に係る国庫補助負担金減額分を補てんするために増発された建設地方債。その元利償還金（理論償還費）の100%が基

準財政需要額に算入される。臨時財政特例債償還基金費は、臨時財政特例債の一部に係る平成5年度以降の元利償還に対応するため、平成4年度の基準財政需要額において措置されたものである。

#### 27 減収補てん債

地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行する地方債。

#### 28 地域総合整備事業債

広域行政圏計画、ふるさとづくり事業計画等に基づく事業であり、地域の総合的整備のための根幹的的事业又はモデル事業として知事が認めた事業に係る地方債。

#### 29 特定資金公共事業債

日本電信電話株式会社の株式売払収入を活用した地方公共団体に対する無利子貸付金。公共事業について、国庫補助負担金の交付に代えて、当該国庫補助負担金相当額の無利子貸付を行い、その償還金に相当する金額について国の補助負担額が交付されるもの。

なお、平成6年度において全て繰上償還されている。

#### 30 減税補てん債

個人住民税等に係る税制改正に伴う地方公共団体の減収額を補てんするために、発行される地方債である。税の振り替わりとしての性格を持つものであり、一般財源と同様に建設事業以外の経費にも充当できる（減税措置に伴う特例債の発行に限れば昭和44年度以来25年ぶり）。

#### 31 債務負担行為

数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為。地方自治法で予算の一部を構成することと規定されている。

#### 32 財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

#### 33 減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金。

#### 34 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）にどの程度充当されているかという、経常的経費に充当された一般

財源額の経常一般財源総額に対する割合である。

#### 35 公債費負担比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合である。

#### 36 起債制限比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債元利償還金に充当された一般財源のうち地方交付税が措置されるものを除いたものの標準財政規模（38参照）に対する割合である。

#### 37 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間（平成5年度、平成6年度及び平成7年度）の平均値。

#### 38 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

#### 39 一部事務組合

都道府県、市町村又は特別区が、その事務等の一部を共同処理するために設ける組合のこと。

#### 40 大都市

地方自治法第252条の19第1項の指定都市（札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市及び福岡市）をいう。

#### 41 都市

大都市以外の市をいい、**中都市**とは、都市のうち平成8年3月31日現在の行政区域における平成7年国勢調査報告の要計表による人口10万人以上の市をいい、**小都市**とは、人口10万人未満の市をいう。

### 公営企業関係

#### 42 法適用企業・法非適用企業

地方公営企業のうち、地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業が法適用企業であり、それ以外の事業が法非適用企業である。法適用企業には、地方公営企業法の全部を適用することが法律で定められている上水道、工業用水道、軌道、鉄道、自動車運送、電気（水力発電等）、ガスの7事業と、法律により財務規定等を適用するように定められている病院事業（以上、当然適用事業）、また、条例で全部又は一部を任意で適用する事業で、

簡易水道、下水道（以上、任意適用事業）がある。法非適用事業は、任意適用事業のうち、法律を適用していない事業である。

#### 43 損益収支

地方公営企業の経営活動に伴い、当該年度内に発生した収益とそれに対応する費用の状況。

#### 44 資本収支

地方公営企業の設置目的である住民へのサービス等の提供を維持するため及び将来の利用増等に対処して経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これら建設改良に要する資金としての企業債収入、企業債の元金償還等に関する収入及び支出の状況。

#### 45 収益的収入

地方公営企業の経営活動に伴い発生する料金を主体とした収益。

#### 46 資本的収入

建設投資などの財源となる企業債、他会計繰入金、国庫（県）補助金などの収入。

各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳は合計と一致しない場合がある。

各項目の詳細な計数は、資料編に集録してある。なお、文章編の見出しの〔 〕内には、本文に対応する資料編の表番号を記載しているので、参照されたい。

## はじめに

本報告は、地方財政法第30条の2の規定に基づき、内閣が、地方財政の状況を明らかにして、国会に報告するものであり、以下の2部から構成されている。

第1部では、平成7年度の地方財政について、その決算を中心として、決算収支、歳入、歳出等を分析、検討するとともに、主要な公共施設の状況等を明らかにしている。

第2部では、地方財政計画等により、平成8年度の地方財政運営の状況等及び平成9年度の地方財政の見通しについて明らかにするとともに、最近の地方財政の動向を要約し、当面する主要な課題について取りまとめている。





# 第1部 平成7年度の地方財政

## 1 地方財政の役割

地方公共団体は、その自然的・歴史的条件、産業構造、人口・財政規模等においてそれぞれ異なっており、これに即応して多種多様な行政活動及び財政運営を行っている。このような個々の地方公共団体の財政活動の集合である地方財政は国民経済上大きな役割を担っている。

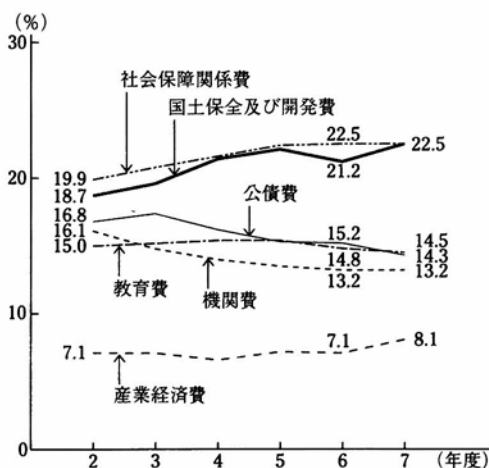
国・地方を通じた財政支出の状況及び国民経済における地方財政の役割は、次のとおりである。

### (1) 国・地方を通じた財政支出

#### ア 財政規模 [第31表]

平成7年度における国（一般会計と交付税及び譲与税配付金、公共事業

第1図 国・地方を通じる目的別歳出額構成比の推移



関係等の10特別会計の純計)と地方(普通会計)の歳出純計額は150兆7,608億円で、前年度と比べると9兆3,198億円、6.6%増となっている。

歳出純計額の目的別歳出額の構成比の推移は、第1図のとおりである。国土保全及び開発費、社会保障関係費が22.5%と最も大きく、以下、教育費14.5%、公債費14.3%の順となって

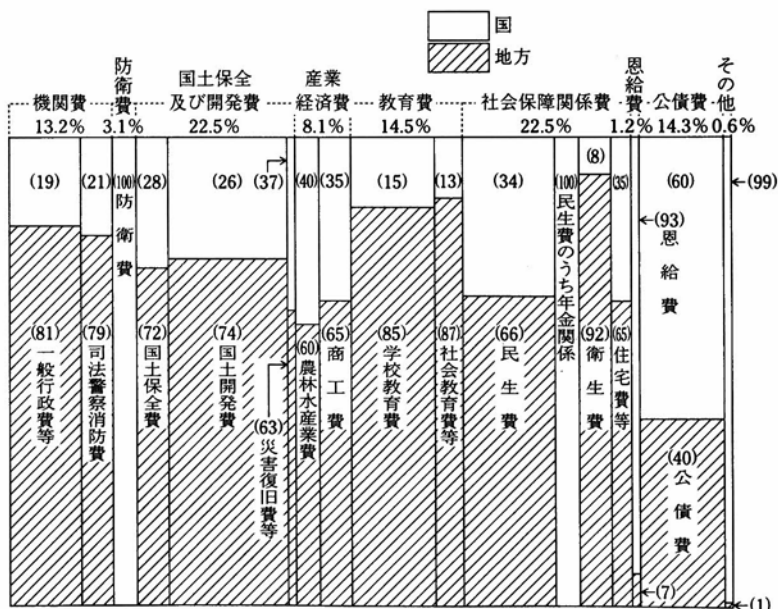
いる。なお、公債費の構成比が高い水準にあるのは、昭和50年度以降の巨額の財源不足と昭和50年代前半における公共事業の拡大に対処するため、国・地方を通じて大量の公債が発行されたためである。

この歳出純計額を最終支出の主体に着目して国と地方とに分けてみると、国53兆3,115億円、地方97兆4,493億円で、前年度と比べると、国4兆5,804億円、9.4%増、地方4兆7,394億円、5.1%増となっている。また、歳出純計額に占める割合は、国35.4%、地方64.6%となっている。

### イ 目的別支出 [第31表]

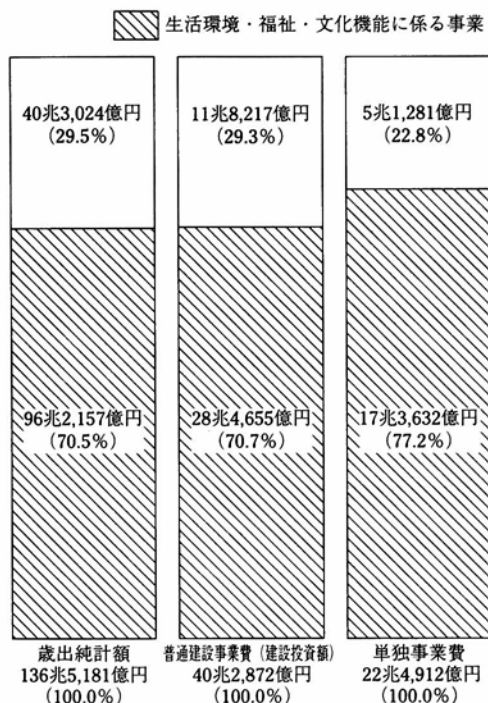
歳出純計額の目的別及び支出主体別の規模は、第2図のとおりである。防衛費等のように国のみが行う行政に係るものは別として、国民生活に直接関連する公衆衛生、清掃等の衛生費、小学校、中学校、高等学校等の学校教育費、道路整備、都市計画、土地改良等の国土開発費、警察、消防等の司法警察消防費等については、かなりの部分が最終的には地方公共団体

第2図 国・地方を通じる純計歳出規模（目的別）



(注) ( )内の数値は、目的別経費に占める国・地方の割合を示す。

第3図 地方における生活環境・福祉・文化機能に係る事業の状況



(注) 生活環境・福祉・文化機能に係る事業には、民生費、衛生費、商工費、土木費（道路橋りょう費、都市計画費、住宅費）、消防費、警察費、教育費、公営企業会計（上・下水道事業、病院事業等）等を計上した。

を通じて支出されている。

また、公営企業会計を含めて道路、都市計画、環境衛生、厚生福祉、教育文化、上・下水道、交通、病院等の生活環境・福祉・文化機能に係る事業の現状は、第3図のとおりであり、これらの事業の占める割合は歳出純計額の70.5%、普通建設事業費（建設投資額）の70.7%、単独事業費の77.2%となっており、地方公共団体は住民生活に密接に関連した社会資本の整備等国民生活の質的向上につながる分野に公共投資基本計画の割合（計画上60%台前半）を上回る費用を支出している。

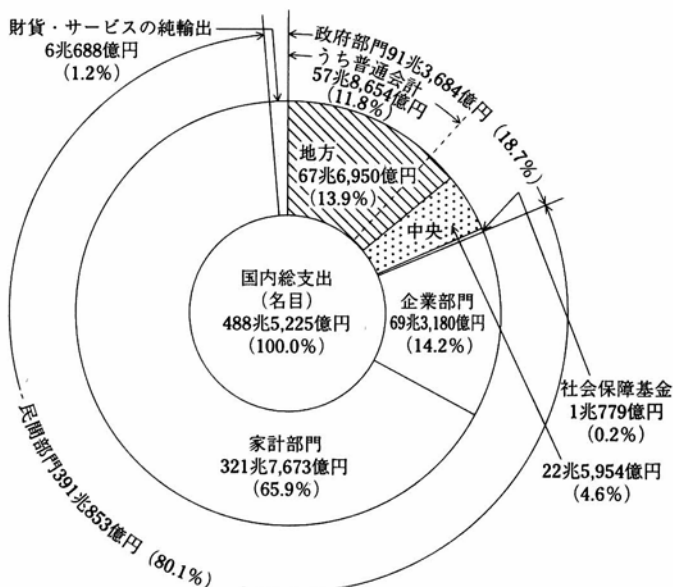
## (2) 国民経済と地方財政

政府部門は、国民経済計算上、中央政府、地方政府及び社会保障基金からなっており、家計部門に次ぐ経済活動の主体として、資金の調達及び財政支出を通じ、資源配分の適正化、所得分配の公正化、経済の安定化などの重要な機能を果たしている。中でも、地方政府は中央政府を上回る最終支出主体であり、国民経済上では、大きな役割を担っている。

## ア 国内総支出と地方財政 [第32表、第128表]

国民経済において地方政府が果たしている役割を国内総支出に占める割合でみると、第4図のとおりである。平成7年度の名目国内総支出は488兆5,225億円であり、その支出主体別の構成比をみると、家計部門65.9%（前年度66.3%）、企業部門14.2%（同13.7%）、政府部門18.7%（同18.1%）となっており、企業部門及び政府部門の構成比が上昇している。政府部門のうち、地方政府及び中央政府の名目国内総支出に占める割合は、地方政府13.9%（同13.6%）、中央政府4.6%（同4.3%）とともに構成比が上昇しており、地方政府は、家計部門及び企業部門に次いで大きなものとなっている。なお、地方政府のうち普通会計分は57兆8,654億円で、名目国内総支出の11.8%を占めている。

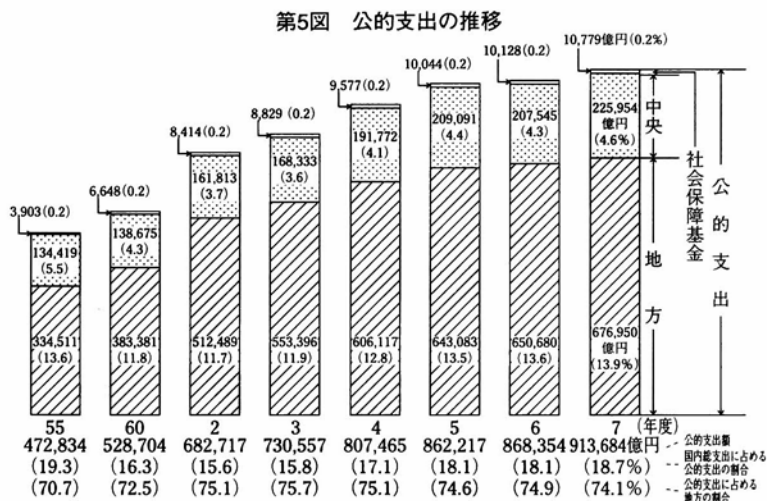
第4図 国内総支出と地方財政



## イ 公的支出の状況 [第32表、第128表]

政府部門による公的支出の推移は、第5図のとおりである。平成6年度には、経済対策が策定されなかったこと等から、公的総資本形成は前年度を下回ったが、政府最終消費支出が堅調に推移したことを受けて、公的支出の名目国内総支出に占める割合は前年度とほぼ同水準で推移した。平成7年度には、4月に緊急円高・経済対策、9月に事業規模として過去最大の総額14兆2,200億円にのぼる経済対策等を実施したことから、政府最終消費支出及び公的総資本形成ともに前年度を上回り、公的支出の名目国内総支出に占める割合は、前年度と比べると0.6%ポイント上昇の18.7%となっている。

公的支出の内訳をみると、名目ベースで政府最終消費支出が47兆8,584億円、公的総資本形成（公的総固定資本形成と公的在庫品増加の合計額をいう。）が43兆5,100億円となっており、これらを前年度と比べると、政府最終消費支出は3.6%増、公的総資本形成は7.1%増とそれぞれ増加している。

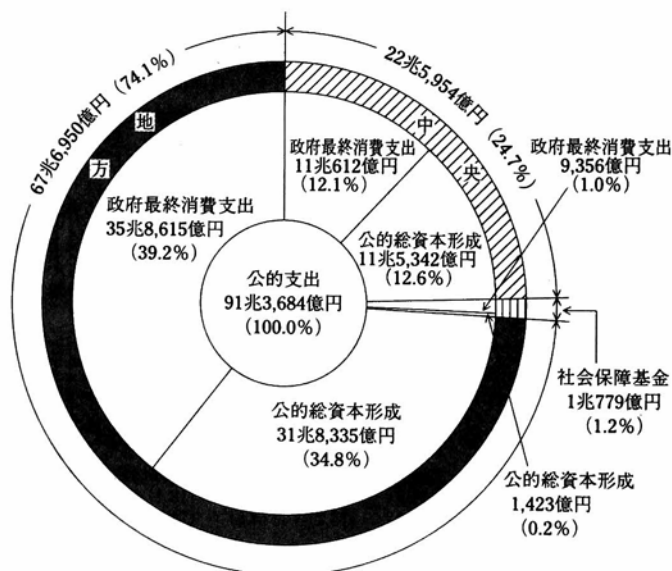


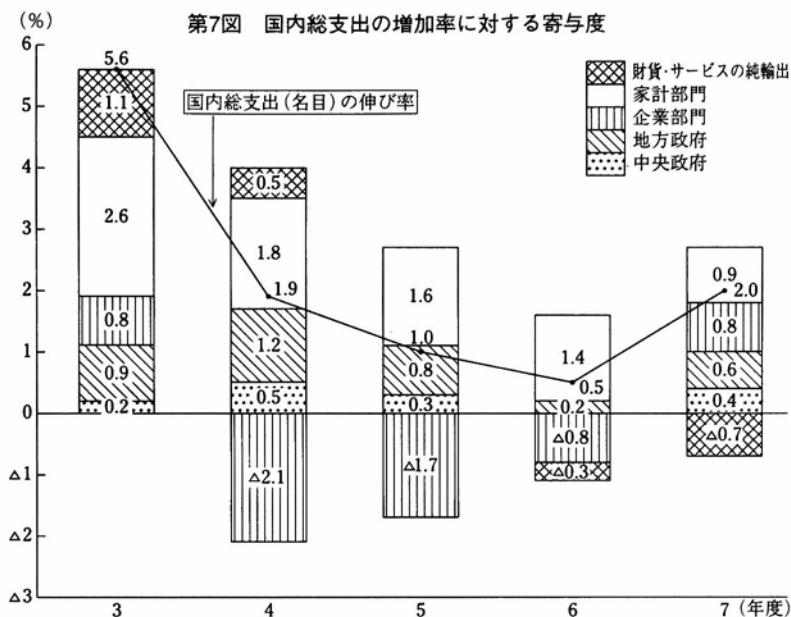
さらに、公的支出の内訳を最終支出主体別にみると、第6図のとおりである。中央政府は、前年度と比べると、政府最終消費支出4.9%増、公的総資本形成13.0%増、合計8.9%増であり、公的支出に占める中央政府の割合は前年度と比べると0.8%ポイント上昇の24.7%となっている。

これに対し、地方政府は、前年度と比べると、政府最終消費支出3.1%増、公的総資本形成5.1%増、合計4.0%増であり、公的支出に占める地方政府の割合は、中央政府の伸びが相対的に大きかったことから前年度と比べると0.8%ポイント低下の74.1%となっている。

しかし、各最終支出主体が名目国内総支出の増加率にどの程度の影響を与えたかを示す指標である寄与度の推移は、第7図のとおりであり、政府部門が国内総支出の成長を下支えする中で、地方政府の寄与度が中央政府よりも大きなものとなっている。平成7年度には、公的支出における地方政府の構成比は低下に転じたが、寄与度でみると地方政府は、依然、中央政府よりも高い状況にある。

第6図 公的支出の状況





また、政府最終消費支出及び公的総資本形成に占める地方政府の割合をみると、それぞれ0.4ポイント低下の74.9%、1.3ポイント低下の73.2%となっているが、ともに7割を超える額を地方政府が支出している。

なお、ここでいう公的支出には、国・地方の歳出に含まれる移転的経費である扶助費、普通建設事業費のうち所有権の取得である用地取得費、金融取引に当たる公債費及び積立金等の付加価値の増加を伴わない経費は除かれている。したがって、公的支出に占める中央政府及び地方政府の割合と歳出純計額に占める国と地方の割合は一致していない。



## 2 地方財政の概況

地方公共団体の歳入及び歳出は、一般会計及び特別会計を設けて経理されているが、これらの区分は全団体一様ではない。このため、地方財政では、これらの会計を一定の基準により、一般行政部門と水道、交通、病院等の企業活動部門に分け、前者を「普通会計」、後者を「地方公営事業会計」として区分している。

以下、地方財政について、普通会計を中心にその状況を述べるとともに、地方公営事業会計についてもその概要を述べる。

### (1) 決算規模 [第1表、第5表、第11表、第70表]

平成7年度の地方公共団体（47都道府県、3,232市町村、23特別区、2,280一部事務組合）の普通会計の純計決算額とその対前年度伸び率は、次のとおりである。

歳入	増減率	歳出	増減率
101兆3,156億円 (95兆9,945億円)	5.5% (0.7%)	98兆9,445億円 (93兆8,178億円)	5.5% (0.8%)

(注) 1 ( )内の数値は、平成6年度のものである。

2 平成6年度決算額の歳入及び歳出総額からは、それぞれ特定資金公共事業債償還時補助金（国庫支出金）及び同補助金と相殺された償還金（公債費）1兆8,389億円を除いている。以下同じ。

伸び率は、平成6年度と比べると、歳入が4.8%ポイント上昇、歳出が4.7%ポイント上昇となっている。また、平成7年度の地方財政計画の伸び率（2.0%増）と比べると、歳入及び歳出ともに3.5%ポイント上回っている。

平成7年度の決算規模が前年度決算額を上回ったのは、歳入においては、地方税の伸び率は小幅ではあったが、4年ぶりに前年度決算額を上

第1表 決算規模の状況

区 分	決 算 額			増 減 率	
	平 成 7 年 度	平 成 6 年 度	増 減 額	7 年 度	6 年 度
	億円	億円	億円	%	%
歳 入					
都 道 府 県	537,302	509,337	27,965	5.5	1.7
市町村(純計額)	533,654	505,752	27,901	5.5	0.2
大 都 市	109,789	97,255	12,533	12.9	1.2
特 別 区	27,861	27,507	354	1.3	△ 2.4
都 市	245,881	235,232	10,649	4.5	△ 0.0
町 村	141,707	137,868	3,839	2.8	0.2
一部事務組合	22,439	21,585	853	4.0	3.6
合 計(純計額)	1,013,156	959,945	53,211	5.5	0.7
歳 出					
都 道 府 県	528,235	501,447	26,788	5.3	1.8
市町村(純計額)	519,010	491,876	27,134	5.5	0.2
大 都 市	108,182	95,771	12,411	13.0	1.0
特 別 区	26,947	26,638	309	1.2	△ 1.8
都 市	239,467	229,160	10,307	4.5	△ 0.1
町 村	136,950	133,356	3,594	2.7	0.2
一部事務組合	21,486	20,646	840	4.1	4.4
合 計(純計額)	989,445	938,178	51,267	5.5	0.8

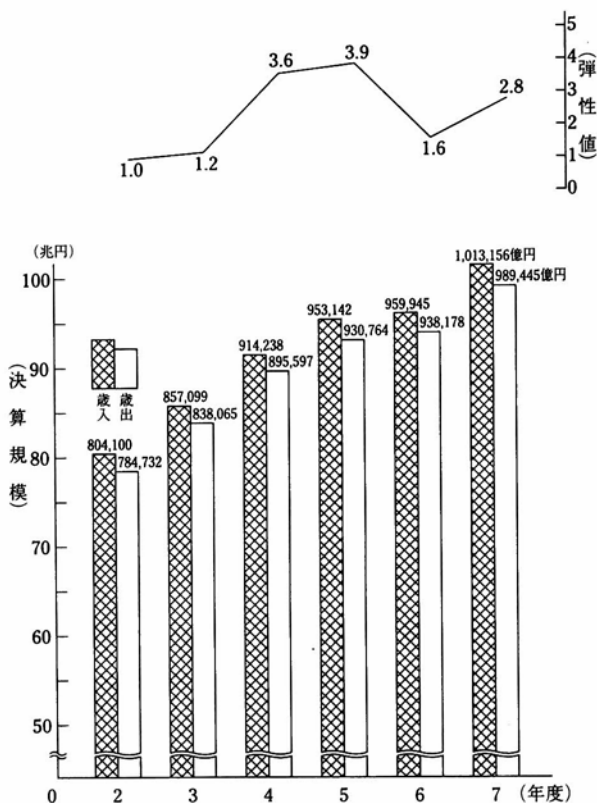
回ったこと、また、厳しい財政状況の下、減税分、9月に実施された経済対策、さらに、阪神・淡路大震災関連経費等の財源を地方債の積極的な発行等に求めたことから、地方債が2けたの伸びを示したこと及び上記経済対策等の影響から、国庫支出金が引き続き前年度決算額を上回ったこと等によるものである。また、歳出においては、同経済対策や阪神・淡路大震災関連の復旧・復興事業の本格化等の影響から、投資的経費が前年度決算額を上回ったこと等によるものである。

団体種類別の決算規模の状況は、第1表のとおりである。決算規模の伸び率をみると、都道府県及び市町村において、歳入及び歳出ともに5%を上回る伸びを示している。

なお、最近における決算規模の推移は、第8図のとおりである。

## 第8図 決算規模の推移

$$\frac{\text{歳出総額の対国内総生産(名目)弾性値(右目盛)}}{\text{国内総生産(名目)の対前年度伸び率}} = \text{歳出総額の対前年度伸び率}$$



## (2) 決算収支

### ア 実質収支 [第7表]

平成7年度における実質収支等の状況は、第2表のとおりである。形式収支(歳入歳出差引額)及び実質収支(形式収支から明許繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源を控除した額)は、都道府県、市町村ともに黒字となっている。団体種類別に実質収支が黒字、赤字の団体数をみると、都道府県においては昭和57年度から14年連続して全団体が黒字であるが、市町

第2表 実質収支の状況

区 分	平成7年度				平成6年度		増 減		
	団体数	形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支	団体数	実質収支	団体数	実質収支	
全 都道府県	47	億円 9,068	億円 8,024	億円 1,044	47	億円 1,133	—	△ 89	
団 市町村	5,535	14,643	5,164	9,479	5,535	9,394	—	85	
体 合 計	5,582	23,711	13,188	10,523	5,582	10,527	—	△ 4	
黒字の 団体	都道府県	47	9,068	8,024	1,044	47	1,133	—	△ 89
市町村	5,522	14,181	4,549	9,632	5,520	9,503	2	129	
合 計	5,569	23,248	12,572	10,676	5,567	10,636	2	40	
赤字の 団体	都道府県	—	—	—	—	—	—	—	
市町村	13	463	616	△ 153	15	△ 109	△ 2	△ 44	
合 計	13	463	616	△ 153	15	△ 109	△ 2	△ 44	

村においては黒字の団体は5,522団体、赤字の団体は13団体となっている。

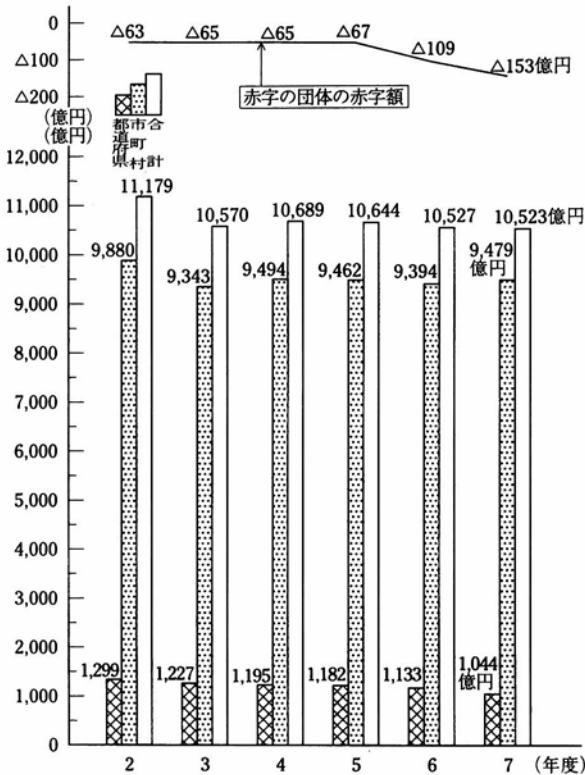
実質収支が赤字である団体数の推移をみると、前年度に赤字であった15団体（13市町村、2一部事務組合）のうち、平成7年度には8団体（6市町村、2一部事務組合）が赤字を解消したが、7団体（7市町村）は前年度に引き続き赤字となっており、さらに6団体（5市町村、1一部事務組合）が新たに赤字の団体となった。その結果、平成7年度の赤字の団体数は、13団体と前年度より2団体減少している。

なお、最近における実質収支及び赤字の団体の赤字額の推移は、第9図のとおりであり、赤字の団体の赤字額は、平成2年度から平成5年度までは、ほぼ横ばいとなっていたが、平成6年度以降は増加している。一方、実質収支額は平成5年度以降減少している。また、標準財政規模に対する実質収支額の割合である実質収支比率の推移は、第10図のとおりであり、都道府県は0.5%の水準で平成2年度以降横ばいとなっており、市町村は前年度と比べると0.1%ポイント低下の3.1%となっている。

#### イ 単年度収支 [第7表]

平成7年度の単年度収支（実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額）は、8億円の赤字（前年度118億円の赤字）となっている。単年度収支を団体種類別にみると、都道府県においては89億円の赤字（同49億円の

第9図 実質収支の推移

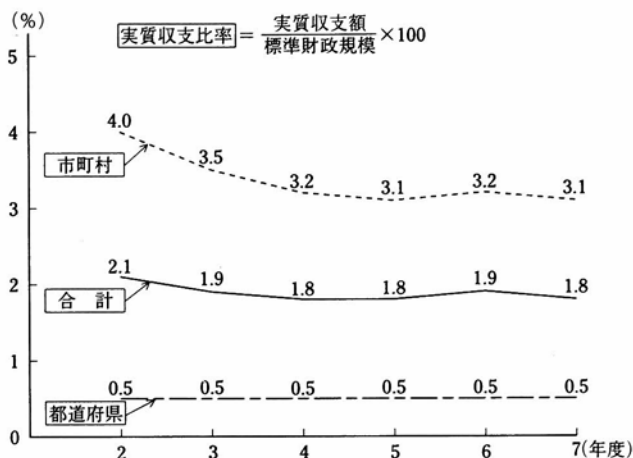


赤字)、市町村においては81億円の黒字（同69億円の赤字）となっている。

また、単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩し額を差し引いた実質単年度収支は、繰上償還額が前年度と比べると増加したこと等により、全体では333億円の黒字（前年度73億円の黒字）と黒字額が増加した。実質単年度収支を団体種別にみると、都道府県においては621億円の赤字（同257億円の黒字）、市町村においては954億円の黒字（同184億円の赤字）となっている。

なお、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支の赤字の団体数の状況は、第3表のとおりである。

第10図 実質収支比率の推移



(注) 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。

第3表 赤字の団体数の状況

区分	全団体数		赤字の団体数											
	7年度	6年度	実質収支				単年度収支				実質単年度収支			
			7年度		6年度		7年度		6年度		7年度		6年度	
	(A)	(B)	団体数 (C)	割合 (C)/(A)	団体数 (D)	割合 (D)/(B)	団体数 (E)	割合 (E)/(A)	団体数 (F)	割合 (F)/(B)	団体数 (G)	割合 (G)/(A)	団体数 (H)	割合 (H)/(B)
		%		%		%		%		%		%		
都道府県	47	47	—	—	—	—	36	76.6	26	55.3	27	57.4	20	42.6
大都市	12	12	1	8.3	1	8.3	6	50.0	8	66.7	7	58.3	10	83.3
都市	652	651	7	1.1	7	1.1	329	50.5	300	46.1	292	44.8	276	42.4
中都市	208	197	3	1.4	3	1.5	115	55.3	85	43.1	115	55.3	94	47.7
小都市	444	454	4	0.9	4	0.9	214	48.2	215	47.4	177	39.9	182	40.1
町村	2,568	2,571	4	0.2	5	0.2	1,169	45.5	1,162	45.2	1,022	39.8	1,089	42.4
市町村小計	3,232	3,234	12	0.4	13	0.4	1,504	46.5	1,470	45.5	1,321	40.9	1,375	42.5
特別区	23	23	—	—	—	—	13	56.5	20	87.0	11	47.8	16	69.6
一部事務組合	2,280	2,278	1	0.0	2	0.1	1,066	46.8	1,021	44.8	1,006	44.1	971	42.6
市町村計	5,535	5,535	13	0.2	15	0.3	2,583	46.7	2,511	45.4	2,338	42.2	2,362	42.7
合計	5,582	5,582	13	0.2	15	0.3	2,619	46.9	2,537	45.4	2,365	42.4	2,382	42.7

### (3) 歳 入 [第11表]

平成7年度の歳入純計決算額は101兆3,156億円で、前年度と比べると5兆3,211億円、5.5%増となっており、初めて100兆円台となった。

決算額の主な内訳をみると、第4表のとおりである。

これらの伸び率をみると、地方税3.5%増（前年度3.1%減）、地方譲与税1.8%増（同5.8%減）、地方交付税4.0%増（同0.6%増）、国庫支出金9.1%増（同0.7%増）、地方債18.8%増（同6.9%増）となっており、地方税が4年ぶりに増収に転じ、また、9月の経済対策や阪神・淡路大震災関連の災害復旧・復興事業の本格化等の影響から、国庫支出金及び地方債が大きな伸びを示した。また、一般財源（地方税、地方譲与税及び地方交付税の合計額）は51兆7,672億円で、前年度と比べると3.6%増（同2.1%減）と、地方税の回復等を受け3年ぶりに増加に転じた。

平成2年度以降における歳入純計決算額の構成比の推移は、第11図のとおりである。主な歳入項目の構成比の推移は以下のとおりである。

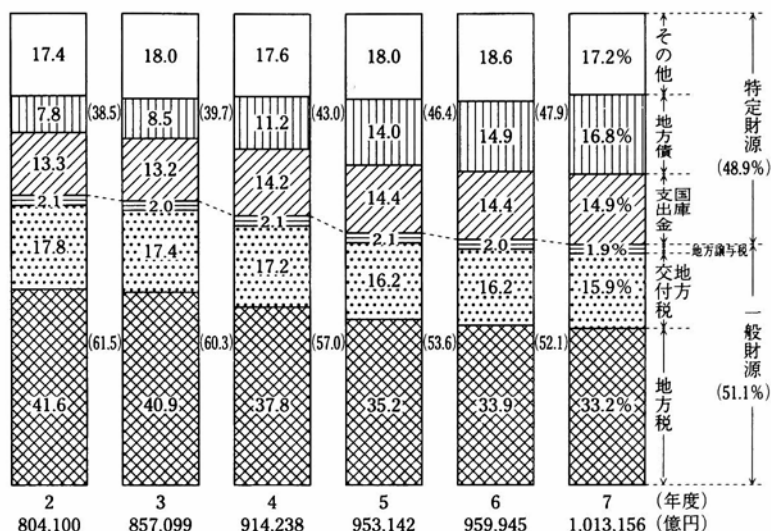
地方税の構成比は、昭和63年度には歳入総額の44.3%を占めるまで上昇していたが、その後低下し、平成7年度においても、地方税が4年ぶりに

第4表 歳入純計決算額の状況

区 分	決 算 額			構 成 比		増 減 率	
	平 成 7年度	平 成 6年度	増減額	7年度	6年度	7年度	6年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
地 方 税	336,750	325,391	11,359	33.2	33.9	3.5 △	3.1
地 方 譲 与 税	19,393	19,050	343	1.9	2.0	1.8 △	5.8
地 方 交 付 税	161,529	155,320	6,209	15.9	16.2	4.0	0.6
小計(一般財源)	517,672	499,760	17,912	51.1	52.1	3.6 △	2.1
国 庫 支 出 金	150,758	138,168	12,590	14.9	14.4	9.1	0.7
地 方 債	169,782	142,955	26,828	16.8	14.9	18.8	6.9
そ の 他	174,944	179,062 △	4,119	17.2	18.6	△ 2.3	4.3
合 計	1,013,156	959,945	53,211	100.0	100.0	5.5	0.7

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

第11図 歳入純計決算額の構成比の推移



(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

増収に転じたものの、国庫支出金及び地方債等が相対的に大きな伸びを示したことから、前年度と比べると0.7%ポイント低下の33.2%と、7年連続低下している。

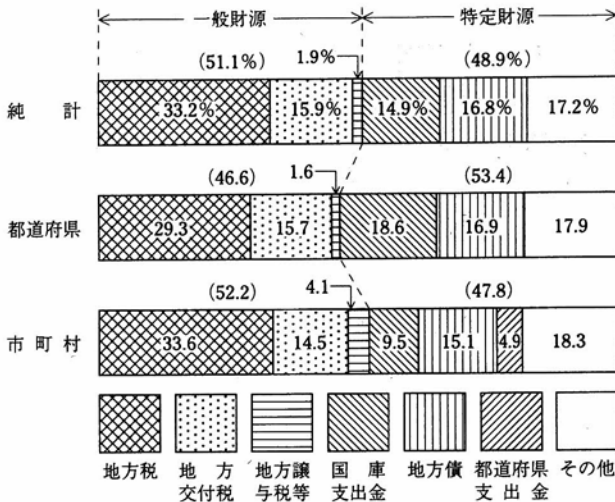
地方交付税の構成比は、平成2年度以降は総じて低下の傾向にあり、平成7年度も前年度と比べると0.3%ポイント低下の15.9%となっている。

一般財源の構成比は、平成元年度には歳入総額の62.7%を占めていたが、その後、地方税や地方交付税の伸び率の鈍化等から低下している。平成7年度においても、一般財源は、3年ぶりに増加に転じたものの、国庫支出金及び地方債等が相対的に大きな伸びを示したことから、前年度と比べると1.0%ポイント低下の51.1%と、6年連続低下している。

国庫支出金の構成比は、最も大きな割合を占める普通建設事業費支出金の国庫補助負担率が昭和60年度から暫定的に引き下げられたこと等により年々低下していたが、平成4年度以降は経済対策の実施の影響等から、総じて上昇が続いている。平成7年度においても、9月に実施された経済対策の影響等から、前年度と比べると0.5%ポイント上昇の14.9%となっている。



第12図 歳入決算額の構成比



地方債の構成比は、厳しい財政状況の中、地方単独事業の実施等の財源を地方債の発行に求めたことから、平成2年度以降、上昇を続けている。平成7年度には、一般財源が増加に転じたものの、減税措置の継続による減収分及び地方税の伸び悩み等による補てん分、国の経済対策に歩調を合わせ、地方単独事業をはじめとする普通建設事業等を展開するうえでの財源を、さらに、阪神・淡路大震災関連経費等の財源を地方債の発行に求めたことから、地方債の構成比は、前年度と比べると1.9%ポイント上昇の16.8%と過去最高水準となった。

次に、平成7年度の歳入決算額の構成比を団体種類別にみると、第12図のとおりである。

都道府県、市町村とも、地方税の構成比（都道府県29.3%、市町村33.6%）が最も高く、次いで都道府県においては国庫支出金（18.6%）、地方債（16.9%）となっており、市町村においては地方債（15.1%）、地方交付税（14.5%）の順となっている。なお、都道府県においては、義務教育

諸学校教職員給与費負担金の関係等で国庫支出金の構成比が市町村の約2倍となっている。

#### (4) 歳 出

歳出の分類方法としては、通常は、行政目的に着目した「目的別分類」と経費の経済的性質に着目した「性質別分類」が用いられるが、これらの分類による歳出の概要は、以下のとおりである。

##### ア 目的別歳出

##### ア) 目的別歳出 [第33表]

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、警察費、教育費、公債費等に大別することができる。

平成7年度の歳出純計決算額は98兆9,445億円で、前年度と比べると5兆1,267億円、5.5%増となっている。

決算額の目的別歳出の状況を構成比でみると、第5表のとおりであり、

第5表 目的別歳出純計決算額の状況

区 分	決 算 額			構 成 比		増 減 率	
	平 成 7 年度	平 成 6 年度	増減額	7 年度	6 年度	7 年度	6 年度
総 務 費	99,910	92,398	7,513	10.1	9.8	8.1	△ 0.4
民 生 費	119,799	110,743	9,057	12.1	11.8	8.2	4.4
衛 生 費	64,745	63,528	1,217	6.5	6.8	1.9	1.4
勞 働 費	5,410	5,370	40	0.5	0.6	0.7	△ 3.6
農 林 水 産 業 費	67,787	64,062	3,726	6.9	6.8	5.8	3.1
商 工 費	56,622	53,288	3,334	5.7	5.7	6.3	5.6
土 木 費	230,328	216,906	13,422	23.3	23.1	6.2	△ 4.1
消 防 費	18,261	17,137	1,124	1.8	1.8	6.6	4.1
警 察 費	32,815	31,863	952	3.3	3.4	3.0	2.0
教 育 費	187,421	185,702	1,719	18.9	19.8	0.9	0.2
公 債 費	86,740	81,020	5,720	8.8	8.6	7.1	7.5
そ の 他	19,607	16,161	3,443	2.1	1.8	21.3	△ 2.1
合 計	989,445	938,178	51,267	100.0	100.0	5.5	0.8

第6表 目的別歳出純計決算額の構成比の推移

区	分	平成 2年度	3	4	5	6	7
		%	%	%	%	%	%
総務費		13.4	12.7	11.3	10.0	9.8	10.1
民生費		10.5	10.8	11.1	11.4	11.8	12.1
衛生費		5.9	6.1	6.3	6.7	6.8	6.5
労働費		0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5
農林水産業費		6.3	6.1	6.3	6.7	6.8	6.9
商工費		4.4	4.7	5.0	5.4	5.7	5.7
土木費		22.3	22.8	24.2	24.3	23.1	23.3
消防費		1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8
警察費		3.3	3.3	3.3	3.4	3.4	3.3
教育費		21.2	20.9	20.6	19.9	19.8	18.9
公債費		8.3	8.2	7.9	8.1	8.6	8.8
その他		2.0	2.0	1.6	1.7	1.8	2.1
合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳出合計		億円 784,732	億円 838,065	億円 895,597	億円 930,764	億円 938,178	億円 989,445

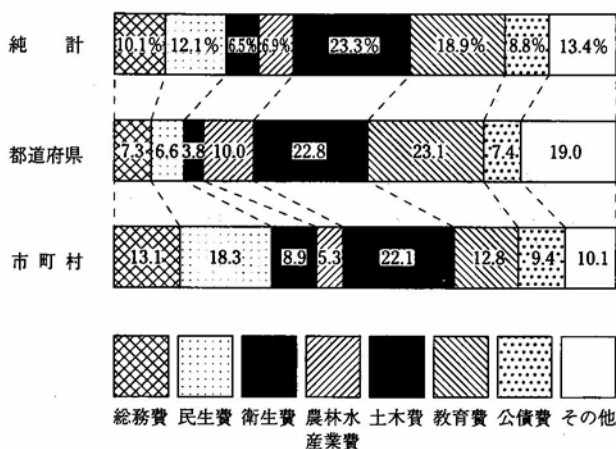
土木費（23.3%）、教育費（18.9%）、民生費（12.1%）、総務費（10.1%）、公債費（8.8%）の順となっている。また、土木費、教育費及び民生費で全体の54.3%と、半分以上を占めている。

これらの伸び率をみると、土木費6.2%増（同4.1%減）、教育費0.9%増（前年度0.2%増）、民生費8.2%増（同4.4%増）、総務費8.1%増（同0.4%減）、公債費7.1%増（同7.5%増）となっており、土木費及び総務費の伸び率は増加に転じ、また、民生費、教育費の伸び率が上昇している。

平成2年度以降における目的別歳出純計決算額の構成比の推移は、第6表のとおりである。

平成2年度以降の主な歳出項目の構成比の推移をみると、教育費の構成比が相対的に低下しつつある一方、高齢者保健福祉十か年戦略（ゴールドプラン）及びその見直し（新ゴールドプラン）等の実施による老人福祉費及び阪神・淡路大震災関連の災害援護資金貸付金が増加したことによる災害救助費の増加等から民生費が、また、経済対策に伴う中小企業等への貸

第13図 目的別歳出決算額の構成比



付金の増加等から商工費の構成比が高まっている。

また、平成7年度の目的別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、第13図のとおりである。

都道府県においては市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していること等により教育費の構成比(23.1%)が最も高く、以下、土木費(22.8%)、農林水産業費(10.0%)、公債費(7.4%)、総務費(7.3%)の順となっており、市町村においては土木費の構成比(22.1%)が最も高く、以下、民生費(18.3%)、総務費(13.1%)、教育費(12.8%)、公債費(9.4%)の順となっている。

#### (イ) 一般財源の充当状況

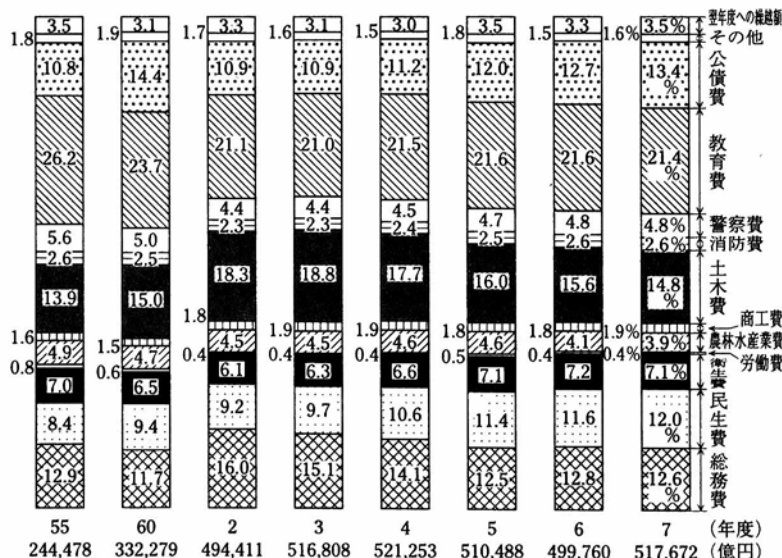
一般財源の目的別経費に対する充当状況は、第7表のとおりである。一般財源総額(51兆7,672億円)に占める目的別経費の割合をみると、教育費(21.4%)が最も高く、以下、土木費(14.8%)、公債費(13.4%)、総務費(12.6%)の順となっている。また、前年度と比べると、構成比が上昇しているものは、公債費(0.7%ポイント)、民生費(0.4%ポイント)等となっており、他方、低下しているものは、土木費(△0.8%ポイント)、

第7表 一般財源の目的別経費充当状況

区 分	平成7年度		平成6年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
	億円	%	億円	%
総務費	65,330	12.6	64,128	12.8
民生費	62,171	12.0	57,882	11.6
衛生費	36,973	7.1	36,144	7.2
労働費	2,091	0.4	2,065	0.4
農林水産業費	20,268	3.9	20,628	4.1
商工費	9,878	1.9	8,927	1.8
土木費	76,523	14.8	78,051	15.6
消防費	13,695	2.6	12,865	2.6
警察費	25,046	4.8	23,855	4.8
教育費	110,814	21.4	107,699	21.6
公債費	69,207	13.4	63,308	12.7
その他	7,771	1.6	7,701	1.5
翌年度への繰越額	17,905	3.5	16,507	3.3
一般財源計	517,672	100.0	499,760	100.0

(注) 「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含んでいる。第14図において同じ。

第14図 一般財源充当額の目的別構成比の推移



総務費、農林水産業費及び教育費（いずれも△0.2%ポイント）となっている。

一般財源充当額の目的別構成比の推移は、第14図のとおりである。総務費及び土木費に充当された一般財源の構成比は低下傾向にあるが、他方、民生費及び公債費に充当された一般財源の構成比は上昇している。

## イ 性質別歳出

### ア) 性質別経費 [第70表]

地方公共団体の経費は、その経済的性質によって、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。

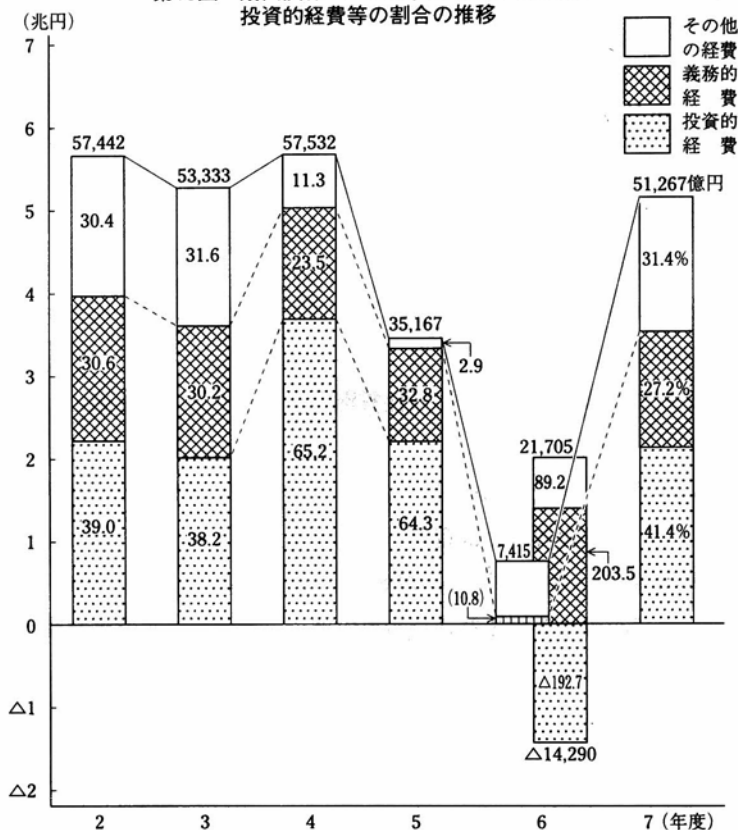
平成7年度の歳出純計決算額の性質別内訳をみると、第8表のとおりである。

義務的経費は、職員の給与等の人件費のほか、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっており、人件費が全体の約3分の2を占めている。また、投資的経費は、道路、橋りょう、公園、公営住宅、学校の建設等に要する普通建設事業費のほか、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっており、普通建設事業費が大部分を占めている。

第8表 性質別歳出純計決算額の状況

区 分	決 算 額			構 成 比		増 減 率	
	平 成 7 年度	平 成 6 年度	増減額	7 年度	6 年度	7 年度	6 年度
義 務 的 経 費	億円 399,660	億円 385,699	億円 13,961	% 40.4	% 41.1	% 3.6	% 4.1
人 件 費	258,283	252,731	5,551	26.1	26.9	2.2	2.6
扶 助 費	55,251	52,483	2,768	5.6	5.6	5.3	6.4
公 債 費	86,127	80,485	5,642	8.7	8.6	7.0	7.5
投 資 的 経 費	321,275	300,027	21,248	32.5	32.0	7.1	△ 4.5
普通建設事業費	311,131	293,171	17,961	31.4	31.2	6.1	△ 4.5
うち補助事業費	125,473	111,836	13,637	12.7	11.9	12.2	△ 2.7
うち単独事業費	171,043	170,455	588	17.3	18.2	0.3	△ 4.6
災害復旧事業費	9,632	6,350	3,282	1.0	0.7	51.7	△ 4.9
失業対策事業費	512	506	5	0.1	0.1	1.1	△ 12.5
そ の 他 の 経 費	268,510	252,452	16,058	27.1	26.9	6.4	2.7
合 計	989,445	938,178	51,267	100.0	100.0	5.5	0.8

第15図 歳出決算増加額に占める義務的経費、  
投資的経費等の割合の推移



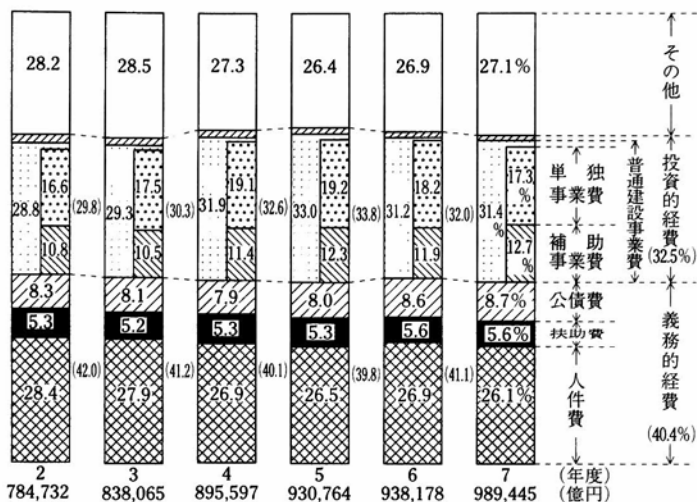
(注) 平成6年度の左側の棒グラフは、純増額である。

決算額の伸び率をみると、義務的経費3.6%増（前年度4.1%増）、投資的経費7.1%増（同4.5%減）、その他の経費6.4%増（同2.7%増）と、義務的経費の伸び率が鈍化する一方、投資的経費の伸び率が平成7年9月に実施された経済対策等の影響から増加に転じた。

平成2年度以降における歳出決算増加額に占めるこれらの経費の割合の推移をみると、第15図のとおりである。

歳出増加額の内訳を性質別にみると、平成6年度には、経済対策が策定されなかったこと等から8年ぶりに投資的経費の増加額の割合が義務的経

第16図 性質別歳出純計決算額の構成比の推移



(注) ( ) 内の数値は、義務的経費及び投資的経費の構成比である。第17図において同じ。

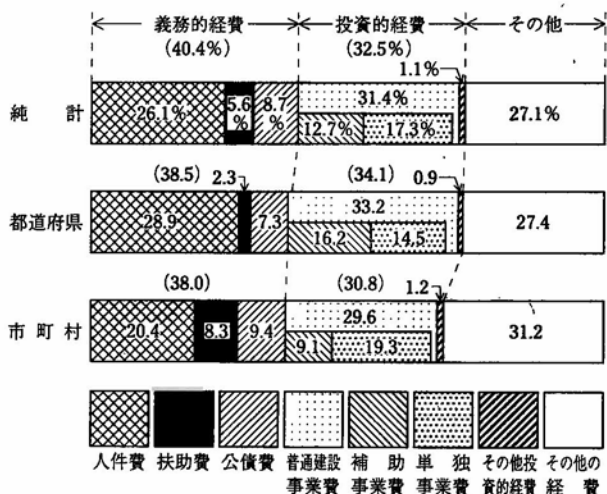
費の増加額の割合を下回ったものの、平成7年度には、経済対策の実施で事業費が追加されたこと等により普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費のいずれも増加額は前年度のマイナスからプラスに転じ、投資的経費全体の増加額の割合も義務的経費の増加額の割合を上回っている。

次に、平成2年度以降における性質別歳出純計決算額の構成比の推移をみると、第16図のとおりである。

義務的経費の構成比は、昭和60年度(48.8%)をピークに年々低下してきており、平成6年度には、投資的経費が前年度決算額を下回ったこと等から一時上昇したものの、平成7年度には、前年度と比べると0.7%ポイント低下の40.4%となっている。一方、平成2年度以降積極的な地方単独事業の実施等を受け、上昇を続けていた投資的経費の構成比は、平成6年度には、経済対策が策定されなかったこと等から一時低下したものの、平成7年度においては、9月の経済対策や阪神・淡路大震災関連の災害復旧・復興事業の本格化等の影響から、前年度と比べると0.5%ポイント上昇の32.5%となっている。



第17図 性質別歳出決算額の構成比



また、投資的経費のうち普通建設事業費の内訳を補助事業費、単独事業費の別にみると、昭和63年度に初めて単独事業費が補助事業費を上回り、平成7年度においては、単独事業費は補助事業費の1.4倍となっている。

団体種類別の性質別歳出決算額の構成比は、第17図のとおりである。

人件費の構成比は、都道府県 (28.9%) が市町村 (20.4%) を大きく上回っているが、これは、都道府県において市町村立義務教育諸学校職員の人件費を負担していること等によるものである。また、市町村における普通建設事業費のうち単独事業費の構成比は、近年、大きな割合 (65.0%) を占めている。市町村における平成7年度の歳出総額に占める単独事業費の割合をみると19.3%となっており、人件費の構成比とほぼ同水準となっている。

#### (4) 一般財源の充当状況 [第71表]

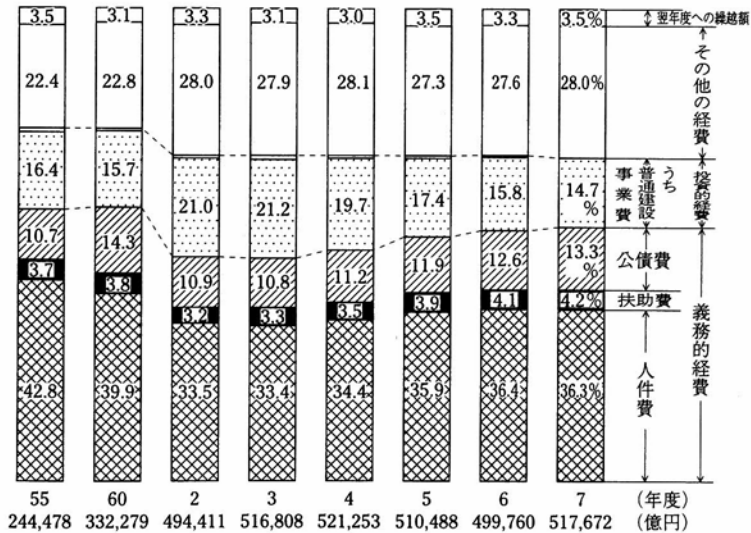
一般財源の性質別経費に対する充当状況は、第9表のとおりである。一般財源総額 (51兆7,672億円) に占める性質別経費の割合をみると、義務的経費 (53.7%) が最も高く、以下、投資的経費 (14.8%)、その他の経費 (28.0%) の順となっている。

第9表 一般財源の性質別経費充当状況

区 分	平成7年度		平成6年度	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
義 務 的 経 費	277,947	53.7	265,231	53.1
人 件 費	187,769	36.3	181,760	36.4
扶 助 費	21,558	4.2	20,669	4.1
公 債 費	68,619	13.3	62,803	12.6
投 資 的 経 費	76,768	14.8	79,716	16.0
普 通 建 設 事 業 費	76,154	14.7	79,134	15.8
災 害 復 旧 事 業 費	431	0.1	406	0.1
失 業 対 策 事 業 費	183	0.0	177	0.0
そ の 他 の 経 費	145,052	28.0	138,306	27.6
翌 年 度 へ の 繰 越 額	17,905	3.5	16,507	3.3
一 般 財 源 計	517,672	100.0	499,760	100.0

(注)「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含んでいる。第18図において同じ。

第18図 一般財源充当額の性質別構成比の推移



義務的経費に充当された一般財源の内訳をみると、人件費に充当された一般財源は、義務的経費に充当された一般財源の67.6%となっており、同様に、公債費及び扶助費に充当された一般財源の割合は、それぞれ24.7%、7.8%となっている。また、投資的経費に充当された一般財源の内訳をみると、普通建設事業費に充当された一般財源は、投資的経費に充当された一般財源の99.2%と大部分を占めている。

一般財源充当額の性質別構成比の推移は、第18図のとおりである。

義務的経費に充当された一般財源の構成比は、昭和50年度の62.0%をピークに、平成2年度の47.5%まで総じて低下してきたが、平成3年度から上昇の傾向を示しており、平成7年度には、前年度と比べると0.6%ポイント上昇の53.7%となっている。一方、平成7年度の投資的経費に充当された一般財源の構成比は、前年度と比べると1.2%ポイント低下の14.8%となっている。

## (5) 財政構造の弾力性

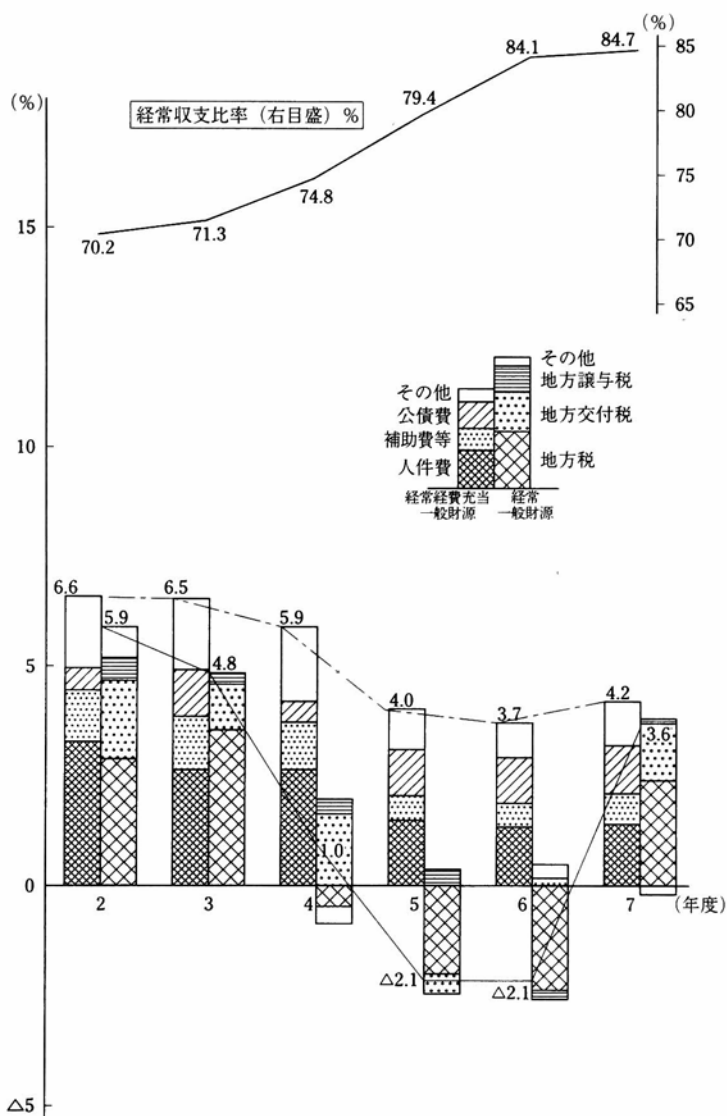
### ア 経常収支比率 [第8表]

地方公共団体が社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政構造の弾力性が確保されなければならない。財政分析においては、財政構造の弾力性の度合いを判断する指標の一つとして、経常収支比率が用いられている。

経常収支比率は、経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源）が、経常一般財源（一般財源総額のうち地方税、普通交付税等のように毎年度経常的に収入される一般財源）に対し、どの程度の割合を占めているかを算出することにより財政構造の弾力性を判断するものである。

平成7年度の経常収支比率（特別区及び一部事務組合を除く加重平均）は、前年度と比べると0.6%ポイント上昇の84.7%と6年連続の上昇となり、また、昭和49年度以降では昭和50年度（86.6%）に次ぐ水準となっている。経常収支比率が前年度を上回ったのは、第19図のとおり、地方税が4

第19図 経常経費充当一般財源及び経常一般財源の増減状況



年ぶりに増収に転じたこと等から、経常一般財源が3年ぶりに前年度決算額を上回ったが、人件費、公債費及び補助費等の経常経費充当一般財源の伸び率が経常一般財源の伸び率を相対的に上回ったことによるものである。なお、平成7年度の経常収支比率について、平成6年度に引き続き実施された減税措置に個人住民税の減収等を補てんするために発行された減税補てん債の発行額を経常一般財源に加えた場合の経常収支比率は82.4%となっており、前年度と比べると0.9%ポイント上昇している。

また、近年の経常収支比率の推移をみると、第10表のとおりである。これをみると、景気の回復等に伴う地方税の伸び等から、昭和61年度に81.7%であった経常収支比率は、平成元年度には69.8%まで低下したが、平成2年度からは上昇に転じ、特に、地方税が減収に転じた平成4年度以降は急激に上昇しており、平成6年度以降は80%を超える水準となっている。

第10表 経常収支比率の推移

区 分	昭 和 55年度	、 60	平 成 2年度	3	4	5	6	7
	%	%	%	%	%	%	%	%
都 道 府 県	78.9	82.2	70.7 (74.2)	71.6 (75.4)	77.4 (79.2)	83.0	87.4 [85.5]	88.1 [86.8]
う { 人件費充当	50.3	48.3	41.1	41.1	44.6	47.7	49.9	49.9
ち { 公債費充当	11.2	15.8	11.5	11.5	11.9	13.2	14.2	14.7
市 町 村	77.7	78.7	69.7 (71.4)	71.0 (72.1)	72.3 (73.6)	76.2	81.2 [77.8]	81.5 [78.4]
う { 人件費充当	37.7	34.8	30.0	30.3	30.2	31.3	33.0	32.5
ち { 公債費充当	12.9	16.2	13.1	13.2	13.2	13.9	15.2	15.5
合 計	78.4	80.5	70.2 (72.9)	71.3 (73.9)	74.8 (76.4)	79.4	84.1 [81.5]	84.7 [82.4]
う { 人件費充当	44.3	41.8	35.7	35.9	37.3	39.2	41.1	40.8
ち { 公債費充当	12.0	16.0	12.3	12.3	12.5	13.6	14.7	15.1

(注) 1 比率は、加重平均である。

2 ( ) 内の数値は、普通交付税の基準財政需要額において算入された財源対策債償還基金費相当額(平成2～3年度)及び臨時財政特別債償還基金費相当額(平成4年度)を経常一般財源から控除して算出したものである。

3 [ ] 内の数値は、減税補てん債発行額を経常一般財源に加えて算出したものである。

4 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。第19図、第11表において同じ。

る。また、団体種類別にみると、都道府県、市町村ともに、公債費充充分の比率の上昇から、前年度と比べると0.7%ポイント上昇の88.1%、0.3%ポイント上昇の81.5%となっている。

次に、経常収支比率の段階別分布状況は、第11表のとおりである。経常収支比率が75%以上の団体数は、都道府県においては全体の9割以上を占める43団体（前年度42団体）、特別区及び一部事務組合を除く市町村においては全体の6割以上を占める2,090団体（同2,058団体）となるなど、平成7年度においても減税措置の継続等があったことから経常収支比率が75%を上回っている団体数が増加している状況にある。

さらに、平成7年度の減税補てん債の発行額を経常一般財源に加えた場合の経常収支比率についても、都道府県においては全体の9割以上を占める43団体（前年度40団体）、市町村においては全体の5割以上を占める1,802団体（同1,741団体）において、経常収支比率が75%以上となっており、財政構造の硬直化が進んでいる状況にある。

第11表 経常収支比率の段階別分布状況

区 分	70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	合 計	75%以上	
平成7年度	都道府県	— (—)	16 (34.0)	24 (51.1)	4 (8.5)	3 (6.4)	47 (100.0)	43 (91.5)
	市町村	462 (14.3)	1,674 (51.8)	948 (29.3)	130 (4.0)	18 (0.6)	3,232 (100.0)	1,802 (55.8)
	合 計	462 (14.1)	1,690 (51.5)	972 (29.6)	134 (4.1)	21 (0.6)	3,279 (100.0)	1,845 (56.3)
平成6年度	都道府県	1 (2.1)	17 (36.2)	22 (46.8)	4 (8.5)	3 (6.4)	47 (100.0)	40 (85.1)
	市町村	452 (14.0)	1,726 (53.4)	917 (28.4)	120 (3.7)	19 (0.6)	3,234 (100.0)	1,741 (53.8)
	合 計	453 (13.8)	1,743 (53.1)	939 (28.6)	124 (3.8)	22 (0.7)	3,281 (100.0)	1,781 (54.3)
増減	都道府県	△ 1	△ 1	2	—	—	—	3
	市町村	10	△ 52	31	10	△ 1	△ 2	61
	合 計	9	△ 53	33	10	△ 1	△ 2	64

(注) 1 ( ) 内の数値は、構成比である。

2 「75%以上」欄の数値は、減税補てん債発行額を経常一般財源に加えて算出した経常収支比率に係るものである。

## イ 公債費負担比率及び起債制限比率 [第8表]

地方債の元利償還金等の公債費は、昭和50年度以降、地方財政の財源不足に対処するため地方債が大量に増発されたこと等により、年々増加してきている。この公債費は、義務的経費の中でも特に弾力性に乏しい経費であり、財政構造の弾力性を判断する場合、その動向には常に留意する必要がある。

公債費が財政構造の硬直化にどの程度影響を及ぼしているかをみるための指標である公債費負担比率は、一般財源総額のうち、公債費充当一般財源（公債費に充当された一般財源）がどの程度の割合を占めているかを表した指標であり、別の見方をすれば、公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかをみることによって、一般財源の自由度を表す財政指標である。

第12表 公債費負担比率の段階別分布状況

区 分	5%未満	5%以上 10%未満	10%以上 15%未満	15%以上 20%未満	20%以上	合 計	
平成 7 年度	都道府県	— (—)	5 (10.6)	26 (55.3)	16 (34.0)	— (—)	47 (100.0)
	市町村	53 (1.6)	509 (15.7)	1,210 (37.4)	975 (30.2)	485 (15.0)	3,232 (100.0)
	合 計	53 (1.6)	514 (15.7)	1,236 (37.7)	991 (30.2)	485 (14.8)	3,279 (100.0)
平成 6 年度	都道府県	— (—)	8 (17.0)	24 (51.1)	15 (31.9)	— (—)	47 (100.0)
	市町村	62 (1.9)	599 (18.5)	1,266 (39.1)	926 (28.6)	381 (11.8)	3,234 (100.0)
	合 計	62 (1.9)	607 (18.5)	1,290 (39.3)	941 (28.7)	381 (11.6)	3,281 (100.0)
増 減	都道府県	—	△ 3	2	1	—	—
	市町村	△ 9	△ 90	△ 56	49	104	△ 2
	合 計	△ 9	△ 93	△ 54	50	104	△ 2

(注) 1 ( )内の数値は、構成比である。

2 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。第13表において同じ。

第13表 財政力指数段階別の公債費負担比率の状況

(単位 %)

区 分	0.3未満の 団 体	0.3以上0.5 未満の団体	0.5以上1.0 未満の団体	1.0以上の 団 体	合 計
都 道 府 県	(11) 15.8	(18) 15.3	(17) 11.0	(1) 7.8	(47) 12.3
市 町 村	(1,453) 17.5	(787) 14.0	(831) 13.4	(161) 10.9	(3,232) 13.5

(注) ( ) 内の数値は、団体数である。比率は、加重平均である。

平成7年度の公債費負担比率（全団体の加重平均）は、前年度と比べると0.7%ポイント上昇の13.3%となり、4年連続の上昇となった。なお、平成7年度の公債費負担比率の算定に当たっては、平成6年度に引き続き実施された減税措置に伴う個人住民税の減収等を補てんするために発行された減税補てん債の発行額を一般財源総額に含めて算出している。

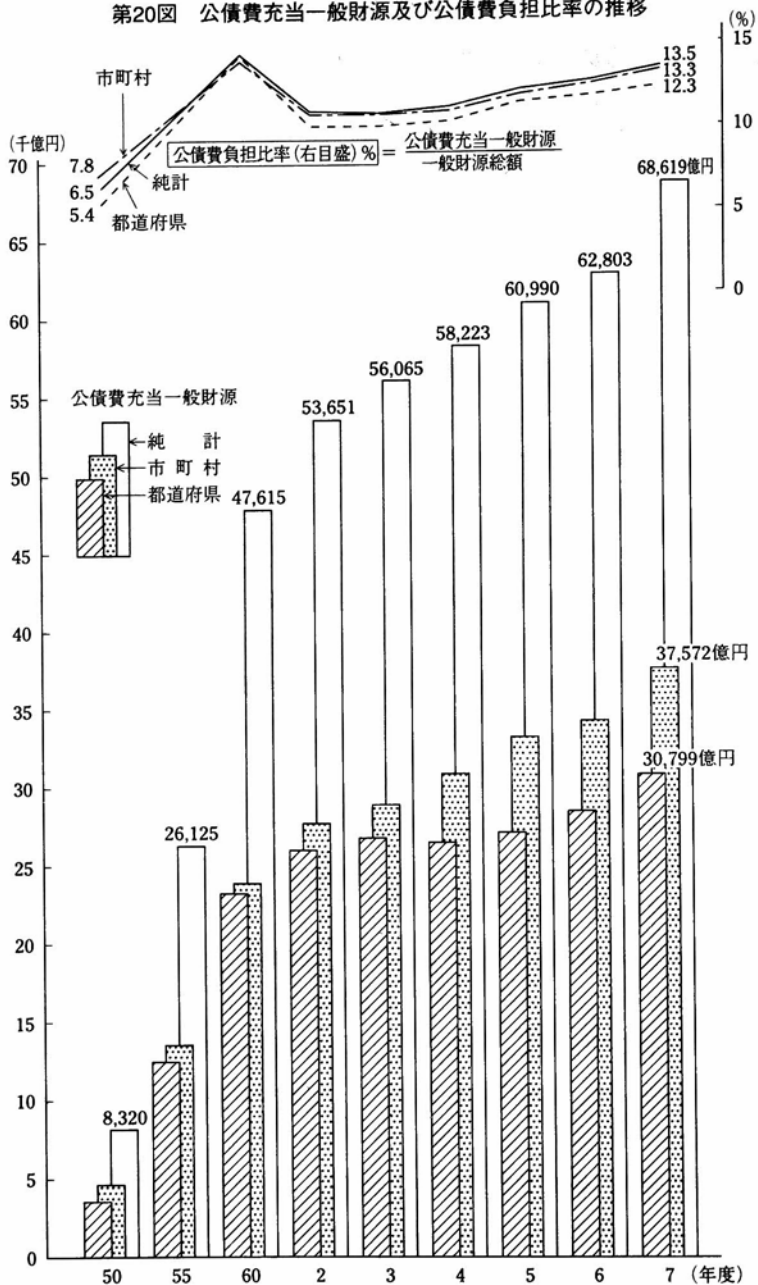
公債費負担比率の段階別分布状況は、第12表のとおりである。公債費負担比率が15%以上の団体数は、都道府県においては3割以上を占める16団体（前年度15団体）、特別区及び一部事務組合を除く市町村においては4割以上を占める1,460団体（同1,307団体）となるなど、公債費負担比率が高い団体数が増加している状況にある。

公債費負担比率を財政力指数の段階別にみると、第13表のとおりであり、都道府県、市町村ともに、財政力が弱い団体ほど公債費負担比率が高くなる傾向になっている。

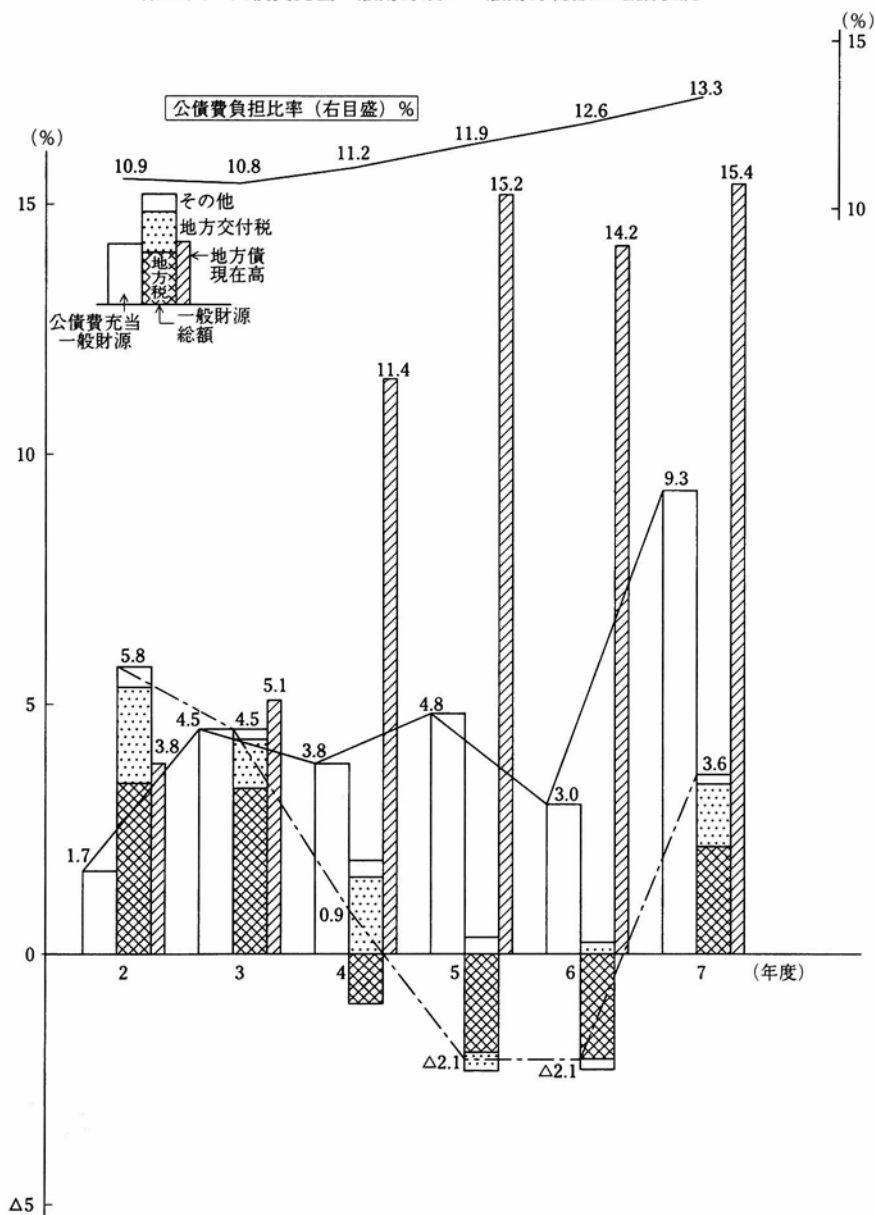
また、公債費負担比率の推移をみると、第20図のとおりであり、平成3年度（10.8%）を底に、その後、上昇が続いている。これは、第21図のとおり、平成4年度以降は、公債費充当一般財源の伸び率が一般財源総額の伸び率を上回っていたためであり、特に、平成5年度及び6年度は、一般財源総額が前年度決算額を下回る一方、公債費充当一般財源は増加しており、この結果、公債費負担比率の上昇幅は、他の年度と比べると大きくなっている。平成7年度は、地方税が4年ぶりに増収に転じたこと等から一般財源総額は増加に転じたが、公債費充当一般財源の伸び率が一般財源



第20図 公債費充当一般財源及び公債費負担比率の推移



第21図 公債費充当一般財源及び一般財源総額の増減状況



第14表 起債制限比率の推移

区 分	昭 和 60年度	平 成 2年度	3	4	5	6	7
都道府県	9.9 %	8.8 %	8.5 %	8.6 %	8.9 %	9.3 %	9.7 %
市 町 村	11.3	9.9	9.6	9.6	9.6	9.8	10.1
合 計	10.6	9.3	9.0	9.1	9.3	9.6	9.9

(注) 1 比率は、加重平均である。  
2 合計及び市町村には、一部事務組合は含まれていない。

総額の伸び率を相対的に上回ったため、公債費負担比率はさらに上昇しており、財政構造の硬直化が進んでいる状況にある。

次に、公債費のうち交付税措置される経費等を除外して算出される起債制限比率（一部事務組合を除く加重平均）をみると、第14表のとおりであり、前年度と比べると0.3%ポイント上昇の9.9%となっており、4年連続して上昇している。

#### ウ 経常収支比率と公債費負担比率の関係

経常収支比率及び公債費負担比率は、ともに財政構造の硬直化を示す指標として財政分析において広く用いられているが、その算定方法の違いから、硬直化を示す要因が異なっている。経常収支比率は、その定義から、人件費、公債費及び補助費等の経常経費がどの程度経常一般財源の用途の自由度を制約するかを表すものであり、また、公債費負担比率は、公債費に焦点を当て、これがどの程度一般財源の用途の自由度を制約するかをみるものである。一般的には、経常経費の増減と公債費の増減の間には相関関係があり、また、経常収支比率と公債費負担比率との間には、正の相関関係があるものと考えられる。しかし、経常経費に占める公債費の割合が比較的小さく、かつ、他の人件費、扶助費、補助費等の割合が大きい場合には、相関関係が小さくなる（または、負の相関関係を示す）ことがある。

第15表 経常収支比率と公債費負担比率の関係

区 分	都 道 府 県						市 町 村					
	公 債 費 負 担 比 率						公 債 費 負 担 比 率					
	5%未満	5%以上 10%未満	10%以上 15%未満	15%以上 20%未満	20%以上	合 計	5%未満	5%以上 10%未満	10%以上 15%未満	15%以上 20%未満	20%以上	合 計
経常収支比率	70%未満	—	—	—	—	—	27	139	162	96	38	462
	70%以上 80%未満	—	1	10	5	—	18	263	635	523	235	1,674
	80%以上 90%未満	—	1	12	11	—	6	83	349	322	188	948
	90%以上 100%未満	—	1	3	—	—	1	19	56	32	22	130
	100%以上	—	2	1	—	—	1	5	8	2	2	18
	合 計	—	5	26	16	—	53	509	1,210	975	485	3,232

(注) 市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。

平成7年度の経常収支比率と公債費負担比率の関係を団体種類別にみると、第15表のとおりである。これをみると、都道府県においては、総じて、経常収支比率が高い団体は、公債費負担比率が低くなっており、負の相関関係がみられ、一方、市町村においては、経常収支比率が高い団体は、公債費負担比率が高くなっており、正の相関関係がみられる。

## (6) 将来にわたる財政負担

財政状況をみるには、単年度の収支状況のみでなく、地方債、債務負担行為等のように、地方公共団体にとり、将来にわたって財政負担となるものや、財政調整基金等の積立金のように、年度間の財源調整を図り、将来における弾力的な財政運営に資するために財源を留保するものの状況等についても、併せて総合的に把握する必要がある。これらの状況をみると、次のとおりとなっている。

### ア 地方債現在高 [第96表]

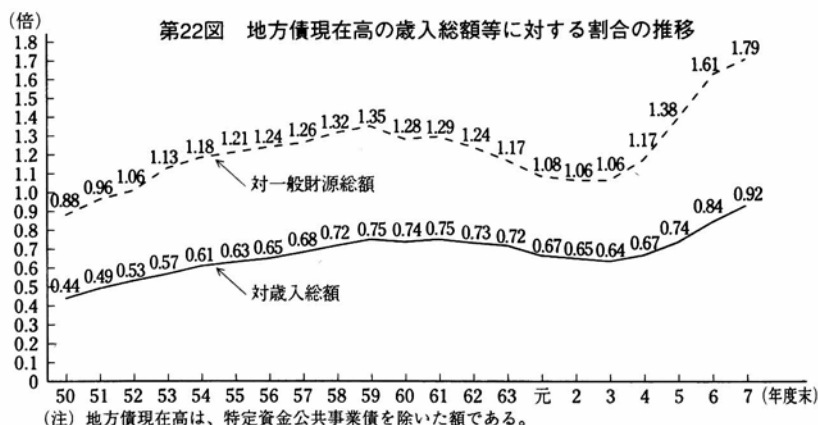
平成7年度末における地方債現在高は92兆8,636億円で、前年度末と比べると12兆4,087億円、15.4%増となっており、4年連続して2けたの伸びとなった。

地方債現在高の歳入総額及び一般財源総額に対するそれぞれの割合の推

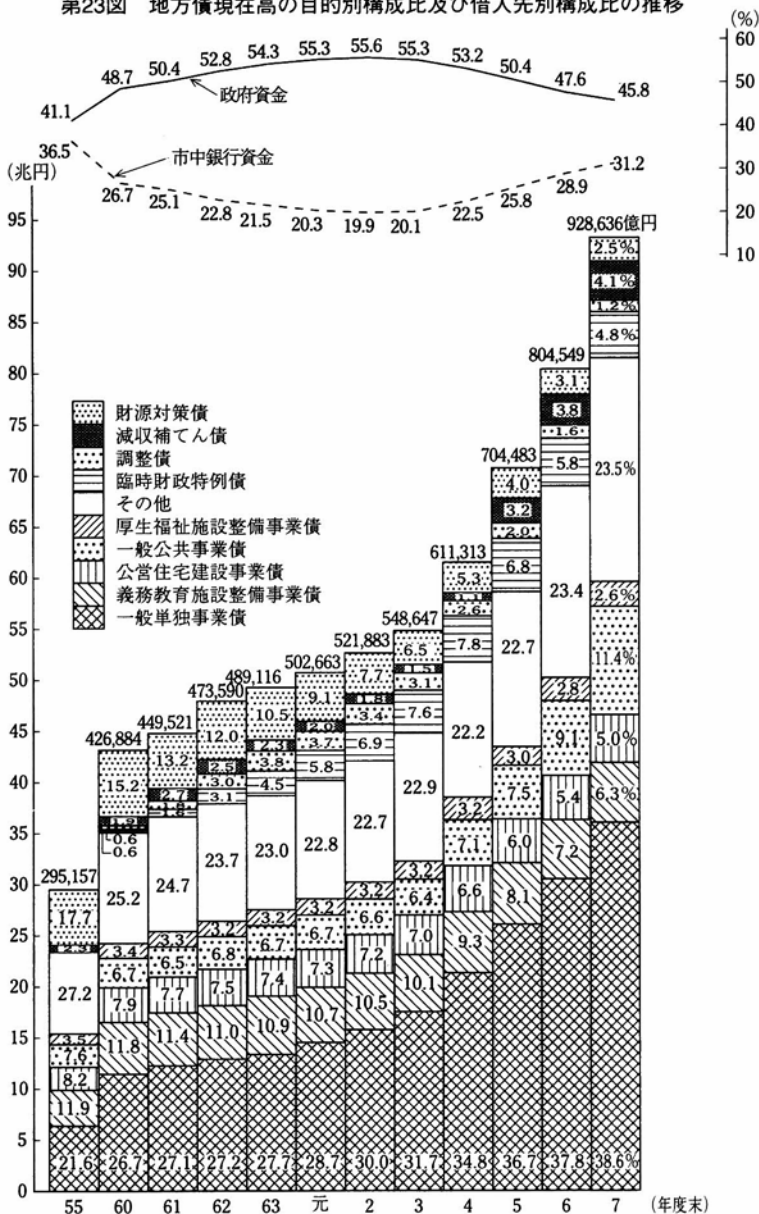
移は、第22図のとおりであり、地方債現在高は、昭和50年度末では歳入総額の0.44倍、一般財源総額の0.88倍であったが、平成7年度末には歳入総額の0.92倍、一般財源総額の1.79倍となっている。なお、標準財政規模に対する比率では、前年度と比べると21.0%ポイント上昇の183.6%の水準にまで増大している。

次に、地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移をみると、第23図のとおりである。

地方債現在高を目的別にみた場合、最大の割合を占める一般単独事業債の構成比は、昭和52年度以降増大傾向にあり、平成7年度末においては昭和55年度の1.79倍の38.6%となっており、以下、一般公共事業債（11.4%）、義務教育施設整備事業債（6.3%）、公営住宅建設事業債（5.0%）、国庫補助負担率の暫定的引下げに伴い、昭和60年度以降発行された臨時財政特例債（4.8%）、減収補てん債（4.1%）、一般廃棄物処理事業債（3.5%）、公共用地先行取得等事業債（3.1%）、減税補てん債（3.3%）、厚生福祉施設整備事業債（2.6%）、財源対策債（2.5%（なお、一般公共事業債のうち臨時公共事業債の中にも財源対策債相当分があるが、これは含まれていな



第23図 地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移



(注) 1 地方債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。  
 2 減収補てん債は、昭和50年度分、昭和57年度分、昭和61年度分、平成5年度分、平成6年度分及び平成7年度分である。

い。))等の順となっている。

また、地方債現在高の借入先別の構成比をみると、高い順に政府資金(45.8%)、市中銀行資金(31.2%)、市場公募債(7.8%)、公営企業金融公庫資金(6.5%)となっている。前年度との構成比の変動をみると、政府資金及び公営企業金融公庫資金がそれぞれ1.8%ポイント低下、0.3%ポイント低下となっているが、市中銀行資金及び市場公募債はそれぞれ2.3%ポイント上昇、0.1%ポイント上昇となっている。

#### イ 普通会計が負担すべき借入金残高

地方公共団体が将来にわたって負担すべき財政負担をみる場合、普通会計が負担すべき借入金残高の状況といった観点から、財政負担の度合いを把握する必要がある。

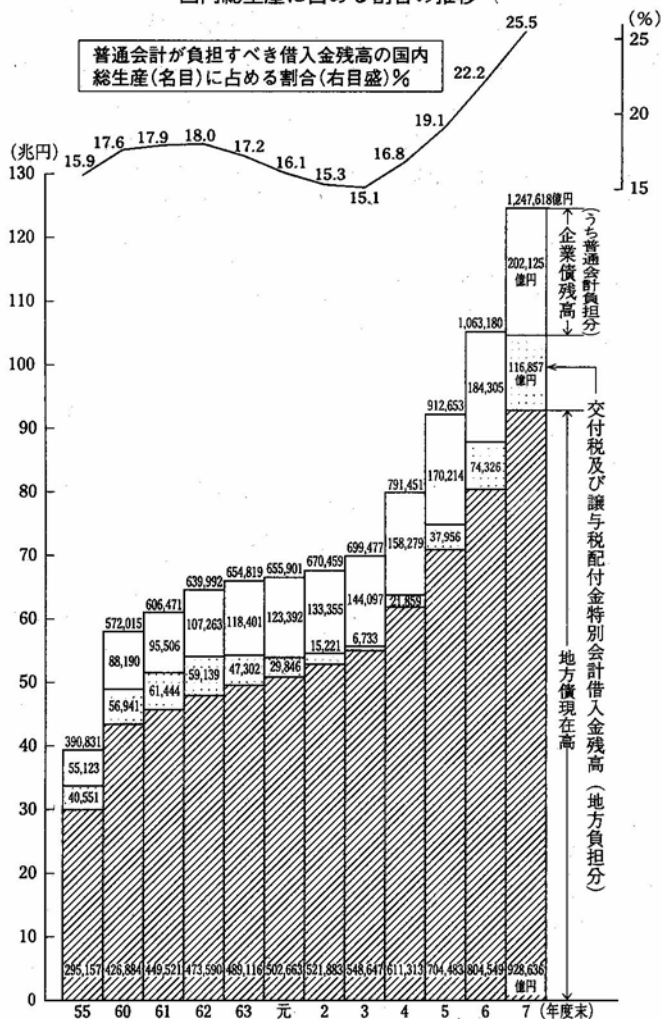
地方公共団体が負担すべき借入金残高の状況をみる場合、地方債現在高のほか、昭和50年度以降の巨額の地方財源不足に対処するため、昭和58年度までの各年度、昭和61年度、平成4年度から平成7年度までにおいて交付税及び譲与税配付金特別会計(以下「交付税特別会計」という。)から借り入れた借入金(地方負担分)及び地方公営企業において償還する企業債のうち、経費負担区分の原則等に基づき普通会計が、その償還財源を負担するものについても併せて考慮する必要がある。

このような観点から、地方債現在高に地方財政全体で負担する交付税特別会計借入金残高と企業債残高のうち普通会計が負担することとなるものを加えた普通会計が負担すべき借入金残高の推移をみると、第24図のとおりである。これをみると、平成4年度以降の年度にわたる経済対策に加え、平成6年度以降は、減税等の財源を借入金に依存したこと等から、普通会計が負担すべき借入金残高は急増している。

平成7年度末の普通会計が負担すべき借入金残高の内訳は、地方債現在高(92.9兆円)、交付税特別会計借入金残高(11.7兆円)、企業債残高のうち普通会計が負担することとなるもの(20.2兆円)となっており、前年度末と比べると18.4兆円増の124.8兆円(17.3%増)の規模に増大している。

なお、この普通会計が負担すべき借入金残高について当該年度の標準財

第24図 普通会計が負担すべき借入金残高及び国内総生産に占める割合の推移

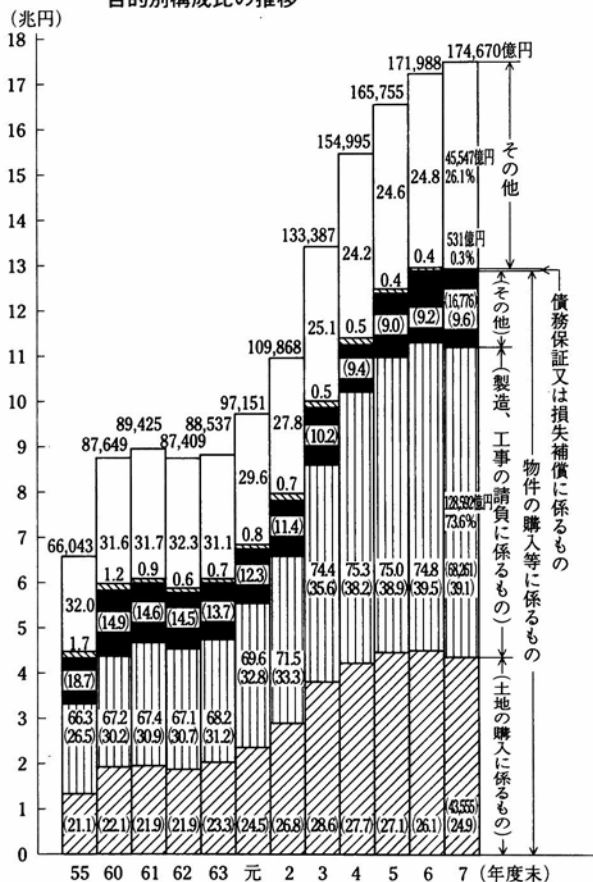


- (注) 1 地方債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。  
 2 企業債残高(うち普通会計負担分)は、決算統計をベースとした推計値である。



政規模に対する比率でみると、前年度と比べると31.7%ポイント上昇の246.6%にまで増大しており、また、当該年度の名目国内総生産に占める比率でみると、前年度と比べると3.3%ポイント上昇の25.5%となっている。

第25図 債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の目的別構成比の推移



## ウ 債務負担行為額 [第97表]

地方公共団体は、将来の支出を約束するために、債務負担行為を行うことができる。この債務負担行為は、数年度にわたる建設工事、土地の購入等の場合のように翌年度以降の経費支出が予定されているものと、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときに支出されるものとに大別することができる。

これらの債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額をみると、平成7年度末では17兆4,670億円であり、前年度末（17兆1,988億円）と比べると2,682億円、1.6%増となっている。

翌年度以降支出予定額を目的別にみると、第25図のとおりである。物件の購入等に係るもののうち、その他の物件の購入に係るものが、最近大きく伸びている。

## エ 積立金現在高 [第98表]

地方公共団体は、財政の健全な運営を図るため、将来の財政需要に備えて積立てを行っている。この積立金現在高の状況は、第16表のとおりである。平成7年度末の積立金現在高は18兆3,047億円で、前年度末と比べると1兆945億円、5.6%減となっており、最近の厳しい財政事情を反映し、3年連続の減となっている。また、標準財政規模に対する比率は、前年度

第16表 積立金現在高の状況

区 分	平成7年度末			平成6年度末			増 減 率		
	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計
	億円 ( )	億円 ( )	億円 ( )	億円 ( )	億円 ( )	億円 ( )	% △	% △	% △
財政調整基金	6,527 (9.5)	28,986 (25.3)	35,513 (19.4)	7,428 (9.7)	29,112 (24.8)	36,539 (18.8)	△ 12.1	△ 0.4	△ 2.8
減債基金	31,596 (46.1)	18,002 (15.7)	49,598 (27.1)	35,594 (46.4)	19,201 (16.4)	54,795 (28.2)	△ 11.2	△ 6.2	△ 9.5
その他特定目的基金	30,395 (44.4)	67,541 (59.0)	97,936 (53.5)	33,623 (43.9)	69,034 (58.8)	102,658 (52.9)	△ 9.6	△ 2.2	△ 4.6
合 計	68,519 (100.0)	114,528 (100.0)	183,047 (100.0)	76,646 (100.0)	117,347 (100.0)	193,992 (100.0)	△ 10.6	△ 2.4	△ 5.6

(注) ( ) 内の数値は、構成比である。

と比べると3.0%ポイント低下の36.2%となっている。

積立金現在高の増減率の内訳をみると、年度間の財源調整を行うために積み立てられている財政調整基金は2.8%減と4年連続で減少し、地方債の将来の償還費に充てるために積み立てられている減債基金は9.5%減と3年連続して減少しており、また、将来の特定の財政需要に備えて計画的に積み立てられているその他特定目的基金は4.6%減と前年度に引き続き減少するなど、3基金全てが減少している。

これは、減債基金については、地方債の償還に基金を活用したこと、また、財政調整基金及びその他特定目的基金については、9月に実施された経済対策に歩調を合わせるための地方単独事業の積増し等をはじめとする公共事業等を積極的に推進するための財源として基金の取崩しが行われたこと等により、それぞれ前年度末の現在高を下回ったものである。

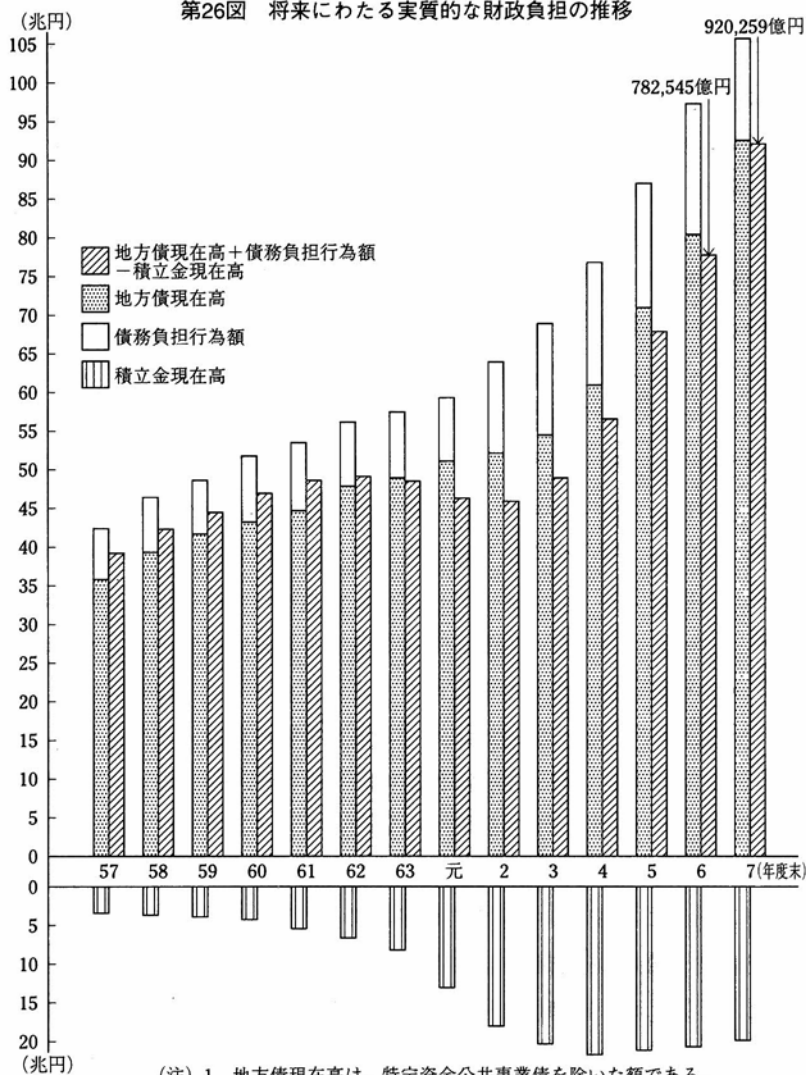
平成7年度末現在高を団体種類別にみると、都道府県においては6兆8,519億円、市町村においては11兆4,528億円であり、前年度末と比べると、それぞれ10.6%減、2.4%減となっており、都道府県、市町村ともに3年連続して減少している。

#### オ 将来にわたる実質的な財政負担 [第96表～第98表、第128表]

地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた地方公共団体の将来にわたる実質的な財政負担の推移をみると、第26図のとおりである。平成7年度末の将来にわたる実質的な財政負担は92兆259億円であり、前年度末と比べると13兆7,714億円、17.6%増となっており、4年連続して2けたの伸びで増大している。

なお、標準財政規模に対する比率では、前年度と比べると23.7%ポイント上昇の181.9%にまで増大しており、また、当該年度の名目国内総生産に占める比率では、前年度と比べると2.5%ポイント上昇の18.8%にまで増大している。

第26図 将来にわたる実質的な財政負担の推移



(注) 1 地方債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。  
 2 債務負担行為額は、翌年度以降支出予定額である。

## (7) 決算の背景

平成7年度における地方財政を取り巻く環境及びその運営状況は、次のとおりである。

### ア 平成7年度の経済見通し等と国の予算

#### （ア）経済見通しと経済運営の基本的態度

「平成7年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」（平成7年1月20日閣議決定）において、平成6年度の我が国経済は、製造業を中心に雇用も依然厳しい状況にあることや企業設備等の調整が長期化していることなど、総じて低迷の続く厳しい状況から始まったが、平成6年2月の総合経済対策や景気に配慮した平成6年度予算の着実な実施等適切かつ機動的な経済運営の努力の効果もあり、緩やかながら回復基調をたどっていると分析されている。他方、国際経済情勢においては、世界経済が全体としては拡大基調を強める中、世界貿易の自由化と貿易ルールの強化を目指したウルグァイ・ラウンド合意の円滑な実施等のための国際機関である世界貿易機関（WTO）が創設の運びとなり、また、アジア・太平洋経済協力（APEC）においても、当該地域における貿易投資の促進・自由化等の方針が打ち出されるなど、経済活動の国際的相互依存が一層深まっていると分析している。

このような情勢を踏まえ、平成7年度の経済運営の基本的態度は、第一に、回復局面にある我が国経済の内需を中心とした安定成長の確保に向け、引き続き内外の経済動向に注視しつつ適切かつ機動的な経済運営に努めること、第二に、経済の先行きについて、依然存在する閉塞感を打破するとともに、国内産業の空洞化等の懸念に適切に対応し、内需主導型の経済構造を実現し、創造的で活力ある経済社会を構築するため、我が国経済の将来的な発展環境を整備すること、第三に、行財政改革を強力に推進すること、第四に、国民が真の豊かさを実感できる経済社会の構築を目指すこと、最後に、多角的自由貿易体制の維持・強化に向け、我が国として主体的・積極的に努力し、世界経済の持続的発展に積極的に貢献するとともに

に調和ある対外経済関係の形成に努めることとされた。

以上のような経済運営の下において、平成7年度の国内総生産（GDP）は、名目で492.8兆円程度、経済成長率では名目3.6%程度、実質2.8%程度になるものと見込まれていた。

#### イ) 国の予算編成方針

我が国の財政を巡る状況は、平成5年度決算において税収が3年連続して減少する一方、平成6年度末の公債残高が200兆円を超える見込みであり、国債費が政策的経費を圧迫するなど、構造的に厳しさを増している。しかし、今後急速に進展する高齢化や国際社会における我が国の責任の増大など、今後の内外の社会経済情勢の変化に弾力的に対応していくためには、引き続き健全な財政運営を確保しつつ、公債残高が累増しないような財政体質を作り上げていくことを基本的な課題とし、また、国民の理解と協力を得ながら税制改革を進めるためにも、行財政改革を引き続き推進する必要があるとしている。

以上の考えにより、平成7年度予算及び財政投融资計画は、財政体質の歯止めなき悪化につながりかねない特例公債の発行を抑制するため、従来にも増して徹底した歳出の洗直しに取り組む一方、限られた財源の中で資金の重点的・効率的な配分に努め、質的な充実に配慮することとして、「平成7年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」にのっとり編成された。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計概算予算は、平成6年12月25日に閣議決定され、平成7年1月20日に予算案が国会に提出され、3月22日に成立した。

これによると、国の一般会計予算の規模は、70兆9,871億円で、前年度当初予算（73兆817億円）と比べると2兆945億円減（対前年度比2.9%減）、また、一般歳出の規模は、42兆1,417億円で、前年度当初予算（40兆8,548億円）と比べると1兆2,869億円増（同3.1%増）となった。なお、公債の発行予定額は12兆5,980億円で、前年度当初発行予定額（13兆6,430億円）と比べると1兆450億円減となっており、公債依存度は17.7%となっ

た。

また、財政投融资計画については、社会経済情勢の変化に即応し、資金の重点的・効率的な配分を図ることとされ、計画規模は48兆1,901億円で、前年度当初計画（47兆8,582億円）と比べると3,319億円増（同0.7%増）となった。

## イ 地方財政計画

平成7年度においては、中堅所得者層の負担累増感を緩和する等の制度減税に特別減税を上乗せすることにより、平成6年度と同規模の所得税・個人住民税の減税を引き続き実施することとされたが、これに伴う影響額について、地方財政運営上支障が生じないように補てん措置を講じるとともに、現下の厳しい経済と地方財政の現状にかんがみ、おおむね国と同一の基調により、歳入面においては、地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額の確保を図り、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化を図るとともに、公共投資基本計画等の考え方に沿った住民に身近な社会資本の整備、少子・高齢化等に対応した福祉施策の充実、それぞれの地域の特色を活かした自主的・主体的な活力ある地域づくりなどを積極的に推進するため必要な事業費の確保に配慮する等限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、地方財政の健全性の確保にも留意しつつ、節度ある行財政運営を行うことを基本として、次の方針に基づき地方財政計画が策定された。

- ① 地方税については、平成6年に行われた税制改革等の一環として、個人住民税について税率適用区分の見直し、基礎控除等の引上げ等の制度減税及び定率による特別減税を実施するほか、固定資産税及び都市計画税について臨時的な課税標準の特例措置の創設等を行うとともに、非課税等特別措置の整理合理化等のため所要の措置を講じることとする。
- ② 地方財政の運営に支障が生じることのないようにするため、平成7年度の地方財源の不足見込額に対し、次の補てん措置を講じることとする。

1) 所得税、個人住民税の減税に伴う平成7年度の地方財政への影響額2兆6,925億円については、次により完全に補てんする。

ア 地方交付税を1兆2,429億円増額する。この増額は交付税特別会計における資金運用部資金からの借入れにより行う。

イ 地方債（地方財政法第33条及び第33条の2の規定に基づく減税補てん債）を1兆4,496億円発行する。

2) 所得税、個人住民税の減税以外の地方財源不足見込額4兆2,572億円については、次により完全に補てんする。

ア 地方交付税を2兆6,972億円増額する。この増額は地方交付税法附則第4条第2項に基づく1,810億円の加算、交付税特別会計における資金運用部資金からの2兆970億円の借入れ及び交付税特別会計の借入金の平成7年度における元金償還予定額4,192億円の償還繰延べにより行う。

イ 建設地方債（財源対策債）を1兆5,600億円発行する。

3) 上記の結果、平成7年度の地方交付税については、前年度と比べると4.2%増の16兆1,529億円を確保する。

なお、地方交付税法附則第4条第2項に基づく平成7年度の加算額から上記2)アの加算額1,810億円を控除した2,165億円及び平成7年度の地方交付税の総額に加算することとしていた国庫補助負担率の暫定措置（投資的経費）に係る一般会計からの繰入予定額等7,417億円を、法律の定めるところにより平成13年度以降加算することとする。

③ 平成5年度における投資的経費に係る国庫補助負担率の恒久化に伴う平成7年度の地方財政への影響額6,200億円（普通会計ベース）については、臨時公共事業債の発行により対処することとし、その元利償還金に対し地方交付税上の措置を講じ、併せて当該恒久化影響額に係る利払費の90%（交付団体分の全額）を、従前の例により一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとする。

また、平成3年度及び平成4年度に設定された国庫債務負担行為事



業に係る国庫補助負担率の暫定措置に伴う平成7年度の地方財政への影響額200億円（普通会計ベース）については、従来どおり臨時財政特例債を発行し、その元利償還金について、地方交付税上の措置を講じるとともに、従前の例により一般会計から交付税特別会計に所要額を繰り入れることとする。

- ④ 国民健康保険制度の保険基盤安定事業については、国の負担が平成8年度まで暫定的に定額負担とされることに伴い、市町村負担分453億円に対する地方財政措置として、地方交付税の特例措置373億円（交付団体分相当額）及び調整債80億円（不交付団体分）により対処することとする。

また、高額医療費共同事業に係る都道府県の助成措置については、暫定措置として、助成額を310億円としたうえで、平成8年度まで継続することとされているが、これに対する地方財政措置は、地方交付税の特例措置250億円（交付団体分相当額）及び調整債60億円（不交付団体分）により対処することとする。

その他国民健康保険制度の運営の安定化等に資するため、所要の財政措置を講じることとする。

- ⑤ 児童保護指導監査委託費、在宅福祉事業費補助金、廃止路線代替バス車両購入費等補助金等の一般財源化が行われること等に伴い、所要の地方財政措置を講じることとする。

以上のような方針に基づいて策定した平成7年度の地方財政計画の規模は、82兆5,093億円で、前年度と比べると1兆5,812億円、2.0%増となった。なお、前年度の計画額から特定資金公共事業債の繰上償還関係費を除いた場合における実質的な地方財政計画の対前年度伸び率は、4.3%増となった。

## ウ 平成7年度の経済情勢の推移と財政運営の経過

### ア 経済情勢の推移

我が国経済は、平成5年10月に景気の谷を迎えて以来、緩やかながら回復を続けてきたが、平成7年1月の阪神・淡路大震災、3月以降の急激な

円高及び米国経済の一時的減速等の影響もあり弱含みの動きがみられるようになり、年半ばからは景気は足踏み状態となった。また、雇用情勢については厳しい状況が継続していた。

この間、政府は、4月の緊急円高・経済対策及び6月の同対策の具体化・補強策の決定を行うとともに、円高の是正を図ってきた。また、公定歩合の引下げ等の金融緩和により市場金利が史上最低水準となっている中で、9月には減税抜きでは総事業規模が過去最大の公共投資を含む経済対策を決定し、12月には新経済計画を策定するなど、これまで切れ目なく適切な経済運営に努めてきた。

この結果、平成7年度の国内総生産は名目で488.5兆円、経済成長率では名目2.0%、実質2.4%となった。

#### (イ) 平成7年度の経済対策の概要

##### a 緊急円高・経済対策

我が国経済は緩やかながら回復基調をたどってきたが、平成7年3月以降の急激かつ大幅な円高の進行に伴う為替レートの変動は、我が国経済の先行きに重大な悪影響を及ぼすものと危惧された。こうした事態に対処するためには、国際通貨市場の安定に必要な各国の国際的協調行動の努力を続ける一方で、我が国として自ら緊急に取り得るあらゆる措置をとる必要があると判断された。

このため、政府は、平成7年4月14日の経済対策閣僚会議において、①内需振興策、②規制緩和の前倒しと輸入促進策等、③円高差益還元と公共料金の引下げ等、④円高による影響への対応、⑤経済構造改革の推進、⑥金融・証券市場に関する施策等の6項目からなる緊急円高・経済対策が決定された。さらに、6月27日には、緊急経済閣僚懇談会において、同対策の具体化・補強を図るための諸施策が決定された。

##### b 経済対策 —景気回復を確実にするために—

我が国経済は、急激な円高の進行等の影響から景気回復スピードも過去の回復局面と比較しても極めて緩やかであり、特に、雇用面や中小企業分野では厳しい状況が続いていた。さらに、年半ばからは、足踏み状態が長

引くなど弱含みで推移した。このような中、4月の緊急円高・経済対策以降の一連の政策努力や平成7年9月8日の公定歩合の引下げ等切れ目のない施策を実施してきた結果、足元の経済は依然厳しい状況が続いているものの、為替や株式市場に明るい兆候が見られるようになってきた。政府は、この景気回復を確実なものにするため、引き続き切れ目のない対策を講じていくこととし、平成7年9月20日の経済対策閣僚会議において、①思い切った内需拡大策の実施、②資産価値の下落に伴う諸問題を含め、直面する課題の早期克服、③中長期的発展に資する日本経済の構造改革の推進を内容とする事業規模として過去最大の総額14兆2,200億円にのぼる経済対策を決定した。

#### c 公共事業等の追加と施行促進

近年の経済対策においては、公共事業等の追加により、我が国経済を下支えする内容となっている。平成7年度においては、9月に実施された経済対策において、地方公共団体関係分として、地方単独事業1兆円、公共用地先行取得1兆5,000億円の規模の事業追加要請を含み、総額12兆8,100億円の公共事業等の追加が行われた。

また、経済対策の観点からは、追加された事業の施行が一時期に集中せず、着実に施行されることが重要となる。この公共事業等の施行の促進については、6月27日の臨時閣議において、平成7年度上半期における契約済額の割合が全体として阪神・淡路大震災の被災地を除き75%以上となることを目途とする旨が決定され、併せて、地方公共団体に対しても国と同様の事業施行を図るよう要請すること、また、地方公共団体における事業施行の円滑化に資するため、補助金等の交付及び地方債の許可について、事務処理の促進を図るものとされた。これを受け、各地方公共団体においては、地方単独事業を含む公共事業等の施行促進に取り組み、その結果、兵庫県を除く都道府県における上半期末の契約済額の割合は77.6%となった。なお、国における上半期末の契約済額の割合は75.9%となった。

このように、公共事業等は、国土保全や地域の基盤整備を促進するのみではなく、即効性のある経済対策の観点からも重要なものとなっている。

## ウ) 国の一般会計補正予算

### a 第1次補正予算の概要

平成7年4月14日の緊急円高・経済対策の一環として、平成7年度補正予算(第1号)は、平成7年5月15日に閣議決定され、同日に国会提出、5月19日に成立した。

この補正予算においては、阪神・淡路大震災等に対応するために必要な経費1兆4,293億円のほか、緊急防災対策費7,900億円、科学技術・情報通信振興特別対策費3,205億円、円高対応中小企業等特別対策費703億円等を計上するとともに、歳入面で、阪神・淡路大震災対策及び緊急円高対策に係る税制上の措置に伴い租税及び印紙収入を1,380億円減額する一方、税外収入を381億円、公債金を2兆8,260億円(建設公債2兆2,622億円、特例公債5,638億円)それぞれ増額した。この結果、補正後の平成7年度一般会計予算の規模は、歳入及び歳出とも2兆7,261億円増加し、73兆7,132億円となった。

### b 第2次補正予算の概要

平成7年9月20日に決定された経済対策を受け、平成7年度補正予算(第2号)が平成7年9月29日閣議決定され、10月4日に国会に提出、同月18日に成立した。

この補正予算においては、公共事業の追加2兆303億円、教育・研究・社会福祉施設の整備等7,112億円、土地有効利用特別対策費3,303億円、阪神・淡路大震災復興対策費等7,782億円、ウルグァイ・ラウンド農業合意関連対策費5,950億円、中小企業等特別対策費等2,701億円等を計上するとともに、歳入面で、公債金を4兆7,020億円(建設公債4兆4,910億円、特例公債2,110億円)等を計上した。この結果、補正後の平成7年度一般会計予算の規模は、歳入及び歳出とも5兆3,252億円増加し、79兆384億円となった。

### c 第3次補正予算の概要

平成7年度補正予算(第3号)は、収入実績等を勘案して、平成8年1月22日に閣議決定され、同日に国会提出、2月16日に成立した。

この補正予算においては、租税及び印紙収入について2兆9,120億円の減収を見込む一方、税外収入16億円、公債金（特例公債）1兆9,060億円を増額するとともに、歳出面で、地方交付税交付金を9,133億円減額するほか、既定経費の節減911億円を計上した。この結果、平成7年度一般会計予算の規模は、歳入及び歳出とも1兆44億円減少し、78兆340億円となった。

#### （エ） 地方財政の補正措置

##### a 国の第1次補正予算に伴う補正措置

国の第1次補正予算における国税の減額補正に伴う地方交付税への影響額378億円について、地方交付税法附則第3条の規定に基づく加算措置により補てんされることとされ、これを内容とする地方交付税法の一部を改正する法律が、国の第1次補正予算と同じく平成7年5月19日に成立した。

##### b 国の第3次補正予算に伴う補正措置

国の第3次補正予算において、国税の減額補正に伴い、地方交付税についても9,133億円の減額が行われたが、当該減少額については、交付税特別会計における借入金により全額補てんすることとされた。この借入金は、平成13年度から平成22年度までの間に償還するとともに、その利子については全額を国が負担することとされた。これを内容とする地方交付税等の一部を改正する法律は、国の第3次補正予算と同じく平成8年2月16日に成立した。

これらの措置により、平成7年度の地方交付税の総額は、当初の地方財政計画に計上した額を確保した。

なお、各経済対策における地方公共団体の公共事業等の円滑な推進を図るため、平成7年5月30日、10月27日に地方債計画がそれぞれ改定され、所要の地方債の追加を行うとともに、国の各補正予算により追加されることとなる一般公共事業費、災害復旧事業費等投資的経費に係る地方負担額については、原則として地方債を充当し、その元利償還金について、後年度において事業費補正により基準財政需要額に所要の算入を行うこととされた。

### 3 地方財源の状況

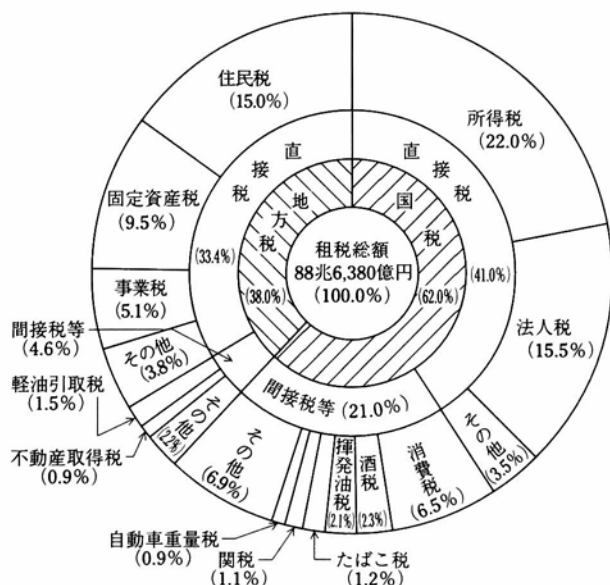
平成7年度における租税収入及び租税負担の状況並びに地方歳入の状況は、次のとおりである。

#### (1) 租税収入及び租税負担率 [第16表～第18表]

国及び地方公共団体の行政活動に要する経費は、最終的にはその大部分が租税によって賄われている。平成7年度において国税と地方税を合わせた租税として徴収された額は88兆6,380億円で、前年度と比べると2.4%増となっている。

国民所得に対する租税総額の割合である租税負担率をみると、昭和51年度以降、平成2年度まで年々上昇し、その後、平成6年度まで4年連続減少したが、平成7年度には、前年度と比べると0.1%ポイント上昇の23.3%

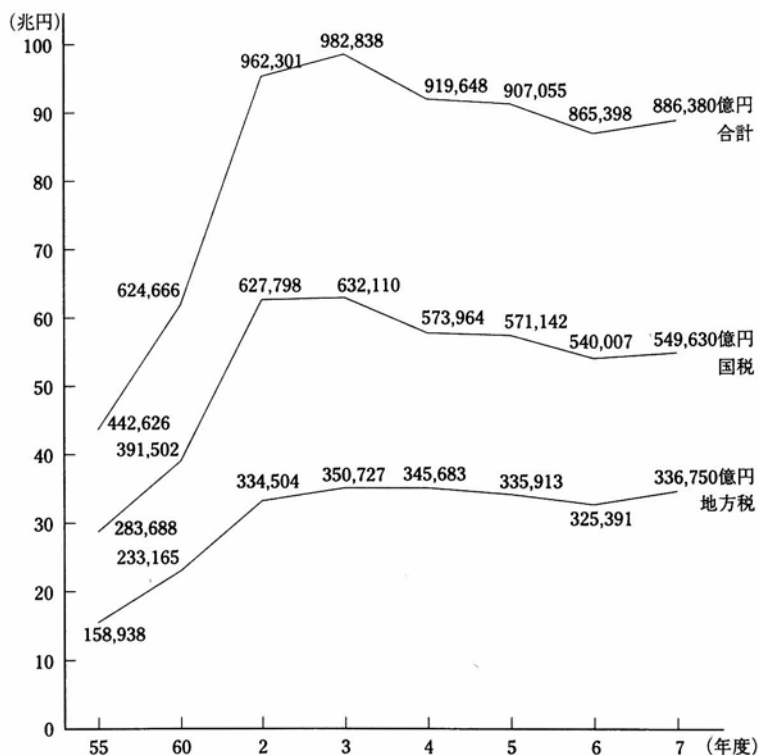
第27図 国税と地方税の状況



となっている。なお、主要な諸外国の租税負担率をみると、アメリカ26.1%（1995暦年計数）、イギリス37.1%（同）、ドイツ31.1%（同）となっている。

次に、租税を国税と地方税の別でみると、国税54兆9,630億円（1.8%増）、地方税33兆6,750億円（3.5%増）と国税及び地方税はともに4年ぶりに増収に転じており、租税総額に占める国税と地方税の割合は、第27図のとおりであり、国税62.0%（前年度62.4%）、地方税38.0%（同37.6%）となっている。また、地方交付税及び地方譲与税を国から地方へ交付した後の租税の実質的な配分割合は国45.9%（同46.3%）、地方54.1%（同53.7%）となっている。なお、国税と地方税の推移は、第28図のとおりである。

第28図 国税と地方税の推移



## (2) 地 方 歳 入

### ア 地 方 税 [第12表]

地方税の決算額は33兆6,750億円で、前年度と比べると3.5%増と、4年ぶりに増収に転じた。しかし、過去の地方税の水準と比較すると、前年度決算額を上回ったとはいえ、平成7年度の決算額は、ピークである平成3年度(35兆727億円)の96.0%の水準にとどまっている。

歳入総額に占める地方税の割合は、前年度(33.9%)と比べると0.7%ポイント低下の33.2%と、昭和63年度(44.3%)をピークに7年連続して低下しており、地方公共団体にとって依然厳しい状況が続いている。

平成7年度の地方税が前年度決算額を上回ったのは、固定資産税(5.6%増)、市町村民税所得割(3.9%増)、道府県民税個人分(7.9%増)及び不動産取得税(19.1%増)が前年度決算額を上回ったこと等によるものである。

地方税収入額のうち5割強を占める住民税及び事業税の収入状況は、第17表のとおりである。決算額の伸び率をみると、住民税は、上述のように、市町村民税所得割が前年度決算額を上回ったこと等により2.5%増となり、他方、事業税は、その大部分を占める法人事業税がわずかながら前年度決算額を上回ったこと等により0.8%増となっている。しかし、地方税総額に占める割合をみると、固定資産税等が相対的に大きな伸びを示し

第17表 住民税及び事業税の収入状況

区 分	収 入 額		増 減 率	
	7 年 度	6 年 度	7 年 度	6 年 度
住 民 税	132,665	129,404	2.5	△ 10.8
個 人 分	91,953	87,566	5.0	△ 14.3
法 人 分	30,792	29,600	4.0	△ 5.5
利 子 割	9,919	12,239	△ 19.0	6.1
事 業 税	44,856	44,494	0.8	△ 7.8
個 人 分	2,504	2,465	1.6	△ 3.7
法 人 分	42,352	42,029	0.8	△ 8.0
地 方 税 合 計	336,750	325,391	3.5	△ 3.1

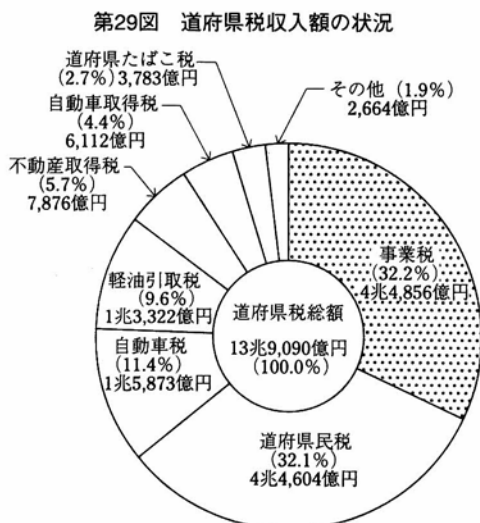


たことから、住民税39.4%（前年度39.8%）、事業税13.3%（同13.7%）とともに前年度を下回るものとなっている。なお、これらのうち法人関係二税（法人住民税、法人事業税）の状況を見ると、伸び率では、前年度の7.0%減から2.1%増と、4年ぶりに増収に転じたものの、地方税総額に占める割合は21.7%と前年度（22.0%）を0.3%ポイント下回っている。

次に、地方税の収入状況を団体種類別にみると、都道府県15兆7,287億円、2.5%増（前年度1.7%減）、市町村17兆9,462億円、4.4%増（同4.4%減）となっており、都道府県は4年ぶり、市町村は2年ぶりに増収に転じた。また、歳入総額に占める割合は、都道府県29.3%（同30.1%）、市町村33.6%（同34.0%）であり、全国平均の33.2%より低い団体数は、全体の約8割の2,587団体となっている。

#### ア) 道府県税の収入状況

道府県税（都道府県の地方税の決算額から東京都が徴収した市町村税相当額を除き、特別区が徴収した道府県税相当額を加えた額をいう。）の収入額は13兆9,090億円で、前年度と比べると2.2%増と4年ぶりに増収に転じた（前年度1.9%減）。しかし、過去の水準と比較すると、ピークである平成3年度の決算額（16兆1,835億円）の85.9%の水準にとどまっている。



道府県税収入額の税目別内訳は、第29図のとおりであり、事業税が32.2%（前年度32.7%）と最も大きな割合を占め、次いで道府県民税が32.1%（同32.6%）となっており、両者で道府県税総額の約3分の2を占めている。

収入の用途を特定せず、一般経費に充てるために課される税である普通税の伸

び率は2.0%増（前年度5.1%減）となっており、4年ぶりに増収に転じた。その主な税目をみると、道府県民税については、前年度は利付金融債（5年物）の大量償還を受け一時的に大きく伸びた利子割が19.0%減（同6.1%増）と減少に転じたものの、法人分（法人均等割及び法人税割）が7.5%増（同1.7%減）、また、平成6年度の特別減税と同程度規模のものとして実施された平成7年度の制度減税及び特別減税のうち、制度減税の一部が平年度化されていないことにより、個人分（個人均等割及び所得割）が7.9%増（同14.5%減）となったことから、道府県民税全体では0.4%増（同7.5%減）とわずかではあるが4年ぶりに増収に転じた。

また、事業税については、全体の約94%を占める法人分（法人事業税）が、0.8%増（前年度8.0%減）とわずかではあるが4年ぶりに増収に転じており、また、自動車税及び不動産取得税は、4.1%増（前年度4.0%増）、19.1%増（同7.7%増）とそれぞれ前年度に引き続き増加している。

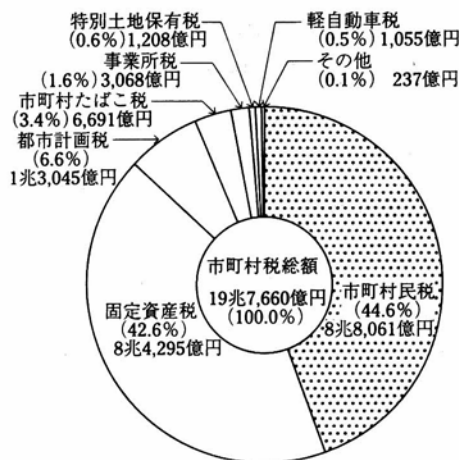
一方、特定の費用に充てるために課される税である目的税の伸び率は、3.4%増と前年度決算額を上回っているが、伸び率をみると前年度の伸び率（23.4%増）を大きく下回った。主な税目をみると、新車登録台数の増加により自動車取得税は5.4%増（前年度6.9%増）と前年度に引き続き増加しており、また、平成5年12月に軽油引取税の税率が引き上げられたことにより、前年度に32.6%増と大きく増加した軽油引取税は2.4%増と引き続き増加している。

次に、都道府県別の状況をみると、法人関係二税の伸び率にばらつきがみられること（17.1%増～9.1%減）等から、道府県税の伸び率も比較的ばらつきがみられる（6.5%増～4.9%減）が、道府県税が減収している団体数をみると、前年度（18団体）と比べると12団体減の6団体となっている。

#### イ) 市町村税の収入状況

市町村税（市町村の地方税の決算額から特別区が徴収した道府県税相当額を除き、東京都が徴収した市町村税相当額を加えた額をいう。）の収入額は19兆7,660億円で、前年度と比べると4.4%増（前年度4.0%減）と3年ぶりに増収に転じた。

第30図 市町村税収入額の状況



市町村税収入額の税目別内訳は、第30図のとおりであり、市町村民税が44.6%（前年度44.9%）と最も大きい割合を占め、次いで固定資産税が42.6%（同42.2%）となっており、両者で市町村税総額の約9割を占めている。

普通税の伸び率は、4.4%増（前年度4.5%減）と3年ぶりに増収に転じた。主な税目を見ると、市町村民税にお

いては、個人分は3.9%増と前年度（14.2%減）から増収に転じ、法人分の2.9%増（同6.8%減）と合わせ、市町村民税全体で3.6%増（同12.4%減）と3年ぶりに増収に転じた。一方、固定資産税においては5.6%増（同5.3%増）と引き続き増加している。

目的税の伸び率は4.7%増（前年度2.5%増）であり、その主な税目をみると、都市計画税は6.3%増（同4.9%増）と引き続き増加しているが、事業所税は1.6%減（同6.0%減）と前年度に引き続き減収している。

#### ㉞ 法定外普通税

地方公共団体は、地方税法で規定されている税目のほかに、個別の事情に応じて新たな税目を設けることができる。この法定外普通税の収入額は219億円で、前年度と比べると12.9%減と前年度（2.0%）に引き続き減収している。

法定外普通税に係る収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税においては石油価格調整税1団体、核燃料税12団体及び核燃料物質等取扱税1団体となっており、市町村税においては商品切手発行税2団体、砂利採取税（山砂利採取税を含む。）6団体、別荘等所有税1団体となっている。

## ㉔ 超過課税

地方公共団体は、地方税法で標準税率が定められている税目について、財政上特別の必要がある場合に、その税率を超える税率を定めることができる。この標準税率を超える部分である超過課税による収入額は4,803億円で、前年度と比べると1.1%増と前年度の減収(8.4%減)から増収に転じた。超過課税に係る収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税においては道府県民税法人税割46団体及び法人事業税7団体となっており、市町村税においては市町村民税個人均等割88団体、同法人均等割591団体、同法人税割1,460団体、固定資産税292団体、軽自動車税33団体等となっている。

### イ 地方譲与税 [第19表]

地方譲与税には、道路経費の財源として都道府県及び市町村に譲与される地方道路譲与税、同じく道路経費の財源として都道府県及び道路法第7条第3項に規定する指定市に譲与される石油ガス譲与税、同じく道路経費の財源として市町村に譲与される自動車重量譲与税、空港整備等の財源として空港関係都道府県及び市町村に譲与される航空機燃料譲与税、一般財源として開港所在市町村に譲与される特別とん譲与税並びに都道府県及び市町村に譲与される消費譲与税がある。

地方譲与税の決算額は1兆9,393億円で、前年度と比べると1.8%増(前年度5.8%減)と増加に転じた。しかし、歳入総額に占める割合は、1.9%(同2.0%)と2年連続して低下している。

次に、地方譲与税の内訳をみると、消費譲与税1兆3,750億円(1.0%増)、自動車重量譲与税2,617億円(6.6%増)、地方道路譲与税2,610億円(1.6%増)、航空機燃料譲与税156億円(7.0%増)、石油ガス譲与税153億円(1.1%減)及び特別とん譲与税108億円(0.6%減)となっている。

### ウ 地方交付税 [第20表、第126表]

地方交付税は、地方公共団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を損なわずに、その財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方公共団体の独立性を強化することを目的として、所

得税、法人税及び酒税の収入見込額のそれぞれ32%に相当する額、消費税（消費譲与税に係るものを除く。）の収入見込額の24%に相当する額並びにたばこ税収入見込額の25%に相当する額の合算額を国が地方公共団体に対して交付する税である。

平成7年度における地方交付税の額は、当初、国税五税の収入見込額に基づき算定された額13兆344億円（平成5年度における精算額5,797億円を減額した後の額）と地方交付税法附則第4条第2項に基づく加算額のうち、平成7年度に加算することとされた1,810億円との合算額に、返還金9億円及び交付税特別会計借入金3兆3,399億円（うち1兆2,429億円は、所得税の減税対応分）を加算し、同特別会計借入金利子4,033億円を減額した16兆1,529億円とされていた。

しかし、年度途中で2度にわたる国税の減額補正が行われ、これに伴う地方交付税の減が見込まれたため、それぞれ地方財政補正措置を講じることにより、当初予算に計上された地方交付税総額を確保することとなった。まず、第1次補正においては、国税の減額補正に伴う地方交付税への影響額378億円について、地方交付税法附則第3条の規定に基づく特例措置により補てんされた。

また、第3次補正においては、国税の減額補正に伴い地方交付税について9,133億円の減額が行われたが、当該減少額については、交付税特別会計における借入金により全額補てんすることとされた。

以上の結果、平成7年度地方交付税総額は当初の地方財政計画に計上された額が確保され、その決算額は16兆1,529億円で、前年度と比べると4.0%増（前年度0.6%増）と2年連続の増となっている。また、その内訳は、普通交付税15兆1,829億円及び特別交付税9,700億円となっている。しかし、歳入総額に占める割合は15.9%（同16.2%）と、平成元年度（18.0%）をピークとして、その後は総じて低下傾向にある。

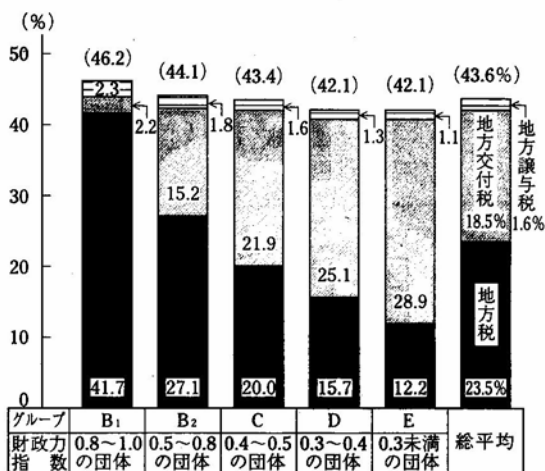
なお、基準財政需要額は41兆6,210億円（財源不足団体分35兆4,853億円、財源超過団体分6兆1,357億円）、基準財政収入額は27兆3,205億円（財源不足団体分20兆2,671億円、財源超過団体分7兆534億円）で、財源不足団体

の財源不足額は15兆2,183億円、財源超過団体の財源超過額は9,177億円となっている。

普通交付税の交付状況をみると、不交付団体は、都道府県においては前年度と同じく東京都1団体となっており、市町村においては前年度（157団体）より5団体減少し、152団体となっている。

地方交付税の収入状況を団体種類別にみると、道府県8兆4,364億円、3.5%増（前年度0.8%増）、市町村7兆7,165億円、4.6%増（同0.4%増）となっており、また、その地方交付税総額に占める割合は、道府県52.2%

第31図 歳入総額に占める一般財源の割合の分布状況  
その1 道府県



(注) 1 ( ) 内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。

2 歳入総額及び地方税は、利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に相当する額を控除したものである。

3 グループ別の該当団体

B<sub>1</sub> 愛知県、神奈川県、大阪府

B<sub>2</sub> 静岡県、埼玉県、千葉県、兵庫県、京都府、福岡県、茨城県、群馬県、栃木県、広島県、岐阜県、宮城県、三重県、滋賀県

C 石川県、岡山県、長野県、香川県、福島県、福井県、新潟県、富山県、山口県、奈良県

D 北海道、山梨県、愛媛県、熊本県、和歌山県、大分県、佐賀県、山形県

E 長崎県、岩手県、鹿児島県、青森県、徳島県、秋田県、宮崎県、沖縄県、鳥取県、島根県、高知県

4 東京都については、B<sub>1</sub>~Eの各グループ及び総平均から除いている。

(同52.5%)、市町村47.8% (同47.5%) となっている。

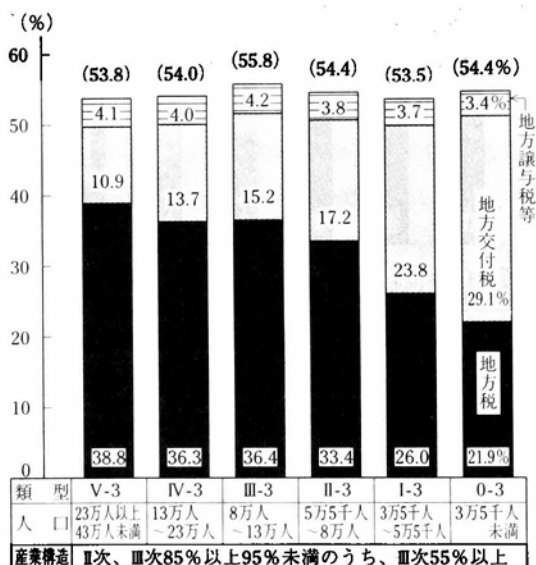
### エ 一般財源 [第21表～第23表]

一般財源の決算額は51兆7,672億円で、前年度と比べると3.6%増(前年度2.1%減)と、3年ぶりに増加に転じた。しかし、歳入総額に占める割合は51.1%(同52.1%)と平成元年度(62.7%)をピークに、その後、6年連続して低下している。

次に、歳入総額に占める一般財源の割合を、都道府県においては財政力指数段階グループ別、市町村においては類型別にみると、第31図のとおりであり、地方交付税が財源調整機能を果たしていることにより、歳入総額に占める一般財源の割合は、各団体区分とも大差ないものとなっている。

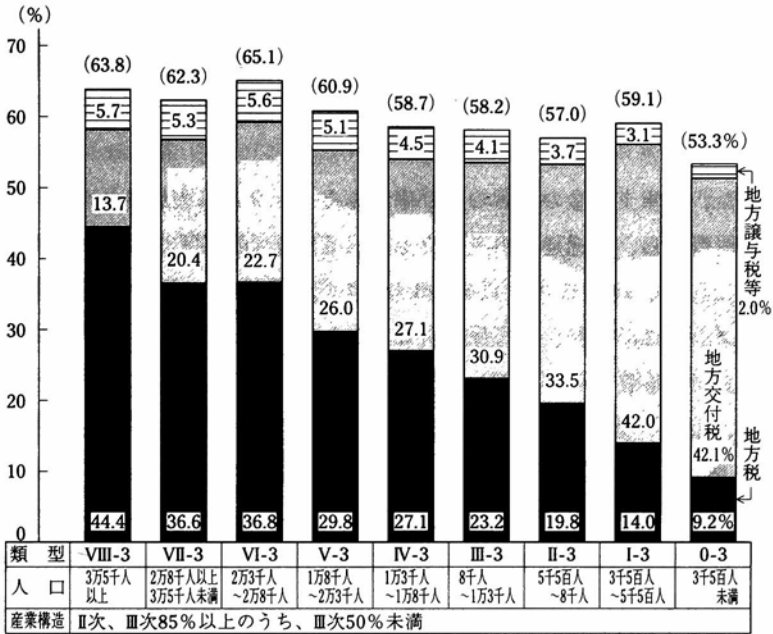
なお、地方交付税の決算額が地方税の決算額を上回っている団体数は2,271団体(前年度2,288団体)で、全体の約7割に及んでいる。

その2 都市



(注) ( ) 内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。

その3 町 村



(注) ( ) 内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。

オ 国庫支出金 [第24表]

国庫支出金は、国と地方公共団体の経費負担区分に基づき国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等である。

国庫支出金の決算額は15兆758億円で、前年度と比べると9.1%増（前年度0.7%増）となっている。また、歳入総額に占める割合は14.9%（同14.4%）と上昇に転じた。

次に、国庫支出金の内訳をみると、普通建設事業費支出金が6兆6,115億円で国庫支出金全体の43.9%と最も大きな割合を占めている。次いで、義務教育費負担金が2兆8,617億円（19.0%）、生活保護費負担金が1兆1,545億円（7.7%）となっており、これらの支出金等で国庫支出金総額の



約7割を占めている。さらに、団体種類別に国庫支出金の内訳をみると、都道府県においては構成比の高い順に、普通建設事業費支出金（48.1%）、義務教育費負担金（28.6%）等となっており、また、市町村においては普通建設事業費支出金（35.6%）、生活保護費負担金（19.4%）等となっている。

また、国庫支出金の内訳の伸び率をみると、9月に実施された経済対策等の影響から、普通建設事業費支出金11.5%増（前年度2.0%減）と増加に転じたほか、義務教育費負担金0.3%増（同0.6%増）、生活保護費負担金8.5%増（同2.8%増）、児童保護費負担金4.7%増（同2.6%増）、老人保護費負担金13.5%増（同6.5%増）等となっている。なお、災害復旧事業費支出金は、阪神・淡路大震災関連の災害復旧事業の本格化等から43.9%増（同2.7%増）と大きな伸びを示した。

#### カ 都道府県支出金 [第24表]

都道府県支出金の決算額は2兆5,924億円で、前年度と比べると7.0%増（前年度2.9%増）となっている。

都道府県支出金の内訳をみると、国庫財源を伴うもの（国庫支出金として都道府県予算の歳入に計上され、市町村に間接的に支出されるもの及びこれに伴い都道府県が支出することを義務付けられているものをいう。）が56.8%（前年度57.0%）、都道府県の単独施策によるものが43.2%（同43.0%）となっている。

次に、都道府県支出金の内訳の伸び率をみると、国庫財源を伴うものにおいては普通建設事業費支出金2.5%増（前年度2.5%増）、児童保護費負担金3.6%増（同2.3%増）、災害復旧事業費支出金30.2%減（同24.7%増）等となっており、また、単独施策によるものにおいては普通建設事業費支出金5.6%増（同1.3%減）等となっている。

#### キ 地 方 債 [第25表]

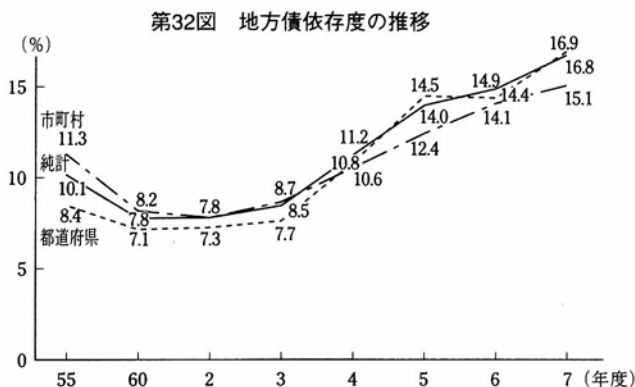
普通会計の歳入となる地方債は、地方公共団体の普通建設事業等に充てるため、証券発行又は証書借入れの方法によって調達される財源である。

地方債の決算額は16兆9,782億円で、前年度と比べると18.8%増（前年度

6.9%増)となり、前年度に引き続き歳入総額の伸び率(5.5%増)を大きく上回っている。これは、地方財源の不足及び平成5年度における公共事業等の国庫補助負担率の恒久化に伴う平成7年度の地方財政への影響額に対処するため、充当率の臨時的引上げ及び対象事業の臨時的拡大が行われた一般公共事業債(50.8%増)、一般財源が落ち込む中、平成7年9月の経済対策に歩調を合わせるため、単独事業等を展開するうえでの財源として活用された一般単独事業債(16.6%増)及び阪神・淡路大震災関連の災害復旧事業の本格化に伴い、災害復旧事業債(145.0%増)等が高い伸び率となったこと等によるものである。この結果、地方債依存度(歳入総額に占める地方債の割合)は前年度(14.9%)と比べると1.9%ポイント上昇の16.8%と過去最高水準となっており、平成2年度以降6年連続して上昇している。なお、この推移は、第32図のとおりである。

地方債の決算額を団体種類別にみると、都道府県においては9兆612億円、23.8%増(前年度1.1%増)、市町村においては8兆564億円、13.3%増(同13.7%増)となっている。

次に、地方債の目的別の発行状況をみると、一般単独事業債が7兆95億円で発行総額(16兆9,785億円)の41.3%と最も大きな割合を占め、以下、一般公共事業債3兆4,833億円(20.5%)、特別減税の先行実施に伴い発行された減税補てん債1兆4,377億円(8.5%)、一般廃棄物処理事業債5,685億円(3.3%)、公営住宅建設事業債4,847億円(2.9%)の順となっている。



なお、減収補てん債については、発行額は8,593億円で前年度（7,811億円）と比べると10.0%増となり、地方債発行総額に占める割合は5.1%で前年度（5.5%）と比べると0.4%ポイント低下している。

## ク その他の収入

### ア 使用料、手数料 [第27表]

使用料は、地方公共団体の公の施設の利用等の対価としてその利用者等から徴収するものであり、手数料は、特定の者のために行う当該地方公共団体の事務に要する費用に充てるために徴収するものである。

使用料及び手数料の決算額は2兆3,480億円で、前年度と比べると2.7%増と引き続き増加しており、歳入総額に占める割合は、前年度と比べると0.1%ポイント低下の2.3%となっている。

使用料の決算額は1兆8,240億円で、前年度と比べると2.4%増となっている。その内訳をみると、公営住宅使用料が5,881億円（4.2%増）で最も多く、以下、授業料3,786億円（0.7%減）、保育所使用料2,052億円（2.4%増）の順となっている。

また、手数料の決算額は5,240億円で、前年度と比べると3.5%増となっている。その内訳をみると、戸籍手数料、自動車運転免許手数料等法律又はこれに基づく政令により収入したもの及び地方公共団体手数料令に基づき当該地方公共団体の規則により収入したもの2,371億円（2.8%増）、印鑑登録証明書の交付手数料、入学試験手数料等地方自治法第227条第1項の規定に基づき当該地方公共団体の条例により収入したもの2,869億円（4.1%増）となっている。

### イ 繰入金 [第28表]

繰入金は、地方公営事業会計、基金等からの受入金である。

繰入金の決算額は3兆6,091億円で、前年度と比べると7.8%減となっており、歳入総額に占める割合は、前年度と比べると0.5%ポイント低下し、3.6%となっている。

繰入金の内訳をみると、繰入金総額の94.5%（前年度94.3%）を占める積立金の取崩し等による基金からの繰入金は3兆4,093億円で、前年度と

比べると7.7%減と8年ぶりに減少に転じたが、増加に転じた昭和63年度の決算額（7,855億円）と比べると、4.3倍に増大している。また、地方公営事業会計からの繰入金は1,891億円で、前年度と比べると12.2%減と3年連続して減少している。

#### ウ その他の収入 [第29表]

その他の収入の決算額は11兆5,373億円で、前年度と比べると1.4%減となっており、歳入総額に占める割合は11.4%（前年度12.2%）となっている。

その内訳をみると、貸付金元利収入等の諸収入 7兆4,284億円（0.9%増）、繰越金 2兆775億円（2.9%減）、財産収入 1兆219億円（16.2%減）、分担金、負担金8,339億円（3.2%増）、寄附金1,756億円（0.0%増）となっている。

## 4 地方経費の内容

平成7年度における歳出決算額の状況を、行政の目的に従って土木建設（土木費）、教育と文化（教育費）、産業の振興（農林水産業費、商工費）、民生の安定（民生費、労働費）、保健衛生と環境保全（衛生費等）、警察と消防（警察費、消防費）に分けてみると、次のとおりである。

### (1) 土木建設 [第55表～第60表]

地方公共団体は、地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、都市公園等各種公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理を行っている。

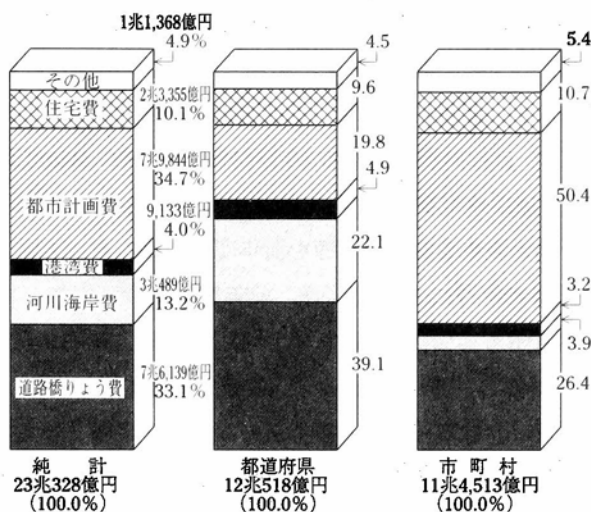
これらの諸施策の推進に要する経費である土木費の決算額は23兆328億円で、歳出総額に占める割合は23.3%（都道府県22.8%、市町村22.1%）となっている。決算額の伸び率をみると、前年度の4.1%減から6.2%増（都道府県7.7%増、市町村4.7%増）と増加に転じた。

土木費の目的別内訳は、第33図のとおりであり、街路、公園の整備、区画整理等の都市計画費が最も大きい割合（34.7%）を占め、以下、道路・橋りょうの新設、改良等の道路橋りょう費（33.1%）、河川の改修、海岸の保全等の河川海岸費（13.2%）、公営住宅建設等の住宅費（10.1%）の順となっている。なお、決算額を前年度と比べると、河川海岸費6.9%増（前年度3.7%減）、都市計画費6.8%増（同7.5%減）、道路橋りょう費6.2%増（同1.8%減）、住宅費4.2%増（同0.5%増）とそれぞれ増加している。

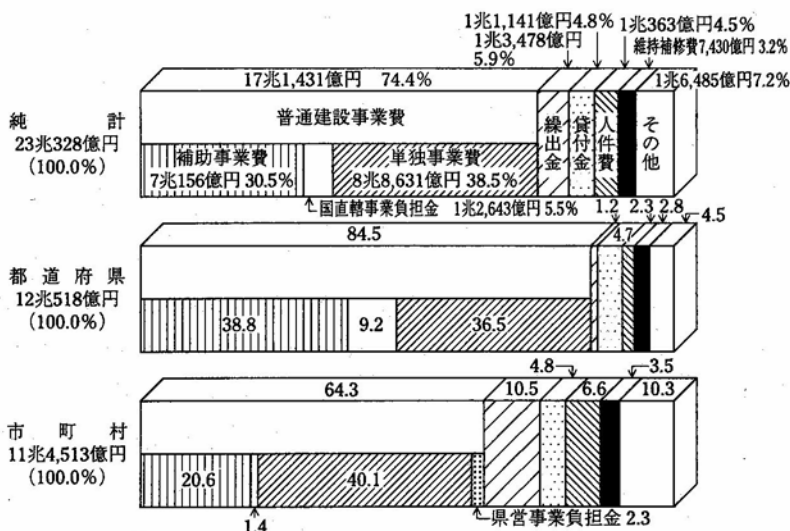
目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては道路橋りょう費の構成比（39.1%）が最も大きく、以下、河川海岸費（22.1%）、都市計画費（19.8%）の順となっている。一方、市町村においては都市計画費の構成比（50.4%）が最も大きく、以下、道路橋りょう費（26.4%）、住宅費（10.7%）の順となっている。

土木費の性質別内訳は、第34図のとおりであり、普通建設事業費が総額

第33図 土木費の目的別内訳



第34図 土木費の性質別内訳



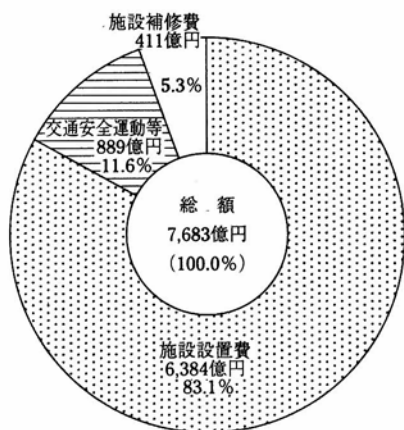
の74.4%を占め、以下、下水道事業会計等への繰出金(5.9%)、住宅関係等の貸付金(4.8%)の順となっている。

土木費における普通建設事業費の内訳をみると、昭和63年度に初めて単

独事業費が補助事業費を上回り、平成7年度の構成比は、補助事業費40.9%、単独事業費51.7%、国直轄事業負担金7.4%となっており、単独事業費は補助事業費の約1.3倍の規模となっている。また、この構成比を団体種類別にみると、都道府県においては補助事業費(45.9%)と単独事業費(43.2%)が、ほぼ同規模であるのに対し、市町村においては単独事業費(62.4%)が補助事業費(32.0%)を大きく上回っている。なお、土木費における普通建設事業費の決算額を前年度と比べると、平成7年9月に実施された経済対策等により7.6%増(前年度6.1%減)となっており、その内訳は、国直轄事業負担金39.9%増(同20.7%減)、補助事業費11.6%増(同5.7%減)、単独事業費1.4%増(同4.5%減)と全て増加に転じている。

次に、土木費における普通建設事業費を5年前(平成2年度)の決算額と比べると、総額では1.37倍となっている。これを目的別にみると、住宅費(1.58倍)及び道路橋りょう費(1.38倍)は、土木費総額の伸びを上回っているが、都市計画費(1.34倍)、港湾費(1.33倍)、河川海岸費(1.33倍)は下回っている。このうち、近年、土木費の中で構成比が大きくなっている都市計画費の主な内訳についてみると、区画整理費等1.55倍、街路費1.33倍、公園費1.21倍と、区画整理費等が土木費総額の伸びを上回っている。

第35図 道路交通安全対策経費の状況



なお、地方公共団体は、交通事故等の防止を図るため、交通安全施設の設置及び補修、交通安全運動の推進等の道路交通安全対策を実施している。道路交通安全対策費として支出された経費(土木費以外の費目に係るものを含み、人件費を除く。)は7,683億円で、前年度と比べると3.4%増となっている。道路交通安全対策経費の内訳は、第35図にみられるとおり、

交通安全施設の設置費の構成比が最も大きく、以下、交通安全運動等、施設補修費の順となっている。

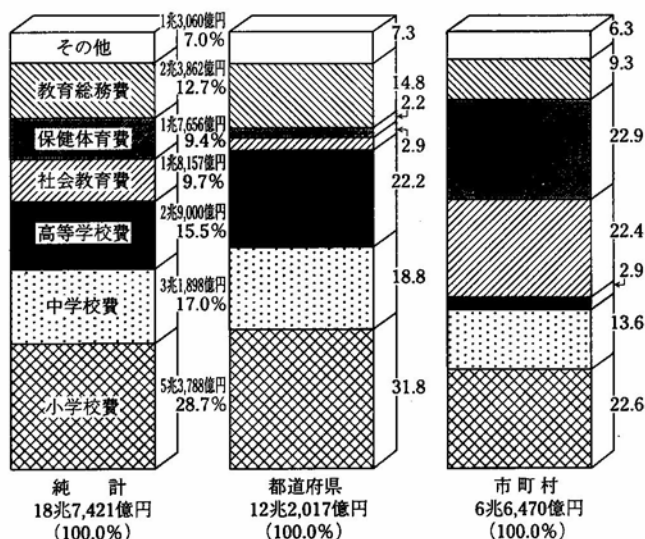
## (2) 教育と文化 [第64表～第69表]

地方公共団体は、教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育等の教育行政を行っており、これは地方公共団体の基本的な行政分野の一つとなっている。

教育行政を推進するために要する経費である教育費の決算額は18兆7,421億円で、前年度と比べると0.9%増（都道府県1.7%増、市町村0.4%減）となっている。なお、歳出総額に占める割合は18.9%（都道府県23.1%、市町村12.8%）と土木費に次ぐ割合となっている。

教育費の目的別内訳は、第36図のとおりであり、就学期間が長く児童の絶対的人数が多いことから小学校費が最も大きい割合（28.7%）を占め、以下、中学校費（17.0%）、高等学校費（15.5%）、教職員の退職金や私立学校の振興に係る経費等である教育総務費（12.7%）の順となっている。

第36図 教育費の目的別内訳



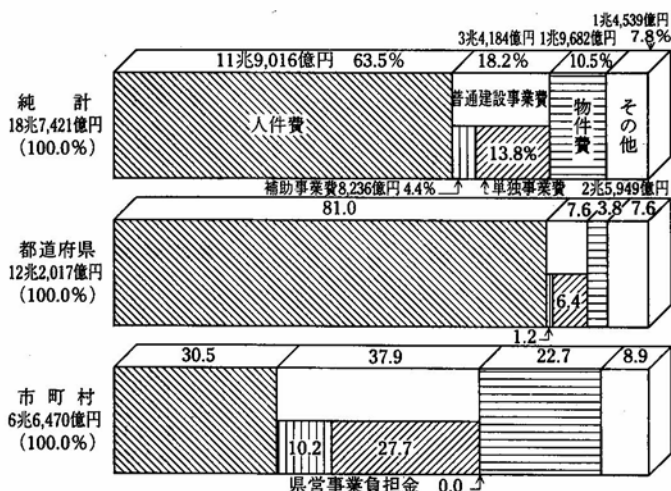


決算額を前年度と比べると、体育施設の建設・運営や体育振興のための経費及び義務教育諸学校等の給食に係る経費である保健体育費は4.2%増（前年度2.4%増）、小学校費2.1%増（同0.7%減）、高等学校費1.9%増（同0.0%増）、教育総務費0.2%増（同2.0%増）とそれぞれ増加しているが、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設に係る経費等である社会教育費及び中学校費は、それぞれ2.5%減（同2.0%減）、0.5%減（同1.5%減）と減少している。

教育費を5年前（平成2年度）の決算額と比べると、総額では1.13倍となっている。これを目的別にみると、保健体育費（1.24倍）、社会教育費（1.24倍）、高等学校費（1.15倍）等は教育費総額の伸びを上回っているが、小学校費（1.11倍）、中学校費（1.05倍）、教育総務費（1.05倍）等は下回っている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては小学校費の構成比（31.8%）が最も大きく、以下、高等学校費（22.2%）、中学校費（18.8%）の順となっている。一方、市町村においては保健体育費の構成比（22.9%）が最も大きく、以下、小学校費（22.6%）、社会教育費

第37図 教育費の性質別内訳



(22.4%)の順となっている。

教育費の性質別内訳は、第37図のとおりであり、人件費が63.5%を占め、次いで、普通建設事業費(18.2%)となっている。決算額を前年度と比べると人件費1.9%増(前年度2.1%増)、普通建設事業費3.7%減(同6.8%減)となっている。性質別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては都道府県立学校教職員の人件費のほか、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担しているため、人件費が81.0%を占め、市町村においては義務教育施設整備等の経費である普通建設事業費の構成比(37.9%)が最も大きくなっている。

### (3) 産業の振興

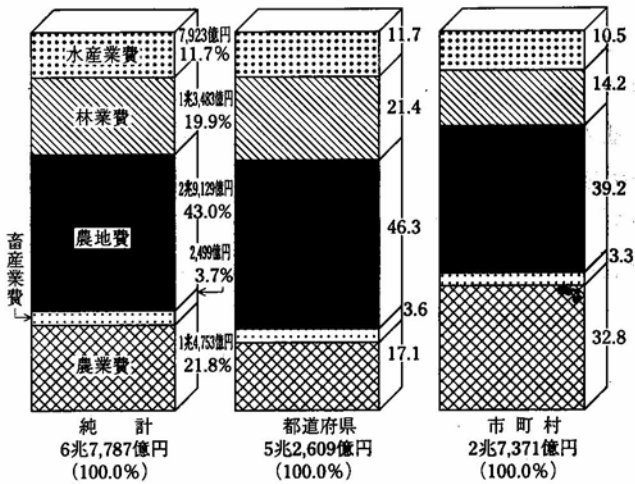
#### ア 農林水産行政 [第48表～第53表]

地方公共団体は、農林漁業の振興と食糧の安定的供給を図るため、生産基盤の整備、構造改善、消費流通対策、農林漁業に係る技術の開発・普及等の施策を実施している。

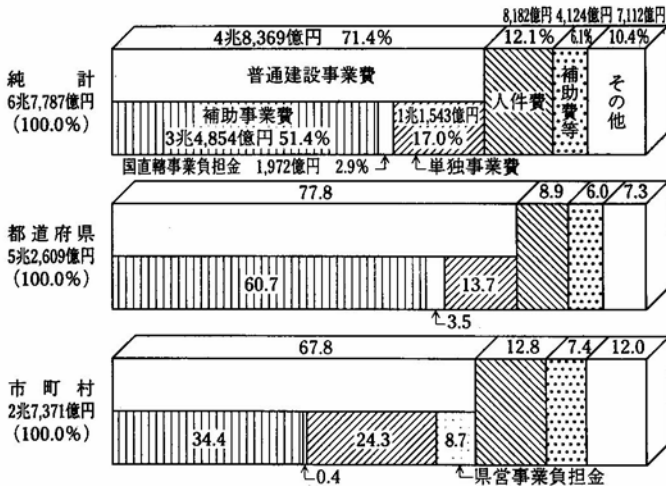
これらの諸施策の推進に要する経費である農林水産業費の決算額は6兆7,787億円で、歳出総額に占める割合は6.9%(都道府県10.0%、市町村5.3%)となっており、決算額を前年度と比べると5.8%増(都道府県6.6%増、市町村3.8%増)となっている。

農林水産業費の目的別内訳は、第38図のとおりであり、農業基盤整備等の経費である農地費が最も大きい割合(43.0%)を占め、以下、農業改良普及事業、農業構造改善事業等の経費である農業費(21.8%)、林業費(19.9%)、水産業費(11.7%)の順となっている。また、これらを5年前(平成2年度)の決算額と比べると、農地費2.4%ポイント、林業費0.5%ポイント構成比が上昇しているのに対し、農業費は1.4%ポイント、水産業費及び畜産業費はそれぞれ0.7%ポイント構成比が低下している。なお、決算額を前年度と比べると、農地費は10.3%増(前年度6.4%増)、水産業費は3.8%増(同0.6%減)、林業費は2.9%増(同0.3%増)、畜産業費は2.3%増(同0.7%増)、農業費は1.9%増(同2.3%増)とそれぞれ増加している。

第38図 農林水産業費の目的別内訳



第39図 農林水産業費の性質別内訳



農林水産業費の性質別内訳は、第39図のとおりであり、普通建設事業費が71.4%を占め、以下、人件費（12.1%）、補助費等（6.1%）の順となっている。このうち、普通建設事業費について目的別にその構成比をみる

と、農地費が52.7%と全体の2分の1を超え、以下、林業費（21.8%）、水産業費（12.5%）、農業費（11.0%）の順となっている。

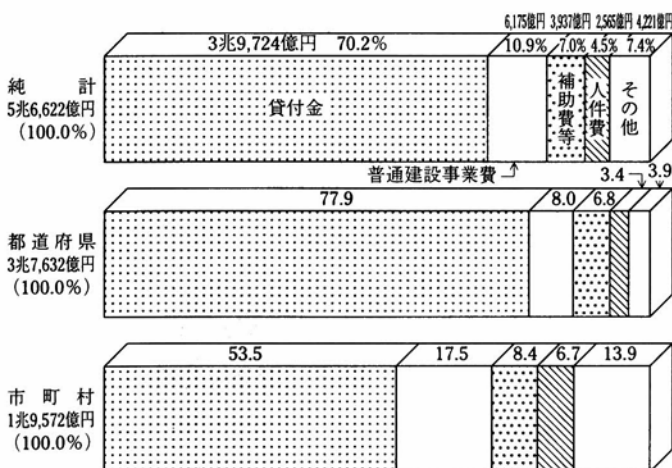
### イ 商 工 行 政 [第54表]

地方公共団体は、地域における商工業の振興とその経営の近代化等を図るため、中小企業の指導育成、企業誘致、消費流通対策等各種の施策を実施している。

これらの諸施策の推進に要する経費である商工費の決算額は5兆6,622億円で、歳出総額に占める割合は5.7%（都道府県7.1%、市町村3.8%）となっており、これらを5年前（平成2年度）の決算額と比べると1.3%ポイント上昇（都道府県1.8%ポイント上昇、市町村0.7%ポイント上昇）している。また、決算額を前年度と比べると6.3%増（都道府県7.2%増、市町村4.2%増）となっている。

商工費の性質別内訳は、第40図のとおりであり、緊急円高対策等の一環として行われた中小企業等に対する貸付金が70.2%を占め、以下、普通建設事業費（10.9%）、補助費等（7.0%）の順となっている。また、これを団体種類別にみると、都道府県においては貸付金が全体の77.9%と大部分

第40図 商工費の性質別内訳



を占めているのに対して、市町村においては貸付金が全体の53.5%、次いで普通建設事業費（17.5%）が比較的大きい割合を占めている。

#### (4) 民生の安定

##### ア 社会福祉行政

##### ア) 社会福祉行政 [第34表～第40表]

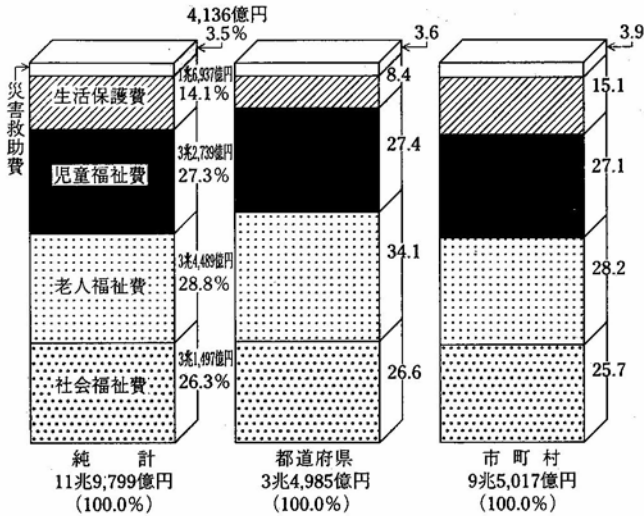
地方公共団体は、社会福祉の充実を図るため、児童、老人、心身障害者等のための各種福祉施設の整備及び運営、生活保護の実施等の施策を行っている。

これらの諸施策の推進に要する経費である民生費の決算額は11兆9,799億円で、歳出総額に占める割合は12.1%（都道府県6.6%、市町村18.3%）と土木費に次ぐ構成比となっており、決算額を前年度と比べると8.2%増（都道府県6.9%増、市町村9.4%増）となっている。なお、団体種類別に決算額をみると、市町村の民生費は、都道府県の約2.7倍となっているが、これは、保育所等の設置・運営が主として市町村によって行われていること及び都市区域における生活保護事務が市により行われていること等によるものである。

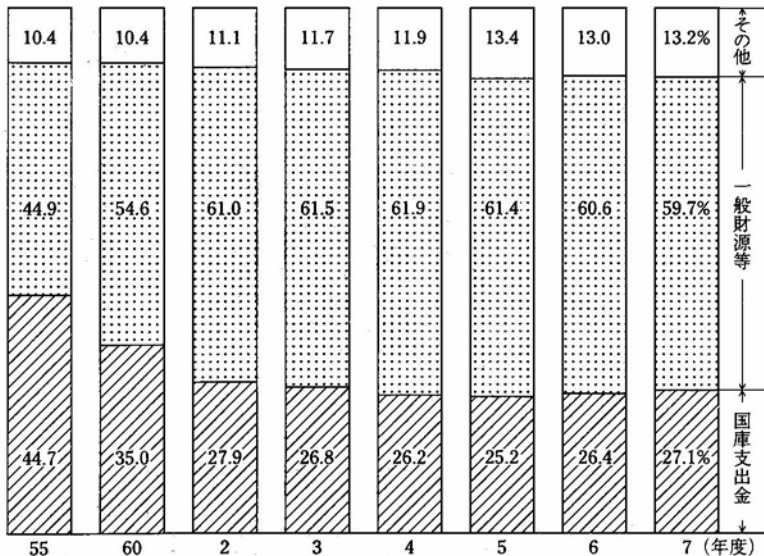
民生費の目的別内訳は、第41図のとおりであり、老人福祉費が最も大きい割合（28.8%）を占め、以下、児童福祉費（27.3%）、心身障害者、精神薄弱者等の福祉対策や、個別の福祉費等に分類できない総合的な福祉対策に要する経費である社会福祉費（26.3%）、生活保護費（14.1%）、非常災害によるり災者に対して行われる応急救助並びに緊急措置に要する経費や災害見舞金等である災害救助費（3.5%）の順となっている。その内訳の伸び率をみると、阪神・淡路大震災に関連して災害援護資金貸付金が増加したこと等から災害救助費は80.7%増（前年度1,357.3%増）と最も大きく伸びており、以下、老人福祉費10.1%増（同5.2%増）、生活保護費6.8%増（同3.0%増）、社会福祉費4.9%増（同1.0%減）、児童福祉費4.8%増（同2.6%増）の順となっている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては老人福祉費

第41図 民生費の目的別内訳



第42図 民生費の財源構成比の推移



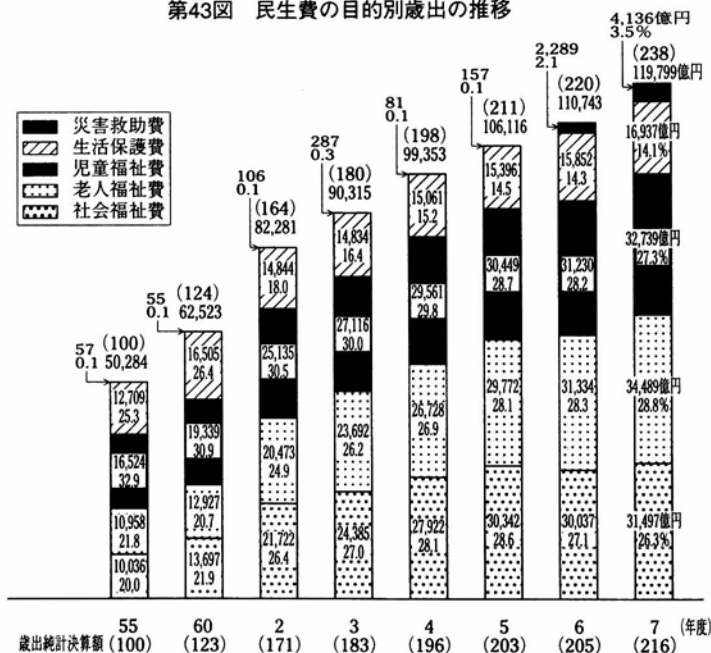
の構成比 (34.1%) が最も大きく、以下、児童福祉費 (27.4%)、社会福祉費 (26.6%)、生活保護費 (8.4%) の順となっている。一方、市町村にお

いても老人福祉費の構成比（28.2%）が最も大きく、以下、児童福祉費（27.1%）、社会福祉費（25.7%）、生活保護費（15.1%）の順となっている。

次に、民生費の財源構成比の推移をみると、第42図のとおりである。15年前（昭和55年度）においては、一般財源等と国庫支出金の割合がほぼ1：1であったが、昭和63年度以降の一般財源等は充当財源総額の約6割を占めるとともに、国庫支出金の2倍を超える割合で推移している。

また、民生費の目的別歳出額の推移をみると、第43図のとおりである。これを15年前（昭和55年度）の決算額と比べると総額は2.38倍となっており、この間の歳出純計決算額の伸び（2.16倍）を上回っている。これは新ゴールドプランの実施等により社会福祉費及び老人福祉費がそれぞれ約3.1倍と高い伸びとなっていること等のためである。これらの経費については、今後急速な高齢化の進展が予想されることから、さらに増加が見込まれる。

第43図 民生費の目的別歳出の推移



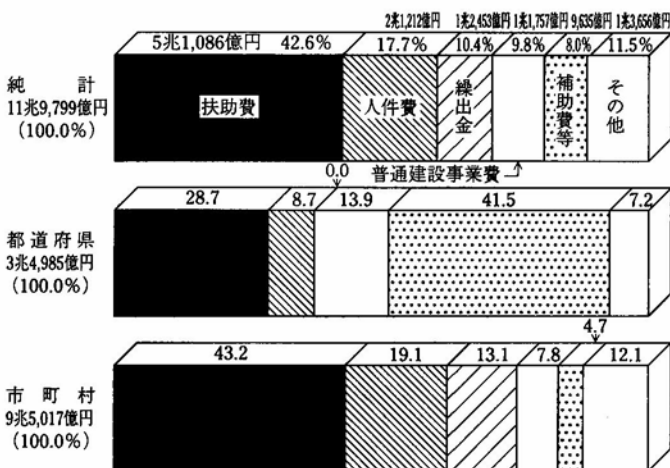
民生費の性質別内訳は、第44図のとおりであり、生活保護に要する経費、保育所の保育児童に係る措置費、児童手当の支給に要する経費等の扶助費が最も大きい割合（42.6%）を占め、以下、人件費（17.7%）、老人保健医療事業会計、国民健康保険事業会計（事業勘定）等に対する繰出金（10.4%）、普通建設事業費（9.8%）の順となっている。その伸び率をみると、普通建設事業費17.5%増（前年度3.2%減）、繰出金8.7%増（同10.6%増）、扶助費5.9%増（同6.7%増）、人件費2.6%増（同3.3%増）となっている。

なお、老人保健医療事業会計の歳出決算額は 8 兆5,682億円で8.6%増、国民健康保険事業会計の歳出決算額は、事業勘定分 7 兆1,477億円で4.1%増、直診勘定分829億円で2.3%増となっている。

#### (イ) 地域福祉基金の現状

急速に進展する我が国の人口の高齢化に対処するため、国において平成元年12月に「高齢者保健福祉推進十か年戦略（ゴールドプラン）」が策定されたことに呼応して、地方公共団体においても、在宅福祉の向上、健康づくり等の課題につき、民間活動の活発化を図りつつ、地域の特性に応じ

第44図 民生費の性質別内訳





た高齢者保健福祉施策等を積極的に推進することを目的に、地域福祉基金が積み立てられている。各地方公共団体においては、この基金の運用益を利用して、各種の福祉事業を実施している。

平成7年度末の団体種類別積立状況は、次のとおりである。

	団 体 数	基金残高(億円)
都 道 府 県	47	2,900 (1.3%増)
市 町 村	3,240	8,239 (3.1%減)
合 計	3,287	11,139 (2.0%減)

(注) 団体によっては、当該団体で積み立てず、または、積み立てたうえでさらに社会福祉協議会等外部の団体に  
出えん等を行い、その外部団体が基金を積み立てている例があり、それを含む。

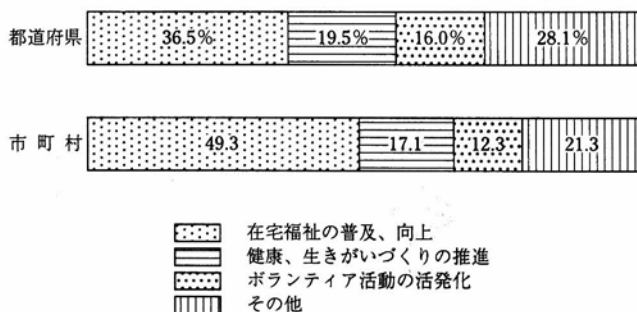
地域福祉基金を設置している地方公共団体で、その運用益を活用したソフト事業に対する運用益充当額は、都道府県66億円、市町村148億円である。都道府県と市町村のソフト事業別運用益充当額の状況は、第45図のとおりであり、都道府県、市町村とも、在宅福祉の普及、向上に係る事業が大きい割合を占めている。

### イ 労働行政 [第46表～第47表]

地方公共団体は、労働者の福祉向上を図るため、職業能力開発の充実、労働者金融対策、失業対策等の施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である労働費の決算額は5,410億円で、歳出総額に占める割合は0.5%（都道府県0.6%、市町村0.4%）となっている。

第45図 地域福祉基金の事業別運用益充当額の状況



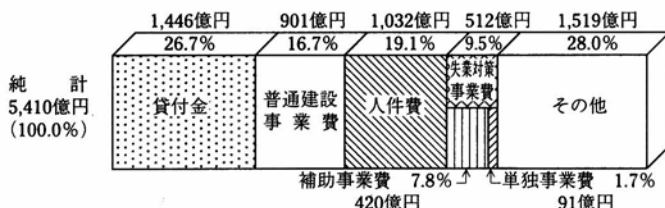
る。また、その伸び率をみると0.7%増（都道府県3.9%増、市町村3.7%減）と前年度の3.6%減から増加に転じている。

労働費の目的別内訳をみると、失業対策費は労働費総額の11.3%であり、労働者金融対策、労働者福祉対策、職業訓練等のための経費であるその他の経費が残りの88.7%を占めている。各費目の決算額を前年度と比べると、失業対策費1.4%増（前年度12.0%減）、その他の経費0.7%増（同2.4%減）とそれぞれ増加している。なお、労働費に占める失業対策費の割合は、事業吸収人員の減少等により年々減少していたが、平成7年度は失業対策事業の終息に伴い、失業者就労事業引退者自立支援加算金を支給したこと等から0.1%ポイント上昇の1.3%となっているが、5年前（平成2年度）の決算額と比べると、その構成比は10.1%ポイント低下している。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては労政費の構成比が47.4%と最も大きい割合を占め、以下、職業訓練費41.9%、失業対策費7.7%の順となっている。一方、市町村においては失業対策費の構成比が16.4%となっている。

労働費の性質別内訳は、第46図のとおりであり、貸付金（26.7%）が最も大きく、以下、人件費（19.1%）、普通建設事業費（16.7%）、失業対策事業費（9.5%）の順となっている。各費目の決算額を前年度と比べると、貸付金2.6%増（前年度5.2%増）、失業対策事業費1.1%増（同12.5%減）、人件費0.5%増（同0.4%増）とそれぞれ増加しているが、普通建設事業費0.6%減（同21.5%減）となっている。

第46図 労働費の性質別内訳



## (5) 保健衛生と環境保全

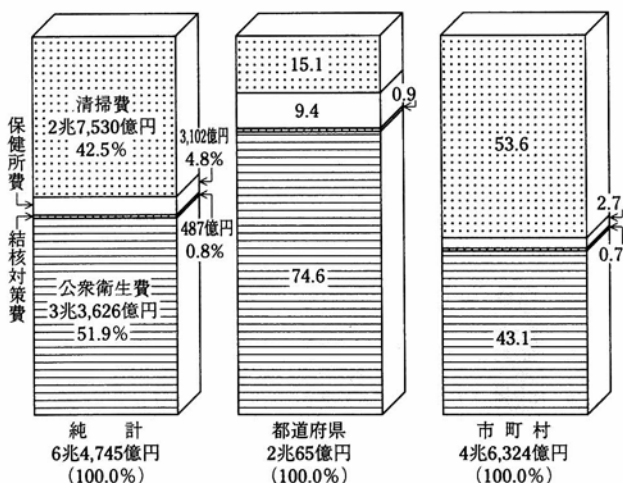
### ア 保健衛生 [第41表～第45表]

地方公共団体は、住民の健康を保持増進し生活環境の改善を図るため、各種医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、し尿・ごみなど一般廃棄物の収集、処理等、住民の日常生活に密着した諸施策を実施している。

これらの諸施策の推進に要する経費である衛生費の決算額は6兆4,745億円で、歳出総額の6.5%（都道府県3.8%、市町村8.9%）を占めており、決算額を前年度と比べると1.9%増（都道府県1.1%増、市町村2.3%増）となっている。

衛生費の目的別内訳は、第47図のとおりであり、保健衛生、精神衛生及び母子衛生等に要する経費である公衆衛生費、一般廃棄物、じん芥、し尿などの収集処理等に要する経費である清掃費で全体の9割を超えている。また、その伸び率をみると、公衆衛生費3.9%増（前年度4.4%増）、清掃費0.8%増（同2.3%減）となっているが、保健所費及び結核対策費は、4.0%

第47図 衛生費の目的別内訳



減（同4.2%増）、20.0%減（同0.3%増）となっている。

衛生費を5年前（平成2年度）の決算額と比べると、総額では1.41倍となっており、内訳では、清掃費（1.52倍）は衛生費総額の伸びを上回っているが、公衆衛生費（1.37倍）、保健所費（1.17倍）は下回っている。また、結核対策費（0.79倍）は、平成2年度の決算額を下回っている。

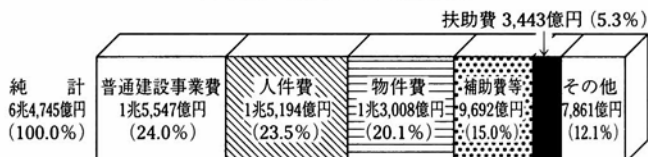
衛生費の性質別内訳は、第48図のとおりであり、構成比の高い順にごみ処理工場建設等の普通建設事業費（24.0%）、清掃関係職員、公衆衛生関係職員の職員給等である人件費（23.5%）、物件費（20.1%）等となっている。また、その伸び率をみると、普通建設事業費0.6%増（前年度5.7%減）、人件費1.6%増（同2.3%増）、物件費6.3%増（同3.2%増）と、普通建設事業費が増加に転じている。

## イ 環境保全

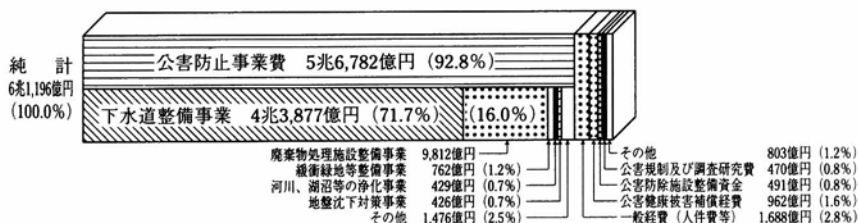
地方公共団体は、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下、悪臭等の公害問題に対処するとともに、下水道の整備・廃棄物処理等により地域の環境保全のための施策を推進している。

環境保全対策のために支出された経費（環境基本法第2条第3項に規定

第48図 衛生費の性質別内訳



第49図 環境保全対策経費の状況



する公害の防止対策に係る経費で、地方公営企業会計に係るものを含む。)の総額は6兆1,196億円(都道府県1兆4,458億円、市町村4兆6,737億円)となっている。これは前年度と比べると2.9%増(前年度0.1%増)となっている(都道府県0.6%増、市町村3.6%増)。

環境保全対策のために支出された経費の内容は、第49図のとおりである。

## (6) 警察と消防

### ア 警察行政 [第62表～第63表]

犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社会の安全と秩序を維持し、国民の生命、身体及び財産を保護することなどが警察行政の内容である。

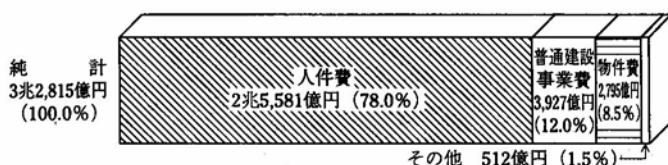
警察費の決算額は3兆2,815億円で、歳出総額の3.3%(都道府県歳出総額の6.2%)を占めており、その伸び率をみると3.0%増(前年度2.0%増)となっている。

警察費の性質別内訳は、第50図のとおりであり、警察官の職員給等である人件費が78.0%を占め、以下、警察施設、交通信号機の設置等の普通建設事業費(12.0%)、物件費(8.5%)の順となっている。その伸び率をみると、人件費3.8%増(前年度3.3%増)、物件費0.5%増(同2.3%増)、普通建設事業費0.4%増(同6.6%減)と、普通建設事業費は増加に転じた。

警察費を5年前(平成2年度)の決算額と比べると1.25倍となっており、これを性質別内訳でみると、普通建設事業費が1.42倍と最も大きく、以下、物件費(1.41倍)、補助費等(1.38倍)の順となっている。

なお、国家公務員である警視正以上の階級にある地方警務官を除く都道府県警察職員総数は、平成8年4月1日現在、25万5,295人(前年同期25

第50図 警察費の性質別内訳



万3,660人)となっており、その内訳は、警察官22万5,743人(同22万3,990人)、警察事務職員2万9,552人(同2万9,670人)となっている。

### イ 消防行政 [第61表]

火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及び財産を保護し、これらの災害の防除と被害を軽減することなどが消防行政の内容である。

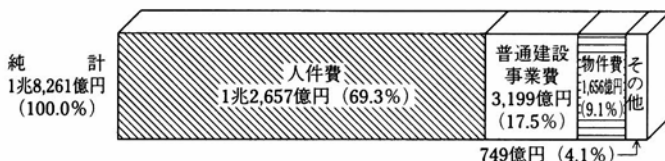
消防費の決算額は1兆8,261億円で、歳出総額の1.8%(都道府県0.5%、市町村3.2%)を占めており、その伸び率をみると6.6%増(都道府県4.6%減、市町村8.1%増)となっている。

消防費の性質別内訳は、第51図のとおりであり、消防関係職員の職員給等である人件費が69.3%を占め、以下、消防施設の整備、消防自動車の購入等の普通建設事業費(17.5%)、物件費(9.1%)の順となっている。その伸び率をみると、人件費3.7%増(前年度4.3%増)、普通建設事業費15.2%増(同3.3%増)、物件費14.8%増(同4.4%増)とそれぞれ増加しており、特に、普通建設事業費は、阪神・淡路大震災を教訓とした災害に強い安全なまちづくり事業の推進等から2けたの伸びとなった。

消防費を5年前(平成2年度)の決算額と比べると、1.32倍となっており、歳出純計決算額の伸び(1.26倍)を上回っている。これを性質別にみると、物件費が1.46倍と最も大きく、以下、普通建設事業費(1.38倍)、人件費(1.29倍)の順となっている。

なお、消防関係職員数は、平成8年4月1日現在、14万9,632人(前年同期14万7,635人)となっている。

第51図 消防費の性質別内訳



## 5 地方経費の構造

地方公共団体の経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別されるが、これらの状況を見ると、次のとおりである。

### (1) 義務的経費 [第70表]

義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費からなっている。

義務的経費の決算額は39兆9,660億円で、前年度と比べると3.6%増となっているが、前年度の伸び率（4.1%増）を0.5%ポイント下回っている。また、義務的経費の伸び率は、歳出総額の伸び率（5.5%増）を下回っていることから、歳出総額に占める割合は、昭和60年度（48.8%）をピークに、その後、8年連続して低下し、平成6年度には、投資的経費が前年度決算額を下回ったこと等から、一時的に上昇に転じたが、平成7年度には0.7%ポイント低下の40.4%と再び低下に転じた。

義務的経費の内訳をみると、人件費は25兆8,283億円で、義務的経費に占める割合は64.6%（前年度65.5%）、公債費は8兆6,127億円で21.6%（同20.9%）、扶助費は5兆5,251億円で13.8%（同13.6%）となっており、近年は公債費の構成比が上昇する一方、人件費、扶助費の構成比は低下している。

#### ア 人 件 費 [第72表～第74表]

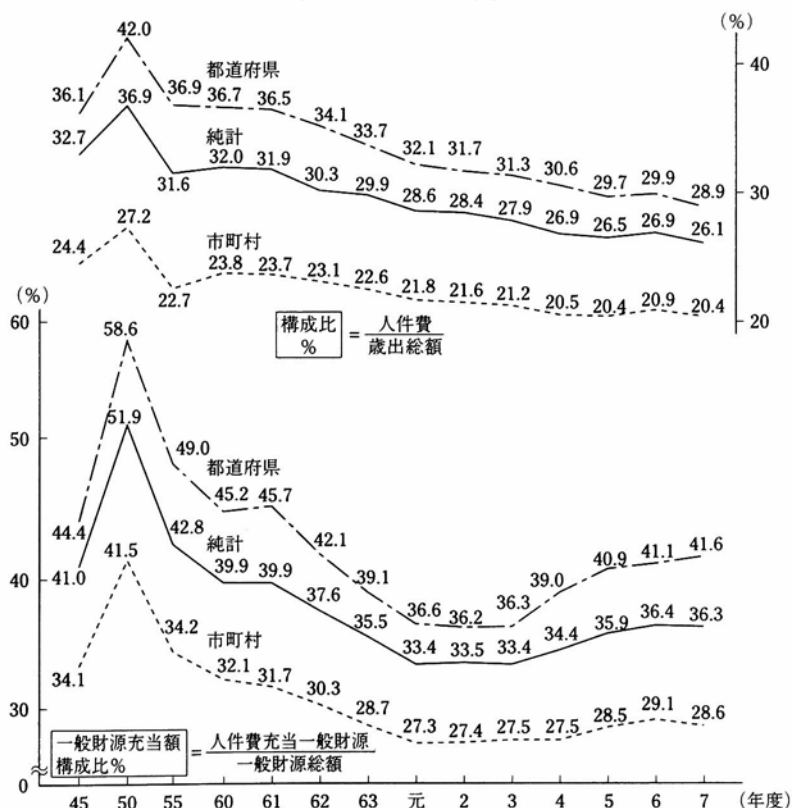
人件費は、職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、委員等報酬、議員報酬手当等からなっている。

人件費の決算額は25兆8,283億円で、前年度と比べると2.2%増となっているが、伸び率をみると、前年度の伸び率（2.6%増）を0.4%ポイント下回った。人件費の内訳をみると、人件費の7割強を占める職員給は1.9%増と前年度決算額を上回っているが、前年度の伸び率（2.1%増）を0.2%ポイント下回っている。また、地方公務員共済組合等負担金は負担金率の改定等から5.8%増と前年度決算額を上回り、前年度の伸び率（3.7%増）

を2.1%ポイント上回っている。さらに、退職金は2.2%減と減少に転じた。

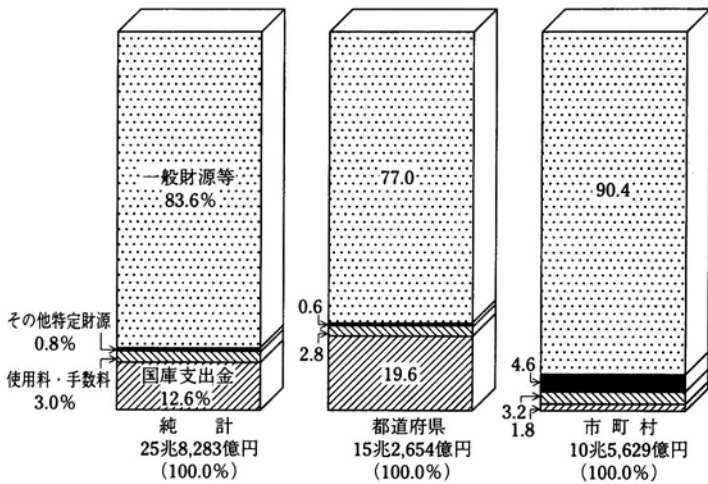
人件費の歳出総額に占める割合及び人件費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合の推移は、第52図のとおりである。人件費の歳出総額に占める割合をみると26.1%と前年度（26.9%）と比べると0.8%ポイント低下と再び低下に転じており、また、昭和40年度以降において最も高かった昭和50年度（36.9%）と比べると、10.8%ポイント下回っている。これを団体種類別にみると、都道府県は、市町村立義務教育諸学校教職員の給与を負担していること等から、市町村と比べると、構成比が8.5%ポイント大きくなっている。

第52図 人件費の推移





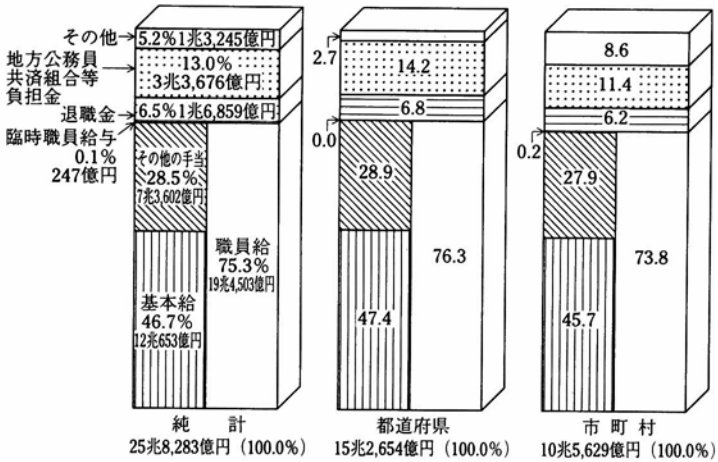
第53図 人件費の財源内訳



さらに、人件費に充当された財源の内訳をみると、第53図のとおり、一般財源等（83.6%）が最も大きな割合を占めており、以下、国庫支出金（12.6%）、使用料・手数料（3.0%）の順となっている。これを団体種類別にみると、一般財源等の構成比は、都道府県（77.0%）と比べると市町村（90.4%）が大きくなっているのに対し、国庫支出金の構成比は、市町村（1.8%）と比べると都道府県（19.6%）がかなり大きくなっている。これは都道府県が負担している市町村立義務教育諸学校教職員の人件費について、義務教育職員給与費負担金という国庫負担制度が設けられていることによるものである。

最後に、人件費の項目別内訳の構成比は、第54図のとおりであり、職員給（75.3%）が最も大きな割合を占めており、以下、地方公務員共済組合等負担金（13.0%）、退職金（6.5%）の順となっている。さらに、これらの経費を5年前（平成2年度）の決算額と比べると、平成7年度の職員給は1.17倍と人件費総額の1.16倍と同程度の伸びとなっている。なお、地方公務員共済組合等負担金は1.22倍と人件費の総額の伸びを上回っているが、退職金は1.00倍と下回っている。

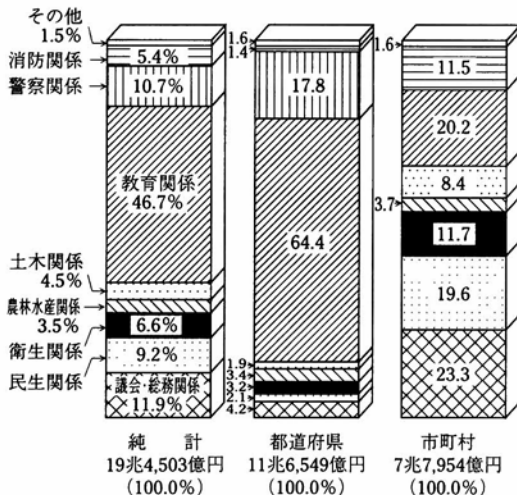
第54図 人件費の項目別内訳



ア 職員給 [第72表～第73表]

職員給の決算額は19兆4,503億円で、前年度と比べると1.9%増となっているが、伸び率をみると前年度の伸び率(2.1%増)を下回っている。職員給の主な内訳をみると、職員給総額の6割強を占める基本給が1.7%増

第55図 職員給の部門別構成比の状況

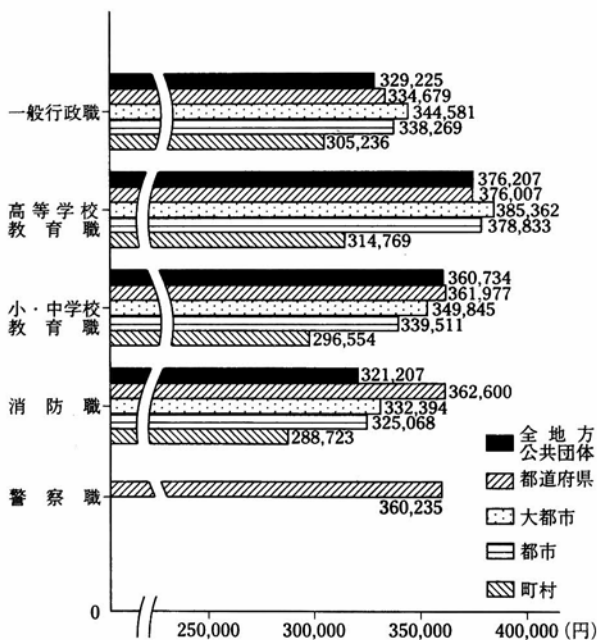


(前年度2.7%増)、同総額の4割弱を占めるその他の手当が2.2%増(同1.1%増)となっている。

職員給の部門別構成比は、第55図のとおりであり、教育関係が最も大きく(46.7%)、以下、議会・総務関係(11.9%)、警察関係(10.7%)、民生関係(9.2%)、衛生関係(6.6%)の順となっている。また、これを団体種類別にみると、都道府県においては市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していることから、教育関係が最も大きく(64.4%)、次いで、警察関係(17.8%)となっており、この両方で全体の8割強を占めている。一方、市町村においては議会・総務関係が最も大きく(23.3%)、以下、教育関係(20.2%)、民生関係(19.6%)、衛生関係(11.7%)の順となっている。

次に、平成8年4月1日現在における地方公務員(普通会計分)1人当たりの平均給料月額を主な職種別及び団体種類別にみると、第56図のとおり

第56図 地方公務員1人当たり平均給料月額  
(普通会計、団体種類別、職種別)



(注)平成8年4月1日現在の額である。

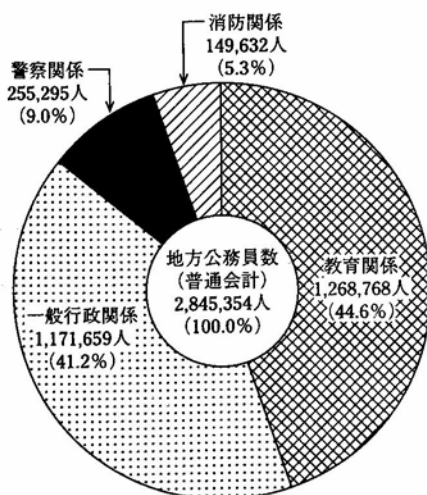
りであり、全地方公共団体平均で最も高いのは高等学校教育職（2.2%増）となっており、以下、小・中学校教育職（2.4%増）、警察職（2.2%増）、一般行政職（2.1%増）、消防職（2.2%増）の順となっている。このように職種により平均給料月額に差があるのは、職種別の年齢構成、給料表の構造等の違いによるものである。

#### (4) 地方公務員の数 [第74表]

地方公共団体の職員数（普通会計分）は、平成元年以降増加してきたが、平成8年は前年に引き続き減少しており、平成8年4月1日現在の職員数は284万5,354人で、前年同期と比べると0.2%減となっている。

職員の部門別構成比は、第57図のとおりであり、教育関係職員（全地方公務員数の44.6%）が最も大きく、以下、一般行政関係職員（同41.2%）、警察関係職員（同9.0%）、消防関係職員（同5.3%）の順となっている。なお、団体種類別の職員構成比をみると、都道府県においては教育関係職員が63.3%、一般行政関係職員が19.8%を占め、市町村においては一般行政関係職員が69.2%、教育関係職員が20.1%を占めている。

第57図 地方公務員数の状況



(注) 平成8年4月1日現在の人数である。

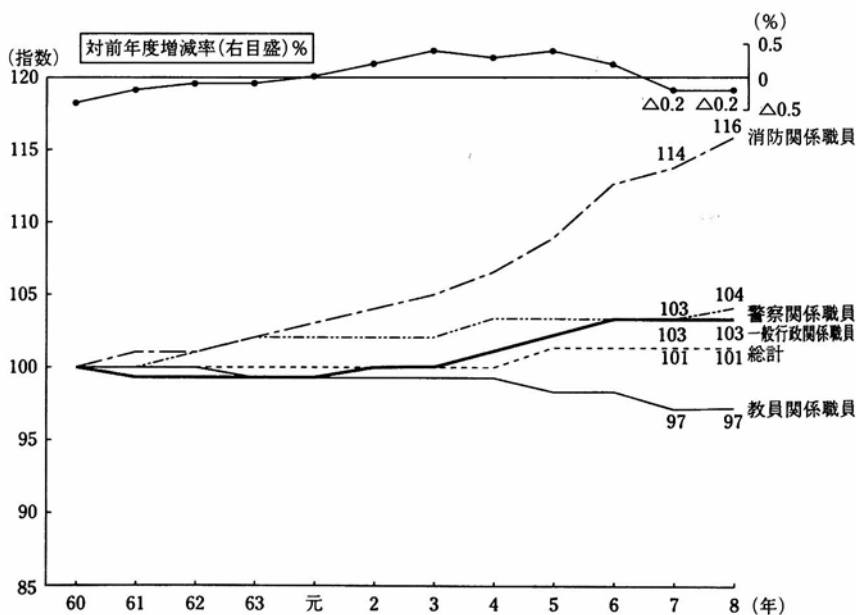
職員数を前年同期と比べると、消防関係職員1,997人増、警察関係職員1,635人増となっている。一方、教育関係職員8,649人減、一般行政関係職員226人減となっている。一般行政関係職員の増減の内訳をみると、民生関係職員979人増、土木関係職員186人増、議会・総務関係職員100人増、衛生関係職員91人増、商工関係職員46人増となっている。一方、農林水産関係職員930人減、労働関係職員408人減、税務関係職員290

人減となっている。

また、部門別職員数の推移を10年前（昭和60年）を100とした指数でみると、第58図のとおりであり、消防関係職員の指数が高くなっている。一方、行政改革が積極的に推進され、事務事業の見直し、定員管理の適正化等が行われたこと等により、消防関係職員及び警察関係職員以外の部門においては、減少又はほぼ横ばいで推移し、職員数全体では2年連続して減少している。

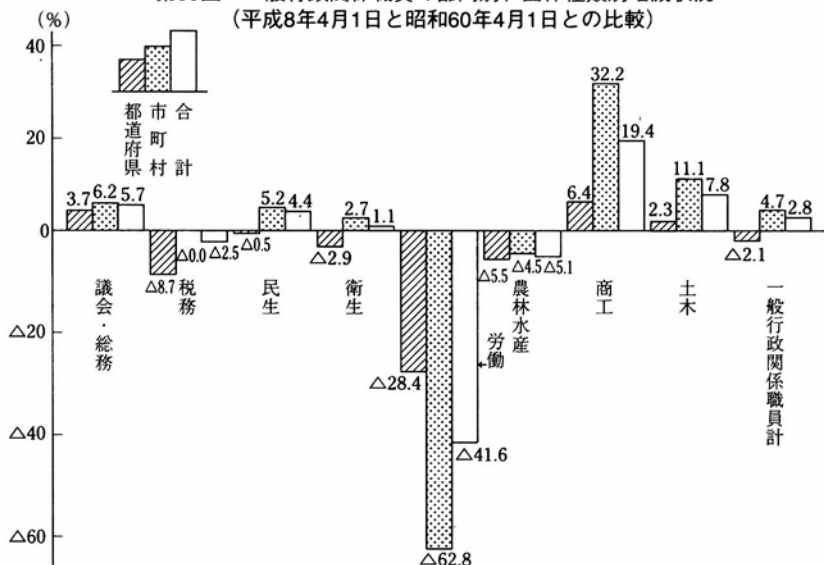
次に、一般行政関係職員についてその部門別に昭和60年と比較した増減率を団体種類別にみると、第59図のとおりであり、都道府県においては、商工関係職員、議会・総務関係職員、土木関係職員が増加しているものの、その他の一般行政関係職員は減少し、全体では2.1%減となっている。一方、市町村においては、観光・中小企業対策を行う商工関係職員、土木関係職員、議会・総務関係職員、社会福祉施設等の民生関係職員、衛生関

第58図 地方公務員数及び対前年度増減率の推移



(注) 昭和60年4月1日現在の人数を100とした場合の指数である。

第59図 一般行政関係職員の部門別、団体種類別増減状況  
(平成8年4月1日と昭和60年4月1日との比較)



係職員が増加しており、全体でも4.7%増となっている。

### イ 扶 助 費 [第77表]

扶助費は、社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、老人、心身障害者等を援助するための経費である。

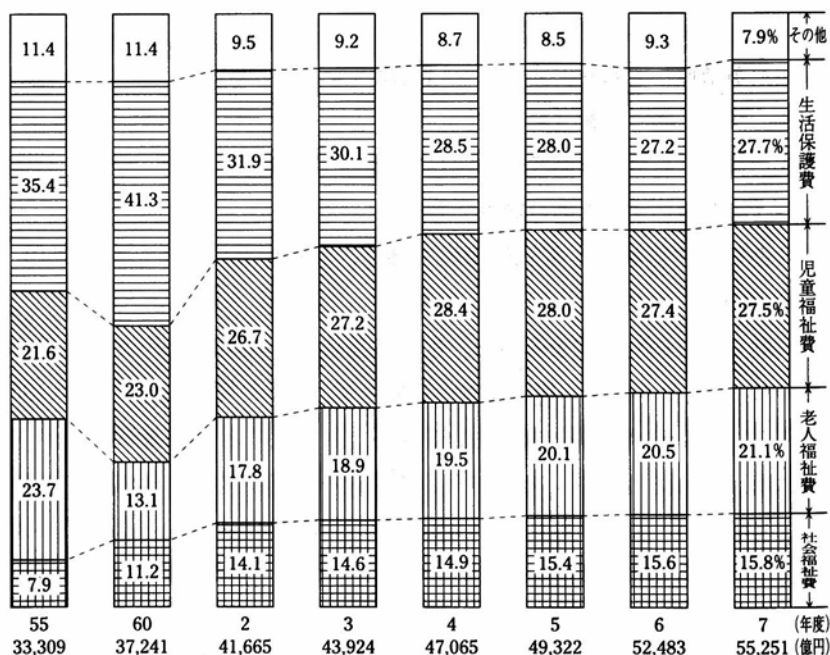
扶助費の決算額は5兆5,251億円であり、前年度と比べると2,768億円、5.3%増となっている。

扶助費の目的別内訳をみると、生活保護費が1兆5,280億円と扶助費総額の27.7%と最も大きい構成比を示しており、以下、児童福祉費1兆5,190億円(27.5%)、老人福祉費1兆1,639億円(21.1%)、社会福祉費8,757億円(15.8%)の順となっている。また、扶助費の目的別内訳の構成比の推移は、第60図のとおりであり、生活保護費の構成比は、被生活保護者数の減少等により昭和60年度以降急速に減少していたが、平成7年度には医療扶助及び住宅扶助の増加により、再び上昇に転じている。一方、老人福祉費の構成比は、高齢化の進展や新ゴールドプランの実施等に伴い、近年は一

貫して上昇している。また、社会福祉費の構成比は、心身障害者等に対する福祉施策の推進等に引き続き上昇傾向を示している。なお、最近減少傾向にあった児童福祉費の構成比は、平成4年度以来3年ぶりに上昇に転じた。

次に、扶助費のうち地方公共団体の単独施策分をみると、その額は9,628億円で、前年度と比べると3.4%増となっており、その扶助費総額に対する割合も17.4%と前年度（17.7%）より0.3%ポイント低下している。これを団体種類別にみると、都道府県においては1,938億円（都道府県の扶助費総額の15.9%）、市町村においては7,690億円（市町村の扶助費総額の17.8%）となっている。また、これを目的別にみると、老人福祉費の3,188億円（単独施策分総額の33.1%）が最も大きく、以下、社会福祉費3,086億円（同32.1%）、児童福祉費2,477億円（同25.7%）の順となっている。

第60図 扶助費の目的別内訳の構成比の推移



なお、扶助費に充当された財源の内訳をみると、生活保護費負担金及び児童保護費等負担金等の国庫支出金が2兆6,412億円で全体の47.8%（前年度46.9%）と最も大きい割合を占めており、次いで一般財源等が2兆4,788億円で44.9%（同45.7%）となっている。

#### ウ 公 債 費 [第94表～第95表]

公債費は、地方債元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費である。

公債費の決算額は8兆6,127億円で、前年度と比べると7.0%増となっているが、伸び率でみると、前年度の伸び率（7.5%増）を下回った。公債費の内訳をみると、一時借入金利子は37.1%減と前年度決算額を下回ったが、地方債元利償還金は7.4%増と前年度に引き続き増加している。次に、歳出総額に占める割合は、昭和60年度以降低下してきたが、平成5年度から上昇に転じ、平成7年度においても、前年度と比べると0.1%ポイント上昇の8.7%となっている。近年の公債費の増加及び構成比の上昇は、昭和50年度以降の巨額の地方財源不足を補てんするため大量に発行された財源対策債等の元利償還に伴う影響が一つの要因となっている。平成7年度における財源対策債等に係る元利償還金が地方債の元利償還金総額に占める割合をみると、財源対策債等の借換え等が行われたため16.4%と前年度（17.3%）を下回ったが、依然、これらの元利償還金は元利償還金総額の中で大きな割合を占めており、将来にわたる財政負担の一つとなっている。

公債費の内訳は、地方債元金償還金4兆6,283億円（53.7%）、地方債利子3兆9,416億円（45.8%）、一時借入金利子427億円（0.5%）となっている。これを伸び率でみると、地方債元金償還金は0.3%ポイント上昇の6.7%増、地方債利子は0.5%ポイント低下の8.2%増となっている。一方、一時借入金利子は37.1%減と減少に転じている。

また、この内訳を10年前（昭和60年度）の決算額を100として比べると、地方債元金償還金は162（都道府県133、市町村188）、地方債利子は140（同142、同136）、一時借入金利子は72（同73、同71）となっている。さらに、地方債元金償還金の目的別内訳をみると、一般単独事業債に係る



ものが1兆5,700億円で、全体の33.9%と最も大きく、以下、公共用地先行取得等事業債3,780億円(8.2%)、義務教育施設整備事業債3,064億円(6.6%)、一般公共事業債2,768億円(6.0%)の順となっている。

次に、団体種類別に公債費の状況を見ると、伸び率では、都道府県においては4.5%増と前年度を4.2%ポイント下回っているが、市町村においては9.0%増と前年度を2.5%ポイント上回っている。また、歳出総額に占める割合は、都道府県においては7.3%で前年度と同水準であるが、市町村においては9.4%で前年度を0.3%ポイント上回っている。この結果、都道府県においては2年連続して構成比が上昇してきたが、平成7年度はわずかではあるが低下に転じており、市町村においては平成5年度から3年連続して上昇している。

なお、公債費に充当された財源の内訳をみると、一般財源等が7兆8,900億円で、全体の91.6%(前年度90.5%)とその大部分を占めており、使用料、手数料等の特定財源は7,227億円で全体の8.4%(同9.5%)である。

## (2) 投資的経費 [第70表]

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

近年、社会資本の整備水準は着実に向上しつつあるが、住民生活の質の向上を図るとともに地域経済の維持拡大に資するため、また、公共投資の充実による内需の拡大を図る観点から公共投資基本計画を着実に実施するため、地方公共団体は、総合的・計画的に公共投資を行うことがより一層要請されている。さらに、バブル崩壊後の景気低迷の長期化に伴う日本経済の閉塞感を打開するため、政府は各種経済対策を実施してきたが、地方公共団体においても、国の政策に歩調を合わせ、地方単独事業を積増す形で我が国経済を下支えしてきた。平成7年度の国内総支出をみると、地方政府(普通会計分)の公的総資本形成の構成比は4.7%にまで上昇しており、また、寄与率(名目国内総支出の増加率に寄与した割合)では11.4%

と構成比より大きな寄与をしている。このような観点からも、投資的経費の動向は、我が国経済への影響力を増している状況にある。

投資的経費の決算額は32兆1,275億円となり、前年度と比べると7.1%増となっている。

歳出総額に占める割合は32.5%（都道府県34.1%、市町村30.8%）で、前年度と比べると0.5%ポイント上昇（都道府県1.4%ポイント上昇、市町村0.6%ポイント低下）となっている。また、最近10年間の構成比の推移をみると、平成5年度（33.8%）、平成4年度（32.6%）に次いで高い水準となっている。

投資的経費の内訳をみると、普通建事業費が96.8%と大部分を占めており、以下、災害復旧事業費（3.0%）、失業対策事業費（0.2%）の順となっている。災害復旧事業費は、阪神・淡路大震災関連の災害復旧事業の本格化等から、構成比が上昇している。

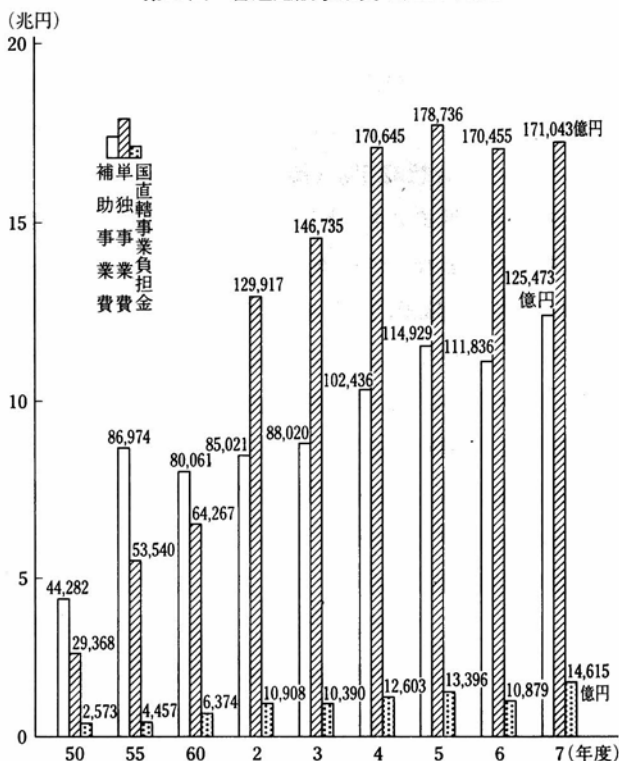
#### ア 普通建設事業費 [第79表]

道路・橋りょう、学校、庁舎等公共又は公用施設の新增設等の建設事業に要する経費である普通建設事業費の決算額は31兆1,131億円で、前年度と比べると6.1%増と増加に転じた。その内訳の伸び率をみると、平成7年9月に実施された減税抜きでは総事業規模が過去最大の公共投資を含む経済対策の実施等の影響から、補助事業費、単独事業費及び国直轄事業負担金はそれぞれ12.2%増、0.3%増、34.3%増と、全て増加に転じた。

また、普通建設事業費の内訳の推移をみると、第61図のとおりであり、単独事業費は17兆円を超える水準で、また、補助事業費は12兆円前後の水準で推移している。

なお、この補助事業費及び単独事業費を10年前（昭和60年度）の決算額と比べると補助事業費は1.57倍、単独事業費は2.66倍となっている。また、単独事業費の決算額は、昭和60年度は補助事業費の0.80倍の規模であったが、平成7年度は1.36倍の規模にまで増加しており、普通建設事業費において単独事業費の比重は大きなものとなっている。

第61図 普通建設事業費の内訳の推移

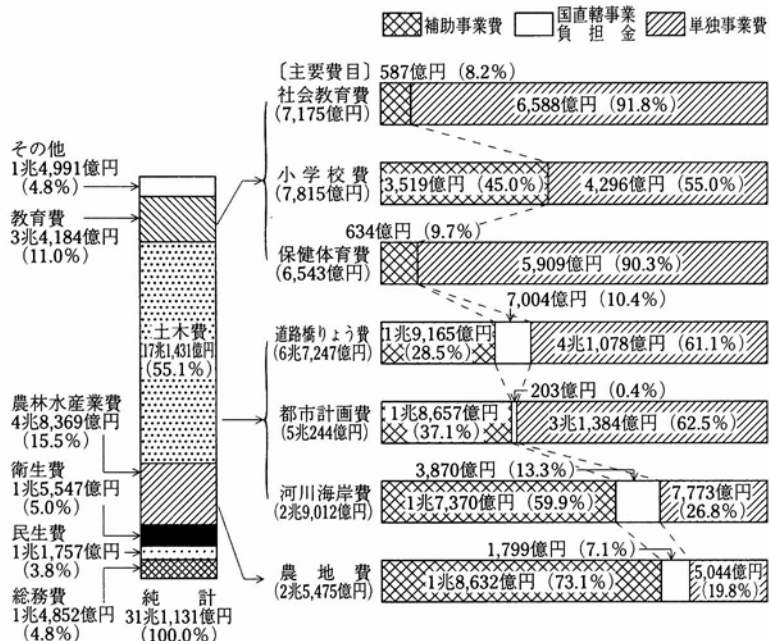


(ア) 普通建設事業費の目的別内訳 [第79表、第83表]

普通建設事業費の目的別内訳をみると、第62図のとおりであり、土木費 (55.1%) が最も大きく、以下、農林水産業費 (15.5%)、教育費 (11.0%) の順となっている。また、これらの費目の内訳をみると、土木費のうちの道路橋りょう費が普通建設事業費に占める割合は21.6%で最も大きく、以下、都市計画費 (16.1%)、河川海岸費 (9.3%)、農林水産業費のうちの農地費 (8.2%) の順となっている。

さらに、団体種類別の構成比をみると、都道府県においては道路橋りょう費 (24.9%)、河川海岸費 (14.7%)、農地費 (13.1%)、都市計画費 (10.5%)、林業費 (5.1%) の順となっており、また、市町村においては都

第62図 普通建設事業費の目的別（補助・単独）の状況

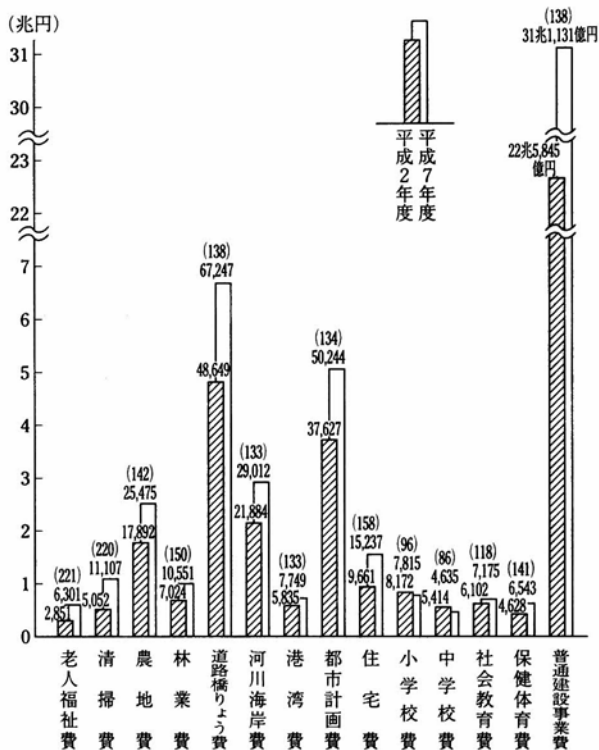


市計画費 (21.8%)、道路橋りょう費 (16.1%)、清掃費 (6.7%)、農地費 (5.4%)、住宅費 (5.3%)、小学校費 (5.1%) の順となっている。

次に、各目的別項目の主な費目について、補助事業費及び単独事業費の構成比でみると、第62図のとおりであり、農地費、河川海岸費は補助事業費が単独事業費を上回っているのに対し、社会教育費、保健体育費、都市計画費、道路橋りょう費及び小学校費は単独事業費が補助事業費を上回っている。

なお、普通建設事業費の主な目的別内訳を5年前（平成2年度）の決算額と比べると、第63図のとおりであり、老人福祉費 (2.21倍)、清掃費 (2.20倍)、住宅費 (1.58倍) 等が総額の伸び1.38倍以上に伸びている。これを補助事業費、単独事業費別にみると、第64図のとおりである。単独事業費は、全体の伸びが1.32倍であるのに対し、清掃費2.20倍、林業費1.82倍、老人福祉費1.77倍となっている。

第63図 普通建設事業費の目的別内訳の状況



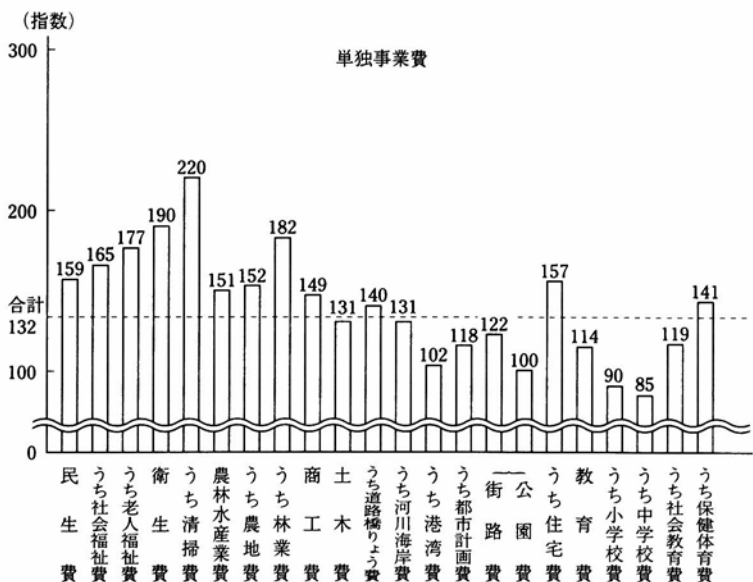
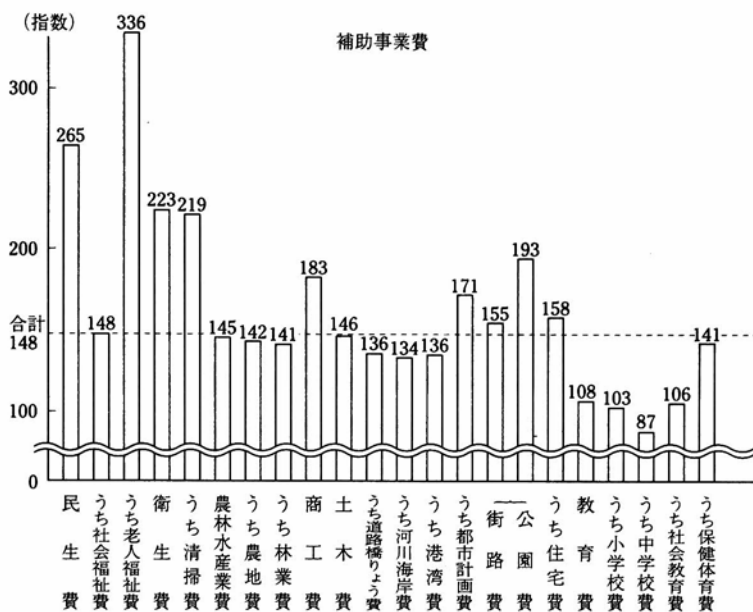
(注) ( )内の数値は、各費目の平成2年度の数値を100として算出した指数である。

#### (イ) 補助事業費 [第80表]

国からの負担金又は補助金を受けて実施する補助事業費の決算額は12兆5,473億円で、前年度と比べると12.2%増と増加に転じた。これを団体種類別にみると、都道府県においては11.6%増、市町村においては11.3%増とそれぞれ増加に転じた。

補助事業費の主な費目について内訳別に前年度と比べると、中学校費(4.9%減)は減少したものの、児童福祉費(64.6%増)、老人福祉費(54.6%増)、社会福祉費(47.5%増)、都市計画費(32.6%増)、清掃費(22.2%増)、高等学校費(15.2%増)及び農地費(11.4%増)等は前年度を大きく上回っている。

第64図 普通建設事業費（補助・単独）の目的別伸び率の状況  
（平成2年度を100とした場合の指数）



また、費目の内訳別にその構成比をみると、道路橋りょう費（15.3%）が最も大きく、以下、都市計画費（14.9%）、農地費（14.8%）、河川海岸費（13.8%）の順となっている。

#### ㊦ 単 独 事 業 費 [第82表]

地方公共団体が、国の補助等を受けずに自主的・主体的に地域の实情に応じて実施する単独事業は、住民生活に身近な生活関連施設等の重点的・計画的な整備や地域の特性を活かした個性豊かで魅力ある地域づくりにおいて大きな役割を担っており、地域経済の維持拡大等を図るうえでも重要な機能を果たしている。

単独事業費の決算額は17兆1,043億円で、前年度と比べると0.3%増と増加に転じた。また、10年前（昭和60年度）の決算額と比べると、2.7倍の規模にまで増加している。これを団体種類別にみると、伸び率では、都道府県5.2%増、市町村2.9%減となっている。なお、10%以上の伸び率となっている団体は、1,302団体（都道府県15団体、市町村（一部事務組合を除く。）1,287団体）で、全団体の39.4%（都道府県31.9%、市町村39.5%）となっている。

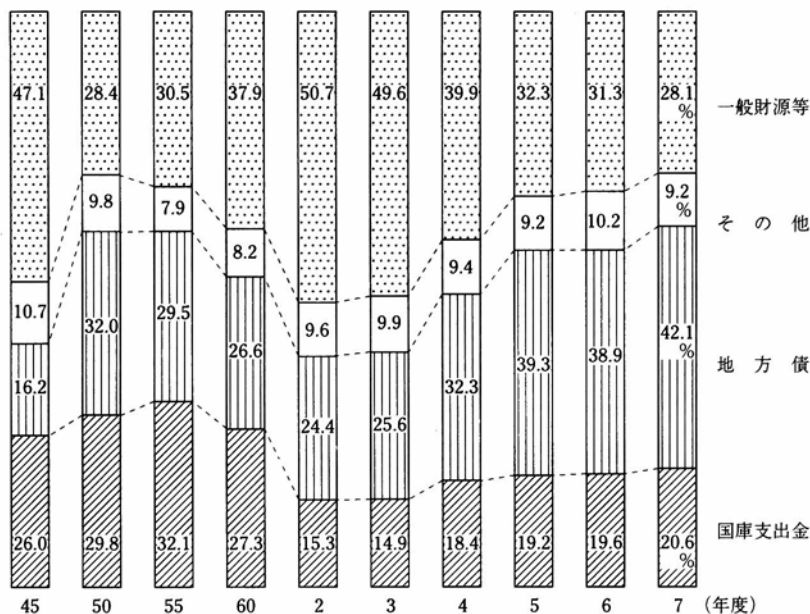
また、費目の内訳別にその構成比をみると、道路橋りょう費（24.0%）が最も大きく、以下、都市計画費（18.3%）、河川海岸費（4.5%）、社会教育費（3.9%）、清掃費（3.8%）の順となっている。

#### ㊧ 国直轄事業負担金 [第81表]

国が道路、河川、砂防、港湾等の土木事業等を直轄で実施する場合において、法令の規定により地方公共団体がその経費の一部を負担する国直轄事業負担金の決算額は1兆4,615億円で、前年度と比べると34.3%増と増加に転じた。費目の内訳別にその構成比をみると、道路橋りょう費（47.9%）が最も大きく、以下、河川海岸費（26.5%）、農地費（12.3%）の順となっている。

なお、国直轄事業負担金の内訳を団体種類別にみると、都道府県においては88.3%とその大部分を占め、市町村においては11.7%となっている。

第65図 普通建設事業費の財源構成比の推移



(オ) 普通建設事業費の充当財源 [第79表]

普通建設事業費に充当された財源の構成比の推移をみると、第65図のとおりである。平成2年度までは一般財源等の構成比が上昇していたが、平成3年度以降、構成比は徐々に低下し、平成7年度においては平成2年度を22.6%ポイント下回る28.1%となった。一方、地方債の構成比は42.1%と、充当財源の中では平成5年度以降最も大きい割合を占めている。また、国庫支出金は20.6%で、前年度を1.0%ポイント上回っている。

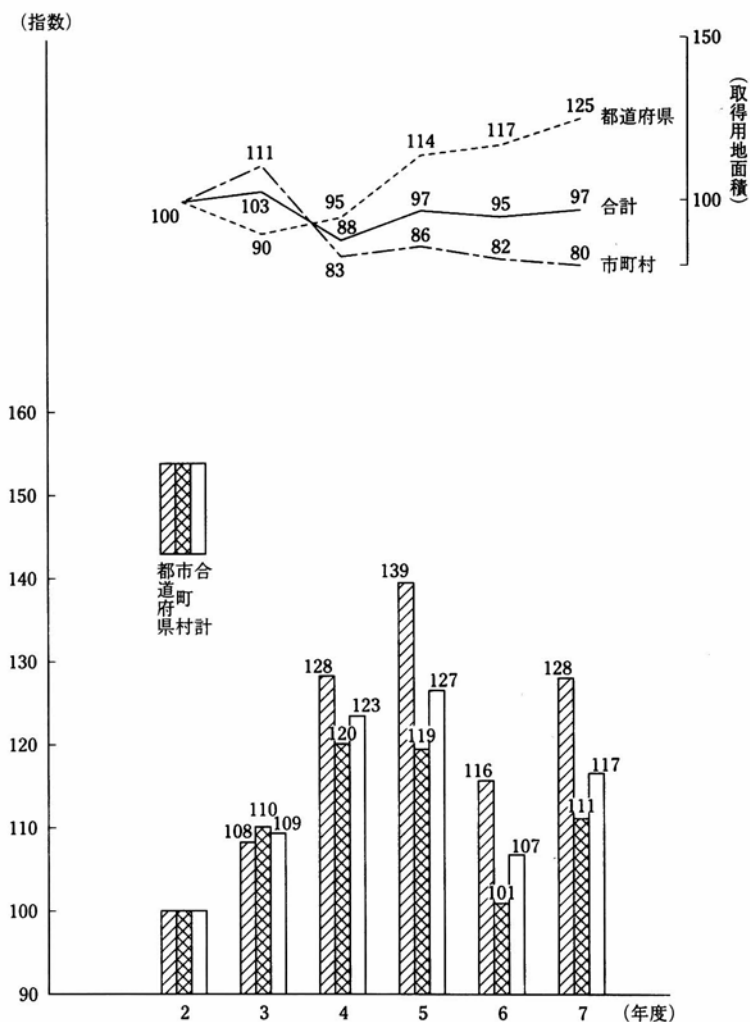
(カ) 用地取得費 [第84表～第86表]

地方公共団体が道路、公園、公営住宅、学校の建設等社会資本の整備を推進するうえで、用地取得費は大きな財政負担となっている。用地取得費の決算額は、前年度はバブル崩壊後の地価下落等の影響から15.6%減となったが、平成7年度には5兆5,405億円、伸び率では9.6%増と増加に転じた。

これを団体種類別にみると、都道府県においては2兆4,012億円で、前

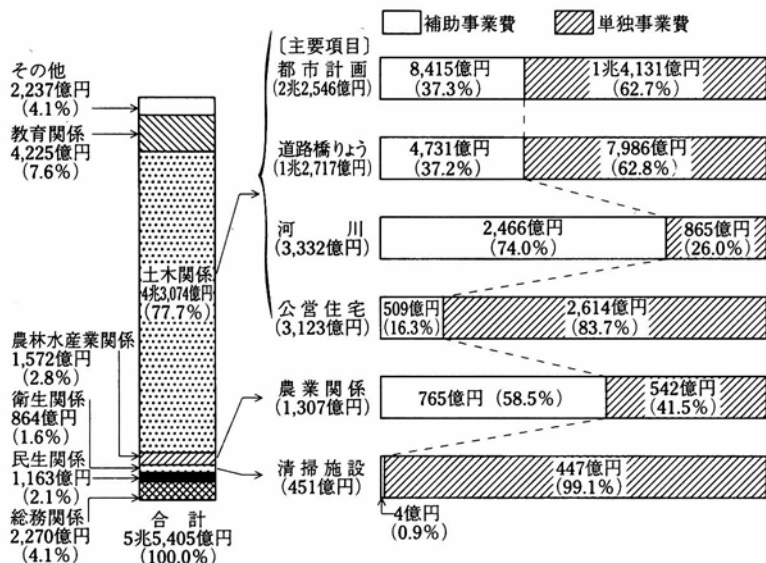


第66図 用地取得費及び取得用地面積の推移



(注) 1 グラフの数値は、平成2年度の数値を100として算出した指数である。  
 2 取得用地面積には、債務負担行為等に係るものを含む。

第67図 用地取得費の目的別（補助・単独）の状況



年度と比べると10.3%増、市町村においては3兆1,394億円で、前年度と比べると9.1%増となり、都道府県においては2年ぶりに、また、市町村においては3年ぶりに増加に転じた。

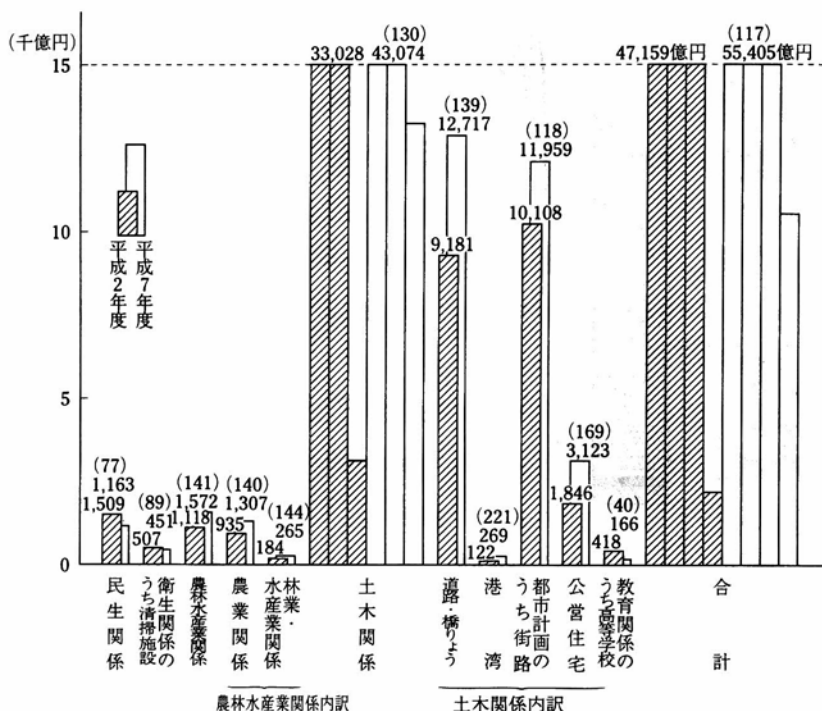
また、用地取得費を、補助事業費、単独事業費別にみると、前年度と比べると31.4%増、1.3%増とそれぞれ増加に転じている。

用地取得費のうち用地を取得するために要した移転等の補償費、賠償費は1兆756億円で、用地取得費に占める割合は19.4%（都道府県27.4%、市町村13.3%）となり、前年度と比べると0.1%ポイント低下している。

平成7年度の取得用地面積（債務負担行為等に係るものを含む。）は2万9,736ha（都道府県1万4,512ha、市町村1万5,224ha）であり、伸び率を前年度と比べると1.8%増と増加に転じている。

用地取得費及び取得用地面積の推移を5年前（平成2年度）の決算額を100とした指数でみると、第66図のとおりであり、用地取得費は、総額においては117、都道府県においては128、市町村においては111となっている。また、取得用地面積は、全体においては97、都道府県においては125、

第68図 用地取得費の目的別内訳の状況



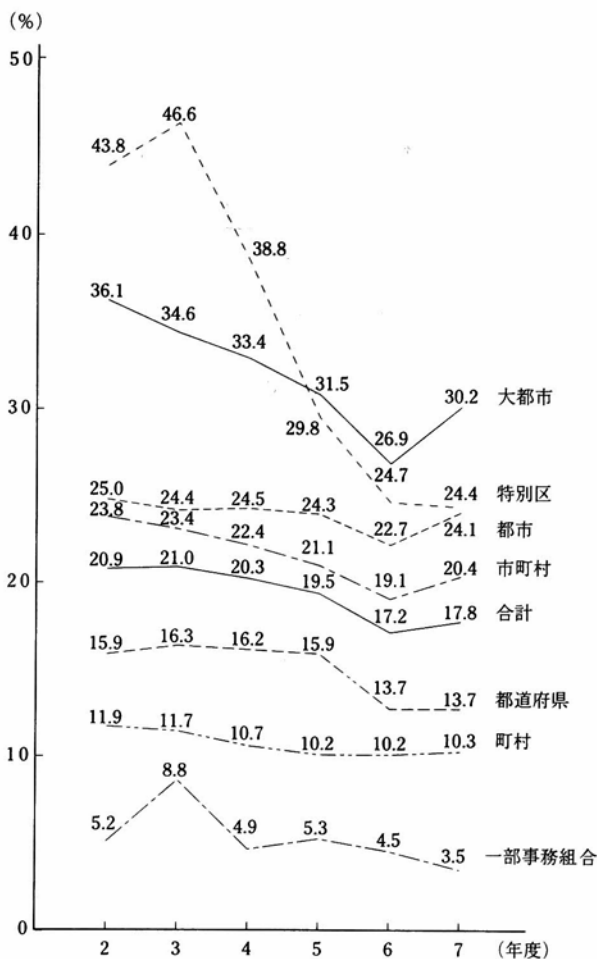
(注) ( ) 内の数値は、各項目の平成2年度の数値を100として算出した指数である。

市町村においては80となっている。

次に、用地取得費の目的別内訳をみると、第67図のとおりであり、土木関係が用地取得費総額の77.7%を占めており、次いで教育関係となっている。土木関係の内訳をみると、都市計画が最も大きく（用地取得費総額に占める割合40.7%）、以下、道路橋りょう（同23.0%）、河川（同6.0%）、公営住宅（同5.6%）の順となっている。なお、平成7年度の用地取得費の主な目的別内訳を5年前（平成2年度）の決算額と比べると、第68図のとおりである。

普通建設事業費に占める用地取得費の割合は17.8%であり、このうち都道府県においては13.7%、市町村においては20.4%となっている。普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移を団体種類別にみると、第69図

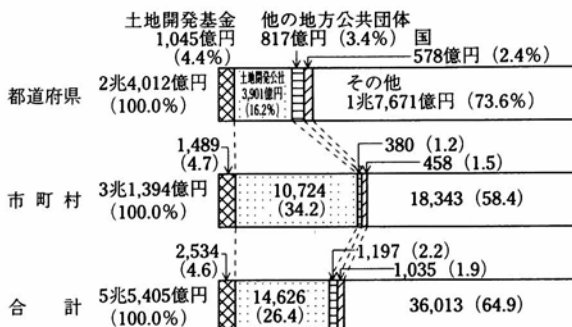
第69図 普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移



のとおりである。

さらに、普通建設事業費に占める用地取得費の割合を目的別にみると、土木関係 (25.1%) が最も大きな割合を占めており、以下、総務関係 (15.3%)、教育関係 (12.4%)、民生関係 (9.9%)、衛生関係 (5.6%)、農林水産業関係 (3.2%) 等の順となっており、土木関係のうちでは都市計画が44.9%と極めて大きい割合となっている。

第70図 用地取得費の取得先別内訳



また、地方公共団体においては、土地の取得に対して、地域の秩序ある発展及び公共事業等の円滑な執行を図るため、土地開発基金及び土地開発公社等を活用しつつ、計画的かつ機動的に対処することが求められているところである。地方公共団体（普通会計）の用地取得費を取得先別にみると、第70図のとおりであり、土地開発基金及び土地開発公社からの取得が全体の31.0%を占めている。これを団体種類別にみると、都道府県においては20.6%、市町村においては38.9%となっている。

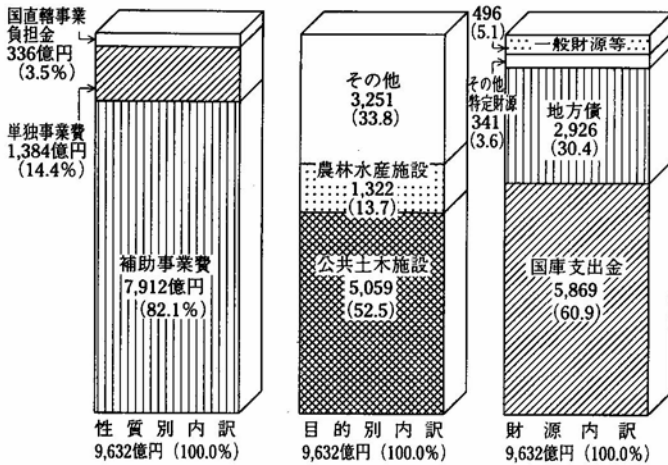
なお、公営企業会計による用地取得は4,307億円、1,866haとなっており、公営企業における建設投資額（9兆812億円）の4.7%を占めている。また、その規模は、普通会計分の1割弱となっている。

#### イ 災害復旧事業費 [第87表]

暴風、洪水、地震その他異常な自然現象等の災害によって被災した施設を原形に復旧するために要する経費である災害復旧事業費の決算額は9,632億円で、前年度と比べると51.7%増と大幅に増加している。これは、阪神・淡路大震災に係る災害復旧事業が被災地において本格化したこと及び平成7年7月に新潟県及び長野県を襲った梅雨前線豪雨による災害復旧事業等によるものである。

災害復旧事業費の内訳をみると、第71図のとおりである。その内訳の伸び率をみると、補助事業費42.0%増、単独事業費140.0%増、国直轄事業負担金68.3%増とそれぞれ大幅な増加となっている。

第71図 災害復旧事業費の状況



また、目的別内訳をみると、道路、河川、海岸、港湾、漁港等の公共土木施設関係（52.5%）と農地、農業用施設等の農林水産施設関係（13.7%）で全体の66.3%となっている。

これを団体種類別にみると、都道府県14.4%増、市町村73.9%増となっている。平成7年度には、兵庫県において、阪神・淡路大震災に係る災害復旧事業費が大きく伸びたことから、災害復旧事業費が、県決算においては757.9%増、市町村決算においては1,524.9%増と大きく伸びた。このため、これを控除した場合の決算額をみると、都道府県11.8%減、市町村20.8%減とともに前年度決算額を下回っている。

さらに、災害復旧事業費に充当された財源の内訳をみると、国庫支出金（60.9%）と地方債（30.4%）で全体の9割を占めている。

### ウ 失業対策事業費 [第88表]

失業者に就業の機会を与えることを主たる目的として、道路、河川、公園の整備等を行う失業対策事業費の決算額は512億円で、前年度と比べると1.1%増となった。これは、平成7年度においては、失業対策事業の終息に伴い、失業者就労事業引退者自立支援加算金を支給したこと等から前

第18表 その他の経費の状況

区 分	決 算 額		増 減 率	
	平成7年度	平成6年度	7 年 度	6 年 度
物 件 費	73,543	68,369	7.6	5.0
維 持 補 修 費	11,275	10,946	3.0	△ 0.4
補 助 費 等	58,815	56,672	3.8	2.8
繰 出 金	30,368	28,109	8.0	6.3
積 立 金	19,239	22,816	△ 15.7	△ 9.7
投 資 及 び 出 資 金	7,433	6,191	20.1	△ 7.5
貸 付 金	67,781	59,292	14.3	5.7
前 年 度 繰 上 充 用 金	56	59	△ 4.5	△ 5.2
合 計	268,510	252,453	6.4	2.7

年度決算額を上回ったものである。その内訳をみると、補助事業費420億円（82.1%）、単独事業費91億円（17.9%）となっている。また、失業対策事業費に充当された財源は、国庫支出金234億円（45.7%）、一般財源等210億円（41.1%）等となっている。

### (3) その他の経費 [第70表、第93表]

その他の経費は、物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金並びに前年度繰上充用金からなっている。

その他の経費の決算額は26兆8,510億円で、その内訳は、第18表のとおりであり、前年度と比べると6.4%増となっており、前年度の伸び率を3.7%ポイント上回っている。これは、現下の厳しい財政状況を反映し、積立金が減少したにもかかわらず、施設管理や事務事業の外部委託等の推進により物件費が、また、経済対策や震災関連等の貸付金の増加により貸付金が、ともに前年度決算額を上回ったことによるものである。

その他の経費の内訳別に歳出総額に対する構成比をみると、物件費7.4%（前年度7.3%）、貸付金6.9%（同6.3%）、補助費等5.9%（同6.0%）、繰出金3.1%（同3.0%）、積立金1.9%（同2.4%）等となっている。

なお、その他の経費のうち地方公営企業会計に対する繰出しの状況についてみると、法適用の地方公営企業会計に対する繰出しは2兆2,689億円

(補助費等 1 兆6,902億円、投資及び出資金3,687億円、貸付金2,100億円)、法非適用の地方公営企業会計に対する繰出し(繰出金)は 1 兆4,907億円、合計 3 兆7,596億円となっており、これを前年度と比べると6.0%増となっている。

#### ア 物 件 費 [第75表]

賃金、旅費、役務費、委託料等の消費的性質の経費である物件費の決算額は 7 兆3,543億円で、前年度と比べると7.6%増となっている。その内訳をみると、物件費総額の 4 割以上を占める委託料は施設管理や事務事業の外部委託等が推進されたこと等から、平成 7 年度には 3 兆3,333億円となっており、前年度と比べると15.2%増と大きな伸びを示している。

#### イ 維 持 補 修 費 [第76表]

地方公共団体が管理する公共用施設等の維持に要する経費である維持補修費の決算額は 1 兆1,275億円で、前年度と比べると3.0%増と増加に転じた。維持補修費の内訳を目的別にみると、土木費7,430億円(65.9%)、教育費1,458億円(12.9%)、衛生費1,031億円(9.1%)の順となっており、道路橋りょう、公営住宅等の土木関係施設、小・中学校等の教育関係施設及び清掃施設等の衛生関係施設に係るものの合計で維持補修費総額の 9 割弱(88.0%)を占めている。

#### ウ 補 助 費 等 [第78表]

報償金、寄附金、保険料などの補助費等の決算額は 5 兆8,815億円で、前年度と比べると3.8%増となっている。補助費等の内訳を目的別にみると、教育費が 1 兆345億円で補助費等総額の17.6%と最も大きい割合を占めており、以下、衛生費9,692億円(16.5%)、民生費9,635億円(16.4%)、総務費8,753億円(14.9%)、土木費8,267億円(14.1%)、農林水産業費4,124億円(7.0%)の順となっている。

補助費等のうち地方公営企業会計(法適用)に対する負担金及び補助金は 1 兆6,902億円で、前年度と比べると3.8%増となっている。事業別にみると、下水道事業に対するものが6,862億円で、地方公営企業会計(法適用)に対する負担金及び補助金総額に占める割合は40.6%と最も大きく、



次いで、病院事業6,188億円（36.6%）となっており、この両者で総額の77.2%を占めている。以下、交通事業2,170億円（12.8%）、上水道事業1,281億円（7.6%）の順となっている。

#### エ 繰 出 金 [第89表]

普通会計から他会計、基金に支出する経費である繰出金の決算額は3兆368億円で、前年度と比べると8.0%増となっている。繰出金の内訳を繰出先別にみると、地方公営企業会計（法非適用）に対するものが1兆4,907億円で、繰出金総額の49.1%と最も大きい割合を占めており、以下、国民健康保険事業会計に対するもの7,525億円（24.8%）、老人保健医療事業会計に対するもの4,985億円（16.4%）、基金（定額の資金の運用を目的とする基金）に対するもの2,336億円（7.7%）の順となっている。繰出金の総額に占める割合が大きいものの伸び率をみると、地方公営企業会計（法非適用）に対するもの（9.4%増）、国民健康保険事業会計に対するもの（10.4%増）、老人保健医療事業会計に対するもの（5.8%増）となっており、繰出金の伸び率を押し上げる要因となっている。

繰出金総額に占める割合が最も大きな地方公営企業会計（法非適用）に対する繰出金の内訳を事業別にみると、下水道事業に対するものが1兆2,345億円で、地方公営企業会計（法非適用）に対する繰出金総額の82.8%とその大部分を占めている。また、その下水道事業に対する繰出金を目的別にみると、公債費財源繰出5,878億円、建設費繰出4,560億円で、両者で全体の84.6%を占めており、その伸び率は公債費財源繰出が10.5%、建設費繰出が12.2%と第7次下水道整備五箇年計画の推進の結果、ともに2けたの伸びを示している。

#### オ 積 立 金 [第90表、第98表]

積立金（歳計剰余金処分による積立金を含む。）の決算額は2兆289億円で、前年度と比べると3,612億円、15.1%減となっており、厳しい財政状況を反映し、平成2年度以降減少傾向が続いている。積立金の内訳を基金の種類別にみると、財政調整基金の積立額は5,371億円で、前年度と比べると168億円、3.0%減、減債基金の積立額は5,155億円で、前年度と比べると

930億円、15.3%減、その他特定目的基金の積立額は9,762億円で、前年度と比べると2,515億円、20.5%減となり、全ての基金において前年度決算額を下回っている。

一方、積立金の取崩し額は3兆1,234億円で、前年度と比べると1,506億円、4.6%減となっている。その内訳をみると、財政調整基金の取崩し額は、厳しい財政状況を反映し6,397億円で、前年度と比べると603億円、10.4%増となっているが、減債基金及びその他特定目的基金の取崩し額は、1兆352億円、1兆4,484億円で、前年度と比べると1,950億円、15.9%減及び159億円、1.1%減となった。しかし、積立額から取崩し額を差し引いた純積立額の推移をみると、財政調整基金は4年連続、減債基金は3年連続、その他特定目的基金は2年連続の減少となっている。

なお、平成6年度末の積立金現在高に平成7年度における積立金を加え、積立金取崩し額を控除した平成7年度末の積立金現在高は18兆3,047億円となり、前年度末と比べると1兆945億円、5.6%減となっている。(積立金現在高については、「2 地方財政の概況(6)将来にわたる財政負担と積立金現在高」を参照)。

#### カ 投資及び出資金 [第91表]

地方公共団体の財産を有利に運用するための国債、地方債の取得や、財団法人等への出えん、出資等の投資及び出資金の決算額は7,433億円で、前年度と比べると20.1%増となっている。投資及び出資金の内訳を目的別にみると、病院事業、上水道事業等の衛生費に係るものが2,579億円、投資及び出資金総額の34.7%と最も大きい割合を占めており、下水道事業、道路公社等の土木費に係るもの2,002億円(26.9%)がこれに次いでいる。

投資及び出資金のうち、地方公営企業会計(法適用)に対するものは3,687億円で、前年度と比べると274億円、8.0%増となっている。事業別にみると、上水道事業に対するものが1,651億円で、地方公営企業会計(法適用)に対する投資及び出資金総額の44.8%と最も大きい割合を占めており、以下、交通事業914億円(24.8%)、病院事業553億円(15.0%)、下水道事業378億円(10.3%)の順となっている。

平成7年度末における投資及び出資金の現在高は7兆5,004億円で、前年度末と比べると7,378億円、10.9%増となっている。その内訳をみると、観光・交通関係に係るもの1兆7,106億円(22.8%)、商工関係6,202億円(8.3%)、開発関係5,054億円(6.7%)等となっている。これに、基金の運用による投資及び出資金現在高53億円を加えると、現在高の総計は7兆5,056億円となり、前年度末と比べると7,377億円、10.9%増となっている。

#### キ 貸 付 金 [第92表]

地方公共団体が各種の行政施策上の目的のために地域の住民、企業に貸し付ける貸付金の決算額は6兆7,781億円で、前年度と比べると14.3%増となっている。これは、9月の経済対策関連の中小企業等に対する貸付金や阪神・淡路大震災に関連して創設された財団法人 阪神・淡路大震災復興基金に対する貸付金及び災害援護資金貸付金が伸びたことによる。貸付金の内訳を目的別にみると、商工費に係るものは3兆9,724億円で、前年度と比べると2,425億円、6.5%増、また、土木費に係るものは1兆1,141億円で、前年度と比べると200億円、1.8%増とともに増加しているものの、貸付金総額に占める割合をみると、この両方で75.0%と、前年度(81.4%)と比べると6.4%ポイント低下している。一方、総務費を含むその他の割合は10.7%と、前年度(2.2%)と比べると8.5%ポイント上昇している。

このうち地方公営企業会計(法適用)に対する貸付金は2,100億円で、前年度と比べると39億円、1.8%減となっており、貸付金総額に占める割合は3.1%となっている。

平成7年度末の貸付金の現在高は9兆573億円で、前年度末と比べると9,885億円、12.3%増となっている。その内訳をみると、商工関係に係るものが2兆6,119億円(28.8%)、観光・交通関係9,921億円(11.0%)、住宅関係8,399億円(9.3%)等となっている。これに定額の資金を運用するための基金による貸付金現在高7,481億円を加えると、現在高の総計は9兆8,054億円となり、前年度末と比べると9,513億円、10.7%増となっている。

## 6 阪神・淡路大震災の影響

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は、建築物、港湾等を中心に総額約9兆6,000億円（平成7年2月14日現在、国土庁調べ）にもものぼる被害をもたらし、我が国経済においても、被災地を中心に生産、消費及び物流等に大きな影響がみられた。地震発生以降、被災地以外の地方公共団体からも多大な支援・協力を得て、被災地の災害復旧・復興に向けた取組が順調に行われてきた。

前年度においては、都道府県2,692億円、市町村1,445億円、都道府県及び市町村の単純合計4,138億円が震災関連で支出されている。その目的別内訳をみると、がれき処理、避難所の賃借及び仮設住宅の建設等、直接、被災地の応急的な復旧事業に係るもの並びに全国の都道府県及び市町村が支出した被災団体や日本赤十字社等に対する災害見舞金等である災害救助費が最も大きな割合を占めていた。これを団体種類別にみると、都道府県1,723億円（震災関連経費総額の64.0%）、市町村1,025億円（同70.9%）となっており、さらに、都道府県及び市町村の単純合計2,749億円（同66.4%）となっていた。一方、災害復旧費は、年度終了に近い1月に災害が発生したことから、都道府県172億円（同6.4%）、市町村194億円（同13.4%）、都道府県及び市町村の単純合計366億円（同8.9%）と大きい割合ではなかった。

しかし、平成7年度においては、都道府県1兆726億円、市町村1兆2,384億円、さらに、都道府県及び市町村の単純合計2兆3,110億円（純計歳出総額の2.3%）と前年度決算額の5.6倍の規模にまで増大した。これは、地震発生直後から、復旧等に関わる特例措置として、単独災害復旧事業債の交付税措置率の引上げ、歳入欠かん債の発行許可及び起債償還期間の延長や「阪神・淡路大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」等による国庫補助対象事業の拡充等の措置が速やかに国において講じられ、これらを受け、被災地で災害復旧・復興事業が本格化したこと

に伴い、関連経費を性質別内訳でみると、災害公営住宅建設や道路・街路・港湾等改良新設事業等の普通建設事業費（震災関連経費総額の23.8%）及び公共土木施設等や鉄道施設・阪神高速道等の復旧に係る災害復旧事業費（同19.8%）等が大きな伸びを示したことによるものである。

次に、目的別内訳をみると、前年度において最も大きな割合を占めていた災害救助費は4,785億円増（74.1%増）と前年度に引き続き増加しているが、震災関連経費総額に占める割合では2割程度にまで低下している。これを団体種類別にみると、都道府県においては1,208億円、29.9%減と減少に転じているが、市町村においては災害援護資金貸付金が神戸市等で大幅に増加した結果、3,577億円、248.9%増と前年度に引き続き大きく増加している。なお、兵庫県においては、阪神・淡路大震災の早期復旧・復興への各般の行政施策を補完し、被災者の救済及び自立支援、地域の総合的な復旧・復興対策を機動的・弾力的に進めるため、財団法人 阪神・淡路大震災復興基金に対し出資金・貸付金等で6,047億円（都道府県4,047億円、市町村2,000億円）を支出した。このため、総務費も大幅な伸びとなった。

前年度における震災関連経費は、災害救助費を中心として、ほとんど全ての団体において支出されていた。しかし、平成7年度は、被災地で災害復旧・復興事業が本格化したことに伴い、災害復旧・復興関連経費が大きな割合を占めたため、被災地である兵庫県（県1兆242億円、市町村1兆2,097億円）及び大阪府（府437億円、市町村251億円）の2府県において震災関連経費総額の99.6%を占めている。なお、被災地以外の地方公共団体において支出しているものは、派遣職員の時間外手当等の支給及び被災者受入れのための経費等である。

最後に、震災関連経費の財源の充当状況は、地方債1兆2,479億円（震災関連経費総額の54.0%）、国庫支出金5,989億円（同25.9%）、一般財源等1,965億円（同8.5%）となっており、地方債及び国庫支出金で8割近くを占めている。これを団体種類別にみると、都道府県においては地方債6,618億円（震災関連経費総額の61.7%）、国庫支出金2,138億円（同19.9%）、一般財源等575億円（同5.4%）となっており、市町村においては

地方債5,860億円（同47.3%）、国庫支出金3,851億円（同31.1%）、一般財源等1,390億円（同11.2%）となっている。

## 7 地方単独事業の推進状況

地方公共団体は、豊かで安心できる地域社会づくりを目指し、災害に強い安全なまちづくりや自主的・主体的な地域づくり、さらに、地域の振興や住民に身近な社会資本の整備等を推進するため、国の補助等を受けずに自主的に地域の实情に応じて実施する地方単独事業を積極的に推進している。近年は、地方単独事業の規模の増加に伴い、地方財政のみならず、我が国経済に及ぼす影響力が大きくなっており、また、今後、地方分権を推進していく観点からも、各地方公共団体が地域の实情に即した地方単独事業を適切に選択し、自主的・主体的な地域づくりを進めていく必要性が大きなものとなっている。この地方単独事業の推進状況は、次のとおりである。

なお、以下の記述においては、地方単独事業とは投資単独事業をいい、単独事業費とは、普通会計における普通建設事業費のうちの単独事業費をいう。

### (1) 地方単独事業の推移

#### ア 決算額の推移

##### a 単独事業費と補助事業費の比較 [第79表]

昭和35年度以降における普通建設事業費の推移をみると、**第19表**のとおりであり、平成7年度における普通建設事業費は昭和35年度の約65倍に伸びている。その内訳をみると、昭和35年度と昭和55年度との間では、単独事業費、補助事業費ともに約32倍と同程度の伸びだが、その後、補助事業費が、平成4年度・平成5年度及び平成7年度に経済対策を実施したことにより増加している。また、単独事業費は昭和55年度から平成5年度まで一貫して増加しており、平成6年度には前年度決算額を下回ったが、平成7年度に再び増加に転じた。単独事業費を過去の決算規模と比較すると、昭和35年度の約102倍、昭和55年度の約3倍の規模となっている。

第19表 普通建設事業費（補助・単独）の推移

(単位 億円・%)

区 分	昭和 35年度	40	45	50	55	60	平成 5年度	6	7	
普通建設事業費 (A)	4,770	13,190	33,988	76,223	144,971	150,703	307,061	293,171	311,131	
（指 数）	(100)	(277)	(713)	(1,598)	(3,039)	(3,159)	(6,437)	(6,146)	(6,523)	
補助事業費 (B)	2,761	7,921	17,625	44,282	86,974	80,061	114,929	111,836	125,473	
（指 数）	(100)	(287)	(638)	(1,604)	(3,150)	(2,900)	(4,163)	(4,051)	(4,544)	
単独事業費 (C)	1,678	4,718	15,187	29,368	53,540	64,267	178,736	170,455	171,043	
（指 数）	(100)	(281)	(905)	(1,750)	(3,191)	(3,830)	(10,652)	(10,158)	(10,193)	
普通建設事業費 に占める割合	(B)/(A)	57.9	60.1	51.9	58.1	60.0	53.1	37.4	38.1	40.3
	(C)/(A)	35.2	35.8	44.7	38.5	36.9	42.6	58.2	58.1	55.0

(注) 昭和35年度の補助事業費及び単独事業費には、受託事業費を含まない。

これを普通建設事業費のうち単独事業費、補助事業費について、普通建設事業費全体に占める割合でみると、昭和55年度は昭和35年度の水準とはほぼ同水準の36.9%、60.0%と補助事業費のほうが大きかったが、近年における単独事業費の大幅な増加により、平成7年度の普通建設事業費全体に占める単独事業費、補助事業費の割合は、昭和55年度と逆転し、それぞれ55.0%、40.3%となっている。

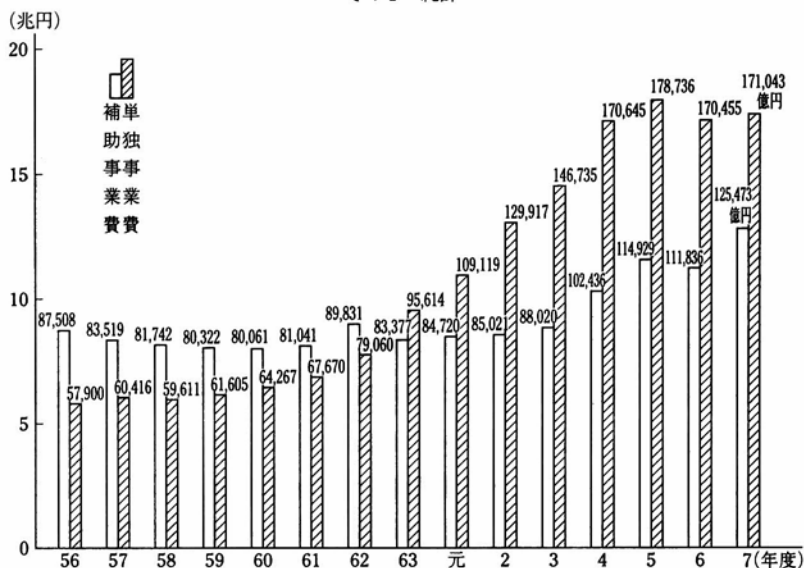
さらに、国の歳出の抑制に伴い、補助事業費の伸び率が大幅に低下した昭和56年度以降について、純計、都道府県、市町村別に単独事業費及び補助事業費の推移をみると、第72図のとおりである。純計をみると、補助事業費は、公共事業関係費の大幅な追加があった昭和62年度を除いて、平成3年度までは前年度より減少あるいは低い伸び率となっており、経済対策が行われた平成4年度以降は10兆円を超える規模で推移している。それに対して、単独事業費は、昭和62年度から平成4年度までは、対前年度伸び率で10%を超えるペースで拡大していたが、平成4年度以降は17兆円を超える水準で高止まりしている。

単独事業費と補助事業費の規模を比較すると、純計では、昭和56年度においては単独事業費が補助事業費の0.7倍の規模であったが、昭和63年度に単独事業費が補助事業費を上回り、平成7年度においては、単独事業費の規模は補助事業費の1.4倍となっている。これを団体種類別にみると、



第72図 単独事業費及び補助事業費の推移

その1 純計



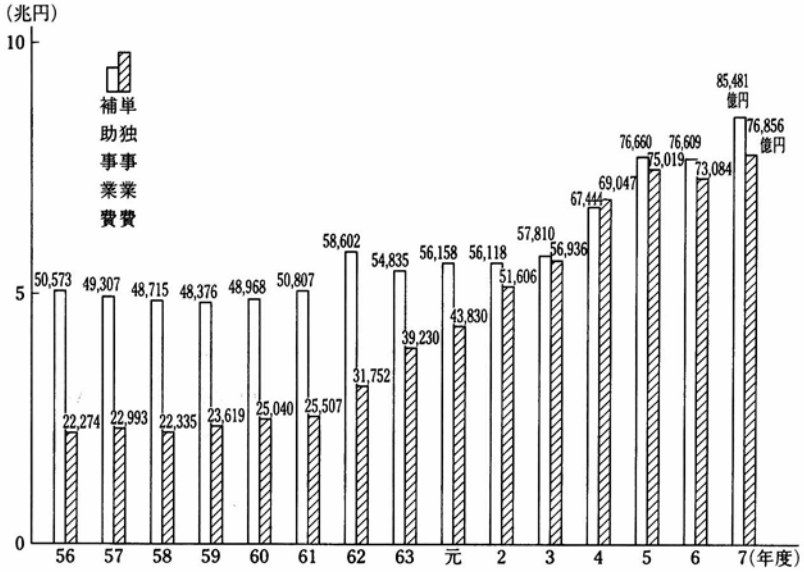
都道府県においては、昭和56年度では単独事業費は補助事業費の0.5倍以下に過ぎなかったが、近年はほぼ同程度の規模になっている。また、市町村においては、昭和56年度では補助事業費をやや下回っていた単独事業費が、翌年度に補助事業費を上回って以来、両者の差はほぼ一貫して拡大し、平成7年度では単独事業費は補助事業費の2.1倍の規模に達しており、普通建設事業費に占める単独事業費の割合は約65%となっている。

b 目的別内訳の状況 [第82表～第83表]

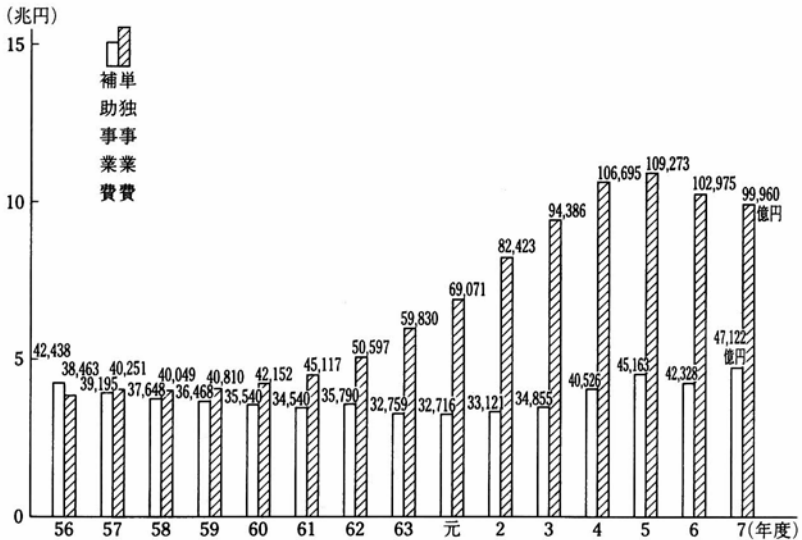
平成7年度における普通建設事業費に占める単独事業費の割合は、全体で55.0%となっており、これを目的別にみると、土木費（51.7%）、教育費（75.9%）、衛生費（64.9%）、民生費（64.1%）等においては単独事業費の割合が補助事業費の割合を上回っているのに対し、農林水産業費では単独事業費の割合よりも補助事業費の割合（72.1%）が大きくなっている。

さらに、これらの費目を内訳別にみると、土木費では、道路橋りょう費

その2 都道府県



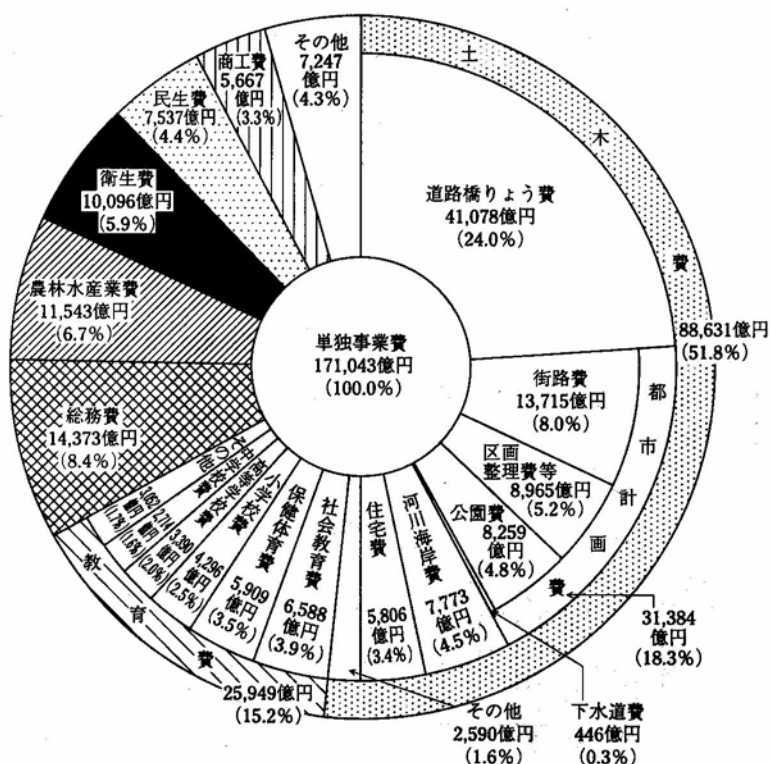
その3 市町村



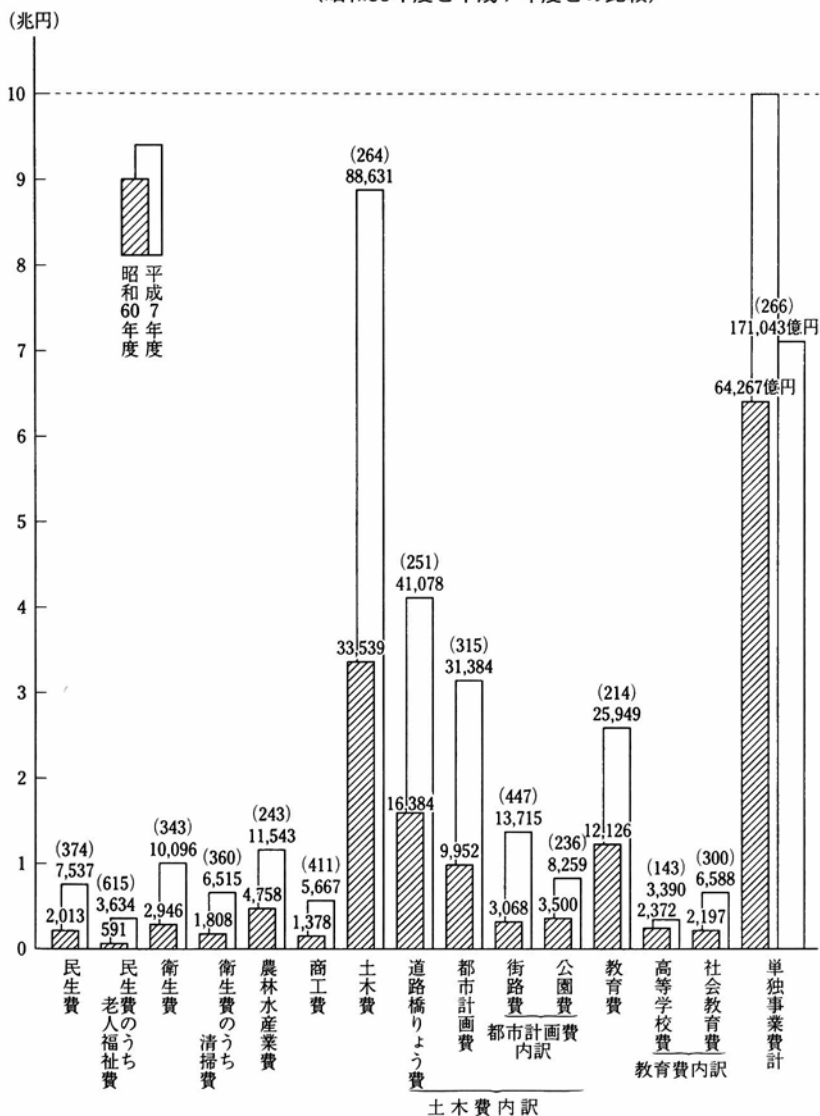
(61.1%)、都市計画費(62.5%)、さらに都市計画費のうちの街路費(61.5%)、公園費(64.7%)は単独事業費が補助事業費の割合を上回っているのに対し、住宅費(38.1%)、河川海岸費(26.8%)、港湾費(18.7%)は、補助事業費の割合が大きくなっている。また、教育費では社会教育費(91.8%)、保健体育費(90.3%)、高等学校費(75.3%)等、衛生費では清掃費(58.7%)等、民生費では社会福祉費(79.0%)、児童福祉費(69.3%)等で、単独事業費が補助事業費を上回っている。一方、農林水産業費では農業費(40.7%)、農地費(19.8%)、水産業費(11.4%)、林業費(29.6%)で補助事業費が単独事業費を上回っている。

次に、平成7年度の単独事業費の目的別内訳の割合をみると、第73図のとおりであり、土木費(51.8%)の割合が最も大きく、以下、教育費

第73図 単独事業費の目的別内訳の状況



第74図 単独事業費の目的別内訳の状況  
(昭和60年度と平成7年度との比較)



(注) ( ) 内の数値は、各項目の昭和60年度の数値を100として算出した指数である。

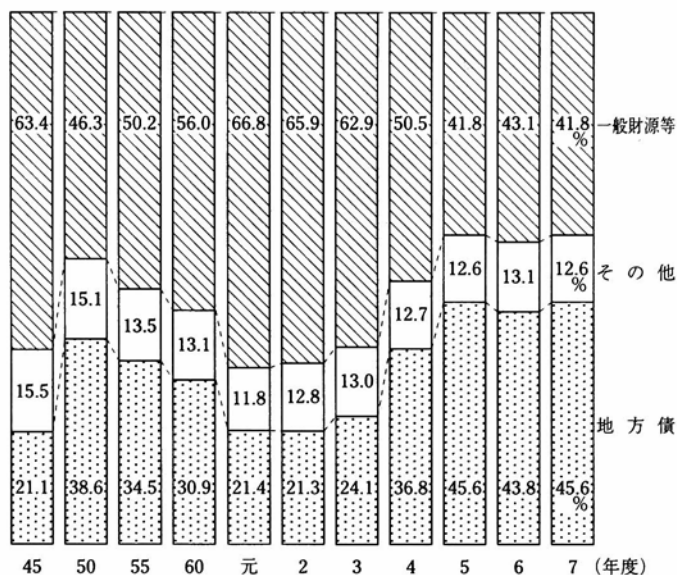
(15.2%)、総務費(8.4%)、農林水産業費(6.7%)、衛生費(5.9%)、民生費(4.4%)の順となっている。さらに、主な費目を内訳別にみると、土木費においては、道路橋りょう費(24.0%)、都市計画費(18.3%)の順に大きな割合を占めており、都市計画費の中では、街路費(8.0%)、区画整理費等(5.2%)、公園費(4.8%)のウエイトが高い。このように、単独事業費は、道路、街路、区画整理等地域における基盤整備に重点的に支出されている。また、教育費においては、社会教育費(3.9%)、保健体育費(3.5%)、小学校費(2.5%)の順となっている。

単独事業費の目的別内訳を10年前(昭和60年度)の決算額と比べると、**第74図**のとおりであり、全体では2.66倍となっているが、その内訳をみると、商工費(4.11倍)、民生費(3.74倍)、衛生費(3.43倍)等は、単独事業費の伸び率を上回っており、他方、土木費、農林水産業費及び教育費はそれよりも低い伸び率となっている。土木費の伸び率は、単独事業費の伸び率を下回ったが、その内訳をみると、街路費、公園費、区画整理費等の都市計画費は3.15倍と大きな伸びを示しており、また、民生費のうち、老人福祉費は6.15倍と高い伸びを示しており、街路、区画整理、老人福祉等住民生活に密接に関連した分野などで単独事業費が大幅に増加している。

#### c 充当財源の状況 [第82表]

単独事業費に充当された財源の内訳をみると、一般財源等41.8%、地方債45.6%、その他12.6%となっており、前年度と比べると一般財源等及びその他はそれぞれ1.3%ポイント、0.5%ポイント低下する一方、地方債は1.8%ポイント上昇している。過去からの推移をみると、**第75図**のとおりであり、一般財源等は、平成元年度以降は次第に低下し、平成6年度には上昇に転じたが、平成7年度には再び低下に転じている。一方、地方債については、平成7年度には再び上昇に転じているが、これは、平成6年度は経済対策が策定されなかったこと等から、構成比が相対的に低下したが、平成7年度には、9月の経済対策や阪神・淡路大震災関連の復興事業等の財源を地方債の発行に求めたことによるものである。

第75図 単独事業費の財源構成比の推移



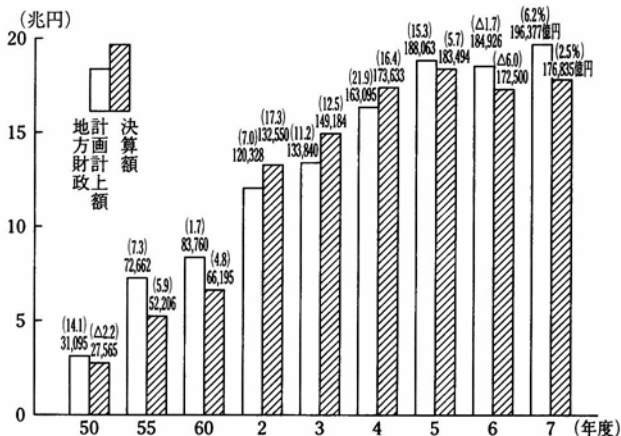
#### (1) 地方財政計画と決算の比較

地方単独事業について、地方財政計画計上額と平成7年度決算額と比べると、第76図のとおりである。近年、個性豊かで魅力ある地域づくり等への取組が積極的に展開されてきたことから平成元年度から平成4年度まで決算額が計画計上額を上回ったが、平成5年度以降は、決算額が計画計上額を下回っている。

#### (2) 地方単独事業の役割と最近の動向

近年、地方単独事業が積極的に推進されてきているが、その背景としては、阪神・淡路大震災の教訓から、災害に強い安全なまちづくりの要請が高まったこと、自主的・主体的な地域づくり、地域の振興や住民に身近な社会資本の整備等住民生活に直結する施策を推進する必要性が高まってきたこと、さらには、地方分権を推進する観点からも、地域の実情に即した適切な地方単独事業の実施が重要なものとなっている。

第76図 地方単独事業の地方財政計画計上額と決算額との比較



(注) 1 地方財政計画計上額及び決算額は、対比の正確を期するため所要の修正を加えている。

2 ( )内の数値は、対前年度伸び率である。

#### ア) 災害に強い安全なまちづくり

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災は、多くの貴重な人命を奪うとともに、総額約9兆6,000億円にもものぼる被害をもたらし、我が国経済においても、被災地域を中心に、生産・消費及び物流等に大きな影響がみられた。このような阪神・淡路大震災等の教訓を踏まえ、地域の安全性を高めるための基盤整備の推進は急務の課題であり、具体的には、公園・緑地等公共空間の整備、道路・街路等の整備、公共施設・ライフライン等の耐震性の強化、防災拠点の整備、耐震性貯水槽の整備等を早急に行う必要がある。

このような観点から、各地方公共団体においては、緊急防災基盤整備事業等の地方単独事業を積極的に活用し、ハード・ソフト両面にわたって防災機能を高め、災害に強い安全なまちづくりを促進することが期待されている。

#### (イ) 自主的・主体的な地域づくりの推進

東京一極集中を是正し、多極分散型国土を形成していくことは国・地方を通じた重要な課題となっているが、そのためには、全国の各地方公共団

体が、それぞれの地域の特色を活かして、自主的・主体的に地域づくりを進め、誇りと愛着の持てる地域をつくりあげる、ふるさとづくりを推進していく必要がある。また、「自ら考え自ら行う地域づくり」事業を契機とする地方公共団体の自主的・主体的な地域づくりの取組も必要不可欠なものである。

地方単独事業は、地方公共団体が自主的・主体的な判断により、地域の実情、住民のニーズに即した事業を重点的・計画的に実施することができ、また、創意と工夫により地域の特性を活かした個性的な事業を実施することができる。地方単独事業は、このように自主的・主体的な地域づくりを推進していくうえで大きな役割を果たすものである。

#### ㉞ 社会資本の重点的・効率的な整備

単独事業費の目的別内訳の状況でみたように、近年、街路費、公園費、社会教育費、保健体育費、老人福祉費等住民生活に密接に関連した分野などで、単独事業費が増加し、単独事業費は補助事業費の約1.4倍となっている。このように、地域の実情、住民のニーズに応じて、地域の振興や住民に身近な社会資本の整備等住民生活に直結する施策を重点的・効率的に実施するため、地方単独事業が積極的に展開されている。

今後、地方分権を推進していく観点からも、各地方公共団体においては、地域経済の振興や雇用の安定を図りつつ、その地域特性を活かした魅力ある地域社会の形成を進めることが必要であり、そのためには、適正な施設の整備水準に十分配慮し、地域の実情に即した適切な地方単独事業を選択し、重点的かつ効率的に事業を展開することにより、その役割を果たしていくことが一層期待される。

#### ㉟ 地方単独事業に係る財政措置の活用

地方公共団体においては、高齢化社会の到来や地方分権の推進の観点から、地域の特性を活かした魅力ある地域社会の形成を進めることが必要であり、事業の適切な選択を行いつつ、地域の振興や住民に身近な社会資本の整備等住民生活に直結する施策を図ることが要請されている。このため、地域福祉推進特別対策事業、まちづくり特別対策事業、ふるさとづく



り事業など、生活関連基盤の整備や地域経済の振興等に必要な地方単独事業については、地方債と地方交付税を組み合わせた財政措置が引き続き講じられている。各地方公共団体においては、これらの財政措置を活用することにより、地域経済の動向に即応した事業を機動的・弾力的に執行することが期待されている。

#### (オ) 最近の地方単独事業の動向

平成8年度の地方財政計画においては、地方単独事業について、住民生活の質の向上に資する社会資本の整備を図るため、前年度と比べると6,000億円、3.1%増の20兆1,000億円を計上するとともに、これらに係る財政措置の充実を図っていくこととされた。

また、平成9年度の地方財政計画においては、地方財政が多額の借入金残高を抱え、極めて厳しい状況にかんがみ、限られた財源を重点的・効率的に配分することにより、借入金への依存度を引下げ、財政の健全化を推進していくことが基本とされ、地方単独事業については前年度と同規模の20兆1,000億円を計上することとされた。その中で、総合的な地域福祉施策、災害に強い安全なまちづくり、ふるさとづくり事業など、重要な地方単独事業については、これらを重点的に推進できるよう、引き続き財政措置を講じることとされている。

各地方公共団体においては、適正な施設水準に十分に配慮しつつ、地方の実情に即して、真に必要な事業を選択し、重点的かつ効率的な事業の実施に努めるとともに、地方単独事業の事業量を確保することが期待されている。

## 8 一部事務組合による事務の広域的処理の状況

一部事務組合による市町村事務等の広域的処理の状況を、組合数、市町村の加入状況及び組合の歳入歳出決算状況についてみると、次のとおりである。

### (1) 一部事務組合数 [第4表]

平成7年度末における総組合数（道県と市町村とで組織されているものを含む。）は、2,280団体で、前年度末と比べると2団体増となっている。

一部事務組合の設置目的別団体数の状況は、第20表のとおりであり、し尿・ごみ処理組合等衛生関係組合が1,024団体（一部事務組合総数の44.9%）で最も多く、以下、広域消防等消防関係組合、退職手当組合等総務関係組合の順となっている。

第20表 一部事務組合の設置目的別団体数の状況

区 分	平成7年度		平成6年度		増	減
	組合数	構成比	組合数	構成比		
総務関係組合	286	12.5%	275	12.1%		11
うち退職手当組合	46	2.0	46	2.0		—
民生関係組合	136	6.0	139	6.1	△	3
衛生関係組合	1,024	44.9	1,024	45.0		—
うち伝染病組合	120	5.3	126	5.5	△	6
うちし尿・ごみ処理組合	750	32.9	751	33.0	△	1
農林水産関係組合	144	6.3	146	6.4	△	2
消防関係組合	470	20.6	470	20.6		—
教育関係組合	145	6.4	145	6.4		—
うち小学校組合	18	0.8	18	0.8		—
うち中学校組合	55	2.4	56	2.5	△	1
その他の	75	3.3	79	3.4	△	4
合 計	2,280	100.0	2,278	100.0		2

(注) 設置目的は、組合の取り扱う主たる事務によって区分したものである。

## (2) 市町村の一部事務組合への加入状況

一部事務組合に加入して事務を共同処理している市町村（一部事務組合を含む。）の数は、平成7年度末において、延べ3万874団体（市町村2万8,023団体、一部事務組合2,851団体）となっており、1市町村（一部事務組合を除く。）当たり平均8.7の一部事務組合に加入している。

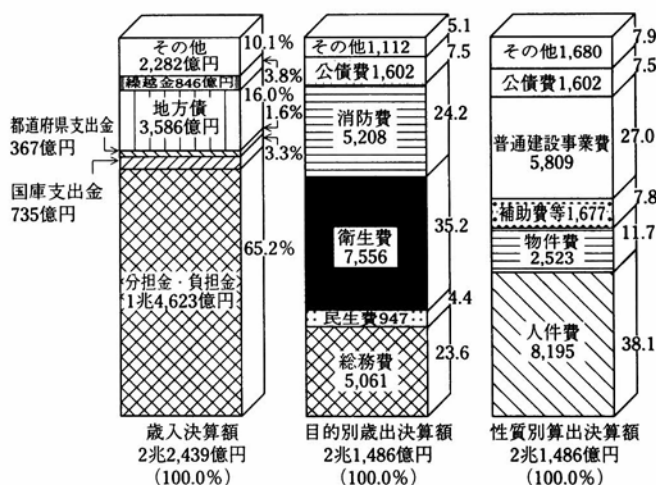
一部事務組合の加入市町村数（市町村2万8,023団体）を設置目的別にみると、衛生関係組合への加入市町村は8,946団体で、全体の31.9%と最も大きい割合を占めており、以下、総務関係組合への加入市町村8,631団体（30.8%）、消防関係組合への加入市町村4,753団体（17.0%）の順となっている。

## (3) 一部事務組合の歳入歳出決算〔第5表〕

一部事務組合の歳入歳出決算の状況は、第77図のとおりである。歳入決算額は2兆2,439億円で、前年度と比べると4.0%増となっている。

歳入決算額の内訳をみると、組合加入市町村等からの分担金、負担金が

第77図 一部事務組合の歳入歳出決算額の状況



歳入総額の65.2%と約3分の2を占めており、以下、地方債、繰越金の順となっている。

歳出決算額は2兆1,486億円で、前年度と比べると4.1%増となっている。

歳出決算額の目的別の構成比をみると、衛生費の構成比が最も大きく、次いで、消防費、総務費の順となっており、これらで全体の83.0%を占めている。

一部事務組合の歳出決算額の市町村決算額に対する構成比を目的別にみると、消防費が31.5%と最も大きく、次いで、衛生費の16.3%となっている。

次に、歳出決算額の性質別内訳をみると、人件費がその総額の38.1%と最も大きい割合を占めており、以下、普通建設事業費、物件費、補助費等の順となっている。人件費の構成比が最も大きくなっているのは、その中に退職手当組合がその構成団体の職員に支払った退職手当が含まれていること、消防費における人件費の構成比（79.9%）が極めて大きいこと等によるものである。

## 9 市町村の規模別財政状況

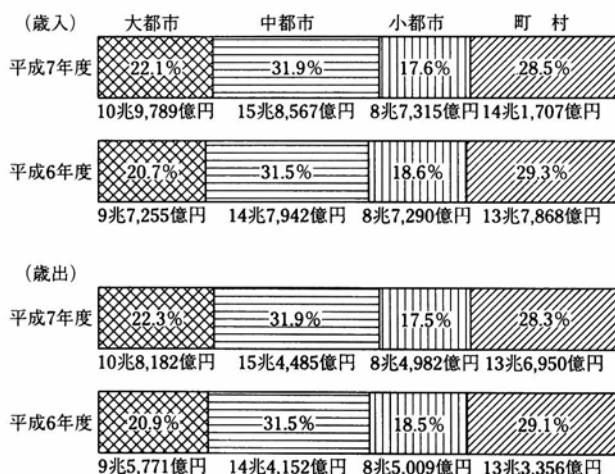
全国の市町村の数は約3,300団体であり、地方公共団体それぞれの財政構造等は、自然的、歴史的条件、産業構造、人口等により異なっている。このため、決算規模をはじめ、歳入・歳出構造、各種財政指標をみても、その団体特有の特徴を有しており、また、団体規模別（大都市、中都市、小都市及び町村）にみても大きな格差がみられる。

### (1) 決算規模及び財政力指数 [第3表、第5表]

平成7年度の決算規模及び市町村合計額（大都市、中都市、小都市及び町村の単純合計額）に占める割合をみると、第78図のとおりである。

また、1団体当たり平均の決算額、人口（住民基本台帳登録人口）1人

第78図 歳入歳出決算額の市町村規模別構成比



当たり平均の決算額をみると、第21表のとおりである。人口1人当たり平均の決算額をみると、歳入は、大都市586千円、中都市335千円、小都市376千円、町村508千円となっており、歳出は、大都市578千円、中都市327千円、小都市366千円、町村491千円となっている。このように大都市が大きな額となっているのは、大都市は他の市町村と異なり、事務配分、行政組織等について特例が設けられていること等によるものである。大都市以外の市町村については、団体規模が小さなものの順に大きくなっている。

次に、財政力指数の単純平均を団体規模別にみると、中都市（0.92）、大都市（0.87）、小都市（0.63）、町村（0.34）の順となっており、総じて、団体規模が小さなものほど財政力が弱い傾向にある。また、財政力指数の団体間の分布状況を示す変動係数（標準偏差／平均）をみると、第22表のとおりであり、町村（67.6%）、小都市（39.7%）、中都市（23.9%）、大都市（18.4%）の順となっている。

第21表 1 団体・人口1人当たり平均の決算額の状況

区 分		大都市	中都市	小都市	町 村
1当 団た 体り (億 円)	歳 入	9,149	762	197	55
	歳 出	9,015	743	191	53
人々 口当 1た 円)	歳 入	586	335	376	508
	歳 出	578	327	366	491

(注) 人口1人当たり額は、平成8年3月31日現在の住民基本台帳登録人口を用いて計算したものである。第80図、第82図及び第85図において同じ。

第22表 市町村の規模別財政力指数の平均、標準偏差及び変動係数の状況

区 分		大都市	中都市	小都市	町 村
平 均		0.87	0.92	0.63	0.34
標 準 偏 差		0.16	0.22	0.25	0.23
変 動 係 数		18.4	23.9	39.7	67.6

(注) 財政力指数の平均は、単純平均である。

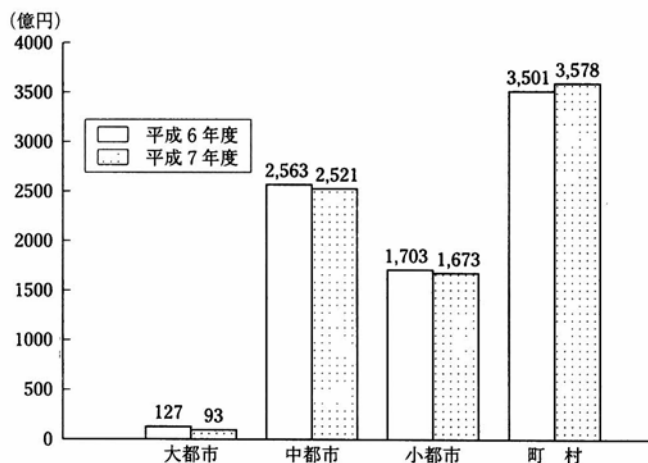
## (2) 決算収支

平成7年度の実質収支は、第79図のとおりであり、全ての団体規模において黒字となっている。

実質収支の黒字、赤字の団体数を団体規模別にみると、黒字の団体は大都市11団体（前年度11団体）、中都市205団体（同194団体）、小都市440団体（同450団体）及び町村2,564団体（同2,566団体）となっており、また、赤字の団体は大都市1団体（前年度1団体）、中都市3団体（同3団体）、小都市4団体（同4団体）及び町村4団体（同5団体）となっている。

また、赤字の団体の赤字額を団体規模別にみると、大都市は41億円増の76億円の赤字で、中都市は3億円増の15億円、小都市は2億円減の18億円、町村は2億円増の44億円の赤字となっている。

第79図 市町村の規模別実質収支の状況



### (3) 歳 入

歳入決算における主な項目の構成比をみると、第80図のとおりである。地方税は、中都市、大都市、小都市、町村の順となっており、町村においては中都市の半分以下であるが、地方公共団体の財源調整を目的とする地方交付税は、逆に町村が最も高く、次いで小都市、中都市、大都市の順になっている。この結果、一般財源の構成比は、大都市44.8%を除くほかは、中都市56.6%、小都市56.7%、町村56.6%とほぼ同程度の割合となっている。

国庫支出金（交通安全対策特別交付金を除く。）の構成比は、都市の方が町村よりも高くなっているが、都道府県支出金の構成比は、逆に町村の方が都市よりも高くなっている。

#### (ア) 自主財源の現状

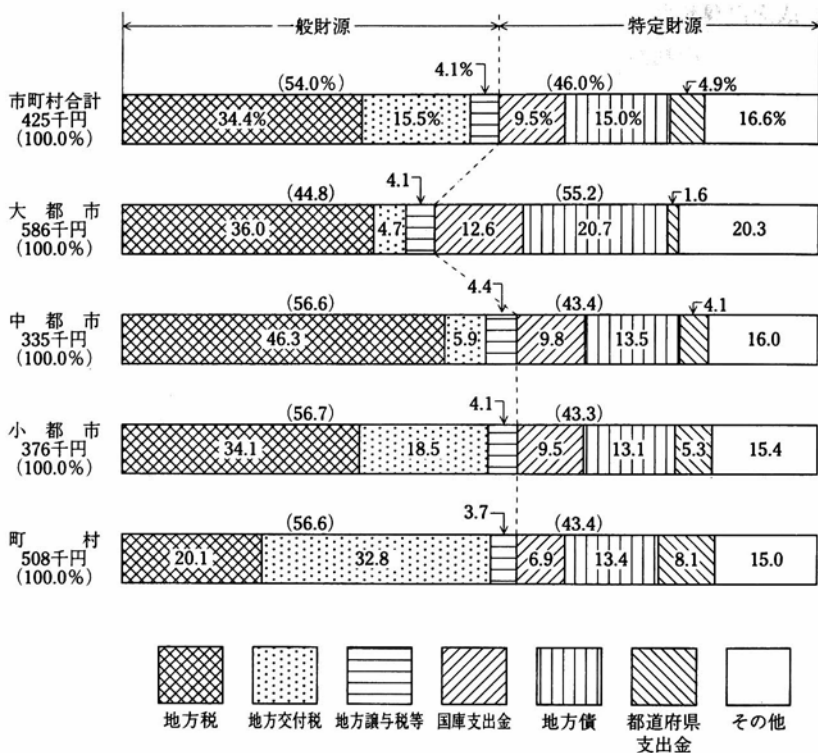
自主財源の中で最も大きな構成比を持つ地方税は、地方公共団体が自主的・主体的な財政運営を行ううえで、重要な財源の一つである。歳入総額に占める地方税の割合を団体規模別にみると、中都市46.3%（前年度46.5%）、大都市36.0%（同39.3%）、小都市34.1%（同33.9%）、町村20.1%（同19.6%）の順となっている。なお、大都市において地方税の占める割合が3.3ポイント低下と他の団体規模と比べると、大きく低下しているのは、阪神・淡路大震災の被災地である神戸市を含んでいること等が影響している。

また、歳入総額に占める割合の分布状況を団体規模別にみると、第81図のとおりであり、町村においては地方税の歳入総額に占める割合が低い団体の構成比が大きいものとなっている。

次に、1人当たりの地方税の団体規模別の状況を見ると、1人当たりの地方税の額においては大都市（211千円）、中都市（155千円）、小都市（128千円）、町村（102千円）の順となっている。しかし、その分布状況を示す変動係数（標準偏差／平均）をみると、町村（73.7%）、小都市（30.7%）、中都市（18.8%）、大都市（18.4%）となっており、団体規模が

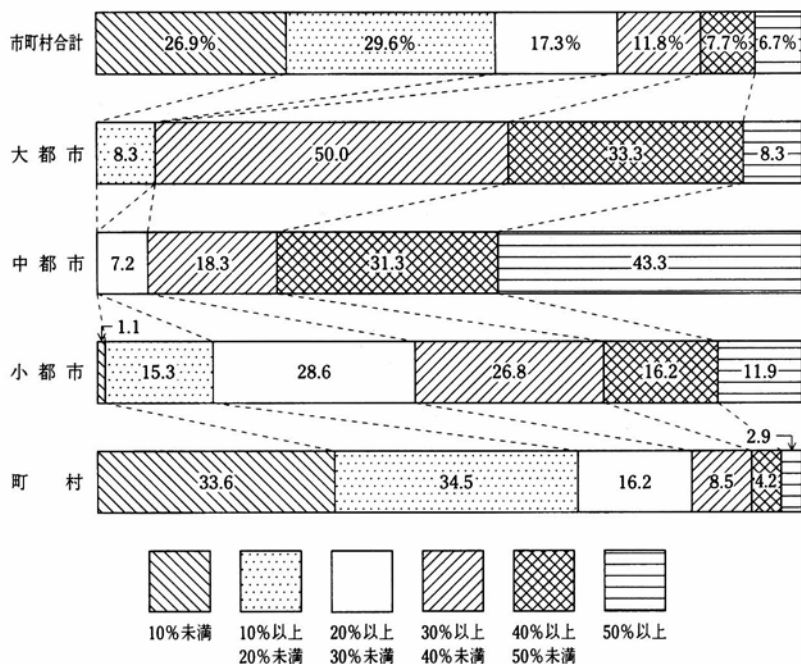


第80図 市町村の規模別歳入決算の状況  
(人口1人当たり額及び構成比)



(注) 1 「市町村合計」とは、大都市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。  
 2 「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金を除く。

第81図 市町村の規模別地方税の歳入総額に占める割合の状況（構成比）

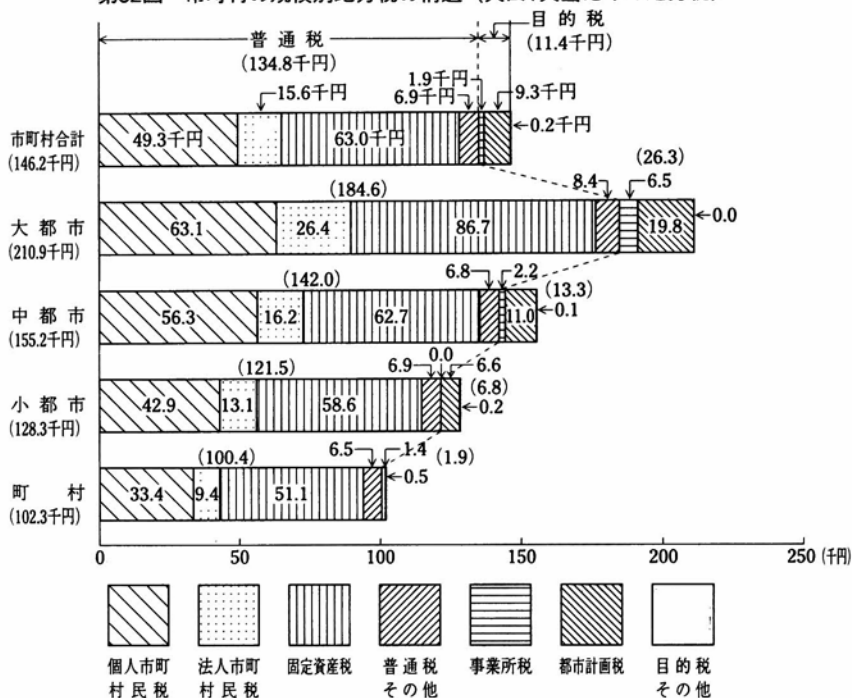


(注) 「市町村合計」における団体は、大都市、中都市、小都市及び町村である。

小さな団体ほど広く分布している状況にある。また、1人当たりの地方税の額を団体規模別にその構造を主な税目でみると、第82図のとおりである。

同様に、地方税のほか、各地方公共団体が自主的に収入できる財源である分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、諸収入等の総額（自主財源）の歳入総額に占める割合をみると、中都市（62.2%）、大都市

第82図 市町村の規模別地方税の構造（人口1人当たりの地方税）

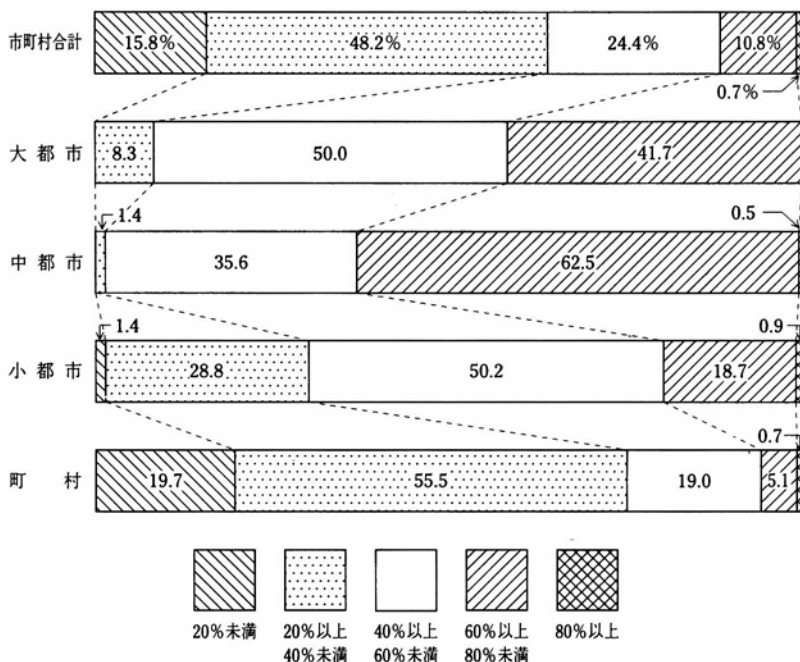


(56.2%)、小都市 (49.4%)、町村 (35.2%) の順となっており、総じて団体規模が小さなものほどその割合が小さくなっている。また、この自主財源の歳入総額に占める割合の分布状況を団体規模別にみると、第83図のとおりである。

#### (4) 地方債依存度の現状

最近の地方財政の状況は、景気低迷の長期化や減税措置の実施等から、地方税が減収又は伸び悩みといった厳しい財政情勢が続いている。一方、

第83図 市町村の規模別歳入総額に占める自主財源比率の状況（構成比）

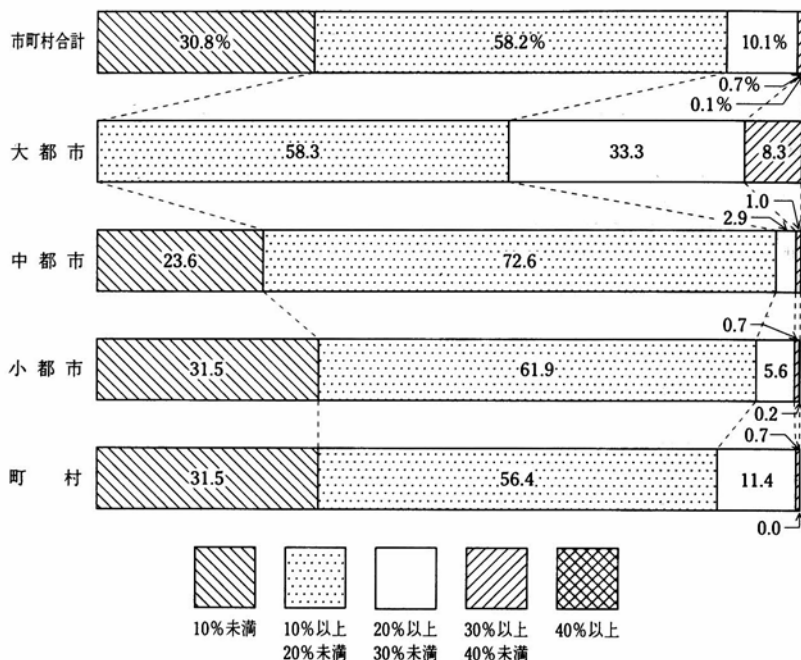


(注) 「市町村合計」における団体は、大都市、中都市、小都市及び町村である。

その減税分や平成7年9月の経済対策に歩調を合わせるため等の財源は、地方債の積極的な発行等に求めてきた。この結果、近年、地方債現在高は、急速に増大しており、地方公共団体にとっては、将来にわたる財政負担が増大する要因の一つとなっている。

平成7年度においても、減税措置の継続や平成7年9月に行われた経済対策等の影響から地方債の発行は大きく伸びているが、各地方公共団体の地方債依存度の分布状況を団体規模別にみると、第84図のとおりである。

第84図 市町村の規模別地方債依存度の状況（構成比）



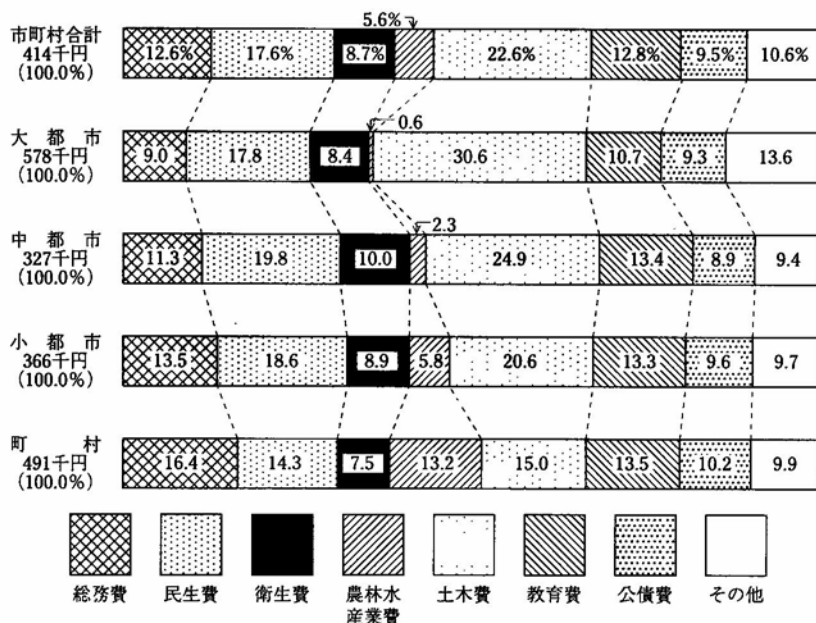
（注）「市町村合計」における団体は、大都市、中都市、小都市及び町村である。

#### （4）歳 出

目的別歳出決算額における主な項目の構成比をみると、第85図のとおりである。大都市、中都市においては土木費、民生費、教育費の順に構成比が大きくなっている。また、小都市においては土木費、民生費、総務費の順に、町村においては総務費、土木費、民生費、教育費の順に構成比が大きくなっている。

目的別歳出の構成比を前年度と比べると（前年度繰上充用金を除く）、民生費の構成比は、全ての団体規模において上昇している。また、公債費

第85図 市町村の規模別歳出（目的別）決算の状況  
（人口1人当たり額及び構成比）



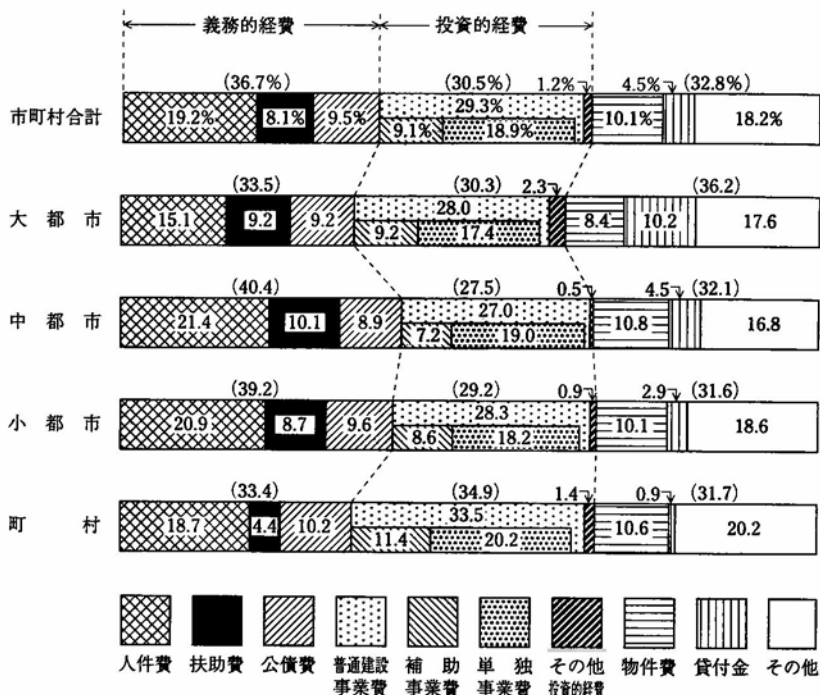
(注) 「市町村合計」とは、大都市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

の構成比は、大都市を除き、中都市、小都市及び町村で上昇している。一方、土木費はいずれにおいても低下している。

性質別歳出決算額における主な項目の構成比をみると、第86図のとおりである。大都市においては普通建設事業費、人件費、貸付金の順に、中都市、小都市及び町村においては普通建設事業費、人件費、物件費の順に構成比が大きくなっている。なお、町村においては扶助費の構成比が都市と比べると小さいものとなっているが、これは、町村における生活保護費等は都道府県が負担していることによるものである。

性質別歳出の構成比を前年度と比べると（前年度繰上充用金を除く。）、

第86図 市町村の規模別歳出（性質別）決算の状況（構成比）



(注) 「市町村合計」とは、大都市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

最も大きな割合を占める普通建設事業費の構成比は全ての団体規模において低下している（大都市1.5%ポイント低下、中都市0.4%ポイント低下、小都市0.5%ポイント低下、町村0.9%ポイント低下）。

また、人件費は、町村を除き、大都市、中都市及び小都市のいずれにおいても低下し、公債費、扶助費は、大都市を除き、中都市、小都市及び町村のいずれにおいても上昇している。この結果、義務的経費の構成比は、大都市、中都市において低下している（大都市2.5%ポイント低下、中都市0.2%ポイント低下、小都市0.2%ポイント上昇、町村0.8%ポイント上昇）。

その他の経費の構成比は、全ての団体規模において上昇しているが（大都市1.9%ポイント上昇、中都市0.4%ポイント上昇、小都市0.3%ポイント上昇、町村0.4%ポイント上昇）、これは施設管理や事務事業の外部委託等が大きく伸びたことなどにより物件費が増加したこと、震災関連の貸付金等が増加したこと等により貸付金が増加したことによるものである。

## (5) 財政構造の弾力性

### ア 経常収支比率

経常収支比率についてみると、第23表のとおりである。これをみると、大都市（87.4%）、中都市（83.0%）、小都市（82.5%）、町村（75.9%）の順となっており、全ての団体規模において、前年度よりも、0.2%ポイントから0.7%ポイントまでの上昇となっている。なお、町村の経常収支比率が低いのは、主として生活保護費等を都道府県が負担していること等により、経常経費に占める扶助費の割合が低いこと等によるものである。団体規模別にその分布状況をみると、第87図のとおりである。

次に、経常収支比率の内訳をみると、人件費分においては、中都市（34.8%）が最も高く、以下、小都市・（33.6%）、大都市（32.2%）、町村（29.5%）の順となっているが、公債費分においては、大都市（17.0%）、

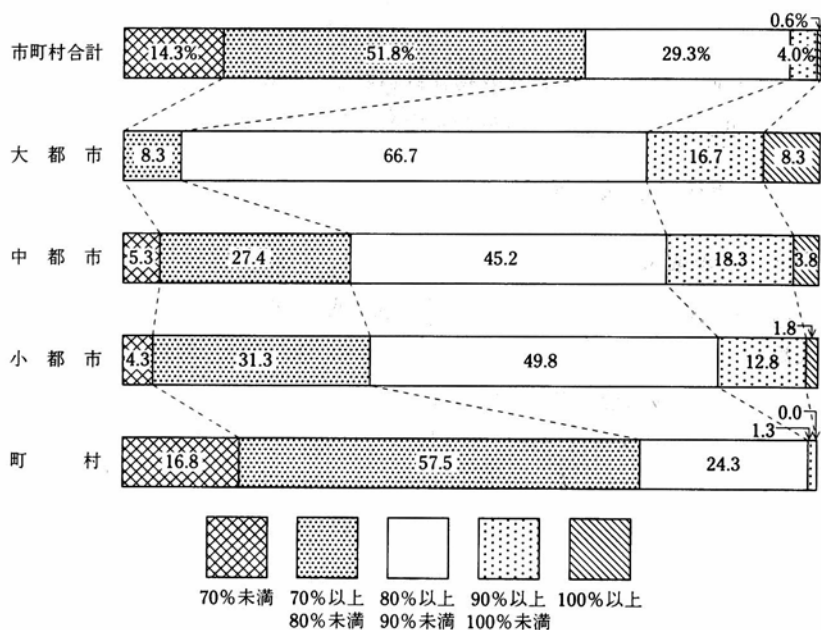
第23表 経常収支比率の状況（平成7年度）

区 分	経常収支 比 率	う ち 人 件 費	物 件 費	扶 助 費	補助費等	公 債 費	そ の 他
	%	%	%	%	%	%	%
大都市	87.4	32.2	13.0	7.9	12.2	17.0	5.1
中都市	83.0	34.8	13.5	6.0	7.5	14.2	7.0
小都市	82.5	33.6	11.5	5.4	10.4	15.5	6.1
町 村	75.9	29.5	10.8	2.3	12.0	16.2	5.1

（注）比率は、加重平均である。



第87図 市町村の規模別経常収支比率の状況（構成比）



（注）「市町村合計」における団体は、大都市、中都市、小都市及び町村である。

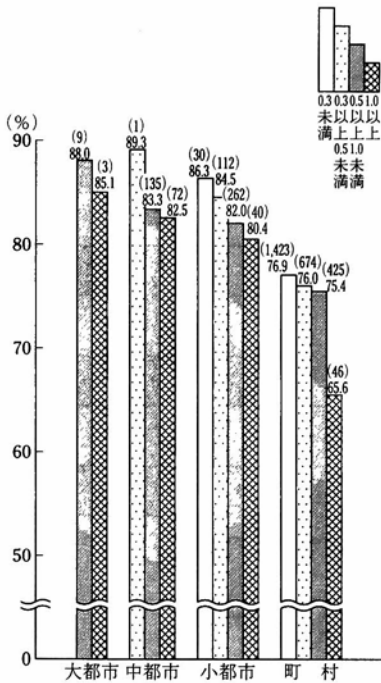
町村（16.2%）、小都市（15.5%）、中都市（14.2%）の順となっている。

これを財政力指数段階別にみると、第88図のとおりであり、全ての団体規模において財政力指数の低いものほど経常収支比率が高く、財政構造の弾力性が乏しい状況にある。

#### イ 公債費負担比率及び起債制限比率

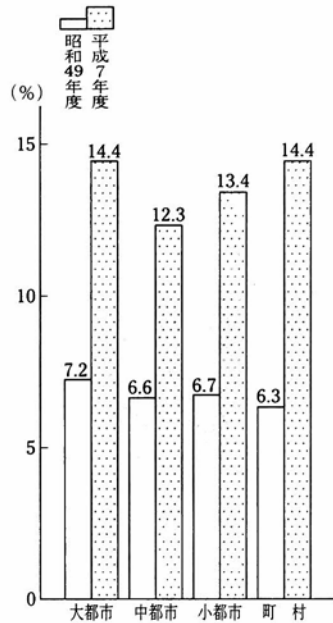
公債費負担比率についてみると、第89図のとおりであり、大都市及び町村が最も高く、以下、小都市、中都市の順となっている。団体規模別の分

第88図 財政力指数段階別の  
経常収支比率の状況



(注) 1 比率は、加重平均である。  
2 ( )内の数値は、団体数である。

第89図 公債費負担比率の状況



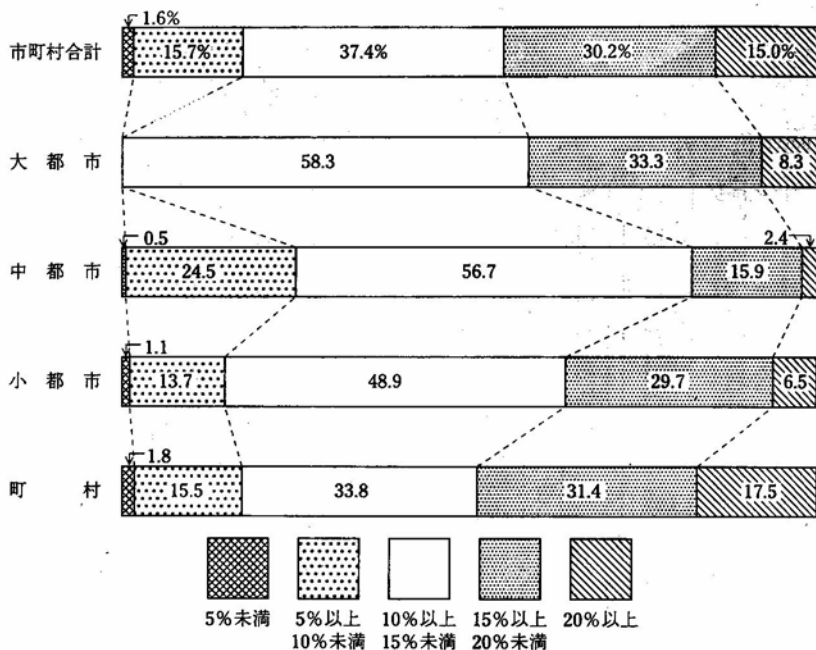
(注) 比率は、加重平均である。

布状況を見ると、第90図のとおりであり、公債費負担比率が20%以上の団体規模別の構成比は、大都市（8.3%）、中都市（2.4%）、小都市（6.5%）、町村（17.5%）となっており、都市と比べると町村が高い水準にある。

次に、公債費負担比率を財政力指数段階別にみると、第91図のとおりであり、全ての団体規模のいずれにおいても、財政力が弱い団体ほど公債費負担比率が高い状況にある。

また、公債費負担比率が15%以上の団体は1,460団体であり、全体の45.2%を占めている。次に、その財政状況を市町村平均と比べると、第24表のとおりであり、財政力指数は0.28と市町村平均（0.42）をかなり下回るものとなっている。また、公債費負担比率も18.3%と市町村平均

第90図 市町村の規模別公債費負担比率の状況（構成比）

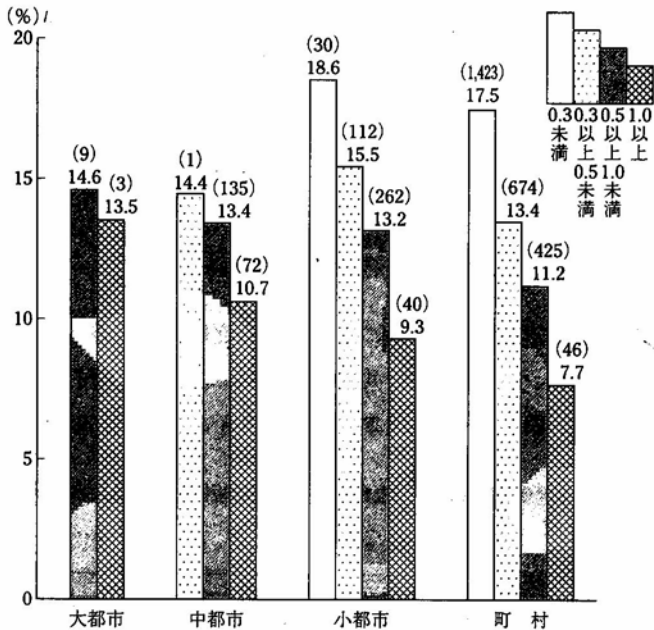


(注) 「市町村合計」における団体は、大都市、中都市、小都市及び町村である。

(13.5%)と比べても高く、その財政構造は弾力性に乏しいものとなっている。加えて、地方債現在高の標準財政規模に対する割合も1.94倍と市町村平均(1.68倍)よりもかなり高く、今後の財政運営にとって大きな負担となるものである。

なお、起債制限比率をみると、第25表のとおりであり、大都市(12.4%)が最も高く、以下、小都市(10.6%)、中都市(10.1%)、町村(9.3%)の順となっている。これを前年度と比べると、大都市0.5%ポイント上昇、中都市0.3%ポイント上昇、小都市0.1%ポイント上昇、町村0.1%ポイント上昇となっている。

第91図 財政力指数段階別の公債費負担比率の状況



(注) 1 比率は、加重平均である。  
 2 ( )内の数値は、団体数である。

第24表 公債費負担比率が15%以上の団体の財政状況

区 分	財政力 指 数	決算額に占める割合 (%)					経常収 支比率	公債費 負担比 率	地方債現在高の 標準財政規模に 対する割合
		歳 入			歳 出				
		地方税	地 方 交付税	地方債	普通建設事 業費のうち 単独事業費	公債費			
公債費負担 比率が15%以上 の市町村平均 (1,460団体)	0.28	26.4	24.2	15.0	17.4	12.4	81.5	18.3	1.94
市町村平均 (3,232団体)	0.42	34.4	15.5	15.0	18.9	9.5	81.5	13.5	1.68

(注) 財政力指数は単純平均、決算額に占める割合、経常収支比率、公債費負担比率及び地方債現在高の標準財政規模に対する割合は加重平均である。

第25表 起債制限比率の状況

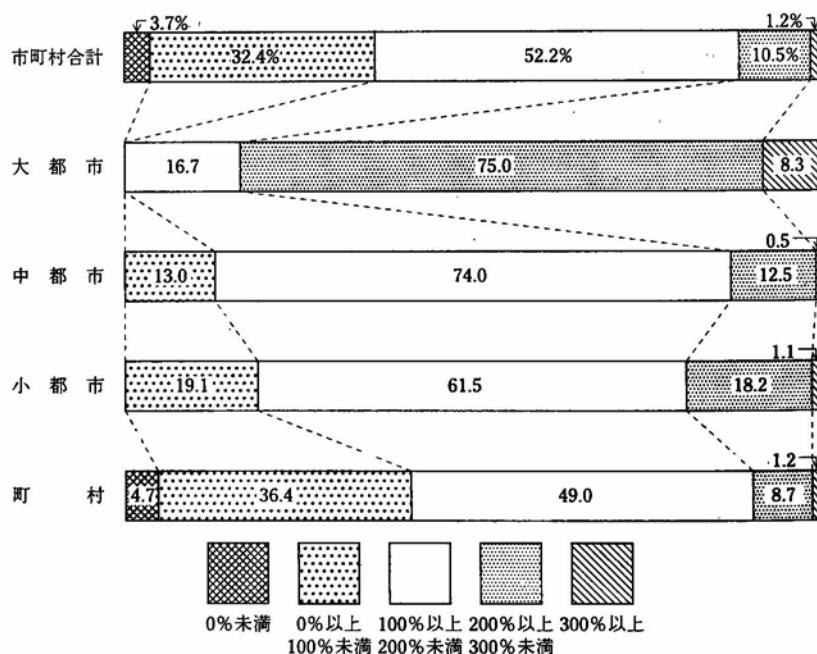
区 分	大都市	中都市	小都市	町 村
平成7年度	12.4%	10.1%	10.6%	9.3%
平成6年度	11.9	9.8	10.5	9.2

(注) 比率は、加重平均である。

## (6) 将来にわたる実質的な財政負担

地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた地方公共団体の将来にわたる実質的な財政負担について標準財政規模に対する比率の分布状況をみると、第92図のとおりで

第92図 市町村の規模別実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率の状況（構成比）



(注) 「市町村合計」における団体は、大都市、中都市、小都市及び町村である。

ある。これを団体規模別にみると、大都市においては標準財政規模に対する比率が200%以上の団体の構成比が全体の8割を占めている。

## 10 公共施設の状況

地方公共団体は、住民の生活や福祉の向上を図り、個性豊かで魅力ある地域づくりを推進するため、公共事業及び地方単独事業による道路、住宅、公園、廃棄物処理施設、社会福祉施設、教育施設、文化施設、体育施設等の公共施設の整備に努めている。近年、景気対策の実施等に伴い、公共事業等による公共施設の整備は、着実に進捗しているが、主要なものの整備状況は、以下のとおりである。

### (1) 道路・橋りょう

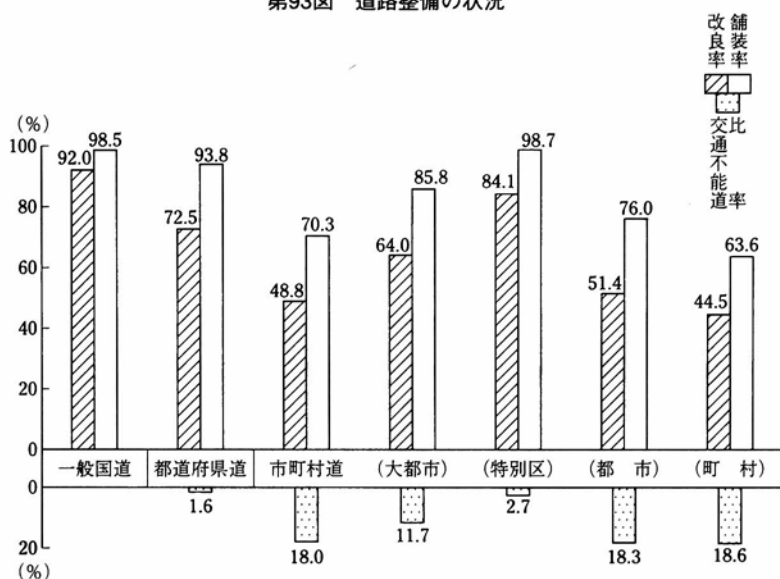
#### ア 道 路 [第100表]

平成8年4月1日現在における地方道の延長は108万6,674km (0.4%増)である。このうち改良済延長は55万9,959km (2.4%増)、舗装済延長は79万3,622km (1.6%増)、自動車交通不能道(最大積載量4トンの普通貨物自動車が通行できない路線等)延長は17万4,819km (1.4%減)である。地方道の改良率(総延長に占める改良済延長の割合)は51.5%(1.0%ポイント上昇)、舗装率(総延長に占める舗装済延長の割合)は73.0%(0.8%ポイント上昇)、自動車交通不能道比率(総延長に占める自動車交通不能道延長の割合)は16.1%(0.3%ポイント低下)となっている。

また、これらの状況を10年前(昭和60年度)と比べると、改良率は12.2%ポイント、舗装率は14.7%ポイントそれぞれ上昇し、自動車交通不能道比率は4.8%ポイント改善している。

次に、国道及び地方道の整備状況をみると、第93図のとおりであり、前年同期と比べると、改良率は、一般国道及び都道府県道は0.8%ポイント、市町村道は1.0%ポイント、それぞれ上昇し、92.0%、72.5%、48.8%となっている。また、舗装率は、一般国道は0.1%ポイント、都道府県道は0.3%ポイント、市町村道は0.9%ポイント、それぞれ上昇し、98.5%、93.8%、70.3%となっている。他方、自動車交通不能道比率は、都道府県道が前年同期と同じ1.6%であるが、市町村道は0.3%ポイント改善し、

第93図 道路整備の状況



(注) 1 舗装率には、簡易舗装分を含む。  
 2 一般国道は、平成7年4月1日現在建設省調「道路施設現況調査」による。

18.0%となっている。地方道の整備は着実に進んでいるが、都道府県道と比べると市町村道の整備状況は依然として遅れている状況にある。

### イ 橋 り ょ う [第100表]

平成8年4月1日現在における地方道に係る橋りょう数は、61万4,735橋(0.2%増)である。地方道に係る橋りょう数を構造別にみると、永久橋(鋼橋、コンクリート橋及び石橋並びにこれらの混合橋)は総橋りょう数の97.1%(前年同期と同じ)、木橋は2.7%(0.1%ポイント低下)、永久橋と木橋の混合橋は0.2%(前年同期と同じ)となっている。

また、これらの状況を10年前(昭和60年度)と比べると、総橋りょう数に占める永久橋の割合は3.6%ポイント上昇し、木橋は3.5%ポイント低下している。

都道府県道、市町村道別にみると、総橋りょう数に占める都道府県道に



係る橋りょうの割合は16.0%（0.1%ポイント上昇）で、その99.6%（前年同期と同じ。）が永久橋となっており、また、市町村道に係る橋りょうの構成比は84.0%（0.1%ポイント低下）と、その96.7%（0.1%ポイント上昇）が永久橋となっている。

## (2) 公営住宅等 [第101表]

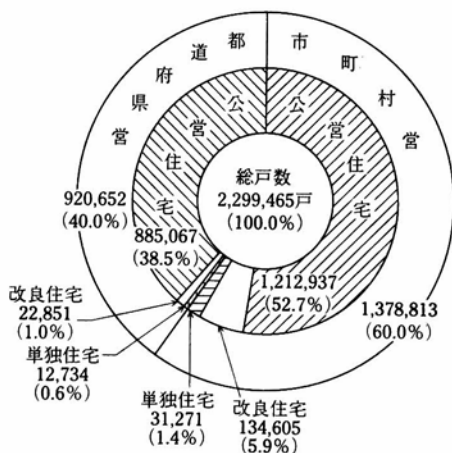
平成7年度末における公営住宅等（公営住宅法に基づく公営住宅、住宅地区改良法に基づく改良住宅及び地方公共団体が独自に建設する単独住宅）の総戸数は229万9,465戸であり、前年同期と比べると1万1,605戸、0.5%増となっている。

公営住宅等を住宅の種類別にみると、公営住宅が総戸数の91.2%と大部分を占めており、以下、改良住宅が6.8%、単独住宅が1.9%となっている。種類別に前年同期と比べると、公営住宅0.3%増、改良住宅0.2%増、単独住宅12.9%増となっている。

また、公営住宅等の設置者別の状況をみると、第94図のとおりであり、都道府県営は全体の40.0%、市町村営は全体の60.0%となっている。

なお、平成7年度中の公営住宅及び単独住宅の入居公募戸数は、全体で

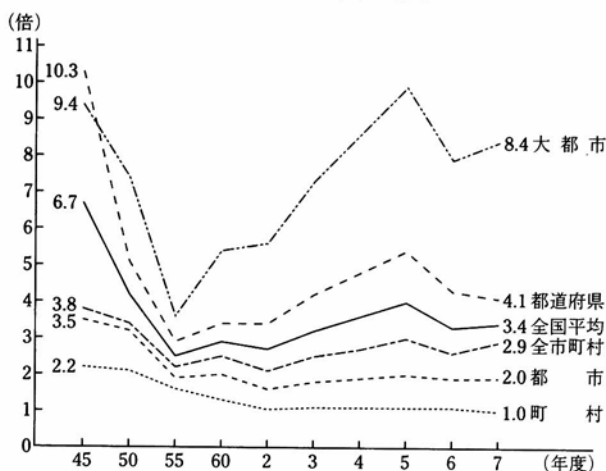
第94図 公営住宅等の設置者別の状況



17万1,468戸（11.6%増）であるのに対し、応募件数は59万56件（16.1%増）であり、入居競争率（入居公募戸数に対する応募件数の割合）は3.4倍（前年度3.3倍）となった。

入居競争率の状況を設置者別にみると、都道府県営は4.1倍（前年度4.3倍）、市町村営は2.9倍（同2.6倍）となっている。また、入居競争率の推移を団体種類別にみると、

第95図 入居競争率の推移



第95図のとおりである。

### (3) 公 園 [第102表]

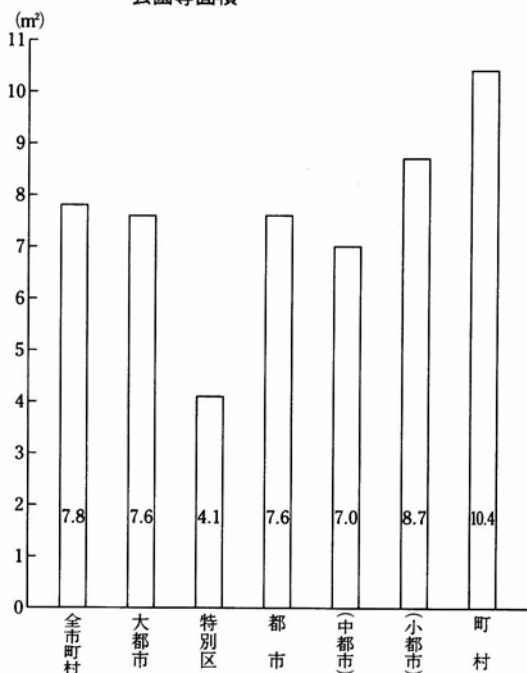
平成7年度末における都市公園等（地方公共団体等が都市計画区域内において設置し、管理している施設で、公園としての実態を備え、一般の利用に供しているものを含む。なお、児童遊園は除く。）の数は8万3,081箇所（3.6%増）で、その面積は892.7km<sup>2</sup>（3.4%増）となっている。

なお、10年前（昭和60年度末）における都市公園等の数は5万4,038箇所、その面積は581.1km<sup>2</sup>であるので、10年間で箇所数は2万9,043箇所、53.7%増、面積は311.6km<sup>2</sup>、53.6%増となっている。

都市公園等を設置者別にみると、市町村が設置したものは8万2,439箇所（3.6%増）、720.9km<sup>2</sup>（3.5%増）で、総箇所数の99.2%、総面積の80.8%を占めている。

平成7年度末の都市計画区域内の人口は1億1,471万人（0.5%増）であり、平成7年度末における都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積は、第96図のとおり、7.8m<sup>2</sup>であり、前年同期と比べると0.2m<sup>2</sup>増となっている。また、特別区の都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積

第96図 都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積



は4.1m<sup>2</sup>となっている。

なお、諸外国における人口1人当たり公園面積をみると、1996年版の「建設白書」によれば、ボン37.4m<sup>2</sup>（1984年）、ロンドン25.6m<sup>2</sup>（1982年）、ニューヨーク23.0m<sup>2</sup>（1989年）、パリ11.6m<sup>2</sup>（1989年）となっている。

なお、10年前（昭和60年度末）の都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積は5.4m<sup>2</sup>であるので、10年間でその面積は2.4

m<sup>2</sup>増となっている。

また、その他の公園（都市計画区域外に設置されている児童公園、運動公園等の公園。なお、自然公園は除く。）の数は3,755箇所（4.2%増）で、その面積は104.6km<sup>2</sup>（4.8%増）となっている。このうち市町村立の公園の数は3,545箇所（4.5%増）で、その面積は80.5km<sup>2</sup>（6.3%増）となっている。

全国人口1人当たりの都市公園等とその他の公園を合わせた公園面積は7.9m<sup>2</sup>で、前年同期と比べると0.3m<sup>2</sup>増となっている。

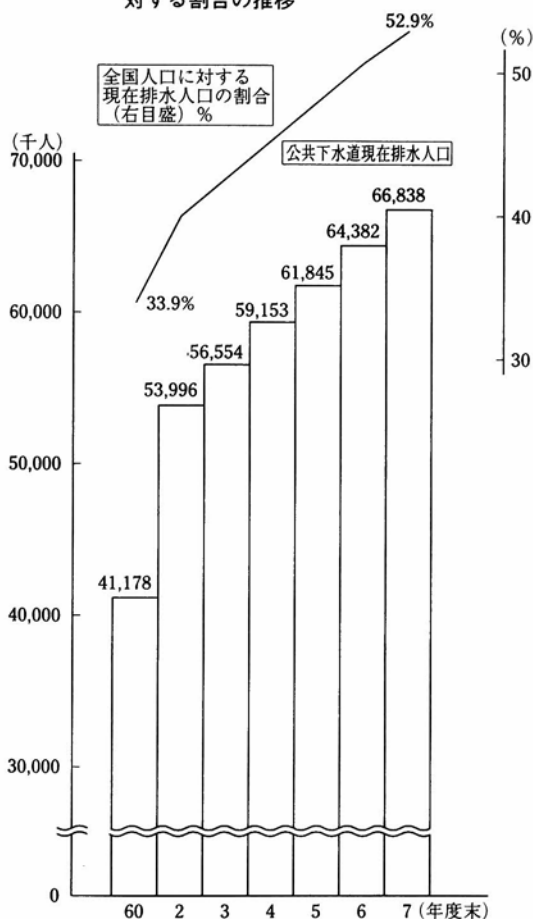
#### (4) 下水処理施設 [第103表～第104表]

汚水（し尿及び生活雑排水）及び雨水を処理する施設としては、公共下水道（特定環境保全公共下水道を含む。以下、この項において同じ。）、

農業集落排水施設及び漁業集落排水施設等があり、また、汚水を処理する施設としては、コミュニティ・プラント（地域し尿処理施設）及び合併処理浄化槽がある。これらの下水処理施設については、財政措置の充実が図られていることもあり、近年の環境保全意識の向上とともに、各地域の実態に即した整備が急速に進められている。

これらの下水処理施設の中でも中心的な施設である公共下水道について

第97図 公共下水道現在排水人口及び全国人口に対する割合の推移

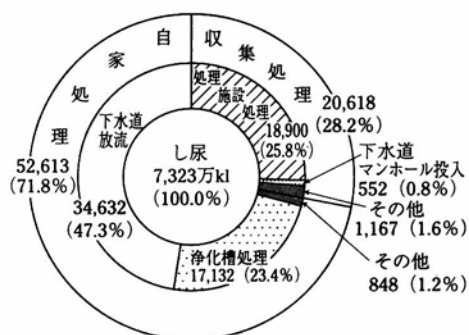


(注) 現在排水人口及び全国人口は、住民基本台帳登録人口及び外国人登録人口に基づくものである。

みると、平成7年度末における現在排水人口（供用開始している排水区域内の人口）は、6,683万8千人で、前年同期と比べると3.8%増となっている。これを全国人口に対する割合で見ると52.9%となっており、前年同期と比べると1.8%ポイント上昇している。なお、諸外国における下水道利用人口普及率をみると、1996年版の「建設白書」によれば、イギリス96%（1993年）、ドイツ90%（1993年）、アメリカ71%（1992年）、フランス78%（1987年）となっている。

公共下水道の現在排

第98図 し尿処理の状況



水人口の推移は、第97図のとおりであり、10年前（昭和60年度末）における現在排水人口は4,117万8千人で、10年間で現在排水人口は2,566万人、62.3%増と大きく増加しており、全国人口に対する割合でも19.0%ポイント上昇している。

次に、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設についてみると、平成7年度末における現在排水人口は、それぞれ106万5千人、4万4千人で、前年同期と比べると28.8%増、15.8%増となっている。この結果、公共下水道、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設に係る現在排水人口の全国人口に対する割合は53.8%となっている。

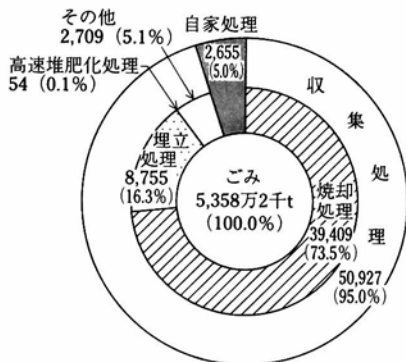
また、平成7年度末におけるコミュニティ・プラントの処理人口は48万8千人、合併処理浄化槽の処理人口は708万7千人となっている。

なお、し尿については、上記の下水処理施設による処理のほか、し尿処理施設処理、下水道マンホール投入等による収集処理及び単独浄化槽等による自家処理が行われている。平成7年度中のし尿の総排出量は、第98図のとおり、7,323万kl（1.5%増）であり、全体の28.2%（0.9%ポイント低下）が収集処理されているが、下水処理施設等による処理の増加により、し尿の総排出量に占める収集処理の割合は年々低下してきている。

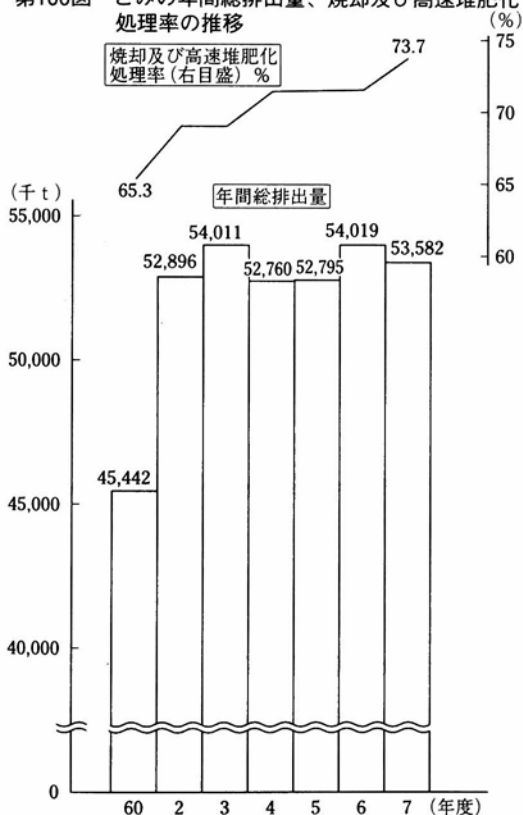
## (5) ごみ処理施設 [第103表]

ごみの処理は、焼却処理、埋立処理、高速堆肥化処理等の収集処理のほか、自家処理が行われている。平成7年度末における収集処理人口は1億2,604万人で、全国人口に占める割合は99.8%となっており、前年同期と比べると0.1%ポイント上昇している。平成7年度中のごみの総排出量は5,358万2千t（0.8%減）で、その処理の内訳は、第99図のとおりであり、

第99図 ごみ処理の状況



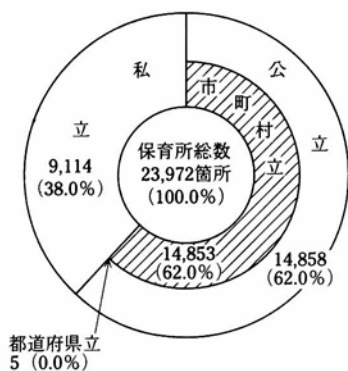
第100図 ごみの年間総排出量、焼却及び高速堆肥化処理率の推移



全体の95.0%（前年度と同じ。）が収集処理されており、全体の5.0%（前年度と同じ。）が自家処理されている。このうち収集処理の内訳は、焼却処理73.5%（1.9%ポイント上昇）、埋立処理16.3%（2.4%ポイント低下）、高速堆肥化処理0.1%（前年度と同じ。）等となっている。

なお、焼却及び高速堆肥化処理率（焼却及び高速堆肥化による処理量の総排出量に占める割合）の推移は、第100図のとおりであり、平成7年度は73.7%となっている。これを10年前（昭和60年度）と比べると、焼却及び高速堆肥化による処理量は33.0%増となったが、年間総排出量は17.9%増にとどまったため、処理率は8.4%ポイントの上昇となっている。

第101図 保育所の設置者別の状況



## (6) 保 育 所

[第105表]

平成7年10月1日現在における公私立の保育所数(季節保育所を除く)は、第101図のとおり、2万3,972箇所であり、前年同期と比べると88箇所、0.4%減となっている。また、在所者数は170万5,309人(0.1%増)、専任職員数は28万3,065人(2.2%増)となっている。

このうち公立の保育所についてみると、その箇所数は公私立保育所総数の62.0%となっており、前年同期と比べると89箇所、0.6%減となっている。また、在所者数は公私立保育所全体の56.0%(0.3%ポイント低下)、専任職員数は同じく55.6%(0.5%ポイント低下)となっている。

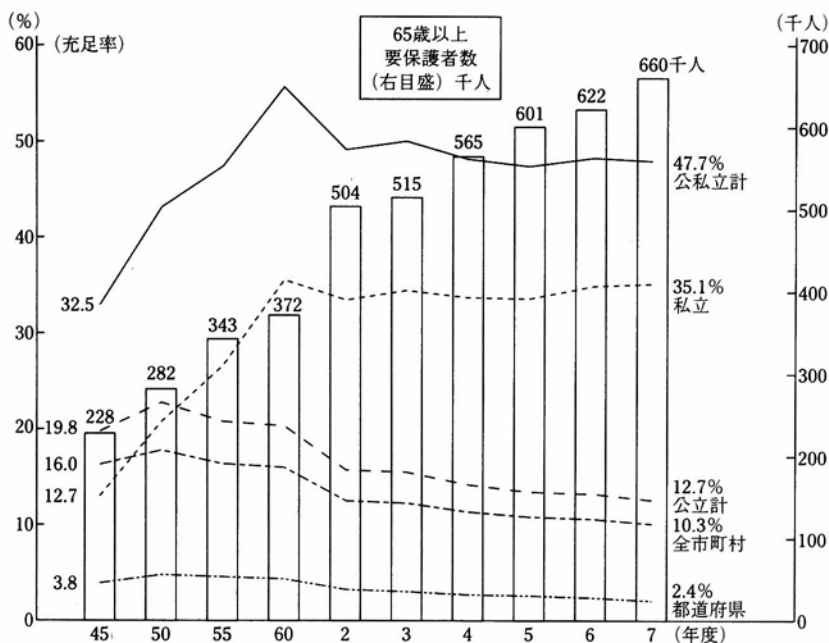
## (7) 老人ホーム [第106表]

平成7年10月1日現在における公立及び社会福祉法人等が設置した老人ホーム数は4,702箇所、前年同期と比べると337箇所、7.7%増となっている。また、定員は31万5,118人(5.7%増)、専任職員数は13万4,314人(7.0%増)となっている。

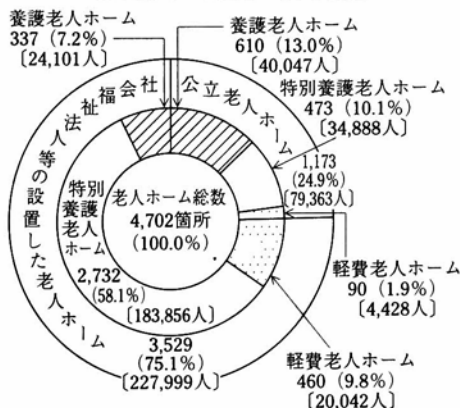
また、10年前の昭和60年10月1日現在における公私立の老人ホーム数は2,842箇所、定員は20万5,654人、専任職員数は7万3,087人であるので、10年間で箇所数は65.4%増、定員は53.2%増、専任職員数は83.8%増となっている。

老人ホーム施設充足率(65歳以上の要保護者数に対する老人ホーム定員の割合)の推移は、第102図のとおりである。公私立老人ホーム全体の充足率は47.7%であり、前年同期と比べると0.3%ポイント低下している。65歳以上の要保護者数は65万9,964人(6.2%増)と毎年増加を続けているが、

第102図 65歳以上要保護者数及び老人ホーム施設充足率の推移



第103図 老人ホームの状況



(注) 1 [ ] 内の数値は、在所者数である。  
2 社会福祉法人等には、社団・財団等を含む。

老人ホーム施設充足率は近年ほぼ同じ水準で推移している。

老人ホームを設置者別みると、第103図のとおりである。公立老人ホームの数は、前年同期と比べると27箇所、2.4%増となっているが、公私立老人ホーム全体に占める割合は24.9% (1.4%ポイント低下) となっており、その割



合は、社会福祉法人等の設置した老人ホームが前年同期と比べると310箇所、9.6%増と、公立老人ホームの増加率を上回っていることにより、近年低下してきている。また、公立老人ホームの定員は公私立老人ホーム全体の26.5%（1.1%ポイント低下）に当たる8万3,526人（1.4%増）、専任職員数は同じく21.4%（0.7%ポイント低下）に当たる2万8,677人（3.3%増）となっている。

老人ホームを種類別にみると、養護老人ホームは公私立老人ホーム総数の20.1%（1.6%ポイント低下）、特別養護老人ホームは68.2%（0.2%ポイント低下）、軽費老人ホームは11.7%（1.8%ポイント上昇）となっている。

## (8) 教育施設 [第107表]

### ア 幼稚園

平成8年5月1日現在における公私立の幼稚園数は1万4,787園で、前年同期と比べると65園、0.4%減となっている。

このうち公立の幼稚園についてみると、その箇所数は公私立幼稚園総数の41.5%（前年同期と同じ。）となっている。また、入園者数は36万180人（0.4%減）、教員数は2万4,880人（0.1%増）となっている。

第104図 幼稚園の設置者別の状況



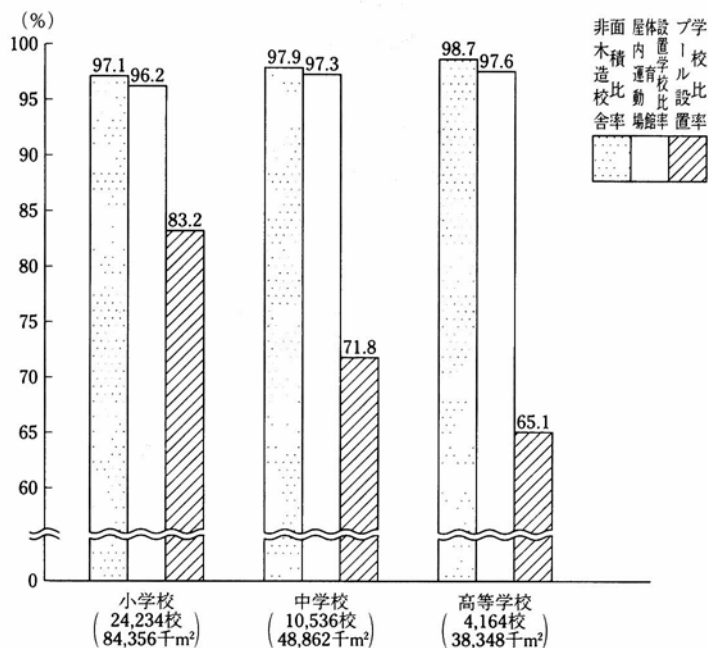
なお、幼稚園の設置者別の状況は、第104図のとおりである。

### イ 小学校

平成8年5月1日現在における公立小学校数は2万4,234校で、前年同期と比べると67校、0.3%減となっている。また、校舎面積は8,435万6千㎡（0.3%増）である。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は8,190万1千㎡（0.6%増）となっている。また、非木造校舎面積比率（校舎面積全体に占める非木造校舎

第105図 公立学校施設の状況



面積の割合)は、第105図のとおりであり、97.1% (0.3%ポイント上昇)となっている。なお、危険校舎面積 (義務教育諸学校施設整備費国庫負担法施行令に基づき測定した耐力度が一定以下の校舎の面積。以下中学校において同じ。)は75万2千m<sup>2</sup> (10.5%減)で、校舎面積の0.9% (0.1%ポイント低下)を占めている。

屋内運動場を設置している学校数は2万3,315校で、前年同期と比べると32校、0.1%減となっており、公立小学校数の96.2% (0.1%ポイント上昇)を占めている。また、プールを設置している学校数は2万160校で、前年同期と比べると48校、0.2%増となっており、公立小学校数の83.2% (0.4%ポイント上昇)を占めている。

#### ウ 中 学 校 [第107表]

平成8年5月1日現在における公立中学校数は1万536校で、前年同期と比べると14校、0.1%減となっている。また、その校舎面積は4,886万2

千 $m^2$  (0.3%増)である。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は4,782万5千 $m^2$  (0.6%増)となっている。非木造校舎面積比率は97.9% (0.3%ポイント上昇)となっている。また、危険校舎面積は37万1千 $m^2$  (13.9%減)で、校舎面積の0.8% (0.1%ポイント低下)を占めている。

屋内運動場を設置している学校数は1万252校で、前年同期と比べると10校、0.1%減となっており、公立中学校数の97.3% (前年同期と同じ)を占めている。また、プールを設置している学校数は7,567校で、前年同期と比べると15校、0.2%増となっており、公立中学校数の71.8% (0.2%ポイント上昇)を占めている。

#### エ 高等学校 [第107表]

平成8年5月1日現在における公立高等学校数は4,164校で、前年同期と比べると1校増となっている。また、その校舎面積は3,834万8千 $m^2$  (0.6%増)である。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は3,785万 $m^2$  (0.7%増)となっている。非木造校舎面積比率は98.7% (0.1%ポイント上昇)である。また、危険校舎面積 (公立高等学校危険建物改築促進臨時措置法施行令に基づき測定した耐力度が一定以下の校舎面積)は43万7千 $m^2$  (9.5%増)で、校舎面積の1.1% (0.1%ポイント上昇)を占めている。

体育館を設置している学校数は4,066校で、前年同期と比べると5校、0.1%増となっており、公立高等学校数の97.6% (0.1%ポイント上昇)を占めている。また、プールを設置している学校数は2,709校で、前年同期と比べると7校、0.3%増となっており、公立高等学校数の65.1% (0.2%ポイント上昇)を占めている。

### (9) 文化及び体育施設

#### ア 文化施設 [第108表]

平成7年度末の公立の文化施設の状況は、次のとおりである。

県民会館、市民会館及び公会堂は2,597箇所 (2.4%増)で、その面積は

975万8千 $m^2$  (7.8%増)となっている。10年前(昭和60年度末)における県民会館、市民会館及び公会堂は1,919箇所、面積は557万5千 $m^2$ であるので、10年間で箇所数は678箇所、35.3%増、面積は418万3千 $m^2$ 、75.0%増となっている。

図書館は2,294館(3.2%増)で、その蔵書数は2億3,173万冊(5.9%増)となっている。10年前(昭和60年度末)における図書館は1,638館で、蔵書数は1億2,128万冊であるので、10年間で箇所数は656館、40.0%増、蔵書数は1億1,045万冊、91.1%増となっている。

博物館(美術館、動物園、水族館等を含む。)は545館(4.4%増)で、その平成7年度中の利用人員は6,499万人(2.1%増)となっている。10年前(昭和60年度末)における博物館は370館で、利用人員は5,447万人であるので、10年間で箇所数は175館、47.3%増、利用人員は1,052万人、19.3%増となっている。

#### イ 体 育 施 設 [第108表]

平成7年度末の公立の体育施設の状況は、次のとおりである。

体育館は5,579箇所(2.0%増)で、その面積は1,250万2千 $m^2$  (3.8%増)となっている。10年前(昭和60年度末)における体育館は3,987箇所、面積は776万8千 $m^2$ であるので、10年間で箇所数は1,592箇所、39.9%増、面積は473万4千 $m^2$ 、60.9%増となっている。

陸上競技場は1,090箇所(前年同期と同じ。)で、その面積は2,425万8千 $m^2$  (0.8%増)となっている。10年前(昭和60年度末)における陸上競技場は894箇所、面積は1,886万4千 $m^2$ であるので、10年間で箇所数は196箇所、21.9%増、面積は539万4千 $m^2$ 、28.6%増となっている。

野球場は4,004箇所(0.3%増)で、その面積は6,039万7千 $m^2$  (0.3%増)となっている。10年前(昭和60年度末)における野球場は3,380箇所、面積は5,051万 $m^2$ であるので、10年間で箇所数は624箇所、18.5%増、面積は988万7千 $m^2$ 、19.6%増となっている。

プールは4,519箇所(1.9%増)で、その水面面積は246万5千 $m^2$  (2.8%増)となっている。また、10年前(昭和60年度末)におけるプールは

3,546箇所、水面面積は203万 $\text{m}^2$ であるので、10年間で箇所数は973箇所、27.4%増、水面面積は43万5千 $\text{m}^2$ 、21.4%増となっている。

#### (10) 財政力指数段階別の主要公共施設整備状況（市町村分）

道路改良率や道路舗装率をはじめとする主要な公共施設の整備状況を見ると、団体間で依然としてばらつきがみられるが、これについては各地方公共団体のおかれている地理的・社会的諸条件を含め様々な要因があるものと考えられる。市町村（特別区を除く3,232団体）における財政力指数段階別の主要公共施設の整備状況及び10年前（昭和60年度）の状況との比較を示すと、第26表のとおりである。

これによると、財政力指数の高い団体が財政力指数の低い団体よりも公共施設の整備状況が一般的に高いものとなっている。また、この10年間の整備の状況を見ると、廃棄物処理施設や学校施設において、財政力指数の低い団体ほど総じてその整備率が向上している。

第26表 財政力指数段階別主要公共施設整備状況(市町村分)

区分	団体数	平成7年度			昭和60年度との差		
		0.30未満	0.30以上 0.50未満	1.00以上	0.30未満	0.30以上 0.50未満	1.00以上
		計	計	計	計	計	計
財政力指数	1,453	787	831	161	3,232		
公債費負担比率(%)	0.19	0.39	0.69	1.21	0.42	△ 0.01	△ 0.04
経常収支比率(%)	17.5	14.0	13.4	10.9	13.5	△ 3.8	△ 0.2
	77.4	78.6	83.2	81.8	81.5	△ 3.1	△ 0.7
道路・橋りょう	45.4	45.9	51.7	64.6	48.1	10.6	16.8
	65.8	71.7	76.7	89.6	71.2	13.6	15.9
	94.4	96.6	97.7	98.8	96.0	5.2	2.8
公園	5.4	10.2	9.4	7.7	7.7	3.2	3.5
廃棄物処理	84.7	92.2	96.2	98.1	90.2	19.9	3.9
	73.4	78.4	89.6	95.9	79.9	10.8	4.5
	48.7	57.3	69.8	80.1	57.8	9.3	6.1
上下水道	84.1	89.7	94.8	97.7	88.9	7.1	3.1
	5.5	13.3	31.2	48.3	16.1	5.1	24.6
福祉施設	21.3	15.1	11.7	12.5	16.9	△ 18.3	△ 19.9
小学校	89.8	94.6	97.8	99.6	93.5	12.5	3.0
中学校	3.1	1.4	0.8	0.5	2.0	△ 1.5	0.1
高等学校	93.3	95.4	96.9	97.9	94.9	3.0	2.3
中学校舎面積比率(%)	93.5	96.7	98.3	99.5	95.8	11.5	4.0
危険校舎面積比率(%)	2.2	1.2	0.9	0.3	1.5	△ 0.9	0.1
屋体設置率(%)	95.8	97.3	97.3	96.9	96.7	0.7	0.3
千人当たり	107.6	81.6	76.9	80.4	92.0	41.1	30.9
図書館面積(m <sup>2</sup> )	15.1	19.6	25.6	28.6	19.6	12.9	9.5
博物館面積(m <sup>2</sup> )	10.8	8.9	9.5	10.9	10.0	3.9	2.8
体育館面積(m <sup>2</sup> )	312.2	185.7	126.9	114.6	223.9	60.7	17.5

(注) 各比率は、特別区を除いた団体の単純平均値及びその差である。ただし、公債費負担比率及び経常収支比率は加重平均である。

## (11) 団体規模別の主要公共施設整備状況（市町村分）

市町村における団体規模別の主要公共施設の整備状況及び10年前（昭和60年度）の状況との比較を示すと、第27表のとおりである。

これによると、大都市及び中都市においては、65歳以上要保護者数が他の区分に比べ相対的に多いことから、老人ホーム施設充足率が市町村平均を下回っているが、道路、公園、廃棄物処理等は総じて市町村平均を上回っている。他方、町村においては、老人ホーム施設充足率以外は全市町村の平均を下回っている。なお、小都市においては全ての施設の整備状況は全市町村の平均を上回っている状況にある。

次に、10年前（昭和60年度）の整備状況との進捗度合いをみると、道路、橋りょうの整備率の度合いは、団体規模別に大きな違いはみられないものの、大都市、中都市及び小都市においては、公共下水道普及率の向上が大きく、町村においては、し尿衛生処理率等の廃棄物処理施設の整備率が向上している。

第27表 団体規模別主要公共施設整備状況(市町村分)

区	分	平成7年度										昭和60年度との差							
		大都市			都市			中都市		小都市		町村	計	大都市	都市	中都市	小都市	町村	計
		数	0.87	12	652	208	444	2,568	3,232	0.07	—	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
財政状況	財政指数	0.87	12	652	208	444	2,568	3,232	0.07	—	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.01
	公債費負担比率(%)	14.4	12.7	12.3	13.4	14.4	13.5	13.5	0.6	0.9	0.7	1.4	1.4	2.5	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
	経常収支比率(%)	87.4	82.8	83.0	82.5	75.9	81.5	81.5	4.6	4.6	5.8	2.5	2.5	1.4	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8
	改良率(%)	63.8	52.9	58.9	50.0	46.8	48.1	48.1	10.8	11.0	10.6	10.9	11.0	11.0	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1
道路・橋りょう	舗装率(%)	85.8	78.4	84.2	75.6	69.4	71.2	14.2	14.2	12.8	12.4	12.6	13.5	13.4	13.4	13.4	13.5	13.5	13.4
	永久橋比率(%)	98.0	97.7	98.6	97.3	95.5	96.0	3.3	3.3	4.3	3.3	4.7	3.8	4.0	4.0	4.0	3.8	4.0	4.0
	都市計画区域内人口1人当たり 都市公園等面積(m <sup>2</sup> )	8.1	9.2	7.3	10.0	7.4	7.7	2.6	2.6	2.8	1.7	3.3	3.4	3.2	3.2	3.2	3.4	3.4	3.2
廃棄物処理	し尿衛生処理率(%)	99.2	97.5	99.0	96.8	88.3	90.2	3.9	3.9	3.9	2.6	4.4	16.1	13.7	13.7	13.7	16.1	16.1	13.7
	ごみ収集率(%)	100.0	95.3	98.7	93.7	75.9	79.9	—	—	3.4	1.2	4.2	9.4	8.3	8.3	8.3	9.4	9.4	8.3
	ごみ焼却・高速堆肥化処理率(%)	80.0	74.2	81.0	71.0	53.5	57.8	3.4	3.4	7.4	5.1	8.1	8.7	8.5	8.5	8.5	8.7	8.7	8.5
	上下水道	99.0	94.8	97.8	93.4	87.4	88.9	0.3	0.3	2.7	1.0	3.3	5.8	5.2	5.2	5.2	5.8	5.8	5.2
福祉施設	下水道普及率(対全国人口)(%)	92.9	40.5	57.3	32.6	9.6	16.1	19.2	20.2	22.5	18.4	7.8	10.4	10.4	10.4	10.4	7.8	10.4	10.4
	老人ホーム施設充足率(%) (対65歳以上要保護者数)	7.9	15.3	11.0	17.3	17.3	16.9	6.2	6.2	25.0	12.8	30.1	18.9	20.0	20.0	20.0	18.9	20.0	20.0
学校施設	小	99.6	96.7	98.8	95.7	92.6	93.5	0.5	0.5	6.8	3.8	7.9	10.1	9.5	9.5	9.5	10.1	10.1	9.5
	学	—	1.2	0.7	1.4	2.2	2.0	0.5	0.5	0.6	0.2	0.8	1.3	1.2	1.2	1.2	1.3	1.3	1.2
	校	98.6	97.2	98.8	96.5	94.3	94.9	0.1	0.1	1.7	1.5	1.8	2.4	2.3	2.3	2.3	2.4	2.4	2.3
	中	99.7	97.1	98.8	96.3	95.5	95.8	0.5	0.5	7.2	3.3	8.9	9.3	8.8	8.8	8.8	9.3	9.3	8.8
学校施設	危険校舎面積比率(%)	—	1.1	0.5	1.4	1.6	1.5	0.6	0.6	0.2	—	0.2	1.1	1.0	1.0	1.0	1.1	1.1	1.0
	尾体設置学校比率(%)	97.2	98.3	99.1	97.9	96.3	96.7	0.9	0.9	2.0	1.8	2.0	0.3	0.7	0.7	0.7	1.8	2.0	0.3

(注) 各比率は、特別区を除いた団体の単純平均値及びその差である。ただし、公債費負担比率及び経常収支比率は加重平均である。



## 11 地方公営事業の状況

### (1) 地方公営企業

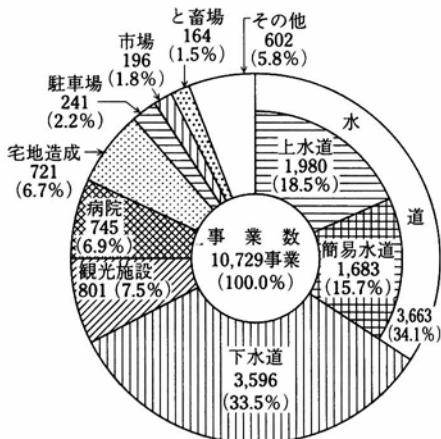
#### ア 概 況

##### (ア) 事業数 [第109表]

平成7年度末において、地方公営企業を経営している団体数は3,259団体（企業団・一部事務組合のみに加入している42団体を含む。）であり、その内訳は47都道府県、12指定都市、3,200市町村となっている。

これらの団体が経営している平成7年度末における地方公営企業の事業数は10,729事業で、前年度末と比べると3.3%増となっている。事業別にみると、第106図のとおりであり、水道事業（簡易水道事業を含む。以下同じ。）が最も多く、以下、下水道事業（公共下水道、特定環境保全公共下水道、特定公共下水道、流域下水道、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、林業集落排水事業、簡易排水事業、小規模集合排水処理事業、個別排水処理事業及び特定地域生活排水処理事業。以下同じ。）、観光施設事業、

第106図 地方公営企業の事業数の状況



病院事業の順となっている。

#### (イ) 業務の状況

地方公営企業は、住民の生活水準の確保、向上のため大きな役割を果たしている。公益事業全体の中において地方公営企業の占める割合については、第28表のとおりである。

平成7年度における主要な事業の業務の状況についてみると、次のとおりとなっている。

第28表 公益事業全体に占める地方公営企業の割合

事業	対象指標	左記に占める割合
水道事業	給水人口1億20百万人中	98.9%
交通事業（地下鉄）	年間輸送人員47億12百万人中	56.5%
交通事業（バス）	年間輸送人員60億5百万人中	26.5%
病院事業	病床数1,668千床中	14.0%

#### a 水道事業

水道事業（用水供給事業を除く。）においては、配水能力70,442千 $m^3$ ／日、導送配水管593,669kmを有し、年間170億31百万 $m^3$ の配水（0.1%増）を行っている。また、給水人口は1億19百万人であり、全国人口に対する割合は94.3%（20年前（昭和50年度）86.0%、10年前（昭和60年度）91.8%）となっている。

#### b 工業用水道事業

工業用水道事業においては、配水能力21,960千 $m^3$ ／日、導送配水管7,681kmを有し、年間47億77百万 $m^3$ （4.0%増）の配水を行っている。年間総配水量の推移を長期的にみると、20年前には46億74百万 $m^3$ 、10年前には45億52百万 $m^3$ であり昭和60年度以降は平成6年度を除き増加傾向にある。

#### c 都市高速鉄道事業

都市高速鉄道事業においては、車両3,512両、営業路線395kmを有し、年間26億64百万人（1.1%増）の人員の輸送を行っている。年間輸送人員の推移を長期的にみると、20年前には14億30百万人、10年前には20億70百万人であり増加傾向にある。

#### d バス事業

バス事業においては、車両12,069両、営業路線11,517kmを有し、年間15億94百万人（2.1%減）の人員の輸送を行っている。年間輸送人員の推移を長期的にみると、20年前には23億32百万人、10年前には18億10百万人

であり、企業環境の変化に伴い、減少傾向にある。

#### e 病院事業

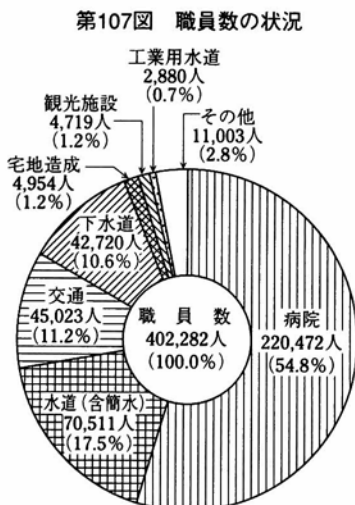
病院事業においては、病院990、病床234千床を有し、年間2億4百万人(1.6%増)の患者に対して医療を提供している。患者数の推移を長期的にみると、20年前には1億29百万人、10年前には1億68百万人であり大幅に増加しているが、ここ数年は微増となっている。

#### f 下水道事業

下水道事業においては、処理能力47,152千 $m^3$ /日、管渠267,369kmを有し、年間有収水量は108億1百万 $m^3$ (4.4%増)となっている。全国人口に対する現在処理区域内人口の割合は、53.1%となっている。また、下水道のうち最も大きなシェアをもつ公共下水道の現在処理区域内人口は、10年前には40百万人であったものが、平成7年度には67百万人となり大幅に増加している。

#### ウ) 職員数 [第110表]

平成7年度末において地方公営企業に従事する職員の数40万2,282人で、前年度末と比べると0.6%増となっている。この職員数は、地方公共団体の全職員数(平成8年4月1日現在)の12.3%(前年度12.2%)に相



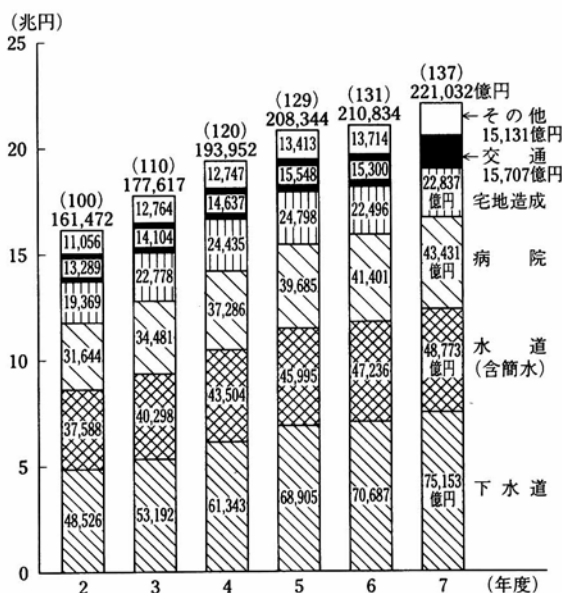
当している。事業別にみると、第107図のとおりであり、病院事業が最も大きい割合を占め、以下、水道事業、交通事業、下水道事業の順となっており、これら4事業で職員数全体の94.1%を占めている。

## （エ） 決算規模等 [第111表]

平成7年度の決算規模は22兆1,032億円で、前年度（特定資金公共事業債の償還に係る国庫補助金と同額の公債費を資本的支出から除く。）と比べると1兆198億円、4.8%増となっており、普通会計歳出決算額の22.3%（前年度22.5%）に相当する規模となっている。事業別にみると、**第108図**のとおりであり、下水道事業が最も大きい割合を占め、以下、水道事業、病院事業の順となっている。

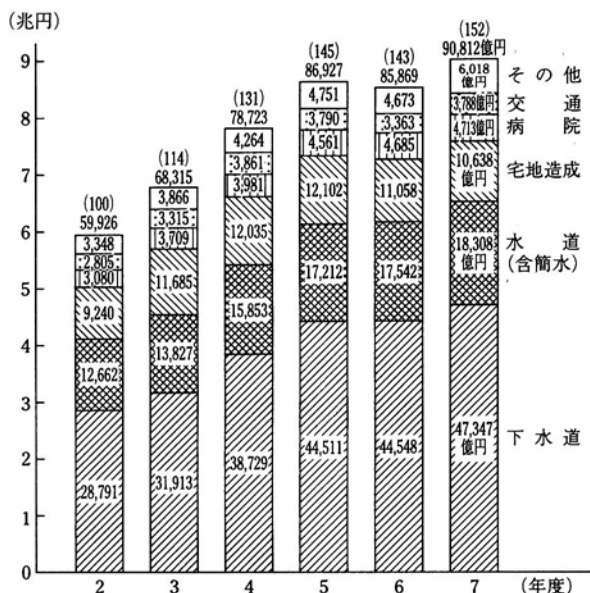
また、建設投資額の推移は、**第109図**のとおりであり、平成7年度の額は9兆812億円（5.8%増）で、普通会計の普通建設事業費の29.2%に相当

第108図 決算規模の推移



- (注) 1 決算規模の算出は、次のとおりとした。  
 法適用企業：総費用（消費税込み）－減価償却費＋資本的支出  
 法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金  
 2 ( )内の数値は、平成2年度を100として算出した指数である。

第109図 建設投資額の推移



(注) 1 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。  
 2 ( )内の数値は、平成2年度を100として算出した指数である。

し、社会資本の整備に寄与している。事業別にみると、下水道事業が最も大きい割合を占め、水道事業がこれに次いでいる。前年度と比べて建設投資額が増加した主な事業は、下水道事業（6.3%増）、水道事業（4.4%増）、市場事業（73.0%増）となっており、逆に前年度と比べて減少した主な事業は、宅地造成事業（3.8%減）、有料道路事業（92.8%減）となっている。

(オ) 全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた収支の状況を見ると、第29表のとおりであり、黒字事業数は全体の84.6%、赤字事業数は15.4%で、公営企業全体としては、前年度の黒字（11億円）から赤字（1,452億円）となったが、この赤字幅は主として特別損失を計上した宅地造成事業の影響である。

第29表 地方公営企業全体の経営状況

(単位 億円)

区分	7年度(A)			6年度(B)			差引(A)-(B)		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)黒字額	(2,310) 2,648	(5,397) 1,704	(7,707) 4,352	(2,346) 3,060	(5,086) 1,825	(7,432) 4,885	(△ 36) △ 412	(311) △ 121	(275) △ 533
(事業数)赤字額	(1,126) △ 4,903	(281) △ 900	(1,407) △ 5,803	(1,077) △ 3,965	(274) △ 909	(1,351) △ 4,874	(49) △ 938	(7) 9	(56) △ 929
(事業数)収支	(3,436) △ 2,255	(5,678) 803	(9,114) △ 1,452	(3,423) △ 905	(5,360) 916	(8,783) 11	(13) △ 1,350	(318) △ 113	(331) △ 1,463

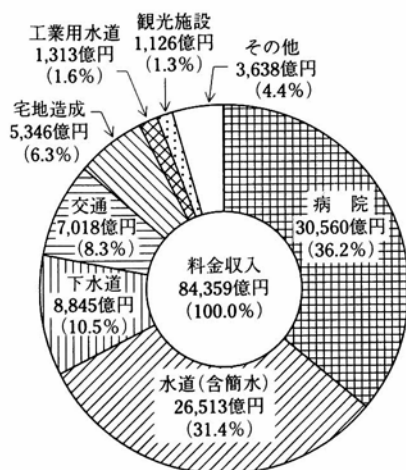
(注) 1 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く。)である(以下、第30表から第40表まで同じ。)

2 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による(以下、第30表から第40表まで同じ。)

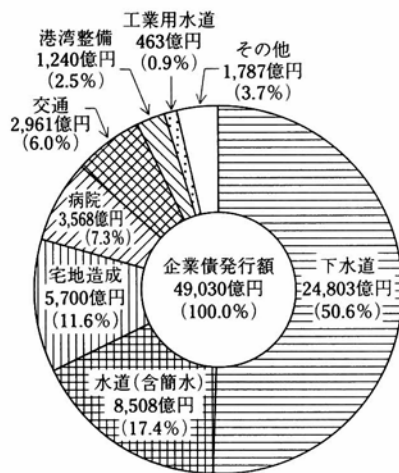
### (カ) 料金収入

平成7年度の料金収入は、8兆4,359億円で、前年度の8兆1,548億円と比べると2,811億円、3.4%増となっている。事業別にみると、第110図のとおりであり、病院事業が最も大きい割合を占めており、以下、水道事業、下水道事業、交通事業、宅地造成事業の順となっている。

第110図 料金収入の状況



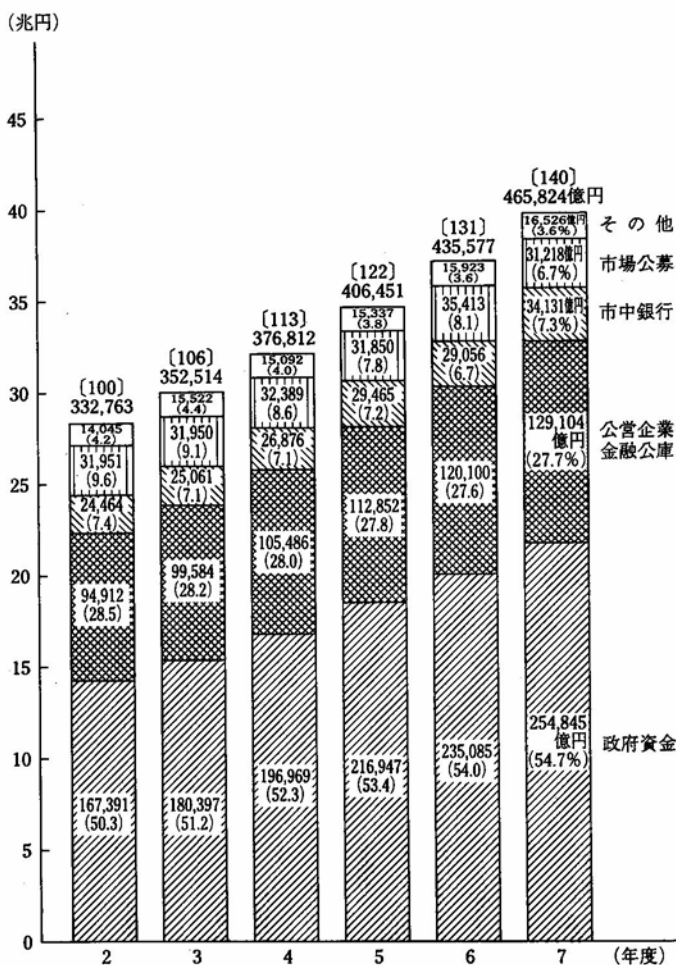
第111図 企業債発行額の状況



## (※) 企業債の状況

資本的支出に充当された企業債の発行額の状況は、第111図のとおりであり、平成7年度の額は4兆9,030億円で、前年度と比べると3.9%増となっている。事業別にみると、下水道事業が最も大きい割合を占めてお

第112図 企業債借入先別現在高の推移



- (注) 1 市中銀行とは、都市銀行、地方銀行及び長期信用銀行である。  
 2 企業債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。  
 3 [ ]内の数値は、平成2年度を100として算出した指数である。

り、以下、水道事業、宅地造成事業、病院事業の順となっている。

企業債借入先別現在高の推移は、第112図のとおりであり、平成7年度末の額は46兆5,824億円で、前年度末と比べると6.9%増となっている。借入先別にみると、政府資金が最も大きい割合を占めており、以下、公営企業金融公庫資金、市中銀行資金等の順となっている。

#### (ク) 他会計繰入金の状況

平成7年度における普通会計等からの繰入金は3兆7,965億円で、前年度と比べると8.4%増となっている。この内訳をみると、収益的収入として2兆1,149億円（収益的収入に対する構成比18.4%）、資本的収入として1兆6,816億円（資本的収入に対する構成比17.5%）となっている。事業別にみると、下水道事業の繰入額が最も多く（繰入額全体の51.9%）、以下、病院事業（同19.1%）、水道事業（同10.9%）、交通事業（同7.3%）の順となっている。

#### (ケ) 法適用企業の経営状況 [第112表]

##### a 損益収支

法適用企業の経営状況を表すものには、純損益、経常損益、総収支比率、経常収支比率などがある。

純損益とは、当該年度の総合的な収支状況を表し、収益が費用を上回る場合の差額が純利益であり、逆に費用が収益を上回る場合の差額が純損失である。

経常損益とは、純損益から固定資産売却益などの臨時的な収益や、過年度の職員給与費などの費用を除いたものをいい、当該年度の経営活動の結果を表し、収益が費用を上回る場合の差額が経常利益であり、逆に費用が収益を上回る場合の差額が経常損失である。

総収支比率は総費用に対する総収益の割合、経常収支比率は経常費用に対する経常収益の割合であり、それぞれ100%を下回ると費用が収益を上回っている状態を意味することになる。

平成7年度の法適用企業の総収益（経常収益＋特別利益）は9兆7,018億円、総費用（経常費用＋特別損失）は9兆9,273億円となっており、こ



第30表 法適用企業の経営状況

(単位 億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	7 年度	6 年度	7 年度	6 年度
(事業数) 黒字額	(2,310) 2,648	(2,346) 3,060	(2,279) 2,599	(2,317) 2,903
(事業数) 赤字額	(1,126) △ 4,903	(1,077) △ 3,965	(1,157) △ 4,052	(1,106) △ 4,249
(事業数) 収 支	(3,436) △ 2,255	(3,423) △ 905	(3,436) △ 1,454	(3,423) △ 1,346

の結果、純損益は2,255億円の赤字で、総収支比率は97.7%となり、前年度と比べると赤字幅は拡大している。また、経常収益（営業収益+営業外収益）は9兆6,268億円、経常費用（営業費用+

営業外費用）は9兆7,722億円となっており、この結果、経常損益は1,454億円の赤字で前年度に引き続き赤字となっている。経常収支比率の推移をみると、昭和56年度以降は100%を超える状況で推移してきたが、平成3年度以降100%を下回っており、平成7年度においては、98.5%となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第30表のとおりである。

事業別に経常損失の状況を見ると、交通事業の占める割合が最も大きく、法適用企業全体の経常損失の48.1%を占め、次いで病院事業が25.4%となっており、この2事業で法適用企業全体の経常損失の73.5%を占めている。

#### b 累積欠損金

過去の年度から通算した純損益における損失の累積額である累積欠損金は3兆2,654億円で、前年度と比べると16.5%増となっている。累積欠損金全体の額に占める割合が大きい事業をみると、交通事業が最も大きく（累積欠損金全体の51.1%）、病院事業（同29.0%）となっており、これら2事業で累積欠損金全体の80.1%を占めている。

#### c 不良債務

流動負債が流動資産（翌年度へ繰り越される支出の財源充当額を除く。）を上回る場合の当該超過額である不良債務は3,385億円で、前年度末と比べると12.5%増となっている。事業別についてみると、交通事業の占める

割合が最も大きく（不良債務全体の37.5%）、以下、下水道事業（同27.2%）、病院事業（同23.3%）となっており、これら3事業で不良債務全体の88.0%を占めている。

#### d 資本収支

建設投資や企業債の償還金等の支出である資本的支出は6兆6,341億円、前年度と比べると3.2%増となっている。これに対する財源は、企業債等の外部資金が4兆6,418億円、損益勘定留保資金等の内部資金が1兆7,768億円で、財源不足額は2,156億円となっている。

資本的支出のうち建設改良費は4兆5,563億円で、前年度と比べると3.4%増となっている。建設改良費が大きい事業をみると、水道事業が最も大きく（36.4%）、以下、下水道事業（24.0%）、病院事業（10.3%）、交通事業（8.3%）の順となっている。

#### (ロ) 法非適用企業の経営状況 [第114表]

法非適用企業の収支について、本来当該年度に属すべき収入と支出との実質的な収支状況を表す実質収支をみると、黒字事業数は法非適用企業全体の95.1%、赤字事業数は4.9%で、全体では803億円の黒字と前年度に引き続き黒字となっている。

#### (ウ) 財政再建等の状況

地方公営企業法第49条の規定によるいわゆる準用再建については、平成8年3月31日現在交通事業1事業が再建中である。

また、平成7年度から病院事業のうち経営努力の徹底により収支の均衡を図ることが可能な団体（49団体）について経営健全化措置が講じられた。

工業用水道事業の経営健全化措置については、経営健全化計画作成年度の直前の事業年度において不良債務を有する事業等のうち経営努力の徹底により収支の均衡を図ることが可能な10団体（21施設）について実施されている。

## イ 事業別状況 [第109表～第114表]

### ア 水道事業

#### a 事業数

##### (a) 上水道事業

平成7年度において地方公共団体が経営する上水道事業は1,980事業で、このうち、末端給水事業は1,895事業（うち建設中8事業）、用水供給事業は85事業（同21事業）である。これを経営主体別にみると、末端給水事業は、都県営5事業、指定都市営12事業、市営578事業、町村営1,223事業、企業団営77事業であり、用水供給事業は、府県営23事業、町村営1事業、企業団営61事業となっている。

##### (b) 簡易水道事業

平成7年度において地方公共団体が経営する簡易水道事業は1,683事業（うち法適用32事業）である。これを経営主体別にみると、町村営が1,494事業で全体の88.8%を占め、以下、市営180事業、一部事務組合営7事業、指定都市営1事業、県営1事業の順となっている。

#### b 経営規模

公営水道事業の給水人口（用水供給事業を除く。）は、平成7年度末で1億1,916万人（上水道事業1億1,340万人、簡易水道事業576万人）であり、前年度末と比べると0.5%増となっている。また、平成7年度中の年間総有収水量は187億60百万 $m^3$ （前年度186億 $m^3$ ）、給水人口1人1日当たりの給水量は339 $l$ （同341 $l$ ）となっている。

#### c 経営状況

##### (a) 法適用企業

##### (i) 損益収支

上水道事業及び法適用の簡易水道事業の総収益は3兆213億円、総費用は2兆9,353億円で、純損益では860億円の黒字、総収支比率は102.9%となっている。また、経常収益は3兆39億円で、経常費用は2兆9,302億円で、経常損益では737億円の黒字、経常収支比率は102.5%となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第31表のと

第31表 水道事業（法適用企業）の経営状況

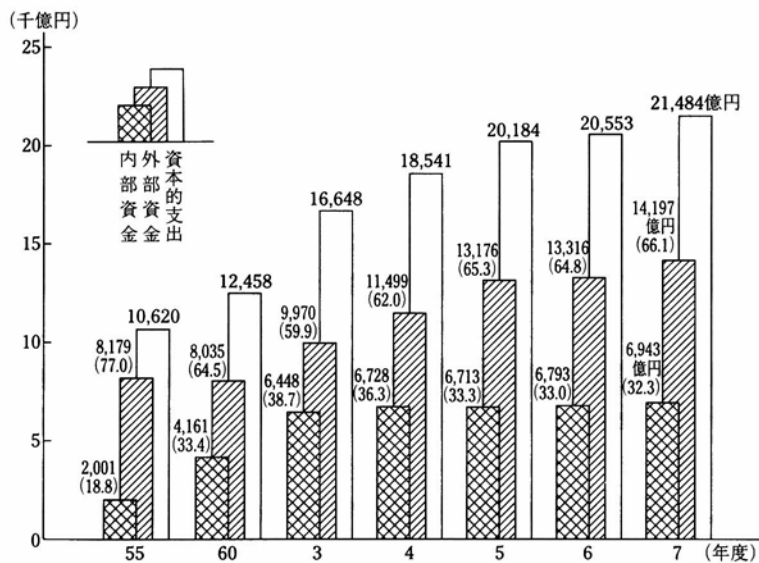
（単位 億円）

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	7年度	6年度	7年度	6年度
(事業数) 黒字額	(1,457) 1,427	(1,569) 1,633	(1,451) 1,336	(1,571) 1,583
(事業数) 赤字額	(526) △ 568	(415) △ 473	(532) △ 599	(413) △ 525
(事業数) 収 支	(1,983) 860	(1,984) 1,159	(1,983) 737	(1,984) 1,059

おりである。

累積欠損金は1,089億円で、前年度と比べると25.4%増、不良債務は104億円で、前年度と比べると154.3%増となっている。

第113図 水道事業（法適用企業）の資本的支出及びその財源



(注) ( )内の数値は、資本的支出に占める財源の割合である。

### (ii) 資本収支

資本的支出は、第113図のとおりであり、平成7年度の額は2兆1,484億円で、前年度と比べると4.5%増となっている。これに対する財源は、外部資金が1兆4,197億円、内部資金が6,943億円で、財源不足額は343億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は1兆6,595億円で、

前年度と比べると3.8%増、企業債償還金は4,198億円で、前年度と比べると7.6%増となっている。

#### (iii) 給水原価と料金

有収水量1m<sup>3</sup>当たりの原価（用水供給事業を除く。）の平均は172.82円で、前年度と比べると1.9%高くなっている。給水原価の内訳をみると、資本費62.04円、職員給与費35.63円、受水費25.10円、その他の経費50.05円となっている。これに対して1m<sup>3</sup>当たりの供給単価の平均は156.80円であり、供給単価が給水原価を16.02円下回る状態となっている。

また、平成7年度中に料金改定を実施した末端給水事業は210事業（前年度238事業）で、営業中の事業の10.9%となっている。

#### (b) 法非適用企業

法非適用の簡易水道事業の実質収支をみると、黒字事業が1,603事業で111億円の黒字、赤字事業が25事業で18億円の赤字となっており、差引93億円の黒字となっている。

#### (イ) 工業用水道事業

##### a 事業数及び経営規模

平成7年度において地方公共団体が経営する工業用水道事業は、139事業である。これを経営主体別にみると、都道府県営40事業、指定都市営7事業、市営46事業、町村営37事業、企業団営9事業となっている。

施設数は260施設、給水先事業所数は6,320箇所、年間総配水量は47億77百万m<sup>3</sup>となっている。また、施設利用率（1日平均配水量を現在配水能力で除したもの）の平均は59.4%となっている。

##### b 経営状況

##### (a) 損益収支

工業用水道事業の総収益は1,558億円、総費用は1,527億円で、この結果、純損益では30億円の黒字、総収支比率は102.0%となっている。また、經常収益は1,539億円、經常費用は1,517億円で、この結果、經常損益では22億円の黒字、經常収支比率は101.4%となっている。なお、純損益、經常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第32表のとおりである。

第32表 工業用水道事業の経営状況

(単位 億円)

区分	純 損 益		経 常 損 益	
	7年度	6年度	7年度	6年度
(事業数) 黒字額	(89) 74	(86) 132	(88) 70	(86) 87
(事業数) 赤字額	(42) △ 44	(42) △ 54	(43) △ 49	(42) △ 57
(事業数) 収 支	(131) 30	(128) 78	(131) 22	(128) 31

累積欠損金は288億円で、前年度と比べると11.7%増、不良債務は4億円で、前年度と比べると40.8%増となっている。

(b) 資 本 収 支

資本的支出は1,759億円で、前年度と比べると13.8%増となっている。これに対する財源は、外部資金が1,247億円、内部資金が503億円で、財源不足額は8億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は1,035億円で、前年度と比べると10.0%増となっており、企業債償還金は364億円で、前年度と比べると2.1%減となっている。

(c) 給水原価と料金

有収水量1m<sup>3</sup>当たりの原価の平均は31.92円（資本費16.16円、職員給与費5.58円、その他の経費10.18円）となっており、これに対して1m<sup>3</sup>当たりの料金の平均は27.83円であり、料金が給水原価を4.09円下回る状態となっている。

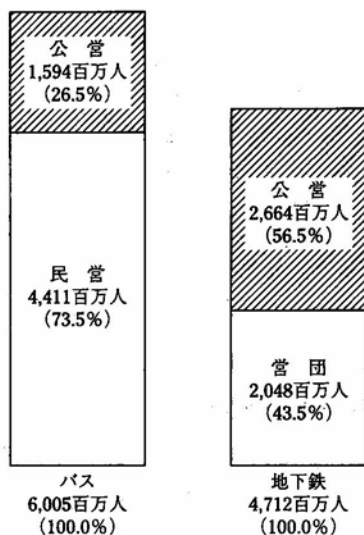
これを補助事業と単独事業に分けてみると、単独事業では料金（12.49円）が給水原価（12.52円）を下回る額が0.03円とわずかなのに対して、補助事業の料金（33.39円）は給水原価（38.96円）より5.57円低い。これは補助事業において、本来、料金で回収すべきものが普通会計等からの繰入れ等により補てんされているものである。

(ウ) 交 通 事 業

a 事業数及び経営規模

平成7年度において地方公共団体が経営する交通事業は131事業である。これを事業別にみると、バス54事業、都市高速鉄道（地下鉄及びニューター

第114図 バス、地下鉄における  
公営交通事業の地位



## b 経営状況

### (a) 法適用企業

#### (i) 損益収支

法適用の交通事業の総収益は8,300億円、総費用は1兆44億円で、この結果、純損益では1,743億円の赤字、総収支比率は82.6%となっている。また、経常収益は8,111億円、経常費用は1兆39億円で、この結果、経常損益では1,929億円の赤字、経常収支比率は80.8%となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第33表のとおりである。

累積欠損金は1兆6,682億円で、前年度と比べると11.8%増となっている。また、不良債務は1,269億円で、前年度と比べると47.2%増となっている。

事業別にみると、バス事業においては、料金収入の増加等により経常収益は増加し、一方、職員給与費の減少等により経常費用は減少したため、

ワン鉄道) 10事業、路面電車5事業、モノレール等2事業、船舶60事業である。

これらによる年間輸送人員は約44億人、1日平均1,192万人であり、事業別にみると、バス436万人(全体の36.5%)、都市高速鉄道728万人(同61.1%)、路面電車17万人(同1.4%)、その他12万人(同1.0%)となっている。

公営交通が国内の旅客輸送機関に占める割合を輸送人員からみると、第114図のとおりであり、バス26.5%、地下鉄56.5%となっている。

第33表 交通事業（法適用企業）の経営状況

（単位 億円）

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	7 年度	6 年度	7 年度	6 年度
(事業数) 黒字額	(37) 75	(28) 34	(33) 20	(27) 8
(事業数) 赤字額	(42) △ 1,818	(51) △ 1,958	(46) △ 1,949	(52) △ 2,141
(事業数) 収 支	(79) △ 1,743	(79) △ 1,924	(79) △ 1,929	(79) △ 2,132

第34表 交通事業のうちバス事業の経営状況

（単位 億円）

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	7 年度	6 年度	7 年度	6 年度
(事業数) 黒字額	(26) 65	(21) 32	(22) 14	(19) 4
(事業数) 赤字額	(28) △ 110	(33) △ 121	(32) △ 142	(35) △ 184
(事業数) 収 支	(54) △ 45	(54) △ 89	(54) △ 128	(54) △ 180

第35表 交通事業のうち都市高速鉄道事業の経営状況

（単位 億円）

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	7 年度	6 年度	7 年度	6 年度
(事業数) 黒字額	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
(事業数) 赤字額	(9) △ 1,694	(9) △ 1,823	(9) △ 1,791	(9) △ 1,942
(事業数) 収 支	(9) △ 1,694	(9) △ 1,823	(9) △ 1,791	(9) △ 1,942

經常損益は前年度と比べると赤字幅が減少し128億円の赤字となっている。また、累積欠損金は1,103億円で、前年度と比べると4.9%増、不良債務は229億円で、前年度と比べると58.2%増となっている。なお、純損益、經常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第34表のとおりである。

都市高速鉄道事業においては、料金収入の増加等により經常収益は増加し、支払利息等の減少により經常費用は減少したため、經常損益は前年度と比べると赤字幅が減少し1,791億円の赤字となっている。また、累積欠損金は1兆5,274億円で、前年度と比べると12.5%増、不良債

務は805億円で、前年度と比べると65.9%増となっている。なお、純損益、經常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第35表のとおり



である。

## (ii) 資本収支

法適用の交通事業の資本的支出は7,146億円（うち都市高速鉄道事業6,470億円、バス事業598億円）で、前年度と比べると6.9%増となっている。これに対する財源は、外部資金が6,089億円、内部資金が603億円で、財源不足額は454億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は3,777億円（うち都市高速鉄道事業3,452億円、バス事業267億円）で、前年度と比べると12.8%増、企業債償還金は2,823億円（うち都市高速鉄道事業2,525億円、バス事業281億円）で、前年度と比べると5.5%増となっている。

## (b) 法非適用企業

交通事業における法非適用企業は船舶運航事業の51事業で、実質収支をみると、黒字事業は41事業で3億円の黒字、赤字事業は10事業で4億円の赤字を生じ、差引1億円の赤字となっている。

## (エ) 電気事業

### a 事業数及び経営規模

平成7年度において地方公共団体が経営する電気事業は78事業で、法適用企業が34事業、法非適用企業が44事業である。これを経営主体別にみると、都道府県営34事業、指定都市営12事業、市営22事業、一部事務組合営10事業となっている。施設数は382施設で、法適用企業290施設（建設中を含む。水力発電施設288、スーパーごみ発電施設1、風力発電施設1）、法非適用企業92施設（建設中を含む。ごみ発電施設90、スーパーごみ発電施設2）、最大出力の合計は3,247kW（建設中を含む。法適用企業2,583kW、法非適用企業664kW）である。

上記のうち稼働中のごみ発電は76施設であり、全て法非適用企業となっている。稼働中のごみ発電全体の最大出力は431kW（自家消費部分も含む。）、1施設当たりの平均最大出力は5,675kWとなっている。また、年間発電電力量は2,421百万kWhで、そのうち年間売電電力量は1,049百万kWhとなっている。

## b 経営状況

### (a) 法適用企業

#### (i) 損益収支

第36表 電気事業（法適用企業）の経営状況

（単位 億円）

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	7年度	6年度	7年度	6年度
(事業数) 黒字額	(34) 149	(34) 136	(34) 149	(34) 136
(事業数) 赤字額	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
(事業数) 収 支	(34) 149	(34) 136	(34) 149	(34) 136

法適用の電気事業の総収益は943億円、総費用は794億円で、この結果、純損益では149億円の黒字で、総収支比率は118.8%となっている。また、経常収益は943億円、経常費用は794億円で、

この結果、経常損益では149億円の黒字、経常収支比率は118.7%で、前年度に引き続き34事業全てが純利益及び経常利益を生じている。累積欠損金及び不良債務を有する事業はない。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第36表のとおりである。

#### (ii) 資本収支

資本的支出は567億円で、前年度と比べると25.2%増となっている。これに対する財源は、外部資金が248億円、内部資金が310億円で、財源不足額は9億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は393億円で、前年度と比べると29.7%増、企業債償還金は112億円で、前年度と比べると1.3%増となっている。

### (b) 法非適用企業

電気事業における法非適用企業はごみ発電事業及びスーパーごみ発電事業の44事業で、実質収支をみると建設中の6事業を除く38事業全てにおいて黒字を生じており、その額は2億円となっている。

## (オ) ガス事業

### a 事業数及び経営規模

平成7年度において地方公共団体が経営するガス事業は71事業である。

第37表 ガス事業の経営状況

(単位 億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	7年度	6年度	7年度	6年度
(事業数) 黒字額	(64) 41	(64) 33	(65) 39	(64) 32
(事業数) 赤字額	(7) △ 18	(8) △ 8	(6) △ 17	(8) △ 11
(事業数) 収 支	(71) 23	(72) 25	(71) 21	(72) 21

これを経営主体別にみると、県営2事業、指定都市営1事業、市営36事業、町村営29事業、企業団営3事業となっている。公営ガス事業の供給戸数（契約数）は114万戸（前年度113万戸）で、供給

区域内戸数に対する普及率は73.0%となっている。また、販売量は7億2100万<sup>3</sup>（1万kcal/m<sup>3</sup>換算）で、前年度と比べると5.9%増となっている。

ガス事業全体に占める公営ガス事業の割合をみると、事業数で29.2%、需要戸数（メーター取付数、簡易ガスは含まない。）で4.8%、販売量で3.5%となっている。なお、民間大手4社を除いた割合では、需要戸数で15.6%、販売量で16.0%となっている。

## b 経営状況

### (a) 損益収支

ガス事業の総収益は971億円、総費用は948億円で、この結果、純損益では23億円の黒字、総収支比率は102.4%となっている。また、経常収益は967億円、経常費用は946億円で、この結果、経常損益では21億円の黒字、経常収支比率は102.2%となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第37表のとおりである。

累積欠損金は19億円で、前年度と比べると135.5%増となっている。不良債務は、昭和62年度に解消して以来、平成3年度に1事業で生じたが、平成4年度に再び解消し、それ以後生じていない。

### (b) 資本収支

資本的支出は539億円で、前年度と比べると22.3%増となっている。これに対する財源は、外部資金が364億円、内部資金が174億円で、財源不足額は生じていない。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は446億円で、

前年度と比べると29.2%増、企業債償還金は75億円で、前年度と比べると1.2%増となっている。

## （カ） 病 院 事 業

### a 事業数及び経営規模

平成7年度において地方公共団体が経営する病院事業（地方公営企業法適用病院をいい、以下「公立病院」という。）は746事業、病院数は990病院（うち建設中6病院）である。これを経営主体別にみると、都道府県営228病院（47都道府県）、指定都市営33病院（12指定都市）、市営274病院（254市）、町村営332病院（332町村）及び一部事務組合営123病院（101組合）となっている。

公立病院のうち一般病院について病床数300床以上の大規模病院が占める割合を経営主体別にみると、都道府県営48.6%、指定都市営62.5%、市営53.9%とそれぞれ大きい割合を占めている。一方、100床未満の小規模病院は、289病院（一般病院の30.9%）である。また、一般病院の19.3%に当たる181病院は、民間医療機関での診療が期待できない離島、山間地等のへき地を中心とした地域（いわゆる不採算地区）において医療の確保に当たっている。

平成7年度末における病床数は23万4千床で、前年度と比べると0.5%増となっており、入院、外来延患者数は2億4百万人で、前年度と比べると1.6%増となっている。

なお、病床利用率は82.2%（前年度81.9%）、外来入院患者比率（年延外来患者数を年延入院患者数で除したものは190.4%（同189.0%）となっている。

### b 経 営 状 況

#### （a） 損 益 収 支

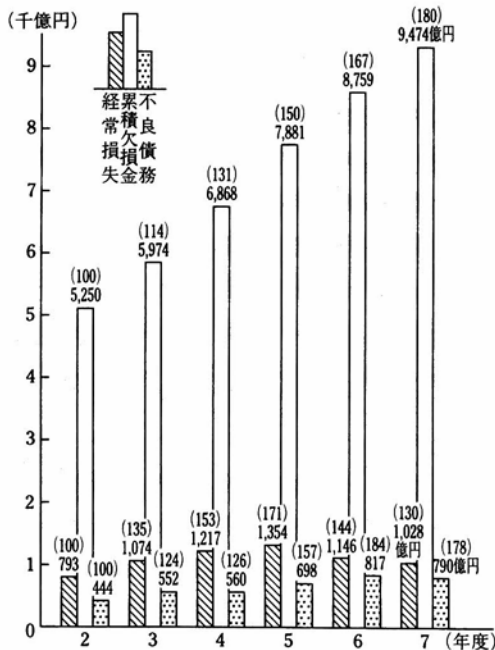
病院事業の総収益は3兆7,583億円、総費用は3兆8,217億円で、この結果、純損益では634億円の赤字、総収支比率は98.3%となっている。また、経常収益は、患者数の増加及び診療単価の上昇による料金収入の増加などにより、前年度と比べると5.0%増の3兆7,308億円、経常費用は、減価償

第38表 病院事業の経営状況

(単位 億円)

区分	純 損 益		経 常 損 益	
	7年度	6年度	7年度	6年度
(事業数) 黒字額	(394) 299	(318) 198	(373) 264	(292) 168
(事業数) 赤字額	(349) △ 933	(422) △ 1,115	(370) △ 1,028	(448) △ 1,146
(事業数) 収 支	(743) △ 634	(740) △ 916	(743) △ 764	(740) △ 978

第115図 累積欠損金等の推移(病院)



(注) ( )内の数値は、平成2年度を100として算出した指数である。

却費が伸びたことや職員給与費が増加したことなどにより、前年度と比べると4.3%増の3兆8,072億円となっている。この結果、経常損益では764億円の赤字となったが、赤字幅は前年度と比べると

減少している。また、経常収支比率は98.0%となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第38表のとおりであり、累積欠損金等の推移は、第115図のとおりである。累積欠損金は9,474億円で、前年度と比べると8.2%増、不良債務は790億円で、前年度と比べると3.3%減となっている。

なお、医業費用に対する医業収益の割合であり、経営構造のパロメータ

となる医業収支比率は89.5% (前年度88.6%) となっており、これを病院の種別に見ると、一般病院90.3% (同89.4%)、結核病院42.6% (同40.2%)、精神病院65.9% (同65.9%) となっている。

## (b) 資本収支

資本的支出は6,506億円で、前年度と比べると4.1%増となっている。これに対する財源は、外部資金が5,398億円、内部資金が980億円で、財源不足額は128億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は4,713億円で、前年度と比べると0.6%増、企業債償還金は1,289億円で、前年度と比べると11.5%増となっている。

## (c) 他会計繰入金

普通会計等からの繰入金は7,260億円であり、このうち収益的収入への繰入れは5,505億円で、収益的収入に対する構成比は14.6%となっている。また、資本的収入への繰入れは1,756億円で、資本的支出に占める割合は27.0%となっている。

## (4) 下水道事業

### a 事業数及び経営規模

平成7年度において地方公共団体が経営する下水道事業は3,596事業（うち建設中1,361事業）で、法適用企業が97事業、法非適用企業が3,499事業である。これを経営主体別にみると、都道府県営70事業、指定都市営19事業、市営979事業、町村営2,480事業、一部事務組合営48事業となっている。

下水道事業の平成7年度末における現在処理区域内人口は6,713万人、現在処理区域面積は99万haとなっている。また、年間総処理水量は141億73百万m<sup>3</sup>で、前年度と比べると6.5%増となっている。

### b 経営状況

#### (a) 法適用企業

##### (i) 損益収支

法適用の下水道事業の総収益は1兆2,147億円、総費用は1兆2,294億円で、この結果、純損益では147億円の赤字、総収支比率は98.8%となっている。また、経常収益は料金改定等により料金収入が増加し、前年度と比べると3.3%増の1兆2,110億円、経常費用は、減価償却費や委託料の増加等により、前年度と比べると3.4%増の1兆2,268億円となっている。この

第39表 下水道事業（法適用企業）の経営状況

（単位 億円）

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	7年度	6年度	7年度	6年度
(事業数) 黒字額	(41) 125	(44) 139	(39) 125	(39) 137
(事業数) 赤字額	(51) △ 272	(40) △ 237	(53) △ 282	(45) △ 281
(事業数) 収 支	(92) △ 147	(84) △ 98	(92) △ 158	(84) △ 144

結果、経常損益では158億円の赤字、経常収支比率は98.7%となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第39表のとおりである。

累積欠損金は940億円で、前年度と比べると26.9%増、不良債務は920億円で、前年度と比べると2.3%減となっている。なお、不良債務から当年度許可債で未借入れ又は未発行のものうち支出済として決算された事業費に対応する分を控除した実質資金不足額は、147億円である。

(ii) 資 本 収 支

法適用の下水道事業の資本的支出は1兆5,187億円で、前年度と比べると0.9%増となっている。これに対する財源は、外部資金が1兆758億円、内部資金が3,344億円で、財源不足額は1,086億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は1兆923億円で、前年度と比べると0.4%減、企業債償還金は4,105億円で、前年度と比べると5.0%増となっている。

(b) 法非適用企業

法非適用の下水道事業の総収益は1兆1,505億円で、前年度と比べると7.8%増となっている。その内訳をみると、他会計繰入金（雨水処理負担金を含む。）が6,054億円（総収益に占める割合52.6%）、料金収入が3,776億円（同32.8%）等となっている。一方、総費用は1兆1,395億円で、前年度と比べると8.3%増となっており、うち地方債利子が6,081億円と総費用の53.4%を占めている。

資本的支出は3兆8,981億円で、前年度と比べると8.8%増となっている。その内訳をみると、建設改良費が3兆6,424億円で、前年度と比べると8.5%

増、地方債償還金は2,288億円で、前年度と比べると11.3%増となっている。

実質収支をみると、黒字事業が2,064事業で572億円の黒字、赤字事業が79事業で283億円の赤字を生じ、差引289億円の黒字となっている。

#### (c) 全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合計した下水道事業の総収益は2兆3,652億円で、前年度と比べると5.3%増、総費用は2兆3,688億円で、前年度と比べると5.8%増となっており、全体の収支（法適用企業の純損益と法非適用企業の実質収支の合計）は142億円の黒字となっている。

汚水処理費を年間総有収水量で除して算出した処理原価を公共下水道についてみると、法適用企業が150.65円/m<sup>3</sup>（維持管理費58.19円/m<sup>3</sup>、資本費92.46円/m<sup>3</sup>）、法非適用企業が226.28円/m<sup>3</sup>（維持管理費84.25円/m<sup>3</sup>、資本費142.03円/m<sup>3</sup>）、全体としては184.94円/m<sup>3</sup>（維持管理費70.01円/m<sup>3</sup>、資本費114.94円/m<sup>3</sup>）となっている。

公共下水道事業の処理原価と使用料単価（使用料収入を年間総有収水量で除して算出したもの）の関係をみると、法適用企業の使用料単価は114.04円/m<sup>3</sup>で、処理原価の75.7%となっているが、法非適用企業の使用料単価は99.51円/m<sup>3</sup>で、処理原価の44.0%と低い状況になっている。また、全体でみると、使用料単価は107.45円/m<sup>3</sup>で、処理原価の58.1%となっているが、今後、使用料水準の適正化を図っていく必要がある。

#### (d) その他の地方公営企業

##### a 事業数

地方公共団体は、以上の事業のほかにも各種の事業を経営している。これを事業別にみると、港湾整備事業122事業、市場事業196事業、と畜場事業168事業、観光施設事業804事業、宅地造成事業721事業、有料道路事業14事業、駐車場整備事業241事業及びその他事業50事業（有線放送電話、砕石・採石、林業・製材、自動車学校等）である。

##### b 経営状況

その他の地方公営企業の純損益、経常損益、実質収支における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第40表のとおりである。



第40表 その他の地方公営企業の経営状況

(単位 億円)

区 分		港 湾 整 備	市 場	と畜場	観 光 施 設	宅 地 造 成	有 道 料 路	駐 車 場 備	そ 他
法 純 損 適 用	(事業数) 黒字額	(4) 11	(6) 1	(2) 0	(89) 24	(45) 347	(4) 45	(6) 4	(38) 26
	(事業数) 赤字額	(3) △ 24	(7) △ 35	(—) —	(66) △ 30	(14) △ 1,115	(2) △ 13	(7) △ 1	(10) △ 33
	(事業数) 収 支	(7) △ 13	(13) △ 34	(2) 0	(155) △ 7	(59) △ 768	(6) △ 32	(13) 2	(48) △ 6
企 業 經 常 損 益	(事業数) 黒字額	(5) 12	(7) 2	(2) 0	(87) 24	(46) 484	(4) 43	(6) 4	(39) 27
	(事業数) 赤字額	(2) △ 2	(6) △ 35	(—) —	(68) △ 31	(13) △ 21	(2) △ 2	(7) △ 1	(9) △ 35
	(事業数) 収 支	(7) 10	(13) △ 33	(2) 0	(155) △ 7	(59) 463	(6) 41	(13) 2	(48) △ 8
法 非 適 用 企 業	(事業数) 黒字額	(104) 96	(166) 19	(158) 9	(574) 70	(446) 793	(7) 1	(196) 28	(—) —
	(事業数) 赤字額	(9) △ 33	(14) △ 57	(8) △ 6	(57) △ 48	(65) △ 428	(1) 0	(13) △ 23	(—) —
	(事業数) 収 支	(113) 63	(180) △ 38	(166) 3	(631) 21	(511) 365	(8) 1	(209) 5	(—) —

## (2) 国民健康保険事業 [第115表]

平成7年度末の国民健康保険事業の保険者は、3,249団体（12大都市、651都市、2,561町村、23特別区、2一部事務組合）で、総保険者数は前年度末と比べると2団体減少した。また、直営診療所を設置している団体は592団体（73都市、515町村、4一部事務組合）で、前年度末と同数である。

平成7年度末の被保険者数は3,859万6千人であり、世帯数は1,841万世帯となっている。これらを前年度末と比べると、被保険者数は42万4千人増、世帯数は47万7千世帯増となっている。

なお、昭和59年10月に創設された退職者医療制度の平成7年度末の被保険者数及び被扶養者数は414万6千人で、前年度末と比べると9万人、2.2%増となっている。

## ア 事業勘定 [第115表]

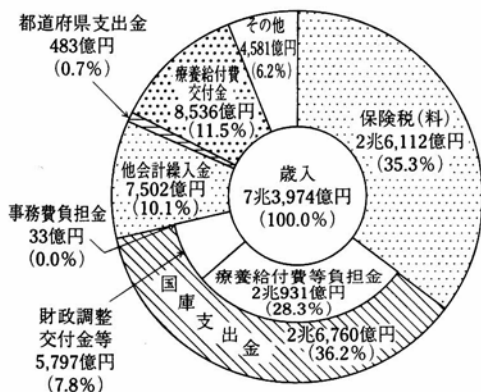
### (ア) 歳入

事業勘定の歳入決算額は7兆3,974億円で、前年度と比べると3.8%増となっている。

歳入の内訳をみると、第116図のとおりであり、国民健康保険税(料)及び国庫支出金の両者で歳入総額の71.5%を占めており、前年度(71.4%)とはほぼ水準になっている。それぞれの決算額をみると、国民健康保険税(料)は2兆6,112億円で、前年度と比べると648億円、2.5%増となっており、また、国庫支出金は2兆6,760億円で、前年度と比べると1,322億円、5.2%増となっている。国庫支出金の主な内訳をみると、療養給付費等負担金は2兆931億円、財政調整交付金等は5,797億円で、それぞれ、5.0%増、6.0%増となった。また、都道府県支出金は483億円で、前年度と比べると16億円、3.4%増となっている。

さらに、他会計繰入金金は7,502億円で、前年度と比べると711億円、10.5%増と2けたの伸びを示している。主な内訳をみると、国民健康保険の財政基盤の安定を図るための保険基盤安定制度による繰入金1,282億円(8.4%増)、高医療費基準超過額に係る繰入金17億円(24.1%減)、財源補

第116図 国民健康保険事業の歳入決算の状況  
(事業勘定)

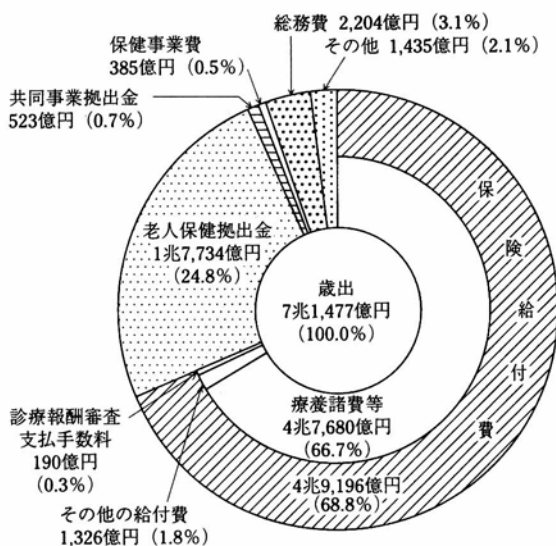


てん的な繰入金3,106億円(12.0%増)及びその他のもの3,097億円(10.1%増)となっており、他会計繰入金金額に占める割合では、財源補てん的な繰入金(41.4%)が最も大きいものとなっている。

### (イ) 歳出

歳出決算額は7兆1,477億円で、前年度と比べると4.1%増となっている。

第117図 国民健康保険事業の歳出決算の状況  
(事業勘定)



歳出の内訳をみると、第117図のとおりであり、保険給付費は4兆9,196億円、前年度と比べると1,786億円、3.8%増となっている。主な内訳をみると、療養諸費等は4兆7,680億円で、前年度と比べると1,749億円、3.8%増、その他の給付費は1,326億円で、前年度と比べると36億

円、2.8%増となっている。

また、老人保健拠出金は1兆7,734億円で、前年度と比べると986億円上回っているものの、その伸び率は5.9%増と前年度と比べると5.5%ポイント低下している。

#### ウ) 収 支

実質収支は2,492億円の黒字（前年度2,588億円の黒字）であり、昭和40年度から黒字基調が続いている。しかし、実質収支から財源補てん的な他会計繰入金及び都道府県支出金を控除し、繰出金を加えた再差引収支をみると、前年度と比べると実質収支が減少し、また、財源補てん的な他会計繰入金が増加していること等から、前年度に引き続き赤字となっており、赤字額は702億円と前年度（236億円の赤字）と比べると466億円、197.6%増となっている。

再差引収支を団体規模別にみると、大都市1,037億円の赤字（前年度901億円の赤字）、都市665億円の赤字（同385億円の赤字）、町村911億円の黒

字（同962億円の黒字）、一部事務組合1億円の黒字（同2億円の黒字）、特別区88億円の黒字（同87億円の黒字）となっており、特に大都市及び都市においては、赤字額が増加している。

再差引収支を黒字・赤字の団体別にみると、黒字の団体数は2,588団体で、前年度と比べると45団体減少しており、その黒字額は1,750億円（前年度1,888億円）となっている。一方、赤字の団体数は661団体（前年度618団体）で、4年連続増加しており、全団体に占める割合も20.3%と2割を超える水準となった。赤字の団体の割合を団体規模別にみると、大都市100.0%、都市38.9%、町村15.5%となり、大都市においては、厳しい財政運営が続いている。さらに、赤字の団体の赤字額をみると、前年度と比べると328億円増の2,452億円の赤字となっており、赤字額は3年連続して増加している。

#### イ 直 診 勘 定 [第115表]

直診勘定の歳入決算額は847億円で、前年度と比べると2.3%増となっている。このうち、診療収入は581億円で、前年度と比べると1.8%増となっており、この歳入総額に占める割合は68.6%で、前年度と比べると0.4%ポイント低下している。一方、他会計繰入金は124億円で、前年度と比べると3.1%減となっており、この歳入総額に占める割合は14.7%で、前年度と比べると0.8%ポイント低下している。

歳出決算額は829億円で、前年度と比べると2.3%増となっている。このうち、総務費は415億円（歳出決算額に占める割合の50.0%）で、前年度と比べると1.4%増となっている。また、医業費は287億円（同34.6%）で、前年度と比べると1.8%増となっている。なお、医業費の診療収入に対する比率は前年度と同水準の49.4%となっている。

実質収支は14億円の黒字（前年度16億円の黒字）となっているが、この実質収支から他会計繰入金を控除し、繰出金を加えた再差引収支は108億円の赤字（同110億円の赤字）となっている。

### (3) その他の事業

#### ア 収益事業 [第117表]

平成7年度において収益事業を実施した地方公共団体の数は延べ569団体で、前年度と比べると4団体増となっている。事業別にみると、公営競技については自転車競走事業を施行した団体が255団体と最も多く、以下、モーターボート競走事業178団体、競馬事業69団体、小型自動車競走事業8団体の順となっている。また、宝くじは、47都道府県及び12政令指定都市の59団体で発行されている。これらを団体種類別にみると、都道府県においては延べ75団体、市町村においては延べ494団体が実施している。

#### イ 経営状況

平成7年度の決算額は歳入5兆3,341億円、歳出5兆2,436億円となっている。これを前年度と比べると、歳入は0.3%減、歳出は0.1%減となっている。

実質上の収支（歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源、他会計からの繰入金及び過去の収益を積立てた基金からの繰入金を控除し、他会計への繰出金を加えた額）は、5,734億円の黒字となっており、前年度と比べると2.9%減となっている。普通会計等への収益金の繰出しについて、事業別にみると、競馬事業は66億円（前年度78億円）、自転車競走事業は578億円（同698億円）、小型自動車競走事業は105億円（同123億円）、モーターボート競走事業は863億円（同978億円）、宝くじ事業は3,566億円（同3,362億円）となっている。

#### イ 収益金の使途状況

収益金の大部分は普通会計等に繰り入れられ、道路、教育施設、社会福祉施設等の整備事業などの財源として活用されている。その繰入額は5,178億円で、前年度と比べると1.2%減となっている。

収益金繰入額の使途状況を目的別にみると、土木費が2,290億円（収益金繰入額に占める割合の44.2%）と最も多く、教育費の1,001億円（同19.3%）がこれに次いでおり、この両方で繰入総額の63.6%を占めている。

この他、衛生費282億円（同5.4%）、民生費138億円（同2.7%）、農林水産業費100億円（同1.9%）等となっている。

## イ 共 済 事 業

### ア) 農 業 共 済 事 業 [第120表]

平成7年度において農業共済事業を実施した市町村の数は326団体で、前年度と比べると10団体減となっている。

農業共済事業会計の決算額は歳入644億円、歳出566億円で、前年度と比べると、歳入26.5%増、歳出27.9%増となっている。

なお、実質上の収支（歳入歳出差引額から支払準備金積立額、責任準備金積立額、繰入金及び未払金を控除し、繰出金及び未収金を加えた額）は、39億円の黒字（前年度24億円の黒字）となっている。

### イ) 交 通 災 害 共 済 事 業 [第121表]

平成7年度において直営方式により交通災害共済事業を実施した地方公共団体は237団体（2県、174市町村、61一部事務組合）で、前年度と同数である。また、加入者は平成7年度末で3,415万人（前年度末3,457万人）となっている。

交通災害共済事業会計の決算額は歳入231億円、歳出192億円で、前年度と比べると、歳入1.7%減、歳出2.8%減となっている。

なお、実質上の収支（歳入歳出差引額から未経過共済掛金、繰入金及び未払金を控除し、繰出金及び未収金を加えた額）は3億円の黒字（前年度1億円の赤字）となっている。

## ウ そ の 他

### ア) 老 人 保 健 医 療 事 業 [第116表]

老人保健医療事業会計の決算額は歳入8兆6,049億円、歳出8兆5,682億円であり、前年度と比べると、歳入8.9%増、歳出8.6%増となっている。医療給付費等は7兆9,724億円で、歳出総額の93.0%となっている。

実質収支は357億円の黒字（前年度137億円の黒字）となっている。

### イ) 公 立 大 学 附 属 病 院 事 業 [第118表]

公立大学附属病院事業会計の決算額は収益的収支では総収益1,709億円、

総費用1,704億円で、前年度と比べると、総収益1.7%増、総費用2.4%増となっている。また、資本的収支では資本的収入262億円、資本的支出262億円で、前年度と比べると、資本的収入5.8%減、資本的支出6.7%減となっている。

実質収支は24億円（前年度26億円）の黒字となっている。

（ウ） 公益質屋事業 [第119表]

平成7年度において公益質屋事業を実施した市町村数は、前年度と同じ9団体となっている。

公益質屋事業会計の決算額は歳入4億円、歳出3億円（前年度歳入3億円、歳出3億円）である。

実質上の収支（歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源及び繰入金金を控除し、繰出金を加えた額）は、1億円の赤字（前年度2億円の赤字）となっている。

## 第2部 最近の地方財政の状況と課題

### 1 平成8年度の地方財政

平成8年度における地方財政を取り巻く環境及びその運営状況は、次のとおりである。

#### (1) 平成8年度の経済見通しと国の予算

##### ア) 経済見通しと経済運営の基本的態度

我が国の「平成8年度の経済運営の基本的態度」については、平成8年1月22日に閣議決定された。これによると、平成7年度の我が国経済は、平成5年10月に景気の谷を迎えて以来、緩やかながら回復を続けてきたが、平成7年1月の阪神・淡路大震災の影響もあり、年半ばからは、景気は足踏み状態となった。しかし、政府は、平成7年4月の緊急円高・経済対策、9月には、過去最大規模の経済対策を決定し、12月には、新経済計画を策定したほか、これまで切れ目なく適切な経済運営に努めた結果、個人消費や民間設備投資に緩やかな回復傾向がみられるようになっていると分析している。他方、国際経済情勢においては、世界経済は、一部の先進国の経済に減速がみられたが全体として拡大基調を維持していると分析している。

このような情勢を踏まえ、平成8年度の経済運営の基本的態度は、第一に、民間需要主導の自律的景気回復への移行を速やかに実現すべく内需拡大を図るとともに、直面する諸課題に的確に対処するため、適切かつ機動的な財政運営に努めること、第二に、グローバル化の進展等を踏まえ、景気回復の動きを中期的にも持続的安定的な内需主導型の成長につなげるため、我が国経済、産業の将来に対する不透明感を払拭し、国内産業の空洞化等の懸念に適切に対応するとともに、自由で活力ある経済社会



を創造することを目的とし、市場メカニズムの発揮、新規産業の創出等により経済構造改革を推進すること、第三に、少子・高齢社会への不安、社会資本整備や住宅ストック形成の立ち後れ、内外価格差の存在や環境問題を背景に、国民の間に存在する不満を解消していくため、豊かで安心できる経済社会の創造を図ること、第四に、内外情勢の大きな変化への対応力に富み、簡素で効率的かつ国民の信頼を確保しうる行政を確立するため、行政改革を推進すること、最後に、世界経済に占める我が国の責任を果たすため、多角的自由貿易体制の維持強化を図り、政府開発援助を含む資金協力等を通じて世界経済の持続的発展に貢献するとともに、市場アクセスの改善等により調和ある対外経済関係の形成に努めることとされた。以上のような経済運営の下において、平成8年度の国内総生産は、名目で496.0兆円、経済成長率では名目2.7%程度、実質2.5%程度になるものと見込まれた。

#### (4) 国の予算

我が国の財政を巡る状況は、平成6年度決算において税収が4年連続して減少し、その後の税収動向についても引き続き厳しいものが見込まれ、また、平成7年度末には、公債残高が220兆円に増加する見込みであり、国債費が政策的経費を圧迫するなど、構造的にますます厳しさを増している。しかし、今後急速に進展する人口の高齢化や国際社会における我が国の責任の増大など今後の社会経済情勢の変化に、財政が弾力的に対応していくためには、財政の健全化を図り、できるだけ速やかに公債残高が累増しないような財政体質を作り上げていくことが基本的な課題とされた。

以上の考え方の下、平成8年度予算及び財政投融资計画は、従来にも増して徹底した歳出の洗直しに取り組む一方、限られた財源の中で資金の重点的・公立的な配分に努め、質的な充実に配意することとして、「平成8年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」にのっとり編成された。

このような予算編成方針に基づいて、平成7年12月25日に「平成8年度予算概算」等が閣議決定され、平成8年1月22日に予算案が第136回国会に提出された。その後平成8年度予算は、5月10日に成立した。

その規模は75兆1,049億円で、前年度当初予算（70兆9,871億円）と比べると4兆1,178億円増（対前年度比5.8%増）、また、一般歳出の規模は、43兆1,409億円で、前年度当初予算（42兆1,417億円）と比べると9,992億円増（同2.4%増）となった。なお、公債の発行予定額は21兆290億円で、前年度当初発行予定額（12兆5,980億円）と比べると8兆4,310億円増（同66.9%増）となっており、公債依存度は28.0%となった。

また、財政投融资計画については、国民生活の質の向上に資するため、民業補完の観点にも配慮しつつ、財投機関への資金配分をより一層重点的・効率的に行うとともに、国債・地方債の円滑な消化のために財政資金の積極的な活用を図ることとされ、計画規模は49兆1,247億円で、前年度当初計画（48兆1,901億円）と比べると9,346億円増（同1.9%増）となった。

## (2) 地方財政計画

平成8年度においては、所得税・個人住民税の制度減税の先行実施に加え、当面の景気に特に配慮して特別減税を継続することとし、平成7年度と同規模の減税を実施することとされたが、これに伴う影響額について、補てん措置を講じるとともに、平成6年度及び平成7年度に引き続き見込まれる巨額の財源不足についても、地方財政運営上支障が生じないよう補てん措置を講じるほか、現下の厳しい経済と地方財政の現状にかんがみ、おおむね国と同一の基調により、歳入面においては、地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額の確保を図り、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化を図るとともに、公共投資基本計画等の考え方に沿った住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、それぞれの地域の特色を活かした自主的・主体的な活力ある地域づくりなどを積極的に推進するため必要な事業費の確保に配慮する等限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、地方財政の健全性の確保にも留意しつつ、節度ある行財政運営を行うことを基本として、次の方針に基づき地方財政計画が策定された。

① 地方税については、最近の社会経済情勢に対応して、平成8年度分の個人住民税に係る特別減税の実施、土地等の長期譲渡所得に係る個人住民税の税率の見直し、宅地等に係る不動産取得税の課税標準の特例措置の実施、平成8年度分の固定資産税等の負担調整率の変更、個人住民税均等割の税率の見直し等の措置を講じるとともに、非課税等特別措置の整理合理化等のため所要の措置を講じることとする。

② 地方財政の運営に支障が生じることのないようにするため、平成8年度の地方財源の不足見込額に対し、次の補てん措置を講じることとする。

1) 所得税・住民税の減税に伴う平成8年度の地方財政への影響額2兆8,745億円については、次により完全に補てんする。

ア 地方交付税を1兆2,320億円増額する。この増額は、交付税及び譲与税配付金特別会計（以下「交付税特別会計」という。）における資金運用部資金からの借入れにより行う。

イ 地方債（地方財政法第5条の特例としての減税補てん債）を1兆6,425億円発行する。

2) 所得税・個人住民税の減税以外の地方財源不足見込額5兆7,533億円については、次により完全に補てんする。

ア 地方交付税を3兆7,233億円増額する。この増額は、地方交付税法附則第4条第3項に基づく4,138億円の加算、4,253億円の臨時特例加算、交付税特別会計における資金運用部資金からの2兆4,577億円の借入れ及び交付税特別会計の借入金の平成8年度における元金償還予定額4,265億円の償還繰延べを行うとともに、交付税特別会計における借入金のうち1兆225億5千万円に係る償還額は国が負担することとし、この旨を法定する。

イ 建設地方債（財源対策債）を2兆300億円発行する。

3) 上記の結果、平成8年度の地方交付税については、前年度と比べると4.3%増の16兆8,410億円を確保する。

なお、平成8年度の地方交付税の総額に加算することとしていた

昭和60年度から平成4年度までの間における投資的経費に係る国庫補助負担率の引下げ措置に伴い一般会計から交付税特別会計に繰り入れを予定していた額等の合計額8,313億円を、法律の定めるところにより平成14年度以降加算することとする。

- ③ 平成5年度における投資的経費に係る国庫補助負担率の恒久化に伴う平成8年度の地方財政への影響額6,200億円（普通会計ベース）については、臨時公共事業債の発行により対処することとし、その元利償還金に対し地方交付税上の措置を講じることとする。
- ④ 国民健康保険制度の保険基盤安定事業に係る市町村負担分443億円については、地方交付税の特例措置388億円（交付団体分相当額）及び調整債55億円（不交付団体分）により対処することとする。

また、高額医療費共同事業に係る都道府県の助成額310億円については、地方交付税の特例措置250億円（交付団体分相当額）及び調整債60億円（不交付団体分）により対処することとする。

その他国民健康保険制度の運営の安定化等に資するため、所要の財政措置を講じることとする。

- ⑤ 社会教育指導事業交付金、高齢者社会活動推進等事業費補助金等の一般財源化が行われること等に伴い、所要の地方財政措置を講じることとする。

以上のような方針に基づいて策定した平成8年度の地方財政計画の規模は、85兆2,848億円で、前年度と比べると2兆7,755億円、3.4%増となった。

歳入についてみると、地方税は33兆7,815億円（176億円、0.1%の増（道府県税1.8%減、市町村税1.4%増）、地方譲与税は1兆9,986億円（123億円、0.6%の増）、地方交付税は16兆8,410億円（6,881億円、4.3%の増）であり、これらを合計した一般財源は、地方財政計画上では、52兆6,211億円（7,180億円、1.4%の増）となっており、歳入総額に占める割合は61.7%（前年度62.9%）となった。

また、国庫支出金は13兆662億円（2,645億円、2.1%の増）、地方債（普

通会計分)は12兆9,620億円(1兆6,566億円、14.7%の増)となった。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は22兆8,834億円(1,850億円、0.8%の増)となった。なお、職員数については、国家公務員の定員削減の方針に準じ、義務教育関係職員、警察官、消防職員等を除く職員について7,325人を削減することとされた。また、一般行政経費は17兆5,104億円(6,932億円、4.1%の増)、公債費は8兆8,623億円(1兆1,684億円、15.2%の増)となった。さらに、投資的経費は31兆652億円(7,032億円、2.3%の増)であり、その内訳は、公共事業費のうちの普通建設事業費は9兆7,780億円(572億円、0.6%の増)、地方単独事業費は20兆1,000億円(6,000億円、3.1%の増)となった。

また、平成8年度の地方債計画は、住民税の減税に伴う減収及び地方財源の不足に対処するための措置を講ずるとともに、地方財政の健全性の確保に留意しつつ、国土の均衡ある発展と豊かで安心できる魅力ある地域社会づくりを目指して、地域の特色を活かした自主的・主体的な活力ある地域づくり、災害に強い安全なまちづくり、高齢者・障害者にやさしいまちづくり、生活関連道路、農林道等の基盤整備、公園等の都市の生活環境整備など、公共投資基本計画等の考え方に沿って生活関連基盤の整備を重点的に推進することとし、このために必要な地方債資金の確保を図ることを基本として策定された。その規模は、総額18兆1,103億円で、前年度当初計画と比べると2兆771億円、13.0%増となった。

### (3) 財政運営の経過

#### ア 国の財政の補正措置

平成8年度補正予算(第1号)は、平成8年12月20日に閣議決定され、平成9年1月20日第140回国会に提出、1月31日に成立した。この補正予算においては、歳入面で、最近までの収入実績等を勘案して、税収について3,910億円、税外収入322億円、公債金1兆3,390億円の増額、7年度剰余金について、9,041億円(財政法6条剰余金6,174億円、地方交付税交付金2,868億円)増額するとともに、歳出面で、阪神・淡路大震災復興対策費

2,945億円、災害復旧等事業費2,232億円、緊急防災対策費6,472億円を含む公共事業等、ウルグァイ・ラウンド農業合意関連対策費3,100億円、地方交付税交付金3,412億円（7年度剰余金見合2,868億円、8年度税収増見合544億円）等を追加計上するほか、既定経費の節約減8,021億円等を計上している。

この結果、一般会計予算の規模は、歳入歳出とも当初予算に対し2兆6,663億円増加し、77兆7,712億円となった。

#### (イ) 地方財政の補正措置

国の第1次補正予算による国税の増額補正等に伴う地方交付税の増額3,412億円（平成7年度精算分2,868億円、平成8年度国税五税の自然増に伴うもの544億円）については、平成8年度において普通交付税の調整額の復活に要する額481億円を交付することとしたうえで、残余の額2,931億円について平成9年度分として交付すべき地方交付税の総額に加算して交付する措置を講じることとした。

また、これを内容とする平成8年度分として交付すべき地方交付税の総額の特例に関する法律が、国の第1次補正予算と同じく平成9年1月31日に成立した。

なお、上記補正予算に係る地方債計画が、平成9年2月13日に改定され、所要の地方債の追加が行われた。

#### (4) 地方公共団体の予算

平成8年度の地方公共団体の普通会計予算（9月補正後）の状況は、第41表のとおりであり、普通会計予算の総額（単純合計）は前年度と比べると0.7%減となっている。

主な内訳をみると、歳入では、地方税は前年度と比べると1.3%増、地方譲与税0.8%増、地方交付税3.6%増となっているが、国庫支出金は前年度と比べると1.8%減、地方債3.1%減となっている。また、歳出のうち普通建設事業費は前年度と比べると1.3%減となっている。

第41表 平成8年度普通会計予算の状況（9月補正後）

その1 歳入

区 分	予 算 額			構 成 比		増減率
	平 成 8 年 度	平 成 7 年 度	増 減 額	平 成 8 年 度	平 成 7 年 度	
	億円	億円	億円	%	%	%
地 方 税	337,095	332,756	4,339	30.6	30.0	1.3
地 方 譲 与 税	19,525	19,378	146	1.8	1.7	0.8
地 方 交 付 税	158,775	153,325	5,451	14.4	13.8	3.6
利 子 割 交 付 金	3,489	5,046	△ 1,557	0.3	0.5	△ 30.9
ゴルフ場利用税交付金	660	668	△ 8	0.1	0.1	△ 1.1
特別地方消費税交付金	203	224	△ 21	0.0	0.0	△ 9.2
自動車取得税交付金	4,029	3,803	227	0.4	0.3	6.0
軽油引取税交付金	1,276	1,218	58	0.1	0.1	4.8
小 計（一般財源）	525,052	516,417	8,635	47.7	46.6	1.7
国 庫 支 出 金	158,769	161,660	△ 2,892	14.4	14.6	△ 1.8
地 方 債	166,231	171,593	△ 5,362	15.1	15.5	△ 3.1
そ の 他	250,414	258,477	△ 8,062	22.8	23.3	△ 3.1
合 計	1,100,466	1,108,147	△ 7,681	100.0	100.0	△ 0.7

(注) 1 この表は、都道府県、市町村の予算額の単純合計額であり、前年度からの繰越事業に係るものを含む。また、平成8年度の数値には、第41回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費を含む。その2において同じ。

2 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

その2 歳出（性質別）

区 分	予 算 額			構 成 比		増減率	
	平 成 8 年 度	平 成 7 年 度	増 減 額	平 成 8 年 度	平 成 7 年 度		
	億円	億円	億円	%	%	%	
人 件 費	268,508	265,008	3,499	24.4	23.9	1.3	
物 件 費	79,008	79,141	△ 133	7.2	7.1	△ 0.2	
維 持 補 修 費	11,158	11,101	57	1.0	1.0	0.5	
扶 助 費 等	59,292	56,982	2,310	5.4	5.1	4.1	
補 助 費 等	108,259	109,100	△ 841	9.8	9.8	△ 0.8	
普 通 建 設 事 業 費	353,643	358,474	△ 4,830	32.1	32.3	△ 1.3	
うち {	補 助 事 業 費	143,824	146,094	△ 2,270	13.1	13.2	△ 1.6
	単 独 事 業 費	197,975	200,227	△ 2,252	18.0	18.1	△ 1.1
災 害 復 旧 事 業 費	10,846	16,826	△ 5,980	1.0	1.5	△ 35.5	
失 業 対 策 事 業 費	526	519	7	0.0	0.0	1.4	
公 債 費	95,223	87,449	7,774	8.7	7.9	8.9	
そ の 他	114,003	123,547	△ 9,544	10.4	11.4	△ 7.7	
合 計	1,100,466	1,108,147	△ 7,681	100.0	100.0	△ 0.7	

## (5) 個別団体における財政健全化

地方財政は、多額の借入金残高を抱え、平成7年度の公債費負担比率(13.3%)も、第1次オイルショックの影響が地方財政に現れる以前の昭和49年度(5.2%)と比べると8.1%ポイント上昇するなど、財政構造は硬直性を増す傾向となっている。

このため、地方公共団体においては、従来から行財政改革の推進に努めてきたところであるが、現下の情勢にかんがみ、「地方公共団体における行政改革推進の方針(地方行革大綱)の策定について」(昭和60年1月自治事務次官通達)及び「地方公共団体における行政改革推進のための指針の策定について」(平成6年10月7日自治事務次官通達)に沿って、行政改革に係る推進体制の整備及び行政改革大綱の策定を行うなど、一層の事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、適正な定員管理の推進、給与の適正化等自主的、総合的な行財政改革に積極的に取り組むとともに、地方税の徴収確保や使用料、手数料の適正化等の歳入の確保に努めるなど、財政運営の健全化に努めてきている。

このような努力もあって、実質収支が赤字である団体数及びその赤字額は、近年では昭和50年度の269団体(27都道府県、216市町村、26一部事務組合)、赤字額2,034億円をピークとして、平成4年度においては10団体(9市町村、1一部事務組合)、赤字額65億円まで減少してきたが、平成5年度においては11団体(8市町村、3一部事務組合)、赤字額67億円と増加に転じ、平成6年度においては15団体(13市町村、2一部事務組合)、赤字額109億円とさらに増加し、平成7年度においては13団体(12市町村、1一部事務組合)と団体数は減少したが、赤字額は153億円とさらに増加している。また、地方財政再建促進特別措置法の適用を受けて財政再建を行う団体数も、昭和53年度の11団体から平成8年度には1団体へと減少している。この財政再建団体においては、職員数の削減及び給与の適正化による人件費の抑制、物件費や補助費等の諸経費の節減に努めるとともに、使用料、手数料の適正化、地方税の徴収率の向上等による歳入の確保を図



ることにより、計画的に赤字を解消し、財政構造の健全化を推進している。

また、近年、主として公債費負担の増大によって財政構造の硬直化が進み、財政運営に支障が生じ、魅力ある地域づくり、住民生活の質の向上等地域にとっての喫緊の課題に十分対応できないことが懸念される団体が少なくない。このような状況を踏まえ、公債費負担の大きい市町村が、自主的、計画的に公債費負担の適正化を推進しつつ、その期間内においても必要な事業費を確保することができるよう、昭和62年度から、歳入の確保または歳出の合理化等を行い、財政構造の健全化の促進を図るための公債費負担適正化計画を策定し、自治省の確認を受けた団体に対して、財政上の支援措置を講じている。平成8年度までに公債費負担適正化計画の確認を受けた団体数は、244団体であり、このうち183団体はすでに計画を完了している。

## (6) 地方公営事業に関する財政措置

### ア 地方公営企業

地方公営企業については、上・下水道、交通、病院等の住民生活に密接に関連した社会資本の整備とその防災安全対策を積極的に推進するとともに、環境対策、高齢化対策などの課題に対応した新たな事業の展開を支援し、併せてその経営基盤の一層の強化を図る必要があり、平成8年度においては次のような措置を講じた。

企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において3兆1,988億円（前年度2兆9,910億円）を計上するとともに、地方交付税等により所要の財政措置を講じた。

また、地方公営企業の建設改良等に要する企業債については、地方債計画において5兆1,483億円（前年度4兆7,278億円）を計上した。

さらに、公営企業金融公庫資金については、基準利率の下限を引き下げたほか、臨時特別利率制度の貸付枠を4,200億円に拡大するとともに、新

たに防災安全対策のための事業をその貸付対象に加えた。また、既往債の利子負担を軽減する観点から借換債の増額を行った。

上水道事業については、水道施設の耐震性の向上を図るため、上水道安全対策事業の積極的な推進を図るとともに、簡易水道による水道未普及地域解消特別対策事業についても事業量の拡大を行った。

下水道事業については、地方単独事業の活用により下水道整備の一層の促進を図るため、第8次下水道整備五箇年計画の期間において、普及率の向上に寄与する末端管渠の整備を促進する「下水道普及特別対策」及び補助事業と連携しつつ主要な管渠と末端管渠を併せて整備する「緊急下水道整備特定事業」を実施することとした。また、「農業集落排水緊急整備事業」については、引き続き一層の整備促進を行った。

交通事業については、地下鉄の耐震性強化を図るため、緊急に実施する単独事業に対する財政措置を創設した。また、国庫補助事業として創設された第三セクターによる貨物線旅客線化事業の推進を図るため、関係地方公共団体からの出資及び貸付について、地方債措置を講じた。

病院事業については、リハビリテーション医療に要する経費について、新たに所要の財政措置を講じた。

港湾整備事業については、震災に強い港湾づくりを推進するため、ふ頭用地の耐震性強化事業に対する財政措置を創設した。

このほか、ごみの有するエネルギーの有効活用を図るとともに環境問題に資するため、ごみを固形燃料化し、それを集めて発電する「ごみ固形燃料発電事業」に対する財政措置を創設した。

また、高齢者に対する住宅の提供並びに生活サービス及び介護サービスの提供を一体的に行う介護付き高齢者住宅事業に対する財政措置を創設するとともに、当該事業に係る地方債については、公営企業金融公庫資金の対象とした。

平成5年度における下水道事業に係る国庫補助負担率の恒久化に伴う平成8年度の地方財政への影響額2,330億円については、その全額に下水道事業債（特例措置分）を充当し、その元利償還金については平成9年度以

降公営企業繰出金として地方財政計画に計上するとともに、地方交付税措置を講じることとした。なお、平成4年度に設定された国庫債務負担行為事業に係る国庫補助負担率の暫定措置に伴う地方財政への影響額18億円については、従来どおりの財政措置を講じた。

#### イ 国民健康保険事業

平成8年度においては、平成7年度に引き続き保険税（料）の軽減について、応益割合に応じて段階的に保険税（料）軽減割合が拡大されたほか、保険基盤安定制度について、国の負担が平成8年度は240億円とされ、市町村の一般会計が負担することとなる地方へのその影響額については、所要の財政措置を講じた。

また、国民健康保険事業の運営の安定化を支援するため、平成7年度に引き続き「国保財政安定化支援事業」を行うとともに、高額医療費共同事業に対する都道府県の助成措置についても、継続実施し、これらについても所要の財政措置を講じた。

なお、国民健康保険制度に関連する他の制度改革としては、老人保健制度において老人医療費拠出金の算定に用いる老人加入率の上限（22%）が平成8年度は24%に引き上げられた。

## 2 平成9年度の地方財政

平成9年度の経済見通しと国の予算、地方財政計画及び地方公営事業に関する財政措置の概要は、次のとおりである。

### (1) 平成9年度の経済見通しと国の予算

#### ア) 経済見通しと経済運営の基本的態度

我が国の平成9年度の経済運営の基本的態度については、平成9年1月20日に閣議決定された「平成9年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」において、第一に、民間需要主導の自律的な景気回復を実現するため、景気動向を注視しつつ適切かつ機動的な経済運営に努めるとともに、引き続き為替の安定を図り、金融政策については、内外の経済情勢を注視しつつ適切かつ機動的な運営を図ること、第二に、グローバリゼーションの進展等を踏まえ、我が国経済社会の効率性と柔軟性を高め、景気回復の動きを持続的な内需主導型の成長につなげていくとともに、懸念される経済社会の構造的な閉塞状況を打開するため、行政改革、財政構造改革、経済構造改革、金融システム改革、社会保障構造改革を一体的、総合的に推進すること、第三に、21世紀における国家機能のあり方を見据えつつ、スリムで効率的かつ国民の信頼を確保し得る行政を確立するため、地方分権、行政情報の公開等を推進すること、第四に、少子・高齢社会への不安、社会資本整備や良質な住宅ストック形成の立ち後れ、内外価格差の存在や環境問題等の諸課題に対応し、豊かで安心できる経済社会を創造すること、最後に、世界経済に占める我が国の責任を果たすため、世界貿易機関（WTO）を中心とする多角的自由貿易体制の維持・強化に寄与するとともに、政府開発援助を含む資金協力等を通じて世界経済の持続的発展に貢献することとされた。

そして、以上のような経済運営の下において、平成9年度の国内総生産は、515.8兆円程度となり、経済成長率は名目で3.1%程度、実質で1.9%程

度になるものと見込まれている。

#### (1) 国の予算

平成9年度の国の予算は、財政構造改革に取り組むことが喫緊の課題となっている我が国の財政事情にかんがみ、平成9年度を財政構造改革元年と位置づけることとし、「平成9年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」にのっとり編成された。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算案は、平成8年12月25日に閣議決定され、平成9年1月20日に国会に提出された。

これによると、国の一般会計予算の規模は77兆3,900億円で、前年度当初予算（75兆1,049億円）と比べると2兆2,851億円、3.0%増となっている。また、一般歳出の規模は43兆8,067億円で、前年度当初予算（43兆1,409億円）と比べると6,658億円、1.5%増となっている。

なお、公債の発行予定額は16兆7,070億円で、前年度当初発行予定額（21兆290億円）と比べると4兆3,220億円減となっており、公債依存度は21.6%となっている。

また、財政投融资計画の規模は51兆3,571億円で、前年度当初計画（49兆1,247億円）と比べると2兆2,324億円、4.5%増となっている。

#### (2) 地方財政計画

平成9年度においては、極めて厳しい地方財政の現状を踏まえ、地方財政の健全化及び行財政改革の推進が現下の最重要課題であるとの観点に立って、歳入面においては、地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額の確保を図り、歳出面においては経費全般について徹底した節減合理化を推進するなど、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、可能な限り借入金への依存度の引下げを図ることを基本とするとともに、地方消費税の税収が平年度化しないことによる影響及び引き続き生じることとなった大幅な財源不足について、地方財政運営上支障が生じないよう補てん措置を講じることとし、次の方針に基づき地方財政計画を策定した。

- ① 地方税については、固定資産税の評価替えに伴う土地に係る固定資産税及び都市計画税の税負担の調整措置、不動産取得税の課税標準の特例措置等を講じるほか、平成6年秋の税制改革に伴う市町村の減収補てんのため、個人住民税及び地方のたばこ税の税率の調整により道府県から市町村への税源移譲を行うとともに、非課税等特別措置の整理合理化等のため所要の措置を講じることとする。

なお、個人住民税の特別減税は実施しないこととしたほか、地方消費税は平成9年4月1日から導入することとされている。

- ② 地方財政の運営に支障が生じることのないようにするため、平成9年度の地方財源の不足見込額に対し、次の補てん措置を講じることとする。

1) 地方消費税の未平年度化による影響額1兆2,000億円については、地方債（地方財政法第5条の特例としての臨時税収補てん債）の発行により完全に補てんする。

2) 地方消費税の未平年度化による影響額以外の地方財源不足見込額4兆6,544億円については、次により完全に補てんする。

ア 地方交付税を2兆6,644億円増額する。この増額は国の一般会計の加算額3,600億円（うち、地方交付税法附則第4条の2第2項の加算額640億円、同条第3項の加算額1,960億円、臨時特例加算額1,000億円）及び交付税特別会計の借入れ等の措置2兆3,044億円（資金運用部からの1兆7,690億円の新規借入れ、国負担による元金償還の借換え640億円及び平成9年度における交付税特別会計の元金償還予定額の繰延べ4,714億円）により行う。交付税特別会計における借入金のうち9,722億円（うち新規借入金9,082億円、元金償還の借換え640億円）に係る償還額は国が負担することとし、この旨を法定する。

イ 建設地方債（財源対策債）を1兆9,900億円発行する。

3) 上記の結果、平成9年度の地方交付税については、前年度と比べると1.7%増の17兆1,276億円を確保する。

なお、平成9年度の地方交付税の総額に加算することとしていたもののうち、地方交付税法附則第4条の2第3項に基づく加算額（平成9年度に加算する1,960億円を除く。）等3,287億円を法律の定めるところにより、平成10年度以降の地方交付税の総額に加算することとする。

また、平成9年度の地方交付税の総額に加算することとしていたもののうち、国庫補助負担率の暫定措置（投資的経費）に係る一般会計からの繰入予定額等7,843億円を法律の定めるところにより、平成15年度以降の地方交付税の総額に加算することとする。

- ③ 平成5年度における投資的経費に係る国庫補助負担率の恒久化に伴う平成9年度の地方財政への影響額6,200億円（普通会計ベース）については、臨時公共事業債の発行により対処することとし、その元利償還金に対し地方交付税上の措置を講じることとする。
- ④ 国民健康保険制度の保険基盤安定事業に係る国の負担が平成11年度に定率負担に復元され、平成9年度及び平成10年度は段階的に定額負担（平成9年度450億円、平成10年度670億円）とされることに伴い、市町村負担分381億円に対する地方財政措置として、地方交付税の特例措置331億円（交付団体分相当額）及び調整債50億円（不交付団体分）により対処することとする。

また、高額医療費共同事業に係る都道府県の助成措置については、暫定措置として、助成額を400億円としたうえで、平成11年度まで継続することとされているが、これに対する地方財政措置は、地方交付税の特例措置360億円（交付団体分相当額）及び調整債40億円（不交付団体分）により対処することとする。

その他国民健康保険制度の運営の安定化等に資するため、所要の財政措置を講じることとする。

- ⑤ 母子保健衛生費補助金、児童育成事業費補助金等の一般財源化が行われること等に伴い、所要の地方財政措置を講じることとする。

以上のような方針に基づいて策定した平成9年度の地方財政計画の規模

は、87兆596億円で、前年度（85兆2,848億円）と比べると1兆7,748億円、2.1%増となっている。

歳入についてみると、地方税は37兆143億円で、前年度（33兆7,815億円）と比べると3兆2,328億円、9.6%増となっている（道府県税16.6%増、市町村税4.7%増）。

地方譲与税は1兆733億円で、前年度（1兆9,986億円）と比べると9,253億円、46.3%減となっている。

地方交付税は17兆1,276億円で、前年度（16兆8,410億円）と比べると2,866億円、1.7%増となっている。これは、所得税、法人税及び酒税の32%に相当する額、消費税の29.5%に相当する額並びに国のたばこ税の25%に相当する額の合計額15兆1,210億円と地方交付税法附則第4条の2第2項に基づく加算額640億円、同条第3項の加算額1,960億円、臨時特例加算額1,000億円との合算額に、返還金4億円及び交付税特別会計借入金1兆7,690億円（前年度と比べると1兆9,207億円減）を加算し、同特別会計借入金利子5,259億円を減額し、同特別会計の剰余金活用額1,100億円及び平成8年度からの繰越額2,931億円（平成7年度精算分2,868億円及び平成8年度補正税収増544億円から平成8年度の普通交付税調整額の復活に要する経費481億円を控除した額）を加算した額である。

これらの結果、地方財政計画上、一般財源の歳入総額に占める割合は63.4%となっている。

国庫支出金は13兆2,589億円で、前年度（13兆662億円）と比べると1,927億円、1.5%増となっている。

地方債（普通会計分）は12兆1,285億円で、前年度（12兆9,620億円）と比べると8,335億円、6.4%減となっている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は23兆2,163億円で、前年度（22兆8,834億円）と比べると3,329億円、1.5%増となっている。なお、職員数については、国家公務員の定員削減の方針に準じ、義務教育関係職員、警察官、消防職員等を除く職員について6,816人を縮減することとしている。



一般行政経費は17兆9,836億円で、前年度（17兆5,104億円）と比べると4,732億円、2.7%増となっている。

公債費は9兆6,403億円で、前年度（8兆8,623億円）と比べると7,780億円、8.8%増となっている。

投資的経費は31兆692億円で、前年度（31兆652億円）とほぼ同額となっている。その内訳をみると、公共事業費のうちの普通建設事業費は9兆7,477億円で、前年度（9兆7,780億円）と比べると303億円、0.3%減となっており、地方単独事業費は20兆1,000億円で、前年度と同額となっている。

また、平成9年度の地方債計画は、地方財政の健全化を目指し、借入金依存度の引下げを図るため、その規模を圧縮することを基本としつつ、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、地域の活性化を図るための自主的・主体的な地域づくり、安心できる生活環境づくり等を重点的に推進するため、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定された。

計画規模は、総額17兆3,659億円（うち普通会計分12兆1,285億円）で、前年度当初計画と比べると4.1%減（うち普通会計分6.4%減）となっている。

### (3) 地方公営事業に関する財政措置

#### ア 地方公営企業

地方公営企業については、上・下水道、交通、病院等の住民生活に密接に関連した社会資本の整備を計画的に推進するとともに、安全対策を引き続き実施するほか、環境対策、高齢化対策などの課題に対応した新たな事業の展開を支援し、併せてその経営基盤の一層の強化を図る必要がある。

このため、平成9年度においては、次のような措置を講じることとしている。

まず、企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において3兆1,189億円（前

年度3兆1,988億円)を計上している。

また、地方公営企業の建設改良等に要する企業債については、地方債計画において5兆2,374億円(前年度5兆1,483億円)を計上している。

なお、公営企業金融公庫資金については、既往債の利子を軽減する観点から借換債の増額を図ることとしているほか、平成8年度までの時限措置であった臨時特別利率制度をさらに3年間延長するとともに、新たに一般交通事業のバリアフリー化促進に係る事業を対象に加えることとしている。

上水道事業については、「上水道安全対策事業」の対象事業として、断水時等に備えた応急給水体制の整備を新たに加えることとしている。また、簡易水道事業における「水道未普及地域解消特別対策事業」については、事業量の拡大を図ることとしている。

下水道事業については、「緊急下水道整備特定事業」に特定環境保全公共下水道事業を追加するとともに、下水道管理用光ファイバーの整備を新たに対象事業として加えることとしている。また、「緊急下水道整備特定事業」、「農業集落排水緊急整備事業」、「小規模集合排水処理施設整備事業」及び「個別排水処理施設整備事業」については、事業年度における一般会計からの繰出しに変えて、臨時的に企業債を措置することとし、このため充当率を90%ないし95%に引き上げることとしている。なお、当該臨時的に措置される企業債の元利償還金については、その全額を後年度事業費補正により基準財政需要額に算入することとしている。

交通事業については、地下鉄事業を緊急かつ円滑に推進するため、国庫補助事業と連携しつつ地方単独事業を積極的に活用する「地下鉄緊急整備事業」を平成11年度まで延長することとし、所要の財政措置を講じることとしている。また、リフト付き又は超低床型車両の導入に係る財政措置について、新たに路面電車事業を対象に加え、公営交通のバリアフリー化の一層の促進を図ることとしている。

病院事業については、安心して子供を生み育てる環境の整備促進を図るため、周産期医療に対する財政措置を拡充することとしている。

市場事業については、卸売市場の統合、広域化等を推進するため、資本費負担の増嵩に対する財政措置を拡充することとしている。

電気事業については、「ごみ固形燃料発電事業」の対象事業として、新たに一般廃棄物固形燃料と産業廃棄物（固形燃料化したものを含む。）の混焼による発電事業を加えることとしている。

平成5年度における下水道事業に係る国庫補助負担率の恒久化に伴う平成9年度の地方財政への影響額2,340億円については、その全額に下水道事業債（特例措置分）を充当し、その元利償還金については平成10年度以降公営企業繰出金として地方財政計画に計上するとともに、地方交付税措置を講じることとしている。

#### イ 国民健康保険事業

平成9年度の国民健康保険制度の見直しについては、次のような措置を講じることとしている。

保険基盤安定制度については、国の負担を平成11年度に定率負担に復元することとし、段階的に平成9年度及び平成10年度は定額負担（平成9年度450億円、平成10年度670億円）とされたことに伴う、市町村の一般会計が負担することとなる地方への影響額（381億円）については、所要の財政措置を講じることとしている。

また、国民健康保険事業の運営の安定化を支援するため、平成11年度まで暫定的に国保財政安定化支援事業（1,250億円）を行うとともに、高額医療費共同事業に対する都道府県の助成措置についても、暫定措置として助成額を310億円から400億円に増額したうえで、平成11年度まで継続することとしている。これらについても所要の財政措置を講じることとしている。

なお、国民健康保険制度に関連する他の制度改正としては、老人保健制度において患者負担の見直しを行うとともに老人医療費拠出金の算定に用いる老人加入率の上限を平成9年度には25%（平成8年度24%）に引き上げることが予定されている。

### 3 最近の地方財政の動向と課題

第1部でみたように、平成7年度の普通会計決算は、地方税が4年ぶりに増収に転じたものの、過去のピークの水準を依然下回っており、一方、減税による減収及び通常収支不足の補てんや経済対策、阪神・淡路大震災関連の災害復旧・復興事業等の財源を地方債に求めたため、地方債依存度は過去最高水準にまで上昇している。これを受け、地方税の歳入総額に占める割合は、7年連続して低下しており、地方税に地方交付税等を加えた一般財源の歳入総額に占める割合も6年連続で低下する等、厳しい財政状況が続いている。

また、地方財政が負うべき将来にわたる実質的な財政負担の状況を見ると、地方債現在高は4年連続して2けたの伸びと急増しており、一方で、積立金現在高は3年連続して減少している状況にある。この結果、将来にわたる実質的な財政負担は、平成7年度末で、標準財政規模の1.8倍である92兆円を超える規模にまで増大している。同様に、普通会計が負担すべき借入金残高の推移をみると、平成7年度末では約125兆円にまで増大し、平成9年度末には約147兆円の規模にまで拡大する見込みである。

さらに、財政構造の弾力性の状況を見ると、経常収支比率は、6年連続して上昇しており、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を示す公債費負担比率も4年連続して上昇するなど、財政構造は硬直化が進んでいる状況にある。また、個別の地方公共団体をもみても、経常収支比率が75%以上の団体が全体の65%、公債費負担比率が15%以上の団体が全体の45%に達するなど、地方財政の前途には厳しいものがある。

今後も、過去に発行した地方債の元利償還金が増嵩していくことが見込まれる一方で、地方分権の推進に当たって、地方公共団体は地域における行政を自主的かつ総合的に広く担うこととされており、高齢化社会に向けた総合的な地域福祉施策の充実、住民に身近な社会資本の整備や災害に強い安全なまちづくりの推進等の重要政策課題を推進していくうえで、地方

公共団体の担うべき役割とこれに伴う財政需要は、ますます増大するものと見込まれる。このような中で、平成9年度の地方財政計画においては、地方一般歳出の伸び率を0.9%増とするなど経費支出の抑制に努めるとともに、借入金への依存度の引下げを図ることとしているが、現在の地方財政にとって、その健全化を推進していくことは喫緊の課題となっている。

#### ア 財政健全化に向けた取組の強化と行政改革の徹底

我が国は、21世紀に諸外国に例をみない超高齢化社会を迎えようとしている。今後の超高齢化社会の下で、財政赤字の拡大を招けば、経済・国民生活が破綻することは必至であり、経済構造改革等とともに、財政構造改革が急務の課題となっている。このため、政府は、平成8年12月19日に、平成17年度（2005年）までのできるだけ早期に、国及び地方の財政赤字対GDP比を3%以下とすること等を内容とする閣議決定を行ったところであり、今後、国及び地方が一体となって、財政再建を強力に推進していくことが必要である。

このような状況において地方財政が直面する地方財政の健全化に向けての主要な課題は、以下のとおりである。

まず、第一は、地方財政の健全化に向けた取組の強化である。

上述のとおり、国・地方を通ずる財政の健全化が求められていることにかんがみ、地方財政においても、歳入歳出両面にわたって財政の健全化を推進し、借入金への依存度を引下げ、財政赤字を縮減していくことが必要である。

そのためには、近年における地方財政の巨額の財源不足の状況や個別の地方公共団体における財政の硬直化の状況を踏まえ、歳出面においては、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、行政改革を積極的に推進するとともに、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹して、その節減合理化を推進し、財政の健全化と住民福祉の向上に努めることが必要である。併せて、歳入面においては、引き続き税源の普遍性の確保に配慮しつつ、地方税源の充実強化を図るとともに、地方交付税の所要額を確保するなど、その拡充を図ることが必要で

ある。

第二は、地方債の適正な管理である。

個別の地方公共団体の状況を見ると、公債費負担比率が15%以上の団体が全体の45%に達するなど、公債費の累増が財政構造の硬直化の一つの要因となっている。このような状況を踏まえ、各地方公共団体においては、適切な地方債の選択に努めるとともに、減債基金における既発債の償還財源の積立状況等を考慮し、実質的な後年度負担を把握しつつ年次償還計画を策定することなどにより、中長期的観点に立った財政運営の確保に努め、借入金への依存度を引下げることが必要である。

以上のような観点から、積極的な財政健全化に向けた取組を強化するとともに、個々の地方公共団体にあっては、地方分権の時代にふさわしい行政システムを確立することが、強く求められている。国においては、財政構造改革を推進するとともに、あらゆる分野における行政のあり方の総点検が進められているが、地方公共団体においても、行政改革を推進し、地方分権にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立することが必要である。行政改革の実を上げるためには、これまで以上に自ら徹底した行政改革に取り組むことが強く求められており、簡素で効率的な行政システムを確立するため、改めて確固たる決意をもって、自主的・主体的に行政改革を推進することが必要である。

地方公共団体における行政改革の推進に当たっては、ニーズの多様化に対応した住民サービスの向上等を図るため、以下の事項に留意しつつ、行政の組織・運営全般にわたる徹底した総点検を行うとともに、住民の理解と協力の下、時代の変化に対応した実効ある改革・改善を計画的かつ積極的に進める必要がある。

まず第一は、職員の意識改革についてである。

職員一人ひとりが「公務員は全体の奉仕者である」という原点に立ち返るとともに、前例や慣例にとらわれない柔軟な考え方を大切にすることが重要である。

第二は、事務事業の見直しについてである。

地方公共団体が、限られた財源の中で新たな行政課題や社会経済情勢の変化に的確に対応していくためには、事務事業について絶えず見直しを行い、緊要度の高いものを選別し、効率的な事業の実施を図るとともに、住民サービス向上の観点から事務手続きの簡素・効率化を進める必要がある。

第三は、時代に即応した組織・機構の見直しについてである。

新たな行政課題や住民の多様なニーズに対応するためには、常に組織・機構の見直しを行い、時代に即応した組織・機構を編成していかなければならない。そのため、地方公共団体においては、組織・機構全般の総点検を行い、局部課等内部組織や出先機関の統廃合等、組織・機構の簡素・合理化を引き続き推進するとともに、社会経済情勢の変化等に対応した組織・機構のあり方について検討を行う必要がある。

第四は、定員管理及び給与の適正化の推進についてである。今後、住民ニーズの高度化、多様化に伴って増加する行政需要に対して、地方公共団体が弾力的かつ的確に対応していくためには、スクラップ・アンド・ビルドの徹底等による適正な定員管理を一層推進することが急務である。そのためには、地方公共団体の定員増加をもたらす国の制度、施策等の見直しが続く必要があるが、地方公共団体においては、多様な住民ニーズに即応した行政サービスの展開を図るため、適正な定員管理を推進する必要がある。また、併せて、地方公務員の給与についても、引き続きその適正化を推進する必要がある。

第五は、効果的な行政運営と職員の能力開発等の推進についてである。

地方公共団体が、住民の負託に応え、その使命を全うするには、行政運営のあり方について一層の工夫が求められるとともに、時代の変化に対応できる人材の育成が必要である。地方公共団体は、行政運営のプロセスの改善と長期的視点に立った職員の能力開発等を推進する必要がある。

第六は、行政の情報化の推進等による行政サービスの向上についてである。

行政の効率化や住民に対する行政サービスの向上を図るため、高度情報

通信技術の進展に対応して、行政の情報化を進める必要がある。地方公共団体においては、行政の情報化の計画的な推進を図り、高度情報通信技術の活用により、行政の効率化、高度化を図るとともに、行政サービスの迅速かつ適時、適切な提供に努める必要がある。なお、以上の行政情報化を推進する際に参考とするため平成7年5月16日に「地方公共団体における行政情報化の推進に関する指針」を策定している。

最後は、会館等公共施設の設置及び管理運営についてである。

近年、各地域における住民ニーズの高まりに対応して、会館等公共施設の整備が急速に進んできているが、効率的、効果的な施設の設置及び管理運営を図る必要がある。

以上に加えて、近年、各方面から指摘されている職員間での飲食・カラ出張等に係る地方公共団体の不正経理については、「地方公共団体の行政運営及び予算執行の適正化について」（平成7年8月15日自治事務次官通知）等により、各地方公共団体において、簡素かつ公正を旨とした行政運営と法規に則った適正な予算執行に一層努めるよう要請したところである。不正経理は、住民の不信を招き、行政に対する信頼を損なうものであるので、各地方公共団体においては、予算の執行について、特に、厳正に努めなければならない。

## イ 地方分権と行財政基盤整備の推進

財政の健全化や行政改革の推進を図る一方、地方の自主性・自立性を高め、より地域特性に沿った行政を展開していくためには、地方分権を推進し、同時に、それに対応した行財政基盤の整備を推進していくことが必要である。そのための主要な課題は、以下のとおりである。

第一は、地方分権の推進である。

地方分権の推進に関する最近の動向をみると、平成8年12月20日に、地方分権推進委員会から機関委任事務制度の廃止を中心とする「地方分権推進委員会第1次勧告」が行われたところであり、今後、政府においては、平成9年前半に予定される第2次勧告と併せ、「地方分権推進法」に定める基本方針に即して、平成10年の通常国会が終了するまでの間に地方分権



推進計画を作成し、地方分権を総合的かつ計画的に推進していくこととしている。

地方分権の推進については、地方がその実情に沿った個性あふれる行政を積極的に展開できるよう、機関委任事務制度を廃止すると同時に、国と地方の役割分担、権限の委譲や国の関与の抜本的な見直し、必置規制の整理合理化、地方税財源の充実強化などを進め、地方の自主性・自立性を高めていくことが必要である。

第二は、地方公共団体の行政体制の整備である。

地方分権に伴い、地方公共団体の役割の増大に対応した地方公共団体の行政体制の整備が求められる。

そのためには、各地方公共団体において徹底した行政改革を自主的かつ積極的に推進し、簡素で効率的な行政システムを構築することとあわせ、市町村の自主的合併の推進や広域連合の活用などにより、地方公共団体の行財政基盤の強化を図ることが必要である。とりわけ、市町村の合併については、これまで、「市町村の合併の特例に関する法律」の改正により合併に関する行財政措置を大幅に充実するとともに、機運の醸成を図るための取組が進められているが、今後の高齢化の一層の進展等も見据えて、自主的合併をより積極的に推進する必要がある。

第三は、地方分権を支える財政基盤の整備である。

我が国の経済社会が大きく変貌し、地方分権の推進が時代の大きな要請になっている今日、地方公共団体が財政運営の自主性を強化し、行政サービスとそれに対する住民負担との関係についての住民の理解と関心を深めながら、増大・多様化する行政需要に適切に対応することが求められている。

平成6年秋の税制改革において導入することとされ、平成9年4月から施行される地方消費税は、地方分権の推進、地方税源の充実に資することが期待されているが、高齢化の進展に伴う地域福祉の充実や生活関連社会資本の計画的整備等を考えあわせると、今後とも、地方税負担の公平適正化に努めるとともに、地方分権推進の観点に立ち、税源の普遍性の確保に

配慮しつつ、地方税源の充実強化を図ることが必要である。

また、国土の均衡ある発展を目指し、活力ある地域づくりを進めるうえで、財政力格差の是正は重要な課題であり、地方交付税の持つ財源調整機能は、ますますその重要性が高まってきており、今後とも地方税源の充実強化と併せて、地方交付税総額の安定的確保を図っていくことが肝要である。

さらに、国庫補助金等は、一定の行政水準の維持、特定の施策の奨励等のための政策手段として重要な機能を担うものであるが、一方では、地方行政の自主性を損なったり、財政資金の効率的な使用を阻害する要因となるなどの問題点が指摘されているところであり、今後とも、国・地方を通じる行財政の簡素・効率化、地方分権の推進の視点に立って、事務事業の廃止・縮小による国庫補助金等の整理縮減等を進めるとともに、国と地方との役割分担を明確にしつつ、地方の自主性及び自立性を高めるよう国庫補助金等の整理合理化を進めることが重要である。また、地方公共団体においても、国庫補助金等に安易に依存することなく、自らの創意と工夫による計画的かつ自主的な財政運営に努めるべきである。

#### ウ 豊かで安心できる地域社会づくり

上述のとおり、地方財政を取り巻く環境は厳しさを増しているが、一方で、我が国の経済社会は、今日、大きな変革のうねりの中にあり、行政需要も多様化し、質的にも大きく変化してきている。また、我が国経済は、現在、回復の動きを続けているが、国民が豊かさやゆとりを実感できるよう住民生活の質の向上を図り、景気回復の動きを中期的にも持続的に安定的な内需主導型の成長につなげていくように、経済構造改革を推進していかなければならない。

このような社会経済情勢を踏まえ、地方公共団体においては、次のような観点から重点的かつ効率的に事業を推進していく必要がある。

第一は、総合的な地域福祉施策の推進である。

今後、急速に進行する高齢化に対応するため、新ゴールドプラン及び障害者プランを着実に推進し、老人保健福祉計画等を踏まえ、地方公共団体

において、保健・福祉・医療施策の一元的・計画的な実施や福祉インフラ整備等、総合的な地域福祉施策を地方公共団体が主体となって積極的に推進していく必要がある。

また、近年、環境問題については、自動車交通、廃棄物などの都市型・生活型のものが増加するとともに、地球温暖化、オゾン層の破壊など地球規模の新たな問題も生じている。このような環境問題についても、地域の実情を踏まえたくみ細かな環境対策への取組や多様な施策を総合的に展開することが期待されている。

第二は、災害に強い安全なまちづくりの推進である。

阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、公共施設等の耐震化や防災基盤の整備、地域防災計画の抜本的な見直し、自主防災組織や災害ボランティア活動の活性化等ハード・ソフト両面にわたる防災機能を高め、災害に強い安全な地域づくりを促進することが肝要である。併せて、住民一人ひとりの防災意識の高揚を図るとともに、コミュニティにおける連帯感の醸成に努めつつ、自主防災活動の計画的な促進を図るなど、防災体制を強化することが必要である。

第三は、自主的・主体的な地域づくりの推進である。

昭和63年度からの「自ら考え自ら行う地域づくり」事業を契機とした地域づくりの機運は、地域の特性を活かした個性豊かな地域づくりの取組に大きな成果を上げている。このような自主的・主体的な地域づくりは、地方分権を推進していく観点からも重要な課題となっている。このような観点から、今後、各地方公共団体が、自主的・主体的な地域づくりへの取組を永続的なものに発展させていくことが必要である。

さらに、広域行政圏の振興整備は、行政投資の効率性の観点からも必要であるが、ふるさと市町村圏施策及びまちづくり特別対策事業を活用し、これを推進していくことが必要である。

第四は、地域経済の振興と活力ある地域社会づくりの推進である。

近年のグローバル化の進展等に伴い、特に、地域社会においては、国際的な分業体制の進展等に伴い、東アジアを中心とした企業の海外

移転の動きが見られるなど直接海外との競争にさらされている。このため、研究開発支援、起業化支援など地方公共団体が行う新産業の創造のための取組をより一層推進する等の環境整備を進める必要がある。

また、地方の自立的成長を促進し、国土の均衡ある発展を図るため、地方拠点都市地域の振興整備施策を展開し、多極分散型国土の形成を図っていく必要がある。

第五は、国際交流・国際協力等の推進である。

地方公共団体による国際交流は量的に拡大し、また、質的にも深化している。このような中、地方公共団体においては、自治体国際化協会と連携を図りつつ、外国青年招致事業や自治体職員協力交流事業等の国際交流・国際協力施策を一層推進すること等が必要である。

最後が、地域情報化の推進等である。

情報格差の是正や住民サービスの向上のため、地方公共団体においては、総合的・計画的な地域情報化を促進することが必要である。このためには、民間事業者による情報基盤整備が進まない地域においては、地方公共団体による行政情報網としての情報通信基盤の整備や行政の簡素・効率化等を図る庁内LAN構築等を推進することが重要である。

#### エ 公共事業・地方単独事業による社会資本の計画的な整備

道路、港湾、住宅、下水道などの生産活動や生活を営むうえで欠くことのできない施設のほか、治山、治水などの国土保全施設といった我が国の社会資本は、公的主体・民間主体双方により着実に整備が進められてきた結果、その整備水準は、近年向上してきた。しかし、なお立ち遅れている部門が残されており、経済力に見合った豊かさが実感されない要因の一つとなっている。

今後、我が国の人口構成は急速な高齢化を迎えるものと見込まれている。本格的な高齢化社会の到来を間近に控え、国民が真に豊かさを実感できる社会を実現するためには、人口構成が若く、経済に活力のある現在のうちに、後世に負担を残さないような財源の確保を前提として、社会資本整備を一層促進していくことが必要である。

このような観点から、地方公共団体においては、地域経済の振興や雇用の安定を図りつつ、その地域特性を活かした魅力ある地域社会の形成を進めてきており、今後も社会資本の計画的な整備を進めることが重要である。そのためには、適正な施設水準に十分配慮しつつ、地域の実情に即し、公共投資基本計画に沿った公共事業の着実な実施を図るとともに、地方単独事業について適切な選択を行うことにより、重点的かつ効率的な実施を図ることが期待されている。このため、国において所要の財源の確保を図る一方で、各地方公共団体においても、既定経費の節減合理化や基金の活用などにより財源の確保を図り、事業量の積極的確保に努めることが重要である。

#### オ 地方公営企業の経営の健全化等

地方公営企業の平成7年度の決算の状況を見ると、全体の総収支は宅地造成事業における特別損失計上の影響等により赤字となり、また、累積欠損金、不良債務も増加し、総じて厳しい経営状況が続いている。しかしながら、その一方で、赤字幅の大きい交通事業、病院事業等においては経営健全化の努力等により総収支の赤字額は減少することとなった。

今後とも、国・地方を通じる行政改革が喫緊の課題とされていることを踏まえながら、地方公営企業が、住民生活に密接に関連した社会資本等の整備を計画的に推進し、公共の福祉の増進及び活力ある地域づくりに積極的な役割を果たしていくことができるよう、各地方公共団体においては、地方公営企業について、多様化・高度化する住民の要請に的確に対応した施策の展開を図るとともに、特に、次の諸点に留意して、その経営の効率化・健全化の一層の推進を図る必要がある。

第一は、効率的な経営の推進である。

地方公営企業の経営に当たっては、民間企業を含む他の企業の経営状況も十分参考にしつつ、サービス水準の維持向上等に配慮のうえ、常に効率的な経営の推進に努める必要がある。このため、時代に即応した組織の簡素合理化、定員管理の適正化、民間委託、O A化・機械化等の推進、勤務体制の適正化を図るとともに、給与制度又はその運用が適正を欠く企業に

においては、その是正に格段の努力を払うべきである。

第二は、建設投資の適切な実施である。

建設投資の実施に当たっては、社会経済情勢の変化に伴うサービス需要の動向等を踏まえつつ、投資規模の適正化、整備進度の調整等について配慮し、過大な投資ないしは過度の先行投資となることのないよう留意すべきである。

また、施設整備等に当たっては、省資源・省エネルギー及び環境保全に寄与するとともに、経営の改善に資する新技術・システムの開発、導入に努めるべきである。

第三は、料金の適正化等による収入の確保である。

地方公営企業の経営の健全性を確立するためには、能率的な経営の下における適正な原価を基礎として、適時適切に料金改定を実施するとともに、適切な受益者負担金を徴収し、企業収入を確保していく必要がある。この場合においては、適正な事業報酬を織り込むとともに、利用者にとって公正妥当な料金体系について十分配慮する必要がある。なお、このためには、地方公営企業の経営状況等について住民に対し積極的に広報活動を行い、その理解と協力が得られるよう努めるべきである。

第四は、企業用資産の有効活用及び附帯事業の適切な実施である。

地方公営企業の経営の活性化を図るため、本来業務への影響等を十分勘案しつつ、企業用資産その他企業が有している知識、情報、技能等の有効活用を一層推進するとともに、各企業の実情に即し、附帯事業の適切な実施等に努めるべきである。

第五は、企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等の適正な運用である。

地方公営企業の経費のうち、その性質上企業経営に伴う収入をもって充てることが適当でないもの、能率的な経営をもって充てることが客観的に困難であると認められるもの等については、法令等に基づき一般会計が負担または補助し、あるいは出資することとされている。各地方公共団体においては、地方公営企業がその本来のあり方に即した健全な経営を行い得

るよう、経費負担の現状を十分分析しつつ、その適正な運用を図る必要がある。また、企業会計においても、安易に一般会計に依存することなく、一層の自助努力により経営の健全性の確保に努めるべきである。

第六は、企業環境の整備である。

地方公営企業の経営改善のためには、企業環境の整備を図ることも重要である。水道事業における水源の確保及び水質汚濁の防止、バス事業における路面交通の渋滞に伴う輸送効率の低下への対応、病院事業における医療機関の体系的整備の推進及び医師等医療従事者の地域的偏在の是正等のように、地方公営企業の経営努力のみでは解決の困難な問題が少なくない。これら地方公営企業を取り巻く経営環境の整備については、国・地方公共団体の一般行政部門、その他関係機関等の協力を求め、一体となってその解決を図るべきである。

最後は、サービスのあり方の見直しである。

地方公営企業の提供するサービスは、住民生活に密接に関連することにかんがみ、住民の生活水準の向上、ニーズの高度化、多様化等に対応するため、その供給しているサービスの提供のあり方について絶えず見直しを行い、量の確保から質の向上への転換、高齢者、障害者等の利用に対する配慮等住民の目に見える形でのサービス水準の向上に努めるべきである。

# 資 料 編

注) 原則として、資料編中の平成6年度決算額の普通会計における歳入（国庫支出金（財政補給金））からは、特定資金公共事業償還時補助金を、また、歳出（目的別、性質別とも公債費）からは、同補助金と相殺された償還金を除いている。

また、公営事業会計についても、普通会計と同じ取り扱いを行っている。

表内の記号は、次によった。

— 皆無（該当なし。）

0 単位未満

△ 負 数

… 不 明



# 資料編目次

〔平成7年度の地方財政〕

## 総 括

第1表	地方公共団体数の推移	238
第2表	団体種類別人口の推移	238
第3表	財政力指数段階別の団体数及び構成比	241
第4表	一部事務組合の設置目的別団体数の推移	241
第5表	決算規模の状況	242
第6表	純計決算額の推移	244
第7表	決算収支の状況	246
第8表	経常収支比率等の状況	258
第9表	繰越額等の状況	264
第10表	財政再建の状況	266

## 歳 入

第11表	歳入決算額の状況	268
第12表	地方税の状況	272
第13表	法定外普通税の状況	280
第14表	超過課税の状況	280
第15表	地方税徴収率の推移	280
第16表	国税と地方税の収入状況	282
第17表	国民所得に対する租税負担率	284
第18表	国民所得に対する租税負担率の外国との比較	286
第19表	地方譲与税の状況	286
第20表	地方交付税の状況	288
第21表	一般財源の状況	290
第22表	一般財源の推移	292
第23表	一般財源の人口1人当たり額の状況	296
第24表	国・県支出金の状況	300
第25表	地方債発行状況	302
第26表	平成7年度地方債許可状況	304
第27表	使用料及び手数料の状況	308

第28表	繰入金の状況	308
第29表	その他の収入の状況	310

## 地方財政と国の財政

第30表	地方財政と国の財政との累年比較	310
第31表	平成7年度国・地方の目的別歳出の状況	312
第32表	国民経済計算における公的支出の推移	314

## 歳 出（目的別）

第33表	目的別歳出決算額の状況	316
第34表	民生費の状況	320
第35表	社会福祉費の状況	322
第36表	老人福祉費の状況	322
第37表	児童福祉費の状況	322
第38表	生活保護費の状況	324
第39表	被保護者数の推移	324
第40表	災害救助費の状況	324
第41表	衛生費の状況	326
第42表	公衆衛生費の状況	328
第43表	結核対策費の状況	328
第44表	保健所費の状況	328
第45表	清掃費の状況	330
第46表	労働費の状況	330
第47表	失業対策費の状況	332
第48表	農林水産業費の状況	332
第49表	農業費の状況	334
第50表	畜産業費の状況	336
第51表	農地費の状況	336
第52表	林業費の状況	336
第53表	水産業費の状況	338
第54表	商工費の状況	338
第55表	土木費の状況	340
第56表	道路橋りょう費の状況	342
第57表	河川海岸費の状況	342
第58表	港湾費の状況	342
第59表	都市計画費の状況	344

第60表	住宅費の状況	344
第61表	消防費の状況	346
第62表	警察費の状況	346
第63表	警察職員数の推移	347
第64表	教育費の状況	348
第65表	小学校費の状況	350
第66表	中学校費の状況	350
第67表	高等学校費の状況	350
第68表	社会教育費の状況	352
第69表	保健体育費の状況	352

## 歳 出（性質別）

第70表	性質別歳出決算額の状況	354
第71表	一般財源の充当状況	358
第72表	人件費の状況	360
第73表	人件費中の職員給の状況	362
第74表	地方公務員数の状況	364
第75表	物件費の状況	366
第76表	維持補修費の状況	366
第77表	扶助費の状況	368
第78表	補助費等の状況	368
第79表	普通建設事業費の状況	370
第80表	普通建設事業費中の補助事業費の状況	374
第81表	普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況	376
第82表	普通建設事業費中の単独事業費の状況	378
第83表	普通建設事業費の目的別の状況（構成比）	380
第84表	普通建設事業費中の用地取得費の状況	382
第85表	普通建設事業費中の用地取得費（補助事業費）の状況	388
第86表	普通建設事業費中の用地取得費（単独事業費）の状況	390
第87表	災害復旧事業費の状況	392
第88表	失業対策事業費の状況	392
第89表	繰出金の状況	394
第90表	積立金の状況	396
第91表	投資及び出資金の状況	398
第92表	貸付金の状況	400
第93表	地方公営企業等に対する繰出しの状況	402

第94表	公債費の状況	406
第95表	地方債元金償還額の状況	408

### 将来にわたる財政負担等

第96表	地方債現在高の状況	410
第97表	債務負担行為額（翌年度以降支出予定額）の状況	414
第98表	積立金現在高の状況	416
第99表	平成7年度資金収支の状況	418

### 公共施設

第100表	道路・橋りょうの状況	420
第101表	公営住宅等の管理状況	420
第102表	公園の状況	422
第103表	し尿及びごみ収集処理の状況	422
第104表	下水道等の状況	424
第105表	保育所の状況	424
第106表	老人ホームの状況	425
第107表	教育施設の状況（公立学校分）	426
第108表	文化及び体育施設の状況（公立分）	428

### 地方公営事業

第109表	地方公営企業の事業数の状況	430
第110表	地方公営企業の職員数の状況	432
第111表	地方公営事業決算の状況	432
第112表	法適用企業決算の状況	434
第113表	法適用企業の事業別決算の推移	440
第114表	法非適用企業決算の状況	442
第115表	国民健康保険事業決算の状況	444
第116表	老人保健医療事業決算の状況	450
第117表	収益事業決算の状況	452
第118表	公立大学附属病院事業決算の状況	454
第119表	公益質屋事業決算の状況	456
第120表	農業共済事業決算の状況	456
第121表	交通災害共済事業（直営方式）決算の状況	456
第122表	企業債等の状況	458
第123表	公営企業金融公庫の貸付状況	459

[平成8・9年度の地方財政]

第124表	予算の状況	460
第125表	地方財政計画	462
第126表	地方交付税の状況	466
第127表	地方債計画	468
第128表	主要経済指標及び地方財政計画等の推移	470

第1表 地方公共団

区 分	昭 和 28.10. 1 (A)	31. 3.31	41. 3.31	62. 3.31	63. 3.31	平 成 元. 3.31
都 道 府 県	46	46	46	47	47	47
市 町 村	9 868	4 776	3 372	3 253	3 245	3 245
大 都 市	5	5	6	10	10	10
都 市	281	486	554	643	644	645
中 都 市	…	…	124	193	193	193
小 都 市	…	…	430	450	451	452
町 村	9 582	4 285	2 812	2 600	2 591	2 590
計（普通地方公共団体）	<b>9 914</b>	<b>4 822</b>	<b>3 418</b>	<b>3 300</b>	<b>3 292</b>	<b>3 292</b>
特 別 区	23	23	23	23	23	23
一部事務組合（普通会計）	…	…	1 804	2 388	2 369	2 340
計（特別地方公共団体）	…	…	<b>1 827</b>	<b>2 411</b>	<b>2 392</b>	<b>2 363</b>
合 計	…	…	<b>5 245</b>	<b>5 711</b>	<b>5 684</b>	<b>5 655</b>

- (注) 1 昭和28年10月1日は、旧町村合併促進法が施行された日である。  
2 特別地方公共団体のうち財産区及び地方開発事業団は、本表に掲げていない。

第2表 団 体 種 類 別

## その1 国勢調査人口の推移

区 分	人 口 (千人)				比 較	
	昭 和 55.10. 1	60.10. 1	平 成 2.10. 1 (A)	7.10. 1 (B)	増 減 (B)-(A)	増減率
特 別 区	8 352	8 355	8 164	7 966	△ 198	△ 2.4
大 都 市	15 846	16 528	18 050	19 151	1 101	6.1
都 市	64 990	68 006	69 430	70 891	1 461	2.1
小 計(市部)	<b>89 187</b>	<b>92 889</b>	<b>95 644</b>	<b>98 007</b>	<b>2 363</b>	<b>2.5</b>
町 村(郡部)	27 873	28 160	27 968	27 561	△ 407	△ 1.5
合 計	<b>117 060</b>	<b>121 049</b>	<b>123 611</b>	<b>125 569</b>	<b>1 958</b>	<b>1.6</b>

- (注) 1 平成7年10月1日現在の人口は、総務庁から公表された平成7年国勢調査報  
2 1団体当たり人口は、人口を各調査日現在の団体数で除したものである。

## 体 数 の 推 移

2. 3.31	3. 3.31	4. 3.31	5. 3.31	6. 3.31	7. 3.31 (B)	8. 3.31 (C)	比 較	
							(C)-(B)	$\frac{(C)}{(A)} \times 100$ %
47	47	47	47	47	47	47	—	102.2
3 245	3 241	3 237	3 236	3 235	3 234	3 232	△	2
11	11	11	12	12	12	12	—	240.0
644	644	650	651	651	651	652	1	232.0
192	197	197	196	197	197	208	11	…
452	447	453	455	454	454	444	△	10
2 590	2 586	2 576	2 573	2 572	2 571	2 568	△	3
<b>3 292</b>	<b>3 288</b>	<b>3 284</b>	<b>3 283</b>	<b>3 282</b>	<b>3 281</b>	<b>3 279</b>	△	<b>2</b>
23	23	23	23	23	23	23	—	100.0
2 326	2 314	2 303	2 297	2 297	2 278	2 280	2	…
<b>2 349</b>	<b>2 337</b>	<b>2 326</b>	<b>2 320</b>	<b>2 320</b>	<b>2 301</b>	<b>2 303</b>	2	…
<b>5 641</b>	<b>5 625</b>	<b>5 610</b>	<b>5 603</b>	<b>5 602</b>	<b>5 582</b>	<b>5 582</b>	—	…

## 人 口 の 推 移

構 成 比 (%)				1 団体当たり人口 (人)		
昭 和 55.10. 1	60.10. 1	平 成 2.10. 1	7.10. 1	平 成 2.10. 1 (C)	7.10. 1 (D)	比 較 (D)-(C)
7.1	6.9	6.6	6.3	354 938	346 356	△ 8 582
13.5	13.7	14.6	15.3	1 640 946	1 595 879	△ 45 067
55.5	56.2	56.2	56.5	107 810	108 728	918
<b>76.2</b>	<b>76.7</b>	<b>77.4</b>	<b>78.1</b>	<b>141 067</b>	<b>142 660</b>	<b>1 593</b>
23.8	23.3	22.6	21.9	10 798	10 733	△ 65
<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>37 825</b>	<b>38 577</b>	<b>752</b>

告の要計表による人口である。その2において同じ。

## 第2表 団体種類別人口の推移（つづき）

その2 都道府県別国勢調査人口及び住民基本台帳登録人口の状況

区 分	昭和60年	平成2年	平成7年	増 減	増減率	平成8年3月31
	10月1日	10月1日 (A)	10月1日 (B)	(B)-(A) (C)	(C)/(A) ×100	日現在住民基本 台帳登録人口
	人	人	人	人	%	人
海 道	5 679 439	5 643 647	5 692 217	48 570	0.9	5 684 842
	1 524 448	1 482 873	1 481 602	△ 1 271	△ 0.1	1 508 720
	1 433 611	1 416 928	1 419 510	2 582	0.2	1 430 118
	2 176 295	2 248 558	2 328 815	80 257	3.6	2 311 572
	1 254 032	1 227 478	1 213 772	△ 13 706	△ 1.1	1 222 018
	1 261 662	1 258 390	1 257 033	△ 1 357	△ 0.1	1 254 588
	2 080 304	2 104 058	2 133 491	29 433	1.4	2 137 990
	2 725 005	2 845 382	2 955 512	110 130	3.9	2 964 839
	1 866 066	1 935 168	1 984 500	49 332	2.5	1 982 565
	1 921 259	1 966 265	2 003 533	37 268	1.9	2 000 623
	5 863 678	6 405 319	6 759 186	353 867	5.5	6 718 268
	5 148 163	5 555 429	5 797 787	242 358	4.4	5 778 793
	11 829 363	11 855 563	11 771 819	△ 83 744	△ 0.7	11 542 468
	7 431 974	7 980 391	8 246 131	265 740	3.3	8 172 001
	2 478 470	2 474 583	2 488 402	13 819	0.6	2 488 917
	1 118 369	1 120 161	1 123 043	2 882	0.3	1 126 841
	1 152 325	1 164 628	1 180 068	15 440	1.3	1 171 986
	817 633	823 585	827 062	3 477	0.4	826 407
	832 832	852 966	882 005	29 039	3.4	877 794
	2 136 927	2 156 627	2 193 986	37 359	1.7	2 190 307
2 028 536	2 066 569	2 100 333	33 764	1.6	2 099 352	
3 574 692	3 670 840	3 737 541	66 701	1.8	3 734 279	
6 455 172	6 690 603	6 868 022	177 419	2.7	6 770 293	
1 747 311	1 792 514	1 841 507	48 993	2.7	1 843 869	
1 155 844	1 222 411	1 286 930	64 519	5.3	1 283 341	
2 586 574	2 602 460	2 629 379	26 919	1.0	2 551 061	
8 668 095	8 734 516	8 797 147	62 631	0.7	8 592 991	
5 278 050	5 405 040	5 401 899	△ 3 141	△ 0.1	5 422 446	
1 304 866	1 375 481	1 430 845	55 364	4.0	1 434 579	
1 087 206	1 074 325	1 080 481	6 156	0.6	1 098 682	
616 024	615 722	614 954	△ 768	△ 0.1	619 238	
794 629	781 021	771 483	△ 9 538	△ 1.2	772 601	
1 916 906	1 925 877	1 951 159	25 282	1.3	1 950 586	
2 819 200	2 849 847	2 881 707	31 860	1.1	2 870 671	
1 601 627	1 572 616	1 555 538	△ 17 078	△ 1.1	1 550 419	
834 889	831 598	832 432	834	0.1	837 570	
1 022 569	1 023 412	1 027 004	3 592	0.4	1 033 671	
1 529 983	1 515 025	1 506 598	△ 8 427	△ 0.6	1 523 471	
839 784	825 034	816 772	△ 8 262	△ 1.0	825 995	
4 719 259	4 811 050	4 933 294	122 244	2.5	4 895 201	
880 013	877 851	884 301	6 450	0.7	885 599	
1 593 968	1 562 959	1 545 045	△ 17 914	△ 1.1	1 550 220	
1 837 747	1 840 326	1 859 774	19 448	1.1	1 865 373	
1 250 214	1 236 942	1 231 297	△ 5 645	△ 0.5	1 241 164	
1 175 543	1 168 907	1 175 804	6 897	0.6	1 188 070	
1 819 270	1 797 824	1 794 276	△ 3 548	△ 0.2	1 794 951	
1 179 097	1 222 398	1 273 508	51 110	4.2	1 287 023	
計	121 048 923	123 611 167	125 568 504	1 957 337	1.6	124 914 373



第3表 財政力指数段階別の団体数及び構成比

財政力指数 団体区分	0.30未満		0.30以上 0.50未満		0.50以上 1.00未満		1.00以上		合 計		財政力 指数 平均
		%		%		%		%		%	
都 道 府 県	11	23.4	18	38.3	17	36.2	1	2.1	47	100.0	0.49
市 町 村	1 453	45.0	787	24.4	831	25.7	161	5.0	3 232	100.0	0.42
大 都 市	—	—	—	—	9	75.0	3	25.0	12	100.0	0.87
都 市	30	4.6	113	17.3	397	60.9	112	17.2	652	100.0	0.72
中 都 市	—	—	1	0.5	135	64.9	72	34.6	208	100.0	0.92
小 都 市	30	6.8	112	25.2	262	59.0	40	9.0	444	100.0	0.63
町 村	1 423	55.4	674	26.2	425	16.5	46	1.8	2 568	100.0	0.34
合 計	<b>1 464</b>	<b>44.6</b>	<b>805</b>	<b>24.6</b>	<b>848</b>	<b>25.9</b>	<b>162</b>	<b>4.9</b>	<b>3 279</b>	<b>100.0</b>	—

(注) 「財政力指数」は、平成5、6、7年度の各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の単純平均値である。

第4表 一部事務組合の設置目的別団体数の推移

区 分	平 成 元.3.31	2.3.31	3.3.31	4.3.31	5.3.31	6.3.31	7.3.31 (A)	8.3.31 (B)	比 較 (B)-(A)
総 務 関 係	242	245	253	259	266	272	275	286	11
うち退職手当組合	45	46	45	46	47	46	46	46	—
民 生 関 係	151	148	147	147	145	144	139	136	△ 3
衛 生 関 係	1 080	1 075	1 056	1 045	1 041	1 043	1 024	1 024	—
うち伝染病組合	157	154	147	143	138	134	126	120	△ 6
“ し尿・ごみ処理 組合	772	772	765	758	760	760	751	750	△ 1
商 工 関 係	6	6	5	6	6	6	6	5	△ 1
農 林 水 産 関 係	158	155	153	151	149	148	146	144	△ 2
うち林野(造林)組合	77	76	76	76	76	76	75	74	△ 1
土 木 関 係	31	31	31	29	29	29	30	29	△ 1
消 防 関 係	474	472	477	476	472	469	470	470	—
教 育 関 係	159	156	157	156	155	151	145	145	—
うち小学校組合	20	20	20	18	17	17	18	18	—
“ 中学校組合	60	60	57	57	57	56	56	55	△ 1
そ の 他	39	38	35	34	34	35	43	41	△ 2
合 計	<b>2 340</b>	<b>2 326</b>	<b>2 314</b>	<b>2 303</b>	<b>2 297</b>	<b>2 297</b>	<b>2 278</b>	<b>2 280</b>	<b>2</b>

## 第5表 決算規

その1 単純合計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成7年度	平成6年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度 増減率
歳入総額 (A)+(B)	<b>107 095 609</b>	<b>101 508 953</b>	<b>5 586 656</b>	<b>5.5</b>	<b>0.9</b>
都道府県 (A)	53 730 220	50 933 708	2 796 512	5.5	1.7
市町村(純計額) (B)	53 365 389	50 575 245	2 790 144	5.5	0.2
市町村(単純合計額)	54 767 616	51 944 826	2 822 790	5.4	0.3
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	52 523 751	49 786 296	2 737 455	5.5	0.1
大 都 市	10 978 862	9 725 530	1 253 332	12.9	1.2
都 市	24 588 116	23 523 235	1 064 881	4.5 △	0.0
中 都 市	15 856 657	14 794 235	1 062 422	7.2 △	0.3
小 都 市	8 731 459	8 729 000	2 459	0.0	0.3
町 村	14 170 721	13 786 843	383 878	2.8	0.2
特 別 区	2 786 052	2 750 689	35 363	1.3 △	2.4
一 部 事 務 組 合	2 243 865	2 158 529	85 336	4.0	3.6
歳出総額 (C)+(D)	<b>104 724 516</b>	<b>99 332 296</b>	<b>5 392 220</b>	<b>5.4</b>	<b>1.0</b>
都道府県 (C)	52 823 467	50 144 684	2 678 783	5.3	1.8
市町村(純計額) (D)	51 901 049	49 187 612	2 713 437	5.5	0.2
市町村(単純合計額)	53 303 276	50 557 192	2 746 084	5.4	0.3
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	51 154 693	48 492 571	2 662 122	5.5	0.1
大 都 市	10 818 194	9 577 083	1 241 111	13.0	1.0
都 市	23 946 722	22 916 022	1 030 700	4.5 △	0.1
中 都 市	15 448 474	14 415 160	1 033 314	7.2 △	0.3
小 都 市	8 498 247	8 500 862 △	2 615 △	0.0	0.3
町 村	13 695 041	13 335 626	359 415	2.7	0.2
特 別 区	2 694 737	2 663 839	30 898	1.2 △	1.8
一 部 事 務 組 合	2 148 583	2 064 622	83 961	4.1	4.4

# 模 の 状 況

## その2 純計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成7年度	平成6年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度 増減率
歳 入 総 額 (A)	<b>107 095 609</b>	<b>101 508 953</b>	<b>5 586 656</b>	<b>5.5</b>	<b>0.9</b>
団 体 間 重 複 額 (B)	5 780 006	5 514 460	265 546	4.8	5.0
都道府県支出金(市町村に対する貸付金を含む。)	2 895 911	2 700 434	195 477	7.2	3.7
同級他団体からの分担金、負担金等	179 470	175 505	3 965	2.3	0.8
市町村からの分担金、負担金、寄附金等	888 975	800 652	88 323	11.0	4.0
特別区財政調整交・納付金	697 951	631 785	66 166	10.5 △	5.9
利 子 割 交 付 金	477 067	586 880 △	109 813 △	18.7	22.8
ゴルフ場利用税交付金	68 307	69 040 △	733 △	1.1 △	3.3
特別地方消費税交付金	20 703	21 743 △	1 040 △	4.8 △	4.8
自動車取得税交付金	426 079	408 264	17 815	4.4	9.5
軽油引取税交付金	125 543	120 156	5 387	4.5	33.1
歳 入 純 計 額 (A)-(B)	<b>101 315 603</b>	<b>95 994 493</b>	<b>5 321 110</b>	<b>5.5</b>	<b>0.7</b>
歳 出 総 額 (C)	<b>104 724 516</b>	<b>99 332 296</b>	<b>5 392 220</b>	<b>5.4</b>	<b>1.0</b>
団 体 間 重 複 額 (D)	5 780 006	5 514 460	265 546	4.8	5.0
市町村に対する事業費等の補助交付金等	2 895 911	2 700 434	195 477	7.2	3.7
同級他団体に対する負担金等	179 470	175 505	3 965	2.3	0.8
都道府県に対する事業費等の分担金、負担金、寄附金等	888 975	800 652	88 323	11.0	4.0
特別区財政調整交・納付金	697 951	631 785	66 166	10.5 △	5.9
利 子 割 交 付 金	477 067	586 880 △	109 813 △	18.7	22.8
ゴルフ場利用税交付金	68 307	69 040 △	733 △	1.1 △	3.3
特別地方消費税交付金	20 703	21 743 △	1 040 △	4.8 △	4.8
自動車取得税交付金	426 079	408 264	17 815	4.4	9.5
軽油引取税交付金	125 543	120 156	5 387	4.5	33.1
歳 出 純 計 額 (C)-(D)	<b>98 944 511</b>	<b>93 817 836</b>	<b>5 126 675</b>	<b>5.5</b>	<b>0.8</b>

(注) 次表以下の各表における純計額とは、上記表中の「歳入純計額(A)-(B)」又は「歳出純計額(C)-(D)」をいう。

第6表 純 計 決 算

区 分	地 方					
	歳 入			歳 出		
	決 算 額	対前年度 増減率	指 数	決 算 額	対前年度 増減率	指 数
昭和36年度	2 511 550	24.0	100	2 391 080	24.2	100
37	2 982 850	18.8	119	2 887 366	20.8	121
38	3 397 659	13.9	135	3 308 833	14.6	138
39	3 910 921	15.1	156	3 821 968	15.5	160
40	4 478 035	14.5	178	4 365 140	14.2	183
41	5 177 746	15.6	206	5 026 177	15.1	210
42	5 926 311	14.5	236	5 725 497	13.9	239
43	6 958 874	17.4	277	6 729 574	17.5	281
44	8 305 229	19.3	331	8 033 912	19.4	336
45	10 103 998	21.7	402	9 814 878	22.2	410
46	12 179 449	20.5	485	11 909 529	21.3	498
47	15 090 702	23.9	601	14 618 283	22.7	611
48	18 217 086	20.7	725	17 473 883	19.5	731
49	23 486 710	28.9	935	22 887 888	31.0	957
50	26 044 417	10.9	1 037	25 654 468	12.1	1 073
51	29 503 523	13.3	1 175	28 907 036	12.7	1 209
52	34 014 343	15.3	1 354	33 362 119	15.4	1 395
53	39 133 798	15.1	1 558	38 346 995	14.9	1 604
54	43 132 151	10.2	1 717	42 077 946	9.7	1 760
55	46 803 074	8.5	1 864	45 780 784	8.8	1 915
56	50 103 281	7.1	1 995	49 165 293	7.4	2 056
57	52 167 701	4.1	2 077	51 133 257	4.0	2 139
58	53 461 945	2.5	2 129	52 306 947	2.3	2 188
59	54 973 200	2.8	2 189	53 869 962	3.0	2 253
60	57 472 555	4.5	2 288	56 293 463	4.5	2 354
61	60 074 817	4.5	2 392	58 717 063	4.3	2 456
62	64 661 859	7.6	2 575	63 220 132	7.7	2 644
63	68 009 464	5.2	2 708	66 401 636	5.0	2 777
平成元年度	74 566 747	9.6	2 969	72 729 016	9.5	3 042
2	80 410 014	7.8	3 202	78 473 217	7.9	3 282
3	85 709 945	6.6	3 413	83 806 515	6.8	3 505
4	91 423 820	6.7	3 640	89 559 705	6.9	3 746
5	95 314 172	4.3	3 795	93 076 359	3.9	3 893
6	95 994 493	0.7	3 822	93 817 836	0.8	3 924
7	101 315 603	5.5	4 034	98 944 511	5.5	4 138

(注) 決算額からは、特定資金公共事業債償還時補助金及び同補助金と相殺された償還

# 額 の 推 移

(単位 百万円・%)

国 (一 般 会 計)					
入			出		
歳			歳		
決 算 額	対前年度 増 減 率	指 数	決 算 額	対前年度 増 減 率	指 数
2 515 932	28.3	100	2 063 468	18.4	100
2 947 623	17.2	117	2 556 617	23.9	124
3 231 214	9.6	128	3 044 292	19.1	148
3 446 768	6.7	137	3 310 969	8.8	160
3 773 097	9.5	150	3 723 017	12.4	180
4 552 146	20.6	181	4 459 196	19.8	216
5 299 446	16.4	211	5 113 035	14.7	248
6 059 873	14.3	241	5 937 082	16.1	288
7 109 267	17.3	283	6 917 838	16.5	335
8 459 181	19.0	336	8 187 697	18.4	397
9 970 859	17.9	396	9 561 131	16.8	463
12 793 873	28.3	509	11 932 172	24.8	578
16 761 978	31.0	666	14 778 303	23.9	716
20 379 123	21.6	810	19 099 793	29.2	926
21 473 416	5.4	853	20 860 879	9.2	1 011
25 076 017	16.8	997	24 467 612	17.3	1 186
29 433 623	17.4	1 170	29 059 842	18.8	1 408
34 907 265	18.6	1 387	34 096 030	17.3	1 652
39 779 228	14.0	1 581	38 789 831	13.8	1 880
44 040 667	10.7	1 750	43 405 026	11.9	2 103
47 443 338	7.7	1 886	46 921 154	8.1	2 274
48 001 281	1.2	1 908	47 245 064	0.7	2 290
51 652 905	7.6	2 053	50 635 307	7.2	2 454
52 183 385	1.0	2 074	51 480 623	1.7	2 495
53 992 562	3.5	2 146	53 004 511	3.0	2 569
56 489 194	4.6	2 245	53 640 432	1.2	2 600
61 388 769	8.7	2 440	57 731 141	7.6	2 798
64 607 381	5.2	2 568	61 471 062	6.5	2 979
67 247 823	4.1	2 673	65 858 939	7.1	3 192
71 703 468	6.6	2 850	69 268 676	5.2	3 357
72 990 559	1.8	2 901	70 547 185	1.8	3 419
71 465 997	△ 2.1	2 841	70 497 432	△ 0.1	3 416
75 169 012	5.2	2 988	72 540 326	2.9	3 515
74 074 943	△ 1.5	2 944	71 349 541	△ 1.6	3 458
80 557 216	8.8	3 202	75 938 516	6.4	3 680

金を除いている。

第7表 決算 収

その1 黒字、赤字の団体別の状況

区 分	平成 7 年			
	団体数(A)	歳 入(B)	歳 出(C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)
全 団 体				
都 道 府 県(A)	47	53 730 220	52 823 467	906 753
市町村(単純合計額)(B)	5 535	54 767 616	53 303 276	1 464 340
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	3 255	52 523 751	51 154 693	1 369 058
大 都 市 区	12	10 978 862	10 818 194	160 668
特 別 区	23	2 786 052	2 694 737	91 315
都 市 市	652	24 588 116	23 946 722	641 394
中 都 市 市	208	15 856 657	15 448 474	408 183
小 都 市 市	444	8 731 459	8 498 247	233 212
町 村	2 568	14 170 721	13 695 041	475 680
一 部 事 務 組 合	2 280	2 243 865	2 148 583	95 282
合 計(A)+(B)	<b>5 582</b>	<b>108 497 836</b>	<b>106 126 743</b>	<b>2 371 093</b>
黒 字 の 団 体				
都 道 府 県(A)	47	53 730 220	52 823 467	906 753
市町村(単純合計額)(B)	5 522	52 633 913	51 215 845	1 418 068
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	3 243	50 391 260	49 068 527	1 322 733
大 都 市 区	11	9 164 788	9 056 305	108 483
特 別 区	23	2 786 052	2 694 737	91 315
都 市 市	645	24 301 478	23 658 469	643 009
中 都 市 市	205	15 649 787	15 241 233	408 554
小 都 市 市	440	8 651 691	8 417 236	234 455
町 村	2 564	14 138 942	13 659 016	479 926
一 部 事 務 組 合	2 279	2 242 652	2 147 318	95 334
合 計(A)+(B)	<b>5 569</b>	<b>106 364 133</b>	<b>104 039 313</b>	<b>2 324 820</b>
赤 字 の 団 体				
都 道 府 県(A)	—	—	—	—
市町村(単純合計額)(B)	13	2 133 703	2 087 431	46 272
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	12	2 132 491	2 086 166	46 325
大 都 市 区	1	1 814 074	1 761 889	52 185
特 別 区	—	—	—	—
都 市 市	7	286 638	288 252	△ 1 614
中 都 市 市	3	206 870	207 241	△ 371
小 都 市 市	4	79 768	81 011	△ 1 243
町 村	4	31 779	36 024	△ 4 245
一 部 事 務 組 合	1	1 212	1 265	△ 53
合 計(A)+(B)	<b>13</b>	<b>2 133 703</b>	<b>2 087 431</b>	<b>46 272</b>

## 支 の 状 況

(単位 百万円)

度		平成 6 年 度		比 較	
翌年度に繰り越すべき財源 (E)	実質収支 (D)-(E) (F)	団体数(G)	実質収支(H)	団体数 (A)-(G)	増 減 (F)-(H)
802 378	104 375	47	113 279	—	△ 8 904
516 446	947 894	5 535	939 391	—	8 503
508 653	860 405	3 257	859 511	△ 2	894
151 374	9 294	12	12 687	—	△ 3 393
17 443	73 872	23	70 178	—	3 694
221 982	419 412	651	426 593	1	△ 7 181
156 068	252 115	197	256 327	11	△ 4 212
65 915	167 297	454	170 266	△ 10	△ 2 969
117 853	357 827	2 571	350 053	△ 3	7 774
7 793	87 489	2 278	79 879	2	7 610
<b>1 318 823</b>	<b>1 052 270</b>	<b>5 582</b>	<b>1 052 669</b>	—	△ <b>399</b>
802 378	104 375	47	113 279	—	△ 8 904
454 851	963 217	5 520	950 322	2	12 895
447 058	875 675	3 244	870 435	△ 1	5 240
91 632	16 851	11	16 175	—	676
17 443	73 872	23	70 178	—	3 694
220 268	422 741	644	429 833	1	△ 7 092
154 929	253 625	194	257 556	11	△ 3 931
65 339	169 116	450	172 277	△ 10	△ 3 161
117 715	362 211	2 566	354 249	△ 2	7 962
7 793	87 541	2 276	79 887	3	7 654
<b>1 257 228</b>	<b>1 067 592</b>	<b>5 567</b>	<b>1 063 600</b>	<b>2</b>	<b>3 992</b>
—	—	—	—	—	—
61 594	△ 15 322	15	△ 10 931	△ 2	△ 4 391
61 595	△ 15 270	13	△ 10 923	△ 1	△ 4 347
59 742	△ 7 557	1	△ 3 488	—	△ 4 069
—	—	—	—	—	—
1 715	△ 3 329	7	△ 3 240	—	△ 89
1 140	△ 1 511	3	△ 1 229	—	△ 282
576	△ 1 819	4	△ 2 010	—	191
139	△ 4 384	5	△ 4 196	△ 1	△ 188
△ 1	△ 52	2	△ 8	△ 1	△ 44
<b>61 594</b>	<b>△ 15 322</b>	<b>15</b>	<b>△ 10 931</b>	<b>△ 2</b>	<b>△ 4 391</b>

## 第7表 決算

### その2 都道府県実質収支等の状況

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出差引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰り 越すべき財源 (D)
北海道 北青岩宮秋山福	3 032 505	3 016 274	16 231	6 498
	797 447	788 556	8 891	7 386
	832 792	804 240	28 552	27 907
	924 125	895 466	28 659	27 965
	758 070	748 333	9 737	8 243
	707 401	698 364	9 037	8 379
	992 867	979 433	13 434	11 402
	1 058 393	1 042 207	16 186	14 069
	802 860	785 967	16 893	13 519
	785 784	766 709	19 075	17 773
茨栃群埼千東神 奈	1 712 176	1 687 785	24 391	20 020
	1 595 244	1 574 338	20 906	13 805
	7 044 301	7 008 000	36 301	36 294
	1 854 866	1 840 745	14 121	7 114
	1 317 630	1 297 785	19 845	16 671
	633 135	609 958	23 177	21 536
	629 035	615 699	13 336	12 376
	532 308	520 489	11 819	9 759
	516 346	494 271	22 075	20 511
	1 149 121	1 124 845	24 276	22 404
山長岐静愛三 滋京大兵奈和 歌	850 272	834 966	15 306	11 113
	1 350 026	1 331 251	18 775	15 009
	2 162 805	2 144 417	18 388	8 246
	760 759	740 367	20 392	16 420
	622 443	605 404	17 039	15 810
	887 471	881 342	6 129	5 349
	2 673 988	2 655 991	17 997	14 553
	2 666 890	2 631 334	35 556	34 341
	571 434	564 001	7 433	6 317
	587 830	575 199	12 631	11 201
鳥島岡広山 徳香愛高 福佐長熊大宮鹿沖 児	429 731	421 674	8 057	7 051
	605 462	583 931	21 531	20 122
	824 002	806 467	17 535	17 488
	1 064 141	1 049 148	14 993	14 338
	789 553	780 407	9 146	7 449
	586 246	558 573	27 673	26 149
	523 017	512 134	10 883	9 461
	766 428	693 996	72 432	72 144
	624 369	611 419	12 950	12 606
	1 490 299	1 463 823	26 476	24 696
合	514 892	508 224	6 668	5 385
	804 208	786 836	17 372	16 767
	888 760	864 373	24 387	21 252
	688 326	658 106	30 220	29 776
	647 370	636 074	11 296	10 696
	1 034 303	991 691	42 612	40 579
	638 789	632 854	5 935	4 430
	<b>53 730 220</b>	<b>52 823 467</b>	<b>906 753</b>	<b>802 378</b>



## 支　　の　　状　　況（つづき）

（単位 百万円）

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)	
9 733	△	174	5 000	1 200	5 000	1 026
1 505	△	486	91	—	—	△ 395
645	△	594	696	—	—	102
694	△	363	1 071	4 792	2 000	3 500
1 494	△	278	62	2 671	—	2 455
658	△	193	486	—	500	△ 207
2 032	△	84	1 238	451	1 300	305
2 117	△	330	620	—	5 111	△ 4 821
3 374	△	1 428	216	—	—	△ 1 212
1 302	△	1	1 927	—	—	1 926
4 371	△	259	281	—	—	22
7 101	△	16	62	—	3 000	△ 2 954
7	△	5	31 090	—	87 316	△ 56 231
7 007	△	439	1	—	—	△ 438
3 174	△	556	1 008	—	4 000	△ 2 436
1 641	△	138	458	3 953	1 113	3 436
960	△	1	89	523	600	11
2 060	△	59	349	—	400	8
1 564	△	145	69	958	—	882
1 872	△	31	225	2 211	225	2 242
4 193	△	552	176	—	1 000	△ 1 376
3 766	△	179	247	3 965	500	3 533
10 142	△	315	117	—	500	△ 698
3 972	△	473	207	—	2 505	△ 1 825
1 229	△	91	869	—	1 000	△ 40
780	△	215	560	—	1 500	△ 1 155
3 444	△	2 275	—	—	—	△ 2 275
1 215	△	264	525	—	10 000	△ 9 211
1 116	△	58	1 199	—	1 200	△ 59
1 430	△	452	216	1 356	2 000	△ 880
1 006	△	276	86	—	86	△ 276
1 409	△	225	123	3 564	123	3 789
47	△	117	536	—	408	11
655	△	432	870	—	910	△ 472
1 697	△	528	4 167	3 045	10 000	△ 2 260
1 524	△	9	5 143	—	5 000	134
1 422	△	706	2 070	—	2 072	△ 708
288	△	98	1 296	—	4 000	△ 2 802
344	△	324	46	3 506	—	3 228
1 780	△	692	208	—	1 900	△ 2 384
1 283	△	258	1 005	—	5 000	△ 4 253
605	△	344	617	—	1 000	△ 727
3 135	△	363	59	—	500	△ 78
444	△	13	381	2 400	—	2 768
600	△	10	9 495	—	6 326	3 159
2 033	△	975	1 283	8 135	1 761	8 632
1 505	△	485	1 117	—	3 726	△ 3 094
<b>104 375</b>	<b>△</b>	<b>8 903</b>	<b>77 658</b>	<b>42 729</b>	<b>173 582</b>	<b>△ 62 098</b>

## 第7表 決 算 収

その3 大都市・都市（平成8年3月31日現在住民基本台帳登録人口30

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出 引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰 り越すべき 財源 (D)
大 都 市				
札 幌 市	788 247	784 816	3 431	2 914
仙 台 市	398 052	386 523	11 529	11 349
千 葉 市	348 318	337 776	10 542	6 590
横 浜 市	1 536 965	1 522 828	14 137	12 862
川 崎 市	531 305	522 582	8 723	7 328
名 古 屋 市	1 127 149	1 121 190	5 959	4 619
京 都 市	713 681	699 525	14 156	12 642
大 阪 市	1 911 868	1 902 861	9 007	8 282
神 戸 市	1 814 074	1 761 889	52 185	59 742
広 島 市	573 722	567 732	5 990	5 185
北 九 州 市	517 023	503 152	13 871	11 919
福 岡 市	718 458	707 321	11 137	7 942
都 市				
旭 川 市(北 海 道)	144 818	143 307	1 511	36
秋 田 市(秋 田 県)	103 804	102 503	1 301	245
郡 山 市(福 島 県)	108 801	105 692	3 109	1 002
い わ き 市(福 島 県)	120 104	117 668	2 436	731
宇 都 宮 市(栃 木 県)	150 338	146 875	3 463	1 339
川 越 市(埼 玉 県)	75 581	71 569	4 012	678
川 口 市(埼 玉 県)	136 767	131 020	5 747	901
浦 和 市(埼 玉 県)	129 680	124 754	4 926	1 043
大 宮 市(埼 玉 県)	127 200	122 818	4 382	1 430
所 沢 市(埼 玉 県)	79 743	72 721	7 022	2 300
市 川 市(千 葉 県)	108 425	105 214	3 211	326
船 橋 市(千 葉 県)	136 594	134 479	2 115	1 433
松 戸 市(千 葉 県)	109 693	106 674	3 019	327
柏 市(千 葉 県)	82 248	78 244	4 004	1 129
八 王 子 市(東 京 都)	153 204	150 437	2 767	839
町 田 市(東 京 都)	111 024	107 751	3 273	388
横 須 賀 市(神 奈 川 県)	143 077	136 741	6 336	1 291
藤 沢 市(神 奈 川 県)	125 168	118 511	6 657	1 127
相 模 原 市(神 奈 川 県)	163 203	159 699	3 504	808
新 潟 市(新 潟 県)	187 073	184 822	2 251	1 165

# 支 の 状 況 (つづき)

万人以上) 実質収支等の状況

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金 取崩し額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
517	△ 191	136	2 331	1 000	1 276
180	△ 240	552	—	1 324	△ 1 012
3 952	2 365	1 271	—	10 000	△ 6 364
1 275	△ 4 078	6 346	—	—	2 268
1 395	△ 220	188	—	3 500	△ 3 532
1 340	659	9	—	4 000	△ 3 332
1 514	1 210	96	—	—	1 306
725	294	—	—	—	294
△ 7 557	△ 4 070	4	—	115	△ 4 181
805	△ 458	1 235	—	1 500	△ 723
1 952	635	3 248	—	3 500	383
3 195	700	1 927	—	5 000	△ 2 373
1 475	△ 116	16	1 006	—	906
1 056	△ 23	514	1 819	—	2 310
2 107	△ 311	1 112	4 837	275	5 363
1 705	686	50	76	1 450	△ 638
2 124	1 268	75	—	—	1 343
3 334	△ 569	404	—	—	△ 165
4 846	361	26	—	—	387
3 883	108	1 408	—	1 000	516
2 952	189	64	—	470	△ 217
4 722	△ 274	62	110	1 288	△ 1 390
2 885	77	73	—	2 100	△ 1 950
682	△ 216	100	—	1 500	△ 1 616
2 692	△ 665	36	—	600	△ 1 229
2 875	△ 102	21	—	—	△ 81
1 928	443	18	579	—	1 040
2 885	368	1 026	1 256	377	2 273
5 045	102	—	5 438	—	5 540
5 530	372	96	—	—	468
2 696	△ 570	176	—	3 000	△ 3 394
1 086	△ 452	11	1 796	350	1 005

## 第7表 決算

その3 大都市・都市（平成8年3月31日現在住民基本台帳登録人口30

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出 引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰 り越すべき 財源 (D)
富山市(富山県)	123 849	121 652	2 197	1 035
金沢市(石川県)	175 909	172 198	3 711	3 145
長野市(長野県)	169 381	164 123	5 258	3 934
岐阜市(岐阜県)	147 300	141 701	5 599	237
静岡市(静岡県)	164 509	158 004	6 505	3 337
浜松市(静岡県)	194 564	188 130	6 434	1 217
豊橋市(愛知県)	108 108	104 925	3 183	686
岡崎市(愛知県)	96 278	93 543	2 735	242
豊田市(愛知県)	121 461	116 930	4 531	914
堺市(大阪府)	264 926	258 443	6 483	4 166
豊中市(大阪府)	136 128	133 544	2 584	2 095
吹田市(大阪府)	107 562	106 654	908	356
高槻市(大阪府)	99 118	98 322	796	449
枚方市(大阪府)	103 931	104 680	△	749
東大阪市(大阪府)	170 817	168 233	2 584	1 672
姫路市(兵庫県)	160 689	155 437	5 252	4 261
尼崎市(兵庫県)	210 975	207 177	3 798	3 767
西宮市(兵庫県)	293 946	287 077	6 869	6 321
奈良市(奈良県)	122 590	119 497	3 093	2 057
和歌山市(和歌山県)	136 858	134 546	2 312	1 329
岡山市(岡山県)	226 704	219 923	6 781	4 162
倉敷市(岡山県)	159 196	156 621	2 575	2 217
福山市(広島県)	127 171	125 528	1 643	1 396
高松市(香川県)	110 244	107 176	3 068	1 488
松山市(愛媛県)	137 525	129 044	8 481	6 216
高知市(高知県)	112 730	110 682	2 048	1 506
長崎市(長崎県)	199 893	197 681	2 212	1 923
熊本市(熊本県)	259 892	256 574	3 318	2 257
大分市(大分県)	142 642	139 536	3 106	1 430
鹿児島市(鹿児島県)	170 325	161 514	8 811	5 251
那覇市(沖縄県)	102 258	100 592	1 666	885

## 支 の 状 況 (つづき)

万人以上 実質収支等の状況 (つづき)

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金 取崩し (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
1 162	△ 16	379	414	—	777
566	△ 471	54	47	2 000	△ 2 370
1 324	△ 16	25	—	—	9
5 362	△ 127	908	—	—	781
3 168	△ 198	309	1 620	1 000	731
5 217	153	599	6 475	7 800	△ 573
2 497	△ 16	72	—	—	56
2 493	933	1 494	—	3 710	△ 1 283
3 617	421	4 700	—	2 000	3 121
2 317	△ 230	1 342	—	4 000	△ 2 888
489	△ 35	578	—	2 766	△ 2 223
552	△ 822	686	—	1 000	△ 1 136
347	△ 51	924	—	—	873
△ 1 222	△ 1 392	87	—	140	△ 1 445
912	1 663	1 833	—	—	3 496
991	673	131	854	—	1 658
31	△ 178	240	—	—	62
548	△ 412	566	—	5 675	△ 5 521
1 036	658	31	—	2 000	△ 1 311
983	△ 229	580	91	2 044	△ 1 602
2 619	△ 472	147	—	2 000	△ 2 325
358	△ 837	1 171	—	2 000	△ 1 666
247	△ 35	300	—	850	△ 585
1 580	△ 105	180	—	2 000	△ 1 925
2 265	△ 303	3 500	—	7 500	△ 4 303
542	150	19	5	342	△ 168
289	2	240	—	650	△ 408
1 061	435	631	23	1 500	△ 411
1 676	△ 506	107	872	320	153
3 560	493	99	—	—	592
781	1 163	1 096	6	2 772	△ 507

## 第7表 決算

### その4 赤字の団体及び赤字額の増減状況

区 分	平成6年度の赤字の団体 (A)		(A)のうち市町村合併等により消滅した団体		(A)のうち平成7年度			
	団体数	平成6年度実質収支	団体数	平成6年度実質収支	赤字が増加した団体			(b)-(a)
					団体数	平成6年度実質収支 (a)	平成7年度実質収支 (b)	
都道府県	—	—	—	—	—	—	—	—
市町村	15	△ 10 931	—	—	3	△ 5 256	△ 9 695	△ 4 439
市町村 <small>(一部事務組合を除く。)</small>	13	△ 10 923	—	—	3	△ 5 256	△ 9 695	△ 4 439
大都市	1	△ 3 488	—	—	1	△ 3 488	△ 7 557	△ 4 069
特別区	—	—	—	—	—	—	—	—
都市	7	△ 3 240	—	—	1	△ 1 139	△ 1 284	△ 145
中都市	3	△ 1 229	—	—	—	—	—	—
小都市	4	△ 2 010	—	—	1	△ 1 139	△ 1 284	△ 145
町村	5	△ 4 196	—	—	1	△ 629	△ 854	△ 225
一部事務組合	2	△ 8	—	—	—	—	—	—
合計	15	△ 10 931	—	—	3	△ 5 256	△ 9 695	△ 4 439

### その5 実質収支の推移

区 分	全 団 体						黒 字		
	総 数		都道府県		市町村		総 数		
	団体数 (A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (B)	(B)/(A)	収支額
昭和60年度	5 727	863 399	47	166 637	5 680	696 762	5 665	98.9	888 829
61	5 711	994 481	47	208 035	5 664	786 446	5 648	98.9	1 022 678
62	5 684	1 043 422	47	159 789	5 637	883 633	5 644	99.3	1 067 189
63	5 655	1 045 920	47	163 244	5 608	882 676	5 620	99.4	1 063 246
平成元年度	5 641	1 111 033	47	158 292	5 594	952 741	5 619	99.6	1 120 458
2	5 625	1 117 898	47	129 851	5 578	988 046	5 603	99.6	1 124 191
3	5 610	1 056 999	47	122 728	5 563	934 271	5 598	99.8	1 063 458
4	5 603	1 068 883	47	119 495	5 556	949 388	5 593	99.8	1 075 395
5	5 602	1 064 434	47	118 196	5 555	946 238	5 591	99.8	1 071 101
6	5 582	1 052 669	47	113 279	5 535	939 391	5 567	99.7	1 063 600
7	5 582	1 052 270	47	104 375	5 535	947 894	5 569	99.8	1 067 592

# 支　　の　　状　　況　　(つづき)

(単位 百万円)

も赤字である団体				(A)のうち黒字 となった団体		平成6年度が 黒字で平成7 年度が赤字の 団体		平成7年度の 赤字の団体	
赤字が減少した団体									
団体数	平成6年 度実質収 支 (c)	平成7年 度実質収 支 (d)	(d)-(c)	団体数	平成6年 度実質収 支	団体数	平成7年 度実質収 支	団体数	平成7年 度実質収 支
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4 △	3 975	△ 3 551	424	8 △	1 700	6 △	2 076	13 △	15 322
4 △	3 975	△ 3 551	424	6 △	1 693	5 △	2 024	12 △	15 270
—	—	—	—	—	—	—	—	1 △	7 557
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 △	794	△ 528	266	4 △	1 306	4 △	1 518	7 △	3 329
—	—	—	—	3 △	1 229	3 △	1 511	3 △	1 511
2 △	794	△ 528	266	1 △	77	1 △	7	4 △	1 819
2 △	3 181	△ 3 024	157	2 △	386	1 △	506	4 △	4 384
—	—	—	—	2 △	8	1 △	52	1 △	52
<b>4 △</b>	<b>3 975</b>	<b>△ 3 551</b>	<b>424</b>	<b>8 △</b>	<b>1 700</b>	<b>6 △</b>	<b>2 076</b>	<b>13 △</b>	<b>15 322</b>

(単位 百万円・%)

の　　団　　体				赤　　字　　の　　団　　体						
都道府県		市町村		総　　数			都道府県		市町村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (C)	(C)/(A)	収支額	団体 数	収支額	団体数	収支額
47	166 637	5 618	722 192	62	1.1 △	25 430	—	—	62 △	25 430
47	208 035	5 601	814 642	63	1.1 △	28 197	—	—	63 △	28 197
47	159 789	5 597	907 400	40	0.7 △	23 767	—	—	40 △	23 767
47	163 244	5 573	900 002	35	0.6 △	17 326	—	—	35 △	17 326
47	158 292	5 572	962 166	22	0.4 △	9 426	—	—	22 △	9 426
47	129 851	5 556	994 339	22	0.4 △	6 293	—	—	22 △	6 293
47	122 728	5 551	940 729	12	0.2 △	6 459	—	—	12 △	6 459
47	119 495	5 546	955 900	10	0.2 △	6 512	—	—	10 △	6 512
47	118 196	5 544	952 905	11	0.2 △	6 667	—	—	11 △	6 667
47	113 279	5 520	950 322	15	0.3 △	10 931	—	—	15 △	10 931
47	104 375	5 522	963 217	13	0.2 △	15 322	—	—	13 △	15 322

## 第7表 決算収

### その6 実質収支の対前年度増減額の状況

区 分	全 団 体						黒	
	総 数		都 道 府 県		市 町 村		総 数	
	団体数	収 支 額	団体数	収 支 額	団体数	収 支 額	団体数	収 支 額
昭和60年度	△ 21	57 647	—	△ 201	△ 21	57 849	△ 21	59 021
61	△ 16	131 082	—	41 398	△ 16	89 684	△ 17	133 849
62	△ 27	48 941	—	△ 48 246	△ 27	97 187	△ 4	44 511
63	△ 29	2 498	—	3 455	△ 29	△ 957	△ 24	△ 3 943
平成元年度	△ 14	65 113	—	△ 4 952	△ 14	70 065	△ 1	57 212
2	△ 16	6 865	—	△ 28 441	△ 16	35 305	△ 16	3 733
3	△ 15	△ 60 899	—	△ 7 123	△ 15	△ 53 775	△ 5	△ 60 733
4	△ 7	11 884	—	△ 3 233	△ 7	15 117	△ 5	11 937
5	△ 1	△ 4 449	—	△ 1 299	△ 1	△ 3 150	△ 2	△ 4 294
6	△ 20	△ 11 765	—	△ 4 917	△ 20	△ 6 847	△ 24	△ 7 501
7	—	△ 399	—	△ 8 904	—	8 503	2	3 992

### その7 単年度収支等の状況

区 分	平 成 7 年 度		
	合 計	都 道 府 県	市 町 村
単 年 度 収 支 (A)	( 2 619 ) △ 782	( 36 ) △ 8 903	( 2 583 ) 8 121
調 整 額 (C)+(D)-(E) (B)	34 119	△ 53 195	87 314
財 政 調 整 基 金 積 立 額 (C)	443 405	77 658	365 747
繰 上 償 還 額 (D)	230 440	42 729	187 711
財 政 調 整 基 金 取 崩 し 額 (E)	639 726	173 582	466 144
実 質 単 年 度 収 支 (A) + (B)	( 2 365 ) 33 337	( 27 ) △ 62 098	( 2 338 ) 95 436

注 ( ) 内の数値は、単年度収支の赤字の団体数及び実質単年度収支の赤字の団



# 支 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

字 の 団 体				赤 字 の 団 体					
都 道 府 県		市 町 村		総 数		都 道 府 県		市 町 村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
—	△ 201	△ 21	59 223	—	△ 1 374	—	—	—	△ 1 374
—	41 398	△ 17	92 450	1	△ 2 767	—	—	1	△ 2 767
—	△ 48 246	△ 4	92 758	△ 23	4 430	—	—	△ 23	4 430
—	3 455	△ 24	△ 7 398	△ 5	6 441	—	—	△ 5	6 441
—	△ 4 952	△ 1	62 164	△ 13	7 900	—	—	△ 13	7 900
—	△ 28 441	△ 16	32 173	—	3 133	—	—	—	3 133
—	△ 7 123	△ 5	△ 53 610	△ 10	△ 166	—	—	△ 10	△ 166
—	△ 3 233	△ 5	15 171	△ 2	△ 53	—	—	△ 2	△ 53
—	△ 1 299	△ 2	△ 2 995	1	△ 155	—	—	1	△ 155
—	△ 4 917	△ 24	△ 2 583	4	△ 4 264	—	—	4	△ 4 264
—	△ 8 904	2	12 895	△ 2	△ 4 391	—	—	△ 2	△ 4 391

(単位 百万円)

平 成 6 年 度			増 減 額		
合 計	都 道 府 県	市 町 村	合 計	都 道 府 県	市 町 村
( 2 537)	( 26)	( 2 511)	( 82)	( 10)	( 72)
△ 11 788	△ 4 917	△ 6 871	11 006	△ 3 986	14 992
19 121	30 614	△ 11 493	14 998	△ 83 809	98 807
460 829	84 733	376 096	△ 17 424	△ 7 075	△ 10 349
137 728	30 507	107 221	92 712	12 222	80 490
579 436	84 626	494 810	60 290	88 956	△ 28 666
( 2 382)	( 20)	( 2 362)	(△ 17)	( 7)	(△ 24)
7 333	25 696	△ 18 363	26 004	△ 87 794	113 799

体数である。

## 第8表 経常収支比率

### その1 経常収支比率等の推移

区 分		昭和40年代 後半の水準	61年度	62年度	63年度
都道府 県	経常	70.2	83.8	78.1	73.8
	うち	49.9	49.4	45.6	43.2
	“	4.6	15.5	14.4	13.2
	実質	0.6	1.3	0.9	0.9
	公債	4.2	13.9	13.1	11.7
	起債	…	10.2	10.3	10.1
	財政	0.52	0.50	0.50	0.50
市町村	経常	73.1	79.5	76.7	73.7
	うち	41.3	34.4	33.0	31.7
	“	7.3	16.1	15.6	14.7
	実質	4.2	4.1	4.5	4.2
	公債	6.6	14.3	13.8	12.8
	起債	…	11.3	11.2	10.9
	財政	0.33	0.44	0.45	0.44
大都市	経常	71.0	81.8	78.1	74.4
	うち	39.8	33.1	31.6	30.1
	“	8.0	15.2	14.8	13.9
	実質	0.1	0.7	0.9	0.7
	公債	7.2	13.6	13.4	12.4
	起債	…	(13.7)	(13.7)	(12.7)
	財政	…	11.0	11.5	11.4
都市	力	0.78	0.82	0.82	0.83
	指	74.9	79.4	76.4	73.8
	支人	43.8	35.6	34.1	32.9
	公債	7.6	15.0	14.4	13.6
	支人	4.1	4.1	4.7	4.4
	公債	6.8	13.4	12.9	12.1
	起債	…	(14.5)	(14.0)	(13.1)
町村	力	0.57	0.74	0.75	0.75
	指	71.1	78.3	76.4	72.9
	支人	37.7	32.9	31.9	30.4
	公債	6.6	18.9	18.3	17.2
	支人	6.6	6.2	6.5	6.2
	公債	6.4	17.0	16.3	15.0
	起債	…	(18.1)	(17.4)	(16.0)
合計	力	0.27	0.37	0.37	0.37
	指	71.4	81.7	77.4	73.7
	支人	46.2	42.0	39.6	37.7
	公債	5.7	15.8	15.0	13.9
	支人	2.2	2.6	2.7	2.5
	公債	5.3	14.2	13.5	12.4
	起債	…	10.7	10.8	10.5

(注) 1 市町村及び合計の経常収支比率、実質収支比率及び財政力指数には特別区及務組合を含まない。その2、その3において同じ。

2 経常収支比率、実質収支比率、公債費負担比率及び起債制限比率は加重平均及び起債制限比率の( )書きは単純平均である。

# 等 の 状 況

(単位 %) )

平成元年度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
70.0	70.7	71.6	77.4	83.0	87.4	88.1
40.8	41.1	41.1	44.6	47.7	49.9	49.9
11.9	11.5	11.5	11.9	13.2	14.2	14.7
0.7	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
10.6	10.0	10.0	10.3	11.2	11.7	12.3
9.4	8.8	8.5	8.6	8.9	9.3	9.7
0.50	0.50	0.51	0.51	0.50	0.49	0.49
69.5	69.7	71.0	72.3	76.2	81.2	81.5
30.0	30.0	30.3	30.2	31.3	33.0	32.5
13.5	13.1	13.2	13.2	13.9	15.2	15.5
4.0	4.0	3.5	3.2	3.1	3.2	3.1
11.7	11.3	11.3	11.5	12.1	12.8	13.5
10.3	9.9	9.6	9.6	9.6	9.8	10.1
0.43	0.42	0.41	0.41	0.41	0.41	0.42
69.8	70.9	73.0	75.3	81.0	86.7	87.4
28.2	28.7	29.2	29.5	30.8	32.5	32.2
13.3	12.9	13.4	13.6	15.1	16.5	17.0
0.8	0.7	0.5	0.4	0.4	0.3	0.2
11.8	11.3	11.7	11.8	12.8	13.4	14.4
(12.0)	(11.6)	(12.0)	(12.2)	(13.1)	(13.7)	(15.0)
11.2	10.9	11.0	11.3	11.5	11.9	12.4
(11.4)	(11.2)	(11.3)	(11.6)	(11.9)	(12.2)	(12.6)
0.83	0.83	0.84	0.87	0.88	0.87	0.87
70.7	70.8	72.1	73.4	77.2	82.4	82.8
31.7	31.6	31.9	31.8	33.1	34.9	34.3
12.6	12.3	12.4	12.4	13.0	14.3	14.7
4.3	4.2	3.6	3.4	3.3	3.3	3.1
11.0	10.8	10.8	10.9	11.5	12.1	12.7
(11.8)	(11.6)	(11.5)	(11.6)	(12.1)	(12.7)	(13.3)
10.7	10.3	10.0	9.9	9.9	10.0	10.3
(11.3)	(10.8)	(10.4)	(10.4)	(10.3)	(10.4)	(10.6)
0.74	0.73	0.72	0.71	0.72	0.72	0.72
67.2	67.0	67.6	68.5	71.5	75.7	75.9
28.1	28.0	28.0	27.9	28.6	30.1	29.5
15.1	14.6	14.5	14.3	14.7	15.8	16.2
5.5	5.5	4.9	4.5	4.5	4.7	4.7
13.2	12.7	12.6	12.6	12.9	13.8	14.4
(13.9)	(13.4)	(13.3)	(13.3)	(13.6)	(14.5)	(15.1)
10.8	10.0	9.4	9.2	9.1	9.2	9.3
(11.0)	(10.1)	( 9.5)	( 9.4)	( 9.2)	( 9.3)	( 9.4)
0.35	0.34	0.33	0.33	0.33	0.33	0.34
<b>69.8</b>	<b>70.2</b>	<b>71.3</b>	<b>74.8</b>	<b>79.4</b>	<b>84.1</b>	<b>84.7</b>
<b>35.6</b>	<b>35.7</b>	<b>35.9</b>	<b>37.3</b>	<b>39.2</b>	<b>41.1</b>	<b>40.8</b>
<b>12.7</b>	<b>12.3</b>	<b>12.3</b>	<b>12.5</b>	<b>13.6</b>	<b>14.7</b>	<b>15.1</b>
<b>2.2</b>	<b>2.1</b>	<b>1.9</b>	<b>1.8</b>	<b>1.8</b>	<b>1.9</b>	<b>1.8</b>
<b>11.3</b>	<b>10.9</b>	<b>10.8</b>	<b>11.2</b>	<b>11.9</b>	<b>12.6</b>	<b>13.3</b>
<b>9.9</b>	<b>9.3</b>	<b>9.0</b>	<b>9.1</b>	<b>9.3</b>	<b>9.6</b>	<b>9.9</b>

び一部事務組合は含まず、公債費負担比率にはこれを含み、起債制限比率には一部事

であり、財政力指数は単純平均である。ただし、昭和61年度以降の公債費負担比率及

## 第8表 経常収支比率

### その2 経常収支比率の内訳

区 分	平成7年度					
	都道府県		市町村		総 額	
経常一般財源 (A)	<b>22 836 907</b>		<b>24 968 187</b>		<b>47 805 094</b>	
地 方 税	13 712 055		16 012 492		29 724 547	
地 方 譲 与 税	870 597		994 430		1 865 027	
地 方 交 付 税	8 254 256		6 928 619		15 182 875	
そ の 他	—		1 032 645		1 032 645	
経常経費充当一般財源 (B)	<b>20 127 560</b>		<b>20 355 940</b>		<b>40 485 973</b>	
人 件 費	11 395 156	49.9	8 117 152	32.5	19 518 816	40.8
物 件 費	1 210 568	5.3	3 045 304	12.2	4 253 291	8.9
扶 助 費	506 293	2.2	1 275 656	5.1	1 780 866	3.7
補 助 費 等	3 271 405	14.3	2 555 798	10.2	5 828 734	12.2
公 債 費	3 352 447	14.7	3 879 557	15.5	7 231 683	15.1
そ の 他	391 691	1.7	1 482 473	6.0	1 872 584	4.0
経常収支比率 (B)/(A)×100	88.1		81.5		84.7	

# 等 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度						増 減 率		
都 道 府 県		市 町 村		総 額		都道府県	市町村	総 額
<b>22 138 690</b>		<b>24 024 097</b>		<b>46 162 787</b>		<b>3.2</b>	<b>3.9</b>	<b>3.6</b>
13 307 803		15 328 710		28 636 514		3.0	4.5	3.8
863 033		968 800		1 831 833		0.9	2.6	1.8
7 967 854		6 603 980		14 571 835		3.6	4.9	4.2
—		1 122 606		1 122 606		— △	8.0 △	8.0
<b>19 342 025</b>		<b>19 500 371</b>		<b>38 844 558</b>		<b>4.1</b>	<b>4.4</b>	<b>4.2</b>
11 039 094	49.9	7 930 285	33.0	18 975 256	41.1	3.2	2.4	2.9
1 165 158	5.3	2 877 034	12.0	4 039 851	8.8	3.9	5.8	5.3
478 787	2.2	1 213 140	5.0	1 690 920	3.7	5.7	5.2	5.3
3 124 403	14.1	2 429 812	10.1	5 555 609	12.0	4.7	5.2	4.9
3 151 363	14.2	3 641 243	15.2	6 792 285	14.7	6.4	6.5	6.5
383 220	1.7	1 408 857	5.9	1 790 637	3.8	2.2	5.2	4.6
	87.4		81.2		84.1			

## 第8表 経常収支比率

その3 公債費負担比率の地方債等区分別内訳

(1) 都道府県

(単位 百万円・%)

区 分	平成7年度		平成6年度		比 較
	決算額	公債費負担比率	決算額	公債費負担比率	
一 般 財 源 (A)	<b>25 035 722</b>	/	<b>24 368 581</b>	/	/
公債費充当一般財源 (B)	<b>3 079 856</b>	<b>12.30</b>	<b>2 845 020</b>	<b>11.67</b>	<b>0.63</b>
一般公共事業債	411 429	1.64	352 891	1.45	0.19
一般単独事業債	1 208 127	4.83	1 044 567	4.29	0.54
公営住宅建設事業債	25 549	0.10	20 712	0.08	0.02
義務教育施設整備事業債	8 951	0.04	11 313	0.05	△ 0.01
公共用地先行取得等事業債	186 852	0.75	140 849	0.58	0.17
災害復旧事業債	143 474	0.57	143 476	0.59	△ 0.02
新産業都市等建設事業債	67 636	0.27	65 165	0.27	—
一般廃棄物処理事業債	14 081	0.06	30 173	0.12	△ 0.06
厚生福祉施設整備事業債	32 726	0.13	30 688	0.13	—
地域財政特例対策債	8 444	0.03	9 480	0.04	△ 0.01
退職手当債	5 321	0.02	7 659	0.03	△ 0.01
転貸債	516	0.00	533	0.00	—
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	24 210	0.10	21 610	0.09	0.01
地域改善対策特定事業債	92	0.00	116	0.00	—
減収補てん債 (昭和50年度分)	12 810	0.05	11 538	0.05	—
財政対策債	2 665	0.01	3 072	0.01	—
財源対策債	211 786	0.85	306 664	1.26	△ 0.41
減収補てん債 (昭和57・61・平成5・6 7年度分)	122 836	0.49	90 675	0.37	0.12
臨時財政特例債	330 764	1.32	304 335	1.25	0.07
公共事業等臨時特例債	21 653	0.09	15 997	0.07	0.02
減税補てん債	18 523	0.07	3 911	0.02	0.05
調 整 債 (昭和60・61・62・63年度分)	141 627	0.57	139 168	0.57	—
そ の 他	62 572	0.24	60 650	0.23	0.01
小 計	3 062 644	12.23	2 815 242	11.55	0.68
うち減収補てん債	241 873	0.97	178 461	0.73	0.24
特定資金公共事業債	—	—	8	0.00	△ 0.00
合 計	3 062 644	12.23	2 815 251	11.55	0.68
一時借入金利子	17 212	0.07	29 769	0.12	△ 0.05
公債費負担比率 (B)/(A)×100	12.3		11.7		0.6

# 等 の 状 況 (つづき)

## (2) 市 町 村

(単位 百万円・%)

区 分	平成7年度		平成6年度		比 較
	決算額	公債費 負担比率	決算額	公債費 負担比率	
一 般 財 源 (A)	27 849 167	/	26 813 528	/	/
公債費充当一般財源 (B)	3 757 227	13.49	3 424 297	12.77	0.72
一般公共事業債	125 875	0.45	106 950	0.40	0.05
一般単独事業債	1 371 134	4.92	1 189 748	4.44	0.48
公営住宅建設事業債	66 268	0.24	66 687	0.25	△ 0.01
義務教育施設整備事業債	532 069	1.91	515 296	1.92	△ 0.01
辺地対策事業債	69 424	0.25	68 608	0.26	△ 0.01
公共用地先行取得等事業債	213 456	0.77	182 820	0.68	0.09
災害復旧事業債	47 418	0.17	45 775	0.17	—
一般廃棄物処理事業債	225 508	0.81	204 881	0.76	0.05
厚生福祉施設整備事業債	184 519	0.66	177 966	0.66	—
地域財政特例対策債	464	0.00	896	0.00	—
退職手当債	2 394	0.01	3 565	0.01	—
転貸債	825	0.00	506	0.00	—
過疎対策事業債	216 946	0.78	211 217	0.79	△ 0.01
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	62 148	0.22	34 647	0.13	0.09
地域改善対策特定事業債	78 020	0.28	84 182	0.31	△ 0.03
減収補てん債 (昭和50年度分)	2 046	0.01	1 129	0.00	0.01
財政対策債	491	0.00	506	0.00	—
財源対策債	132 527	0.48	164 388	0.61	△ 0.13
減収補てん債 (昭和57・61・平成5・6・7年度分)	26 586	0.10	16 139	0.06	0.04
臨時財政特例債	72 919	0.26	67 952	0.25	0.01
公共事業等臨時特例債	6 528	0.02	4 812	0.02	—
減税補てん債	43 047	0.15	9 155	0.03	0.12
調整債 (昭和60・61・62・63年度分)	37 271	0.13	36 699	0.14	△ 0.01
都道府県貸付金	131 378	0.47	124 159	0.46	0.01
その他	88 514	0.33	77 424	0.32	0.01
小計	3 737 775	13.42	3 396 107	12.67	0.75
うち減収補てん債	42 433	0.15	28 005	0.10	0.05
特定資金公共事業債	—	—	—	—	—
合計	3 737 775	13.42	3 396 107	12.67	0.75
一時借入金利子	19 451	0.07	28 190	0.11	△ 0.04
公債費負担比率 (B)/(A)×100	13.5		12.8		0.7

## 第9表 線 越 額

### その1 総 括

区 分	継 続 費 通次線越額	線越明許費 線 越 額	事故線越 線 越 額	事 業 線 越 額	支 払 線 延 額
人 件 費	0	40	—	1 311	892
普通建設事業費	191 647	4 343 998	134 775	68 057	921
補助事業費	79 750	3 202 692	72 765	—	11
単独事業費	111 897	1 141 306	62 010	68 057	910
災害復旧事業費	165	498 471	97 212	—	—
そ の 他	511	121 192	32 220	86 770	8 183
合 計	<b>192 323</b>	<b>4 963 701</b>	<b>264 207</b>	<b>156 138</b>	<b>9 996</b>

(注) 県営事業負担金は、「単独事業費」に含めた。その3において同じ。

### その2 都道府県

区 分	継 続 費 通次線越額	線越明許費 線 越 額	事故線越 線 越 額	事 業 線 越 額	支 払 線 延 額
人 件 費	—	39	—	—	—
普通建設事業費	58 625	2 659 596	70 536	52 295	910
補助事業費	23 340	2 074 319	36 249	—	—
単独事業費	35 285	585 277	34 287	52 295	910
災害復旧事業費	—	243 498	2 265	—	—
そ の 他	—	31 916	71	80 750	6 892
合 計	<b>58 625</b>	<b>2 935 049</b>	<b>72 872</b>	<b>133 045</b>	<b>7 802</b>



# 等 の 状 況

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度に繰 り越すべき 財源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
2 243	20	20	—	—	2 224
4 739 399	3 576 276	1 726 052	1 589 732	260 492	1 163 122
3 355 218	2 908 735	1 725 696	983 819	199 220	446 484
1 384 180	667 542	356	605 913	61 273	716 639
595 848	570 011	387 478	152 603	29 930	25 837
248 875	121 234	46 316	72 981	1 937	127 640
<b>5 586 365</b>	<b>4 267 541</b>	<b>2 159 866</b>	<b>1 815 316</b>	<b>292 359</b>	<b>1 318 823</b>

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度に繰 り越すべき 財源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
39	20	20	—	—	20
2 841 963	2 147 495	1 188 790	892 793	65 912	694 468
2 133 908	1 809 966	1 188 790	569 231	51 945	323 942
708 054	337 529	—	323 562	13 967	370 526
245 762	239 095	161 335	73 530	4 230	6 667
119 629	18 405	16 022	2 384	—	101 223
<b>3 207 393</b>	<b>2 405 015</b>	<b>1 366 167</b>	<b>968 707</b>	<b>70 141</b>	<b>802 378</b>

## 第9表 繰越額

### その3 市町村

区分	継続費	繰越明許費	事故繰越	事業	支払
	繰越額	繰越額	繰越額	繰越額	繰延額
人件費	0	0	—	1 311	892
普通建設事業費	133 022	1 684 402	64 239	15 762	11
補助事業費	56 410	1 128 373	36 516	—	11
単独事業費	76 612	556 029	27 723	15 762	—
災害復旧事業費	165	254 973	94 948	—	—
その他	510	89 276	32 148	6 021	1 291
合計	133 697	2 028 651	191 335	23 094	2 194

## 第10表 財政再

### その1 種類別による推移

区分	昭和30年度末実質収支赤字団体数	当初（昭和31年度末まで）承認団体数	平成7年度末までの増減		平成8年4月1日現在団体数	平成8年度中の増減		平成9年度当初における団体数（見込）
			承認団体数	完了等団体数		承認団体数	完了予定団体数	
全部適用団体	…	( 17 ) 553	—	( 17 ) 553	—	—	—	—
一部適用団体	…	( 1 ) 35	—	( 1 ) 35	—	—	—	—
準用団体	…	8	( 2 ) 288	( 2 ) 295	1	—	—	1
計	( 36 ) 1 558	( 18 ) 596	( 2 ) 288	( 20 ) 883	1	—	—	1

(注) ( ) 書きは、府県の数であって、内書きである。

## 等 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度に繰 り越すべき 財 源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
2 204	—	—	—	—	2 204
1 897 436	1 428 782	537 262	696 939	194 581	468 654
1 221 310	1 098 769	536 906	414 588	147 275	122 542
676 126	330 013	356	282 351	47 306	346 113
350 085	330 916	226 143	79 073	25 700	19 170
129 247	102 828	30 294	70 597	1 937	26 418
<b>2 378 972</b>	<b>1 862 526</b>	<b>793 699</b>	<b>846 609</b>	<b>222 218</b>	<b>516 446</b>

## 建 の 状 況

### その2 準用団体一覧

(平成9年1月31日現在)

区 分	平成8年3月31日現在住民基本台帳登録人口	再建期間	再建開始年度	再建完了予定年度	指定日前年度実質収支赤字額	平成7年度実質収支赤字額	平成7年度赤字比率
	人	年	年度	年度	百万円	百万円	%
福岡県赤池町	10 340	12	3	14	396	2 910	112.9

(注) 赤字比率とは、標準財政規模に対する実質収支赤字額の割合である。

# 第11表 歳 入 決 算

## その1 総 括

区 分	平 成 7 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地 方 税	15 728 741	29.3	17 946 236	33.6	33 674 977	33.2
地 方 譲 与 税	870 597	1.6	1 068 744	2.0	1 939 341	1.9
地 方 交 付 税	8 436 385	15.7	7 716 489	14.5	16 152 873	15.9
利 子 割 交 付 金	—	—	477 067	0.9	—	—
ゴルフ場利用税交付金	—	—	68 307	0.1	—	—
特別地方消費税交付金	—	—	20 703	0.0	—	—
自動車取得税交付金	—	—	426 079	0.8	—	—
軽油引取税交付金	—	—	125 543	0.2	—	—
小 計（一般財源）	<b>25 035 722</b>	<b>46.6</b>	<b>27 849 167</b>	<b>52.2</b>	<b>51 767 191</b>	<b>51.1</b>
分 担 金、負 担 金	879 063	1.6	709 412	1.3	833 903	0.8
使 用 料、手 数 料	1 123 557	2.1	1 224 400	2.3	2 347 958	2.3
国 庫 支 出 金	9 943 539	18.5	5 047 246	9.5	14 990 785	14.8
交通安全対策特別交付金	51 190	0.1	33 859	0.1	85 048	0.1
都 道 府 県 支 出 金	—	—	2 592 446	4.9	—	—
財 産 収 入	371 004	0.7	650 881	1.2	1 021 886	1.0
寄 附 金	19 914	0.0	158 216	0.3	175 593	0.2
繰 入 金	1 520 077	2.8	2 089 023	3.9	3 609 100	3.6
繰 越 金	782 254	1.5	1 295 281	2.4	2 077 535	2.1
諸 収 入	4 942 720	9.2	2 961 109	5.5	7 428 366	7.3
地 方 債	9 061 181	16.9	8 056 396	15.1	16 978 240	16.8
特別区財政調整交・納付金	—	—	697 951	1.3	—	—
歳 入 合 計	<b>53 730 220</b>	<b>100.0</b>	<b>53 365 389</b>	<b>100.0</b>	<b>101 315 603</b>	<b>100.0</b>
N T T 債 補 助 金	—	—	—	—	—	—
再 計	53 730 220	—	53 365 389	—	101 315 603	—

(注) 1 「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含めた。

2 NTT債補助金とは、特定資金公共事業債償還時補助金である。

# 額 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 6 年度 純 計 額		比 較								
		増 減 額		増 減 率			前年度増減率			
				都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額	
32 539 076	33.9	1 135 901	21.3	2.5	4.4	3.5	△ 1.7	△ 4.4	△ 3.1	
1 904 996	2.0	34 345	0.6	0.9	2.6	1.8	△ 12.0	0.1	△ 5.8	
15 531 954	16.2	620 919	11.7	3.5	4.6	4.0	0.8	0.4	0.6	
—	—	—	—	—	△ 18.7	—	—	22.8	—	
—	—	—	—	—	△ 1.1	—	—	△ 3.3	—	
—	—	—	—	—	△ 4.8	—	—	△ 4.8	—	
—	—	—	—	—	4.4	—	—	9.5	—	
—	—	—	—	—	4.5	—	—	33.1	—	
<b>49 976 026</b>	<b>52.1</b>	<b>1 791 165</b>	<b>33.7</b>	<b>2.7</b>	<b>3.9</b>	<b>3.6</b>	△ 1.3	△ 2.1	△ 2.1	
807 768	0.8	26 135	0.5	13.0	2.5	3.2	△ 4.5	2.6	△ 4.3	
2 287 210	2.4	60 748	1.1	1.6	3.7	2.7	3.8	4.0	3.9	
13 731 888	14.3	1 258 897	23.7	6.3	15.4	9.2	1.8	△ 1.6	0.7	
84 926	0.1	122	0.0	0.2	0.1	0.1	0.5	0.5	0.5	
—	—	—	—	—	7.0	—	—	2.9	—	
1 219 922	1.3	△ 198 036	△ 3.7	△ 20.2	△ 13.8	△ 16.2	△ 11.9	△ 23.7	△ 19.6	
175 534	0.2	59	0.0	△ 11.0	1.8	0.0	17.7	△ 0.3	1.5	
3 915 866	4.1	△ 306 766	△ 5.8	△ 13.5	△ 3.2	△ 7.8	21.0	△ 4.7	5.3	
2 139 660	2.2	△ 62 125	△ 1.2	△ 6.2	△ 0.8	△ 2.9	49.1	8.4	21.3	
7 360 238	7.7	68 128	1.3	1.4	0.6	0.9	8.7	1.9	5.9	
14 295 456	14.9	2 682 784	50.4	23.8	13.3	18.8	1.1	13.7	6.9	
—	—	—	—	—	10.5	—	皆 減	△ 5.7	—	
<b>95 994 493</b>	<b>100.0</b>	<b>5 321 110</b>	<b>100.0</b>	<b>5.5</b>	<b>5.5</b>	<b>5.5</b>	1.7	<b>0.2</b>	<b>0.7</b>	
1 838 875	—	△ 1 838 875	—	皆 減	皆 減	皆 減	△ 11.4	△ 13.4	△ 11.9	
97 833 368	—	3 482 235	—	2.6	4.7	3.6	1.3	0.1	0.4	

## 第11表 歳 入 決 算

### その2 推 移

区 分	歳 入 決 算			
	平成2年度	3年度	4年度	5年度
地 方 税	33 450 373	35 072 745	34 568 312	33 591 323
地 方 譲 与 税	1 662 693	1 719 344	1 877 801	2 022 367
地 方 交 付 税	14 327 988	14 888 675	15 679 199	15 435 122
小 計 (一般財源)	<b>49 441 054</b>	<b>51 680 764</b>	<b>52 125 312</b>	<b>51 048 812</b>
分 担 金、負 担 金	680 030	728 398	758 927	843 906
使 用 料、手 数 料	1 940 295	2 011 000	2 101 966	2 200 750
国 庫 支 出 金	10 731 120	11 282 640	12 971 868	13 725 455
繰 入 金	1 880 423	2 537 480	3 158 357	3 717 514
繰 越 金	1 730 440	1 827 208	1 801 594	1 763 453
地 方 債	6 257 893	7 258 700	10 199 666	13 370 317
そ の 他	7 748 760	8 383 756	8 306 132	8 643 964
歳 入 合 計	<b>80 410 014</b>	<b>85 709 945</b>	<b>91 423 820</b>	<b>95 314 172</b>

区 分	決 算 額 構 成 比					
	2	3	4	5	6	7
地 方 税	41.6	40.9	37.8	35.2	33.9	33.2
地 方 譲 与 税	2.1	2.0	2.1	2.1	2.0	1.9
地 方 交 付 税	17.8	17.4	17.2	16.2	16.2	15.9
小 計 (一般財源)	<b>61.5</b>	<b>60.3</b>	<b>57.0</b>	<b>53.6</b>	<b>52.1</b>	<b>51.1</b>
分 担 金、負 担 金	0.8	0.8	0.8	0.9	0.8	0.8
使 用 料、手 数 料	2.4	2.3	2.3	2.3	2.4	2.3
国 庫 支 出 金	13.3	13.2	14.2	14.4	14.4	14.9
繰 入 金	2.3	3.0	3.5	3.9	4.1	3.6
繰 越 金	2.2	2.1	2.0	1.9	2.2	2.1
地 方 債	7.8	8.5	11.2	14.0	14.9	16.8
そ の 他	9.7	9.8	9.0	9.0	9.1	8.4
歳 入 合 計	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>

(注) 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助

額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

算 額		指 数					
6年度	7年度	2	3	4	5	6	7
32 539 076	33 674 977	100	105	103	100	97	101
1 904 996	1 939 341	100	103	113	122	115	117
15 531 954	16 152 873	100	104	109	108	108	113
<b>49 976 026</b>	<b>51 767 191</b>	<b>100</b>	<b>105</b>	<b>105</b>	<b>103</b>	<b>101</b>	<b>105</b>
807 768	833 903	100	107	112	124	119	123
2 287 210	2 347 958	100	104	108	113	118	121
13 816 814	15 075 833	100	105	121	128	129	140
3 915 866	3 609 100	100	135	168	198	208	192
2 139 660	2 077 535	100	106	104	102	124	120
14 295 456	16 978 240	100	116	163	214	228	271
8 755 694	8 625 845	100	108	107	112	113	111
<b>95 994 493</b>	<b>101 315 603</b>	<b>100</b>	<b>107</b>	<b>114</b>	<b>119</b>	<b>119</b>	<b>126</b>

(単位 %)

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
2	3	4	5	6	7	2	3	4	5	6	7
28.3	30.6 △	8.8 △	25.1 △	154.7	21.3	5.2	4.9 △	1.4 △	2.8 △	3.1	3.5
3.1	1.1	2.8	3.7 △	17.3	0.6	12.2	3.4	9.2	7.7 △	5.8	1.8
14.9	10.6	13.8 △	6.3	14.2	11.7	6.5	3.9	5.3 △	1.6	0.6	4.0
<b>46.4</b>	<b>42.3</b>	<b>7.8 △</b>	<b>27.7 △</b>	<b>157.7</b>	<b>33.7</b>	<b>5.8</b>	<b>4.5</b>	<b>0.9 △</b>	<b>2.1 △</b>	<b>2.1</b>	<b>3.6</b>
△ 0.2	0.9	0.5	2.2 △	5.3	0.5 △	1.4	7.1	4.2	11.2 △	4.3	3.2
1.6	1.3	1.6	2.5	12.7	1.1	5.1	3.6	4.5	4.7	3.9	2.7
6.1	10.4	29.6	19.4	13.4	23.7	3.4	5.1	15.0	5.8	0.7	9.1
11.4	12.4	10.9	14.4	29.2 △	5.8	55.1	34.9	24.5	17.7	5.3 △	7.8
3.6	1.8 △	0.4 △	1.0	55.3 △	1.2	13.7	5.6 △	1.4 △	2.1	21.3 △	2.9
11.0	18.9	51.5	81.5	136.0	50.4	11.5	16.0	40.5	31.1	6.9	18.8
20.1	12.0 △	1.5	8.7	16.4 △	2.4	17.9	8.2 △	0.9	4.1	1.3 △	1.5
<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>7.8</b>	<b>6.6</b>	<b>6.7</b>	<b>4.3</b>	<b>0.7</b>	<b>5.5</b>

成交付金を含めた。

## 第12表 地 方 税

### その1 総 括

区 分	平 成 7 年 度						平	
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額		都 道 府 県	
道府県税	13 908 956	88.4	—	—	13 908 956	41.3	13 607 940	88.6
市町村税	1 819 785	11.6	17 946 236	100.0	19 766 021	58.7	1 744 556	11.4
計	15 728 741	100.0	17 946 236	100.0	33 674 977	100.0	15 352 496	100.0

(注) 都道府県欄の市町村税額は、東京都が徴収した市町村税相当分であり、平成6年

### その2 道府県税の収入状況(総括)

区 分	平 成 7 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	12 629 450	11 963 636	94.7	86.0
(1) 法 定 普 通 税	12 608 194	11 942 380	94.7	85.9
ア 道 府 県 民 税	4 745 717	4 460 352	94.0	32.1
イ 個 人 分	2 917 615	2 662 937	91.3	19.1
ロ 法 人 分	836 178	805 491	96.3	5.8
ハ 利 子 割	991 924	991 925	100.0	7.1
エ 事 業 税	4 636 852	4 485 616	96.7	32.2
イ 個 人 分	279 704	250 446	89.5	1.8
ロ 法 人 分	4 357 148	4 235 170	97.2	30.4
ウ 不 動 産 取 得 税	931 068	787 602	84.6	5.7
エ 道 府 県 た ば こ 税	378 311	378 292	100.0	2.7
オ ゴ ル フ 場 利 用 税	98 051	97 674	99.6	0.7
カ 特 別 地 方 消 費 税	149 822	132 951	88.7	1.0
キ 自 動 車 税	1 655 746	1 587 312	95.9	11.4
ク 鉱 区 税	633	594	93.8	0.0
ケ 狩 猟 者 登 録 税	2 021	2 021	100.0	0.0
コ 固 定 資 産 税	9 973	9 966	99.9	0.1
(2) 法 定 外 普 通 税	21 256	21 256	100.0	0.2
2 目 的 税	1 980 917	1 944 804	98.2	14.0
(1) 自 動 車 取 得 税	611 449	611 213	100.0	4.4
(2) 軽 油 引 取 税	1 368 050	1 332 173	97.4	9.6
(3) 入 猟 税	1 419	1 419	100.0	0.0
3 旧 法 に よ る 税	12 193	515	4.2	0.0
合 計	14 622 560	13 908 956	95.1	100.0

(注) 収入額は、「第11表 歳入決算額の状況」の地方税の決算額から、東京都が徴収除し、特別区が徴収した道府県税相当額(平成6年度172千円)を加算した額であ



# の 状 況

(単位 百万円・%)

成 6 年 度				比 較					
市 町 村		合 計 額		増 減 率			前 年 度 増 減 率		
				都 道 府 県	市 町 村	合 計 額	都 道 府 県	市 町 村	合 計 額
0	0.0	13 607 940	41.8	2.2	皆減	2.2	△ 1.9	皆増	△ 1.9
17 186 580	100.0	18 931 136	58.2	4.3	4.4	4.4	0.4	△ 4.4	△ 4.0
<b>17 186 580</b>	<b>100.0</b>	<b>32 539 076</b>	<b>100.0</b>	<b>2.5</b>	<b>4.4</b>	<b>3.5</b>	<b>△ 1.7</b>	<b>△ 4.4</b>	<b>△ 3.1</b>

度の市町村欄の道府県税額(172千円)は、特別区が徴収した道府県税相当分である。

(単位 百万円・%)

平 成 6 年 度				比 較				
調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D) の 構成比	増 減 額 (B)-(D) (E)	(E) の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率	
12 366 250	11 725 704	94.8	86.2	237 932	79.0	2.0	△ 5.1	
12 342 346	11 701 801	94.8	86.0	240 579	79.9	2.1	△ 5.1	
4 727 243	4 440 498	93.9	32.6	19 854	6.6	0.4	△ 7.5	
2 721 890	2 467 063	90.6	18.1	195 874	65.1	7.9	△ 14.5	
781 503	749 584	95.9	5.5	55 907	18.6	7.5	△ 1.7	
1 223 850	1 223 850	100.0	9.0	△ 231 925	△ 77.0	△ 19.0	6.1	
4 610 450	4 449 398	96.5	32.7	36 218	12.0	0.8	△ 7.8	
274 970	246 508	89.6	1.8	3 938	1.3	1.6	△ 3.7	
4 335 479	4 202 890	96.9	30.9	32 280	10.7	0.8	△ 8.0	
770 619	661 112	85.8	4.9	126 490	42.0	19.1	7.7	
374 179	374 154	100.0	2.7	4 138	1.4	1.1	0.8	
99 515	98 926	99.4	0.7	△ 1 252	△ 0.4	△ 1.3	2.1	
152 472	136 434	89.5	1.0	△ 3 483	△ 1.2	△ 2.6	5.0	
1 591 722	1 525 167	95.8	11.2	62 145	20.6	4.1	4.0	
647	613	94.7	0.0	△ 19	△ 0.0	△ 3.1	4.7	
2 098	2 098	100.0	0.0	△ 77	△ 0.0	△ 3.7	1.6	
13 401	13 401	100.0	0.1	△ 3 435	△ 1.1	△ 25.6	73.0	
23 903	23 903	100.0	0.2	△ 2 647	△ 0.9	△ 11.1	11.5	
1 919 075	1 881 557	98.0	13.8	63 247	21.0	3.4	23.4	
580 041	579 657	99.9	4.3	31 556	10.5	5.4	6.9	
1 337 554	1 300 421	97.2	9.6	31 752	10.5	2.4	32.6	
1 479	1 479	100.0	0.0	△ 60	△ 0.0	△ 4.1	1.7	
15 158	679	4.5	0.0	△ 164	△ 0.1	△ 24.2	43.8	
<b>14 300 482</b>	<b>13 607 940</b>	<b>95.2</b>	<b>100.0</b>	<b>301 016</b>	<b>100.0</b>	<b>2.2</b>	<b>△ 1.9</b>	

した市町村税相当額(平成7年度1 819 785百万円、平成6年度1 744 556百万円)を控る。その3において同じ。

## 第12表 地 方 税

### その3 道府県税の収入状況（個別団体）

財 政 力 指 数	都道府県	平 成 7 年 度				平 成 6	
		道 府 県 税		うち法人住民税 及び法人事業税		道 府 県 税	
		収 入 額 (A)	構 成 比	収 入 額 (B)	構 成 比	収 入 額 (C)	構 成 比
1.0 以 上 の 団 体	東 京 都	2 168 866	15.6	997 794	19.8	2 115 521	15.5
(1団体)	(小 計)	<b>2 168 866</b>	<b>15.6</b>	<b>997 794</b>	<b>19.8</b>	<b>2 115 521</b>	<b>15.5</b>
0.5 以 上 1.0 未 満 の 団 体	愛 知 県	945 171	6.8	385 885	7.7	920 884	6.8
	神 奈 川 県	917 410	6.6	305 551	6.1	886 631	6.5
	大 阪 府	1 092 982	7.9	455 366	9.0	1 097 585	8.1
	静 岡 県	463 042	3.3	176 735	3.5	453 410	3.3
	埼 玉 県	626 269	4.5	179 505	3.6	605 992	4.5
	千 葉 県	554 231	4.0	150 093	3.0	553 717	4.1
	兵 庫 県	530 268	3.8	175 223	3.5	544 033	4.0
	京 都 府	275 049	2.0	100 261	2.0	275 194	2.0
	福 岡 県	452 648	3.3	157 288	3.1	433 792	3.2
	茨 城 県	317 117	2.3	103 799	2.1	311 890	2.3
	群 馬 県	220 860	1.6	74 545	1.5	209 818	1.5
	栃 木 県	230 975	1.7	77 414	1.5	219 132	1.6
	広 島 県	301 401	2.2	102 942	2.0	287 344	2.1
	岐 阜 県	225 041	1.6	69 132	1.4	221 466	1.6
	宮 城 県	245 235	1.8	86 980	1.7	233 563	1.7
	三 重 県	200 988	1.4	65 896	1.3	197 971	1.5
	滋 賀 県	148 863	1.1	59 022	1.2	140 675	1.0
(17団体)	(小 計)	<b>7 747 551</b>	<b>55.7</b>	<b>2 725 638</b>	<b>54.1</b>	<b>7 593 096</b>	<b>55.8</b>
0.4 以 上 0.5 未 満 の 団 体	石 川 県	134 771	1.0	44 684	0.9	132 306	1.0
	岡 山 県	197 731	1.4	67 800	1.3	192 543	1.4
	長 野 県	242 219	1.7	83 469	1.7	231 427	1.7
	香 川 県	107 044	0.8	39 551	0.8	106 659	0.8
	福 島 県	227 311	1.6	82 698	1.6	218 211	1.6
	福 井 県	114 861	0.8	46 321	0.9	107 900	0.8
	新 潟 県	264 284	1.9	97 671	1.9	259 163	1.9
	富 山 県	126 838	0.9	43 033	0.9	123 642	0.9
	山 口 県	154 548	1.1	56 654	1.1	150 969	1.1
	奈 良 県	119 460	0.9	32 871	0.7	112 522	0.8
(10団体)	(小 計)	<b>1 689 067</b>	<b>12.1</b>	<b>594 751</b>	<b>11.8</b>	<b>1 635 342</b>	<b>12.0</b>

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

年 度		比 較						(参 考) 地方税の歳 入に占める 割合 (平成7年度)
うち法人住民税 及び法人事業税		道 府 県 税			うち法人住民税 及び法人事業税			
収 入 額 (D)	構 成 比	増 減 額 (A)-(C)	構 成 比	増 減 率	増 減 額 (B)-(D)	構 成 比	増 減 率	
987 205	19.9	53 345	17.7	2.5	10 589	12.0	1.1	56.6
<b>987 205</b>	<b>19.9</b>	<b>53 345</b>	<b>17.7</b>	<b>2.5</b>	<b>10 589</b>	<b>12.0</b>	<b>1.1</b>	<b>56.6</b>
372 604	7.5	24 287	8.1	2.6	13 281	15.1	3.6	43.7
299 640	6.1	30 779	10.2	3.5	5 911	6.7	2.0	49.5
474 752	9.6 △	4 603 △	1.5 △	0.4 △	19 386 △	22.0 △	4.1	40.9
170 639	3.4	9 632	3.2	2.1	6 096	6.9	3.6	34.3
175 404	3.5	20 277	6.7	3.3	4 101	4.7	2.3	36.6
159 357	3.2	514	0.2	0.1 △	9 264 △	10.5 △	5.8	34.7
182 795	3.7 △	13 765 △	4.6 △	2.5 △	7 572 △	8.6 △	4.1	19.9
102 115	2.1 △	145 △	0.0 △	0.1 △	1 854 △	2.1 △	1.8	31.0
154 603	3.1	18 856	6.3	4.3	2 685	3.0	1.7	30.4
100 133	2.0	5 227	1.7	1.7	3 666	4.2	3.7	30.0
64 630	1.3	11 042	3.7	5.3	9 915	11.2	15.3	28.1
68 358	1.4	11 843	3.9	5.4	9 056	10.3	13.2	28.8
103 338	2.1	14 057	4.7	4.9 △	396 △	0.4 △	0.4	28.3
64 980	1.3	3 575	1.2	1.6	4 152	4.7	6.4	26.5
85 723	1.7	11 672	3.9	5.0	1 257	1.4	1.5	26.5
62 792	1.3	3 017	1.0	1.5	3 104	3.5	4.9	26.4
53 118	1.1	8 188	2.7	5.8	5 904	6.7	11.1	23.9
<b>2 694 981</b>	<b>54.4</b>	<b>154 455</b>	<b>51.3</b>	<b>2.0</b>	<b>30 657</b>	<b>34.8</b>	<b>1.1</b>	<b>33.3</b>
44 702	0.9	2 465	0.8	1.9 △	18 △	0.0 △	0.0	21.4
64 079	1.3	5 188	1.7	2.7	3 721	4.2	5.8	24.0
75 557	1.5	10 792	3.6	4.7	7 912	9.0	10.5	21.1
41 125	0.8	385	0.1	0.4 △	1 574 △	1.8 △	3.8	20.5
78 128	1.6	9 100	3.0	4.2	4 570	5.2	5.8	22.9
40 013	0.8	6 961	2.3	6.5	6 308	7.2	15.8	21.6
93 041	1.9	5 121	1.7	2.0	4 630	5.3	5.0	20.1
41 380	0.8	3 196	1.1	2.6	1 653	1.9	4.0	20.0
53 121	1.1	3 579	1.2	2.4	3 533	4.0	6.7	19.6
28 076	0.6	6 938	2.3	6.2	4 795	5.4	17.1	20.9
<b>559 222</b>	<b>11.3</b>	<b>53 725</b>	<b>17.8</b>	<b>3.3</b>	<b>35 529</b>	<b>40.3</b>	<b>6.4</b>	<b>21.2</b>

## 第12表 地 方 税

### その3 道府県税の収入状況（個別団体）（つづき）

財 政 力 数 指 数	都道府県	平 成 7 年 度				平 成 6	
		道 府 県 税		うち法人住民税 及び法人事業税		道 府 県 税	
		収 入 額 (A)	構 成 比	収 入 額 (B)	構 成 比	収 入 額 (C)	構 成 比
0.3 以上 0.4 未満 の 団 体	北 海 道	543 138	3.9	152 493	3.0	543 411	4.0
	山 梨 県	94 933	0.7	32 108	0.6	90 016	0.7
	愛 媛 県	127 738	0.9	47 737	0.9	130 738	1.0
	熊 本 県	143 902	1.0	44 981	0.9	138 376	1.0
	和 歌 山 県	92 224	0.7	28 027	0.6	97 023	0.7
	大 分 県	103 042	0.7	35 819	0.7	101 965	0.7
	佐 賀 県	83 643	0.6	29 901	0.6	83 035	0.6
	山 形 県	107 898	0.8	32 855	0.7	104 822	0.8
	(8 団体)	(小 計)	<b>1 296 519</b>	<b>9.3</b>	<b>403 922</b>	<b>8.0</b>	<b>1 289 386</b>
0.3 未 満 の 団 体	長 崎 県	108 113	0.8	36 113	0.7	105 561	0.8
	岩 手 県	121 233	0.9	35 462	0.7	117 458	0.9
	鹿 児 島 県	133 607	1.0	45 324	0.9	129 058	0.9
	青 森 県	114 497	0.8	29 343	0.6	112 952	0.8
	徳 島 県	75 125	0.5	27 013	0.5	72 909	0.5
	秋 田 県	105 767	0.8	36 521	0.7	100 988	0.7
	宮 崎 県	90 462	0.7	27 652	0.5	85 308	0.6
	沖 縄 県	74 230	0.5	19 547	0.4	72 753	0.5
	鳥 取 県	54 193	0.4	17 486	0.3	52 699	0.4
	島 根 県	67 476	0.5	24 580	0.5	65 036	0.5
	高 知 県	62 252	0.4	19 516	0.4	59 874	0.4
(11 団体)	(小 計)	<b>1 006 953</b>	<b>7.2</b>	<b>318 555</b>	<b>6.3</b>	<b>974 595</b>	<b>7.2</b>
全 国 計		<b>13 908 956</b>	<b>100.0</b>	<b>5 040 661</b>	<b>100.0</b>	<b>13 607 940</b>	<b>100.0</b>

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

年 度		比 較						(参 考) 地方税の歳 入に占める 割合 (平成7年度)
うち法人住民税 及び法人事業税		道 府 県 税			うち法人住民税 及び法人事業税			
収 入 額 (D)	構成比	増 減 額 (A)-(C)	構成比	増減率	増 減 額 (B)-(D)	構成比	増減率	
157 654	3.2	△ 273	△ 0.1	△ 0.1	△ 5 161	△ 5.9	△ 3.3	17.9
27 818	0.6	4 917	1.6	5.5	4 290	4.9	15.4	18.4
48 867	1.0	△ 3 000	△ 1.0	△ 2.3	△ 1 130	△ 1.3	△ 2.3	16.7
41 911	0.8	5 526	1.8	4.0	3 070	3.5	7.3	16.2
30 829	0.6	△ 4 799	△ 1.6	△ 4.9	△ 2 802	△ 3.2	△ 9.1	15.7
35 278	0.7	1 077	0.4	1.1	541	0.6	1.5	15.0
30 750	0.6	608	0.2	0.7	△ 849	△ 1.0	△ 2.8	16.2
30 794	0.6	3 076	1.0	2.9	2 061	2.3	6.7	15.3
<b>403 901</b>	<b>8.2</b>	<b>7 133</b>	<b>2.4</b>	<b>0.6</b>	<b>21</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>16.8</b>
35 246	0.7	2 552	0.8	2.4	867	1.0	2.5	13.4
33 800	0.7	3 775	1.3	3.2	1 662	1.9	4.9	14.6
43 059	0.9	4 549	1.5	3.5	2 265	2.6	5.3	12.9
31 555	0.6	1 545	0.5	1.4	△ 2 212	△ 2.5	△ 7.0	14.4
24 405	0.5	2 216	0.7	3.0	2 608	3.0	10.7	12.8
34 224	0.7	4 779	1.6	4.7	2 297	2.6	6.7	14.0
26 291	0.5	5 154	1.7	6.0	1 361	1.5	5.2	14.0
21 313	0.4	1 477	0.5	2.0	△ 1 766	△ 2.0	△ 8.3	11.6
16 826	0.3	1 494	0.5	2.8	660	0.7	3.9	12.6
22 943	0.5	2 440	0.8	3.8	1 637	1.9	7.1	11.1
17 503	0.4	2 378	0.8	4.0	2 013	2.3	11.5	10.0
<b>307 165</b>	<b>6.2</b>	<b>32 358</b>	<b>10.7</b>	<b>3.3</b>	<b>11 390</b>	<b>12.9</b>	<b>3.7</b>	<b>13.0</b>
<b>4 952 474</b>	<b>100.0</b>	<b>301 016</b>	<b>100.0</b>	<b>2.2</b>	<b>88 187</b>	<b>100.0</b>	<b>1.8</b>	<b>29.3</b>

## 第12表 地 方 税

### その4 市町村税

区 分	平 成 7 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	19 466 864	18 133 779	93.2	91.7
(1) 法 定 普 通 税	19 466 213	18 133 178	93.2	91.7
ア 市 町 村 民 税	9 447 818	8 806 143	93.2	44.6
(ア) 個 人 均 等 割	98 823	91 541	92.6	0.5
(イ) 所 得 割	6 976 424	6 440 856	92.3	32.6
(ウ) 法 人 均 等 割	377 647	362 176	95.9	1.8
(エ) 法 人 税 割	1 994 924	1 911 570	95.8	9.7
イ 固 定 資 産 税	8 968 346	8 429 521	94.0	42.6
(ア) 純 固 定 資 産 税	8 901 539	8 362 714	93.9	42.3
土 地	3 739 813	3 489 239	93.3	17.7
家 屋	3 450 519	3 221 754	93.4	16.3
償 却 資 産	1 711 208	1 651 721	96.5	8.4
(イ) 交 付 金	66 807	66 807	100.0	0.3
ウ 軽 自 動 車 税	114 640	105 471	92.0	0.5
エ 市 町 村 た ば こ 税	669 106	669 078	100.0	3.4
オ 鉱 産 税	2 209	2 205	99.8	0.0
カ 特 別 土 地 保 有 税	264 094	120 759	45.7	0.6
(2) 法 定 外 普 通 税	651	601	92.3	0.0
2 目 的 税	1 731 474	1 632 241	94.3	8.3
(1) 入 湯 税	21 439	20 823	97.1	0.1
(2) 事 業 所 税	311 257	306 759	98.6	1.6
(3) 都 市 計 画 税	1 398 594	1 304 476	93.3	6.6
(4) 水 利 地 益 税	185	183	98.9	0.0
(5) 共 同 施 設 税	—	—	—	—
(6) 宅 地 開 発 税	—	—	—	—
3 旧 法 に よ る 税	6	0	0.0	0.0
合 計	21 198 344	19 766 021	93.2	100.0

(注) 収入額は、「第11表 歳入決算額の状況」の地方税の決算額から特別区が徴収し  
(平成7年度1 819 785百万円、平成6年度1 744 556百万円)を加算した額である。

の 状 況(つづき)

(単位 百万円・%)

平成6年度				比 較			
調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D) の 構成比	増 減 額 (B)-(D) (E)	(E) の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
18 608 718	17 371 714	93.4	91.8	762 065	91.3	4.4	△ 4.5
18 607 491	17 370 529	93.4	91.8	762 649	91.3	4.4	△ 4.5
9 131 793	8 499 913	93.1	44.9	306 230	36.7	3.6	△ 12.4
96 609	89 497	92.6	0.5	2 044	0.2	2.3	0.4
6 722 897	6 200 032	92.2	32.8	240 824	28.8	3.9	△ 14.4
360 991	346 891	96.1	1.8	15 285	1.8	4.4	9.3
1 951 296	1 863 494	95.5	9.8	48 076	5.8	2.6	△ 9.3
8 446 528	7 980 212	94.5	42.2	449 309	53.8	5.6	5.3
8 384 071	7 917 755	94.4	41.8	444 959	53.3	5.6	5.3
3 476 317	3 262 743	93.9	17.2	226 496	27.1	6.9	9.6
3 227 053	3 028 776	93.9	16.0	192 978	23.1	6.4	2.6
1 680 701	1 626 236	96.8	8.6	25 485	3.1	1.6	2.1
62 457	62 457	100.0	0.3	4 350	0.5	7.0	5.9
110 609	101 859	92.1	0.5	3 612	0.4	3.5	3.3
661 800	661 767	100.0	3.5	7 311	0.9	1.1	0.8
2 276	2 272	99.8	0.0	△ 67	△ 0.0	△ 2.9	△ 4.7
254 484	124 506	48.9	0.7	△ 3 747	△ 0.4	△ 3.0	△ 15.4
1 227	1 185	96.6	0.0	△ 584	△ 0.1	△ 49.3	△ 71.7
1 645 149	1 559 422	94.8	8.2	72 819	8.7	4.7	2.5
20 592	20 006	97.2	0.1	817	0.1	4.1	2.9
316 257	311 717	98.6	1.6	△ 4 958	△ 0.6	△ 1.6	△ 6.0
1 308 115	1 227 515	93.8	6.5	76 961	9.2	6.3	4.9
186	184	98.9	0.0	△ 1	△ 0.0	△ 0.5	1.7
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
9	0	0.0	0.0	—	—	—	△ 100.0
<b>20 253 877</b>	<b>18 931 136</b>	<b>93.5</b>	<b>100.0</b>	<b>834 885</b>	<b>100.0</b>	<b>4.4</b>	<b>△ 4.0</b>

た道府県税相当額(平成6年度172千円)を控除し、東京都が徴収した市町村税相当額

## 第13表 法 定 外 普

その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	平成7年度		平成6年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
石油価格調整税	1	906	1	875	—	31
核燃料税	12	19 579	12	22 335	—△	2 756
核燃料物質等取扱税	1	771	1	693	—	78
合 計	14	21 256	14	23 903	—△	2 647

## 第14表 超 過 課

その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	平成7年度		平成6年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
道府県民税法人税割	46	89 412	45	84 656	1	4 756
事業税法人分	7	97 323	7	103 105	—△	5 782
合 計	—	186 735	—	187 762	—△	1 027

## 第15表 地 方 税 徴

その1 道府県税

(単位 %)

区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計
平成2年度	98.6	36.0	97.0
3	98.5	33.9	96.7
4	98.3	31.3	96.0
5	98.2	29.6	95.5
6	98.1	29.3	95.2
7	98.1	29.5	95.1



# 通 税 の 状 況

## その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	平成7年度		平成6年度		比 較	
	団 体 数 (A)	収 入 額 (B)	団 体 数 (C)	収 入 額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
商品切手発行税	2	32	7	602	△	5 △ 570
文化観光施設税	—	—	1	9	△	1 △ 9
砂利採取税	6	175	7	187	△	1 △ 12
別荘等所有税	1	394	1	387	—	— 7
合 計	<b>9</b>	<b>601</b>	<b>16</b>	<b>1185</b>	△	7 △ <b>584</b>

②「団体数」には、収入のあった団体数を計上している。

# 税 の 状 況

## その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	平成7年度		平成6年度		比 較	
	団 体 数 (A)	収 入 額 (B)	団 体 数 (C)	収 入 額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
市 町 村 民 等 税	1 476	253 428	1 484	248 927	△	8 4 501
個 人 均 得 税	88	127	89	126	△	1 —
法 人 均 等 税	591	14 116	607	13 335	△	16 781
固 定 資 産 税	1 460	239 184	1 467	235 467	△	7 3 717
土 地 家 賃 税	292	39 690	295	37 908	△	3 1 782
償 却 資 産 税	292	11 925	295	11 378	△	3 — 547
軽 自 動 車 税	292	16 926	295	16 117	△	3 809
入 湯 税	292	10 839	295	10 413	△	3 426
旧 法 による 税	33	383	34	371	△	1 12
合 計	18	51	18	63	—	△ 12
	2	30	2	29	—	— 1
	—	—	—	—	—	— 1
	—	<b>293 581</b>	—	<b>287 299</b>	—	— <b>6 282</b>

②「市町村民税法人税割」には、東京都が徴収した市町村税相当額（56 032百万円）を含む。

# 収 率 の 推 移

## その2 市町村税

(単位 %)

区 分	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計
平 成 2 年 度	98.4	26.9	95.8
3	98.2	26.3	95.7
4	97.9	24.1	95.2
5	97.8	22.4	94.3
6	97.7	21.3	93.5
7	97.8	20.8	93.2

第16表 国 税 と 地 方

区 分	租 税 総 額						国	
	合 計		直 接 税		間 接 税 等		計	
昭 和 10 年 度	18	100.0	10	55.0	8	45.0	12	100.0
15	50	100.0	34	68.3	16	31.7	42	100.0
56	477 806	100.0	359 607	75.3	118 199	24.7	304 551	100.0
57	506 317	100.0	384 177	75.9	122 140	24.1	320 031	100.0
58	540 034	100.0	410 948	76.1	129 086	23.9	341 621	100.0
59	582 687	100.0	445 797	76.5	136 890	23.5	367 748	100.0
60	624 666	100.0	484 690	77.6	139 976	22.4	391 502	100.0
61	674 792	100.0	523 391	77.6	151 400	22.4	428 510	100.0
62	750 108	100.0	583 967	77.9	166 140	22.1	478 068	100.0
63	823 107	100.0	642 804	78.1	180 303	21.9	521 938	100.0
平 成 元 年 度	889 312	100.0	708 060	79.6	181 252	20.4	571 361	100.0
2	962 301	100.0	763 577	79.3	198 724	20.7	627 798	100.0
3	982 838	100.0	779 386	79.3	203 452	20.7	632 110	100.0
4	919 648	100.0	716 422	77.9	203 225	22.1	573 964	100.0
5	907 055	100.0	697 936	76.9	209 119	23.1	571 142	100.0
6	865 398	100.0	646 375	74.7	219 023	25.3	540 007	100.0
7	886 380	100.0	659 747	74.4	226 633	25.6	549 630	100.0

(注) 1 国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに道路整備特別会計分及び国債整理基金特別会計分）及び印紙収入のほか日本専

2 国税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……所得税、法人税、法人特別税、相続税、地価税、法人臨時特別税、  
産税、外貨債特別税、取引所営業税、臨時利得税、利益配当特別税、富裕税、再評価税、旧税、還付税及び琉球政府諸税

間接税等…直接税以外の諸税

3 地方税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……道府県民税、事業税、特別所得税、自動車税、鉱区税、狩猟者税、鉱産税、特別土地保有税、目的税（自動車取得税、軽油引柱税、漁業権税、軌道税、電話加入権税、電話税、雑種税（一自転車税、荷車税及び金庫税

間接税等…直接税以外の諸税

# 税の収入状況

(単位 億円・%)

税				地方税					
直接税		間接税等		計		直接税		間接税等	
4	35.0	8	65.0	6	100.0	6	92.9	0	7.1
27	63.9	15	36.1	8	100.0	7	92.0	1	8.0
213 550	70.1	91 001	29.9	<b>173 255</b>	100.0	146 057	84.3	27 198	15.7
226 446	70.8	93 585	29.2	<b>186 286</b>	100.0	157 731	84.7	28 555	15.3
242 535	71.0	99 086	29.0	<b>198 413</b>	100.0	168 413	84.9	30 000	15.1
262 813	71.5	104 935	28.5	<b>214 939</b>	100.0	182 984	85.1	31 955	14.9
285 170	72.8	106 331	27.2	<b>233 165</b>	100.0	199 520	85.6	33 645	14.4
313 144	73.1	115 365	26.9	<b>246 282</b>	100.0	210 247	85.4	36 035	14.6
350 270	73.3	127 797	26.7	<b>272 040</b>	100.0	233 697	85.9	38 343	14.1
382 228	73.2	139 710	26.8	<b>301 169</b>	100.0	260 576	86.5	40 593	13.5
423 926	74.2	147 435	25.8	<b>317 951</b>	100.0	284 134	89.4	33 817	10.6
462 972	73.7	164 826	26.3	<b>334 504</b>	100.0	300 605	89.9	33 898	10.1
463 073	73.3	169 037	26.7	<b>350 727</b>	100.0	316 312	90.2	34 415	9.8
405 520	70.7	168 444	29.3	<b>345 683</b>	100.0	310 902	89.9	34 781	10.1
396 582	69.4	174 560	30.6	<b>335 913</b>	100.0	301 354	89.7	34 559	10.3
359 567	66.6	180 440	33.4	<b>325 391</b>	100.0	286 808	88.1	38 582	11.9
363 519	66.1	186 111	33.9	<b>336 750</b>	100.0	296 228	88.0	40 522	12.0

石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分、売社納付金を含む。

会社臨時特別税、地租、営業収益税、営業税、資本利子税、法人資本税、鉱区税、鉱税、公債及び社債利子税、配当利子特別税、増加所得税、非被災者特別税、北支事件

税、狩猟免許税、狩猟者登録税、市町村民税、固定資産税、自転車荷車税、軽自動車取税、入湯税を除く。)、国税付加税、特別地税、地租、家屋税、営業税、段別税、電部)、段別割、戸数割、戸別割、家屋割、扇風機税、と畜税、犬税、使用人税、舟税、

第17表 国民所得に對

区 分	国民所得		租 税 負			
	名目額	指 数	国 税 (A)	指 数	地方税 (B)	指 数
昭和9～11 年度	144	—	12	—	6	—
16	358	—	49	—	9	—
36	160 819	100	22 269	100	9 065	100
61	2 711 297	1 686	428 510	1 924	246 282	2 717
62	2 838 955	1 765	478 068	2 147	272 040	3 001
63	3 013 800	1 874	521 938	2 344	301 169	3 322
平成元年度	3 221 436	2 003	571 361	2 566	317 951	3 507
2	3 457 391	2 150	627 798	2 819	334 504	3 690
3	3 630 542	2 258	632 110	2 839	350 727	3 869
4	3 690 881	2 295	573 964	2 577	345 683	3 813
5	3 724 644	2 316	571 142	2 565	335 913	3 706
6	3 730 345	2 320	540 007	2 425	325 391	3 590
7	3 797 204	2 361	549 630	2 468	336 750	3 715

(注) 1 国民所得は、経済企画庁の推計により、昭和36年度以降は「国民経済計算（新値である）。

2 国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並び分、道路整備特別会計分及び国債整理基金特別会計分）及び印紙収入のほか日

# する 租 税 負 担 率

(単位 億円・%)

担 額				租 税 負 担 率				
地方税の内訳		計 (A)+(B)	指 数	国 税	地方税	地方税の内訳		計
道府県税	市町村税					道府県税	市町村税	
2	4	18	—	8.5	4.4	1.8	2.6	12.9
2	7	58	—	13.8	2.5	0.6	2.0	16.2
4 442	4 623	31 334	100	13.8	5.6	2.8	2.9	19.5
105 764	140 518	674 792	2 154	15.8	9.1	3.9	5.2	24.9
119 864	152 176	750 108	2 394	16.8	9.6	4.2	5.4	26.4
138 775	162 394	823 107	2 627	17.3	10.0	4.6	5.4	27.3
147 541	170 410	889 312	2 838	17.7	9.9	4.6	5.3	27.6
156 463	178 040	962 301	3 071	18.2	9.7	4.5	5.1	27.8
161 835	188 892	982 838	3 137	17.4	9.7	4.5	5.2	27.1
148 330	197 353	919 648	2 935	15.6	9.4	4.0	5.3	24.9
138 779	197 134	907 055	2 895	15.3	9.0	3.7	5.3	24.4
136 079	189 311	865 398	2 762	14.5	8.7	3.6	5.1	23.2
139 090	197 660	886 380	2 829	14.5	8.9	3.7	5.2	23.3

SNA、平成2年基準)、昭和16年度以前は「国民所得統計(旧SNA)」による数

に石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計  
本専売公社納付金を含む。

第18表 国民所得に対する租税

区 分	日 本			ア メ リ カ		
	国 税	地 方 税	合 計	連 邦 税	州 税 地 方 税 計	合 計
昭和 9～11年度	8.5	4.4	<b>12.9</b>	7.0	11.4	<b>18.5</b>
16	13.8	2.5	<b>16.2</b>	12.4	8.2	<b>20.7</b>
19	22.3	1.5	<b>23.8</b>	19.6	4.9	<b>24.5</b>
25	16.9	5.6	<b>22.4</b>	18.3	6.9	<b>25.2</b>
30	13.4	5.5	<b>18.9</b>	18.7	7.2	<b>25.9</b>
35	13.3	5.5	<b>18.9</b>	18.3	8.7	<b>27.1</b>
40	12.2	5.8	<b>18.0</b>	16.8	9.2	<b>26.0</b>
45	12.7	6.1	<b>18.9</b>	17.0	11.0	<b>28.0</b>
50	11.7	6.6	<b>18.3</b>	14.9	11.5	<b>26.4</b>
55	14.2	8.0	<b>22.2</b>	16.5	10.5	<b>27.0</b>
60	15.0	9.0	<b>24.0</b>	14.3	11.1	<b>25.5</b>
平成 3 年度	17.4	9.7	<b>27.1</b>	14.0	11.6	<b>25.6</b>
4	15.6	9.4	<b>24.9</b>	13.8	11.8	<b>25.6</b>
5	15.3	9.0	<b>24.4</b>	14.2	11.6	<b>25.9</b>
6	14.5	8.7	<b>23.2</b>	14.5	11.1	<b>25.6</b>
7	14.5	8.9	<b>23.3</b>	15.0	11.1	<b>26.1</b>

- (注) 1 日本の国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石  
 会計分、道路整備特別会計分及び国債整理基金特別会計分）及び印紙収入のほ  
 2 大蔵省調べによる。  
 3 日本以外は、暦年計数である。

第19表 地 方 譲 与

区 分	平 成 7 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	計 (A)
消 費 譲 与 税	750 025	625 021	1 375 046
地 方 道 路 譲 与 税	103 110	157 861	260 971
石 油 ガ ス 譲 与 税	13 319	1 944	15 263
特 別 と ん 譲 与 税	304	10 527	10 831
自 動 車 重 量 譲 与 税	—	261 678	261 678
航 空 機 燃 料 譲 与 税	3 839	11 713	15 551
合 計	<b>870 597</b>	<b>1 068 744</b>	<b>1 939 341</b>

## 負担率の外国との比較

(単位 %)

イギリス			ドイツ			フランス		
国税	地方税	合計	連邦税 州税計	地方税	合計	国税	地方税	合計
18.1	4.5	<b>22.6</b>	15.8	6.3	<b>22.1</b>	18.5	...	...
28.5	3.3	<b>31.8</b>	33.1	...	...	...	...	...
38.6	2.9	<b>41.5</b>	42.2	...	...	...	...	...
34.3	3.1	<b>37.4</b>	22.2	3.2	<b>25.4</b>	22.4	3.6	<b>26.0</b>
30.0	3.1	<b>33.0</b>	25.8	3.9	<b>29.8</b>	21.4	3.6	<b>25.0</b>
26.5	3.7	<b>30.2</b>	24.5	4.0	<b>28.5</b>	24.9	3.8	<b>28.7</b>
27.7	4.2	<b>31.9</b>	25.8	3.6	<b>29.4</b>	25.4	4.1	<b>29.5</b>
36.7	4.6	<b>41.3</b>	25.6	3.5	<b>29.1</b>	26.1	2.8	<b>28.9</b>
32.6	4.7	<b>37.3</b>	26.0	4.1	<b>30.2</b>	25.7	3.3	<b>29.1</b>
34.6	4.8	<b>39.4</b>	27.5	4.5	<b>32.0</b>	28.2	3.7	<b>31.9</b>
35.9	5.1	<b>41.0</b>	26.7	4.4	<b>31.1</b>	29.1	5.3	<b>34.4</b>
38.1	1.9	<b>40.0</b>	25.9	3.8	<b>29.8</b>	29.0	5.6	<b>34.6</b>
35.9	1.8	<b>37.7</b>	27.0	3.9	<b>30.9</b>	28.1	5.0	<b>33.7</b>
34.3	1.7	<b>36.0</b>	27.4	4.0	<b>31.3</b>	27.3	5.9	<b>33.3</b>
34.1	1.7	<b>35.8</b>	27.6	3.9	<b>31.4</b>	26.9	6.7	<b>33.5</b>
35.4	1.7	<b>37.1</b>	27.5	3.6	<b>31.1</b>	26.8	...	...

炭並びに石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別  
か日本専売公社納付金を含む。

## 税の状況

(単位 百万円・%)

平成6年度			比較				
都道府県	市町村	計 (B)	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)×100	前年度 増減率		
742 905	619 086	1 361 991	13 055		1.0	△	0.1
102 723	154 031	256 754	4 217		1.6	△	33.1
13 503	1 937	15 440	△ 177	△	1.1		2.8
274	10 626	10 899	△ 68	△	0.6		0.5
—	245 373	245 373	16 305		6.6		4.5
3 628	10 911	14 539	1 012		7.0		4.5
<b>863 033</b>	<b>1 041 963</b>	<b>1 904 996</b>	<b>34 345</b>		<b>1.8</b>	△	<b>5.8</b>

## 第20表 地 方 交 付

### その1 収入状況

区 分	平成 7 年			
	普通交付税		特別交付税	
	交付額	構成比	交付額	構成比
都道府県	8 254 256	54.4	182 129	18.8
市町村	6 928 619	45.6	787 869	81.2
大都市	480 373	3.2	35 480	3.7
都市	2 195 481	14.5	362 044	37.3
町村	4 252 765	28.0	390 346	40.2
合計	<b>15 182 875</b>	<b>100.0</b>	<b>969 998</b>	<b>100.0</b>

### その2 普通交付税算定状況（平成7年度）

区 分	基準財政需要額		
	財源不足団体	財源超過団体	計
都道府県	17 763 179	1 616 563	19 379 743
市町村	17 722 137	4 519 094	22 241 231
大都市	3 318 337	1 869 806	5 188 144
都市	7 753 753	2 488 016	10 241 769
町村	6 650 047	161 272	6 811 318
合計	<b>35 485 317</b>	<b>6 135 658</b>	<b>41 620 974</b>

- (注) 1 市町村分は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。  
 2 特別区は、財源超過団体として大都市に含めた。その3において同じ。

### その3 基準財政需要額及び基準財政収入額の状況

区 分	平成 7 年 度			平成
	基準財政 需要額 (A)	基準財政 収入額 (B)	比 率 (B)/(A)×100	基準財政 需要額 (C)
都道府県	19 379 743	11 195 422	57.8	19 160 786
市町村	22 241 231	16 125 048	72.5	21 442 446
大都市	5 188 144	5 145 000	99.2	5 060 137
都市	10 241 769	8 376 463	81.8	9 836 705
町村	6 811 318	2 603 585	38.2	6 545 605
合計	<b>41 620 974</b>	<b>27 320 470</b>	<b>65.6</b>	<b>40 603 232</b>



# 税 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		平成 6 年 度		比 較		
計		地 方 交 付 税		増 減 額	増 減 率	前 年 度
交 付 額(A)	構 成 比	交 付 額(B)	構 成 比	(A)-(B) (C)	(C)/(B)×100	増 減 率
8 436 385	52.2	8 153 053	52.5	283 332	3.5	0.8
7 716 489	47.8	7 378 902	47.5	337 587	4.6	0.4
515 854	3.2	469 866	3.0	45 988	9.8	11.2
2 557 525	15.8	2 448 253	15.8	109 272	4.5	2.7
4 643 110	28.7	4 460 782	28.7	182 328	4.1	1.8
<b>16 152 873</b>	<b>100.0</b>	<b>15 531 954</b>	<b>100.0</b>	<b>620 919</b>	<b>4.0</b>	<b>0.6</b>

(単位 百万円)

基 準 財 政 収 入 額			財 源	財 源	普 通
財 源 不 足	財 源 超 過	計	超 過 額	不 足 額	交 付 税 額
9 491 215	1 704 206	11 195 422	87 643	8 271 964	8 254 256
10 775 850	5 349 198	16 125 048	830 104	6 946 287	6 928 619
2 834 656	2 310 345	5 145 000	440 538	483 682	480 373
5 550 542	2 825 921	8 376 463	337 905	2 203 211	2 195 481
2 390 653	212 932	2 603 585	51 661	4 259 394	4 252 765
<b>20 267 066</b>	<b>7 053 404</b>	<b>27 320 470</b>	<b>917 747</b>	<b>15 218 251</b>	<b>15 182 875</b>

(単位 百万円・%)

6 年 度		比 較			
基 準 財 政 収 入 額 (D)	比 率 (D)/(C)×100	基 準 財 政 需 要 額		基 準 財 政 収 入 額	
		増 減 額 (A)-(C) (E)	増 減 率 (E)/(C)×100	増 減 額 (B)-(D) (F)	増 減 率 (F)/(D)×100
11 339 143	59.2	218 957	1.1	143 721	1.3
15 632 286	72.9	798 785	3.7	492 762	3.2
5 018 100	99.2	128 007	2.5	126 900	2.5
8 099 102	82.3	405 064	4.1	277 361	3.4
2 515 084	38.4	265 713	4.1	88 501	3.5
<b>26 971 429</b>	<b>66.4</b>	<b>1 017 742</b>	<b>2.5</b>	<b>349 041</b>	<b>1.3</b>

## 第20表 地 方 交 付

### その4 普通交付税交付・不交付団体数の状況

区 分	平 成 7 年 度					
	交 付		不 交 付		計	
都 道 府 県	46	97.9	1	2.1	47	100.0
市 町 村	3 081	95.3	152	4.7	3 233	100.0
大 都 市	10	76.9	3	23.1	13	100.0
都 市	549	84.2	103	15.8	652	100.0
町 村	2 522	98.2	46	1.8	2 568	100.0
合 計	<b>3 127</b>	<b>95.3</b>	<b>153</b>	<b>4.7</b>	<b>3 280</b>	<b>100.0</b>

(注) 1 平成7年度の都道府県の不交付団体は、東京都である。

2 特別区は、不交付団体として大都市に含めた(23区を1団体としている。)

## 第21表 一 般 財 財

### その1 総 括

区 分	平 成 7 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額
地 方 税	15 728 741	17 946 236	33 674 977
地 方 譲 与 税	870 597	1 068 744	1 939 341
地 方 交 付 税	8 436 385	7 716 489	16 152 873
利 子 割 交 付 金	—	477 067	—
ゴルフ場利用税交付金	—	68 307	—
特別地方消費税交付金	—	20 703	—
自動車取得税交付金	—	426 079	—
軽油引取税交付金	—	125 543	—
小 計 (一般財源)	<b>25 035 722</b>	<b>27 849 167</b>	<b>51 767 191</b>
そ の 他 の 財 源	28 694 498	25 516 222	49 548 412
歳 入 合 計	<b>53 730 220</b>	<b>53 365 389</b>	<b>101 315 603</b>

# 税 の 状 況 (つづき)

(単位 %)

平成 6 年 度						比 較			
交 付		不 交 付		計		交 付		不 交 付	
						増減数	増減率	増減数	増減率
46	97.9	1	2.1	47	100.0	—	—	—	—
3 078	95.1	157	4.9	3 235	100.0	3	0.1△	5△	3.2
10	76.9	3	23.1	13	100.0	—	—	—	—
545	83.7	106	16.3	651	100.0	4	0.7△	3△	2.8
2 523	98.1	48	1.9	2 571	100.0△	1△	0.0△	2△	4.2
<b>3 124</b>	<b>95.2</b>	<b>158</b>	<b>4.8</b>	<b>3 282</b>	<b>100.0</b>	<b>3</b>	<b>0.1△</b>	<b>5△</b>	<b>3.2</b>

# 源 の 状 況

(単位 百万円)

平成 6 年 度			増 減 額		
都道府県	市 町 村	純 計 額	都道府県	市 町 村	純 計 額
15 352 496	17 186 580	32 539 076	376 245	759 656	1 135 901
863 033	1 041 963	1 904 996	7 564	26 781	34 345
8 153 053	7 378 902	15 531 954	283 332	337 587	620 919
—	586 880	—	—	△ 109 813	—
—	69 040	—	—	△ 733	—
—	21 743	—	—	△ 1 040	—
—	408 264	—	—	17 815	—
—	120 156	—	—	5 387	—
<b>24 368 581</b>	<b>26 813 528</b>	<b>49 976 026</b>	<b>667 141</b>	<b>1 035 639</b>	<b>1 791 165</b>
26 565 127	23 761 717	46 018 467	2 129 371	1 754 505	3 529 945
<b>50 933 708</b>	<b>50 575 245</b>	<b>95 994 493</b>	<b>2 796 512</b>	<b>2 790 144</b>	<b>5 321 110</b>

第21表 一 般 財

その2 市 町 村

区 分	大 都 市			都	
	決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比
地 方 税	3 950 319	36.0	3.4	10 314 322	41.9
地 方 譲 与 税	166 370	1.5	2.6	550 501	2.2
地 方 交 付 税	515 854	4.7	9.8	2 557 525	10.4
利 子 割 交 付 金	82 546	0.8	△ 14.6	262 919	1.1
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	2 446	0.0	△ 7.4	29 071	0.1
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	6 211	0.1	△ 5.7	9 882	0.0
自 動 車 取 得 税 交 付 金	70 102	0.6	2.1	201 859	0.8
軽 油 引 取 税 交 付 金	125 543	1.1	4.5	—	—
小 計 (一 般 財 源)	<b>4 919 391</b>	<b>44.8</b>	<b>3.6</b>	<b>13 926 079</b>	<b>56.6</b>
そ の 他 の 財 源	6 059 471	55.2	21.7	10 662 037	43.4
歳 入 合 計	<b>10 978 862</b>	<b>100.0</b>	<b>12.9</b>	<b>24 588 116</b>	<b>100.0</b>

第22表 一 般 財

その1 純 計

区 分	地 方 税			地 方 譲 与	
	決 算 額	指 数	対 前 年 度 増 減 率	決 算 額	指 数
昭 和 36 年 度	906 475	100	21.8	45 449	100
平 成 元 年 度	31 795 097	3 508	5.6	1 482 245	3 261
2	33 450 373	3 690	5.2	1 662 693	3 658
3	35 072 745	3 869	4.9	1 719 344	3 783
4	34 568 312	3 813	△ 1.4	1 877 801	4 132
5	33 591 323	3 706	△ 2.8	2 022 367	4 450
6	32 539 076	3 590	△ 3.1	1 904 996	4 192
7	33 674 977	3 715	3.5	1 939 341	4 267

## 源 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

市	町		村	特 別 区			
	増減率	決算額		構成比	増減率	決算額	構成比
	4.8	2 852 708	20.1	5.3	828 886	29.8	1.6
	2.5	277 559	2.0	3.0	74 314	2.7	1.6
	4.5	4 643 110	32.8	4.1	—	—	—
△	21.5	71 687	0.5	△ 25.2	59 915	2.2	1.1
△	1.3	36 789	0.3	△ 0.4	—	—	—
△	3.4	4 610	0.0	△ 6.3	—	—	—
	4.8	128 980	0.9	5.1	25 139	0.9	3.7
	—	—	—	—	—	—	—
	<b>4.0</b>	<b>8 015 444</b>	<b>56.6</b>	<b>4.1</b>	<b>988 254</b>	<b>35.5</b>	<b>1.6</b>
	5.3	6 155 277	43.4	1.1	1 797 798	64.5	1.1
	<b>4.5</b>	<b>14 170 721</b>	<b>100.0</b>	<b>2.8</b>	<b>2 786 052</b>	<b>100.0</b>	<b>1.3</b>

## 源 の 推 移

(単位 百万円・%)

税	地 方 交 付 税			合 計			
	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率
	25.7	401 704	100	29.2	<b>1 353 628</b>	<b>100</b>	<b>24.0</b>
	181.6	13 455 216	3 350	20.0	<b>46 732 558</b>	<b>3 452</b>	<b>11.7</b>
	12.2	14 327 988	3 567	6.5	<b>49 441 054</b>	<b>3 652</b>	<b>5.8</b>
	3.4	14 888 675	3 706	3.9	<b>51 680 764</b>	<b>3 818</b>	<b>4.5</b>
	9.2	15 679 199	3 903	5.3	<b>52 125 312</b>	<b>3 851</b>	<b>0.9</b>
	7.7	15 435 122	3 842	△ 1.6	<b>51 048 812</b>	<b>3 771</b>	△ <b>2.1</b>
△	5.8	15 531 954	3 867	0.6	<b>49 976 026</b>	<b>3 692</b>	△ <b>2.1</b>
	1.8	16 152 873	4 021	4.0	<b>51 767 191</b>	<b>3 824</b>	<b>3.6</b>

第22表 一 般 財

その2 都道府県

区 分	地 方 税			地 方 譲 与	
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数
昭和36年度	497 725	100	26.1	43 939	100
平成元年度	16 482 171	3 312	6.6	712 943	1 623
2	17 353 167	3 486	5.3	802 141	1 826
3	17 984 766	3 613	3.6	829 303	1 887
4	16 626 811	3 341	△ 7.6	915 702	2 084
5	15 615 902	3 137	△ 6.1	980 962	2 233
6	15 352 496	3 085	△ 1.7	863 033	1 964
7	15 728 741	3 160	2.5	870 597	1 981

その3 市町村

区 分	地 方 税			地 方 譲 与 税		
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
昭和36年度	408 750	100	16.9	1 510	100	23.8
平成元年度	15 312 926	3 746	4.5	769 302	50 947	136.3
2	16 097 206	3 938	5.1	860 552	56 990	11.9
3	17 087 979	4 181	6.2	890 041	58 943	3.4
4	17 941 501	4 389	5.0	962 098	63 715	8.1
5	17 975 421	4 398	0.2	1 041 405	68 967	8.2
6	17 186 580	4 205	△ 4.4	1 041 963	69 004	0.1
7	17 946 236	4 391	4.4	1 068 744	70 778	2.6

(注) 「その他」は、利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自

# 源 の 推 移 (つづき)

(単位 百万円・%)

税	地 方 交 付 税			合 計			
	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
	25.7	267 744	100	26.8	809 408	100	26.3
	255.0	7 358 518	2 748	17.1	24 553 632	3 034	11.9
	12.5	7 889 587	2 947	7.2	26 044 895	3 218	6.1
	3.4	8 157 294	3 047	3.4	26 971 363	3 332	3.6
	10.4	8 207 977	3 066	0.6	25 750 490	3 181	△ 4.5
	7.1	8 087 809	3 021	△ 1.5	24 684 673	3 050	△ 4.1
△	12.0	8 153 053	3 045	0.8	24 368 581	3 011	△ 1.3
	0.9	8 436 385	3 151	3.5	25 035 722	3 093	2.7

(単位 百万円・%)

地 方 交 付 税			そ の 他			合 計		
決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
133 960	100	34.2	1 501	100	58.0	545 721	100	20.8
6 096 698	4 551	23.8	889 841	59 283	38.4	23 068 767	4 227	12.2
6 438 402	4 806	5.6	1 260 198	83 957	41.6	24 656 358	4 518	6.9
6 731 381	5 025	4.6	1 234 564	82 249	△ 2.0	25 943 965	4 754	5.2
7 471 222	5 577	11.0	979 516	65 258	△ 20.7	27 354 338	5 013	5.4
7 347 313	5 485	△ 1.7	1 035 245	68 970	5.7	27 399 384	5 021	0.2
7 378 902	5 508	0.4	1 206 084	80 352	16.5	26 813 528	4 913	△ 2.1
7 716 489	5 760	4.6	1 117 699	74 464	△ 7.3	27 849 167	5 103	3.9

自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金である。

## 第23表 一般財源の人口

### その1 都道府県

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源		
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	
B <sub>1</sub>	愛知 神奈 大 (平均)	知川	126 233	41.2	5 265	1.7	137 542	44.9
		阪	101 042	46.8	5 639	2.6	112 108	52.0
		大	115 739	38.6	7 066	2.4	129 886	43.3
		(平均)	113 655	41.7	6 053	2.2	125 915	46.2
		静	115 400	32.7	30 293	8.6	156 485	44.3
B <sub>2</sub>	埼玉 千葉 京福 茨群 栃栃 岐宮 三滋 (平均)	岡玉	86 402	34.8	27 505	11.1	117 658	47.4
		葉	87 518	32.7	30 724	11.5	123 104	46.0
		庫	87 739	18.2	56 574	11.7	150 671	31.3
		都	96 222	28.6	58 036	17.3	161 732	48.1
		都	82 544	28.0	53 565	18.2	141 289	48.0
		馬	98 773	28.3	62 689	18.0	166 538	47.7
		木	101 368	26.4	66 843	17.4	176 418	46.0
		島	106 953	27.0	72 469	18.3	188 177	47.6
		島	95 041	26.3	66 759	18.5	167 886	46.5
		重	97 855	24.7	80 138	20.3	185 018	46.8
		城	95 550	24.5	73 762	19.0	176 328	45.3
		重	99 898	24.8	81 946	20.3	189 651	47.0
		賀	107 924	22.6	89 428	18.8	203 740	42.7
		(平均)	94 108	27.1	52 780	15.2	153 181	44.1
		C	石岡 長香 福福 新富 山口 奈 (平均)	川山	106 012	20.1	106 827	20.2
山	93 597			22.6	93 249	22.5	192 985	46.5
野	101 962			19.8	100 478	19.5	210 982	40.9
川	94 596			19.0	113 704	22.9	214 889	43.2
島	99 625			21.8	105 337	23.0	213 075	46.6
井	130 673			20.6	140 496	22.1	279 425	43.9
湯	99 078			19.0	107 788	20.6	214 681	41.1
山	104 351			18.8	124 972	22.6	236 697	42.8
口	92 329			18.4	113 563	22.6	212 720	42.4
(平均)	75 905			19.4	101 288	25.9	181 786	46.5
	98 364	20.0	107 876	21.9	213 980	43.4		

- (注) 1 グループの分類は次による。
- | グループ              | B <sub>1</sub> | B <sub>2</sub> | C       | D       | E     |
|-------------------|----------------|----------------|---------|---------|-------|
| 財政力指数の団体の団体の団体の団体 | 0.8～1.0        | 0.5～0.8        | 0.4～0.5 | 0.3～0.4 | 0.3未満 |
- 2(1) 地方税の額は、東京都以外の団体については利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、  
 (2) 東京都の地方税については、上記5交付金のほかに特別区財政調整交付金を除き、特別区財政調整納付金  
 なお、( )内の数値は東京都の地方税のうちには都が徴収した市町村税相当額が含まれていることを考慮  
 3 人口1人当たり額は、平成8年3月31日現在住民基本台帳登録人口で除して得た額である。その2において

### その2 市町村

#### (1) 類型区分の状況 ア 都 市

産業構造 類型	人口	II次、 95% 以上	III次 以上	II次、III次85% 以上95%未満		II次、III次 85% 未 満	
		III次60% 以上	III次60% 未 満	III次55% 以上	III次55% 未 満	III次50% 以上	III次50% 未 満
		5	4	3	2	1	0
35 000人未満	0	0-5	0-4	0-3	0-2	0-1	0-0
人以上 人未満	I	I-5	I-4	I-3	I-2	I-1	I-0
35 000 ~ 55 000	II	II-5	II-4	II-3	II-2	II-1	II-0
55 000 ~ 80 000	III	III-5	III-4	III-3	III-2	※	※
80 000 ~ 130 000	IV	IV-5	IV-4	IV-3	※	※	※
130 000 ~ 230 000	V	V-5	V-4	V-3	※	※	※
230 000 ~ 430 000	VI	VI-5	VI-4	※	※	※	※
430 000人以上							

(注) 人口及び産業構造は、平成2年国勢調査による。



# 1人当たり額の状況

(単位 円・%)

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源	
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比
D	北海道	87 034	16.6	121 893	23.2	215 830	41.1
	山梨県	99 214	17.1	144 272	24.9	252 848	43.6
	愛媛県	78 143	15.7	119 882	24.1	204 142	41.0
	熊本県	71 654	15.2	119 804	25.4	197 618	42.0
	和歌山県	76 050	14.4	146 946	27.9	230 825	43.8
	山形県	77 029	14.0	150 852	27.5	235 383	42.9
	大分県	88 743	15.4	157 361	27.3	252 919	43.9
	山形(平均)	80 006	14.3	153 726	27.6	241 476	43.3
E	長崎県	64 901	12.6	146 286	28.5	217 556	42.3
	鹿儿岛県	79 304	13.7	165 414	28.7	251 724	43.6
	青森県	69 457	12.2	148 928	26.1	224 391	39.3
	徳島県	70 697	13.5	154 537	29.5	231 207	44.2
	秋田県	82 518	11.9	187 083	27.0	275 573	39.8
	宮城県	80 869	13.2	173 444	28.2	260 550	42.4
	沖縄県	70 665	13.1	161 570	30.0	237 856	44.1
	島根県	54 578	11.1	148 234	30.1	207 750	42.1
	鳥取県	80 849	11.8	219 040	31.9	309 200	45.0
	島根(平均)	81 274	10.5	234 190	30.1	323 577	41.6
	高知県	69 397	9.3	226 492	30.2	302 622	40.4
F	東京(平均)	71 926	12.2	170 202	28.9	248 491	42.1
	東京	274 700 (177 508)	50.9 (40.1)	—	—	285 452 (188 260)	52.9 (42.6)
総平均	東京を含む	111 381 (102 400)	26.8 (25.2)	67 537	16.3	185 888 (176 907)	44.7 (43.5)
	東京を含まず	94 753	23.5	74 413	18.5	175 751	43.6

自動車取得税交付金、軽油引取税交付金(以下「5交付金」という。)として市町村に交付する額を除いたものである。  
を加えたものである。  
し、上記5交付金のほかに当該市町村税相当額を除いたものを計上している。  
同じ。

## イ 町 村

産業構造 類型	II次、III次85%以上		II次、III次	II次、III次	II次、III次	
	III次50%以上	III次50%未満	75%以上 85%未満	65%以上 75%未満	65%未満	
人口	4	3	2	1	0	
3500人未満	0	0-4	0-3	0-2	0-1	0-0
3500人以上	I	I-4	I-3	I-2	I-1	I-0
5500人未満	II	II-4	II-3	II-2	II-1	II-0
5500~8000	III	III-4	III-3	III-2	III-1	III-0
8000~13000	IV	IV-4	IV-3	IV-2	IV-1	IV-0
13000~18000	V	V-4	V-3	V-2	V-1	V-0
18000~23000	VI	VI-4	VI-3	VI-2	VI-1	VI-0
23000~28000	VII	VII-4	VII-3	VII-2	VII-1	※
28000~35000	VIII	VIII-4	VIII-3	VIII-2	※	※
35000人以上						

## 第23表 一般財源の人口

その2 市町村(つづき)

(2) 都 市

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比
0 — 0	90 293	18.5	163 191	33.4	270 204	55.4
0 — 1	91 104	18.1	161 795	32.2	268 648	53.5
0 — 2	112 860	25.6	119 178	27.1	248 909	56.5
0 — 3	106 658	21.9	142 044	29.1	265 382	54.4
0 — 4	120 298	26.0	104 593	22.6	240 591	52.0
0 — 5	112 479	20.8	169 181	31.3	298 831	55.4
I — 0	99 493	26.3	110 688	29.3	226 169	59.9
I — 1	100 330	25.1	106 050	26.6	221 245	55.4
I — 2	127 627	34.3	71 612	19.3	215 867	58.1
I — 3	104 775	26.0	95 713	23.8	215 159	53.5
I — 4	131 580	36.4	55 133	15.3	201 997	55.9
I — 5	112 022	30.5	84 463	23.0	210 399	57.3
II — 0	109 527	29.9	79 844	21.8	204 047	55.8
II — 1	101 946	26.9	97 527	25.7	214 292	56.5
II — 2	133 045	36.7	58 045	16.0	207 548	57.2
II — 3	123 072	33.4	63 493	17.2	200 897	54.4
II — 4	132 266	41.9	42 720	13.5	190 089	60.3
II — 5	134 522	41.4	37 506	11.5	186 038	57.2
III — 2	133 817	42.7	34 063	10.9	184 311	58.9
III — 3	127 247	36.4	53 070	15.2	195 090	55.8
III — 4	136 453	43.4	29 017	9.2	180 277	57.3
III — 5	131 284	43.2	31 512	10.4	175 975	57.9
IV — 3	129 110	36.3	48 740	13.7	192 298	54.0
IV — 4	146 233	45.1	23 656	7.3	184 837	57.1
IV — 5	137 906	41.0	33 150	9.9	184 793	55.0
V — 3	137 357	38.8	38 754	10.9	190 584	53.8
V — 4	151 744	49.2	11 992	3.9	178 641	57.9
V — 5	144 166	43.2	26 270	7.9	184 567	55.4
VI — 4	172 407	44.0	12 667	3.2	199 460	50.9
VI — 5	155 388	43.3	26 004	7.2	195 648	54.5

# 1人当たり額の状況(つづき)

(3) 町 村

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比
0 — 0	73 001	5.2	619 966	44.6	724 633	52.1
0 — 1	86 799	6.2	606 719	43.4	722 904	51.7
0 — 2	97 337	7.5	567 706	44.0	692 696	53.7
0 — 3	117 744	9.2	538 637	42.1	681 840	53.3
0 — 4	156 113	9.8	615 572	38.5	801 367	50.1
I — 0	65 390	6.8	419 339	43.7	508 402	53.0
I — 1	71 317	7.9	391 294	43.5	485 946	54.1
I — 2	81 163	9.6	356 467	42.1	458 546	54.1
I — 3	92 583	14.0	276 766	42.0	389 717	59.1
I — 4	116 847	15.2	296 942	38.6	436 557	56.7
II — 0	69 110	8.3	343 311	41.4	435 482	52.6
II — 1	72 465	9.9	304 514	41.5	397 857	54.3
II — 2	83 962	13.1	249 986	38.9	354 408	55.2
II — 3	112 923	19.8	190 560	33.5	324 191	57.0
II — 4	124 080	18.0	231 627	33.7	376 455	54.8
III — 0	65 074	10.5	249 990	40.5	335 022	54.2
III — 1	77 958	13.3	228 456	39.0	326 164	55.7
III — 2	88 694	17.6	182 729	36.2	290 450	57.5
III — 3	108 233	23.2	144 611	30.9	271 931	58.2
III — 4	109 359	23.2	138 376	29.4	264 916	56.3
IV — 0	61 724	11.9	204 804	39.5	283 770	54.8
IV — 1	83 172	17.3	170 359	35.4	272 661	56.6
IV — 2	87 145	20.3	144 891	33.8	249 815	58.2
IV — 3	108 066	27.1	107 791	27.1	233 910	58.7
IV — 4	115 231	28.9	97 488	24.5	230 418	57.8
V — 0	64 714	12.3	210 765	40.1	295 635	56.2
V — 1	71 708	17.0	160 701	38.1	249 861	59.2
V — 2	93 610	23.6	120 654	30.4	232 370	58.6
V — 3	102 839	29.8	89 930	26.0	210 272	60.9
V — 4	108 956	29.9	87 755	24.1	212 488	58.3
VI — 0	89 529	22.5	148 776	37.3	262 092	65.8
VI — 1	77 108	18.7	140 605	34.1	236 322	57.2
VI — 2	111 321	28.9	92 479	24.0	222 039	57.7
VI — 3	113 411	36.8	69 904	22.7	200 607	65.1
VI — 4	108 869	32.3	73 341	21.8	197 231	58.5
VII — 1	76 242	21.6	118 065	33.5	211 719	60.0
VII — 2	96 872	28.1	91 613	26.5	205 785	59.6
VII — 3	112 663	36.6	62 945	20.4	191 807	62.3
VII — 4	115 842	40.1	49 849	17.3	179 905	62.3
VIII — 2	120 522	45.9	38 509	14.7	174 060	66.2
VIII — 3	126 258	44.4	39 074	13.7	181 505	63.8
VIII — 4	120 854	39.8	46 773	15.4	181 744	59.8

## 第24表 国 ・ 県 支 出

### その1 国庫支出金の状況

区 分	平 成 7 年 度				
	都 道 府 県		市 町 村		純 計
義務教育費	2 861 693	28.6	—	—	2 861 693
生活保護費	167 061	1.7	987 391	19.4	1 154 452
児童保健費	181 924	1.8	319 387	6.3	501 312
結核医療費	9 686	0.1	7 014	0.1	16 700
精神衛生費	26 949	0.3	—	—	26 949
老人保健費	7 810	0.1	371 328	7.3	379 139
普通建設事業費	4 804 039	48.1	1 807 494	35.6	6 611 533
災害復旧事業費	304 884	3.1	294 381	5.8	599 265
失業対策事業費	8 778	0.1	14 718	0.3	23 496
委託託金	203 260	2.0	157 668	3.1	360 928
普通建設事業	20 306	0.2	9 580	0.2	29 885
その他の	182 954	1.8	148 088	2.9	331 043
財政補助金	3 947	0.0	5 984	0.1	9 931
その他の	1 414 697	14.1	1 115 740	22.0	2 530 435
合 計	<b>9 994 728</b>	<b>100.0</b>	<b>5 081 105</b>	<b>100.0</b>	<b>15 075 833</b>

(注) 交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

### その2 都道府県支出金の状況

区 分	決 算 額		
	平 成 7 年 度		平 成 6
国庫財源を伴うもの	1 471 920	56.8	1 380 699
児童保護費負担金	142 030	5.5	137 068
老人保護費負担金	81 394	3.1	75 876
普通建設事業費支出金	663 896	25.6	647 693
災害復旧事業費支出金	71 595	2.8	102 630
委託託金	158 517	6.1	87 047
普通建設事業	33 081	1.3	30 982
災害復旧事業	688	0.0	1 076
その他の	124 748	4.8	54 989
その他の	354 488	13.7	330 385
都道府県費のみもの	1 120 526	43.2	1 043 136
普通建設事業費支出金	434 378	16.8	411 341
災害復旧事業費支出金	1 149	0.0	1 198
その他の	684 999	26.4	630 597
合 計	<b>2 592 446</b>	<b>100.0</b>	<b>2 423 835</b>

(注) 「国庫財源を伴うもの」は、国庫支出金として都道府県の予算に計上されたるうえ交  
て交付されたものである。

# 金 の 状 況

(単位 百万円・%)

額	平成6年度額		比較			
	増	減	額	増減率	前年度増減率	
19.0	2 853 598	20.7	8 095	0.6	0.3	0.6
7.7	1 064 151	7.7	90 301	7.2	8.5	2.8
3.3	478 989	3.5	22 323	1.8	4.7	2.6
0.1	28 456	0.2	△ 11 756	△ 0.9	41.3	4.0
0.2	34 912	0.3	△ 7 963	△ 0.6	22.8	0.2
2.5	334 085	2.4	45 054	3.6	13.5	6.5
43.9	5 927 951	42.9	683 582	54.3	11.5	2.0
4.0	416 556	3.0	182 709	14.5	43.9	2.7
0.2	23 587	0.2	△ 91	△ 0.0	0.4	7.7
2.4	270 834	2.0	90 094	7.2	33.3	3.0
0.2	33 983	0.2	△ 4 098	△ 0.3	12.1	8.9
2.2	236 851	1.8	94 192	7.5	39.8	2.0
0.1	10 490	0.1	△ 559	△ 0.0	5.3	4.1
16.6	2 373 205	17.0	157 230	12.3	6.6	5.9
<b>100.0</b>	<b>13 816 814</b>	<b>100.0</b>	<b>1 259 019</b>	<b>100.0</b>	<b>9.1</b>	<b>0.7</b>

(単位 百万円・%)

年 度	比較				
	増	減	額	増減率	前年度増減率
57.0		91 221	54.1	6.6	5.9
5.7		4 962	2.9	3.6	2.3
3.1		5 518	3.3	7.3	9.4
26.7		16 203	9.6	2.5	2.5
4.2	△	31 035	△ 18.4	△ 30.2	24.7
3.6		71 470	42.4	82.1	5.0
1.3		2 099	1.2	6.8	2.0
0.0	△	388	△ 0.2	△ 36.1	84.6
2.3		69 759	41.4	126.9	8.5
13.7		24 103	14.3	7.3	8.6
43.0		77 390	45.9	7.4	0.9
17.0		23 037	13.7	5.6	1.3
0.0	△	49	△ 0.0	△ 4.1	4.6
26.0		54 402	32.2	8.6	0.6
<b>100.0</b>		<b>168 611</b>	<b>100.0</b>	<b>7.0</b>	<b>2.9</b>

付され、又は国庫支出金に加えて国の法令の規定に基づく都道府県の補助負担分とし

第25表 地 方 債

区 分	平成 7 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
(発行目的別)				
一般公共事業債	2 777 941	30.7	705 387	8.8
うち臨時公共事業債	1 613 746	17.8	325 439	4.0
一般単独事業債	3 841 447	42.4	3 168 050	39.3
営住宅建設事業債	203 856	2.2	280 805	3.5
義務教育施設整備事業債	8 610	0.1	336 885	4.2
辺地対策事業債	—	—	76 532	0.9
用地先行取得等事業債	275 857	3.0	201 429	2.5
災害復旧事業債	178 597	2.0	291 489	3.6
新産業都市等建設事業債	187 956	2.1	—	—
一般廃棄物処理事業債	44 544	0.5	523 992	6.5
厚生福祉施設整備事業債	54 365	0.6	218 507	2.7
退職職手当事業債	7 000	0.1	229	0.0
転過疎対策事業債	24 400	0.3	32 637	0.4
国の予算貸付・政府関係機関	—	—	295 135	3.7
貸付債	161 268	1.8	112 353	1.4
地域改善対策特定事業債	—	—	29 826	0.4
財源対策債	6 240	0.1	101 385	1.3
財源対策債(平成6・7年)	784 346	8.7	74 910	0.9
臨時財政等臨時特例債	15 371	0.2	4 133	0.1
臨時事業臨時特例債	—	—	11 385	0.1
公債	342 741	3.8	1 094 991	13.6
減税補てん債	—	—	204 607	2.5
都道府県の貸付金他	146 876	1.4	291 729	3.6
合計	<b>9 061 415</b>	<b>100.0</b>	<b>8 056 396</b>	<b>100.0</b>
うち減取補てん債	784 346	8.7	74 910	0.9
(借入先別)				
政 府 資 金 部	2 215 797	24.5	4 130 216	51.3
入 府 金 局	2 074 412	22.9	3 406 549	42.3
先 資 運 保 険	141 385	1.6	723 667	9.0
資 金 易 金 融 公	341 167	3.8	509 875	6.3
簡 企 業 金 融 庫	4 912 803	54.2	2 110 903	26.2
公 中 の 金 融 機	409 561	4.5	385 381	4.8
市 の 他 の 金 融 機	19 417	0.2	42 732	0.5
所 保 険 の 会 社 等	234	0.0	—	—
交 付 公 債 等	43 153	0.5	179 916	2.2
共 済 債 等	161 268	1.8	112 353	1.4
国の予算貸付・政府関係機関	—	—	—	—
貸付(公営企業金融公庫を除く。)	—	—	—	—
市場公募債	914 254	10.1	377 263	4.7
その他	43 761	0.4	207 577	2.6
合計	<b>9 061 415</b>	<b>100.0</b>	<b>8 056 396</b>	<b>100.0</b>

- (注) 1 「市中銀行」とは、都市銀行、地方銀行及び長期信用銀行をいう。  
 2 「その他の金融機関」とは、信託銀行、信用金庫、各種協同組合、その他金銭  
 3 「保険会社等」には、損害保険協会及び生命保険協会を含む。  
 4 「共済等」には、全国自治協会、市町村振興協会その他都道府県及び市町村が

# 発 行 状 況

(単位 百万円・%)

度		平成 6 年 度 額		比 較			
				純 計 額		増 減 額	増 減 率
3 483 327	20.5	2 309 683	16.2	1 173 644	43.7	50.8	86.5
1 939 185	11.4	1 366 469	9.6	572 716	21.3	41.9	皆増
7 009 497	41.3	6 009 672	42.0	999 825	37.3	16.6	4.5
484 660	2.9	355 497	2.5	129 163	4.8	36.3	△ 17.3
345 495	2.0	367 569	2.6	22 074	0.8	6.0	12.5
76 532	0.5	75 773	0.5	759	0.0	1.0	0.3
477 286	2.8	488 139	3.4	10 853	0.4	2.2	△ 22.2
470 086	2.8	191 845	1.3	278 241	10.4	145.0	11.1
187 956	1.1	117 410	0.8	70 546	2.6	60.1	△ 24.2
568 536	3.3	586 974	4.1	18 438	0.7	3.1	△ 13.0
272 872	1.6	279 051	2.0	6 179	0.2	2.2	△ 6.7
7 229	0.0	821	0.0	6 408	0.2	780.5	8.0
57 037	0.3	51 827	0.4	5 210	0.2	10.1	△ 13.1
295 135	1.7	276 494	1.9	18 641	0.7	6.7	△ 2.2
273 620	1.6	215 358	1.5	58 262	2.2	27.1	△ 19.6
29 826	0.2	26 988	0.2	2 838	0.1	10.5	△ 17.5
107 625	0.6	—	—	107 625	4.0	皆増	—
859 256	5.1	781 093	5.5	78 163	2.9	10.0	△ 52.6
19 504	0.1	37 782	0.3	18 278	0.7	48.4	△ 77.7
11 385	0.1	50 564	0.4	39 179	1.5	77.5	△ 92.6
1 437 732	8.5	1 644 979	11.5	207 247	7.7	12.6	皆増
65 269	0.4	67 953	0.5	2 684	0.1	3.9	△ 6.8
438 609	2.6	360 171	2.4	78 438	3.0	21.8	△ 7.3
<b>16 978 474</b>	<b>100.0</b>	<b>14 295 643</b>	<b>100.0</b>	<b>2 682 831</b>	<b>100.0</b>	<b>18.8</b>	<b>7.0</b>
859 256	5.1	781 093	5.5	78 163	2.9	10.0	△ 53.1
6 346 013	37.4	4 917 659	34.4	1 428 354	53.2	29.0	0.3
5 480 961	32.3	4 063 654	28.4	1 417 307	52.8	34.9	△ 2.8
865 052	5.1	854 005	6.0	11 047	0.4	1.3	18.1
851 042	5.0	576 403	4.0	274 639	10.2	47.6	△ 28.5
7 023 705	41.4	6 226 116	43.6	797 589	29.7	12.8	11.7
794 942	4.7	766 343	5.4	28 599	1.1	3.7	23.8
62 149	0.4	49 166	0.3	12 983	0.5	26.4	9.4
234	0.0	187	0.0	47	0.0	25.1	△ 79.2
223 069	1.3	229 713	1.6	6 644	0.2	2.9	10.4
273 620	1.6	215 358	1.5	58 262	2.2	27.1	△ 19.6
1 291 517	7.6	1 243 710	8.7	47 807	1.8	3.8	45.0
112 183	0.6	70 988	0.5	41 195	1.5	58.0	△ 7.1
<b>16 978 474</b>	<b>100.0</b>	<b>14 295 643</b>	<b>100.0</b>	<b>2 682 831</b>	<b>100.0</b>	<b>18.8</b>	<b>7.0</b>

の貸付けを業とする者で市中銀行以外のものをいう。

関係している各種機関を含む。

第26表 平成7年度地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
一 一般会計債						
1 一般公共事業	2 078 500	2 020 300	4 098 800	2 230 783	1 642 464	3 873 247
2 公営住宅建設事業	267 600	232 800	500 400	389 945	261 824	651 770
3 災害復旧事業	661 500	—	661 500	578 529	—	578 529
4 義務教育施設整備事業	333 400	79 500	412 900	292 123	95 718	387 840
5 一般単独事業	1 118 600	4 831 500	5 950 100	977 806	6 200 005	7 177 810
6 辺地及び過疎対策事業	395 000	17 000	412 000	401 530	10 447	411 976
7 地域改善対策特定事業	80 000	—	80 000	29 822	—	29 822
8 新産業都市等建設事業	17 200	21 000	38 200	71 415	137 348	208 763
9 公共用地先行取得等事業	7 000	63 000	70 000	—	487 408	487 408
10 調 整	10 200	12 800	23 000	2 297	6 784	9 081
11 退職手当	—	—	—	—	7 229	7 229
12 減収補てん	—	871 400	871 400	—	863 894	863 894
計	4 969 000	8 149 300	13 118 300	4 974 250	9 713 120	14 687 370
二 公営企業債						
1 上水道事業	429 000	465 400	894 400	399 219	425 382	824 601
2 工業用水道事業	20 700	43 200	63 900	20 630	34 237	54 866
3 都市高速鉄道事業	147 300	226 100	373 400	140 262	246 140	386 402
4 一般交通事業	16 400	14 400	30 800	13 474	22 000	35 475
5 電気事業・ガス事業	25 000	30 600	55 600	21 826	25 381	47 207
6 港湾整備事業	101 100	35 900	137 000	105 136	30 756	135 892
7 市場事業	27 000	22 400	49 400	24 643	21 360	46 003
8 地域開発事業	—	467 900	467 900	—	621 571	621 571
9 下水道事業	1 624 500	1 162 000	2 786 500	1 586 652	920 735	2 507 387
10 有料道路事業・駐車場整備事業	4 600	37 400	42 000	5 179	29 057	34 236
11 観光その他事業	—	27 002	27 002	—	29 165	29 165
12 公有林整備事業・草地開発事業	—	(17 500)	(17 500)	—	(15 195)	(15 195)
13 公営企業退職手当	—	—	—	—	1 307	1 307
計	2 395 600	(17 500) 2 532 302	(17 500) 4 927 902	2 317 020	(15 195) 2 407 090	(15 195) 4 724 110



# 方 債 許 可 状 況

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			都 市・町 村		
政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
1 549 043	1 489 145	3 038 188	144 711	147 189	291 900	537 029	6 130	543 159
131 926	128 082	260 008	118 145	66 935	185 080	139 875	66 807	206 682
211 775	—	211 775	223 697	—	223 697	143 057	—	143 057
5 754	3 460	9 214	49 310	15 431	64 741	237 059	76 827	313 885
333 221	3 595 252	3 928 473	89 762	825 804	915 566	554 823	1 778 949	2 333 771
—	—	—	—	—	—	401 530	10 447	411 976
—	—	—	2 410	—	2 410	27 412	—	27 412
71 415	134 660	206 075	—	1 415	1 415	—	1 273	1 273
—	282 753	282 753	—	115 203	115 203	—	89 452	89 452
—	—	—	—	6 784	6 784	2 297	—	2 297
—	7 000	7 000	—	—	—	—	229	229
—	782 838	782 838	—	33 786	33 786	—	47 270	47 270
2 303 134	6 423 190	8 726 324	628 035	1 212 547	1 840 582	2 043 081	2 077 383	4 120 464
95 609	165 156	260 765	44 607	75 775	120 382	259 003	184 451	443 454
17 349	26 847	44 196	784	1 224	2 008	2 497	6 166	8 662
16 622	44 968	61 590	123 640	200 572	324 212	—	600	600
548	10 678	11 226	9 817	8 505	18 322	3 109	2 817	5 927
8 633	8 384	17 017	8 170	11 938	20 108	5 023	5 059	10 082
73 736	11 968	85 704	25 862	18 788	44 650	5 538	—	5 538
4 210	3 760	7 970	12 424	17 552	29 976	8 009	48	8 057
—	329 466	329 466	—	201 095	201 095	—	91 010	91 010
188 351	124 296	312 647	128 043	230 543	358 586	1 270 258	565 896	1 836 154
—	1 860	1 860	—	12 051	12 051	5 179	15 146	20 325
—	9 601	9 601	—	6 979	6 979	—	12 585	12 585
—	(7 983)	(7 983)	—	(583)	(583)	—	(6 629)	(6 629)
—	—	—	—	—	—	—	1 307	1 307
405 058	(7 983) 736 984	(7 983) 1 142 042	353 347	(583) 785 022	(583) 1 138 369	1 558 615	(6 629) 885 084	(6 629) 2 443 699

第26表 平成7年度地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
三 特 別 地 方 債 業						
1 住 宅 事 業	7 000	—	7 000	2 943	—	2 943
2 病 院 事 業	522 400	—	522 400	387 038	—	387 038
3 厚 生 社 施 設 整 備 事 業	261 000	—	261 000	280 611	—	280 611
4 一 般 廃 棄 物 処 理 事 業	580 100	—	580 100	696 131	—	696 131
5 簡 易 水 道 事 業	93 700	—	93 700	87 327	—	87 327
6 と 畜 場 整 備 事 業	6 600	—	6 600	3 454	—	3 454
計	1 470 800	—	1 470 800	1 457 504	—	1 457 504
		(17 500)	(17 500)		(15 195)	(15 195)
合 計	8 835 400	10 681 602	19 517 002	8 748 775	12 120 210	20 868 985
四 臨 時 財 政 特 例 債 業	22 900	—	22 900	20 954	—	20 954
五 公 管 企 業 借 換 債 業	—	13 000	13 000	—	13 000	13 000
六 特 別 財 政 特 例 債 業	60 000	—	60 000	60 000	—	60 000
七 減 税 補 て ん 債 業	911 700	540 400	1 452 100	873 621	564 098	1 437 719
再 計		(17 500)	(17 500)		(15 195)	(15 195)
八 再 計	9 830 000	11 235 002	21 065 002	9 703 350	12 697 308	22 400 658
八 国 の 予 算 貸 付 ・ 政 府 関 係 機 関 貸 付 債						
1 中 小 企 業 高 度 化 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	106 887	106 887
2 土 地 区 画 整 理 組 合 貸 付 金	—	—	—	—	4 050	4 050
3 母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	4 064	4 064
4 消 費 生 活 協 同 組 合 貸 付 金	—	—	—	—	493	493
5 住 宅 融 公 庫 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	52 040	52 040
6 都 市 開 発 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	72 092	72 092
7 有 料 道 路 ( 駐 車 場 を 含 む ) 整 備 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	6 293	6 293
8 港 湾 整 備 特 別 会 計 貸 付 金	—	—	—	—	2 373	2 373
9 公 害 防 止 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	3 084	3 084
10 農 業 共 済 基 金 貸 付 金	—	—	—	—	5	5
11 木 材 産 業 高 度 化 推 進 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	1 736	1 736
12 沿 道 整 備 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	95	95
13 沖 縄 振 興 開 発 融 公 庫 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	122	122
14 農 業 改 良 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	5 884	5 884
15 農 地 保 有 合 理 化 促 進 対 策 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	203	203
16 災 害 援 護 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	74 365	74 365
17 就 農 支 援 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	1 136	1 136
計	—	—	—	—	334 922	334 922
再 計		(17 500)	(17 500)		(15 195)	(15 195)
總 計	9 830 000	11 235 002	21 065 002	9 703 350	13 032 230	22 735 580

(注) 1 特別区については都市・町村分として、一部事務組合又は地方開発事業団については、都道府県にあっては大都市分として、その他のものにあっては都市・町村分として区分した。  
 2 公庫資金は、民間等資金に含めている。  
 3 交付公債は、民間等資金に含めている。  
 4 公有林整備、草地開発事業の( )書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫の委託を受  
 5 地方債計画額は、最終計画額である。

# 方 債 許 可 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			都 市・町 村		
政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
885	—	885	225	—	225	1 833	—	1 833
125 624	—	125 624	26 940	—	26 940	234 474	—	234 474
50 673	—	50 673	38 986	—	38 986	190 952	—	190 952
—	—	—	93 306	—	93 306	602 825	—	602 825
—	—	—	1 463	—	1 463	85 864	—	85 864
1 257	—	1 257	—	—	—	2 197	—	2 197
178 439	—	178 439	160 920	—	160 920	1 118 145	—	1 118 145
	(7 983)	(7 983)		(583)	(583)		(6 629)	(6 629)
<b>2 886 631</b>	<b>7 160 174</b>	<b>10 046 805</b>	<b>1 142 303</b>	<b>1 997 569</b>	<b>3 139 872</b>	<b>4 719 841</b>	<b>2 962 467</b>	<b>7 682 308</b>
15 095	—	15 095	2 556	—	2 556	3 303	—	3 303
—	4 230	4 230	—	3 051	3 051	—	5 719	5 719
24 711	—	24 711	35 290	—	35 290	—	—	—
—	342 728	342 728	—	198 520	198 520	873 621	22 850	896 471
	(7 983)	(7 983)		(583)	(583)		(6 629)	(6 629)
<b>2 926 436</b>	<b>7 507 132</b>	<b>10 433 568</b>	<b>1 180 148</b>	<b>2 199 140</b>	<b>3 379 288</b>	<b>5 596 766</b>	<b>2 991 036</b>	<b>8 587 802</b>
—	106 887	106 887	—	—	—	—	—	—
—	2 975	2 975	—	1 076	1 076	—	—	—
—	2 494	2 494	—	1 569	1 569	—	—	—
—	493	493	—	—	—	—	—	—
—	37 264	37 264	—	9 952	9 952	—	4 824	4 824
—	14 383	14 383	—	44 275	44 275	—	13 434	13 434
—	140	140	—	1 929	1 929	—	4 224	4 224
—	1 459	1 459	—	914	914	—	—	—
—	2 562	2 562	—	72	72	—	450	450
—	—	—	—	—	—	—	5	5
—	1 736	1 736	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	95	95
—	—	—	—	—	—	—	122	122
—	5 884	5 884	—	—	—	—	—	—
—	203	203	—	—	—	—	—	—
—	22 967	22 967	—	51 398	51 398	—	—	—
—	1 136	1 136	—	—	—	—	—	—
—	200 583	200 583	—	111 185	111 185	—	23 154	23 154
	(7 983)	(7 983)		(583)	(583)		(6 629)	(6 629)
<b>2 926 436</b>	<b>7 707 715</b>	<b>10 634 151</b>	<b>1 180 148</b>	<b>2 310 325</b>	<b>3 490 473</b>	<b>5 596 766</b>	<b>3 014 190</b>	<b>8 610 955</b>

が加入するものにおいては都道府県分として、大都市が加入するもの(都道府県が加入するものを除く)。

けて融資するものであって、外書きである。

第27表 使用料及び手

区 分	平成 7 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
使 用 料	845 126	75.2	978 829	79.9
授 業 料	318 519	28.3	60 113	4.9
高 等 学 校	291 377	25.9	17 188	1.4
幼 稚 園	—	—	23 317	1.9
そ の 他	27 142	2.4	19 608	1.6
保 育 所 使 用 料	—	—	205 170	16.8
公 営 住 宅 使 用 料	290 235	25.8	297 849	24.3
発 電 水 利 使 用 料	26 380	2.3	—	—
そ の 他	209 992	18.8	415 697	33.9
手 数 料	278 432	24.8	245 571	20.1
法 令 に 基 づ く も の	193 955	17.3	43 111	3.5
条 例 に 基 づ く も の	84 477	7.5	202 460	16.5
合 計	<b>1 123 557</b>	<b>100.0</b>	<b>1 224 400</b>	<b>100.0</b>

第28表 繰 入 金

区 分	平成 7 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	96 925	6.4	92 213	4.4
法 適 用 の 公 営 企 業 会 計	68 320	4.5	21 513	1.0
法 非 適 用 の 公 営 企 業 会 計	24 433	1.6	35 221	1.7
そ の 他	4 172	0.3	35 479	1.7
基 金 か ら の 繰 入 金	1 423 152	93.6	1 986 157	95.1
積 立 金 取 崩 し 額	1 367 884	90.0	1 755 498	84.0
そ の 他	55 268	3.6	230 659	11.1
財 産 区 か ら の 繰 入 金	—	—	10 654	0.5
合 計	<b>1 520 077</b>	<b>100.0</b>	<b>2 089 023</b>	<b>100.0</b>

# 数 料 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		平成 6 年 度		比 較				
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率	
1 823 955	77.7	1 780 904	77.9	43 051	70.9	2.4	3.1	
378 632	16.1	381 395	16.7	△ 2 763	△ 4.5	△ 0.7	0.4	
308 566	13.1	315 609	13.8	△ 7 043	△ 11.6	△ 2.2	△ 0.5	
23 317	1.0	23 640	1.0	△ 323	△ 0.5	△ 1.4	△ 0.9	
46 749	2.0	42 146	1.9	4 603	7.6	10.9	8.1	
205 170	8.7	200 422	8.8	4 748	7.8	2.4	0.8	
588 083	25.0	564 176	24.7	23 907	39.4	4.2	4.6	
26 380	1.1	26 279	1.1	101	0.2	0.4	0.2	
625 690	26.8	608 632	26.6	17 058	28.0	2.8	4.5	
524 003	22.3	506 306	22.1	17 697	29.1	3.5	6.8	
237 066	10.1	230 599	10.1	6 467	10.6	2.8	7.7	
286 937	12.2	275 706	12.1	11 231	18.5	4.1	6.0	
<b>2 347 958</b>	<b>100.0</b>	<b>2 287 210</b>	<b>100.0</b>	<b>60 748</b>	<b>100.0</b>	<b>2.7</b>	<b>3.9</b>	

# の 状 況

(単位 百万円・%)

度		平成 6 年 度		比 較				
合 計 額		合 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率	
189 137	5.2	215 516	5.5	△ 26 379	8.6	△ 12.2	△ 1.9	
89 832	2.5	97 312	2.5	△ 7 480	2.4	△ 7.7	△ 9.5	
59 655	1.7	81 210	2.1	△ 21 555	7.0	△ 26.5	10.3	
39 650	1.0	36 994	0.9	2 656	△ 0.8	7.2	△ 4.2	
3 409 309	94.5	3 692 678	94.3	△ 283 369	92.4	△ 7.7	5.9	
3 123 382	86.5	3 273 966	83.6	△ 150 584	49.1	△ 4.6	4.7	
285 927	8.0	418 712	10.7	△ 132 785	43.3	△ 31.7	15.7	
10 654	0.3	7 672	0.2	2 982	△ 1.0	38.9	△ 16.9	
<b>3 609 100</b>	<b>100.0</b>	<b>3 915 866</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 306 766</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 7.8</b>	<b>5.3</b>	

第29表 そ の 他 の

区 分	平 成 7 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
財 産 収 入	371 004	7.0	650 881	17.3
財 産 運 用 収 入	173 650	3.3	293 797	7.8
財 産 運 用 収 入	197 355	3.7	357 084	9.5
寄 附 収 入	19 914	0.4	158 216	4.2
延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料 子 入 入 入 入	4 942 720	92.7	2 961 109	78.5
延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料 子 入 入 入 入	52 874	1.0	23 649	0.6
延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料 子 入 入 入 入	11 502	0.2	23 754	0.6
延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料 子 入 入 入 入	4 157 053	77.9	1 885 136	50.0
受 託 事 業 収 入	138 403	2.6	122 010	3.2
受 託 事 業 収 入	300 520	5.6	217 267	5.8
受 託 事 業 収 入	21 114	0.4	—	—
受 託 事 業 収 入	261 253	4.9	689 293	18.3
合 計	5 333 638	100.0	3 770 207	100.0

(注) 本表は、「第11表 歳入決算額の状況その2 推移」の歳入区分「その他」の内訳で  
第30表 地方財政と国の

区 分	国 内 総 支 出		歳 出 総 額		国から地 方に対する 支 出 (D)	地方から 国に対する 支 出 (E)
	実 額 (A)	指 数	国 (B)	地 方 (C)		
昭和10年度	167	—	22	21	3	0
16	449	—	81	31	11	0
36	201 708	100	21 645	23 911	10 279	381
61	3 393 633	1 682	565 406	587 171	206 779	7 505
62	3 555 218	1 763	607 294	632 201	218 513	9 870
63	3 796 568	1 882	644 937	664 016	225 976	10 036
平成元年度	4 064 768	2 015	708 508	727 290	262 015	10 715
2	4 388 158	2 176	741 907	784 732	275 996	11 319
3	4 631 744	2 296	756 274	838 065	288 021	10 729
4	4 719 257	2 340	771 407	895 597	306 223	12 743
5	4 767 461	2 364	793 528	930 764	311 937	13 792
6	4 790 264	2 375	799 849	938 178	312 538	11 079
7	4 885 225	2 422	864 795	989 445	331 680	14 952

- (注) 1 国内総支出は、経済企画庁の推計により、昭和36年度以降は新SNA（平成  
ある。ただし、昭和10年度及び16年度は国民総支出の数値である。  
2 国の歳出額は、昭和61年度以降については、一般会計と交付税及び譲与税配  
港整備、治水、石炭並びに石油及びエネルギー需給構造高度化対策、厚生保険  
純計決算額であり、昭和36年度以前においても、一般会計とこれらの特別会計  
3 「国から地方に対する支出」は、地方交付税（地方分与税、地方財政平衡交  
庫支出金（交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金及  
よっている。  
4 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公  
び国に対する交付公債の元利償還額の合計額）である。  
5 決算額からは、特定資金公共事業債償還時補助金及び同補助金と相殺された

# 収 入 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		平成6年度 純 計 額		比 較						
				純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率	
1 021 886	11.8	1 219 922	13.9	△	198 036	152.5	△	16.2	△	19.6
467 447	5.4	678 131	7.7	△	210 684	162.3	△	31.1	△	22.0
554 439	6.4	541 790	6.2		12 649	9.7	△	2.3	△	16.5
175 593	2.0	175 534	2.0		59	0.0		0.0		1.5
7 428 366	86.1	7 360 238	84.1		68 128	52.5	△	0.9		5.9
76 523	0.9	75 271	0.9		1 252	1.0	△	1.7	△	2.4
35 256	0.4	74 504	0.9	△	39 248	30.2	△	52.7	△	35.1
5 925 787	68.7	5 805 901	66.3		119 886	92.3	△	2.1		10.0
152 947	1.8	156 072	1.8	△	3 125	2.4	△	2.0	△	10.5
517 787	6.0	523 862	6.0	△	6 075	4.7	△	1.2	△	8.0
—	—	—	—		—	—		—		—
720 065	8.3	724 627	8.3	△	4 562	3.5	△	0.6	△	1.9
<b>8 625 845</b>	<b>100.0</b>	<b>8 755 694</b>	<b>100.0</b>	△	<b>129 849</b>	<b>100.0</b>	△	<b>1.5</b>		<b>1.3</b>

ある。

## 財 政 と の 累 年 比 較

(単位 億円・%)

歳 出 純 計 額						純 計		国内総支出に 対する割合		
国		地 方		合 計		構 成 比				
(B)-(D) (F)	指数	(C)-(E) (G)	指数	(F)+(G) (H)	指数	(F) (H)	(G) (H)	(F) (A)	(G) (A)	(H) (A)
19	—	21	—	40	—	47.5	52.5	11.4	12.6	24.0
70	—	31	—	101	—	69.3	30.7	15.6	6.9	22.5
11 366	100	23 530	100	34 896	100	32.6	67.4	5.6	11.7	17.3
358 627	3 155	579 666	2 464	938 293	2 689	38.2	61.8	10.6	17.1	27.6
388 781	3 421	622 331	2 645	1 011 112	2 898	38.5	61.5	10.9	17.5	28.4
418 961	3 686	653 980	2 779	1 072 941	3 075	39.0	61.0	11.0	17.2	28.3
446 493	3 928	716 575	3 045	1 163 068	3 333	38.4	61.6	11.0	17.6	28.6
465 911	4 099	773 413	3 287	1 239 324	3 551	37.6	62.4	10.6	17.6	28.2
468 253	4 120	827 336	3 516	1 295 589	3 713	36.1	63.9	10.1	17.8	27.9
465 184	4 093	882 854	3 752	1 348 038	3 863	34.5	65.5	9.8	18.7	28.5
481 591	4 237	916 972	3 897	1 398 563	4 008	34.4	65.6	10.1	19.2	29.3
487 311	4 287	927 099	3 940	1 414 410	4 053	34.5	65.5	10.2	19.4	29.6
533 115	4 690	974 493	4 141	1 507 608	4 320	35.4	64.6	10.9	19.9	30.9

2年基準)、昭和10、16年度は旧SNA(暦年分)によっており、いずれも名目値で

付金、国有林野事業(治山勘定のみ)、国営土地改良事業、港湾整備、道路整備、空(児童手当勘定のみ)及び電源開発促進対策(電源立地勘定のみ)の10特別会計とのに相当する特別会計がある場合には、それらの特別会計との純計決算額である。

付金、臨時地方特例交付金及び特別事業債償還交付金等を含む。)、地方譲与税及び国  
び地方債のうち特定資金公共事業債を含む。)の合計額であり、地方の歳入決算額に

共同体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額及  
償還金を除いている。

第31表 平成7年度国・地

区 分	歳 出 合 計						国から 地方に 対する 支出 (C)
	国					地 方 (B)	
	一般会計	特別会計	合 計	うち 重複額	差引純計 (A)		
機 関 費	41 557	—	41 557	—	41 557	160 361	2 809
一 般 行 政 費	12 192	—	12 192	—	12 192	97 750	1 790
司 法 警 察 消 防 費	14 418	—	14 418	—	14 418	50 860	1 019
外 交 費	7 930	—	7 930	—	7 930	—	—
徴 税 費	7 017	—	7 017	—	7 017	11 751	0
地 方 財 政 費	123 267	258 160	381 427	197 346	184 081	—	181 021
防 衛 費	47 455	—	47 455	—	47 455	—	281
国 土 保 全 及 び 開 発 費	109 376	102 617	211 993	60 043	151 950	264 122	61 395
国 土 保 全 費	19 645	22 446	42 091	17 440	24 651	38 681	10 867
国 土 開 発 費	78 375	80 171	158 546	42 603	115 943	215 807	44 522
災 害 復 旧 費	9 746	—	9 746	—	9 746	9 634	6 006
そ の 他	1 610	—	1 610	—	1 610	—	—
産 業 経 済 費	50 530	5 415	55 945	5 110	50 835	76 894	6 053
農 林 水 産 業 費	19 173	—	19 173	—	19 173	20 559	5 347
商 工 費	31 357	5 415	36 772	5 110	31 662	56 335	706
教 育 費	65 889	—	65 889	—	65 889	186 613	34 421
学 校 教 育 費	56 628	—	56 628	—	56 628	143 053	31 686
社 会 教 育 費	1 485	—	1 485	—	1 485	18 157	409
そ の 他	7 776	—	7 776	—	7 776	25 403	2 326
社 会 保 障 関 係 費	169 241	1 861	171 102	144	170 958	213 310	45 700
民 生 費	139 238	1 723	140 961	144	140 817	124 598	34 079
衛 生 費	10 718	—	10 718	—	10 718	64 745	5 177
住 宅 費	15 083	—	15 083	—	15 083	23 355	6 190
そ の 他	4 202	138	4 340	—	4 340	612	254
恩 給 費	17 070	—	17 070	—	17 070	1 349	—
公 債 費	128 204	—	128 204	—	128 204	86 740	—
前 年 度 繰 上 充 用 金	—	—	—	—	—	56	—
そ の 他	6 796	—	6 796	—	6 796	—	—
合 計	759 385	368 053	1 127 438	262 643	864 795	989 445	331 680

- (注) 1 国の歳出総額は、一般会計と交付税及び譲与税配付金、国有林野事業（治山石油及びエネルギー需給構造高度化対策、厚生保険（児童手当勘定のみ）及び  
2 「国から地方に対する支出」は、地方交付税、地方譲与税及び国庫支出金特定資金公共事業債を含む。）の合計額であり、地方の歳入決算額によって  
3 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方分で、地方の歳出決算額によって  
4 決算額からは、特定資金公共事業債償還時補助金及び同補助金と相殺された



## 方の目的別歳出の状況

(単位 億円・%)

地方から 国に対する 支出  (D)	国・地方を通じる歳出純計額						総額中地 方の占め る割合  (F)/(G)	国の純計に 占める地方 に対する支 出の割合  (C)/(A)
	国		地 方		総 額			
	(A)-(C) (E)	構成比	(B)-(D) (F)	構成比	(E)+(F) (G)	構成比		
—	38 748	7.3	160 361	16.5	199 109	13.2	80.5	6.8
—	10 402	2.0	97 750	10.1	108 152	7.2	90.4	14.7
—	13 399	2.5	50 860	5.2	64 259	4.3	79.1	7.1
—	7 930	1.5	—	—	7 930	0.5	—	—
—	7 017	1.3	11 751	1.2	18 768	1.2	62.6	0.0
—	3 060	0.6	—	—	3 060	0.2	—	98.3
—	47 174	8.8	—	—	47 174	3.1	—	0.6
14 952	90 555	17.0	249 170	25.6	339 725	22.5	73.3	40.4
3 968	13 784	2.6	34 713	3.6	48 497	3.2	71.6	44.1
10 647	71 421	13.4	205 160	21.0	276 581	18.3	74.2	38.4
337	3 740	0.7	9 297	1.0	13 037	0.9	71.3	61.6
—	1 610	0.3	—	—	1 610	0.1	—	—
—	44 782	8.4	76 894	7.9	121 676	8.1	63.2	11.9
—	13 826	2.6	20 559	2.1	34 385	2.3	59.8	27.9
—	30 956	5.8	56 335	5.8	87 291	5.8	64.5	2.2
—	31 468	5.9	186 613	19.1	218 081	14.5	85.6	52.2
—	24 942	4.7	143 053	14.7	167 995	11.1	85.2	56.0
—	1 076	0.2	18 157	1.9	19 233	1.3	94.4	27.5
—	5 450	1.0	25 403	2.5	30 853	2.1	82.3	29.9
—	125 258	23.5	213 310	21.9	338 568	22.5	63.0	26.7
—	106 738	20.0	124 598	12.8	231 336	15.3	53.9	24.2
—	5 541	1.0	64 745	6.6	70 286	4.7	92.1	48.3
—	8 893	1.7	23 355	2.4	32 248	2.1	72.4	41.0
—	4 086	0.8	612	0.1	4 698	0.4	13.0	5.9
—	17 070	3.2	1 349	0.1	18 419	1.2	7.3	—
—	128 204	24.0	86 740	8.9	214 944	14.3	40.4	—
—	—	—	56	0.0	56	0.0	100.0	—
—	6 796	1.3	—	—	6 796	0.4	—	—
<b>14 952</b>	<b>533 115</b>	<b>100.0</b>	<b>974 493</b>	<b>100.0</b>	<b>1 507 608</b>	<b>100.0</b>	<b>64.6</b>	<b>38.4</b>

勘定のみ)、国営土地改良事業、港湾整備、道路整備、空港整備、治水、石炭並びに電源開発促進対策(電源立地勘定のみ)の10特別会計との純計決算額である。(交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金及び地方債のうち)る。

共団体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額)償還金を除いている。

第32表 国民経済計算に

## その1 総括

区 分	平成 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
公 的 支 出	682 717	730 557	807 465	862 217	868 354	913 684
中 央	161 813	168 333	191 772	209 091	207 545	225 954
最終消費支出	94 363	98 915	102 582	104 585	105 458	110 612
総資本形成	67 450	69 418	89 190	104 506	102 087	115 342
地 方	512 489	553 396	606 117	643 083	650 680	676 950
最終消費支出	293 249	311 074	325 952	337 312	347 760	358 615
総資本形成	219 240	242 322	280 165	305 771	302 920	318 335
社会保障基金	8 414	8 829	9 577	10 044	10 128	10 779
最終消費支出	7 588	7 959	8 373	8 497	8 750	9 356
総資本形成	826	870	1 204	1 547	1 378	1 423
国内総支出	<b>4 388 158</b>	<b>4 631 744</b>	<b>4 719 257</b>	<b>4 767 461</b>	<b>4 790 264</b>	<b>4 885 225</b>

(注) 公的支出は、「国民経済計算(経済企画庁調)」による数値である。その2において

## その2 地方財政分

区 分	平成 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
普 通 会 計	449 171	480 576	521 702	549 047	557 524	578 654
(歳 出)	784 732	838 065	895 597	930 764	938 178	989 445
(控 除)	335 561	357 489	373 895	381 717	380 654	410 791
最終消費支出	285 938	302 323	316 125	326 301	336 505	346 832
総資本形成	163 233	178 253	205 577	222 746	221 019	231 822
非 企 業 会 計	37 180	42 120	49 812	56 481	57 010	60 160
最終消費支出	7 311	8 750	9 827	11 010	11 255	11 784
総資本形成	29 869	33 370	39 985	45 471	45 755	48 376
公 的 企 業	26 138	30 700	34 603	37 553	36 147	38 137
総資本形成	26 138	30 700	34 603	37 553	36 147	38 137
地方の公的支出	512 489	553 396	606 117	643 083	650 680	676 950
最終消費支出	293 249	311 074	325 952	337 312	347 760	358 615
総資本形成	219 240	242 322	280 165	305 771	302 920	318 335

## おける公的支出の推移

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構成比					
2	3	4	5	6	7	2	3	4	5	6	7
8.2	7.0	10.5	6.8	0.7	5.2	15.6	15.8	17.1	18.1	18.1	18.7
8.3	4.0	13.9	9.0	△ 0.7	8.9	3.7	3.6	4.1	4.4	4.3	4.6
6.6	4.8	3.7	2.0	0.8	4.9	2.2	2.1	2.2	2.2	2.2	2.3
10.9	2.9	28.5	17.2	△ 2.3	13.0	1.5	1.5	1.9	2.2	2.1	2.4
8.2	8.0	9.5	6.1	1.2	4.0	11.7	11.9	12.8	13.5	13.6	13.9
7.9	6.1	4.8	3.5	3.1	3.1	6.7	6.7	6.9	7.1	7.3	7.3
8.6	10.5	15.6	9.1	△ 0.9	5.1	5.0	5.2	5.9	6.4	6.3	6.5
7.0	4.9	8.5	4.9	0.8	6.4	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
7.0	4.9	5.2	1.5	3.0	6.9	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
7.6	5.3	38.4	28.5	△ 10.9	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
<b>8.0</b>	<b>5.6</b>	<b>1.9</b>	<b>1.0</b>	<b>0.5</b>	<b>2.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>

同じ。

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構成比					
2	3	4	5	6	7	2	3	4	5	6	7
8.5	7.0	8.6	5.2	1.5	3.8	87.6	86.8	86.1	85.4	85.7	85.5
7.9	6.8	6.9	3.9	0.8	5.5	153.1	151.4	147.8	144.7	144.2	146.2
7.2	6.5	4.6	2.1	△ 0.3	7.9	65.5	64.6	61.7	59.4	58.5	60.7
7.7	5.7	4.6	3.2	3.1	3.1	55.8	54.6	52.2	50.7	51.7	51.2
9.8	9.2	15.3	8.4	△ 0.8	4.9	31.9	32.2	33.9	34.6	34.0	34.2
7.7	13.3	18.3	13.4	0.9	5.5	7.3	7.6	8.2	8.8	8.8	8.9
16.1	19.7	12.3	12.0	2.2	4.7	1.4	1.6	1.6	1.7	1.7	1.7
5.9	11.7	19.8	13.7	0.6	5.7	5.8	6.0	6.6	7.1	7.0	7.1
5.0	17.5	12.7	8.5	△ 3.7	5.5	5.1	5.5	5.7	5.8	5.6	5.6
5.0	17.5	12.7	8.5	△ 3.7	5.5	5.1	5.5	5.7	5.8	5.6	5.6
8.2	8.0	9.5	6.1	1.2	4.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
7.9	6.1	4.8	3.5	3.1	3.1	57.2	56.2	53.8	52.5	53.4	53.0
8.6	10.5	15.6	9.1	△ 0.9	5.1	42.8	43.8	46.2	47.5	46.6	47.0

第33表 目的別歳出

その1 総括

区 分	平成7年度						
	都道府県		市町村		純計額		
議 会 費	95 239	0.2	496 327	1.0	591 531	0.6	
総 務 費	3 853 620	7.3	6 803 321	13.1	9 991 027	10.1	
民 生 費	3 498 494	6.6	9 501 665	18.3	11 979 914	12.1	
衛 生 費	2 006 520	3.8	4 632 354	8.9	6 474 519	6.5	
労 働 費	328 813	0.6	222 671	0.4	541 041	0.5	
農 林 水 産 業 費	5 260 882	10.0	2 737 079	5.3	6 778 720	6.9	
商 工 費	3 763 226	7.1	1 957 169	3.8	5 662 209	5.7	
土 木 費	12 051 781	22.8	11 451 312	22.1	23 032 777	23.3	
消 防 費	239 150	0.5	1 652 364	3.2	1 826 085	1.8	
警 察 費	3 281 706	6.2	—	—	3 281 511	3.3	
教 育 費	12 201 658	23.1	6 647 030	12.8	18 742 116	18.9	
災 害 復 旧 費	483 726	0.9	557 612	1.1	963 377	1.0	
公 債 費	3 891 604	7.4	4 887 892	9.4	8 674 030	8.8	
諸 支 出 金	51 400	0.1	348 623	0.7	400 023	0.4	
前年度繰上充用金	—	—	5 629	0.0	5 629	0.0	
利子割交付金	477 067	0.9	—	—	—	—	
ゴルフ場利用税交付金	68 307	0.1	—	—	—	—	
特別地方消費税交付金	20 703	0.0	—	—	—	—	
自動車取得税交付金	426 079	0.8	—	—	—	—	
軽油引取税交付金	125 543	0.2	—	—	—	—	
特別区財政調整交付金	697 951	1.3	—	—	—	—	
特別区財政調整納付金	—	—	—	—	—	—	
歳 出 合 計	<b>52 823 467</b>	<b>100.0</b>	<b>51 901 049</b>	<b>100.0</b>	<b>98 944 511</b>	<b>100.0</b>	
N T T 債 償 還 金	—	—	—	—	—	—	
再 計	52 823 467	—	51 901 049	—	98 944 511	—	

(註) N T T 債償還金とは、特定資金公共事業債償還時補助金と相殺された償還金であ

# 決算額の状況

(単位 百万円・%)

平成6年度 純計額		比						較		
		増減額		増減率			前年度増減率			
				都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額	
580 385	0.6	11 146	0.2	6.5	1.1	1.9	△ 0.5	1.3	1.0	
9 239 762	9.8	751 265	14.7	14.1	5.6	8.1	△ 1.8	△ 0.5	△ 0.4	
11 074 257	11.8	905 657	17.7	6.9	9.4	8.2	10.4	3.2	4.4	
6 352 794	6.8	121 725	2.4	1.1	2.3	1.9	△ 1.5	2.9	1.4	
537 021	0.6	4 020	0.1	3.9	△ 3.7	0.7	△ 6.8	1.6	△ 3.6	
6 406 162	6.8	372 558	7.3	6.6	3.8	5.8	3.7	1.7	3.1	
5 328 786	5.7	333 423	6.5	7.2	4.2	6.3	6.4	4.0	5.6	
21 690 588	23.1	1 342 189	26.2	7.7	4.7	6.2	△ 3.2	△ 4.9	△ 4.1	
1 713 707	1.8	112 378	2.2	△ 4.6	8.1	6.6	6.9	3.8	4.1	
3 186 329	3.4	95 182	1.9	3.0	—	3.0	2.0	—	2.0	
18 570 190	19.8	171 926	3.4	1.7	△ 0.4	0.9	1.5	△ 2.0	0.2	
635 011	0.7	328 366	6.4	14.4	74.0	51.7	△ 3.3	2.8	△ 4.9	
8 101 989	8.6	572 041	11.2	4.6	9.1	7.1	8.6	6.6	7.5	
394 958	0.4	5 065	0.1	△ 1.0	1.6	1.3	12.1	△ 3.4	△ 1.6	
5 897	0.0	△ 268	0.0	—	△ 4.5	4.5	—	△ 5.2	△ 5.2	
—	—	—	—	△ 18.7	—	—	22.8	—	—	
—	—	—	—	△ 1.1	—	—	△ 3.3	—	—	
—	—	—	—	△ 4.8	—	—	△ 4.8	—	—	
—	—	—	—	4.4	—	—	9.5	—	—	
—	—	—	—	4.5	—	—	33.1	—	—	
—	—	—	—	10.5	—	—	△ 5.7	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	皆減	—	
<b>93 817 836</b>	<b>100.0</b>	<b>5 126 675</b>	<b>100.0</b>	<b>5.3</b>	<b>5.5</b>	<b>5.5</b>	<b>1.8</b>	<b>0.2</b>	<b>0.8</b>	
1 838 875	—	△ 1 838 875	—	皆減	皆減	皆減	△ 11.4	△ 13.4	△ 11.9	
95 656 711	—	3 287 800	—	2.4	4.7	3.4	1.4	0.1	0.5	

る。

### 第33表 目的別歳出

#### その2 推移

区 分	決 算			
	平成2年度	3年度	4年度	5年度
議 会 費	509 016	544 216	570 957	574 781
總 務 費	10 541 784	10 647 005	10 108 692	9 275 934
民 生 費	8 228 055	9 031 467	9 935 321	10 611 582
衛 生 費	4 599 479	5 111 095	5 614 255	6 267 451
勞 働 費	463 072	478 219	538 136	557 029
農 林 水 産 業 費	4 959 934	5 136 003	5 676 190	6 213 108
商 工 費	3 433 157	3 920 656	4 445 366	5 047 145
土 木 費	17 491 805	19 101 052	21 633 239	22 616 191
消 防 費	1 381 921	1 494 384	1 577 309	1 646 532
警 察 費	2 625 225	2 779 449	2 970 319	3 123 683
教 育 費	16 598 711	17 486 136	18 405 977	18 530 428
そ の 他	7 641 058	8 076 833	8 083 944	8 612 495
<b>歳 出 合 計</b>	<b>78 473 217</b>	<b>83 806 515</b>	<b>89 559 705</b>	<b>93 076 359</b>

区 分	決 算 額 構 成 比						増 減	
	2	3	4	5	6	7	2	3
議 会 費	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7
總 務 費	13.4	12.7	11.3	10.0	9.8	10.1	21.5	2.0
民 生 費	10.5	10.8	11.1	11.4	11.8	12.1	8.9	15.1
衛 生 費	5.9	6.1	6.3	6.7	6.8	6.5	8.7	9.6
勞 働 費	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.0	0.3
農 林 水 産 業 費	6.3	6.1	6.3	6.7	6.8	6.9	2.7	3.3
商 工 費	4.4	4.7	5.0	5.4	5.7	5.7	6.6	9.1
土 木 費	22.3	22.8	24.2	24.3	23.1	23.3	18.8	30.2
消 防 費	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	2.1	2.1
警 察 費	3.3	3.3	3.3	3.4	3.4	3.3	3.3	2.9
教 育 費	21.2	20.9	20.6	19.9	19.8	18.9	22.9	16.6
そ の 他	9.7	9.6	8.9	9.2	9.8	10.3	3.8	8.1
<b>歳 出 合 計</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>

# 決算額の状況(つづき)

(単位 百万円)

額		指数					
6年度	7年度	2	3	4	5	6	7
580 385	591 531	100	107	112	113	114	116
9 239 762	9 991 027	100	101	96	88	88	95
11 074 257	11 979 914	100	110	121	129	135	146
6 352 794	6 474 519	100	111	122	136	138	141
537 021	541 041	100	103	116	120	116	117
6 406 162	6 778 720	100	104	114	125	129	137
5 328 786	5 662 209	100	114	129	147	155	165
21 690 588	23 032 777	100	109	124	129	124	132
1 713 707	1 826 085	100	108	114	119	124	132
3 186 329	3 281 511	100	106	113	119	121	125
18 570 190	18 742 116	100	105	111	112	112	113
9 137 855	10 043 061	100	106	106	113	120	131
<b>93 817 836</b>	<b>98 944 511</b>	<b>100</b>	<b>107</b>	<b>114</b>	<b>119</b>	<b>120</b>	<b>126</b>

(単位 %)

額 構 成 比				増 減 率					
4	5	6	7	2	3	4	5	6	7
0.5	0.1	0.8	0.2	9.0	6.9	4.9	0.7	1.0	1.9
△ 9.4	△ 23.7	△ 4.9	14.7	13.2	1.0	△ 5.1	△ 8.2	△ 0.4	8.1
15.7	19.2	62.4	17.7	6.6	9.8	10.0	6.8	4.4	8.2
8.7	18.6	11.5	2.4	12.1	11.1	9.8	11.6	1.4	1.9
1.0	0.5	△ 2.7	0.1	0.6	3.3	12.5	3.5	△ 3.6	0.7
9.4	15.3	26.0	7.3	3.2	3.5	10.5	9.5	3.1	5.8
9.1	17.1	38.0	6.5	12.4	14.2	13.4	13.5	5.6	6.3
44.0	28.0	△ 124.8	26.2	6.6	9.2	13.3	4.5	△ 4.1	6.2
1.4	2.0	9.1	2.2	9.5	8.1	5.5	4.4	4.1	6.6
3.3	4.4	8.4	1.9	7.8	5.9	6.9	5.2	2.0	3.0
16.0	3.5	5.4	3.4	8.6	5.3	5.3	0.7	0.2	0.9
0.3	15.0	70.8	17.4	2.9	5.7	0.1	6.5	6.1	9.9
<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>7.9</b>	<b>6.8</b>	<b>6.9</b>	<b>3.9</b>	<b>0.8</b>	<b>5.5</b>

## 第34表 民 生 費

### その1 目的別内訳

区 分	平成 7 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
社 会 福 祉 費 老 人 童 子 活 動 費 児 童 生 活 費 災 害 救 護 費 計	929 164	26.6	2 439 723	25.7	3 149 746	26.3	
	1 192 739	34.1	2 681 201	28.2	3 448 881	28.8	
	959 849	27.4	2 575 349	27.1	3 273 945	27.3	
	292 238	8.4	1 436 597	15.1	1 693 742	14.1	
	124 504	3.6	368 794	3.9	413 599	3.5	
<b>合 計</b>	<b>3 498 494</b>	<b>100.0</b>	<b>9 501 665</b>	<b>100.0</b>	<b>11 979 914</b>	<b>100.0</b>	

### その2 性質別内訳

区 分	平成 7 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 扶 養 費 補 助 費 普 通 事 業 費 単 独 事 業 費 営 業 費 貸 付 金 繰 上 げ 金 そ の 他 計	304 246	8.7	1 816 928	19.1	2 121 174	17.7	
	129 426	3.7	928 536	9.8	1 057 962	8.8	
	1 004 218	28.7	4 104 400	43.2	5 108 618	42.6	
	1 450 335	41.5	443 991	4.7	963 462	8.0	
	486 985	13.9	742 048	7.8	1 175 748	9.8	
	300 549	8.6	153 392	1.6	422 049	3.5	
	186 436	5.3	588 271	6.2	753 700	6.3	
	—	—	384	0.0	—	—	
	95 883	2.7	159 219	1.7	219 007	1.8	
	23	0.0	1 245 273	13.1	1 245 296	10.4	
	27 378	0.8	61 270	0.6	88 647	0.9	
	<b>合 計</b>	<b>3 498 494</b>	<b>100.0</b>	<b>9 501 665</b>	<b>100.0</b>	<b>11 979 914</b>	<b>100.0</b>

### その3 財源内訳

区 分	平成 7 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
国 庫 支 出 金 都 道 府 支 出 金 使 用 料 手 数 寄 附 金 分 担 金 負 担 金 地 方 特 定 財 源 そ の 他 財 源 一 般 財 源 計	837 412	23.9	2 413 491	25.4	3 250 903	27.1	
	—	—	791 213	8.3	—	—	
	44 808	1.3	232 115	2.4	276 924	2.3	
	87 277	2.5	412 984	4.3	412 612	3.4	
	112 726	3.2	417 148	4.4	489 027	4.1	
	161 770	4.7	260 037	2.8	401 886	3.4	
	2 254 501	64.4	4 974 677	52.4	7 148 562	59.7	
	<b>合 計</b>	<b>3 498 494</b>	<b>100.0</b>	<b>9 501 665</b>	<b>100.0</b>	<b>11 979 914</b>	<b>100.0</b>



の 状 況

(単位 百万円・%)

平成6年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
3 003 742	27.1	146 004	16.1	4.9	△ 1.0
3 133 401	28.3	315 480	34.8	10.1	5.2
3 123 036	28.2	150 909	16.7	4.8	2.6
1 585 178	14.3	108 564	12.0	6.8	3.0
228 900	2.1	184 699	20.4	80.7	1 357.3
<b>11 074 257</b>	<b>100.0</b>	<b>905 657</b>	<b>100.0</b>	<b>8.2</b>	<b>4.4</b>

(単位 百万円・%)

平成6年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
2 068 210	18.7	52 964	5.8	2.6	3.3
856 557	7.7	201 405	22.2	23.5	24.6
4 822 343	43.5	286 275	31.6	5.9	6.7
914 320	8.3	49 142	5.4	5.4	6.7
1 000 710	9.0	175 038	19.3	17.5	△ 3.2
273 734	2.5	148 315	16.4	54.2	8.7
726 976	6.6	26 724	3.0	3.7	△ 7.1
—	—	—	—	—	—
141 203	1.3	77 804	8.6	55.1	34.4
1 145 871	10.3	99 425	11.0	8.7	10.6
125 043	1.2	36 396	3.9	29.1	△ 66.2
<b>11 074 257</b>	<b>100.0</b>	<b>905 657</b>	<b>100.0</b>	<b>8.2</b>	<b>4.4</b>

(単位 百万円・%)

平成6年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
2 918 091	26.4	332 812	36.7	11.4	8.9
—	—	—	—	—	—
267 857	2.4	9 067	1.0	3.4	2.8
396 298	3.6	16 314	1.8	4.1	7.6
387 419	3.5	101 608	11.2	26.2	△ 0.5
388 725	3.5	13 161	1.5	3.4	△ 2.2
6 715 867	60.6	432 695	47.8	6.4	3.1
<b>11 074 257</b>	<b>100.0</b>	<b>905 657</b>	<b>100.0</b>	<b>8.2</b>	<b>4.4</b>

第35表 社 会 福 祉

区 分	平 成 7 年 度						
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額				
人物扶補普 通 うち 貸 繰 そ 合	費	126 054	13.6	402 936	16.5	528 990	16.8
	費	54 255	5.8	163 222	6.7	217 477	6.9
	費	207 799	22.4	667 920	27.4	875 719	27.8
	費	354 199	38.1	185 632	7.6	340 880	10.8
	費	130 203	14.0	217 865	8.9	328 328	10.4
	費	49 143	5.3	26 124	1.1	68 826	2.2
	費	81 060	8.7	191 731	7.9	259 502	8.2
	費	36 096	3.9	22 500	0.9	58 146	1.8
	費	23	0.0	745 279	30.5	745 302	23.7
	費	20 535	2.2	34 369	1.5	54 904	1.8
	計	929 164	100.0	2 439 723	100.0	3 149 746	100.0

第36表 老 人 福 祉

区 分	平 成 7 年 度						
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額				
人物扶補普 通 うち 貸 繰 そ 合	費	32 018	2.7	200 020	7.5	232 038	6.7
	費	26 758	2.2	341 547	12.7	368 305	10.7
	費	89 924	7.5	1 073 993	40.1	1 163 916	33.7
	費	763 317	64.0	152 832	5.7	517 549	15.0
	費	269 890	22.6	385 741	14.4	630 054	18.3
	費	193 841	16.3	92 109	3.4	266 654	7.7
	費	76 049	6.4	293 513	10.9	363 400	10.5
	費	8 565	0.7	15 743	0.6	23 425	0.7
	費	—	—	499 594	18.6	499 594	14.5
	費	2 267	0.3	11 731	0.4	14 000	0.4
	計	1 192 739	100.0	2 681 201	100.0	3 448 881	100.0

第37表 児 童 福 祉

区 分	平 成 7 年 度						
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額				
人物扶補普 通 うち 貸 繰 そ 合	費	117 334	12.2	1 105 963	42.9	1 223 297	37.4
	費	34 934	3.6	184 919	7.2	219 853	6.7
	費	475 822	49.6	1 043 192	40.5	1 519 014	46.4
	費	57 850	6.0	132 303	5.1	182 227	5.6
	費	29 435	3.1	32 647	1.3	55 933	1.7
	費	28 415	3.0	99 402	3.9	126 295	3.9
	費	15 771	1.6	5 648	0.2	21 106	0.6
	費	258 138	27.0	103 324	4.1	108 448	3.3
	計	959 849	100.0	2 575 349	100.0	3 273 945	100.0

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
511 812	17.0	17 178	11.8	3.4	2.8
205 499	6.8	11 978	8.2	5.8	6.5
817 846	27.2	57 873	39.6	7.1	7.4
314 971	10.5	25 909	17.7	8.2	2.9
324 162	10.8	4 166	2.9	1.3	△ 4.1
46 653	1.6	22 173	15.2	47.5	△ 5.5
277 510	9.2	18 008	12.3	6.5	△ 3.9
74 655	2.5	16 509	11.3	22.1	△ 27.4
673 527	22.4	71 775	49.2	10.7	9.1
81 270	2.8	26 366	18.1	32.4	△ 68.9
<b>3 003 742</b>	<b>100.0</b>	<b>146 004</b>	<b>100.0</b>	<b>4.9</b>	<b>△ 1.0</b>

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
223 697	7.1	8 341	2.6	3.7	4.5
317 329	10.1	50 976	16.2	16.1	15.5
1 078 449	34.4	85 467	27.1	7.9	8.6
500 729	16.0	16 820	5.3	3.4	10.0
494 323	15.8	135 731	43.0	27.5	△ 2.8
172 498	5.5	94 156	29.8	54.6	9.2
321 824	10.3	41 576	13.2	12.9	△ 8.2
22 248	0.7	1 177	0.4	5.3	△ 3.3
472 205	15.1	27 389	8.7	5.8	12.8
24 421	0.8	10 421	3.3	42.7	△ 72.9
<b>3 133 401</b>	<b>100.0</b>	<b>315 480</b>	<b>100.0</b>	<b>10.1</b>	<b>5.2</b>

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
1 193 986	38.2	29 311	19.4	2.5	2.9
209 812	6.7	10 041	6.7	4.8	4.0
1 436 808	46.0	82 206	54.5	5.7	4.0
157 525	5.0	24 702	16.4	15.7	△ 13.3
33 971	1.1	21 962	14.6	64.6	△ 19.9
123 554	4.0	2 741	1.8	2.2	△ 11.3
20 594	0.7	512	0.3	2.5	2.5
104 311	3.4	4 137	2.7	4.0	3.7
<b>3 123 036</b>	<b>100.0</b>	<b>150 909</b>	<b>100.0</b>	<b>4.8</b>	<b>2.6</b>

第38表 生 活 保 護

区 分			平 成 7 年 度					
			都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 扶 そ 合	件 助 の 計	費 費 費 他 計	28 292	9.7	106 135	7.4	134 427	7.9
			221 001	75.6	1 306 982	91.0	1 527 982	90.2
			42 945	14.7	23 480	1.6	31 333	1.9
			<b>292 238</b>	<b>100.0</b>	<b>1 436 597</b>	<b>100.0</b>	<b>1 693 742</b>	<b>100.0</b>

第39表 被 保 護 者

区 分			被 保 護 者 実 人 員			生 活 扶 助	
			実 数	指 数	保 護 率 (対 人 口 千 人)	人 員	指 数
昭 和 36 年 度			1 643	100	17.4	1 471	100
平 成 元 年 度			1 100	67	8.9	969	66
2			1 015	62	8.2	890	61
3			946	58	7.6	826	56
4			898	55	7.2	781	53
5			883	54	7.1	765	52
6			885	54	7.1	766	52
7			882	54	7.0	760	52

- (注) 1 厚生省調べによる。  
2 昭和36年度の数値には、沖縄県分に係るものは含まれていない。

第40表 災 害 救 助

区 分			平 成 7 年 度					
			都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
物 扶 補 普 通 補 単 積 貸 そ 合	件 助 助 建 設 事 事 業 立 付 の 計	費 費 等 費 費 費 金 他 計	7 420	6.0	227 589	61.7	235 009	56.8
			9 672	7.8	12 314	3.3	21 986	5.3
			40 656	32.7	6 255	1.7	1 663	0.4
			27 532	22.1	1 922	0.5	29 454	7.1
			27 055	21.7	387	0.1	27 442	6.6
			477	0.4	1 535	0.4	2 012	0.5
			3 200	2.6	387	0.1	3 587	0.9
			35 451	28.5	115 214	31.2	116 214	28.1
			573	0.3	5 113	1.5	5 686	1.4
			<b>124 504</b>	<b>100.0</b>	<b>368 794</b>	<b>100.0</b>	<b>413 599</b>	<b>100.0</b>

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成6年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
131 070	8.3	3 357	3.1	2.6	1.6
1 427 459	90.1	100 523	92.6	7.0	3.4
26 649	1.6	4 684	4.3	17.6 △	11.1
<b>1 585 178</b>	<b>100.0</b>	<b>108 564</b>	<b>100.0</b>	<b>6.8</b>	<b>3.0</b>

## 数 の 推 移

(1か月平均 単位 千人)

住 宅 扶 助		教 育 扶 助		医 療 扶 助	
人 員	指 数	人 員	指 数	人 員	指 数
677	100	513	100	477	100
789	117	158	31	753	158
730	108	136	27	711	149
681	101	117	23	681	143
646	95	104	20	662	139
639	94	97	19	659	138
645	95	92	18	671	141
639	94	88	17	680	143

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成6年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
106 862	46.7	128 147	69.4	119.9	4 254.6
61 780	27.0 △	39 794 △	21.5 △	64.4	1 541.3
1 011	0.4	652	0.4	64.5	50.7
22 560	9.9	6 894	3.7	30.6	1 690.5
19 355	8.5	8 087	4.4	41.8	15 635.8
3 204	1.4 △	1 192 △	0.6 △	37.2	181.5
4 704	2.1 △	1 117 △	0.6 △	23.7	21.0
23 594	10.3	92 620	50.1	392.6	620.6
8 389	3.6 △	2 703 △	1.5 △	32.2	2 018.4
<b>228 900</b>	<b>100.0</b>	<b>184 699</b>	<b>100.0</b>	<b>80.7</b>	<b>1 357.3</b>

## 第41表 衛 生 費

### その1 目的別内訳

区 分	平成7年度					
	都道府県		市町村		純計額	
公衆衛生費	1 496 761	74.6	1 995 781	43.1	3 362 636	51.9
結核対策費	18 358	0.9	30 674	0.7	48 684	0.8
保健所費	188 996	9.4	123 726	2.7	310 208	4.8
清掃費	302 404	15.1	2 482 173	53.6	2 752 991	42.5
合 計	<b>2 006 520</b>	<b>100.0</b>	<b>4 632 354</b>	<b>100.0</b>	<b>6 474 519</b>	<b>100.0</b>

### その2 性質別内訳

区 分	平成7年度					
	都道府県		市町村		純計額	
人件費	450 393	22.4	1 069 021	23.1	1 519 413	23.5
物件費	214 413	10.7	1 086 419	23.5	1 300 833	20.1
扶助費	204 030	10.2	140 313	3.0	344 344	5.3
補助費等	487 996	24.3	590 155	12.7	969 205	15.0
普通建設事業費	315 646	15.7	1 291 483	27.9	1 554 713	24.0
補助事業費	86 259	4.3	465 857	10.1	545 113	8.4
単独事業費	229 387	11.4	825 457	17.8	1 009 601	15.6
県営事業負担金	—	—	169	0.0	—	—
繰出金	28 801	1.4	123 532	2.7	152 333	2.4
その他の	305 241	15.3	331 431	7.1	633 678	9.7
合 計	<b>2 006 520</b>	<b>100.0</b>	<b>4 632 354</b>	<b>100.0</b>	<b>6 474 519</b>	<b>100.0</b>

### その3 財源内訳

区 分	平成7年度					
	都道府県		市町村		純計額	
国庫支出金	250 563	12.5	253 452	5.5	504 015	7.8
都道府県支出金	—	—	127 934	2.8	—	—
使用料、手数料	81 368	4.1	201 936	4.4	283 305	4.4
分担金、負担金、寄附金	4 193	0.2	65 095	1.4	47 338	0.7
地方債	205 258	10.2	805 271	17.4	996 761	15.4
その他特定財源	166 018	8.3	229 416	4.8	391 830	6.0
一般財源等	1 299 120	64.7	2 949 250	63.7	4 251 270	65.7
合 計	<b>2 006 520</b>	<b>100.0</b>	<b>4 632 354</b>	<b>100.0</b>	<b>6 474 519</b>	<b>100.0</b>

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成6年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
3 237 514	51.0	125 122	102.8	3.9	4.4
60 873	1.0	△ 12 189	△ 10.0	△ 20.0	0.3
323 225	5.1	△ 13 017	△ 10.7	△ 4.0	4.2
2 731 182	43.0	21 809	17.9	0.8	△ 2.3
<b>6 352 794</b>	<b>100.0</b>	<b>121 725</b>	<b>100.0</b>	<b>1.9</b>	<b>1.4</b>

(単位 百万円・%)

平成6年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
1 495 493	23.5	23 920	19.7	1.6	2.3
1 224 250	19.3	76 583	62.9	6.3	3.2
356 070	5.6	△ 11 726	△ 9.6	△ 3.3	3.2
931 094	14.7	38 111	31.3	4.1	5.0
1 546 139	24.3	8 574	7.0	0.6	△ 5.7
440 968	6.9	104 145	85.6	23.6	11.0
1 105 171	17.4	△ 95 570	△ 78.5	△ 8.6	11.0
—	—	—	—	—	—
146 694	2.3	5 639	4.6	3.8	6.2
653 054	10.3	△ 19 376	△ 15.9	△ 3.0	7.1
<b>6 352 794</b>	<b>100.0</b>	<b>121 725</b>	<b>100.0</b>	<b>1.9</b>	<b>1.4</b>

(単位 百万円・%)

平成6年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
451 866	7.1	52 149	42.8	11.5	1.8
—	—	—	—	—	—
272 805	4.3	10 500	8.6	3.8	6.6
44 502	0.7	2 836	2.3	6.4	△ 19.5
979 317	15.4	17 444	14.3	1.8	△ 3.9
410 682	6.5	△ 18 852	△ 15.4	△ 4.6	0.4
4 193 622	66.0	57 648	47.4	1.4	2.8
<b>6 352 794</b>	<b>100.0</b>	<b>121 725</b>	<b>100.0</b>	<b>1.9</b>	<b>1.4</b>





## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成6年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
507 264	15.7	13 776	11.0	2.7	3.8	
477 482	14.7	45 872	36.7	9.6	3.3	
318 592	9.8	2 768	2.2	0.9	3.7	
886 343	27.4	32 576	26.0	3.7	4.8	
367 316	11.3	51 505	41.2	14.0	0.5	
57 610	1.8	25 245	20.2	43.8	15.4	
309 706	9.6	26 261	21.0	8.5	3.0	
288 026	8.9	66 288	53.0	23.0	28.9	
146 687	4.5	4 140	3.3	2.8	6.3	
245 804	7.7	40 773	32.6	16.6	7.5	
<b>3 237 514</b>	<b>100.0</b>	<b>125 122</b>	<b>100.0</b>	<b>3.9</b>	<b>4.4</b>	

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成6年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
8 470	13.9	240	2.0	2.8	1.3	
11 728	19.3	2 229	18.3	19.0	0.2	
37 478	61.6	14 495	118.9	38.7	0.3	
2 405	4.0	216	1.8	9.0	0.6	
792	1.2	379	3.2	47.9	22.0	
<b>60 873</b>	<b>100.0</b>	<b>12 189</b>	<b>100.0</b>	<b>20.0</b>	<b>0.3</b>	

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成6年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
252 256	78.0	5 837	44.8	2.3	1.9	
23 614	7.3	407	3.1	1.7	3.6	
43 121	13.3	18 336	140.9	42.5	22.3	
4 234	1.4	111	0.8	2.6	5.0	
<b>323 225</b>	<b>100.0</b>	<b>13 017</b>	<b>100.0</b>	<b>4.0</b>	<b>4.2</b>	

第45表 清掃費

区 分	平成7年度						
	都道府県		市町村		純計額		
人件費	106 203	35.1	625 368	25.2	731 571	26.6	
物件費	76 960	25.4	663 356	26.7	740 315	26.9	
補助費等	2 605	0.9	56 463	2.3	44 590	1.6	
普通建設事業費	104 155	34.4	1 023 684	41.2	1 110 730	40.3	
うち { 補助事業費	33 458	11.1	425 818	17.2	459 213	16.7	
	単独事業費	70 696	23.4	597 865	24.1	651 517	23.7
その他の	12 481	4.2	113 302	4.6	125 785	4.6	
合 計	<b>302 404</b>	<b>100.0</b>	<b>2 482 173</b>	<b>100.0</b>	<b>2 752 991</b>	<b>100.0</b>	

第46表 労働費

その1 目的別内訳

区 分	平成7年度						
	都道府県		市町村		純計額		
失業対策費	25 384	7.7	36 551	16.4	61 124	11.3	
その他	303 429	92.3	186 120	83.6	479 917	88.7	
合 計	<b>328 813</b>	<b>100.0</b>	<b>222 671</b>	<b>100.0</b>	<b>541 041</b>	<b>100.0</b>	

その2 性質別内訳

区 分	平成7年度						
	都道府県		市町村		純計額		
人件費	85 457	26.0	17 788	8.0	103 245	19.1	
普通建設事業費	72 265	22.0	19 262	8.7	90 111	16.7	
失業対策事業費	16 099	4.9	35 059	15.7	51 159	9.5	
補助事業費	13 500	4.1	28 514	12.8	42 014	7.8	
単独事業費	2 599	0.8	6 546	2.9	9 145	1.7	
貸付金	63 497	19.3	81 108	36.4	144 605	26.7	
その他の	91 495	27.8	69 454	31.2	151 921	28.0	
合 計	<b>328 813</b>	<b>100.0</b>	<b>222 671</b>	<b>100.0</b>	<b>541 041</b>	<b>100.0</b>	

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成6年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 前 増 減
727 504	26.6	4 067	18.6	0.6	1.5
711 426	26.0	28 889	132.5	4.1	3.2
39 304	1.4	5 286	24.2	13.4	9.4
1 135 154	41.6 △	24 424 △	112.0 △	2.2 △	8.0
375 694	13.8	83 519	383.0	22.2	10.9
759 460	27.8 △	107 943 △	494.9 △	14.2 △	15.2
117 794	4.4	7 991	36.7	6.8 △	1.2
<b>2 731 182</b>	<b>100.0</b>	<b>21 809</b>	<b>100.0</b>	<b>0.8</b> △	<b>2.3</b>

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成6年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 前 増 減
60 273	11.2	851	21.2	1.4 △	12.0
476 748	88.8	3 169	78.8	0.7 △	2.4
<b>537 021</b>	<b>100.0</b>	<b>4 020</b>	<b>100.0</b>	<b>0.7</b> △	<b>3.6</b>

(単位 百万円・%)

平成6年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 前 増 減
102 685	19.1	560	13.9	0.5	0.4
90 644	16.9 △	533 △	13.3 △	0.6 △	21.5
50 619	9.4	540	13.4	1.1 △	12.5
41 056	7.6	958	23.8	2.3 △	8.7
9 563	1.8 △	418 △	10.4 △	4.4 △	25.8
140 886	26.2	3 719	92.5	2.6	5.2
152 187	28.4 △	266 △	6.5 △	0.2	3.1
<b>537 021</b>	<b>100.0</b>	<b>4 020</b>	<b>100.0</b>	<b>0.7</b> △	<b>3.6</b>

## 第46表 労 働 費

### その3 財源内訳

区 分	平成 7 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	65 617	20.0	25 841	11.6	91 458	16.9
都 道 府 県 支 出 金	—	—	5 812	2.6	—	—
そ の 他 特 定 財 源	113 789	34.6	97 164	43.7	209 147	38.7
一 般 財 源 等	149 407	45.4	93 854	42.1	240 436	44.4
合 計	<b>328 813</b>	<b>100.0</b>	<b>222 671</b>	<b>100.0</b>	<b>541 041</b>	<b>100.0</b>

## 第47表 失 業 対 策

区 分	平成 7 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	1 512	6.0	909	2.5	2 422	4.0
失 業 対 策 事 業 費	16 099	63.4	35 059	95.9	51 159	83.7
補 助 事 業 費	13 500	53.2	28 514	78.0	42 014	68.7
単 独 事 業 費	2 599	10.2	6 546	17.9	9 145	15.0
そ の 他	7 773	30.6	583	1.6	7 543	12.3
合 計	<b>25 384</b>	<b>100.0</b>	<b>36 551</b>	<b>100.0</b>	<b>61 124</b>	<b>100.0</b>

## 第48表 農 林 水 産

### その1 目的別内訳

区 分	平成 7 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
農 業 費	900 337	17.1	897 257	32.8	1 475 294	21.8
畜 産 業 費	188 331	3.6	91 192	3.3	249 879	3.7
農 地 費	2 434 140	46.3	1 072 343	39.2	2 912 943	43.0
林 業 費	1 124 206	21.4	388 211	14.2	1 348 258	19.9
水 産 業 費	613 867	11.7	288 076	10.5	792 346	11.7
合 計	<b>5 260 882</b>	<b>100.0</b>	<b>2 737 079</b>	<b>100.0</b>	<b>6 778 720</b>	<b>100.0</b>

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
90 578	16.9	880	21.9	1.0	2.9
—	—	—	—	—	—
206 879	38.5	2 268	56.4	1.1 △	1.3
239 564	44.6	872	21.7	0.4 △	7.6
<b>537 021</b>	<b>100.0</b>	<b>4 020</b>	<b>100.0</b>	<b>0.7 △</b>	<b>3.6</b>

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
2 597	4.3 △	175 △	20.6 △	6.7 △	17.8
50 619	84.0	540	63.5	1.1 △	12.5
41 056	68.1	958	112.6	2.3 △	8.7
9 563	15.9 △	418 △	49.1 △	4.4 △	25.8
7 057	11.7	486	57.1	6.9 △	5.3
<b>60 273</b>	<b>100.0</b>	<b>851</b>	<b>100.0</b>	<b>1.4 △</b>	<b>12.0</b>

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
1 448 048	22.6	27 246	7.3	1.9	2.3
244 297	3.8	5 582	1.5	2.3	0.7
2 640 791	41.2	272 152	73.0	10.3	6.4
1 309 968	20.4	38 290	10.3	2.9	0.3
763 058	11.9	29 288	7.9	3.8 △	0.6
<b>6 406 162</b>	<b>100.0</b>	<b>372 558</b>	<b>100.0</b>	<b>5.8</b>	<b>3.1</b>

## 第48表 農 林 水 産

### その2 性質別内訳

区 分	平 成 7 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 費	466 689	8.9	351 466	12.8	818 154	12.1	
件 費	120 311	2.3	131 195	4.8	251 506	3.7	
補 助 費 等	316 187	6.0	201 917	7.4	412 425	6.1	
普 通 建 設 事 業 費	4 095 023	77.8	1 855 266	67.8	4 836 902	71.4	
補 助 事 業 費	3 190 783	60.7	940 339	34.4	3 485 448	51.4	
単 独 事 業 費	719 105	13.7	665 332	24.3	1 154 279	17.0	
国 直 轄 事 業 負 担 金	185 135	3.5	12 040	0.4	197 175	2.9	
県 営 事 業 負 担 金	—	—	237 555	8.7	—	—	
そ の 他	262 672	5.0	197 235	7.2	459 733	6.7	
合 計	<b>5 260 882</b>	<b>100.0</b>	<b>2 737 079</b>	<b>100.0</b>	<b>6 778 720</b>	<b>100.0</b>	

### その3 財源内訳

区 分	平 成 7 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
国 庫 支 出 金	2 185 862	41.5	76 980	2.8	2 262 843	33.4	
都 道 府 県 支 出 金	—	—	781 501	28.6	—	—	
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	327 592	6.2	66 613	2.4	179 131	2.6	
地 方 債	977 681	18.6	459 120	16.8	1 430 446	21.1	
そ の 他 特 定 財 源	421 370	8.1	171 079	6.2	575 829	8.5	
一 般 財 源 等	1 348 377	25.6	1 181 786	43.2	2 330 471	34.4	
合 計	<b>5 260 882</b>	<b>100.0</b>	<b>2 737 079</b>	<b>100.0</b>	<b>6 778 720</b>	<b>100.0</b>	

## 第49表 農 業 費

区 分	平 成 7 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 費	258 001	28.7	261 832	29.2	519 833	35.2	
件 費	53 883	6.0	66 496	7.4	120 379	8.2	
補 助 費 等	149 729	16.6	83 853	9.3	177 370	12.0	
普 通 建 設 事 業 費	362 661	40.3	435 410	48.5	532 106	36.1	
う ち 補 助 事 業 費	233 008	25.9	279 749	31.2	315 671	21.4	
そ の 他 単 独 事 業 費	129 653	14.4	147 269	16.4	216 435	14.7	
そ の 他	76 063	8.4	49 666	5.6	125 606	8.5	
合 計	<b>900 337</b>	<b>100.0</b>	<b>897 257</b>	<b>100.0</b>	<b>1 475 294</b>	<b>100.0</b>	

# 業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成6年度 純 計 額		比 較						
		増 減 額		増 減 率		前 年 度 率		
821 989	12.8	△	3 835	△	1.0	△	0.5	2.0
249 144	3.9		2 362		0.6		0.9	0.2
413 578	6.5	△	1 153	△	0.3	△	0.3	4.0
4 478 710	69.9		358 192		96.1		8.0	4.4
3 203 093	50.0		282 355		75.8		8.8	3.8
1 091 171	17.0		63 108		16.9		5.8	8.7
184 446	2.9		12 729		3.4		6.9	8.0
—	—		—		—		—	—
442 741	6.9		16 992		4.6		3.8	0.8
<b>6 406 162</b>	<b>100.0</b>		<b>372 558</b>		<b>100.0</b>		<b>5.8</b>	<b>3.1</b>

(単位 百万円・%)

平成6年度 純 計 額		比 較						
		増 減 額		増 減 率		前 年 度 率		
2 105 941	32.9		156 902		42.1		7.5	3.0
—	—		—		—		—	—
167 968	2.6		11 163		3.0		6.6	10.7
1 122 187	17.5		308 259		82.7		27.5	29.1
616 649	9.6	△	40 820	△	10.9	△	6.6	32.8
2 393 417	37.4	△	62 946	△	16.9	△	2.6	9.6
<b>6 406 162</b>	<b>100.0</b>		<b>372 558</b>		<b>100.0</b>		<b>5.8</b>	<b>3.1</b>

# の 状 況

(単位 百万円・%)

平成6年度 純 計 額		比 較						
		増 減 額		増 減 率		前 年 度 率		
515 669	35.6		4 164		15.3		0.8	1.1
121 068	8.4	△	689	△	2.5	△	0.6	0.5
177 694	12.3	△	324	△	1.2	△	0.2	8.1
500 838	34.6		31 268		114.8		6.2	6.7
284 234	19.6		31 437		115.4		11.1	6.7
216 603	15.0	△	168	△	0.6	△	0.1	6.7
132 779	9.1	△	7 173	△	26.4	△	5.4	9.2
<b>1 448 048</b>	<b>100.0</b>		<b>27 246</b>		<b>100.0</b>		<b>1.9</b>	<b>2.3</b>

第50表 畜 産 業

区 分	平 成 7 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	55 423	29.4	9 402	10.3	64 825	25.9
物 件 費	17 067	9.1	9 876	10.8	26 943	10.8
補 助 費	24 766	13.2	15 526	17.0	34 689	13.9
普 通 建 設 事 業 費	76 273	40.5	47 428	52.0	99 680	39.9
補 助 事 業 費	33 490	17.8	25 489	28.0	43 335	17.3
単 独 事 業 費	39 989	21.2	17 991	19.7	52 093	20.8
国 直 轄 事 業 負 担 金	2 794	1.5	1 459	1.6	4 253	1.7
県 営 事 業 負 担 金	—	—	2 488	2.7	—	—
そ の 他	14 802	7.8	8 960	9.9	23 742	9.5
合 計	<b>188 331</b>	<b>100.0</b>	<b>91 192</b>	<b>100.0</b>	<b>249 879</b>	<b>100.0</b>

第51表 農 地 費

区 分	平 成 7 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	27 922	1.1	44 960	4.2	72 881	2.5
普 通 建 設 事 業 費	2 289 201	94.0	824 377	76.9	2 547 526	87.5
補 助 事 業 費	1 856 869	76.3	287 173	26.8	1 863 186	64.0
単 独 事 業 費	262 974	10.8	331 586	30.9	504 414	17.3
国 直 轄 事 業 負 担 金	169 358	7.0	10 569	1.0	179 926	6.2
県 営 事 業 負 担 金	—	—	195 049	18.2	—	—
そ の 他	117 017	4.9	203 006	18.9	292 536	10.0
合 計	<b>2 434 140</b>	<b>100.0</b>	<b>1 072 343</b>	<b>100.0</b>	<b>2 912 943</b>	<b>100.0</b>

第52表 林 業 費

区 分	平 成 7 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	72 625	6.5	22 893	5.9	95 518	7.1
普 通 建 設 事 業 費	893 915	79.5	311 917	80.3	1 055 130	78.3
補 助 事 業 費	669 144	59.5	162 463	41.8	735 995	54.6
単 独 事 業 費	218 057	19.4	137 124	35.3	312 416	23.2
国 直 轄 事 業 負 担 金	6 714	0.6	5	0.0	6 719	0.5
県 営 事 業 負 担 金	—	—	12 325	3.2	—	—
そ の 他	157 666	14.0	53 401	13.8	197 610	14.6
合 計	<b>1 124 206</b>	<b>100.0</b>	<b>388 211</b>	<b>100.0</b>	<b>1 348 258</b>	<b>100.0</b>



## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
64 037	26.2	788	14.1	1.2	0.7
27 200	11.1 △	257 △	4.6 △	0.9 △	4.1
30 873	12.6	3 816	68.4	12.4 △	0.8
98 577	40.4	1 103	19.8	1.1	3.4
41 946	17.2	1 389	24.9	3.3	1.1
53 264	21.8 △	1 171 △	21.0 △	2.2	5.3
3 367	1.4	886	15.9	26.3	3.9
—	—	—	—	—	—
23 610	9.7	132	2.3	0.6 △	2.1
<b>244 297</b>	<b>100.0</b>	<b>5 582</b>	<b>100.0</b>	<b>2.3</b>	<b>0.7</b>

## の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
81 284	3.1 △	8 403 △	3.1 △	10.3	4.4
2 305 785	87.3	241 741	88.8	10.5	6.6
1 672 363	63.3	190 823	70.1	11.4	7.0
464 481	17.6	39 933	14.7	8.6	11.8
168 942	6.4	10 984	4.0	6.5 △	8.3
—	—	—	—	—	—
253 722	9.6	38 814	14.3	15.3	4.9
<b>2 640 791</b>	<b>100.0</b>	<b>272 152</b>	<b>100.0</b>	<b>10.3</b>	<b>6.4</b>

## の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
96 145	7.3 △	627 △	1.6 △	0.7	4.6
1 007 423	76.9	47 707	124.6	4.7	2.3
714 800	54.6	21 195	55.4	3.0	0.1
286 410	21.9	26 006	67.9	9.1	8.6
6 213	0.5	506	1.3	8.1 △	17.6
—	—	—	—	—	—
206 400	15.8 △	8 790 △	23.0 △	4.3 △	9.6
<b>1 309 968</b>	<b>100.0</b>	<b>38 290</b>	<b>100.0</b>	<b>2.9</b>	<b>0.3</b>

第53表 水 産 業

区 分	平成 7 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	52 717	8.6	12 379	4.3	65 097	8.2
物 件 費	20 422	3.3	6 110	2.1	26 532	3.3
補 助 費	18 570	3.0	11 106	3.9	26 728	3.4
普 通 建 設 事 業 費	472 973	77.0	236 135	82.0	602 459	76.0
補 助 事 業 費	398 272	64.9	185 465	64.4	527 262	66.5
単 独 事 業 費	68 432	11.1	31 362	10.9	68 921	8.7
国 直 轄 事 業 負 担 金	6 269	1.0	7	0.0	6 276	0.8
県 営 事 業 負 担 金	—	—	19 301	6.7	—	—
そ の 他	49 185	8.1	22 346	7.7	71 530	9.1
合 計	<b>613 867</b>	<b>100.0</b>	<b>288 076</b>	<b>100.0</b>	<b>792 346</b>	<b>100.0</b>

第54表 商 工 費

その1 性質別内訳

区 分	平成 7 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	126 196	3.4	130 304	6.7	256 500	4.5
物 件 費	60 640	1.6	113 047	5.8	173 687	3.1
補 助 費	256 456	6.8	164 326	8.4	393 712	7.0
普 通 建 設 事 業 費	301 298	8.0	342 343	17.5	617 463	10.9
補 助 事 業 費	37 939	1.0	15 149	0.8	50 730	0.9
単 独 事 業 費	263 359	7.0	325 423	16.6	566 733	10.0
県 営 事 業 負 担 金	—	—	1 771	0.1	—	—
貸 付 金	2 929 927	77.9	1 047 422	53.5	3 972 411	70.2
そ の 他	88 709	2.3	159 727	8.1	248 436	4.3
合 計	<b>3 763 226</b>	<b>100.0</b>	<b>1 957 169</b>	<b>100.0</b>	<b>5 662 209</b>	<b>100.0</b>

その2 財源内訳

区 分	平成 7 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
使 用 料、手 数 料	18 213	0.5	35 249	1.8	53 461	0.9
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	2 576	0.1	3 805	0.2	4 208	0.1
地 方 債	252 433	6.7	171 769	8.8	419 316	7.4
諸 収 入	2 692 486	71.5	1 035 820	52.9	3 721 073	65.7
そ の 他 特 定 財 源	174 413	4.6	181 541	9.3	328 418	5.8
一 般 財 源 等	623 105	16.6	528 985	27.0	1 135 733	20.1
合 計	<b>3 763 226</b>	<b>100.0</b>	<b>1 957 169</b>	<b>100.0</b>	<b>5 662 209</b>	<b>100.0</b>

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
64 855	8.5	242	0.8	0.4	3.7
25 584	3.4	948	3.2	3.7 △	0.7
29 752	3.9 △	3 024 △	10.3 △	10.2 △	9.9
566 087	74.2	36 372	124.2	6.4 △	1.7
489 750	64.2	37 512	128.1	7.7 △	1.9
70 412	9.2 △	1 491 △	5.1 △	2.1 △	0.7
5 926	0.8	350	1.2	5.9	8.9
—	—	—	—	—	—
76 780	10.0 △	5 250 △	17.9 △	6.8	9.0
<b>763 058</b>	<b>100.0</b>	<b>29 288</b>	<b>100.0</b>	<b>3.8 △</b>	<b>0.6</b>

## の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
249 906	4.7	6 594	2.0	2.6	2.7
166 419	3.1	7 268	2.2	4.4	6.5
377 659	7.1	16 053	4.8	4.3	5.9
584 328	11.0	33 135	9.9	5.7 △	0.3
50 511	0.9	219	0.1	0.4	0.9
533 817	10.0	32 916	9.9	6.2 △	0.4
—	—	—	—	—	—
3 729 863	70.0	242 548	72.7	6.5	7.3
220 611	4.1	27 825	8.4	12.6 △	4.1
<b>5 328 786</b>	<b>100.0</b>	<b>333 423</b>	<b>100.0</b>	<b>6.3</b>	<b>5.6</b>

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
50 034	0.9	3 427	1.0	6.8	9.8
4 579	0.1 △	371 △	0.1 △	8.1	85.7
420 619	7.9 △	1 303 △	0.4 △	0.3 △	8.4
3 506 717	65.8	214 356	64.3	6.1	9.2
311 024	5.9	17 394	5.2	5.6	12.7
1 035 813	19.4	99 920	30.0	9.6 △	1.7
<b>5 328 786</b>	<b>100.0</b>	<b>333 423</b>	<b>100.0</b>	<b>6.3</b>	<b>5.6</b>

## 第55表 土 木 費

### その1 目的別内訳

区 分	平成 7 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
土 木 管 理 費	401 848	3.3	600 438	5.2	988 426	4.3
道 路 橋 り ょ う 費	4 712 917	39.1	3 026 070	26.4	7 613 863	33.1
河 川 海 岸 費	2 668 165	22.1	441 277	3.9	3 048 869	13.2
港 灣 費	591 559	4.9	366 897	3.2	913 289	4.0
都 市 計 画 費	2 386 186	19.8	5 776 985	50.4	7 984 431	34.7
住 宅 費	1 154 523	9.6	1 221 781	10.7	2 335 530	10.1
空 港 費	136 584	1.1	17 864	0.2	148 369	0.6
合 計	<b>12 051 781</b>	<b>100.0</b>	<b>11 451 312</b>	<b>100.0</b>	<b>23 032 777</b>	<b>100.0</b>

### その2 性質別内訳

区 分	平成 7 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	276 502	2.3	759 777	6.6	1 036 279	4.5
物 件 費	119 862	1.0	384 668	3.4	504 529	2.2
維 持 補 修 費	342 386	2.8	400 609	3.5	742 995	3.2
普 通 建 設 事 業 費	10 189 299	84.5	7 367 113	64.3	17 143 094	74.4
補 助 事 業 費	4 681 640	38.8	2 354 661	20.6	7 015 643	30.5
単 独 事 業 費	4 402 063	36.5	4 595 422	40.1	8 863 105	38.5
国 直 轄 事 業 負 担 金	1 105 597	9.2	158 750	1.4	1 264 347	5.5
県 営 事 業 負 担 金	—	—	258 280	2.3	—	—
貸 付 金	566 349	4.7	552 414	4.8	1 114 061	4.8
繰 出 金	149 426	1.2	1 198 329	10.5	1 347 755	5.9
そ の 他	407 957	3.5	788 402	6.9	1 144 064	5.0
合 計	<b>12 051 781</b>	<b>100.0</b>	<b>11 451 312</b>	<b>100.0</b>	<b>23 032 777</b>	<b>100.0</b>

### その3 財源内訳

区 分	平成 7 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	2 385 611	19.8	1 202 228	10.5	3 587 839	15.6
都 道 府 県 支 出 金	—	—	261 127	2.3	—	—
使 用 料、手 数 料	166 311	1.4	170 951	1.5	337 262	1.5
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	323 165	2.7	100 463	0.9	191 050	0.8
地 方 債	5 309 373	44.1	2 700 718	23.6	7 969 118	34.6
そ の 他 特 定 財 源	1 030 871	8.5	1 179 809	10.2	2 148 730	9.3
一 般 財 源 等	2 836 450	23.5	5 836 016	51.0	8 798 778	38.2
合 計	<b>12 051 781</b>	<b>100.0</b>	<b>11 451 312</b>	<b>100.0</b>	<b>23 032 777</b>	<b>100.0</b>

# の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
963 390	4.4	25 036	1.9	2.6	△ 5.0
7 171 758	33.1	442 105	32.9	6.2	△ 1.8
2 851 277	13.1	197 592	14.7	6.9	△ 3.7
837 193	3.9	76 096	5.7	9.1	△ 5.2
7 473 499	34.5	510 932	38.1	6.8	△ 7.5
2 241 769	10.3	93 761	7.0	4.2	0.5
151 701	0.7 △	3 332 △	0.2 △	2.2	6.7
<b>21 690 588</b>	<b>100.0</b>	<b>1 342 189</b>	<b>100.0</b>	<b>6.2</b> △	<b>4.1</b>

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
1 027 335	4.7	8 944	0.7	0.9	2.6
486 166	2.2	18 363	1.4	3.8	4.6
718 612	3.3	24 383	1.8	3.4	1.6
15 929 976	73.4	1 213 118	90.4	7.6	△ 6.1
6 289 191	29.0	726 452	54.1	11.6	△ 5.7
8 737 287	40.3	125 818	9.4	1.4	△ 4.5
903 498	4.2	360 849	26.9	39.9	△ 20.7
—	—	—	—	—	—
1 094 025	5.0	20 036	1.5	1.8	△ 6.3
1 270 333	5.9	77 422	5.8	6.1	2.4
1 164 141	5.5 △	20 077 △	1.6 △	1.7	8.1
<b>21 690 588</b>	<b>100.0</b>	<b>1 342 189</b>	<b>100.0</b>	<b>6.2</b> △	<b>4.1</b>

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
3 251 821	15.0	336 018	25.0	10.3	△ 5.5
—	—	—	—	—	—
326 822	1.5	10 440	0.8	3.2	3.4
198 945	0.9 △	7 895 △	0.6 △	4.0	△ 18.5
6 501 487	30.0	1 467 631	109.3	22.6	△ 10.0
2 355 483	10.8 △	206 753 △	15.3 △	8.8	3.9
9 056 030	41.8 △	257 252 △	19.2 △	2.8	△ 0.8
<b>21 690 588</b>	<b>100.0</b>	<b>1 342 189</b>	<b>100.0</b>	<b>6.2</b> △	<b>4.1</b>

第56表 道 路 橋 り よ

区 分	平 成 7 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人 維 持 件 修 費 維 通 建 補 事 業 費 普 通 建 助 事 業 費 補 単 直 轄 事 業 費 国 営 事 業 費 県 直 営 事 業 費 そ の 他 合 計	51 519	1.1	159 047	5.3	210 565	2.8
	180 366	3.8	260 539	8.6	440 905	5.8
	4 367 925	92.7	2 478 715	81.9	6 724 726	88.3
	1 523 854	32.3	392 763	13.0	1 916 508	25.2
	2 238 092	47.5	1 902 709	62.9	4 107 773	54.0
	605 978	12.9	94 466	3.1	700 445	9.2
	—	—	88 776	2.9	—	—
	113 107	2.4	127 769	4.2	237 667	3.1
	4 712 917	100.0	3 026 070	100.0	7 613 863	100.0

第57表 河 川 海 岸

区 分	平 成 7 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人 維 持 件 修 費 維 通 建 補 事 業 費 普 通 建 助 事 業 費 補 単 直 轄 事 業 費 国 営 事 業 費 県 直 営 事 業 費 そ の 他 合 計	29 067	1.1	20 662	4.7	49 729	1.6
	35 547	1.3	14 870	3.4	50 416	1.7
	2 574 526	96.5	385 581	87.4	2 901 235	95.2
	1 623 593	60.9	130 848	29.7	1 736 994	57.0
	564 503	21.2	231 581	52.5	777 261	25.5
	386 431	14.5	549	0.1	386 980	12.7
	—	—	22 602	5.1	—	—
	29 025	1.1	20 164	4.5	47 489	1.5
	2 668 165	100.0	441 277	100.0	3 048 869	100.0

第58表 港 灣 費

区 分	平 成 7 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人 維 持 件 修 費 維 通 建 補 事 業 費 普 通 建 助 事 業 費 補 単 直 轄 事 業 費 国 営 事 業 費 県 直 営 事 業 費 そ の 他 合 計	11 933	2.0	22 159	6.0	34 092	3.7
	7 993	1.4	5 506	1.5	13 499	1.5
	530 266	89.6	283 257	77.2	774 934	84.9
	375 300	63.4	115 953	31.6	491 145	53.8
	74 458	12.6	76 936	21.0	144 910	15.9
	80 508	13.6	58 371	15.9	138 879	15.2
	—	—	31 997	8.7	—	—
	41 367	7.0	55 975	15.3	90 764	9.9
	591 559	100.0	366 897	100.0	913 289	100.0

## う 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較						
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率			
210 686	2.9	△	121	△	0.0	△	0.1	1.6
424 681	5.9		16 224		3.7		3.8	0.0
6 312 603	88.0		412 123		93.2		6.5	△
1 856 786	25.9		59 722		13.5		3.2	△
3 954 630	55.1		153 143		34.6		3.9	0.8
501 187	7.0		199 258		45.1		39.8	△
—	—		—		—		—	—
223 788	3.2		13 879		3.1		6.2	1.2
<b>7 171 758</b>	<b>100.0</b>		<b>442 105</b>		<b>100.0</b>		<b>6.2</b>	<b>△</b>
							<b>1.8</b>	

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較						
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率			
50 552	1.8	△	823	△	0.4	△	1.6	3.2
47 699	1.7		2 717		1.4		5.7	△
2 711 507	95.1		189 728		96.0		7.0	△
1 645 472	57.7		91 522		46.3		5.6	△
785 965	27.6	△	8 704	△	4.4	△	1.1	△
280 070	9.8		106 910		54.1		38.2	△
—	—		—		—		—	—
41 519	1.4		5 970		3.0		14.4	26.8
<b>2 851 277</b>	<b>100.0</b>		<b>197 592</b>		<b>100.0</b>		<b>6.9</b>	<b>△</b>
							<b>3.7</b>	

## の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較						
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率			
33 905	4.0		187		0.2		0.6	△
13 174	1.6		325		0.4		2.5	△
698 614	83.4		76 320		100.3		10.9	△
447 789	53.5		43 356		57.0		9.7	△
153 301	18.3	△	8 391	△	11.0	△	5.5	△
97 525	11.6		41 354		54.3		42.4	△
—	—		—		—		—	—
91 500	11.0	△	736	△	0.9	△	0.8	△
<b>837 193</b>	<b>100.0</b>		<b>76 096</b>		<b>100.0</b>		<b>9.1</b>	<b>△</b>
							<b>5.2</b>	

第59表 都 市 計 画

その1 目的別内訳

区 分	平成 7 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
街 路 費 公 園 費 下 水 道 費 区 画 整 理 費 等	1 119 876	46.9	1 342 052	23.2	2 382 015	29.8	
	420 188	17.6	1 233 309	21.3	1 630 760	20.4	
	324 177	13.6	1 668 749	28.9	1 968 779	24.7	
	521 945	21.9	1 532 875	26.5	2 002 877	25.1	
合 計	<b>2 386 186</b>	<b>100.0</b>	<b>5 776 985</b>	<b>100.0</b>	<b>7 984 431</b>	<b>100.0</b>	

その2 性質別内訳

区 分	平成 7 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費 維 持 補 修 費 補 助 設 業 費 普 通 建 設 事 業 費 単 独 事 業 費 国 轄 事 業 負 担 金 県 直 営 事 業 負 担 金 繰 出 の 金 他	25 133	1.1	256 983	4.4	282 115	3.5	
	33 151	1.4	55 294	1.0	88 445	1.1	
	187 048	7.8	544 932	9.4	717 067	9.0	
	1 837 034	77.0	3 349 489	58.0	5 024 420	62.9	
	682 955	28.6	1 184 676	20.5	1 865 723	23.4	
	1 135 183	47.6	2 054 442	35.6	3 138 398	39.3	
	18 896	0.8	1 403	0.0	20 299	0.3	
	—	—	108 968	1.9	—	—	
	100 318	4.2	1 091 975	18.9	1 192 293	14.9	
	203 502	8.5	478 312	8.3	680 091	8.6	
合 計	<b>2 386 186</b>	<b>100.0</b>	<b>5 776 985</b>	<b>100.0</b>	<b>7 984 431</b>	<b>100.0</b>	

第60表 住 宅 費

区 分	平成 7 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費 維 持 補 修 費 普 通 建 設 事 業 費 補 助 独 立 事 業 負 担 金 県 営 事 業 負 担 金 貸 付 の 金 他	19 431	1.7	58 396	4.8	77 827	3.3	
	82 098	7.1	62 452	5.1	144 550	6.2	
	731 677	63.4	811 473	66.4	1 523 677	65.2	
	426 156	36.9	518 009	42.4	943 081	40.4	
	305 522	26.5	293 012	24.0	580 595	24.9	
	—	—	452	0.0	—	—	
	225 160	19.5	164 677	13.5	387 676	16.6	
	96 157	8.3	124 783	10.2	201 800	8.7	
	合 計	<b>1 154 523</b>	<b>100.0</b>	<b>1 221 781</b>	<b>100.0</b>	<b>2 335 530</b>	<b>100.0</b>



## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
2 201 195	29.5	180 820	35.4	8.2	△ 14.5
1 527 847	20.4	102 913	20.1	6.7	△ 7.4
1 881 140	25.2	87 639	17.2	4.7	3.5
1 863 317	24.9	139 560	27.3	7.5	△ 8.6
<b>7 473 499</b>	<b>100.0</b>	<b>510 932</b>	<b>100.0</b>	<b>6.8</b>	<b>△ 7.5</b>

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
275 548	3.7	6 567	1.3	2.4	4.1
86 302	1.2	2 143	0.4	2.5	6.7
685 377	9.2	31 690	6.2	4.6	4.5
4 623 502	61.9	400 918	78.5	8.7	△ 13.0
1 406 641	18.8	459 082	89.9	32.6	△ 18.9
3 210 339	43.0	71 941	14.1	2.2	△ 10.1
6 522	0.1	13 777	2.7	211.2	△ 38.1
—	—	—	—	—	—
1 112 803	14.9	79 490	15.6	7.1	4.8
689 967	9.1	9 876	2.0	1.4	△ 1.8
<b>7 473 499</b>	<b>100.0</b>	<b>510 932</b>	<b>100.0</b>	<b>6.8</b>	<b>△ 7.5</b>

## の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
78 539	3.5	712	0.8	0.9	3.3
141 587	6.3	2 963	3.2	2.1	4.3
1 389 270	62.0	134 407	143.4	9.7	△ 3.0
873 348	39.0	69 733	74.4	8.0	3.3
515 923	23.0	64 672	69.0	12.5	△ 12.1
—	—	—	—	—	—
401 531	17.9	13 855	14.8	3.5	△ 0.5
230 842	10.3	29 042	31.0	12.6	25.5
<b>2 241 769</b>	<b>100.0</b>	<b>93 761</b>	<b>100.0</b>	<b>4.2</b>	<b>0.5</b>

## 第61表 消 防 費

### その1 性質別内訳

区 分	平 成 7 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人物普	183 078	76.6	1 082 591	65.5	1 265 670	69.3	
件費	15 909	6.7	149 678	9.1	165 587	9.1	
通建設	30 414	12.7	290 786	17.6	319 879	17.5	
補助事業	1 336	0.6	76 334	4.6	77 670	4.3	
普通建設	29 079	12.2	213 363	12.9	242 209	13.3	
単営事業	—	—	1 088	0.1	—	—	
県の負担	9 749	4.0	129 309	7.8	74 949	4.1	
その他	—	—	—	—	—	—	
合計	<b>239 150</b>	<b>100.0</b>	<b>1 652 364</b>	<b>100.0</b>	<b>1 826 085</b>	<b>100.0</b>	

### その2 財源内訳

区 分	平 成 7 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
国庫支出金	1 078	0.5	28 466	1.7	29 544	1.6	
地の他特定財源	23 682	9.9	154 465	9.3	176 054	9.6	
その他一般財源	41 658	17.4	77 529	4.8	45 845	2.6	
合計	172 732	72.2	1 391 904	84.2	1 574 642	86.2	
合計	<b>239 150</b>	<b>100.0</b>	<b>1 652 364</b>	<b>100.0</b>	<b>1 826 085</b>	<b>100.0</b>	

## 第62表 警 察 費 の 状 況

### その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成7年度 純 計 額		平成6年度 純 計 額		比 較				
	増 減 額	増減率	増 減 額	増減率	増 減 額	増減率	前年度 増減率	前年度 増減率	
人物普	2 558 110	78.0	2 463 302	77.3	94 808	99.6	3.8	3.3	
件費	279 494	8.5	278 061	8.7	1 433	1.5	0.5	2.3	
補助費	26 058	0.8	24 624	0.8	1 434	1.5	5.8	3.4	
普通建設	392 679	12.0	391 015	12.3	1 664	1.7	0.4	△ 6.6	
その他の	25 170	0.7	29 327	0.9	△ 4 157	△ 4.3	△ 14.2	△ 18.6	
合計	<b>3 281 511</b>	<b>100.0</b>	<b>3 186 329</b>	<b>100.0</b>	<b>95 182</b>	<b>100.0</b>	<b>3.0</b>	<b>2.0</b>	

### その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成7年度 純 計 額		平成6年度 純 計 額		比 較				
	増 減 額	増減率	増 減 額	増減率	増 減 額	増減率	前年度 増減率	前年度 増減率	
国庫支出金	69 623	2.1	62 037	1.9	7 586	8.0	12.2	△ 7.2	
使諸	143 917	4.4	143 963	4.5	△ 46	△ 0.0	△ 0.0	5.7	
手数料	6 858	0.2	10 684	0.3	△ 3 826	△ 4.0	△ 35.8	113.0	
その他特定財源	181 241	5.5	201 816	6.4	△ 20 575	△ 21.7	△ 10.2	△ 8.3	
一般財源等	2 879 872	87.8	2 767 829	86.9	112 043	117.7	4.0	2.7	
合計	<b>3 281 511</b>	<b>100.0</b>	<b>3 186 329</b>	<b>100.0</b>	<b>95 182</b>	<b>100.0</b>	<b>3.0</b>	<b>2.0</b>	

# 状 況

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
1 220 521	71.2	45 149	40.2	3.7	4.3
144 226	8.4	21 361	19.0	14.8	4.4
277 765	16.2	42 114	37.5	15.2	3.3
47 762	2.8	29 908	26.6	62.6	6.5
230 004	13.4	12 205	10.9	5.3	2.6
71 195	4.2	3 754	3.3	5.3	3.2
<b>1 713 707</b>	<b>100.0</b>	<b>112 378</b>	<b>100.0</b>	<b>6.6</b>	<b>4.1</b>

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
17 338	1.0	12 206	10.9	70.4	8.9
163 744	9.6	12 310	11.0	7.5	15.5
39 888	2.3	5 957	5.2	14.9	0.6
1 492 737	87.1	81 905	72.9	5.5	3.0
<b>1 713 707</b>	<b>100.0</b>	<b>112 378</b>	<b>100.0</b>	<b>6.6</b>	<b>4.1</b>

## 第63表 警察職員数の推移

(単位 人)

区 分	地方警務官	地 方 警 察 職 員		
		警 察 官	事 務 職 員	計
昭 和 36 年	280	129 482	19 833	149 315
62	564	218 466	29 832	248 298
63	564	220 393	29 847	250 240
平 成 元 年	566	220 848	29 757	250 605
2	566	220 786	29 727	250 513
3	566	222 047	29 980	252 027
4	566	222 388	30 118	252 506
5	566	223 291	30 275	253 566
6	566	223 739	30 255	253 994
7	566	223 990	29 670	253 660
8	566	225 743	29 552	255 295

- (注) 1 地方警務官は警察庁調べ、その他は自治省調べによる。  
 2 昭和36年は5月31日現在、62～平成8年は4月1日現在の職員数である。  
 ただし、地方警務官数については、62年は5月21日、63年は4月8日、平成元年は5月29日、2年は6月8日、3年は4月12日、4年は4月10日、5年は4月1日、6年は6月24日、7年は3月23日、8年は5月11日現在の職員数である。

第64表 教 育 費

その1 目的別内訳

区 分	平成7年度					
	都道府県		市町村		純計額	
小学校	3 879 672	31.8	1 503 675	22.6	5 378 752	28.7
中学校	2 292 415	18.8	901 657	13.6	3 189 777	17.0
高等学校	2 707 852	22.2	193 064	2.9	2 900 011	15.5
社会教育	354 520	2.9	1 490 656	22.4	1 815 715	9.7
保健体育	274 282	2.2	1 525 327	22.9	1 765 565	9.4
特別学	229 233	1.9	142 953	2.2	371 541	2.0
幼稚園	663 024	5.4	22 515	0.3	685 315	3.7
幼稚園	715	0.0	250 527	3.8	249 232	1.3
その他	1 799 945	14.8	616 656	9.3	2 386 209	12.7
合 計	12 201 658	100.0	6 647 030	100.0	18 742 116	100.0

その2 性質別内訳

区 分	平成7年度					
	都道府県		市町村		純計額	
人件費	9 877 354	81.0	2 024 291	30.5	11 901 645	63.5
物維持費	462 354	3.8	1 505 853	22.7	1 968 206	10.5
扶助費	32 781	0.3	113 026	1.7	145 807	0.8
普通補助費	801 213	6.6	379 273	5.7	1 106 666	5.9
単独事業費	929 791	7.6	2 516 536	37.9	3 418 434	18.2
その他の事業費	148 793	1.2	675 055	10.2	823 567	4.4
その他	780 999	6.4	1 840 955	27.7	2 594 867	13.8
その他	—	—	526	0.0	—	—
その他	98 165	0.7	108 051	1.5	201 358	1.1
合 計	12 201 658	100.0	6 647 030	100.0	18 742 116	100.0

その3 財源内訳

区 分	平成7年度					
	都道府県		市町村		純計額	
国庫支出金	3 026 503	24.8	324 453	4.9	3 350 956	17.9
道府県支出金	—	—	75 530	1.1	—	—
使分金	339 562	2.8	117 069	1.8	456 631	2.4
分担金、負担金	4 916	0.0	43 661	0.7	38 293	0.2
地方交付金	530 549	4.3	1 104 779	16.6	1 615 702	8.6
その他特定財源	155 004	1.3	398 199	5.9	538 920	2.9
その他	8 145 124	66.8	4 583 339	69.0	12 741 614	68.0
合 計	12 201 658	100.0	6 647 030	100.0	18 742 116	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成6年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
5 268 546	28.4	110 206	64.1	2.1	△ 0.7
3 207 106	17.3	17 329	10.1	△ 0.5	△ 1.5
2 847 191	15.3	52 820	30.7	1.9	0.0
1 862 566	10.0	46 851	27.3	△ 2.5	△ 2.0
1 694 683	9.1	70 882	41.2	4.2	2.4
406 233	2.2	34 692	20.2	△ 8.5	14.2
652 348	3.5	32 967	19.2	5.1	3.3
248 968	1.3	264	0.2	0.1	1.4
2 382 549	12.8	3 660	2.1	0.2	2.0
<b>18 570 190</b>	<b>100.0</b>	<b>171 926</b>	<b>100.0</b>	<b>0.9</b>	<b>0.2</b>

(単位 百万円・%)

平成6年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
11 675 042	62.9	226 603	131.8	1.9	2.1
1 909 619	10.3	58 587	34.1	3.1	2.1
145 642	0.8	165	0.1	0.1	△ 6.3
1 065 681	5.7	40 985	23.8	3.8	2.9
3 550 621	19.1	132 187	76.9	△ 3.7	△ 6.8
785 529	4.2	38 038	22.1	4.8	△ 11.4
2 765 092	14.9	170 225	99.0	△ 6.2	△ 5.3
223 585	1.2	22 227	12.9	△ 9.9	1.4
<b>18 570 190</b>	<b>100.0</b>	<b>171 926</b>	<b>100.0</b>	<b>0.9</b>	<b>0.2</b>

(単位 百万円・%)

平成6年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
3 319 690	17.9	31 266	18.2	0.9	△ 1.2
457 490	2.5	859	0.5	△ 0.2	1.2
43 326	0.2	5 033	2.9	△ 11.6	1.1
1 670 058	9.0	54 356	31.6	△ 3.3	△ 2.8
583 699	3.1	44 779	26.1	△ 7.7	△ 4.4
12 495 927	67.3	245 687	142.9	2.0	1.2
<b>18 570 190</b>	<b>100.0</b>	<b>171 926</b>	<b>100.0</b>	<b>0.9</b>	<b>0.2</b>

第65表 小 学 校

区 分	平成 7 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人物維持普通単県その他	3 846 670	99.1	237 641	15.8	4 084 311	75.9	
修業費	30 862	0.8	385 280	25.6	416 142	7.7	
事業費	—	—	50 195	3.3	50 195	0.9	
建設事業費	96	0.0	781 514	52.0	781 536	14.5	
補助事業費	7	0.0	351 901	23.4	351 908	6.5	
独営事業負担金	89	0.0	429 611	28.6	429 628	8.0	
その他	—	—	3	0.0	—	—	
合計	2 044	0.1	49 045	3.3	46 568	1.0	
合計	3 879 672	100.0	1 503 675	100.0	5 378 752	100.0	

第66表 中 学 校

区 分	平成 7 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人物維持普通単県その他	2 269 516	99.0	121 816	13.5	2 391 332	75.0	
修業費	21 952	1.0	237 648	26.4	259 600	8.1	
事業費	—	—	29 511	3.3	29 511	0.9	
建設事業費	134	0.0	463 415	51.4	463 516	14.5	
補助事業費	5	0.0	192 109	21.3	192 114	6.0	
独営事業負担金	129	0.0	271 306	30.1	271 402	8.5	
その他	—	—	—	—	—	—	
合計	813	0.0	49 267	5.4	45 818	1.5	
合計	2 292 415	100.0	901 657	100.0	3 189 777	100.0	

第67表 高 等 学 校

区 分	平成 7 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人物維持普通単県その他	2 082 684	76.9	138 364	71.7	2 221 048	76.6	
修業費	171 669	6.3	17 668	9.2	189 337	6.5	
事業費	23 005	0.8	2 260	1.2	25 265	0.9	
建設事業費	419 623	15.5	30 755	15.9	449 982	15.5	
補助事業費	106 154	3.9	4 839	2.5	110 994	3.8	
独営事業負担金	313 469	11.6	25 906	13.4	338 989	11.7	
その他	—	—	10	0.0	—	—	
合計	10 871	0.5	4 017	2.0	14 379	0.5	
合計	2 707 852	100.0	193 064	100.0	2 900 011	100.0	

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
3 989 168	75.7	95 143	86.3	2.4	2.1	
409 488	7.8	6 654	6.0	1.6	1.2	
51 164	1.0	969	0.9	1.9	7.0	
768 714	14.6	12 822	11.6	1.7	13.0	
333 127	6.3	18 781	17.0	5.6	12.7	
435 587	8.3	5 959	5.4	1.4	13.3	
50 012	0.9	3 444	3.0	6.9	5.3	
<b>5 268 546</b>	<b>100.0</b>	<b>110 206</b>	<b>100.0</b>	<b>2.1</b>	<b>0.7</b>	

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
2 344 416	73.1	46 916	270.7	2.0	0.8	
259 151	8.1	449	2.6	0.2	3.2	
29 404	0.9	107	0.6	0.4	6.0	
519 375	16.2	55 859	322.3	10.8	10.6	
201 919	6.3	9 805	56.6	4.9	13.5	
317 456	9.9	46 054	265.8	14.5	8.7	
54 760	1.7	8 942	51.6	16.3	5.3	
<b>3 207 106</b>	<b>100.0</b>	<b>17 329</b>	<b>100.0</b>	<b>0.5</b>	<b>1.5</b>	

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
2 183 497	76.7	37 551	71.1	1.7	1.5	
186 482	6.5	2 855	5.4	1.5	0.0	
24 798	0.9	467	0.9	1.9	3.5	
440 499	15.5	9 483	18.0	2.2	6.7	
96 382	3.4	14 612	27.7	15.2	14.0	
344 117	12.1	5 128	9.7	1.5	4.5	
11 915	0.4	2 464	4.6	20.7	14.8	
<b>2 847 191</b>	<b>100.0</b>	<b>52 820</b>	<b>100.0</b>	<b>1.9</b>	<b>0.0</b>	

第68表 社 会 教 育

区 分	平 成 7 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	65 749	18.5	434 343	29.1	500 092	27.5
物 件 費	85 127	24.0	355 230	23.8	440 357	24.3
普通建設事業費	153 466	43.3	573 314	38.5	717 528	39.5
補助事業費	6 499	1.8	52 347	3.5	58 749	3.2
単独事業費	146 967	41.5	520 579	34.9	658 779	36.3
県営事業負担金	—	—	388	0.0	—	—
その他の	50 178	14.2	127 769	8.6	157 738	8.7
合 計	<b>354 520</b>	<b>100.0</b>	<b>1 490 656</b>	<b>100.0</b>	<b>1 815 715</b>	<b>100.0</b>

第69表 保 健 体 育

区 分	平 成 7 年 度																				
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額																
人 件 費	37 291	13.6	504 591	33.1	541 882	30.7															
物 件 費	35 500	12.9	389 963	25.6	425 463	24.1															
維持補修費	1 338	0.5	13 778	0.9	15 116	0.9															
普通建設事業費	146 193	53.3	524 946	34.4	654 257	37.1															
補助事業費	2 814	1.0	60 636	4.0	63 376	3.6															
単独事業費	143 379	52.3	464 185	30.4	590 881	33.5															
県営事業負担金	—	—	125	0.0	—	—															
その他の	53 960	19.7	92 049	6.0	128 847	7.2															
合 計	<b>274 282</b>	<b>100.0</b>	<b>1 525 327</b>	<b>100.0</b>	<b>1 765 565</b>	<b>100.0</b>															
上記の内訳	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">{</td> <td>体育施設費等</td> <td>247 566</td> <td>90.3</td> <td>792 952</td> <td>52.0</td> <td>1 008 397</td> <td>57.1</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td>26 716</td> <td>9.7</td> <td>732 374</td> <td>48.0</td> <td>757 168</td> <td>42.9</td> </tr> </table>						{	体育施設費等	247 566	90.3	792 952	52.0	1 008 397	57.1	学校給食費	26 716	9.7	732 374	48.0	757 168	42.9
{	体育施設費等	247 566	90.3	792 952	52.0	1 008 397		57.1													
	学校給食費	26 716	9.7	732 374	48.0	757 168	42.9														



## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成6年度 純計額		比 較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
482 414	25.9	17 678	△ 37.7	3.7	4.4
416 283	22.3	24 074	△ 51.4	5.8	4.9
808 242	43.4 △	90 714	193.6 △	11.2 △	9.1
57 021	3.1	1 728	△ 3.7	3.0	5.5
751 221	40.3 △	92 442	197.3 △	12.3 △	10.0
—	—	—	—	—	—
155 627	8.4	2 111	△ 4.5	1.4	2.2
<b>1 862 566</b>	<b>100.0 △</b>	<b>46 851</b>	<b>100.0 △</b>	<b>2.5 △</b>	<b>2.0</b>

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成6年度 純計額		比 較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
537 090	31.7	4 792	6.8	0.9	1.3
412 065	24.3	13 398	18.9	3.3	3.1
14 742	0.9	374	0.5	2.5 △	7.4
605 559	35.7	48 698	68.7	8.0	4.1
57 510	3.4	5 866	8.3	10.2 △	4.9
548 049	32.3	42 832	60.4	7.8	5.1
—	—	—	—	—	—
125 227	7.4	3 620	5.1	2.9 △	1.9
<b>1 694 683</b>	<b>100.0</b>	<b>70 882</b>	<b>100.0</b>	<b>4.2</b>	<b>2.4</b>
948 438	56.0	59 959	84.6	6.3	3.6
746 245	44.0	10 923	15.4	1.5	0.9

第70表 性質別歳出

その1 総括

区 分	平成7年度						
	都道府県		市町村		純計額		
人件費	15 265 378	28.9	10 562 878	20.4	25 828 256	26.1	
物件費	1 817 739	3.4	5 536 517	10.7	7 354 256	7.4	
維持補修費	447 766	0.8	679 744	1.3	1 127 510	1.1	
扶助費	1 216 413	2.3	4 308 676	8.3	5 525 089	5.6	
補助費等	6 385 880	12.1	3 160 977	6.1	5 881 514	5.9	
普通建設事業費	17 524 475	33.2	15 380 470	29.6	31 113 140	31.4	
うち	補助事業費	8 548 100	16.2	4 712 163	9.1	12 547 325	12.7
	単独事業費	7 685 643	14.5	9 995 953	19.3	17 104 293	17.3
災害復旧事業費	483 719	0.9	557 415	1.1	963 181	1.0	
失業対策事業費	16 099	0.0	35 059	0.1	51 159	0.1	
公債費	3 847 258	7.3	4 870 898	9.4	8 612 689	8.7	
積立金	548 429	1.0	1 375 460	2.7	1 923 889	1.9	
投資及び出資金	368 361	0.7	374 906	0.7	743 267	0.8	
貸付金	4 676 908	8.9	2 240 633	4.3	6 778 103	6.9	
繰出金	225 042	0.4	2 811 787	5.4	3 036 829	3.1	
前年度繰上充用金	—	—	5 629	0.0	5 629	0.0	
歳出合計	<b>52 823 467</b>	<b>100.0</b>	<b>51 901 049</b>	<b>100.0</b>	<b>98 944 511</b>	<b>100.0</b>	
うち	義務的経費	20 329 050	38.5	19 742 452	38.0	39 966 035	40.4
	投資的経費	18 024 293	34.1	15 972 945	30.8	32 127 479	32.5
N T T 債償還金	—	—	—	—	—	—	
再計	52 823 467	—	51 901 049	—	98 944 511	—	

(注) 1 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単  
 2 N T T 債償還金とは、特定資金公共事業債償還時補助金と相殺された償還金

# 決算額の状況

(単位 百万円・%)

平成6年度 純計額		比較								
		増減額		増減率			前年度増減率			
				都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額	
25 273 117	26.9	555 139	10.8	2.0	2.5	2.2	2.2	3.1	2.6	
6 836 939	7.3	517 317	10.1	△ 0.8	10.6	7.6	6.2	4.5	5.0	
1 094 582	1.2	32 928	0.6	3.5	2.7	3.0	2.1	△ 2.1	△ 0.4	
5 248 307	5.6	276 782	5.4	3.7	5.7	5.3	6.8	6.3	6.4	
5 667 191	6.0	214 323	4.2	3.8	5.6	3.8	4.1	3.8	2.8	
29 317 050	31.2	1 796 090	35.0	9.9	2.0	6.1	△ 2.6	△ 5.8	△ 4.5	
11 183 645	11.9	1 363 680	26.6	11.6	11.3	12.2	△ 0.1	△ 6.3	△ 2.7	
17 045 461	18.2	58 832	1.1	5.2	△ 2.9	0.3	△ 2.6	△ 5.8	△ 4.6	
634 985	0.7	328 196	6.4	14.4	73.9	51.7	△ 3.3	2.8	△ 4.9	
50 619	0.1	540	0.0	6.3	△ 1.2	1.1	△ 14.1	△ 11.8	△ 12.5	
8 048 468	8.6	564 221	11.0	4.5	9.0	7.0	8.7	6.5	7.5	
2 281 555	2.4	△ 357 666	△ 7.0	△ 35.6	△ 3.8	△ 15.7	13.7	△ 19.5	△ 9.7	
619 082	0.7	124 185	2.4	25.2	15.4	20.1	△ 10.3	△ 4.9	△ 7.5	
5 929 173	6.3	848 930	16.6	12.4	18.1	14.3	5.5	5.8	5.7	
2 810 871	3.0	225 958	4.4	2.5	8.5	8.0	△ 2.2	7.1	6.3	
5 897	0.0	△ 268	△ 0.0	—	△ 4.5	△ 4.5	—	△ 5.2	△ 5.2	
<b>93 817 836</b>	<b>100.0</b>	<b>5 126 675</b>	<b>100.0</b>	<b>5.3</b>	<b>5.5</b>	<b>5.5</b>	<b>1.8</b>	<b>0.2</b>	<b>0.8</b>	
38 569 892	41.1	1 396 143	27.2	2.5	4.8	3.6	3.6	4.6	4.1	
30 002 655	32.0	2 124 824	41.4	10.0	3.5	7.1	△ 2.6	△ 5.7	△ 4.5	
1 838 875	—	△ 1 838 875	—	皆減	皆減	皆減	△ 11.4	△ 13.4	△ 11.9	
95 656 711	—	3 287 800	—	2.4	4.7	3.4	1.4	0.1	0.5	

独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。  
である。

## 第70表 性質別歳出決

### その2 推 移

区 分	決 算			
	平成2年度	3年度	4年度	5年度
人 件 費	22 267 924	23 343 606	24 119 399	24 643 075
物 件 費	5 168 051	5 617 321	6 125 102	6 512 200
維 持 補 修 費	948 421	1 020 298	1 071 163	1 099 397
扶 助 費	4 166 492	4 392 374	4 706 502	4 932 158
普 通 建 設 事 業 費	22 584 536	24 514 547	28 568 405	30 706 139
災 害 復 旧 事 業 費	713 791	826 204	536 539	667 685
失 業 対 策 事 業 費	88 609	81 030	66 714	57 853
公 債 費	6 508 105	6 819 759	7 082 807	7 485 669
積 立 金	5 082 138	4 676 907	3 610 936	2 526 099
そ の 他	10 945 150	12 514 469	13 672 138	14 446 084
歳 出 合 計	<b>78 473 217</b>	<b>83 806 515</b>	<b>89 559 705</b>	<b>93 076 359</b>
うち 義務的経費	32 942 521	34 555 739	35 908 709	37 060 903
うち 投資的経費	23 386 937	25 421 781	29 171 657	31 431 677

区 分	決 算 額 構 成 比					
	2	3	4	5	6	7
人 件 費	28.4	27.9	26.9	26.5	26.9	26.1
物 件 費	6.6	6.7	6.8	7.0	7.3	7.4
維 持 補 修 費	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1
扶 助 費	5.3	5.2	5.3	5.3	5.6	5.6
普 通 建 設 事 業 費	28.8	29.3	31.9	33.0	31.2	31.4
災 害 復 旧 事 業 費	0.9	1.0	0.6	0.7	0.7	1.0
失 業 対 策 事 業 費	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
公 債 費	8.3	8.1	7.9	8.0	8.6	8.7
積 立 金	6.5	5.6	4.0	2.7	2.4	1.9
そ の 他	13.9	14.9	15.3	15.5	16.0	16.7
歳 出 合 計	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>
うち 義務的経費	42.0	41.2	40.1	39.8	41.1	40.4
うち 投資的経費	29.8	30.3	32.6	33.8	32.0	32.5

# 算 額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

額		指 数					
6年度	7年度	2	3	4	5	6	7
25 273 117	25 828 256	100	105	108	111	113	116
6 836 939	7 354 256	100	109	119	126	132	142
1 094 582	1 127 510	100	108	113	116	115	119
5 248 307	5 525 089	100	105	113	118	126	133
29 317 050	31 113 140	100	109	127	136	130	138
634 985	963 181	100	116	75	94	89	135
50 619	51 159	100	91	75	65	57	58
8 048 468	8 612 689	100	105	109	115	124	132
2 281 555	1 923 889	100	92	71	50	45	38
15 032 214	16 445 342	100	114	125	132	137	150
<b>93 817 836</b>	<b>98 944 511</b>	<b>100</b>	<b>107</b>	<b>114</b>	<b>119</b>	<b>120</b>	<b>126</b>
38 569 892	39 966 035	100	105	109	113	117	121
30 002 655	32 127 479	100	109	125	134	128	137

(単位 %)

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
2	3	4	5	6	7	2	3	4	5	6	7
25.2	20.2	13.5	14.9	85.0	10.8	7.0	4.8	3.3	2.2	2.6	2.2
7.8	8.4	8.8	11.0	43.8	10.1	9.5	8.7	9.0	6.3	5.0	7.6
1.7	1.3	0.9	0.8△	0.6	0.6	11.2	7.6	5.0	2.6△	0.4	3.0
2.3	4.2	5.5	6.4	42.6	5.4	3.3	5.4	7.2	4.8	6.4	5.3
37.5	36.2	70.5	60.8△	187.3	35.0	10.6	8.5	16.5	7.5△	4.5	6.1
1.8	2.1△	5.0	3.7△	4.4	6.4	16.6	15.7△	35.1	24.4△	4.9	51.7
△ 0.3	△ 0.1△	△ 0.2△	△ 0.3△	1.0	0.0△	15.8△	8.6△	17.7△	13.3△	12.5	1.1
3.0	5.8	4.6	11.5	75.9	11.0	2.7	4.8	3.9	5.7	7.5	7.0
9.4△	7.6△	18.5△	30.8△	33.0△	7.0	11.9△	8.0△	22.8△	30.0△	9.7△	15.7
11.6	29.5	19.9	22.0	79.0	27.7	6.5	14.3	9.3	5.7	4.1	9.4
<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>7.9</b>	<b>6.8</b>	<b>6.9</b>	<b>3.9</b>	<b>0.8</b>	<b>5.5</b>
30.6	30.2	23.5	32.8	203.5	27.2	5.6	4.9	3.9	3.2	4.1	3.6
39.0	38.2	65.2	64.3△	192.7	41.4	10.6	8.7	14.8	7.7△	4.5	7.1

第71表 一 般 財 源

その1 総 括

区 分	平成7年度					
	都道府県		市町村		純計額	
一 般 財 源	25 035 722	100.0	27 849 167	100.0	51 767 191	100.0
義 務 的 経 費	13 956 036	55.7	12 953 089	46.5	27 794 651	53.7
人 件 費	10 413 196	41.6	7 966 053	28.6	18 776 902	36.3
扶 助 費	462 985	1.8	1 229 808	4.4	2 155 805	4.2
公 債 費	3 079 856	12.3	3 757 227	13.5	6 861 944	13.3
投 資 的 経 費	3 329 797	13.3	4 368 547	15.7	7 676 815	14.8
普 通 建 設 事 業 費	3 316 009	13.2	4 319 756	15.5	7 615 422	14.7
災 害 復 旧 事 業 費	9 655	0.0	37 347	0.1	43 105	0.1
失 業 対 策 事 業 費	4 133	0.0	11 444	0.0	18 288	0.0
そ の 他 の 経 費	7 255 450	29.0	9 355 157	33.6	14 505 208	28.0
歳 出 合 計	24 541 283	98.0	26 676 793	95.8	49 976 674	96.5
翌年度への繰越額	494 439	2.0	1 172 375	4.2	1 790 517	3.5

(注)「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含ん

その2 推 移

区 分	2年度充当額	指			
		2	3	4	5
一 般 財 源	49 441 054	100	105	105	103
義 務 的 経 費	23 500 005	100	105	109	112
人 件 費	16 543 501	100	104	109	111
扶 助 費	1 591 410	100	107	116	126
公 債 費	5 365 093	100	104	109	114
投 資 的 経 費	10 476 846	100	105	99	85
普 通 建 設 事 業 費	10 387 388	100	105	99	85
災 害 復 旧 事 業 費	45 735	100	129	65	136
失 業 対 策 事 業 費	43 723	100	89	67	51
そ の 他 の 経 費	13 814 754	100	104	106	101
歳 出 合 計	47 791 605	100	105	106	103
翌年度への繰越額	1 649 449	100	97	94	107

# の 充 当 状 況

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度						比 較		
都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率
<b>24 368 581</b>	<b>100.0</b>	<b>26 813 528</b>	<b>100.0</b>	<b>49 976 026</b>	<b>100.0</b>	<b>1 791 165</b>	<b>3.6</b> △	<b>2.1</b>
13 294 009	54.6	12 413 660	46.3	26 523 144	53.1	1 271 507	4.8	0.4
10 005 846	41.1	7 805 157	29.1	18 176 010	36.4	600 892	3.3	0.7
443 142	1.8	1 184 207	4.4	2 066 867	4.1	88 938	4.3	3.2
2 845 020	11.7	3 424 297	12.8	6 280 266	12.6	581 678	9.3	3.0
3 433 338	14.1	4 558 236	17.0	7 971 616	16.0	294 801	3.7	10.9
3 414 687	14.0	4 514 679	16.8	7 913 369	15.8	297 947	3.8	10.7
14 463	0.1	31 735	0.1	40 562	0.1	2 543	6.3	34.9
4 189	0.0	11 822	0.0	17 685	0.0	603	3.4	20.9
7 183 247	29.4	8 738 804	32.6	13 830 594	27.6	674 614	4.9	0.7
<b>23 910 594</b>	<b>98.1</b>	<b>25 710 700</b>	<b>95.9</b>	<b>48 325 354</b>	<b>96.7</b>	<b>1 651 320</b>	<b>3.4</b> △	<b>1.9</b>
457 987	1.9	1 102 828	4.1	1 650 672	3.3	139 845	8.5	6.5

でいる。

(単位 百万円・%)

数		構 成 比					
6	7	2	3	4	5	6	7
<b>101</b>	<b>105</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>
113	118	47.5	47.6	49.1	51.7	53.1	53.7
110	114	33.5	33.4	34.4	35.9	36.4	36.3
130	135	3.2	3.3	3.5	3.9	4.1	4.2
117	128	10.9	10.8	11.2	11.9	12.6	13.3
76	73	21.2	21.4	19.8	17.5	16.0	14.8
76	73	21.0	21.2	19.7	17.4	15.8	14.7
89	94	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
40	42	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
100	105	28.0	27.9	28.1	27.3	27.6	28.0
<b>101</b>	<b>105</b>	<b>96.7</b>	<b>96.9</b>	<b>97.0</b>	<b>96.5</b>	<b>96.7</b>	<b>96.5</b>
100	109	3.3	3.1	3.0	3.5	3.3	3.5

## 第72表 人 件 費

### その1 人件費の内訳

区 分	平 成 7 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
議 員 報 酬 手 当	45 502	0.3	318 597	3.0	364 099	1.4
委 員 等 報 給	154 526	1.0	342 792	3.2	497 318	1.9
特 別 職 員 給 与	5 143	0.0	149 822	1.4	154 965	0.6
職 員 給 与	11 654 908	76.3	7 795 405	73.8	19 450 313	75.3
基 本 給 与	7 241 850	47.4	4 823 495	45.7	12 065 345	46.7
そ の 他 の 手 当	4 410 564	28.9	2 949 663	27.9	7 360 227	28.5
臨 時 職 員 給 与	2 495	0.0	22 247	0.2	24 741	0.1
地 方 公 務 員 共 済 組 合 等 負 担 金	2 162 611	14.2	1 205 013	11.4	3 367 624	13.0
退 職 職 員 金	1 034 019	6.8	651 896	6.2	1 685 915	6.5
恩 給 及 び 退 職 年 金	121 250	0.8	13 678	0.1	134 928	0.5
災 害 補 償 費	15 269	0.1	12 129	0.1	27 398	0.1
そ の 他	72 150	0.5	73 546	0.8	145 696	0.7
合 計	<b>15 265 378</b>	<b>100.0</b>	<b>10 562 878</b>	<b>100.0</b>	<b>25 828 256</b>	<b>100.0</b>

### その2 財源内訳

区 分	平 成 7 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	2 986 374	19.6	189 251	1.8	3 245 066	12.6
使 用 料、手 数 料	432 729	2.8	335 466	3.2	772 045	3.0
地 方 債	7 000	0.0	229	0.0	7 229	0.0
そ の 他 特 定 財 源	92 032	0.6	484 764	4.6	213 936	0.8
一 般 財 源 等	11 747 243	77.0	9 553 168	90.4	21 589 980	83.6
合 計	<b>15 265 378</b>	<b>100.0</b>	<b>10 562 878</b>	<b>100.0</b>	<b>25 828 256</b>	<b>100.0</b>

### その3 団体区分別内訳

区 分	平 成 7 年 度		平 成 6
	決 算 額	構 成 比	決 算 額
都 道 府 県	15 265 378	28.9	14 969 662
市 町 村	10 562 878	20.4	10 303 455
大 都 市	1 632 410	15.1	1 584 824
中 都 市	3 306 253	21.4	3 170 561
小 都 市	1 777 474	20.9	1 816 816
町 村 合 計	2 564 099	18.7	2 492 554
一 部 事 務 組 合	819 478	38.1	787 656
特 別 区	712 935	26.5	692 809
合 計	<b>25 828 256</b>	<b>26.1</b>	<b>25 273 117</b>

(注) 平成6年度及び平成7年度の構成比は、団体区分別の歳出総額に対するものである



# の 状 況

(単位 百万円・%)

平成6年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
360 317	1.4	3 782	0.7	1.0	1.2
451 401	1.8	45 917	8.3	10.2	4.3
153 221	0.6	1 744	0.3	1.1	1.3
19 084 662	75.5	365 651	65.9	1.9	2.1
11 859 196	46.9	206 149	37.1	1.7	2.7
7 200 467	28.5	159 760	28.8	2.2	1.1
24 999	0.1	△ 258	△ 0.0	△ 1.0	1.3
3 184 434	12.6	183 190	33.0	5.8	3.7
1 723 443	6.8	△ 37 528	△ 6.8	△ 2.2	6.2
144 413	0.6	△ 9 485	△ 1.7	△ 6.6	△ 5.3
27 149	0.1	249	0.0	0.9	4.2
144 077	0.6	1 619	0.3	1.1	4.9
<b>25 273 117</b>	<b>100.0</b>	<b>555 139</b>	<b>100.0</b>	<b>2.2</b>	<b>2.6</b>

(単位 百万円・%)

平成6年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
3 207 122	12.7	37 944	6.8	1.2	△ 0.4
765 117	3.0	6 928	1.2	0.9	1.9
821	0.0	6 408	1.2	780.5	8.0
211 053	0.9	2 883	0.6	1.4	8.3
21 089 004	83.4	500 976	90.2	2.4	3.0
<b>25 273 117</b>	<b>100.0</b>	<b>555 139</b>	<b>100.0</b>	<b>2.2</b>	<b>2.6</b>

(単位 百万円・%)

年 度 構 成 比	増 減 額		増 減 率	前年度増減率
	決 算 額	構 成 比		
29.9	295 716	11.0	2.0	2.2
20.9	259 423	9.6	2.5	3.1
16.5	47 586	3.8	3.0	2.9
22.0	135 692	13.1	4.3	3.0
21.4	△ 39 342	1 504.5	△ 2.2	3.0
18.7	71 545	19.9	2.9	2.7
38.2	31 822	37.9	4.0	6.5
26.0	20 126	65.1	2.9	2.8
<b>26.9</b>	<b>555 139</b>	<b>10.8</b>	<b>2.2</b>	<b>2.6</b>

り、増減額の構成比は、団体区分別の歳出総額の対前年度増加額に対するものである。

## 第73表 人 件 費 中 の

### その1 目的別内訳

区 分	平 成 7 年 度						平 成	
	都道府県		市 町 村		純 計 額		都道府県	
議 会 関 係	15 881	0.1	86 218	1.1	102 099	0.5	15 628	0.1
総 務 関 係	475 536	4.1	1 727 305	22.2	2 202 841	11.3	463 890	4.0
民 生 関 係	250 430	2.1	1 530 009	19.6	1 780 439	9.2	247 709	2.2
衛 生 関 係	376 990	3.2	912 683	11.7	1 289 673	6.6	374 601	3.3
労 働 関 係	65 076	0.6	14 397	0.2	79 473	0.4	64 677	0.6
農 林 水 産 関 係	391 606	3.4	288 732	3.7	680 338	3.5	398 398	3.5
商 工 関 係	105 722	0.9	111 374	1.4	217 096	1.1	103 186	0.9
土 木 関 係	227 024	1.9	653 600	8.4	880 623	4.5	231 272	2.0
警 察 関 係	2 078 679	17.8	—	—	2 078 679	10.7	2 013 781	17.6
消 防 関 係	159 927	1.4	898 459	11.5	1 058 386	5.4	157 166	1.4
教 育 関 係	7 508 038	64.4	1 572 629	20.2	9 080 666	46.7	7 391 791	64.5
合 計	<b>11 654 908</b>	<b>100.0</b>	<b>7 795 405</b>	<b>100.0</b>	<b>19 450 313</b>	<b>100.0</b>	<b>11 462 100</b>	<b>100.0</b>

### その2 平均給料月額の様況（普通会計分）

区 分	平 成 8 年 4 月 1 日 現 在					平 成 7	
	全 団 体	都道府県	大 都 市	都 市	町 村	全 団 体	都道府県
一 般 行 政 職	329 225	334 679	344 581	338 269	305 236	322 305	327 468
高 等 学 校 教 育 職	376 207	376 007	385 362	378 833	314 769	368 038	367 743
小・中 学 校 教 育 職	360 734	361 977	349 845	339 511	296 554	352 201	353 412
消 防 職	321 207	362 600	332 394	325 068	288 723	314 151	355 200
警 察 職	360 235	360 235	—	—	—	352 317	352 317

(注) 高等学校教育職には、専修学校、各種学校及び特殊学校の教育職を含み、小・中

# 職 員 給 の 状 況

(単位 百万円・%)

6 年 度				比 較								
市 町 村		純 計 額		増 減 額		増 減 率			前年度増減率			
						都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額	
84 688	1.1	100 316	0.5	1 783	0.5	1.6	1.8	1.8	1.1	1.9	1.8	
1 669 344	21.9	2 133 234	11.2	69 607	19.0	2.5	3.5	3.3	1.8	1.4	1.5	
1 494 608	19.6	1 742 317	9.1	38 122	10.4	1.1	2.4	2.2	3.0	3.2	3.2	
900 193	11.8	1 274 794	6.7	14 879	4.1	0.6	1.4	1.2	1.1	2.4	2.0	
14 574	0.2	79 251	0.4	222	0.1	0.6	△ 1.2	0.3	0.9	△ 4.1	△ 0.1	
287 198	3.8	685 596	3.6	△ 5 258	△ 1.4	△ 1.7	0.5	△ 0.8	2.9	0.5	1.9	
109 186	1.4	212 372	1.1	4 724	1.3	2.5	2.0	2.2	2.2	2.5	2.4	
645 785	8.5	877 057	4.6	3 566	1.0	△ 1.8	1.2	0.4	1.7	3.0	2.7	
—	—	2 013 781	10.6	64 898	17.7	3.2	—	3.2	2.9	—	2.9	
866 501	11.4	1 023 667	5.4	34 719	9.5	1.8	3.7	3.4	3.0	4.4	4.2	
1 550 485	20.3	8 942 276	46.9	138 390	37.8	1.6	1.4	1.5	1.5	2.1	1.6	
<b>7 622 562</b>	<b>100.0</b>	<b>19 084 662</b>	<b>100.0</b>	<b>365 651</b>	<b>100.0</b>	<b>1.7</b>	<b>2.3</b>	<b>1.9</b>	<b>1.8</b>	<b>2.5</b>	<b>2.1</b>	

(単位 円・%)

年 4 月 1 日 現 在			増 減 率					前 年 度 増 減 率				
大 都 市	都 市	町 村	全 団 体	都 道 府 県	大 都 市	都 市	町 村	全 団 体	都 道 府 県	大 都 市	都 市	町 村
338 118	331 423	298 668	2.1	2.2	1.9	2.1	2.2	2.5	2.5	2.4	2.3	2.7
377 850	373 415	313 862	2.2	2.2	2.0	1.5	0.3	2.6	2.6	2.4	2.2	0.9
344 772	331 256	289 243	2.4	2.4	1.5	2.5	2.5	2.8	2.8	2.5	2.9	2.5
324 641	318 366	281 158	2.2	2.1	2.4	2.1	2.7	2.3	2.0	2.8	2.5	2.9
—	—	—	2.2	2.2	—	—	—	3.0	3.0	—	—	—

学校教育職には、幼稚園教育職を含む。

# 第74表 地 方 公 務

## その1 総 括

区 分	平成 8 年 4 月 1 日 現 在					
	都 道 府 県		市 町 村		総 計	
一般行政関係職員	319 111	19.8	852 548	69.2	1 171 659	41.2
議 会 ・ 総 務	49 267	3.1	211 317	17.2	260 584	9.2
議 会 ・ 総 務	21 985	1.4	60 792	4.9	82 777	2.9
民 生	34 238	2.1	252 079	20.5	286 317	10.1
衛 生	51 395	3.2	133 014	10.8	184 409	6.5
勞 働	7 393	0.5	2 393	0.2	9 786	0.3
土 産	72 661	4.5	51 118	4.2	123 779	4.4
農 林 水 産	13 410	0.8	16 803	1.4	30 213	1.1
商 工 業	68 762	4.3	125 032	10.2	193 794	6.8
教 育 関 係 職 員	1 021 412	63.3	247 356	20.1	1 268 768	44.6
教 育 関 係 職 員	917 569	56.8	46 367	3.8	963 936	33.9
高 等 学 校	205 828	12.8	13 190	1.1	219 018	7.7
義 務 教 育 他	645 624	40.0	231	0.0	645 855	22.7
そ の 他	66 117	4.0	32 946	2.7	99 063	3.5
警 察 関 係 職 員	103 843	6.5	200 989	16.3	304 832	10.7
警 察 関 係 職 員	255 295	15.8	—	—	255 295	9.0
警 察 関 係 職 員	225 743	14.0	—	—	225 743	7.9
消 防 関 係 職 員	29 552	1.8	—	—	29 552	1.1
消 防 関 係 職 員	18 416	1.1	131 216	10.7	149 632	5.3
合 計	<b>1 614 234</b>	<b>100.0</b>	<b>1 231 120</b>	<b>100.0</b>	<b>2 845 354</b>	<b>100.0</b>

(注) 特殊学校の小・中学部に係る教員は、「教員」の「その他」に計上している。

## その2 推 移

区 分	昭和36年 5月31日		平成 6 年 4 月 1 日		平成 7 年
	職 員 数	構 成 比	職 員 数	構 成 比	職 員 数
一般行政関係職員	676	39.6	1 172	41.0	1 172
民 生	85	5.0	285	10.0	285
衛 生	74	4.3	184	6.4	184
勞 働	18	1.1	10	0.4	10
土 産	107	6.3	193	6.8	194
農 林 水 産	392	22.9	500	17.4	499
商 工 業	842	49.4	1 286	45.0	1 277
教 育 関 係 職 員	572	33.5	659	23.1	652
教 育 関 係 職 員	104	6.1	222	7.8	221
高 等 学 校	29	1.7	23	0.8	23
義 務 教 育 他	137	8.1	382	13.3	381
そ の 他	149	8.7	254	8.9	254
警 察 関 係 職 員	129	7.6	224	7.8	224
警 察 関 係 職 員	20	1.1	30	1.1	30
消 防 関 係 職 員	39	2.3	145	5.1	148
合 計	<b>1 706</b>	<b>100.0</b>	<b>2 857</b>	<b>100.0</b>	<b>2 851</b>

(注) 教育関係職員のうち平成6年、7年及び8年4月1日現在の「学校給食職員数」

# 員 数 の 状 況

(単位 人・%)

平成7年4月1日現在					比 較				
都道府県		市 町 村		総 計		増 減		増減率	前年度増減率
320 016	19.7	851 869	69.3	1 171 885	41.1	△ 226	4.3	△ 0.0	0.0
49 033	3.0	211 451	17.2	260 484	9.1	△ 100	△ 1.9	△ 0.0	0.3
22 156	1.4	60 911	5.0	83 067	2.9	△ 290	5.5	△ 0.3	△ 0.2
34 403	2.1	250 935	20.4	285 338	10.0	△ 979	△ 18.7	△ 0.3	0.2
51 726	3.2	132 592	10.8	184 318	6.5	△ 91	△ 1.7	△ 0.0	△ 0.1
7 550	0.5	2 644	0.2	10 194	0.4	△ 408	7.8	△ 4.0	△ 2.5
73 107	4.5	51 602	4.2	124 709	4.4	△ 930	17.7	△ 0.7	△ 0.7
13 376	0.8	16 791	1.4	30 167	1.1	△ 46	△ 0.9	△ 0.2	0.5
68 665	4.2	124 943	10.2	193 608	6.8	△ 186	△ 3.5	△ 0.1	0.1
1 028 639	63.5	248 778	20.2	1 277 417	44.8	△ 8 649	165.0	△ 0.7	△ 0.7
924 727	57.1	46 335	3.8	971 062	34.1	△ 7 126	135.9	△ 0.7	△ 0.8
207 888	12.8	13 253	1.1	221 141	7.8	△ 2 123	40.5	△ 1.0	△ 0.6
651 985	40.2	241	0.0	652 226	22.9	△ 6 371	121.5	△ 1.0	△ 1.1
64 854	4.1	32 841	2.7	97 695	3.4	△ 1 368	△ 26.1	1.4	1.1
103 912	6.4	202 443	16.4	306 355	10.7	△ 1 523	29.1	△ 0.5	△ 0.4
253 660	15.7	—	—	253 660	8.9	△ 1 635	△ 31.2	0.6	△ 0.1
223 990	13.8	—	—	223 990	7.9	△ 1 753	△ 33.4	0.8	0.1
29 670	1.9	—	—	29 670	1.0	△ 118	2.2	△ 0.4	△ 1.9
18 336	1.1	129 299	10.5	147 635	5.2	△ 1 997	△ 38.1	1.4	1.5
<b>1 620 651</b>	<b>100.0</b>	<b>1 229 946</b>	<b>100.0</b>	<b>2 850 597</b>	<b>100.0</b>	△ <b>5 243</b>	<b>100.0</b>	△ <b>0.2</b>	△ <b>0.2</b>

(単位 千人・%)

4月1日	平成8年4月1日		指 数			
構成比	職 員 数	構成比	36. 5. 31	6. 4. 1	7. 4. 1	8. 4. 1
41.1	1 172	41.2	100	173	173	173
10.0	286	10.1	100	335	335	336
6.5	184	6.5	100	249	249	249
0.4	10	0.4	100	56	56	56
6.8	194	6.8	100	180	181	181
17.4	498	17.4	100	128	127	127
44.8	1 269	44.6	100	153	152	151
22.9	646	22.7	100	115	114	113
7.8	219	7.7	100	213	213	211
0.8	23	0.8	100	79	79	79
13.3	381	13.4	100	279	278	278
8.9	255	9.0	100	170	170	171
7.9	226	7.9	100	174	174	175
1.0	29	1.1	100	150	150	145
5.2	150	5.3	100	372	379	385
<b>100.0</b>	<b>2 845</b>	<b>100.0</b>	<b>100</b>	<b>167</b>	<b>167</b>	<b>167</b>

は給食センターの職員数で、他の学校給食職員数は「その他」に含まれている。

第75表 物 件 費

区 分	平成7年度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
賃 金	45 129	2.5	295 765	5.3	340 895	4.6	
旅 費	219 196	12.1	134 097	2.4	353 294	4.8	
交 際 費	1 221	0.1	17 296	0.3	18 517	0.3	
備 品 購 入 費	52 961	2.9	216 116	3.9	269 077	3.7	
需 用 費	450 664	24.8	1 438 903	26.0	1 889 568	25.7	
役 務 費	208 584	11.5	253 877	4.6	462 461	6.3	
委 託 料	648 712	35.7	2 684 627	48.5	3 333 339	45.3	
そ の 他	191 272	10.4	495 836	9.0	687 105	9.3	
合 計	<b>1 817 739</b>	<b>100.0</b>	<b>5 536 517</b>	<b>100.0</b>	<b>7 354 256</b>	<b>100.0</b>	

第76表 維 持 補 修

区 分	平成7年度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
総 務 費	21 560	4.8	25 239	3.7	46 799	4.2	
衛 生 費	11 019	2.5	92 096	13.5	103 115	9.1	
保 健 所 費	610	0.1	429	0.1	1 039	0.1	
清 掃 費	8 502	1.9	86 392	12.7	94 894	8.4	
そ の 他 費	1 907	0.5	5 275	0.7	7 182	0.6	
農 林 水 産 業 費	8 404	1.9	15 083	2.2	23 487	2.1	
農 業 費	1 116	0.2	1 550	0.2	2 666	0.2	
畜 産 業 費	448	0.1	431	0.1	879	0.1	
農 林 地 業 費	1 965	0.4	8 506	1.3	10 472	0.9	
水 産 業 費	1 293	0.3	3 746	0.6	5 039	0.4	
土 道 路 橋 費	3 581	0.8	850	0.1	4 430	0.4	
土 道 路 橋 費	342 386	76.5	400 609	58.9	742 995	65.9	
河 川 住 宅 費	180 366	40.3	260 539	38.3	440 905	39.1	
都 市 住 宅 費	35 547	7.9	14 870	2.2	50 416	4.5	
そ の 他 費	33 151	7.4	55 294	8.1	88 445	7.8	
警 防 費	82 098	18.3	62 452	9.2	144 550	12.8	
消 防 費	11 224	2.6	7 454	1.1	18 679	1.7	
教 育 費	19 827	4.4	—	—	19 827	1.8	
小 中 高 等 学 校 費	5 384	1.2	8 212	1.2	13 596	1.2	
そ の 他 費	32 781	7.3	113 026	16.6	145 807	12.9	
学 校 費	—	—	50 195	7.4	50 195	4.5	
学 校 費	—	—	29 511	4.3	29 511	2.6	
学 校 費	23 005	5.1	2 260	0.3	25 265	2.2	
そ の 他 費	9 776	2.2	31 060	4.6	40 836	3.6	
合 計	<b>6 405</b>	<b>1.4</b>	<b>25 479</b>	<b>3.9</b>	<b>31 884</b>	<b>2.8</b>	
合 計	<b>447 766</b>	<b>100.0</b>	<b>679 744</b>	<b>100.0</b>	<b>1 127 510</b>	<b>100.0</b>	

## の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
319 685	4.7	21 210	4.1	6.6	4.0
359 848	5.3 △	6 554 △	1.3 △	1.8 △	1.2
20 292	0.3 △	1 775 △	0.3 △	8.7 △	0.9
256 838	3.8	12 239	2.4	4.8 △	6.8
1 861 216	27.2	28 352	5.5	1.5	0.6
426 833	6.2	35 628	6.9	8.3	4.1
2 893 354	42.3	439 985	85.1	15.2	7.8
698 873	10.2 △	11 768 △	2.4 △	1.7	16.3
<b>6 836 939</b>	<b>100.0</b>	<b>517 317</b>	<b>100.0</b>	<b>7.6</b>	<b>5.0</b>

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
45 820	4.2	979	3.0	2.1 △	7.0
99 764	9.1	3 351	10.2	3.4 △	3.2
1 179	0.1 △	140 △	0.4 △	11.9 △	16.3
92 067	8.4	2 827	8.6	3.1 △	2.9
6 518	0.6	664	2.0	10.2 △	5.0
23 460	2.1	27	0.1	0.1 △	2.1
2 553	0.2	113	0.3	4.4 △	4.2
810	0.1	69	0.2	8.5	13.4
10 251	0.9	221	0.7	2.2 △	6.4
5 071	0.5 △	32 △	0.1 △	0.6 △	5.0
4 775	0.4 △	345 △	1.0 △	7.2	11.2
718 612	65.7	24 383	74.0	3.4	1.6
424 681	38.8	16 224	49.3	3.8	0.0
47 699	4.4	2 717	8.3	5.7 △	0.7
86 302	7.9	2 143	6.5	2.5	6.7
141 587	12.9	2 963	9.0	2.1	4.3
18 343	1.7	336	0.9	1.8	3.3
18 714	1.7	1 113	3.4	5.9	7.9
12 643	1.2	953	2.9	7.5 △	0.6
145 642	13.3	165	0.5	0.1 △	6.3
51 164	4.7 △	969 △	2.9 △	1.9 △	7.0
29 404	2.7	107	0.3	0.4 △	6.0
24 798	2.3	467	1.4	1.9 △	3.5
40 276	3.6	560	1.7	1.4 △	7.1
29 927	2.7	1 957	5.9	6.5 △	2.2
<b>1 094 582</b>	<b>100.0</b>	<b>32 928</b>	<b>100.0</b>	<b>3.0 △</b>	<b>0.4</b>

第77表 扶 助 費

区 分	平 成 7 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
民 生 費	1 004 218	82.6	4 104 400	95.3	5 108 618	92.5
社 会 福 祉 費	207 799	17.1	667 920	15.5	875 719	15.8
老 人 福 祉 費	89 924	7.4	1 073 993	24.9	1 163 916	21.1
児 童 福 祉 費	475 822	39.1	1 043 192	24.2	1 519 014	27.5
生 活 保 護 費	221 001	18.2	1 306 982	30.3	1 527 982	27.7
災 害 救 助 費	9 672	0.8	12 314	0.3	21 986	0.4
衛 生 費	204 030	16.8	140 313	3.3	344 344	6.2
結 核 対 策 費	13 216	1.1	9 767	0.2	22 983	0.4
そ の 他	190 814	15.7	130 546	3.1	321 361	5.8
教 育 費	8 163	0.7	63 963	1.5	72 125	1.3
小 学 校 費	0	0.0	14 839	0.3	14 839	0.3
中 学 校 費	0	0.0	17 710	0.4	17 710	0.3
保 健 体 育 費	92	0.0	17 229	0.4	17 322	0.3
そ の 他	8 071	0.7	14 185	0.4	22 254	0.4
そ の 他	2	0.0	—	—	2	0.0
合 計	<b>1 216 413</b>	<b>100.0</b>	<b>4 308 676</b>	<b>100.0</b>	<b>5 525 089</b>	<b>100.0</b>

第78表 補 助 費

区 分	平 成 7 年 度				平
	都道府県	市 町 村	合 計		
			単 純	純 計	
負 担 金、寄 附 金	290 405	382 039	672 444	…	268 196
補 助 交 付 金	5 092 199	1 094 194	6 186 393	…	4 904 764
そ の 他	1 003 276	1 684 744	2 688 020	…	977 465
合 計	<b>6 385 880</b>	<b>3 160 977</b>	<b>9 546 857</b>	<b>5 881 514</b>	<b>6 150 425</b>
うち公営企業（法適用）に対するもの	542 356	1 147 847	1 690 203		531 804



# の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率		前 年 度 増 減 率
4 822 343	91.9	286 275	103.4	5.9	6.7	
817 846	15.6	57 873	20.9	7.1	7.4	
1 078 449	20.5	85 467	30.9	7.9	8.6	
1 436 808	27.4	82 206	29.7	5.7	4.0	
1 427 459	27.2	100 523	36.3	7.0	3.4	
61 780	1.2 △	39 794 △	14.4 △	64.4	1 541.3	
356 070	6.8 △	11 726 △	4.2 △	3.3	3.2	
37 478	0.7 △	14 495 △	5.2 △	38.7 △	0.3	
318 592	6.1	2 769	1.0	0.9	3.7	
69 890	1.3	2 235	0.8	3.2	4.4	
14 663	0.3	176	0.1	1.2	9.2	
17 482	0.3	228	0.1	1.3	4.9	
16 147	0.3	1 175	0.4	7.3	2.2	
21 598	0.4	656	0.2	3.0	2.7	
4	0.0 △	2 △	0.0 △	50.0	33.3	
<b>5 248 307</b>	<b>100.0</b>	<b>276 782</b>	<b>100.0</b>	<b>5.3</b>	<b>6.4</b>	

# 等 の 状 況

(単位 百万円・%)

成 6 年 度			増 減 額		増 減 率		前 年 度 増 減 率	
市 町 村	合 計							
	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計
360 117	628 313	...	44 131	...	7.0	...	1.4	...
1 023 310	5 928 075	...	258 318	...	4.4	...	4.3	...
1 611 202	2 588 666	...	99 354	...	3.8	...	3.7	...
<b>2 994 629</b>	<b>9 145 054</b>	<b>5 667 191</b>	<b>401 803</b>	<b>214 323</b>	<b>4.4</b>	<b>3.8</b>	<b>4.0</b>	<b>2.8</b>
1 096 137	1 627 941		62 262		3.8		5.2	

## 第79表 普通建設事

### その1 性質別内訳

区 分	平成7年度					
	都道府県		市町村		純計額	
補助事業費	8 548 100	48.8	4 712 163	30.6	12 547 325	40.3
単独事業費	7 685 643	43.9	9 995 953	65.0	17 104 293	55.0
国直轄事業負担金	1 290 732	7.4	170 790	1.1	1 461 522	4.7
県営事業負担金	—	—	501 565	3.3	—	—
合 計	<b>17 524 475</b>	<b>100.0</b>	<b>15 380 470</b>	<b>100.0</b>	<b>31 113 140</b>	<b>100.0</b>

### その2 財源内訳

区 分	平成7年度					
	都道府県		市町村		純計額	
国庫支出金	4 640 921	26.5	1 774 754	11.5	6 416 578	20.6
分担金、負担金、寄附金	643 588	3.7	161 638	1.1	396 465	1.3
財産収入	35 999	0.2	99 970	0.6	135 974	0.4
地方債	7 345 823	41.9	5 813 470	37.8	13 085 637	42.1
その他特定財源	1 117 317	6.4	2 350 237	15.3	2 322 153	7.5
一般財源等	3 740 827	21.3	5 180 401	33.7	8 756 333	28.1
合 計	<b>17 524 475</b>	<b>100.0</b>	<b>15 380 470</b>	<b>100.0</b>	<b>31 113 140</b>	<b>100.0</b>

# 業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成6年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
11 183 645	38.1	1 363 680	75.9	12.2 △	2.7
17 045 461	58.1	58 832	3.3	0.3 △	4.6
1 087 944	3.7	373 578	20.8	34.3 △	18.8
—	—	—	—	—	—
<b>29 317 050</b>	<b>100.0</b>	<b>1 796 090</b>	<b>100.0</b>	<b>6.1 △</b>	<b>4.5</b>

(単位 百万円・%)

平成6年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
5 753 916	19.6	662 662	36.9	11.5 △	2.5
385 545	1.3	10 920	0.6	2.8 △	16.1
138 613	0.5 △	2 639 △	0.1 △	1.9 △	22.7
11 404 158	38.9	1 681 479	93.6	14.7 △	5.6
2 453 206	8.4 △	131 053 △	7.3 △	5.3	12.9
9 181 612	31.3 △	425 279 △	23.7 △	4.6 △	7.4
<b>29 317 050</b>	<b>100.0</b>	<b>1 796 090</b>	<b>100.0</b>	<b>6.1 △</b>	<b>4.5</b>

第79表 普通建設事

その3 目的別内訳

区 分	平成7年度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
総務費	707 933	4.0	879 805	5.7	1 485 174	4.8	
民生福祉費	486 985	2.8	742 048	4.8	1 175 748	3.8	
社会福祉費	130 203	0.7	217 865	1.4	328 328	1.1	
老児福祉費	269 890	1.5	385 741	2.5	630 054	2.0	
その他	57 850	0.3	132 303	0.9	182 227	0.6	
衛生費	29 042	0.3	6 139	0.0	35 139	0.1	
清掃費	315 646	1.8	1 291 483	8.4	1 554 713	5.0	
労働費	104 155	0.6	1 023 684	6.7	1 110 730	3.6	
農業費	211 491	1.2	267 799	1.7	443 983	1.4	
林業費	72 265	0.4	19 262	0.1	90 111	0.3	
水産業費	4 095 023	23.4	1 855 266	12.1	4 836 902	15.5	
畜産業費	362 661	2.1	435 410	2.8	532 106	1.7	
農林業費	76 273	0.4	47 428	0.3	99 680	0.3	
農林業費	2 289 201	13.1	824 377	5.4	2 547 526	8.2	
水産業費	893 915	5.1	311 917	2.0	1 055 130	3.4	
商業費	472 973	2.7	236 135	1.5	602 459	1.9	
商工費	301 298	1.7	342 343	2.2	617 463	2.0	
土木費	10 189 299	58.1	7 367 113	47.9	17 143 094	55.1	
道路橋りょう費	4 367 925	24.9	2 478 715	16.1	6 724 726	21.6	
河川海浜計画費	2 574 526	14.7	385 581	2.5	2 901 235	9.3	
都市計画費	530 266	3.0	283 257	1.8	774 934	2.5	
港湾施設費	1 837 034	10.5	3 349 489	21.8	5 024 420	16.1	
街路費	1 018 664	5.8	1 290 415	8.4	2 230 226	7.2	
公園費	344 346	2.0	952 312	6.2	1 276 934	4.1	
下水道費	23 312	0.1	87 770	0.6	93 900	0.3	
住宅整備費	450 712	2.6	1 018 993	6.6	1 423 359	4.6	
住宅費	731 677	4.2	811 473	5.3	1 523 677	4.9	
その他	147 871	0.8	58 598	0.4	194 102	0.7	
消費教育費	30 414	0.2	290 786	1.9	319 879	1.0	
学校教育費	929 791	5.3	2 516 536	16.4	3 418 434	11.0	
小中学校費	96	0.0	781 514	5.1	781 536	2.5	
高等学校費	134	0.0	463 415	3.0	463 516	1.5	
社会体育費	419 623	2.4	30 755	0.2	449 982	1.4	
保健学費	153 466	0.9	573 314	3.7	717 528	2.3	
保健学費	146 193	0.8	524 946	3.4	654 257	2.1	
保健学費	80 105	0.5	68 192	0.4	147 855	0.5	
その他	130 174	0.7	74 400	0.6	203 760	0.7	
その他	395 821	2.3	75 828	0.5	471 622	1.5	
合 計	17 524 475	100.0	15 380 470	100.0	31 113 140	100.0	

# 業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成6年度 純計額		比 較							
		増 減 額		増 減 率			前年度増減率		
				都道 府県	市町村	純計額	都道 府県	市町村	純計額
1 382 482	4.7	102 692	5.7	30.5	△ 6.4	7.4	△ 4.8	△ 7.9	△ 7.1
1 000 710	3.4	175 038	9.7	36.1	8.1	17.5	6.5	△ 7.2	△ 3.2
324 162	1.1	4 166	0.2	14.4	△ 3.6	1.3	△ 10.2	△ 0.3	△ 4.1
494 323	1.7	135 731	7.6	56.8	12.7	27.5	5.8	△ 6.1	△ 2.8
157 525	0.5	24 702	1.4	13.6	16.1	15.7	16.8	△ 21.5	△ 13.3
24 700	0.1	10 439	0.5	39.4	49.4	42.3	639.0	41.6	333.6
1 546 139	5.3	8 574	0.5	19.7	△ 3.2	0.6	△ 32.1	2.6	△ 5.7
1 135 154	3.9	24 424	△ 1.4	17.7	△ 3.7	△ 2.2	△ 55.7	1.4	△ 8.0
410 985	1.4	32 998	1.9	20.6	△ 0.9	8.0	△ 7.2	7.9	1.4
90 644	0.3	533	△ 0.0	14.7	△ 33.7	△ 0.6	△ 30.2	7.7	△ 21.5
4 478 710	15.3	358 192	19.9	9.3	3.2	8.0	5.0	2.4	4.4
500 838	1.7	31 268	1.7	6.9	6.7	6.2	7.9	4.6	6.7
98 577	0.3	1 103	0.1	4.2	2.0	1.1	7.6	△ 1.9	3.4
2 305 785	7.9	241 741	13.5	12.1	1.8	10.5	6.8	5.5	6.6
1 007 423	3.4	47 707	2.7	5.4	△ 1.5	4.7	2.0	△ 1.8	2.3
566 087	1.9	36 372	2.0	6.3	9.1	6.4	0.2	△ 5.0	△ 1.7
584 328	2.0	33 135	1.8	13.7	△ 1.4	5.7	18.3	△ 10.5	△ 0.3
15 929 976	54.3	1 213 118	67.5	9.5	5.1	7.6	△ 4.3	△ 8.0	△ 6.1
6 312 603	21.5	412 123	22.9	10.1	0.7	6.5	△ 1.0	△ 3.7	△ 2.1
2 711 507	9.2	189 728	10.6	8.4	△ 1.1	7.0	△ 3.8	△ 5.7	△ 4.2
698 614	2.4	76 320	4.2	10.8	10.8	10.9	△ 5.6	△ 5.6	△ 5.2
4 623 502	15.8	400 918	22.3	10.8	7.8	8.7	△ 12.3	△ 13.1	△ 13.0
2 080 238	7.1	149 988	8.4	5.7	8.7	7.2	△ 14.4	△ 15.5	△ 15.3
1 187 057	4.0	89 877	5.0	17.0	4.9	7.6	△ 2.7	△ 12.9	△ 10.7
106 413	0.4	12 513	△ 0.7	6.2	△ 13.4	△ 11.8	△ 3.1	△ 10.9	△ 11.0
1 249 795	4.3	173 564	9.7	19.2	12.0	13.9	△ 14.1	△ 10.1	△ 11.4
1 389 270	4.7	134 407	7.5	7.1	10.9	9.7	△ 4.7	△ 1.0	△ 3.0
194 480	0.7	378	△ 0.0	3.7	△ 9.5	△ 0.2	△ 3.3	△ 5.4	0.3
277 765	0.9	42 114	2.3	△ 36.2	25.0	15.2	24.7	0.4	3.3
3 550 621	12.1	132 187	△ 7.4	△ 2.8	△ 3.8	△ 3.7	△ 4.5	△ 7.5	△ 6.8
768 714	2.6	12 822	0.7	174.3	1.7	1.7	△ 75.4	△ 13.0	△ 13.0
519 375	1.8	55 859	△ 3.1	△ 69.5	△ 10.7	△ 10.8	△ 77.0	△ 10.4	△ 10.6
440 499	1.5	9 483	0.5	1.0	21.2	2.2	△ 5.3	△ 25.3	△ 6.7
808 242	2.8	90 714	△ 5.1	△ 27.7	△ 5.1	△ 11.2	△ 5.7	△ 10.3	△ 9.1
605 559	2.1	48 698	2.7	78.9	△ 1.7	8.0	△ 17.7	8.8	4.1
197 876	0.7	50 021	△ 2.8	△ 36.4	△ 7.0	△ 25.3	4.8	65.1	20.7
210 356	0.6	6 596	△ 0.3	7.6	△ 17.5	△ 3.1	△ 3.7	△ 25.4	△ 10.8
475 675	1.7	4 053	△ 0.0	0.8	△ 8.5	△ 0.9	△ 6.4	△ 16.9	△ 8.4
<b>29 317 050</b>	<b>100.0</b>	<b>1 796 090</b>	<b>100.0</b>	<b>9.9</b>	<b>2.0</b>	<b>6.1</b>	<b>△ 2.6</b>	<b>△ 5.8</b>	<b>△ 4.5</b>

第80表 普通建設事業費中

## その1 目的別内訳

区 分	平成7年度						
	都道府県		市町村		純計額		
総務費	23 364	0.3	29 545	0.6	47 902	0.4	
民生福祉費	300 549	3.5	153 392	3.3	422 049	3.4	
社会福祉費	49 143	0.6	26 124	0.6	68 826	0.5	
老児福祉費	193 841	2.3	92 109	2.0	266 654	2.1	
その他福祉費	29 435	0.3	32 647	0.7	55 933	0.4	
衛生費	28 130	0.3	2 512	0.0	30 636	0.4	
清掃費	86 259	1.0	465 857	9.9	545 113	4.3	
その他清掃費	33 458	0.4	425 818	9.0	459 213	3.7	
労働費	52 801	0.6	40 039	0.9	85 900	0.6	
農業費	15 649	0.2	1 829	0.0	17 415	0.1	
林業費	3 190 783	37.3	940 339	20.0	3 485 448	27.8	
水産業費	233 008	2.7	279 749	5.9	315 671	2.5	
畜産業費	33 490	0.4	25 489	0.5	43 335	0.3	
農林業費	1 856 869	21.7	287 173	6.1	1 863 186	14.8	
水産業費	669 144	7.8	162 463	3.4	735 995	5.9	
商業費	398 272	4.7	185 465	3.9	527 262	4.2	
商工費	37 939	0.4	15 149	0.3	50 730	0.4	
土木費	4 681 640	54.8	2 354 661	50.0	7 015 643	55.9	
道路費	1 523 854	17.8	392 763	8.3	1 916 508	15.3	
河川費	1 623 593	19.0	130 848	2.8	1 736 994	13.8	
港湾費	375 300	4.4	115 953	2.5	491 145	3.9	
都市計画費	682 955	8.0	1 184 676	25.1	1 865 723	14.9	
街路費	389 227	4.6	469 776	10.0	858 756	6.8	
公園費	127 516	1.5	303 311	6.4	430 741	3.4	
下水道費	5 263	0.1	44 285	0.9	49 328	0.4	
住宅費	160 948	1.9	367 304	7.8	526 898	4.2	
その他住宅費	426 156	5.0	518 009	11.0	943 081	7.5	
消費防衛費	49 782	0.6	12 412	0.3	62 192	0.5	
教育費	1 336	0.0	76 334	1.6	77 670	0.6	
小学校費	148 793	1.7	675 055	14.3	823 567	6.6	
中学校費	7	0.0	351 901	7.5	351 908	2.8	
高等学校費	5	0.0	192 109	4.1	192 114	1.5	
社会保健費	106 154	1.2	4 839	0.1	110 994	0.9	
その他社会保健費	6 499	0.1	52 347	1.1	58 749	0.5	
大学の学費	2 814	0.0	60 636	1.3	63 376	0.5	
大学の学費	1 193	0.0	466	0.0	1 659	0.0	
大学の学費	32 121	0.4	12 757	0.2	44 767	0.4	
その他	61 788	0.8	—	—	61 788	0.5	
合 計	8 548 100	100.0	4 712 163	100.0	12 547 325	100.0	

# の補助事業費の状況

(単位 百万円・%)

平成6年度 純計額		比 較											
		増 減 額		増 減 率			前年度増減率						
				都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額				
29 842	0.3	18 060	1.3	68.0	50.3	60.5	1.7	0.0	△	0.2			
273 734	2.4	148 315	10.9	63.7	34.5	54.2	14.2	△	2.4	8.7			
46 653	0.4	22 173	1.6	83.1	9.7	47.5	△	16.1	10.0	△	5.5		
172 498	1.5	94 156	6.9	62.4	35.3	54.6	9.2	5.8	9.2				
33 971	0.3	21 962	1.6	71.4	50.4	64.6	△	6.6	△	27.2	△	19.9	
20 612	0.2	10 024	0.8	39.4	437.9	48.6	1 794.3	△	57.4	865.4			
440 968	3.9	104 145	7.6	88.0	16.0	23.6	17.7	10.4	11.0				
375 694	3.4	83 519	6.1	195.3	16.8	22.2	82.3	9.6	10.9				
65 274	0.5	20 626	1.5	52.9	7.7	31.6	5.5	19.2	12.0				
14 894	0.1	2 521	0.2	16.0	23.1	16.9	△	15.4	△	37.2	△	18.6	
3 203 093	28.6	282 355	20.7	9.7	△	0.5	8.8	4.2	2.5	3.8			
284 234	2.5	31 437	2.3	12.2	8.1	11.1	6.4	7.1	6.7				
41 946	0.4	1 389	0.1	6.4	4.8	3.3	0.3	2.6	1.1				
1 672 363	15.0	190 823	14.0	12.4	△	9.6	11.4	6.5	8.1	7.0			
714 800	6.4	21 195	1.6	3.6	△	6.6	3.0	0.4	△	5.4	0.1		
489 750	4.4	37 512	2.8	7.4	8.7	7.7	0.6	△	4.7	△	1.9		
50 511	0.5	219	0.0	6.5	△	9.5	0.4	△	3.6	6.0	0.9		
6 289 191	56.2	726 452	53.3	9.3	16.0	11.6	△	2.8	△	11.2	△	5.7	
1 856 786	16.6	59 722	4.4	5.5	△	4.9	3.2	0.2	△	6.4	△	1.6	
1 645 472	14.7	91 522	6.7	5.1	7.6	5.6	△	1.7	△	6.6	△	2.1	
447 789	4.0	43 356	3.2	10.0	8.7	9.7	△	3.0	△	6.3	△	3.8	
1 406 641	12.6	459 082	33.7	34.0	31.9	32.6	△	18.7	△	19.1	△	18.9	
671 132	6.0	187 624	13.8	27.4	28.5	28.0	△	14.6	△	26.5	△	21.5	
310 599	2.8	120 142	8.8	36.0	39.8	38.7	6.4	△	11.2	△	6.6		
60 797	0.5	△	11 469	△	0.8	51.5	△	22.9	△	18.9	△	10.3	
364 113	3.3	162 785	11.9	50.7	42.3	44.7	△	39.7	△	15.0	△	24.2	
873 348	7.8	69 733	5.1	7.5	8.4	8.0	6.2	1.0	3.3				
59 155	0.5	3 037	0.2	4.8	3.3	5.1	22.6	△	29.5	8.4			
47 762	0.4	29 908	2.2	57.9	62.7	62.6	△	38.7	7.9	6.5			
785 529	7.0	38 038	2.8	15.9	2.7	4.8	△	8.2	△	12.0	△	11.4	
333 127	3.0	18 781	1.4	△	12.5	5.6	5.6	14.3	△	12.7	△	12.7	
201 919	1.8	△	9 805	△	0.7	25.0	△	4.9	△	98.8	△	13.4	13.5
96 382	0.9	14 612	1.1	15.8	2.6	15.2	△	12.6	△	33.6	△	14.0	
57 021	0.5	1 728	0.1	△	23.0	7.4	3.0	51.2	0.2	5.5			
57 510	0.5	5 866	0.4	△	8.4	11.3	10.2	16.8	△	5.8	△	4.9	
1 657	0.0	2	0.0	8.0	△	15.6	0.1	△	8.5	19.5	△	0.7	
37 913	0.3	6 854	0.5	33.4	△	7.7	18.1	△	4.1	△	24.5	△	12.7
48 121	0.6	13 667	1.0	28.4	皆増	28.4	△	20.5	皆増	△	20.5		
<b>11 183 645</b>	<b>100.0</b>	<b>1 363 680</b>	<b>100.0</b>	<b>11.6</b>	<b>11.3</b>	<b>12.2</b>	<b>△</b>	<b>0.1</b>	<b>△</b>	<b>6.3</b>	<b>△</b>	<b>2.7</b>	

第80表 普通建設事業費中

その2 財源内訳

区 分	平成7年度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	4 640 548	54.3	1 773 553	37.6	6 416 578	51.1
分担金、負担金、寄附金	327 957	3.8	31 356	0.7	127 894	1.0
財産収入	358	0.0	1 943	0.0	2 335	0.0
地方債	2 540 704	29.7	1 569 474	33.3	4 250 445	33.9
その他特定財源	348 495	4.1	867 737	18.5	481 428	3.9
一般財源等	690 038	8.1	468 100	9.9	1 268 645	10.1
合 計	<b>8 548 100</b>	<b>100.0</b>	<b>4 712 163</b>	<b>100.0</b>	<b>12 547 325</b>	<b>100.0</b>

第81表 普通建設事業費中

その1 目的別内訳

区 分	平成7年度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
農林水産業費	185 135	14.3	12 040	7.0	197 175	13.5
畜産業費	2 794	0.2	1 459	0.9	4 253	0.3
農地費	169 358	13.1	10 569	6.2	179 926	12.3
林業費	6 714	0.5	5	0.0	6 719	0.5
水産業費	6 269	0.5	7	0.0	6 276	0.4
土木	1 105 597	85.7	158 750	93.0	1 264 347	86.5
道路橋りょう費	605 978	46.9	94 466	55.3	700 445	47.9
河川海岸費	386 431	29.9	549	0.3	386 980	26.5
港湾費	80 508	6.2	58 371	34.2	138 879	9.5
都市計画費	18 896	1.5	1 403	0.8	20 299	1.4
街路費	—	—	14	0.0	14	0.0
公園費	18 896	1.5	1 389	0.8	20 285	1.4
下水道費	—	—	—	—	—	—
区画整理費等	—	—	—	—	—	—
空港費	13 783	1.1	3 961	2.3	17 744	1.2
合 計	<b>1 290 732</b>	<b>100.0</b>	<b>170 790</b>	<b>100.0</b>	<b>1 461 522</b>	<b>100.0</b>

その2 財源内訳

区 分	平成7年度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
分担金、負担金、寄附金	69 297	5.4	2 533	1.5	71 830	4.9
地方債	918 189	71.1	111 464	65.3	1 029 653	70.5
その他特定財源	12 900	1.0	2 267	1.3	14 366	0.9
一般財源等	290 346	22.5	54 526	31.9	345 673	23.7
合 計	<b>1 290 732</b>	<b>100.0</b>	<b>170 790</b>	<b>100.0</b>	<b>1 461 522</b>	<b>100.0</b>



## の補助事業費の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

平成6年度 純計額	比			較		
	増	減	額	増	減	率
5 753 916	51.4	662 662	48.6	11.5	△	2.5
123 301	1.1	4 593	0.3	3.7	△	13.0
1 961	0.0	374	0.0	19.1	△	31.0
3 267 496	29.2	982 949	72.1	30.1		6.7
544 486	5.0	△ 63 058	△ 4.6	△ 11.6		61.9
1 492 485	13.3	△ 223 840	△ 16.4	△ 15.0	△	27.1
<b>11 183 645</b>	<b>100.0</b>	<b>1 363 680</b>	<b>100.0</b>	<b>12.2</b>	△	<b>2.7</b>

## の国直轄事業負担金の状況

(単位 百万円・%)

平成6年度 純計額	比			較		
	増	減	額	増	減	率
184 446	17.0	12 729	3.4	6.9	△	8.0
3 367	0.3	886	0.2	26.3		3.9
168 942	15.5	10 984	2.9	6.5	△	8.3
6 213	0.6	506	0.1	8.1	△	17.6
5 926	0.5	350	0.1	5.9		8.9
903 498	83.0	360 849	96.6	39.9	△	20.7
501 187	46.1	199 258	53.3	39.8	△	21.5
280 070	25.7	106 910	28.6	38.2	△	21.4
97 525	9.0	41 354	11.1	42.4	△	20.2
6 522	0.6	13 777	3.7	211.2	△	38.1
13	0.0	1	0.0	7.7	△	63.9
6 509	0.6	13 776	3.7	211.6	△	37.5
—	—	—	—	—		皆減
—	—	—	—	—		皆減
18 194	1.7	△ 450	△ 0.1	△ 2.5		56.1
<b>1 087 944</b>	<b>100.0</b>	<b>373 578</b>	<b>100.0</b>	<b>34.3</b>	△	<b>18.8</b>

(単位 百万円・%)

平成6年度 純計額	比			較		
	増	減	額	増	減	率
59 019	5.4	12 811	3.4	21.7	△	5.6
667 439	61.3	362 214	97.0	54.3	△	23.8
13 023	1.3	1 343	0.3	10.3		58.1
348 463	32.0	△ 2 790	△ 0.7	△ 0.8	△	11.2
<b>1 087 944</b>	<b>100.0</b>	<b>373 578</b>	<b>100.0</b>	<b>34.3</b>	△	<b>18.8</b>

第82表 普通建設事業費中

その1 目的別内訳

区 分	平成7年度					
	都道府県		市町村		純計額	
総務費	684 569	8.9	849 623	8.5	1 437 273	8.4
民生福祉費	186 436	2.4	588 271	5.9	753 700	4.4
社会福祉費	81 060	1.1	191 731	1.9	259 502	1.5
老人児童福祉費	76 049	1.0	293 513	2.9	363 400	2.1
その他の福祉費	28 415	0.4	99 402	1.0	126 295	0.7
衛生費	912	0.0	3 625	0.1	4 503	0.1
清掃費	229 387	3.0	825 457	8.3	1 009 601	5.9
その他の清掃費	70 696	0.9	597 865	6.0	651 517	3.8
労働費	158 691	2.1	227 592	2.3	358 084	2.1
労働費	56 616	0.7	16 279	0.2	72 696	0.4
農林水産業費	719 105	9.4	665 332	6.7	1 154 279	6.7
農業費	129 653	1.7	147 269	1.5	216 435	1.3
畜産業費	39 989	0.5	17 991	0.2	52 093	0.3
農地業費	262 974	3.4	331 586	3.3	504 414	2.9
農林水産業費	218 057	2.8	137 124	1.4	312 416	1.8
水産業費	68 432	0.9	31 362	0.3	68 921	0.4
商工費	263 359	3.4	325 423	3.3	566 733	3.3
土木費	4 402 063	57.3	4 595 422	46.0	8 863 105	51.8
道路橋りょう費	2 238 092	29.1	1 902 709	19.0	4 107 773	24.0
河川海岸費	564 503	7.3	231 581	2.3	777 261	4.5
港湾費	74 458	1.0	76 936	0.8	144 910	0.8
都市計画費	1 135 183	14.8	2 054 442	20.6	3 138 398	18.3
街路費	629 437	8.2	751 163	7.5	1 371 456	8.0
公園費	197 934	2.6	633 474	6.3	825 908	4.8
下水道費	18 049	0.2	43 247	0.4	44 572	0.3
区画整理費	289 764	3.8	626 558	6.3	896 461	5.2
住宅費	305 522	4.0	293 012	2.9	580 595	3.4
その他の住宅費	84 305	1.1	36 742	0.4	114 168	0.8
消防費	29 079	0.4	213 363	2.1	242 209	1.4
教育費	780 999	10.2	1 840 955	18.4	2 594 867	15.2
小学校教育費	89	0.0	429 611	4.3	429 628	2.5
中学校校費	129	0.0	271 306	2.7	271 402	1.6
高等学校校費	313 469	4.1	25 906	0.3	338 989	2.0
社会教育費	146 967	1.9	520 579	5.2	658 779	3.9
保健体育費	143 379	1.9	464 185	4.6	590 881	3.5
大それたの他	78 912	1.0	67 726	0.7	146 196	0.9
その他	98 054	1.3	61 642	0.6	158 992	0.8
その他	334 030	4.3	75 828	0.6	409 830	2.5
合 計	7 685 643	100.0	9 995 953	100.0	17 104 293	100.0

# の 単 独 事 業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成6年度 純 計 額		比						較		
		増 減 額		増 減 率			前年度増減率			
				都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額	
1 352 640	7.9	84 633	143.9	29.5	△ 7.5	6.3	△ 5.0	△ 8.2	△ 7.2	
726 976	4.3	26 724	45.4	7.0	2.8	3.7	△ 0.5	△ 8.1	△ 7.1	
277 510	1.6	△ 18 008	△ 30.6	△ 6.8	△ 5.1	△ 6.5	△ 8.2	△ 1.4	△ 3.9	
321 824	1.9	41 576	70.7	44.0	7.0	12.9	△ 1.1	△ 8.7	△ 8.2	
123 554	0.7	2 741	4.7	△ 15.8	7.9	2.2	34.0	△ 20.1	△ 11.3	
4 088	0.1	415	0.6	36.7	△ 0.4	10.2	△ 62.1	101.7	14.8	
1 105 171	6.5	△ 95 570	△ 162.4	5.3	△ 11.4	△ 8.6	△ 37.7	△ 0.4	△ 11.0	
759 460	4.5	△ 107 943	△ 183.5	△ 8.4	△ 14.5	△ 14.2	△ 60.1	△ 2.4	△ 15.2	
345 711	2.0	12 373	21.1	12.7	△ 2.0	3.6	9.9	6.1	0.3	
75 750	0.4	△ 3 054	△ 5.2	14.4	△ 40.9	△ 4.0	△ 33.4	12.1	△ 22.0	
1 091 171	6.4	63 108	107.3	8.1	2.4	5.8	12.3	1.8	8.7	
216 603	1.3	△ 168	△ 0.3	1.5	3.6	△ 0.1	10.5	0.3	6.7	
53 264	0.3	△ 1 171	△ 2.0	2.4	△ 6.9	△ 2.2	14.7	△ 8.4	5.3	
464 481	2.7	39 933	67.9	14.1	1.6	8.6	22.4	3.2	11.8	
286 410	1.7	26 006	44.2	11.2	3.8	9.1	8.5	2.1	8.6	
70 412	0.4	△ 1 491	△ 2.5	0.3	5.9	△ 2.1	△ 2.7	0.1	△ 0.7	
533 817	3.1	32 916	55.9	14.8	△ 1.2	6.2	22.6	△ 11.2	△ 0.4	
8 737 287	51.3	125 818	213.9	4.2	△ 1.1	1.4	△ 2.0	△ 6.5	△ 4.5	
3 954 630	23.2	153 143	260.3	7.4	0.1	3.9	4.0	△ 2.6	0.8	
785 965	4.6	△ 8 704	△ 14.8	2.5	△ 6.9	△ 1.1	1.6	5.3	△ 0.9	
153 301	0.9	△ 8 391	△ 14.3	5.2	△ 5.4	△ 5.5	1.5	2.2	2.7	
3 210 339	18.8	△ 71 941	△ 122.3	△ 0.7	△ 3.1	△ 2.2	△ 8.9	△ 10.3	△ 10.1	
1 409 093	8.3	△ 37 637	△ 64.0	4.4	△ 1.3	△ 2.7	△ 14.4	△ 9.6	△ 12.0	
869 948	5.1	△ 44 040	△ 74.9	1.6	△ 6.9	△ 5.1	△ 5.0	△ 13.4	△ 11.8	
45 616	0.3	△ 1 044	△ 1.8	2.3	△ 0.9	△ 2.3	4.0	△ 10.3	△ 11.9	
885 681	5.2	10 780	18.3	6.8	△ 1.3	1.2	3.1	△ 7.7	△ 4.8	
515 923	3.0	64 672	109.9	6.7	15.5	12.5	△ 16.5	△ 4.5	△ 12.1	
117 129	0.8	△ 2 961	△ 4.9	4.5	△ 11.3	△ 2.5	△ 9.4	△ 7.7	△ 8.2	
230 004	1.3	12 205	20.7	△ 37.9	16.3	5.3	27.1	△ 2.2	2.6	
2 765 092	16.2	△ 170 225	△ 289.3	△ 5.7	△ 5.9	△ 6.2	△ 3.9	△ 5.9	△ 5.3	
435 587	2.6	△ 5 959	△ 10.1	217.9	△ 1.4	1.4	79.3	△ 13.3	△ 13.3	
317 456	1.9	△ 46 054	△ 78.3	△ 70.3	△ 14.5	△ 14.5	△ 72.2	△ 8.4	△ 8.7	
344 117	2.0	△ 5 128	△ 8.7	3.2	25.4	△ 1.5	△ 3.0	△ 23.0	△ 4.5	
751 221	4.4	△ 92 442	△ 157.1	△ 27.9	△ 6.2	△ 12.3	△ 7.1	△ 11.2	△ 10.0	
548 049	3.2	42 832	72.8	82.3	3.2	7.8	△ 18.6	10.7	5.1	
196 219	1.2	△ 50 023	△ 85.0	△ 36.8	△ 7.0	△ 25.5	5.0	65.6	21.0	
172 443	0.9	△ 13 451	△ 22.9	1.2	△ 19.2	△ 7.8	5.9	△ 25.6	△ 10.3	
427 553	2.6	△ 17 723	△ 30.2	3.1	△ 8.5	△ 4.1	△ 4.0	△ 16.9	△ 6.8	
<b>17 045 461</b>	<b>100.0</b>	<b>58 832</b>	<b>100.0</b>	<b>5.2</b>	<b>△ 2.9</b>	<b>0.3</b>	<b>△ 2.6</b>	<b>△ 5.8</b>	<b>△ 4.6</b>	

第82表 普通建設事業費中

その2 財源内訳

区 分	平成7年度					
	都道府県		市町村		純計額	
分担金、負担金、寄附金	246 333	3.2	110 871	1.1	196 740	1.2
財産収入	35 641	0.5	97 967	1.0	133 633	0.8
地方特定財源	3 886 930	50.6	3 850 939	38.5	7 805 539	45.6
その他	756 297	9.8	1 468 231	14.7	1 826 367	10.6
一般会計	2 760 442	35.9	4 467 945	44.7	7 142 014	41.8
合計	<b>7 685 643</b>	<b>100.0</b>	<b>9 995 953</b>	<b>100.0</b>	<b>17 104 293</b>	<b>100.0</b>

第83表 普通建設事業費

区 分	都道府県			市
	補助事業費	国直轄事業負担金	単独事業費	補助事業費
総民	3.3	—	96.7	3.4
社老児そ	61.7	—	38.3	20.7
衛生	37.7	—	62.3	12.0
清そ	71.8	—	28.2	23.9
労働	50.9	—	49.1	24.7
農林	96.9	—	3.1	40.9
農畜農林水	27.3	—	72.7	36.1
商土	32.1	—	67.9	41.6
道河港都	25.0	—	75.0	15.0
市	21.7	—	78.3	9.5
川	77.9	4.5	17.6	50.7
橋	64.2	—	35.8	64.2
路	43.9	3.7	52.4	53.7
下	81.1	7.4	11.5	34.8
区	74.9	0.8	24.4	52.1
画	84.2	1.3	14.5	78.5
画	12.6	—	87.4	4.4
整理費	45.9	10.9	43.2	32.0
の	34.9	13.9	51.2	15.8
の	63.1	15.0	21.9	33.9
の	70.8	15.2	14.0	40.9
の	37.2	1.0	61.8	35.4
の	38.2	—	61.8	36.4
の	37.0	5.5	57.5	31.8
の	22.6	—	77.4	50.5
の	35.7	—	64.3	36.0
の	58.2	—	41.8	63.8
の	33.7	9.3	57.0	21.2
の	4.4	—	95.6	26.3
の	16.0	—	84.0	26.8
の	7.4	—	92.6	45.0
の	3.4	—	96.6	41.5
の	25.3	—	74.7	15.7
の	4.2	—	95.8	9.1
の	1.9	—	98.1	11.6
の	1.5	—	98.5	0.7
の	24.7	—	75.3	17.1
の	15.6	—	84.4	0.0
合計	<b>48.8</b>	<b>7.4</b>	<b>43.9</b>	<b>30.6</b>

の単独事業費の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

平成6年度 純計額		比較							
		増減額		増減率	前年度 増減率				
203 225	1.2	△	6 485	△	11.0	△	3.2	△	20.3
136 653	0.8	△	3 020	△	5.1	△	2.2	△	22.6
7 469 223	43.8		336 316		571.7		4.5	△	8.3
1 895 696	11.1	△	69 329	△	117.9	△	3.7		3.7
7 340 664	43.1	△	198 650	△	337.7	△	2.7	△	1.8
<b>17 045 461</b>	<b>100.0</b>		<b>58 832</b>		<b>100.0</b>		<b>0.3</b>	△	<b>4.6</b>

の目的別の状況(構成比)

(単位 %)

町			村			純計額	
国直轄事業 負担金	県営事業負 担金	単独事業費	補助事業費	国直轄事業 負担金	単独事業費		
—	0.1	96.6	3.2	—	96.8		
—	0.1	79.3	35.9	—	64.1		
—	0.0	88.0	21.0	—	79.0		
—	0.0	76.1	42.3	—	57.7		
—	0.2	75.1	30.7	—	69.3		
—	—	59.1	87.2	—	12.8		
—	0.0	63.9	35.1	—	64.9		
—	—	58.4	41.3	—	58.7		
—	0.1	85.0	19.3	—	80.7		
—	6.0	84.5	19.3	—	80.7		
0.6	12.8	35.9	72.1	4.1	23.9		
—	1.9	33.8	59.3	—	40.7		
3.1	5.2	37.9	43.5	4.3	52.3		
1.3	23.7	40.2	73.1	7.1	19.8		
0.0	4.0	44.0	69.8	0.6	29.6		
0.0	8.2	13.3	87.5	1.0	11.4		
—	0.5	95.1	8.2	—	91.8		
2.2	3.5	62.4	40.9	7.4	51.7		
3.8	3.6	76.8	28.5	10.4	61.1		
0.1	5.9	60.1	59.9	13.3	26.8		
20.6	11.3	27.2	63.4	17.9	18.7		
0.0	3.3	61.3	37.1	0.4	62.5		
0.0	5.4	58.2	38.5	0.0	61.5		
0.1	1.5	66.5	33.7	1.6	64.7		
—	0.3	49.3	52.5	—	47.5		
—	2.5	61.5	37.0	—	63.0		
—	0.1	36.1	61.9	—	38.1		
6.8	9.4	62.7	32.0	9.1	58.8		
—	0.4	73.4	24.3	—	75.7		
—	0.0	73.2	24.1	—	75.9		
—	0.0	55.0	45.0	—	55.0		
—	—	58.5	41.4	—	58.6		
—	0.0	84.2	24.7	—	75.3		
—	0.1	90.8	8.2	—	91.8		
—	0.0	88.4	9.7	—	90.3		
—	—	99.3	1.1	—	98.9		
—	—	82.9	22.0	—	78.0		
—	—	100.0	13.1	—	86.9		
<b>1.1</b>	<b>3.3</b>	<b>65.0</b>	<b>40.3</b>	<b>4.7</b>	<b>55.0</b>		

第84表 普通建設事業費

その1 目的別内訳

区 分	平成7年度					
	都道府県		市町村		合計額	
総務関係	68 607	2.9	158 401	5.0	227 008	4.1
うち庁舎	9 548	0.4	34 340	1.1	43 887	0.8
民生関係	11 967	0.5	104 304	3.3	116 270	2.1
うち社会福祉施設	9 742	0.4	76 904	2.4	86 646	1.6
衛生関係	7 584	0.3	78 772	2.5	86 356	1.6
うち清掃施設	3 840	0.2	41 296	1.3	45 136	0.8
農林水産業関係	96 611	4.0	60 561	1.9	157 172	2.8
農業関係	83 125	3.5	47 585	1.5	130 710	2.4
林業・水産業関係	13 486	0.6	12 976	0.4	26 462	0.5
うち漁港	1 660	0.1	1 201	0.0	2 861	0.1
土木関係	2 071 322	86.3	2 236 033	71.2	4 307 355	77.7
道路橋りょう	775 324	32.3	496 371	15.8	1 271 694	23.0
河川	271 956	11.3	61 195	1.9	333 152	6.0
港湾	22 435	0.9	4 495	0.1	26 930	0.5
都市計画	796 451	33.2	1 458 103	46.4	2 254 554	40.7
うち街路	478 507	19.9	717 391	22.9	1 195 898	21.6
都市下水路	572	0.0	5 562	0.2	6 133	0.1
区画整理	161 417	6.7	232 390	7.4	393 807	7.1
公園	155 956	6.5	464 062	14.8	620 017	11.2
営住宅	148 333	6.2	164 006	5.2	312 339	5.6
空港	13 012	0.5	427	0.0	13 439	0.2
その他	43 811	1.9	51 436	1.8	95 247	1.7
教育関係	74 596	3.1	347 865	11.1	422 461	7.6
高等学校	8 707	0.4	7 856	0.3	16 563	0.3
大学	8 224	0.3	536	0.0	8 760	0.2
その他	57 665	2.4	339 473	10.8	397 138	7.1
その他	70 478	2.9	153 432	5.0	223 911	4.1
合計	2 401 165	100.0	3 139 368	100.0	5 540 533	100.0

# 中の用地取得費の状況

(単位 百万円・%)

平成6年度 合計額	比較													
	増減額			増減率			前年度増減率							
	増	減	額	都道府県	市町村	合計額	都道府県	市町村	合計額					
229 624	4.5	△	2 616	△	0.5	28.2	△	10.1	△	1.1	△	12.9	7.6	2.0
66 320	1.3	△	22 433	△	4.6	68.1	△	5.7	△	33.8	△	11.7	2.8	4.3
114 094	2.3		2 176		0.4	20.6		0.1		1.9	△	48.2	△	29.7
78 283	1.5		8 363		1.7	283.7		1.5		10.7	△	83.2	△	25.6
93 647	1.9	△	7 291	△	1.5	64.0		8.5	△	7.8	△	86.8	△	18.1
40 793	0.8		4 343		0.9	66.2		7.3		10.6	△	98.3	△	25.2
157 012	3.1		160		0.0	1.7		3.1		0.1		23.5	△	6.6
125 791	2.5		4 919		1.0	3.8		4.1		3.9		16.7	△	8.4
31 221	0.6	△	4 759	△	1.0	26.1	△	0.1	△	15.2		66.7		0.7
3 979	0.1	△	1 118	△	0.2	33.8	△	18.4	△	28.1		64.8		67.0
3 783 239	74.8		524 116		107.9	12.0		15.6		13.9	△	11.4	△	18.6
1 192 895	23.6		78 799		16.2	7.7		5.0		6.6	△	0.6	△	6.6
295 313	5.8		37 839		7.8	11.1		21.1		12.8	△	8.1	△	15.1
10 520	0.2		16 410		3.4	184.2		71.2		156.0	△	54.0	△	61.2
1 931 469	38.2		323 085		66.5	19.4		15.3		16.7	△	21.3	△	22.8
1 097 102	21.7		98 796		20.3	8.9		9.1		9.0	△	19.4	△	23.3
5 841	0.1		292		0.1	14.4		7.5		5.0	△	74.4	△	39.2
297 903	5.9		95 904		19.8	33.0		31.6		32.2	△	17.9	△	32.6
498 798	9.9		121 219		25.0	47.4		18.1		24.3	△	30.8	△	15.0
227 456	4.5		84 883		17.5	24.8		51.0		37.3	△	32.2	△	7.7
33 259	0.7	△	19 820	△	4.1	60.0	△	43.1	△	59.6		43.1	△	30.0
92 327	1.8		2 920		0.6	24.6		50.4		3.2		68.6	△	29.7
453 249	9.0	△	30 788	△	6.3	17.7	△	10.8	△	6.8	△	31.6		4.6
25 717	0.5	△	9 154	△	1.9	61.5	△	151.6	△	35.6	△	34.2	△	569.2
31 091	0.6	△	22 331	△	4.6	37.0	△	97.0	△	71.8		27.4		398.1
396 441	7.9		697		0.2	108.1	△	7.9		0.2	△	42.3	△	0.0
224 109	4.4	△	198	△	0.0	12.4		6.8	△	0.1	△	23.1	△	14.2
<b>5 054 974</b>	<b>100.0</b>		<b>485 559</b>		<b>100.0</b>	<b>10.3</b>		<b>9.1</b>		<b>9.6</b>	△	<b>16.5</b>	△	<b>14.8</b>
														<b>15.6</b>

## 第84表 普通建設事業費

### その2 財源内訳等

区 分	平成 7 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
国 庫 支 出 金	471 918	19.7	389 330	12.4	861 248	15.5
都 道 府 県 支 出 金	—	—	86 956	2.8	86 956	1.6
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	67 109	2.8	11 781	0.4	78 891	1.4
地 方 債	1 342 585	55.9	1 338 417	42.6	2 681 002	48.4
そ の 他 特 定 財 源	105 445	4.4	253 626	8.1	359 070	6.5
一 般 財 源 等	414 108	17.2	1 059 258	33.7	1 473 366	26.6
合 計 (A)	<b>2 401 165</b>	<b>100.0</b>	<b>3 139 368</b>	<b>100.0</b>	<b>5 540 533</b>	<b>100.0</b>
う ち 補 償 費	658 402	27.4	417 177	13.3	1 075 578	19.4
取 得 用 地 面 積 (m <sup>2</sup> )	145 119 251		152 244 972		297 364 223	
(A)に係る取得用地面積(m <sup>2</sup> )	133 630 848		150 111 557		283 742 405	

(注) 取得用地面積には、債務負担行為等による取得面積を含む。

### その3 団体区分別内訳

区 分	平成 7 年 度		平成 6
	決 算 額	構 成 比	決 算 額
都 道 府 県	2 401 165	13.7	2 176 238
市 町 村	3 139 368	20.4	2 878 736
大 都 市	913 251	30.2	762 189
特 別 区	148 603	24.4	167 298
都 市	1 585 845	24.1	1 453 491
町 村	471 566	10.3	470 028
一 部 事 務 組 合	20 103	3.5	25 729

(注) 平成6年度及び平成7年度の構成比は、団体区分別の普通建設事業費に対するものである。



中の用地取得費の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

平成6年度 合計額		比較				
		増減額		増減率		
663 646	13.1	197 602	40.7	29.8	△	12.1
80 353	1.6	6 603	1.4	8.2	△	6.8
85 486	1.7	6 595	1.4	7.7	△	8.9
2 303 641	45.6	377 361	77.7	16.4	△	22.3
343 068	6.8	16 002	3.3	4.7	△	6.3
1 578 780	31.2	105 414	21.7	6.7	△	8.1
<b>5 054 974</b>	<b>100.0</b>	<b>485 559</b>	<b>100.0</b>	<b>9.6</b>	△	<b>15.6</b>
987 363	19.5	88 215	18.2	8.9		0.2
291 997 659		5 366 564		1.8	△	1.5
276 140 451		7 601 954		2.8	△	2.2

(単位 百万円・%)

年度 構成比	増減額		増減率	前 増	年 減	度 率
	決 算 額	構成比				
13.7	224 927	14.2	10.3	△		16.5
19.1	260 632	85.1	9.1	△		14.8
26.9	151 062	77.2	19.8	△		19.4
24.7	18 695	26.6	11.2	△	△	26.5
22.7	132 354	77.2	9.1	△		14.6
10.2	1 538	66.1	0.3	△		1.3
4.5	5 626	81.1	21.9	△	△	12.8

のであり、増減額の構成比は、団体区分別の普通建設事業費の対前年度増加額に対す

第84表 普通建設事業費中の用

その4 推 移

区 分	決 算			
	平成2年度	3	4	
総 務 関 係	252 149	199 458	269 641	
う ち 庁 舎	58 637	43 341	86 390	
民 生 関 係	150 907	162 921	169 403	
う ち 社 会 福 祉 施 設	90 459	117 885	106 516	
衛 生 関 係	…	104 569	113 423	
う ち 清 掃 施 設	50 719	58 837	56 283	
農 林 水 産 業 関 係	111 827	109 387	126 824	
農 業 関 係	93 452	93 752	108 958	
林 業・水 産 業 関 係	18 376	15 635	17 866	
う ち 漁 港	3 135	1 798	1 760	
土 木 関 係	3 302 825	3 717 748	4 283 055	
道 路 橋 り ょ う	918 096	991 927	1 161 529	
河 川	247 648	277 254	304 386	
港 湾	12 161	12 117	9 772	
都 市 計 画	1 859 755	2 133 055	2 413 047	
う ち {	街 路	1 010 827	1 181 051	1 327 474
	都 市 下 水 路	4 689	5 900	8 481
	区 画 整 理	254 288	273 964	368 663
公 園	507 172	629 414	629 820	
公 営 住 宅	184 576	221 160	293 229	
空 港	9 704	15 446	15 096	
そ の 他	70 885	66 789	85 996	
教 育 関 係	498 632	489 216	461 948	
高 等 学 校	41 790	27 149	23 769	
大 学	9 099	25 706	14 962	
そ の 他	447 743	436 361	423 217	
そ の 他	348 823	357 207	384 487	
合 計	4 715 882	5 140 506	5 808 781	

地取得費の状況(つづき)

(単位 百万円)

額			指 数						
5	6	7	2	3	4	5	6	7	
225 135	229 624	227 008	100	79	107	89	91	90	
69 283	66 320	43 887	100	74	147	118	113	75	
167 309	114 094	116 270	100	108	112	111	76	77	
117 006	78 283	86 646	100	130	118	129	87	96	
248 577	93 647	86 356	...	100	108	238	90	83	
188 190	40 793	45 136	100	116	111	371	80	89	
142 403	157 012	157 172	100	98	113	127	140	141	
118 566	125 791	130 710	100	100	117	127	135	140	
23 836	31 221	26 462	100	85	97	130	170	144	
2 403	3 979	2 861	100	57	56	77	127	91	
4 465 449	3 783 239	4 307 355	100	113	130	135	115	130	
1 230 612	1 192 895	1 271 694	100	108	127	134	130	139	
325 997	295 313	333 152	100	112	123	132	119	135	
23 947	10 520	26 930	100	100	80	197	87	221	
2 485 077	1 931 469	2 254 554	100	115	130	134	104	121	
1 402 404	1 097 102	1 195 898	100	117	131	139	109	118	
11 117	5 841	6 133	100	126	181	237	125	131	
409 855	297 903	393 807	100	108	145	161	117	155	
615 018	498 798	620 017	100	124	124	121	98	122	
292 910	227 456	312 339	100	120	159	159	123	169	
23 785	33 259	13 439	100	159	156	245	343	138	
83 121	92 327	95 247	100	94	121	117	130	134	
465 217	453 249	422 461	100	98	93	93	91	85	
34 467	25 717	16 563	100	65	57	82	62	40	
13 863	31 091	8 760	100	283	164	152	342	96	
416 887	396 441	397 138	100	97	95	93	89	89	
271 990	224 109	223 911	100	102	110	78	64	64	
<b>5 986 080</b>	<b>5 054 974</b>	<b>5 540 533</b>	<b>100</b>	<b>109</b>	<b>123</b>	<b>127</b>	<b>107</b>	<b>117</b>	

第85表 普通建設事業費中の用

区 分	平成 7 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額		
総 務 関 係	4	0.0	1 264	0.1	1 267	0.1	
う ち 庁 舎	—	—	—	—	—	—	
民 生 関 係	—	—	1 774	0.2	1 774	0.1	
う ち 社 会 福 祉 施 設	—	—	282	0.0	282	0.0	
衛 生 関 係	—	—	795	0.1	795	0.0	
う ち 清 掃 施 設	—	—	424	0.0	424	0.0	
農 林 水 産 業 関 係	62 762	6.4	17 872	2.1	80 634	4.4	
農 業 関 係	60 430	6.2	16 098	1.9	76 528	4.2	
林 業・水 産 業 関 係	2 333	0.2	1 773	0.2	4 106	0.2	
う ち 漁 港	862	0.1	476	0.1	1 339	0.1	
土 木 関 係	913 801	93.6	777 543	91.2	1 691 345	92.4	
道 路 橋 り ょ う	359 498	36.8	113 568	13.3	473 066	25.9	
河 川	207 966	21.3	38 655	4.5	246 621	13.5	
港 湾	14 113	1.4	2 806	0.3	16 919	0.9	
都 市 計 画	290 311	29.7	551 148	64.6	841 460	46.0	
う ち {	街 路	195 245	20.0	281 973	33.1	477 217	26.1
	都 市 下 水 路	175	0.0	892	0.1	1 067	0.1
	区 画 整 理	14 282	1.5	92 819	10.9	107 101	5.9
	公 園	80 609	8.3	167 505	19.6	248 115	13.6
公 営 住 宅	7 545	0.8	43 356	5.1	50 900	2.8	
空 港	5 021	0.5	379	0.0	5 400	0.3	
そ の 他	29 347	3.1	27 631	3.4	56 979	3.0	
教 育 関 係	168	0.0	53 022	6.2	53 190	2.9	
高 等 学 校	—	—	—	—	—	—	
大 学	—	—	—	—	—	—	
そ の 他	168	0.0	53 022	6.2	53 190	2.9	
そ の 他	9	0.0	756	0.1	765	0.1	
合 計	976 744	100.0	853 026	100.0	1 829 770	100.0	

(注) 上記の決算額には、受託事業費のうちの補助事業費を含む。

地取得費（補助事業費）の状況

（単位 百万円・％）

平成6年度 合計額		比較					
		増減額		増減率			
				都道府県	市町村	合計額	
889	0.1	378	0.1	皆増	42.2	42.5	
23	0.0 △	23 △	0.0	—	皆減	皆減	
1 247	0.1	527	0.1	—	42.3	42.3	
442	0.0 △	160 △	0.0	— △	36.2 △	36.2	
355	0.0	440	0.1	—	123.9	123.9	
164	0.0	260	0.1	—	158.5	158.5	
73 918	5.3	6 716	1.5	13.3 △	3.5	9.1	
68 749	4.9	7 779	1.8	16.1 △	3.7	11.3	
5 169	0.4 △	1 063 △	0.2 △	30.5 △	2.2 △	20.6	
3 205	0.2 △	1 866 △	0.4 △	63.9 △	41.6 △	58.2	
1 257 437	90.3	433 908	99.2	22.1	52.7	34.5	
431 091	31.0	41 975	9.6	11.3	5.1	9.7	
218 578	15.7	28 043	6.4	10.3	28.5	12.8	
9 908	0.7	7 011	1.6	87.8	17.2	70.8	
496 196	35.6	345 264	78.9	63.5	73.0	69.6	
317 803	22.8	159 414	36.4	53.7	47.8	50.2	
2 515	0.2 △	1 448 △	0.3	821.1 △	64.3 △	57.6	
44 688	3.2	62 413	14.3	18.7	184.2	139.7	
128 888	9.3	119 227	27.3	109.6	85.2	92.5	
55 095	4.0 △	4 195 △	1.0 △	29.2 △	2.4 △	7.6	
14 871	1.1 △	9 471 △	2.2 △	65.3 △	9.5 △	63.7	
31 698	2.2	25 281	5.9	10.7	431.7	79.8	
57 114	4.1 △	3 924 △	0.9 △	71.0 △	6.2 △	6.9	
—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	
57 114	4.1 △	3 924 △	0.9 △	71.0 △	6.2 △	6.9	
1 331	0.1 △	566 △	0.1 △	77.5 △	41.4 △	42.5	
<b>1 392 291</b>	<b>100.0</b>	<b>437 479</b>	<b>100.0</b>	<b>21.5</b>	<b>45.0</b>	<b>31.4</b>	

第86表 普通建設事業費中の用

区 分	平成 7 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額		
総 務 関 係	68 604	4.8	157 137	6.9	225 741	6.1	
うち庁舎	9 548	0.7	34 340	1.5	43 887	1.2	
民 生 関 係	11 967	0.8	102 530	4.5	114 496	3.1	
うち社会福祉施設	9 742	0.7	76 622	3.4	86 364	2.3	
衛 生 関 係	7 584	0.5	77 978	3.4	85 561	2.3	
うち清掃施設	3 840	0.3	40 872	1.8	44 712	1.2	
農 林 水 産 業 関 係	33 849	2.4	42 690	1.9	76 538	2.1	
農 業 関 係	22 695	1.6	31 487	1.4	54 182	1.5	
林業・水産業関係	11 154	0.8	11 202	0.5	22 356	0.6	
うち漁港	798	0.1	725	0.0	1 522	0.0	
土 木 関 係	1 157 521	81.3	1 458 490	63.8	2 616 011	70.5	
道路橋りょう	415 826	29.2	382 803	16.7	798 629	21.5	
河 川	63 991	4.5	22 540	1.0	86 531	2.3	
港 灣	8 322	0.6	1 689	0.1	10 010	0.3	
都 市 計 画	506 140	35.5	906 955	39.7	1 413 095	38.1	
うち	街 路	283 262	19.9	435 419	19.0	718 681	19.4
	都 市 下 水 路	397	0.0	4 669	0.2	5 066	0.1
	区 画 整 理	147 134	10.3	139 571	6.1	286 705	7.7
	公 園	75 346	5.3	296 556	13.0	371 903	10.0
公 営 住 宅	140 789	9.9	120 650	5.3	261 438	7.0	
空 港	7 991	0.6	48	0.0	8 040	0.2	
そ の 他	14 462	1.0	23 805	1.0	38 268	1.1	
教 育 関 係	74 428	5.2	294 844	12.9	369 272	10.0	
高 等 学 校	8 707	0.6	7 856	0.3	16 563	0.4	
大 学	8 224	0.6	536	0.0	8 760	0.2	
そ の 他	57 497	4.0	286 452	12.6	343 949	9.4	
そ の 他	70 468	5.0	152 673	6.6	223 144	5.9	
合 計	1 424 421	100.0	2 286 342	100.0	3 710 763	100.0	

(注) 上記の決算額には、受託事業費のうちの単独事業費を含む。

地取得費（単独事業費）の状況

（単位 百万円・％）

平成6年度 合計額		比較						
		増減額		増減率			合計額	
				都道府県	市町村			
228 735	6.2 △	2 994	△ 6.2	28.2	△ 10.3	△ 1.3		
66 297	1.8 △	22 410	△ 46.6	68.1	△ 5.6	△ 33.8		
112 847	3.1	1 649	3.4	20.6	△ 0.4	1.5		
77 841	2.1	8 523	17.7	283.7	1.8	10.9		
93 292	2.5 △	7 731	△ 16.1	64.0	8.0	△ 8.3		
40 629	1.1	4 083	8.5	66.2	6.7	10.0		
83 094	2.3 △	6 556	△ 13.6	21.1	6.2	△ 7.9		
57 042	1.6 △	2 860	△ 5.9	19.0	8.5	△ 5.0		
26 052	0.7 △	3 696	△ 7.7	25.0	0.3	△ 14.2		
773	0.0	749	1.6	582.1	10.5	96.9		
2 525 802	69.0	90 209	187.6	5.1	2.4	3.6		
761 804	20.8	36 825	76.6	4.7	5.0	4.8		
76 735	2.1	9 796	20.4	13.7	10.3	12.8		
612	0.0	9 398	19.5	2 084.3	631.2	1 535.6		
1 435 273	39.2 △	22 178	△ 46.1	3.3	△ 4.1	△ 1.5		
779 299	21.3 △	60 618	△ 126.1	9.3	△ 6.7	△ 7.8		
3 326	0.1	1 740	3.6 △	38.8	74.4	52.3		
253 215	6.9	33 490	69.7	34.6	△ 3.0	13.2		
369 911	10.1	1 992	4.1	11.9	△ 2.0	0.5		
172 361	4.7	89 077	185.3	30.1	88.1	51.7		
18 388	0.5 △	10 348	△ 21.5	55.7	△ 85.5	△ 56.3		
60 629	1.7 △	22 361	△ 46.6	54.3	△ 17.9	△ 36.9		
396 135	10.8 △	26 863	△ 55.9	18.6	△ 11.6	△ 6.8		
25 717	0.7 △	9 154	△ 19.0	61.5	151.6	△ 35.6		
31 091	0.8 △	22 331	△ 46.4	37.0	△ 97.0	△ 71.8		
339 327	9.3	4 622	9.5	111.9	△ 8.2	1.4		
222 778	6.1	366	0.8 △	12.3	7.2	0.2		
<b>3 662 683</b>	<b>100.0</b>	<b>48 080</b>	<b>100.0</b>	<b>3.8</b>	<b>0.2</b>	<b>1.3</b>		

## 第87表 災 害 復 旧 事

### その1 性質別内訳

区 分	平成 7 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補助事業費	414 780	85.7	453 612	81.4	791 151	82.1
単独事業費	35 309	7.3	103 355	18.5	138 400	14.4
国直轄事業負担金	33 630	7.0	—	—	33 630	3.5
県営事業負担金	—	—	449	0.1	—	—
合 計	<b>483 719</b>	<b>100.0</b>	<b>557 415</b>	<b>100.0</b>	<b>963 181</b>	<b>100.0</b>

### その2 目的別内訳

区 分	平成 7 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
公共土木施設	315 271	65.2	191 178	34.3	505 941	52.5
農林水産施設	105 598	21.8	103 872	18.6	132 213	13.7
そ の 他	62 850	13.0	262 365	47.1	325 027	33.8
合 計	<b>483 719</b>	<b>100.0</b>	<b>557 415</b>	<b>100.0</b>	<b>963 181</b>	<b>100.0</b>

### その3 財源内訳

区 分	平成 7 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	302 728	62.6	284 213	51.0	586 942	60.9
地方債	163 320	33.8	129 309	23.2	292 629	30.4
その他特定財源	6 779	1.3	99 105	17.8	34 047	3.6
一般財源等	10 892	2.3	44 788	8.0	49 563	5.1
合 計	<b>483 719</b>	<b>100.0</b>	<b>557 415</b>	<b>100.0</b>	<b>963 181</b>	<b>100.0</b>

## 第88表 失 業 対 策 事

### その1 性質別内訳

区 分	平成 7 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補助事業費	13 500	83.9	28 514	81.3	42 014	82.1
単独事業費	2 599	16.1	6 546	18.7	9 145	17.9
合 計	<b>16 099</b>	<b>100.0</b>	<b>35 059</b>	<b>100.0</b>	<b>51 159</b>	<b>100.0</b>



## 業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
557 333	87.8	233 818	71.2	42.0	△ 1.5
57 672	9.1	80 728	24.6	140.0	△ 7.3
19 980	3.1	13 650	4.2	68.3	△ 49.5
—	—	—	—	—	—
<b>634 985</b>	<b>100.0</b>	<b>328 196</b>	<b>100.0</b>	<b>51.7</b>	<b>△ 4.9</b>

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
422 932	66.6	83 009	25.3	19.6	△ 9.5
160 847	25.3	28 634	8.7	17.8	△ 2.0
51 206	8.1	273 821	83.4	534.7	40.5
<b>634 985</b>	<b>100.0</b>	<b>328 196</b>	<b>100.0</b>	<b>51.7</b>	<b>△ 4.9</b>

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
412 801	65.0	174 141	53.1	42.2	2.4
153 125	24.1	139 504	42.5	91.1	△ 15.0
21 997	3.5	12 050	3.6	54.8	51.2
47 062	7.4	2 501	0.8	5.3	△ 32.5
<b>634 985</b>	<b>100.0</b>	<b>328 196</b>	<b>100.0</b>	<b>51.7</b>	<b>△ 4.9</b>

## 業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
41 056	81.1	958	177.4	2.3	△ 8.7
9 563	18.9	418	77.4	4.4	△ 25.8
<b>50 619</b>	<b>100.0</b>	<b>540</b>	<b>100.0</b>	<b>1.1</b>	<b>△ 12.5</b>

## 第88表 失 業 対 策 事

### その2 財源内訳

区 分	平 成 7 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	8 778	54.5	14 625	41.7	23 403	45.7
その他特定財源	2 659	16.5	6 710	19.2	6 728	13.2
一般財源等	4 662	29.0	13 724	39.1	21 028	41.1
合 計	<b>16 099</b>	<b>100.0</b>	<b>35 059</b>	<b>100.0</b>	<b>51 159</b>	<b>100.0</b>

## 第89表 繰 出 金

### その1 繰出先別内訳

区 分	平 成 7 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
法非適用の公営企業会計	143 934	64.0	1 346 781	47.9	1 490 714	49.1
国民健康保険事業会計	—	—	752 457	26.8	752 457	24.8
老人保健医療事業会計	—	—	498 475	17.7	498 475	16.4
公益質屋事業会計	—	—	158	0.0	158	0.0
農業共済事業会計	—	—	1 827	0.1	1 827	0.1
収益事業会計	550	0.2	563	0.0	1 113	0.0
交通災害共済事業会計	—	—	1 507	0.1	1 507	0.0
公立大学附属病院事業会計	24 582	10.9	31 853	1.1	56 435	1.9
基金	55 977	24.9	177 637	6.3	233 614	7.7
財産区	—	—	529	0.0	529	0.0
合 計	<b>225 042</b>	<b>100.0</b>	<b>2 811 787</b>	<b>100.0</b>	<b>3 036 829</b>	<b>100.0</b>

### その2 目的別内訳

区 分	平 成 7 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
運 転 資 金	7 731	3.4	49 553	1.8	57 284	1.9
事務費財源	12 067	5.4	782 020	27.8	794 086	26.1
建設費財源	35 268	15.7	523 103	18.6	558 371	18.4
公債費財源	95 785	42.6	604 661	21.5	700 446	23.1
赤字補てん	16 475	7.3	151 188	5.4	167 664	5.5
その他の	57 716	25.6	701 262	24.9	758 978	25.0
合 計	<b>225 042</b>	<b>100.0</b>	<b>2 811 787</b>	<b>100.0</b>	<b>3 036 829</b>	<b>100.0</b>

## 業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
23 470	46.4	△ 67	△ 12.4	△ 0.3	△ 7.8
6 630	13.1	98	18.1	1.5	△ 10.3
20 519	40.5	509	94.3	2.5	△ 17.9
<b>50 619</b>	<b>100.0</b>	<b>540</b>	<b>100.0</b>	<b>1.1</b>	<b>△ 12.5</b>

## の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
1 363 130	48.5	127 584	56.5	9.4	6.3
681 295	24.2	71 162	31.5	10.4	9.5
470 927	16.8	27 548	12.2	5.8	13.0
165	0.0	△ 7	△ 0.0	△ 4.2	△ 6.3
1 909	0.1	△ 82	△ 0.0	△ 4.3	△ 12.3
892	0.0	221	0.1	24.8	7.1
1 486	0.1	21	0.0	1.4	1.4
55 911	2.0	524	0.2	0.9	0.2
234 624	8.3	△ 1 010	△ 0.4	△ 0.4	△ 10.7
532	0.0	△ 3	△ 0.0	△ 0.6	21.7
<b>2 810 871</b>	<b>100.0</b>	<b>225 958</b>	<b>100.0</b>	<b>8.0</b>	<b>6.3</b>

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
54 708	1.9	2 576	1.1	4.7	0.6
757 026	26.9	37 060	16.4	4.9	7.8
499 873	17.8	58 498	25.9	11.7	3.5
636 106	22.6	64 340	28.5	10.1	7.0
167 465	6.0	199	0.1	0.1	12.1
695 693	24.8	63 285	28.0	9.1	5.1
<b>2 810 871</b>	<b>100.0</b>	<b>225 958</b>	<b>100.0</b>	<b>8.0</b>	<b>6.3</b>

## 第89表 繰 出 金

その3 繰出先別、繰出目的別内訳

区 分	総 額	法非適用の 公営企業会 計	国民健康保 険事業会計	老人保健医 療事業会計	公益質屋 事業会計
運 転 資 金	57 284	17 917	12 909	23 880	—
事 務 費 財 源	794 086	153 242	202 306	409 379	147
建 設 費 財 源	558 371	553 652	1 872	585	—
公 債 費 財 源	700 446	683 184	1 863	4	—
赤 字 補 て ん	167 664	45 328	109 802	2 262	—
そ の 他	758 978	37 391	423 705	62 365	11
合 計	<b>3 036 829</b>	<b>1 490 714</b>	<b>752 457</b>	<b>498 475</b>	<b>158</b>

## 第90表 積 立 金

区 分	平 成 7				
	積 立 金			積 立 金	
	都道府県	市 町 村	合計額(A)	都道府県	
歳 出 決 算 積 立 金	548 429	1 375 460	1 923 889	1 367 884	
歳 計 剩 余 金 処 分 積 立 金	6 770	98 202	104 971	—	
合 計	<b>555 198</b>	<b>1 473 662</b>	<b>2 028 860</b>	<b>1 367 884</b>	
内 訳	財政調整基金積立金	83 524	453 615	537 139	173 582
	減債基金積立金	267 123	248 352	515 475	666 957
	その他特定目的基金積立金	204 552	771 695	976 247	527 344

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

農業共済事業会計	収事業会益計	交通災害共済事業会計	公立大学附属病院事業会計	基 金	財 産 区
10	557	9	2 000	—	2
1 681	229	1 217	25 759	—	126
—	—	—	2 106	—	156
—	—	—	15 245	—	151
67	—	48	10 157	—	—
69	327	233	1 168	233 614	94
<b>1 827</b>	<b>1 113</b>	<b>1 507</b>	<b>56 435</b>	<b>233 614</b>	<b>529</b>

の 状 況

(単位 百万円)

年 度		平 成 6 年 度			
取 崩 し 額		純積立額 (A) - (B)	積 立 金 (C)	積 立 金 取崩し額(D)	純 積 立 額 (C) - (D)
市 町 村	合計額(B)				
1 755 498	3 123 382	△ 1 199 493	2 281 555	3 273 966	△ 992 411
—	—	104 971	108 520	—	108 520
<b>1 755 498</b>	<b>3 123 382</b>	<b>△ 1 094 522</b>	<b>2 390 074</b>	<b>3 273 966</b>	<b>△ 883 892</b>
466 144	639 726	△ 102 587	553 901	579 436	△ 25 535
368 275	1 035 232	△ 519 757	608 472	1 230 257	△ 621 785
921 079	1 448 423	△ 472 176	1 227 701	1 464 273	△ 236 572

第91表 投資及び出

区 分	平成7年度						
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額		
総 務 費	49 036	13.3	46 164	12.3	95 200	12.8	
衛 生 費	120 691	32.8	137 173	36.6	257 864	34.7	
公 衆 衛 生 費	120 107	32.6	136 804	36.5	256 911	34.6	
そ の 他	584	0.2	369	0.1	953	0.1	
農 林 水 産 業 費	10 898	3.0	9 245	2.5	20 143	2.7	
農 業 費	2 920	0.8	3 439	0.9	6 359	0.9	
畜 産 業 費	605	0.2	324	0.1	929	0.1	
農 地 費	111	0.0	174	0.0	285	0.0	
林 業 費	4 438	1.2	2 786	0.7	7 224	1.0	
水 産 業 費	2 824	0.8	2 522	0.7	5 346	0.7	
商 工 費	44 435	12.1	18 730	5.0	63 165	8.5	
土 木 費	123 265	33.5	76 969	20.5	200 234	26.9	
土 木 管 理 費	11 251	3.1	883	0.2	12 134	1.6	
都 市 計 画 費	66 439	18.0	64 607	17.2	131 046	17.6	
住 宅 費	907	0.2	1 191	0.3	2 098	0.3	
そ の 他	44 668	12.2	10 288	2.8	54 956	7.4	
教 育 費	2 076	0.6	5 372	1.4	7 448	1.0	
そ の 他	17 960	4.7	81 253	21.7	99 213	13.4	
合 計	<b>368 361</b>	<b>100.0</b>	<b>374 906</b>	<b>100.0</b>	<b>743 267</b>	<b>100.0</b>	
うち公営企業(法適用) に対するもの	133 728	36.3	235 012	62.7	368 740	49.6	
そ の 他	234 633	63.7	139 894	37.3	374 527	50.4	

# 資 金 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成6年度 合計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 増 減	年 度 率
67 219	10.9	27 981	22.5	41.6	1.4
212 563	34.3	45 301	36.5	21.3	△ 8.2
211 595	34.2	45 316	36.5	21.4	△ 8.3
968	0.1	15	0.0	1.5	8.5
25 544	4.1	5 401	4.3	21.1	△ 22.2
8 395	1.4	2 036	1.6	24.3	29.4
1 419	0.2	490	0.4	34.5	26.0
260	0.0	25	0.0	9.6	95.5
10 881	1.8	3 657	2.9	33.6	△ 39.2
4 588	0.7	758	0.6	16.5	△ 36.1
46 362	7.5	16 803	13.5	36.2	△ 16.2
168 124	27.2	32 110	25.9	19.1	0.8
14 651	2.4	2 517	2.0	17.2	38.6
95 017	15.3	36 029	29.0	37.9	△ 3.4
1 217	0.2	881	0.7	72.4	32.4
57 239	9.3	2 283	1.8	4.0	0.6
6 795	1.1	653	0.5	9.6	△ 23.0
92 475	14.9	6 738	5.4	7.3	△ 14.3
<b>619 082</b>	<b>100.0</b>	<b>124 185</b>	<b>100.0</b>	<b>20.1</b>	<b>△ 7.5</b>
341 337	55.1	27 403	22.1	8.0	△ 8.6
277 745	44.9	96 782	77.9	34.8	△ 6.3

## 第92表 貸 付 金

### その1 目的別内訳

区 分	平成 7 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
民 生 費	95 883	2.1	159 219	7.1	219 007	3.2
児 童 福 祉 費	15 771	0.3	5 648	0.3	21 106	0.3
社 会 福 祉 費	36 096	0.8	22 500	1.0	58 146	0.9
そ の 他	44 016	1.0	131 071	5.8	139 755	2.0
衛 生 費	173 162	3.7	62 070	2.8	232 242	3.4
労 働 費	63 497	1.4	81 108	3.6	144 605	2.1
農 林 水 産 業 費	224 129	4.8	46 584	2.1	270 538	4.0
農 業 費	70 753	1.5	22 250	1.0	92 878	1.4
畜 産 業 費	13 748	0.3	6 001	0.3	19 728	0.3
農 地 費	6 225	0.1	629	0.0	6 855	0.1
林 業 費	90 622	1.9	2 732	0.1	93 325	1.4
水 産 業 費	42 780	0.9	14 972	0.7	57 753	0.9
商 工 費	2 929 927	62.6	1 047 422	46.7	3 972 411	58.6
土 木 費	566 349	12.1	552 414	24.7	1 114 061	16.4
土 木 管 理 費	151 381	3.2	192 171	8.6	343 553	5.1
港 湾 費	8 914	0.2	22 019	1.0	30 933	0.5
都 市 計 画 費	102 482	2.2	153 616	6.9	254 375	3.8
住 宅 費	225 160	4.8	164 677	7.3	387 676	5.7
そ の 他	78 412	1.7	19 931	0.9	97 524	1.3
教 育 費	76 636	1.6	34 186	1.5	105 963	1.6
教 育 総 務 費	53 747	1.1	18 272	0.8	71 995	1.1
高 等 学 校 費	4 436	0.1	651	0.0	5 087	0.1
保 健 体 育 費	5 394	0.1	2 277	0.1	4 777	0.1
そ の 他	13 059	0.3	12 986	0.6	24 104	0.3
そ の 他	547 325	11.7	257 630	11.5	719 276	10.7
合 計	<b>4 676 908</b>	<b>100.0</b>	<b>2 240 633</b>	<b>100.0</b>	<b>6 778 103</b>	<b>100.0</b>
うち公営企業(法適用) に対するもの	159 449	3.4	50 539	2.3	209 988	3.1
そ の 他	4 517 458	96.6	2 190 094	97.7	6 568 115	96.9



# の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 6 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	増 減 額	増 減 率
141 203	2.4	77 804	9.2	55.1	34.4
20 594	0.3	512	0.1	2.5	2.5
74 655	1.3 △	16 509 △	1.9 △	22.1	27.4
45 954	0.8	93 801	11.0	204.1	74.2
296 639	5.0 △	64 397 △	7.6 △	21.7	28.5
140 886	2.4	3 719	0.4	2.6	5.2
277 096	4.7 △	6 558 △	0.8 △	2.4	5.1
98 239	1.7 △	5 361 △	0.6 △	5.5	5.2
19 908	0.3 △	180 △	0.0 △	0.9 △	3.2
6 922	0.1 △	67 △	0.0 △	1.0	17.3
91 081	1.5	2 244	0.3	2.5	2.9
60 947	1.0 △	3 194 △	0.4 △	5.2	10.1
3 729 863	62.9	242 548	28.6	6.5	7.3
1 094 025	18.5	20 036	2.4	1.8 △	6.3
308 971	5.2	34 582	4.1	11.2 △	9.3
26 806	0.5	4 127	0.5	15.4 △	30.4
265 699	4.5 △	11 324 △	1.3 △	4.3 △	9.5
401 531	6.8 △	13 855 △	1.6 △	3.5 △	0.5
91 018	1.5	6 506	0.7	7.1	0.3
111 101	1.9 △	5 138 △	0.6 △	4.6	5.0
71 431	1.2	564	0.1	0.8 △	0.9
3 032	0.1	2 055	0.2	67.8	84.7
4 883	0.1 △	106 △	0.0 △	2.2	3.3
31 755	0.5 △	7 651 △	0.9 △	24.1	15.9
138 360	2.2	580 916	68.4	419.9	6.3
<b>5 929 173</b>	<b>100.0</b>	<b>848 930</b>	<b>100.0</b>	<b>14.3</b>	<b>5.7</b>
213 910	3.6 △	3 922 △	0.5 △	1.8	1.0
5 715 263	96.4	852 852	100.5	14.9	5.8

## 第92表 貸 付 金

### その2 現在高の状況

区 分	平成6年度末現在高 (A)				平成7年度貸付額 (B)			
	都道府県	市町村	合 計 額		都道府県	市町村	合 計 額	
転貸債に係るもの	194 570	316 120	510 690	6.3	30 724	38 617	69 341	1.0
そ の 他	6 067 490	1 490 670	7 558 160	93.7	4 646 184	2 202 016	6 848 199	99.0
商工関係	2 409 367	126 012	2 535 380	31.4	2 878 789	1 031 605	3 910 393	56.5
農林水産業関係	486 747	22 478	509 225	6.3	223 166	45 735	268 901	3.9
民生・労働関係	238 464	118 244	356 708	4.4	156 177	234 673	390 851	5.7
住宅関係	420 891	426 138	847 029	10.5	224 686	163 427	388 114	5.6
観光・交通関係	837 672	103 888	941 560	11.7	145 621	47 713	193 334	2.8
開発関係	237 438	269 729	507 167	6.3	133 986	209 830	343 816	5.0
教育関係	150 137	52 485	202 622	2.5	67 046	33 848	100 894	1.5
そ の 他	1 286 774	371 696	1 658 469	20.6	816 713	435 185	1 251 896	18.0
合 計	<b>6 262 060</b>	<b>1 806 790</b>	<b>8 068 850</b>	<b>100.0</b>	<b>4 676 908</b>	<b>2 240 633</b>	<b>6 917 540</b>	<b>100.0</b>
うち 預託に 係るもの	445 363	52 121	497 484	—	2 603 777	1 021 832	3 625 609	—
（うち 決算額 に当該金融 機関の貸 付額 に係るもの）	(11 353 195)	(3 859 907)	(15 213 102)	—	(7 460 805)	(2 614 647)	(10 075 452)	—
基金の運用によるもの	545 094	240 118	785 212	—	87 086	121 531	208 618	—
総 計	<b>6 807 154</b>	<b>2 046 908</b>	<b>8 854 062</b>	—	<b>4 763 994</b>	<b>2 362 164</b>	<b>7 126 158</b>	—

## 第93表 地方公営企業等に

### その1 推 移

区 分	昭和36年度	63	平成元年度	2
決 算 額	415	29 695	32 356	34 151
指 数	100	7 155	7 797	8 229

# の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成7年度回収額 (C)			調整額 (D)	平成7年度末現在高 (A)+(B)-(C)+(D) (E)			比較		
都道府県	市町村	合計額		都道府県	市町村	合計額	増減額 (E)-(A)	増減率	
13 793	21 595	35 388	0.6 △ 338	211 501	332 805	544 305	6.0	33 615	6.6
4 063 131	1 818 011	5 881 142	99.4 △ 12 204	6 632 392	1 880 621	8 513 013	94.0	954 853	12.6
2 801 915	1 021 846	3 823 761	64.6 △ 10 088	2 475 920	136 004	2 611 924	28.8	76 544	3.0
208 385	45 171	253 556	4.3 △ 90	501 504	22 976	524 480	5.8	15 255	3.0
118 226	117 202	235 428	4.0 △ 442	276 184	235 504	511 689	5.6	154 981	43.4
213 532	178 464	391 996	6.6 △ 3 206	432 045	407 895	839 941	9.3 △	7 088	△ 0.8
123 118	26 673	149 791	2.5 7 021	860 168	131 956	992 124	11.0	50 564	5.4
113 702	187 954	301 657	5.1 3 079	256 614	295 791	552 405	6.1	45 238	8.9
52 849	27 794	80 643	1.4 △ 3 520	161 336	58 017	219 353	2.4	16 731	8.3
431 404	212 907	644 310	10.9 △ 4 958	1 668 621	592 478	2 261 097	25.0	602 628	36.3
<b>4 076 924</b>	<b>1 839 606</b>	<b>5 916 530</b>	<b>100.0 △ 12 542</b>	<b>6 843 893</b>	<b>2 213 426</b>	<b>9 057 318</b>	<b>100.0</b>	<b>988 468</b>	<b>12.3</b>
2 565 471	1 014 901	3 580 372	— △ 21 745	467 309	53 667	520 976	—	23 492	4.7
(7 033 425)	(2 407 161)	(9 440 586)	— (28 015)	(11 802 719)	(4 073 264)	(15 875 983)	—	(662 881)	(4.4)
67 104	166 862	233 966	— △ 11 797	565 080	182 987	748 067	— △	37 145	△ 4.7
<b>4 144 027</b>	<b>2 006 468</b>	<b>6 150 496</b>	<b>— △ 24 339</b>	<b>7 408 972</b>	<b>2 396 412</b>	<b>9 805 385</b>	<b>—</b>	<b>951 323</b>	<b>10.7</b>

## 対する繰出しの状況

(単位 億円)

3	4	5	6	7
37 035	41 385	45 154	47 622	50 743
8 924	9 972	10 880	11 475	12 227

第93表 地方公営企業等に

その2 事業別内訳

区 分		平成 7 年 度					
		都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
法 適 用 の 公 営 企 業 会 計	上水道事業	105 625	10.5	199 188	4.9	304 814	6.0
	工業用水道事業	38 241	3.8	4 356	0.1	42 597	0.8
	交通事業	49 340	4.9	269 275	6.6	318 615	6.3
	電気事業	36	0.0	—	—	36	0.0
	ガス事業	—	—	476	0.0	476	0.0
	簡易水道事業	16	0.0	2 920	0.1	2 937	0.1
	港湾整備事業	1 000	0.1	4 454	0.1	5 454	0.1
	病院事業	395 866	39.3	399 404	9.8	795 269	15.7
	市場事業	4 453	0.4	3 702	0.1	8 156	0.2
	と畜場事業	—	—	105	0.0	105	0.0
	観光施設事業	19 342	1.9	1 578	0.0	20 921	0.4
	住宅用地造成事業	—	—	3 198	0.1	3 198	0.1
	工業用地造成事業	29 334	2.9	3 615	0.1	32 949	0.6
	下水道事業	187 300	18.6	539 163	13.3	726 463	14.3
	駐車場整備事業	—	—	17	0.0	17	0.0
その他の企業会計	4 981	0.7	1 947	0.0	6 924	0.1	
小 計	835 534	83.1	1 433 398	35.2	2 268 931	44.7	
法 非 適 用 の 公 営 企 業 会 計	交通事業	—	—	2 077	0.1	2 077	0.0
	簡易水道事業	—	—	62 077	1.5	62 077	1.2
	港湾整備事業	17 145	1.7	2 141	0.1	19 286	0.4
	市場事業	2 069	0.2	32 634	0.8	34 703	0.7
	と畜場事業	3 841	0.4	12 393	0.3	16 234	0.3
	観光施設事業	2 188	0.2	21 470	0.5	23 658	0.5
	住宅用地造成事業	6 894	0.7	45 528	1.1	52 422	1.0
	工業用地造成事業	5 300	0.5	5 714	0.1	11 014	0.2
	下水道事業	100 150	10.0	1 134 300	27.9	1 234 451	24.3
	駐車場整備事業	527	0.1	15 040	0.4	15 566	0.3
その他の企業会計	5 820	0.5	13 407	0.3	19 226	0.5	
小 計	143 934	14.3	1 346 781	33.1	1 490 714	29.4	
国民健康保険事業会計	—	—	752 457	18.5	752 457	14.8	
その他の事業会計	26 587	2.6	535 599	13.2	562 187	11.1	
合 計	1 006 055	100.0	4 068 235	100.0	5 074 289	100.0	

対する繰出しの状況（つづき）

（単位 百万円・％）

平成6年度 合計額	比較					
	増減額	増減率	前年度 増減率	増減額	増減率	前年度 増減率
292 185	6.1	12 629	4.0	4.3	△	0.4
36 142	0.8	6 455	2.1	17.9	△	9.7
305 559	6.4	13 056	4.2	4.3		3.0
26	0.0	10	0.0	38.5		2 500.0
510	0.0 △	34 △	0.0 △	6.7 △		14.0
2 179	0.0	758	0.2	34.8 △		2.3
2 248	0.0	3 206	1.0	142.6		38.5
766 921	16.1	28 348	9.1	3.7		2.5
8 903	0.2 △	747 △	0.2 △	8.4 △		8.9
85	0.0	20	0.0	23.5		6.3
30 086	0.6 △	9 165 △	2.9 △	30.5		0.5
3 367	0.1 △	169 △	0.1 △	5.0 △		5.1
28 584	0.6	4 365	1.4	15.3		20.2
697 946	14.7	28 517	9.1	4.1		3.4
17	0.0	—	—	—		—
8 430	0.2 △	1 506 △	0.4 △	17.9		7.3
2 183 188	45.8	85 743	27.5	3.9		2.4
2 073	0.0	4	0.0	0.2		1.4
59 885	1.3	2 192	0.7	3.7		10.2
16 732	0.4	2 554	0.8	15.3 △		3.6
34 665	0.7	38	0.0	0.1 △		1.7
14 686	0.3	1 548	0.5	10.5		5.1
23 143	0.5	515	0.2	2.2		9.4
50 517	1.1	1 905	0.6	3.8 △		3.0
10 997	0.2	17	0.0	0.2		7.8
1 125 789	23.6	108 662	34.8	9.7		7.0
11 619	0.2	3 947	1.3	34.0		1.0
13 024	0.3	6 202	2.0	47.6		6.3
1 363 130	28.6	127 584	40.9	9.4		6.3
681 295	14.3	71 162	22.8	10.4		9.5
534 629	11.3	27 558	8.8	5.2		11.7
<b>4 762 242</b>	<b>100.0</b>	<b>312 047</b>	<b>100.0</b>	<b>6.6</b>		<b>5.5</b>

## 第94表 公 債 費

### その1 性質別内訳

区 分	平成7年度					
	都道府県		市町村		純計額	
地方債元利償還金	3 827 840	99.5	4 847 571	99.5	8 569 945	99.5
元 金	1 944 739	50.5	2 764 388	56.8	4 628 302	53.7
利 子	1 883 101	48.9	2 083 183	42.8	3 941 643	45.8
一時借入金利子	19 417	0.5	23 327	0.5	42 744	0.5
合 計	<b>3 847 258</b>	<b>100.0</b>	<b>4 870 898</b>	<b>100.0</b>	<b>8 612 689</b>	<b>100.0</b>

### その2 財源内訳

区 分	平成7年度					
	都道府県		市町村		純計額	
国庫支出金	4 706	0.1	7 423	0.2	17 287	0.2
使用料、手数料	175 619	4.6	222 146	4.6	398 131	4.6
その他特定財源	192 513	5.0	135 532	2.7	307 299	3.6
一般財源等	3 474 420	90.3	4 505 797	92.5	7 889 972	91.6
合 計	<b>3 847 258</b>	<b>100.0</b>	<b>4 870 898</b>	<b>100.0</b>	<b>8 612 689</b>	<b>100.0</b>

# の 状 況

(単位 百万円・%)

平成6年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
7 980 505	99.2	589 440	104.5	7.4	7.4
4 337 622	53.9	290 680	51.5	6.7	6.4
3 642 883	45.3	298 760	53.0	8.2	8.7
67 963	0.8 △	25 219 △	4.5 △	37.1	17.3
<b>8 048 468</b>	<b>100.0</b>	<b>564 221</b>	<b>100.0</b>	<b>7.0</b>	<b>7.5</b>

(単位 百万円・%)

平成6年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
16 288	0.2	999	0.2	6.1 △	6.8
384 780	4.8	13 351	2.4	3.5	2.1
360 622	4.5 △	53 323 △	9.5 △	14.8	34.5
7 286 778	90.5	603 194	106.9	8.3	6.8
<b>8 048 468</b>	<b>100.0</b>	<b>564 221</b>	<b>100.0</b>	<b>7.0</b>	<b>7.5</b>

第95表 地方債元金

区 分	平成 7 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
一般公共事業債	203 961	10.5	72 868	2.6	276 829	6.0
うち臨時公共事業債	—	—	126	0.0	126	0.0
一般単独事業債	617 855	31.8	952 177	34.4	1 570 033	33.9
公営住宅建設事業債	83 086	4.3	148 862	5.4	231 948	5.0
義務教育施設整備事業債	4 442	0.2	301 923	10.9	306 364	6.6
辺地対策事業債	—	—	61 940	2.2	61 940	1.3
公共用地先行取得等事業債	168 590	8.7	209 457	7.6	378 047	8.2
災害復旧事業債	120 205	6.2	41 283	1.5	161 488	3.5
新産業都市等建設事業債	50 410	2.6	—	—	50 410	1.1
一般廃棄物処理事業債	4 507	0.2	152 312	5.5	156 819	3.4
厚生福祉施設整備事業債	21 445	1.1	120 327	4.4	141 772	3.1
地域財政特例対策債	5 928	0.3	311	0.0	6 239	0.1
退職手当債	4 223	0.2	2 443	0.1	6 667	0.1
転貸債	13 343	0.7	16 297	0.6	29 640	0.6
過疎対策事業債	—	—	174 779	6.3	174 779	3.8
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	115 540	5.9	62 263	2.3	177 803	3.8
地域改善対策特定事業債	51	0.0	68 454	2.5	68 506	1.5
減収補てん債 (昭和50年度分)	9 461	0.5	1 935	0.1	11 397	0.2
財政対策債	2 074	0.1	388	0.0	2 462	0.1
財源対策債	151 738	7.8	99 629	3.6	251 367	5.4
減収補てん債 (昭和57・61・平成5・6・7年度分)	38 190	2.0	12 717	0.5	50 906	1.1
臨時財政特例債	177 882	9.1	41 436	1.5	219 319	4.7
公共事業等臨時特例債	—	—	140	0.0	140	0.0
減税補てん債	2 319	0.1	229	0.0	2 548	0.1
調整債 (昭和60・61・62・63年度分)	112 988	5.8	29 581	1.1	142 568	3.1
都道府県貸付金	—	—	131 263	4.7	50 437	1.1
その他	36 501	1.9	61 374	2.2	97 874	2.2
小計	1 944 739	100.0	2 764 388	100.0	4 628 302	100.0
うち減収補てん債	104 101	5.4	21 872	0.8	125 973	2.7
特定資金公共事業債	—	—	—	—	—	—
合計	1 944 739	100.0	2 764 388	100.0	4 628 302	100.0

(注) 1 「交付公債」、「枠外債」は、各項目に含まれている。

2 「地域改善対策特定事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債



# 償 還 額 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成6年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
261 087	6.0	15 742	5.4	6.0	△ 1.2
—	—	126	0.0	皆増	—
1 387 384	32.0	182 649	62.8	13.2	14.3
218 388	5.0	13 560	4.7	6.2	△ 3.1
284 121	6.6	22 243	7.7	7.8	7.8
60 568	1.4	1 372	0.5	2.3	2.1
307 561	7.1	70 486	24.2	22.9	6.9
161 035	3.7	453	0.2	0.3	△ 3.3
48 062	1.1	2 348	0.8	4.9	2.1
166 639	3.8 △	9 820 △	3.4 △	5.9	13.9
133 714	3.1	8 058	2.8	6.0	4.6
7 238	0.2 △	999 △	0.3 △	13.8 △	38.5
9 906	0.2 △	3 239 △	1.1 △	32.7 △	18.9
27 987	0.6	1 653	0.6	5.9	2.8
168 393	3.9	6 386	2.2	3.8	2.5
136 003	3.1	41 800	14.4	30.7	7.7
72 031	1.7 △	3 525 △	1.2 △	4.9 △	4.5
8 975	0.2	2 422	0.8	27.0	1.9
2 748	0.1 △	286 △	0.1 △	10.4	6.1
375 248	8.7 △	123 881 △	42.6 △	33.0 △	6.1
41 313	1.0	9 593	3.3	23.2 △	23.6
182 204	4.2	37 115	12.8	20.4	26.9
43	0.0	97	0.0	225.6	皆増
5	0.0	2 543	0.9	50 860.0	皆増
135 188	3.1	7 380	2.5	5.5	2.8
46 399	1.1	4 038	1.4	8.7	6.1
95 372	2.1	2 502	0.7	2.6	28.8
4 337 612	100.0	290 690	100.0	6.7	6.4
80 816	1.9	45 157	15.5	55.9 △	7.7
10	0.0 △	10 △	0.0	皆減 △	94.5
<b>4 337 622</b>	<b>100.0</b>	<b>290 680</b>	<b>100.0</b>	<b>6.7</b>	<b>6.4</b>

及び昭和61年度まで許可された地域改善対策事業債を含む。

## 第96表 地 方 債 現

### その1 目的別内訳

区 分	平成 7 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
一般公共事業債	8 210 269	17.7	2 351 405	5.1	10 561 674	11.4
うち臨時公共事業債	2 736 301	5.9	573 228	1.2	3 309 529	3.6
一般単独事業債	19 085 633	41.0	16 788 721	36.2	35 874 354	38.6
公営住宅建設事業債	1 866 204	4.0	2 765 813	6.0	4 632 017	5.0
義務教育施設整備事業債	99 520	0.2	5 757 660	12.4	5 857 180	6.3
辺地対策事業債	—	—	475 281	1.0	475 281	0.5
公共用地先行取得等事業債	1 390 181	3.0	1 450 221	3.1	2 840 402	3.1
災害復旧事業債	939 974	2.0	578 919	1.2	1 518 893	1.6
新産業都市等建設事業債	1 043 805	2.2	—	—	1 043 805	1.1
一般廃棄物処理事業債	281 711	0.6	2 964 302	6.4	3 246 013	3.5
厚生福祉施設整備事業債	336 497	0.7	2 045 024	4.4	2 381 521	2.6
地域財政特例対策債	63 567	0.1	3 973	0.0	67 540	0.1
退職手当債	41 460	0.1	6 954	0.0	48 414	0.1
転貸債	207 326	0.4	306 921	0.7	514 247	0.6
過疎対策事業債	—	—	1 914 467	4.1	1 914 467	2.1
国の予算貸付・政府関係 機関貸付債	1 330 117	2.9	378 001	0.8	1 708 119	1.8
地域改善対策特定事業債	829	0.0	464 428	1.0	465 256	0.5
減収補てん債 (昭和50年度分)	98 682	0.2	7 147	0.0	105 829	0.1
財政対策債	16 822	0.0	3 467	0.0	20 289	0.0
財源対策債	1 393 841	3.0	930 442	2.0	2 324 283	2.5
減収補てん債 (昭和57・61・平成5・6・7年度分)	3 165 547	6.8	558 912	1.2	3 724 459	4.0
臨時財政特例債	3 571 132	7.7	859 260	1.9	4 430 392	4.8
公共事業等臨時特例債	564 162	1.2	183 829	0.4	747 991	0.8
減税補てん債	829 720	1.8	2 250 438	4.9	3 080 158	3.3
調 整 債 (昭和60・61・62・63年度分)	871 281	1.9	281 185	0.6	1 152 466	1.2
都道府県貸付金	—	—	1 277 834	2.8	1 277 834	1.4
そ の 他	1 091 474	2.5	1 759 211	3.8	2 850 685	3.0
合 計	<b>46 499 754</b>	<b>100.0</b>	<b>46 363 815</b>	<b>100.0</b>	<b>92 863 569</b>	<b>100.0</b>
うち減収補てん債	4 428 263	9.5	740 939	1.6	5 169 202	5.6

(注) 「地域改善対策特定事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債及び

# 在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成6年度 合計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
7 355 175	9.1	3 206 499	25.8	43.6	38.6
1 370 470	1.7	1 939 059	15.6	141.5	皆増
30 434 889	37.8	5 439 465	43.8	17.9	17.8
4 379 305	5.4	252 712	2.0	5.8	3.2
5 818 049	7.2	39 131	0.3	0.7	1.5
460 689	0.6	14 592	0.1	3.2	3.4
2 741 164	3.4	99 238	0.8	3.6	7.1
1 210 296	1.5	308 597	2.5	25.5	2.6
906 259	1.1	137 546	1.1	15.2	8.3
2 834 295	3.5	411 718	3.3	14.5	17.4
2 250 421	2.8	131 100	1.1	5.8	7.0
73 779	0.1 △	6 239 △	0.1 △	8.5 △	8.9
47 852	0.1	562	0.0	1.2 △	15.9
486 850	0.6	27 397	0.2	5.6	5.2
1 794 110	2.2	120 357	1.0	6.7	6.4
1 612 301	2.0	95 818	0.8	5.9	5.1
503 936	0.6 △	38 680 △	0.3 △	7.7 △	8.2
117 225	0.1 △	11 396 △	0.1 △	9.7 △	7.1
22 750	0.0 △	2 461 △	0.0 △	10.8 △	10.8
2 468 025	3.1 △	143 742 △	1.2 △	5.8 △	13.2
2 916 109	3.6	808 350	6.5	27.7	35.0
4 630 207	5.8 △	199 815 △	1.6 △	4.3 △	3.1
736 746	0.9	11 245	0.1	1.5	7.5
1 644 974	2.0	1 435 184	11.6	87.2	皆増
1 295 034	1.6 △	142 568 △	1.1 △	11.0 △	9.5
1 204 490	1.5	73 344	0.6	6.1	6.8
2 509 955	3.4	340 730	2.8	13.6	11.5
<b>80 454 885</b>	<b>100.0</b>	<b>12 408 684</b>	<b>100.0</b>	<b>15.4</b>	<b>14.2</b>
4 435 919	5.5	733 283	5.9	16.5	19.3

昭和61年度まで許可された地域改善対策事業債を含む。

## 第96表 地 方 債 現

### その2 借入先別内訳

区 分	平成 7 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計	額
政 府 資 金	15 685 246	33.7	26 858 895	57.9	42 544 141	45.8
資 金 運 用 部	14 109 185	30.3	18 269 499	39.4	32 378 685	34.9
簡 易 保 険 局	1 576 060	3.4	8 589 396	18.5	10 165 456	10.9
公 営 企 業 金 融 公 庫	2 523 551	5.4	3 534 758	7.6	6 058 309	6.5
国の予算貸付・政府関係 機関貸付（公営企業金融 公庫を除く。）	1 330 117	2.9	378 001	0.8	1 708 119	1.8
市 中 銀 行	19 521 634	42.0	9 453 367	20.4	28 975 001	31.2
そ の 他 の 金 融 機 関	1 582 518	3.4	1 725 403	3.7	3 307 921	3.6
保 険 会 社 等	109 508	0.2	125 485	0.3	234 993	0.3
交 付 公 債	3 622	0.0	250	0.0	3 872	0.0
市 場 公 募 債	5 290 578	11.4	1 954 999	4.2	7 245 577	7.8
共 済 等	402 019	0.9	1 039 060	2.2	1 441 078	1.6
そ の 他	50 961	0.1	1 293 597	2.9	1 344 558	1.4
合 計	<b>46 499 754</b>	<b>100.0</b>	<b>46 363 815</b>	<b>100.0</b>	<b>92 863 569</b>	<b>100.0</b>

### その3 利率別内訳

区 分	都 道 府 県
5.0% 以 下	35 054 687 75.4
5.5% 以 下	3 208 658 6.9
6.0% 以 下	1 566 438 3.4
6.5% 以 下	1 718 303 3.7
7.0% 以 下	2 869 243 6.2
7.5% 以 下	1 923 383 4.1
8.0% 以 下	139 911 0.3
8.5% 以 下	17 750 0.0
9.0% 以 下	1 381 0.0
9.0% 超	— —
合 計	<b>46 499 754 100.0</b>

# 在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成6年度 合計額		比較			
		増減額	増減率	前年度 増減率	
38 329 584	47.6	4 214 557	34.0	11.0	8.0
28 486 700	35.4	3 891 985	31.4	13.7	9.6
9 842 884	12.2	322 572	2.6	3.3	3.7
5 498 452	6.8	559 857	4.5	10.2	5.8
1 612 301	2.0	95 818	0.8	5.9	5.1
23 257 016	28.9	5 717 985	46.1	24.6	27.8
2 735 068	3.4	572 853	4.6	20.9	27.1
205 975	0.3	29 018	0.2	14.1	9.2
4 299	0.0 △	427 △	0.0 △	9.9 △	12.9
6 225 134	7.7	1 020 443	8.2	16.4	17.7
1 359 270	1.7	81 808	0.7	6.0	8.1
1 227 786	1.6	116 772	0.9	9.5	6.4
<b>80 454 885</b>	<b>100.0</b>	<b>12 408 684</b>	<b>100.0</b>	<b>15.4</b>	<b>14.2</b>

(単位 百万円・%)

市	町	村	合計額	
30 418 444		65.6	65 473 131	70.5
3 286 470		7.1	6 495 128	7.0
1 228 037		2.6	2 794 474	3.0
3 212 307		6.9	4 930 610	5.3
2 603 993		5.6	5 473 236	5.9
5 239 324		11.3	7 162 708	7.7
302 806		0.7	442 717	0.5
71 345		0.2	89 095	0.1
827		0.0	2 208	0.0
261		0.0	261	0.0
<b>46 363 815</b>		<b>100.0</b>	<b>92 863 569</b>	<b>100.0</b>

## 第96表 地 方 債 現

### その4 推 移

区 分	都 道 府 県		
	現 在 高	指 数	対 前 年 度 増 減 率
昭 和 49 年 度	3 688 067	100	23.3
63	22 906 418	621	3.2
平 成 元 年 度	23 466 062	636	2.4
2	24 222 425	657	3.2
3	25 251 959	685	4.3
4	28 614 936	776	13.3
5	34 007 074	922	18.8
6	39 383 078	1 068	15.8
7	46 499 754	1 261	18.1

(注) 昭和63年度から平成5年度までについては、特定資金公共事業債を除いている。

## 第97表 債 務 負 担 行 為 額

### その1 目的別内訳

区 分	平 成	
	都 道 府 県	
1 物件の購入等に係るもの	6 669 963	76.3
土地の購入に係るもの	1 690 031	19.3
建造物の購入に係るもの	839 597	9.6
その他の物件の購入に係るもの	106 244	1.2
製造・工事の請負に係るもの	4 034 090	46.2
2 債務保証又は損失補償に係るもの	4 736	0.1
公社、協会等に係るもの	1 668	0.0
そ の 他	3 068	0.1
3 そ の 他	2 063 034	23.6
利子補給等に係るもの	987 498	11.3
そ の 他	1 075 536	12.3
合 計	<b>8 737 733</b>	<b>100.0</b>

(注) 1 「2債務保証又は損失補償に係るもの」には、履行すべき額の確定したもの

2 「3その他」には、実質的な債務負担に係るものを含む。

## 在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

市 町 村			合 計 額		
現 在 高	指 数	対前年度 増減率	現 在 高	指 数	対前年度 増減率
4 851 720	100	26.4	8 539 787	100	25.0
26 005 216	536	3.3	48 911 634	573	3.3
26 800 253	552	3.1	50 266 314	589	2.8
27 965 921	576	4.3	52 188 346	611	3.8
29 612 776	610	5.9	54 864 734	642	5.1
32 516 360	670	9.8	61 131 296	716	11.4
36 441 197	751	12.1	70 448 272	825	15.2
41 071 807	847	12.7	80 454 885	942	14.2
46 363 815	956	12.9	92 863 569	1 087	15.4

## (翌年度以降支出予定額) の 状 況

(単位 百万円・%)

7 年 度				平成6年度	増 減 率
市 町 村	合 計 額		合 計 額		
6 189 238	70.9	12 859 201	73.6	12 860 220	△ 0.0
2 665 422	30.5	4 355 454	24.9	4 485 861	△ 2.9
646 092	7.4	1 485 690	8.5	1 372 103	8.3
85 677	1.0	191 921	1.1	212 700	△ 9.8
2 792 046	32.0	6 826 136	39.1	6 789 556	0.5
48 391	0.6	53 127	0.3	61 724	△ 13.9
19 574	0.2	21 242	0.1	24 988	△ 15.0
28 817	0.4	31 885	0.2	36 736	△ 13.2
2 491 685	28.5	4 554 720	26.1	4 276 900	6.5
702 319	8.0	1 689 817	9.7	1 601 568	5.5
1 789 366	20.5	2 864 903	16.4	2 675 332	7.1
<b>8 729 314</b>	<b>100.0</b>	<b>17 467 048</b>	<b>100.0</b>	<b>17 198 844</b>	<b>1.6</b>

を計上している。

## 第97表 債務負担行為額

### その2 推移

区分	合 計			1 物件の購入等に係	
	支出予定額	指 数	対前年度 増減率	支出予定額	指 数
平成2年度	10 986 767	100	13.1	7 860 114	100
3	13 338 663	121	21.4	9 925 477	126
4	15 499 510	141	16.2	11 665 380	148
5	16 575 506	151	6.9	12 438 621	158
6	17 198 844	157	3.8	12 860 220	164
7	17 467 048	159	1.6	12 859 201	164

## 第98表 積立金現

### その1 目的別内訳

区分	平成7年度					
	都道府県		市町村		合計額	
財政調整基金	652 713	9.5	2 898 622	25.3	3 551 335	19.4
減債基金	3 159 615	46.1	1 800 165	15.7	4 959 779	27.1
その他特定目的基金	3 039 543	44.4	6 754 057	59.0	9 793 600	53.5
合 計	<b>6 851 871</b>	<b>100.0</b>	<b>11 452 843</b>	<b>100.0</b>	<b>18 304 714</b>	<b>100.0</b>

### その2 推移

区分	総 額		対前年度 増減率	財政調 積立金
	積立金			
昭和61年度	5 993 359		10.6	2 697 382
62	7 581 706		26.5	3 107 489
63	9 762 965		28.8	3 390 102
平成元年度	13 434 232		37.6	3 612 322
2	17 085 757		27.2	3 879 741
3	19 698 491		15.3	3 928 025
4	20 725 707		5.2	3 865 463
5	20 269 043	△	2.2	3 686 424
6	19 399 235	△	4.3	3 653 922
7	18 304 714	△	5.6	3 551 335



(翌年度以降支出予定額) の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

るもの 対前年度 増減率	2 債務保証又は損失補償 に係るもの			3 そ の 他		
	支出予定額	指 数	対前年度 増減率	支出予定額	指 数	対前年度 増減率
16.2	78 614	100	2.1	3 048 039	100	6.1
26.3	70 839	90 △	9.9	3 342 347	110	9.7
17.5	70 337	89 △	0.7	3 763 793	123	12.6
6.6	68 745	87 △	2.3	4 068 140	133	8.1
3.4	61 724	79 △	10.2	4 276 900	140	5.1
△ 0.0	53 127	68 △	13.9	4 554 720	149	6.5

在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

平 成 6 年 度 合 計 額	比 較					
	増 減 額		増 減 率		前 年 度 率	
3 653 922	18.8 △	102 587	9.4 △	2.8 △	0.9	
5 479 537	28.2 △	519 758	47.5 △	9.5 △	10.2	
10 265 776	52.9 △	472 176	43.1 △	4.6 △	2.1	
<b>19 399 235</b>	<b>100.0 △</b>	<b>1 094 521</b>	<b>100.0 △</b>	<b>5.6 △</b>	<b>4.3</b>	

(単位 百万円・%)

整 基 金 対 前 年 度 増 減 率	減 償 基 金		そ の 他 特 定 目 的 基 金	
	積 立 金	対 前 年 度 増 減 率	積 立 金	対 前 年 度 増 減 率
5.2	632 704	14.0	2 663 273	15.8
15.2	774 843	22.5	3 699 374	38.9
9.1	915 338	18.1	5 457 525	47.5
6.6	2 650 673	189.6	7 171 237	31.4
7.4	4 441 700	67.6	8 764 316	22.2
1.2	5 947 792	33.9	9 822 674	12.1
△ 1.6	6 587 415	10.8	10 272 830	4.6
△ 4.6	6 100 175	△ 7.4	10 482 444	2.0
△ 0.9	5 479 537	△ 10.2	10 265 776	△ 2.1
△ 2.8	4 959 779	△ 9.5	9 793 600	△ 4.6

第99表 平成7年度資

区 分		第1・四半期 (7年4月～6月)		第2・四半期 (7年7月～9月)				
合	収 入	歳入	23 232 581	56.5	16 685 873	73.1		
		地方交付税及び地方譲与税	10 788 895	26.3	6 967 860	30.5		
		国庫支出金等	7 584 426	18.5	4 243 329	18.6		
		道府県支出金等	1 452 419	3.5	1 916 842	8.4		
		地方債(起債前借を含む。)	209 211	0.5	850 526	3.7		
		公営事業会計からの繰入れ	1 018 415	2.5	603 163	2.6		
		その他	12 523	0.0	12 110	0.1		
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	2 166 692	5.2	2 092 043	9.2		
		一時借入金借入額	4 919 599	12.0	2 104 925	9.2		
		合 計	12 941 124	31.5	4 046 466	17.7		
計 支 出	歳 出	歳計現金貸付金及び他会計借入金	41 093 303	100.0	22 837 263	100.0		
		歳計現金貸付金及び他会計借入金	19 547 598	53.4	19 943 313	80.6		
		金返済金等	4 747 681	-13.0	1 921 280	7.8		
		一時借入金返済額	12 318 631	33.6	2 884 199	11.7		
		合 計	36 613 909	100.0	24 748 793	100.0		
		都 道 府 県	収 入	歳入	11 813 357	66.9	7 758 442	75.4
				地方交付税及び地方譲与税	5 265 064	29.8	3 010 175	29.3
				国庫支出金等	4 144 410	23.5	2 240 114	21.8
				道府県支出金等	1 029 888	5.8	1 406 952	13.7
				地方債(起債前借を含む。)	684 106	3.9	340 644	3.3
公営事業会計からの繰入れ	7 771			0.0	1 613	0.0		
その他	682 118			3.9	758 944	7.3		
歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	1 405 611			8.0	607 330	5.9		
一時借入金借入額	4 435 320			25.1	1 921 116	18.7		
合 計	17 654 288			100.0	10 286 888	100.0		
支 出	歳 出	歳計現金貸付金及び他会計借入金	10 273 946	65.0	10 093 139	86.1		
		金返済金等	1 295 689	8.2	350 163	3.0		
		一時借入金返済額	4 228 505	26.8	1 279 895	10.9		
		合 計	15 798 140	100.0	11 723 196	100.0		
		市 町 村	収 入	歳入	11 419 224	48.7	8 927 430	71.1
				地方交付税及び地方譲与税	5 523 831	23.6	3 957 685	31.5
				国庫支出金等	3 440 016	14.7	2 003 216	16.0
				道府県支出金等	422 531	1.8	509 890	4.1
				地方債(起債前借を含む。)	209 211	0.9	850 526	6.8
				地方債(起債前借を含む。)	334 309	1.4	262 518	2.1
公営事業会計からの繰入れ	4 752			0.0	10 497	0.1		
その他	1 484 574			6.3	1 333 098	10.5		
歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	3 513 987			15.0	1 497 595	11.9		
一時借入金借入額	8 505 804			36.3	2 125 349	16.9		
合 計	23 439 015	100.0	12 550 375	100.0				
支 出	歳 出	歳計現金貸付金及び他会計借入金	9 273 652	44.6	9 850 174	75.6		
		金返済金等	3 451 992	16.6	1 571 117	12.1		
		一時借入金返済額	8 090 125	38.9	1 604 305	12.3		
		合 計	20 815 770	100.0	13 025 597	100.0		

# 金 収 支 の 状 況

(単位 百万円・%)

第 3 ・ 四 半 期 (7年10月～12月)		第 4 ・ 四 半 期 (8年1月～3月)		出 納 整 理 期 (8年4月～5月)		合 計	
20 784 711	57.1	27 481 979	60.6	18 235 158	82.2	106 420 301	63.4
8 003 412	22.0	6 472 724	14.3	1 442 086	6.5	33 674 977	20.1
4 597 261	12.6	1 639 519	3.6	27 678	0.1	18 092 214	10.8
3 189 851	8.8	6 751 316	14.9	1 765 405	8.0	15 075 833	9.0
949 739	2.6	1 248 117	2.8	1 150 502	5.2	4 408 096	2.6
1 587 476	4.4	3 520 808	7.8	10 387 716	46.8	17 117 578	10.2
7 664	0.0	71 133	0.2	93 944	0.4	197 374	0.1
2 449 308	6.7	7 778 362	17.0	3 367 827	15.2	17 854 229	10.6
4 986 544	13.7	5 274 356	11.6	3 953 391	17.8	21 238 814	12.7
10 621 291	29.2	12 564 232	27.7	—	—	40 173 113	23.9
<b>36 392 546</b>	<b>100.0</b>	<b>45 320 567</b>	<b>100.0</b>	<b>22 188 549</b>	<b>100.0</b>	<b>167 832 229</b>	<b>100.0</b>
23 281 910	62.8	24 985 670	57.1	18 362 581	72.2	106 121 072	63.3
4 754 818	12.8	5 949 275	13.6	3 970 673	15.6	21 343 727	12.7
9 039 143	24.4	12 845 001	29.3	3 086 138	12.1	40 173 113	24.0
<b>37 075 871</b>	<b>100.0</b>	<b>43 779 946</b>	<b>100.0</b>	<b>25 419 392</b>	<b>100.0</b>	<b>167 637 912</b>	<b>100.0</b>
10 225 379	66.4	14 316 782	72.1	8 834 007	93.3	52 947 967	72.9
3 859 889	25.0	2 864 558	14.4	729 055	7.7	15 728 741	21.6
2 352 892	15.3	567 201	2.9	2 364	0.0	9 306 981	12.8
2 265 921	14.7	4 603 854	23.2	688 113	7.3	9 994 728	13.8
838 629	5.4	1 732 623	8.7	5 465 178	57.7	9 061 181	12.5
1 819	0.0	27 788	0.1	58 947	0.6	97 938	0.1
906 229	6.0	4 520 758	22.8	1 890 350	20.0	8 758 398	12.1
1 286 178	8.3	1 178 727	5.9	636 160	6.7	5 114 007	7.0
3 898 514	25.3	4 347 609	21.9	—	—	14 602 558	20.1
<b>15 410 070</b>	<b>100.0</b>	<b>19 843 118</b>	<b>100.0</b>	<b>9 470 167</b>	<b>100.0</b>	<b>72 664 531</b>	<b>100.0</b>
11 662 503	73.9	12 505 304	64.6	8 288 575	83.8	52 823 467	72.8
1 113 104	7.1	1 650 011	8.5	711 810	7.2	5 120 776	7.1
2 999 165	19.0	5 202 774	26.9	892 220	9.0	14 602 558	20.1
<b>15 774 773</b>	<b>100.0</b>	<b>19 358 088</b>	<b>100.0</b>	<b>9 892 605</b>	<b>100.0</b>	<b>72 546 802</b>	<b>100.0</b>
10 559 332	50.3	13 165 197	51.7	9 401 151	73.9	53 472 335	56.2
4 143 523	19.7	3 608 165	14.2	713 031	5.6	17 946 236	18.9
2 244 369	10.7	1 072 318	4.2	25 315	0.2	8 785 233	9.2
923 930	4.4	2 147 462	8.4	1 077 292	8.5	5 081 105	5.3
949 739	4.5	1 248 117	4.9	1 150 502	9.0	4 408 096	4.6
748 847	3.6	1 788 185	7.0	4 922 538	38.7	8 056 396	8.5
5 845	0.0	43 345	0.2	34 997	0.3	99 436	0.1
1 543 079	7.4	3 257 605	12.8	1 477 476	11.6	9 095 833	9.6
3 700 366	17.6	4 095 629	16.1	3 317 231	26.1	16 124 808	16.9
6 722 778	32.0	8 216 624	32.3	—	—	25 570 555	26.9
<b>20 982 476</b>	<b>100.0</b>	<b>25 477 449</b>	<b>100.0</b>	<b>12 718 382</b>	<b>100.0</b>	<b>95 167 697</b>	<b>100.0</b>
11 619 406	54.5	12 480 366	51.1	10 074 006	64.9	53 297 604	56.0
3 641 714	17.1	4 299 264	17.6	3 258 863	21.0	16 222 951	17.1
6 039 978	28.4	7 642 228	31.3	2 193 919	14.1	25 570 555	26.9
<b>21 301 099</b>	<b>100.0</b>	<b>24 421 857</b>	<b>100.0</b>	<b>15 526 788</b>	<b>100.0</b>	<b>95 091 110</b>	<b>100.0</b>

第100表 道 路 ・ 橋

その1 道路の状況

区 分	平成7年度(8.4.1現在)		
	都道府県道	市町村道	合 計
実 延 長 (km) (A)	124 837	961 837	1 086 674
うち { 改 良 済 延 長 (km) (B)	90 539	469 420	559 959
舗 装 済 延 長 (km) (C)	117 105	676 516	793 622
自動車交通不能道延長 (km) (D)	1 957	172 863	174 819
改 良 率 (B)/(A)×100 (%)	72.5	48.8	51.5
舗 装 率 (C)/(A)×100 (%)	93.8	70.3	73.0
自動車交通不能道比率 (D)/(A)×100 (%)	1.6	18.0	16.1

その2 橋りょうの状況

区 分	平成7年度(8.4.1現在)		
	都道府県道	市町村道	合 計
総 橋 り ょ う 数 (A)	98 073	516 662	614 735
永 久 橋 数 (B)	97 692	499 516	597 208
混 合 橋 数	89	1 070	1 159
木 橋 数	292	16 076	16 368
荷 重 制 限 橋 数 (C)	381	8 381	8 762
交 通 不 能 橋 数 (D)	472	53 614	54 086
永 久 橋 比 率 (B)/(A)×100 (%)	99.6	96.7	97.1
荷 重 制 限 橋 比 率 (C)/(A)×100 (%)	0.4	1.6	1.4
交 通 不 能 橋 比 率 (D)/(A)×100 (%)	0.5	10.4	8.8

第101表 公 営 住 宅

区 分	平成7年度(8.3.31現在)		
	都道府県 (戸)	市 町 村 (戸)	合 計 (戸)
第 一 種 公 営 住 宅	612 356	576 242	1 188 598
木 造	5 256	42 255	47 511
第 二 種 公 営 住 宅	607 100	533 987	1 141 087
木 造	272 711	636 695	909 406
木 造	3 294	72 572	75 866
改 良 木 住 宅	269 417	564 123	833 540
木 造	22 851	134 605	157 456
木 造	—	297	297
単 独 木 住 宅	22 851	134 308	157 159
木 造	12 734	31 271	44 005
木 造	408	11 715	12 123
合 計	12 326	19 556	31 882
木 造	<b>920 652</b>	<b>1 378 813</b>	<b>2 299 465</b>
木 造	8 958	126 839	135 797
公 募 戸 数 (A)	911 694	1 251 974	2 163 668
公 募 戸 数 (B)	77 618	93 850	171 468
入 居 競 争 率 (倍) (B)/(A)	315 829	274 227	590 056
	4.1	2.9	3.4

## り　ょ　う　の　状　況

平成 6 年 度 (7. 4. 1現在)			増		減	
都道府県道	市町村道	合 計	都道府県道	市町村道	合 計	計
123 710	958 218	1 081 928	1 127	3 619		4 746
88 659	458 048	546 707	1 880	11 372		13 252
115 694	665 087	780 781	1 411	11 429		12 841
2 003	175 309	177 312	△ 46	△ 2 446	△	2 493
71.7	47.8	50.5	0.8	1.0		1.0
93.5	69.4	72.2	0.3	0.9		0.8
1.6	18.3	16.4	—	△ 0.3	△	0.3

平成 6 年 度 (7. 4. 1現在)			増		減	
都道府県道	市町村道	合 計	都道府県道	市町村道	合 計	計
97 345	516 041	613 386	728	621		1 349
96 946	498 410	595 356	746	1 106		1 852
97	1 052	1 149	△ 8	18		10
302	16 579	16 881	△ 10	△ 503	△	513
393	8 254	8 647	△ 12	127		115
462	54 314	54 776	10	△ 700	△	690
99.6	96.6	97.1	—	0.1		—
0.4	1.6	1.4	—	—		—
0.5	10.5	8.9	—	△ 0.1	△	0.1

## 等 の 管 理 状 況

平成 6 年 度 (7. 3.31現在)			増		減	
都道府県 (戸)	市 町 村 (戸)	合 計 (戸)	都道府県 (戸)	市 町 村 (戸)	合 計 (戸)	計 (戸)
610 692	576 488	1 187 180	1 664	△ 246		1 418
5 783	43 530	49 313	△ 527	△ 1 275	△	1 802
604 909	532 958	1 137 867	2 191	1 029		3 220
269 518	635 073	904 591	3 193	1 622		4 815
3 786	74 790	78 576	△ 492	△ 2 218	△	2 710
265 732	560 283	826 015	3 685	3 840		7 525
22 872	134 223	157 095	△ 21	382		361
—	310	310	—	△ 13	△	13
22 872	133 913	156 785	△ 21	395		374
12 401	26 593	38 994	333	4 678		5 011
471	11 038	11 509	△ 63	677		614
11 930	15 555	27 485	396	4 001		4 397
<b>915 483</b>	<b>1 372 377</b>	<b>2 287 860</b>	<b>5 169</b>	<b>6 436</b>		<b>11 605</b>
10 040	129 668	139 708	△ 1 082	△ 2 829	△	3 911
905 443	1 242 709	2 148 152	6 251	9 265		15 516
64 845	88 785	153 630	12 773	5 065		17 838
279 813	228 216	508 029	36 016	46 011		82 027
4.3	2.6	3.3	△ 0.2	0.3		0.1

第102表 公 園 の

区 分	平成 7 年度 (8. 3.31現在)		
	市 町 村 立	市 町 村 立 以 外	合 計
都市計画区域内人口(千人)	—	—	114 710
全国人口 (住民基本台帳登録人口 +外国人登録人口)(千人)	—	—	126 337
都市公園等 (都市計画区域内)	箇所数 面積(km <sup>2</sup> )	82 439 720.9	642 171.8
その他公園 (都市計画区域外)	箇所数 面積(km <sup>2</sup> )	3 545 80.5	210 24.0
合計(公園)	箇所数 面積(km <sup>2</sup> )	85 984 801.4	852 195.9
都市計画区域内人口1人当たり 都市公園等面積(m <sup>2</sup> /人)	6.3	1.5	7.8
全国人口1人当たり公園面積(m <sup>2</sup> /人)	6.3	1.6	7.9

第103表 し 尿 及 び ご

その1 し尿処理

区 分	平成 7 年度 (8. 3.31現在)	平成 6 年度 (7. 3.31現在)	増	減
処理計画人口(千人)	126 080	125 895		185
処理人口(千人)	30 267	32 205	△	1 938
年間総排出量(千kl)(A)	73 230	72 138		1 092
年間総収集量(千kl)(B)	20 618	21 013	△	395
年間総処理量(千kl)	20 618	21 013	△	395
下水道マンホール投入(千kl)(C)	552	580	△	28
処理施設処理(千kl)(D)	18 900	19 160	△	260
その他(千kl)	1 167	1 274	△	107
自家処理量(千kl)	52 613	51 124		1 489
下水道放流(千kl)(E)	34 632	33 086		1 546
し尿浄化槽(千kl)(F)	17 132	17 041		91
その他の他(千kl)	848	998	△	150
収集職員数(人)	10 649	11 315	△	666
収集車両台数(台)	6 247	6 555	△	308
バキューム車(台)	6 014	6 307	△	293
運搬車(台)	233	248	△	15
処理場職員数(人)	8 298	8 304	△	6
処理施設能力(kl/日)	138 204	142 087	△	3 883
処理施設(kl/日)	78 251	81 986	△	3 735
海洋投棄船(kl/日)	59 953	60 101	△	148
収集率 (B)/(A)×100(%)	28.2	29.1	△	0.9
衛生処理率 $\frac{(C)+(D)+(E)+(F)}{(A)} \times 100(\%)$	97.2	96.9		0.3

# 状 況

平成 6 年度 (7. 3.31現在)			増 減		
市 町 村 立	市町村立以外	合 計	市 町 村 立	市町村立以外	合 計
—	—	114 190	—	—	520
—	—	126 066	—	—	271
79 575 696.5	628 167.0	80 203 863.4	2 864 24.4	14 4.8	2 878 29.3
3 392 75.7	212 24.1	3 604 99.8	153 4.8	△ △ 0.1	151 4.8
82 967 772.2	840 191.1	83 807 963.2	3 017 29.2	12 4.8	3 029 34.1
6.1	1.5	7.6	0.2	—	0.2
6.1	1.5	7.6	0.2	0.1	0.3

## み 収 集 処 理 の 状 況

### その2 ごみ処理

区 分	平成 7 年度 (8. 3.31現在)	平成 6 年度 (7. 3.31現在)	増 減
処 理 計 画 人 口(千人)	126 308	125 941	367
処 理 人 口(千人)	126 044	125 637	407
年 間 総 排 出 量(千 t)(A)	53 582	54 019	△ 437
年 間 総 収 集 量(千 t)(B)	50 927	51 316	△ 389
年 間 総 処 理 量(千 t)	50 927	51 316	△ 389
焼 却 処 理(千 t)(C)	39 409	38 656	753
高 速 堆 肥 化 処 理(千 t)(D)	54	47	7
理 立 の 他 処 理(千 t)	8 755	10 116	△ 1 361
そ の 他(千 t)	2 709	2 498	211
(再計)圧 縮・破 碎 処 理(千 t)	3 068	3 087	△ 19
自 家 処 理 量(千 t)	2 655	2 703	△ 48
収 集 職 員 数(人)	68 538	67 758	780
収 集 車 両 台 数(台)	33 836	33 203	633
特 殊 運 搬 車(台)	24 831	24 522	309
運 搬 車(台)	9 005	8 681	324
処 理 場 職 員 数(人)	27 571	26 732	839
処 理 施 設 能 力(t/日)	141 633	138 683	2 950
焼 却 処 理(t/日)	98 751	98 621	130
高 速 堆 肥 化 処 理(t/日)	445	508	△ 63
圧 縮・破 碎 処 理(t/日)	42 437	39 554	2 883
収 集 率 (B)/(A)×100(%)	95.0	95.0	—
焼却及び高速堆肥化処理率 $\frac{(C)+(D)}{(A)} \times 100(\%)$	73.7	71.6	2.1

(注) 「年間総処理量」のうち中間処理としての圧縮・破碎処理量は、「年間総処理量」の最終処理方法別の各項目に区分して計上している。

なお、「(再計)圧縮・破碎処理」欄は、「年間総処理量」のうち圧縮・破碎処理による中間処理量を再計したものである。

第104表 下 水 道 等

区 分		平成 7 年度 (8. 3.31現在)	
全国人口 (住民基本台帳登録人口+外国人登録人口) (千人) (A)		126 337	
行政区域面積 (km <sup>2</sup> ) (B)		371 159	
公 共 下 水 道	現在排水区域面積 (km <sup>2</sup> ) (C)	66 838	
	現在排水区域面積 (km <sup>2</sup> ) (D)	16 848	
	現在排水区域面積 (km <sup>2</sup> ) (E)	9 094	
	現在排水区域面積 (km <sup>2</sup> ) (F)	16 683	
	現在排水区域面積 (km <sup>2</sup> ) (G)	8 966	
	現在処理区域内人口 (千人)	66 368	
	現在水洗便所設置済人口 (千人)	59 778	
	普及率 (全国人口) (C)/(A)×100 (%)	52.9	
	普及率 (行政区域面積) (E)/(B)×100 (%)	2.5	
	処理率 (G)/(E)×100 (%)	98.6	
処理率 (排水面積) (E)/(D)×100 (%)	54.0		
処理率 (G)/(F)×100 (%)	53.7		
農排水集落設	現在処理区域内人口 (千人) (H)	1 065	
	現在排水区域面積 (km <sup>2</sup> ) (I)	1 054	
	現在排水区域面積 (km <sup>2</sup> ) (J)	652	
	現在水洗便所設置済人口 (千人)	625	
漁排水集落設	現在処理区域内人口 (千人) (J)	44	
	現在排水区域面積 (km <sup>2</sup> ) (K)	43	
	現在排水区域面積 (km <sup>2</sup> ) (L)	12	
	現在排水区域面積 (km <sup>2</sup> ) (M)	12	
	現在水洗便所設置済人口 (千人)	31	
普及率 (全国人口) ((C)+(H)+(J))/(A)×100 (%)		53.8	
普及率 (行政区域面積) ((E)+(I)+(K))/(B)×100 (%)		2.6	
コミュニティ・プラント処理人口 (千人)		488	
合併処理浄化槽処理人口 (千人)		7 087	

第105表 保 育 所 の 状 況

区 分	平成 7 年度 (7.10. 1現在)			平成 6 年度 (6.10. 1現在)			増 減		
	公立分	私立分	合 計	公立分	私立分	合 計	公立分	私立分	合 計
保育所 所数	14 858	9 114	23 972	14 947	9 113	24 060	△ 89	1	△ 88
定員 (人)	1 197 972	778 158	1 976 130	1 209 718	779 968	1 989 686	△ 11 746	△ 1 810	△ 13 556
在所者数 (人)	955 280	750 029	1 705 309	959 274	743 618	1 702 892	△ 3 994	6 411	2 417
専任職員数 (人)	157 331	125 734	283 065	155 479	121 430	276 909	1 852	4 304	6 156

(注) 保育所箇所数には、季節保育所を除いている。



の 状 況

平成 6 年度 (7. 3.31現在)	増	減
126 066		271
371 149		10
64 382		2 456
16 204		644
8 538		556
16 030		653
8 395		571
63 793		2 575
57 403		2 375
51.1		1.8
2.3		0.2
98.3		0.3
52.7		1.3
52.4		1.3
827		238
807		247
502		150
483		142
537		173
38		6
38		5
10		2
10		2
26		5
51.8		2.0
2.4		0.2
479		9
6 567		520

第106表 老人ホームの状況

区 分	平成 7 年度 (7.10. 1現在)			平成 6 年度 (6.10. 1現在)			増 減		
	公立分	社会福 祉法人 等立分	合 計	公立分	社会福 祉法人 等立分	合 計	公立分	社会福 祉法人 等立分	合 計
65歳以上の人口 (千人)	—	—	18 671	—	—	17 897	—	—	774
65歳以上の 要保護者数 (人)	—	—	659 964	—	—	621 519	—	—	38 445
養護老人 ホーム	箇所数	610	337	947	610	337	947	—	—
定員 (人)	42 906	24 261	67 167	43 052	24 406	67 458	△ 146	△ 145	△ 291
専任職員数 (人)	11 190	6 875	18 065	11 095	6 804	17 899	95	71	166
特別養護 老人ホーム	箇所数	473	2 732	3 205	453	2 531	2 984	20	201
定員 (人)	35 354	184 900	220 254	34 179	172 690	206 869	1 175	12 210	13 385
専任職員数 (人)	16 543	94 582	111 125	15 747	87 386	103 133	796	7 196	7 992
軽費老人 ホーム	箇所数	90	460	550	83	351	434	7	109
定員 (人)	5 266	22 431	27 697	5 136	18 565	23 701	130	3 866	3 996
専任職員数 (人)	944	4 180	5 124	919	3 630	4 549	25	550	575
合計	箇所数	1 173	3 529	4 702	1 146	3 219	4 365	27	310
定員 (人)	83 526	231 592	315 118	82 367	215 661	298 028	1 159	15 931	17 090
専任職員数 (人)	28 677	105 637	134 314	27 761	97 820	125 581	916	7 817	8 733
施設充足率 (定員/人口)	0.4	1.2	1.7	0.5	1.2	1.7	△ 0.1	—	—
〃 (定員/要保護者数)	12.7	35.1	47.7	13.3	34.7	48.0	△ 0.6	0.4	△ 0.3

第107表 教 育 施 設

その1 義務教育

区	分	小 学	
		8. 5. 1現在	7. 5. 1現在
学 校	数 (校) (A)	24 234	24 301
学 校	数 (学級) (B)	285 677	292 016
校 舎 面 積	(千㎡) (C)	84 356	84 070
木 非 木	造 (千㎡) (D)	2 455	2 656
危 險 校 舎 面 積	(千㎡) (E)	81 901	81 414
屋 内 運 動 場 設 置 学 校	積 (千㎡) (F)	752	840
屋 内 運 動 場 設 置 学 校	積 (千㎡) (G)	2 568	2 893
プ ー ル 設 置 学 校	数 (校) (H)	23 315	23 347
児 童 生 徒	積 (千㎡) (I)	17 494	17 350
教 員	数 (校) (J)	20 160	20 112
非 危 險 屋 内 運 動 場 設 置 学 校	数 (千人) (K)	7 990	8 255
危 險 校 舎 面 積 比 率	数 (千人) (L)	416	423
屋 内 運 動 場 設 置 学 校 比 率	(D)/(C)×100 (%)	97.1	96.8
プ ー ル 設 置 学 校 比 率	(E)/(C)×100 (%)	0.9	1.0
児 童 生 徒 1 人 当 た り 校 舎 面 積	(F)/(A)×100 (%)	96.2	96.1
児 童 生 徒 1 人 当 た り 屋 内 運 動 場 面 積	(H)/(A)×100 (%)	83.2	82.8
1 校 当 た り 児 童 生 徒 数	(㎡) (C)/(I)	10.6	10.2
1 学 級 当 た り 児 童 生 徒 数	(㎡) (G)/(I)	2.19	2.10
教 員 1 人 当 た り 児 童 生 徒 数	(人) (I)/(A)	330	340
	(人) (I)/(B)	28.0	28.3
	(人) (I)/(J)	19.2	19.5

その2 高等学校

区	分	8.5.1現在	7.5.1現在	増 減
		学 校	数 (校) (A)	4 164
校 舎 面 積	(千㎡) (B)	38 348	38 124	224
木 非 木	造 (千㎡) (C)	498	548	△ 50
危 險 校 舎 面 積	(千㎡) (D)	37 850	37 575	275
体 育 館 設 置 学 校	積 (千㎡) (E)	437	399	38
体 育 館 設 置 学 校	数 (校) (F)	4 066	4 061	5
プ ー ル 設 置 学 校	積 (千㎡) (G)	7 708	7 628	80
生 徒	数 (校) (H)	2 709	2 702	7
全 定 時 制	数 (千人) (I)	3 166	3 288	△ 122
教 員	数 (千人) (J)	3 061	3 183	△ 122
非 危 險 体 育 館 設 置 学 校	数 (千人) (K)	101	102	△ 1
危 險 体 育 館 設 置 学 校	数 (千人) (L)	3	3	—
体 育 館 設 置 学 校 比 率	(千人) (M)	212	215	△ 3
プ ー ル 設 置 学 校 比 率	(C)/(B)×100 (%)	98.7	98.6	0.1
生 徒 1 人 当 た り 校 舎 面 積	(D)/(B)×100 (%)	1.1	1.0	0.1
生 徒 1 人 当 た り 体 育 館 面 積	(E)/(A)×100 (%)	97.6	97.5	0.1
1 校 当 た り 生 徒 数	(G)/(A)×100 (%)	65.1	64.9	0.2
教 員 1 人 当 た り 生 徒 数	(㎡) (B)/(H)	12.1	11.6	0.5
	(㎡) (F)/(H)	2.43	2.32	0.11
	(人) (H)/(I)	760	790	△ 30
	(人) (H)/(A)	14.9	15.3	△ 0.4

の 状 況 (公立学校分)

校		中 学		校	
増	減	8. 5. 1現在	7. 5. 1現在	増	減
△	67	10 536	10 550	△	14
△	6 339	129 155	130 254	△	1 099
	286	48 862	48 694		168
△	201	1 037	1 162	△	125
	487	47 825	47 531		294
△	88	371	431	△	60
△	325	905	951	△	46
△	32	10 252	10 262	△	10
	144	10 860	10 812		48
	48	7 567	7 552		15
△	265	4 255	4 300	△	45
△	7	255	257	△	2
	0.3	97.9	97.6		0.3
△	0.1	0.8	0.9	△	0.1
	0.1	97.3	97.3		—
	0.4	71.8	71.6		0.2
	0.4	11.5	11.3		0.2
	0.09	2.55	2.51		0.04
△	10	404	408	△	4
△	0.3	32.9	33.0	△	0.1
△	0.3	16.7	16.7		—

その3 幼稚園

区	分	8.5.1現在	7.5.1現在	増 減
幼 稚 園 数	(園) (A)	6 139	6 167	△ 28
現 在 入 園 者 数	(人) (B)	360 180	361 627	△ 1 447
教 員 数 (本務者のみ)	(人) (C)	24 880	24 849	31
1 園 当 たり 園 児 数	(人) (B)/(A)	58.7	58.6	0.1
教 員 1 人 当 たり 園 児 数	(人) (B)/(C)	14.5	14.6	△ 0.1

第108表 文 化 及 び 体

区 分		平成7年度(8.3.31現在)		
		都道府県立	市町村立	合 計
県市公民 民会会 会館館 堂	箇 所 数	144	2 453	2 597
	延 面 積 (千㎡)	1 605	8 153	9 758
図 書 館	箇 所 数	65	2 229	2 294
	蔵 書 数 (万冊)	2 974	20 199	23 173
博 物 館	箇 所 数	124	421	545
	利 用 人 員 (万人)	2 453	4 046	6 499
体 育 館	箇 所 数	181	5 398	5 579
	延 面 積 (千㎡)	1 127	11 375	12 502
陸上 競技場	箇 所 数	88	1 002	1 090
	敷 地 面 積 (千㎡)	2 623	21 635	24 258
野 球 場	箇 所 数	149	3 855	4 004
	敷 地 面 積 (千㎡)	2 681	57 715	60 397
ブ ー ル	箇 所 数	243	4 276	4 519
	水 面 面 積 (千㎡)	211	2 254	2 465

(注) 博物館の利用人員は、平成7年度中の実績である。

## 育 施 設 の 状 況 (公立分)

平成 6 年 度 (7. 3.31現在)			増 減		
都道府県立	市 町 村 立	合 計	都道府県立	市 町 村 立	合 計
132	2 404	2 536	12	49	61
1 458	7 594	9 052	147	559	706
65	2 158	2 223	—	71	71
2 873	19 005	21 878	101	1 194	1 295
119	403	522	5	18	23
2 267	4 096	6 363	186	△ 50	136
179	5 291	5 470	2	107	109
1 095	10 945	12 040	32	430	462
89	1 001	1 090	△ 1	1	—
2 685	21 389	24 073	△ 62	246	185
146	3 845	3 991	3	10	13
2 613	57 588	60 200	68	127	197
238	4 198	4 436	5	78	83
208	2 189	2 397	3	65	68

## 第109表 地方公営企業

### その1 事業数調

区 分	平成7年度		
	法適用企業	法非適用企業	合 計
上水道事業	1980	—	1980
簡易水道事業	32	1651	1683
工業用水道事業	139	—	139
交通事業	79	51	130
電気事業	34	44	78
ガス事業	71	—	71
病院事業	745	—	745
下水道事業	97	3499	3596
その他事業	314	1993	2307
合 計	3491	7238	10729

### その2 事業数の推移

年 度	昭和62年度	63	平成元年度
法適用事業数	3376	3399	3419
法非適用事業数	4801	4878	5447

# の事業数の状況

(各年度末日現在)

平成6年度			増減	
法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業
1983	—	1983	△ 3	—
30	1653	1683	2 △	2
136	—	136	3	—
80	51	131	△ 1	—
34	41	75	—	3
71	—	71	—	—
744	—	744	1	—
91	3178	3269	6	321
314	1977	2291	—	16
<b>3483</b>	<b>6900</b>	<b>10383</b>	<b>8</b>	<b>338</b>

(各年度末日現在)

2	3	4	5	6	7
3439	3457	3480	3490	3483	3491
5591	5825	6206	6545	6900	7238

第110表 地方公営企業

区 分	全 事 業 の 内		
	適 用 区 分 別		勘 定 区
	法適用企業職員	法非適用企業職員	損益勘定所属職員
上水道事業	67 493	—	60 344
簡易水道事業	116	2 902	2 849
工業用水道事業	2 880	—	2 681
交通事業	44 435	588	42 805
電気事業	2 697	126	2 699
ガス事業	2 197	—	1 963
病院事業	220 472	—	220 199
下水道事業	16 393	26 327	23 601
その他事業	7 345	8 311	11 152
合 計	<b>364 028</b>	<b>38 254</b>	<b>368 293</b>

(注) 平成8年3月31日現在の職員数である。

第111表 地方公営事業

区 分	平成7年度(A)			平
	収 入	支 出	差 引	収 入
地方公営企業	21 550 501	22 103 190	△ 552 689	20 596 750
法適用企業	14 705 366	15 396 318	△ 690 952	14 197 703
法非適用企業	6 845 134	6 706 872	138 262	6 399 046
収益事業	5 334 139	5 243 587	90 552	5 347 585
国民健康保険事業	7 482 115	7 230 618	251 497	7 210 972
老人保健医療事業	8 604 883	8 568 234	36 649	7 904 418
公益質屋事業	354	344	10	302
農業共済事業	64 429	56 566	7 863	50 913
交通災害共済事業	23 147	19 159	3 989	23 539
公立大学附属病院事業	197 122	196 524	599	195 912
合 計	<b>43 256 690</b>	<b>43 418 222</b>	<b>△ 161 530</b>	<b>41 330 391</b>

(注) 地方公営企業の額の算出については、次による。

- 1 収入額 { 法適用：総収益（消費税込み）＋資本的収入  
法非適用：総収益＋資本的収入＋前年度繰越金
- 2 支出額 { 法適用：総費用（消費税込み）－減価償却費＋資本的支出  
法非適用：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金



## の 職 員 数 の 状 況

(単位 人)

訳 分 別	合 計	前年度末職員	増 減	
資本勘定所属職員				
7 149	67 493	67 953	△	460
169	3 018	2 965		53
199	2 880	2 940	△	60
2 218	45 023	45 510	△	487
124	2 823	2 819		4
234	2 197	2 138		59
273	220 472	217 554		2 918
19 119	42 720	42 045		675
4 504	15 656	15 993	△	337
<b>33 989</b>	<b>402 282</b>	<b>399 917</b>		<b>2 365</b>

## 業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

成 6 年 度 (B)			増 減 (A) - (B)		
支 出	差 引		収 入	支 出	差 引
21 083 429	△	486 679	953 751	1 019 761	△ 66 010
14 809 433	△	611 730	507 663	586 885	△ 79 222
6 273 996		125 050	446 088	432 876	13 212
5 247 164		100 421	△ 13 446	△ 3 577	△ 9 869
6 949 758		261 214	271 143	280 860	△ 9 717
7 889 809		14 609	700 465	678 425	22 040
289		13	52	55	△ 3
44 240		6 673	13 516	12 326	1 190
19 711		3 828	△ 392	△ 552	161
194 431		1 482	1 210	2 093	△ 883
<b>41 428 831</b>	△	<b>98 440</b>	<b>1 926 299</b>	<b>1 989 391</b>	△ <b>63 090</b>

## 第112表 法 適 用 企 業

### その1 損益収支の状況

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業	
	総 収 益	3 021 270	155 759	830 012	94 338
経 常 収 益	3 003 918	153 894	811 052	94 266	
うち料金収入	2 580 407	131 338	697 773	87 335	
総 費 用	2 935 290	152 748	1 004 356	79 411	
経 常 費 用	2 930 240	151 728	1 003 945	79 400	
うち	職員給与費	544 948	26 338	446 652	25 956
	減価償却費	551 841	38 653	172 155	14 843
	支払利息	580 163	37 644	223 380	13 372
経 常 損 益	<b>73 678</b>	<b>2 166</b>	△ <b>192 893</b>	<b>14 866</b>	
経 常 利 益	133 619	7 039	2 041	14 866	
経 常 損 失	59 940	4 873	194 934	—	
純 損 益	85 980	3 011	△ 174 344	14 927	
累 積 欠 損 金	108 934	28 752	1 668 195	—	
不 良 債 務	10 414	445	126 874	—	
累 積 欠 損 金 比 率	4.0	20.8	229.3	—	
不 良 債 務 比 率	0.4	0.3	17.4	—	
経 常 収 支 比 率	102.5	101.4	80.8	118.7	
総 事 業 数	2 012	139	80	34	
うち建設中	29	8	1	—	
赤字事業数の割合	26.8	32.8	58.2	—	
累積欠損金を有する事業数の割合	21.6	30.5	63.3	—	

- (注) 1 水道事業には、簡易水道事業を含む。以下第113表までにおいて同じ。  
 2 不良債務は、再建債を加算しないものである。  
 3 赤字事業数の割合及び累積欠損金を有する事業数の割合は、建設中を除く全

### その2 経常費用の性質別構成及び対営業収益比率の状況

区 分	水道事業			工業用 水道事業			交通事業			電気事業			ガ
	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	
職員給与費	544 948	19.3	20.1	26 338	17.5	19.0	446 652	44.5	61.4	25 956	32.8	28.9	15 905
減価償却費	551 841	19.5	20.4	38 653	25.6	27.9	172 155	17.2	23.7	14 843	18.7	16.5	14 775
支払利息	580 163	20.5	21.4	37 644	25.0	27.2	223 380	22.3	30.7	13 372	16.9	14.9	6 707
その他	1 150 254	40.7	42.4	48 099	31.9	34.7	160 803	16.0	22.0	25 016	31.6	27.7	47 025
計	<b>2 827 206</b>	<b>100.0</b>	<b>104.3</b>	<b>150 734</b>	<b>100.0</b>	<b>108.8</b>	<b>1 002 990</b>	<b>100.0</b>	<b>137.8</b>	<b>79 187</b>	<b>100.0</b>	<b>88.0</b>	<b>84 412</b>

- (注) 1 費用合計は、経常費用から受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を除いたものである。  
 2 対営業収益比における営業収益は、受託工事収益を除いたものである。

# 決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

ガ ス 事 業	病 院 事 業	下 水 道 事 業	そ の 他 事 業	合 計
97 067	3 758 278	1 214 671	530 388	9 701 782
96 683	3 730 808	1 210 995	525 221	9 626 837
83 339	3 055 991	506 895	411 818	7 554 897
94 767	3 821 688	1 229 362	609 651	9 927 274
94 556	3 807 230	1 226 752	478 356	9 772 208
15 905	1 794 736	119 940	39 777	3 014 251
14 775	188 775	314 846	21 929	1 317 815
6 707	-128 398	514 738	57 389	1 561 792
<b>2 127</b> △	<b>76 422</b> △	<b>15 757</b>	<b>46 865</b> △	<b>145 371</b>
3 858	26 403	12 490	59 544	259 859
1 731	102 824	28 247	12 679	405 230
2 300	63 410	14 691	79 263	225 492
1 929	947 410	94 009	416 157	3 265 385
—	79 012	91 982	29 802	338 529
2.2	29.4	9.3	93.9	38.7
—	2.4	9.1	6.7	4.0
102.2	98.0	98.7	109.8	98.5
71	746	97	315	3 494
—	3	5	12	58
8.5	49.8	57.6	35.3	33.7
7.0	70.8	50.0	36.3	35.1

事業数に対する経常損失を生じた事業数の割合である。

(単位 百万円・%)

ガ ス 事 業		病 院 事 業			下 水 道 事 業			そ の 他 事 業			合 計		
構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比
18.8	18.4	1 794 736	47.1	55.6	119 940	9.9	11.9	39 777	8.4	9.0	3 014 251	31.3	35.8
17.5	17.1	188 775	5.0	5.9	314 846	25.9	31.3	21 929	4.7	4.9	1 317 815	13.7	15.6
7.9	7.8	128 398	3.4	4.0	514 738	42.3	51.2	57 389	12.2	12.9	1 561 792	16.2	18.5
55.8	54.5	1 695 321	44.5	52.5	267 286	21.9	26.5	351 686	74.7	79.4	3 745 490	38.8	44.5
<b>100.0</b>	<b>97.8</b>	<b>3 807 230</b>	<b>100.0</b>	<b>118.0</b>	<b>1 216 810</b>	<b>100.0</b>	<b>120.9</b>	<b>470 781</b>	<b>100.0</b>	<b>106.2</b>	<b>9 639 348</b>	<b>100.0</b>	<b>114.4</b>

## 第112表 法 適 用 企 業

### その3 資本収支の状況

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業
資 本 的 収 入 額 A	1 440 463	127 006	624 297	25 605
企 業 債	774 154	46 335	295 064	15 805
(うち建設改良のための企業債)	713 489	43 348	205 265	15 805
他 会 計 出 資 金	196 088	15 975	91 356	—
他 会 計 借 入 金	10 715	18 289	8 239	25
他 会 計 補 助 金	11 674	3 428	106 809	—
そ の 他	447 832	42 979	122 829	9 775
翌年度に繰り越される支出の 財源充当額 B	19 790	957	19 098	800
前年度許可債で当年度収入分 C	20 561	1 067	4 960	—
純 計 A - (B + C) D	1 400 111	124 982	600 239	24 805
資 本 的 支 出 額 E	2 148 399	175 861	714 596	56 671
建 設 改 良 費	1 659 463	103 466	377 662	39 269
(うち職員給与費)	62 078	1 692	21 197	1 001
企 業 債 償 還 金	419 802	36 430	282 299	11 197
(うち建設改良のための企業 債償還金)	362 271	33 455	178 397	10 641
そ の 他	69 134	35 965	54 635	6 205
資本的収入が資本的支出に不足 する額 F	748 653	51 053	118 494	31 866
補 て ん 財 源 G	714 330	50 220	73 094	30 956
補てん財源不足額 (F-G) H	34 323	833	45 400	910
財 源 不 足 率 H/E×100	1.6	0.5	6.4	1.6

(注) 「資本的収入が資本的支出に不足する額」の算出は、「D-E」がマイナスの団体

# 決 算 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

ガ ス 事 業	病 院 事 業	下 水 道 事 業	そ の 他 事 業	合 計
36 434	554 659	1 184 270	856 348	4 849 083
29 197	356 825	780 540	385 895	2 683 815
28 097	352 307	644 337	289 015	2 291 662
25	75 917	20 803	2 165	402 329
50	46 572	2 436	139 575	225 900
211	4 325	41 892	7 024	175 362
6 951	71 020	338 599	321 689	1 361 677
—	8 839	13 466	10 741	73 692
18	6 820	106 997	6 921	147 345
36 416	538 999	1 063 807	838 686	4 628 046
53 877	650 581	1 518 743	1 315 383	6 634 111
44 621	471 287	1 092 307	768 183	4 556 257
996	2 450	42 256	21 485	153 154
7 535	128 906	410 521	253 339	1 550 028
7 518	123 611	275 614	229 114	1 220 619
1 721	50 388	15 915	293 861	527 826
17 461	114 068	455 108	494 179	2 030 882
17 461	101 254	346 545	481 463	1 815 323
—	12 815	108 563	12 716	215 559
—	2.0	7.1	1.0	3.2

のみを集計したものである。

## 第112表 法 適 用 企 業

### その4 資産、負債及び資本に関する調

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業
資 産	23 022 591	2 255 201	5 704 875	646 901
固 定 資 産	20 969 782	2 107 658	5 346 987	511 850
土 地 造 成	—	—	—	—
流 動 資 産	2 033 160	147 142	343 459	134 531
繰 延 勘 定	19 648	402	14 429	519
負 債	1 390 362	359 749	1 378 623	34 923
固 定 負 債	617 070	321 202	1 032 419	13 667
流 動 負 債	773 292	38 547	346 204	21 256
資 本	21 632 229	1 895 452	4 326 252	611 977
自 己 資 本 金	3 913 902	295 970	1 004 527	253 208
借 入 資 本 金	10 359 391	850 488	3 606 922	247 031
資 本 剰 余 金	6 911 050	733 460	1 272 964	44 972
利 益 剰 余 金	447 886	15 533	1 558 162	66 767
自 己 資 本 構 成 比 率	49.0	46.3	12.6	56.4
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率	94.2	95.1	99.8	81.8
流 動 比 率	262.9	381.7	99.2	632.9
企 業 債 償 還 額 対 減 価 償 却 額 比 率	65.6	86.6	103.6	71.7
料 金 収 入 に 対 す る 企 業 債 元 利 償 還 金 比 率	35.5	45.9	57.4	27.4
不 良 債 務	10 414	445	126 874	—
不 良 債 務 比 率	0.4	0.3	17.4	—

(注) 不良債務は、再建債を加算しないものである。

# 決 算 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

ガ ス 事 業	病 院 事 業	下 水 道 事 業	そ の 他 事 業	合 計
340 736	4 854 218	18 551 251	11 348 604	66 724 377
267 704	3 767 763	18 006 115	4 484 859	55 462 719
—	—	—	5 334 799	5 334 799
69 964	1 043 752	539 664	1 520 388	5 832 060
3 068	42 704	5 472	8 557	94 800
29 712	737 603	548 889	5 527 095	10 006 957
11 108	150 165	53 351	3 318 259	5 517 242
18 604	587 438	495 539	2 208 835	4 489 715
311 024	4 116 615	18 002 362	5 821 510	56 717 421
66 353	1 625 393	2 015 456	2 255 741	11 430 552
146 596	2 618 439	9 395 359	2 563 722	29 787 947
76 513	713 695	6 647 787	804 846	17 205 288
21 563 △	840 912 △	56 241	197 201 △	1 706 366
48.3	30.9	46.4	28.7	40.4
83.1	88.3	99.7	49.1	89.1
376.1	177.7	108.9	68.8	129.9
50.9	65.5	87.5	1 044.8	92.6
17.1	8.1	155.7	67.8	36.2
—	79 012	91 982	29 802	338 529
—	2.4	9.1	6.7	4.0

第113表 法適用企業の

区 分		平成元年度		2		3	
水道事業	経常損	(1 710)	182 610	(1 761)	218 504	(1 686)	156 948
	経常積欠損	( 240)	14 305	( 198)	14 858	( 279)	31 493
	経常赤字事業数		81 396		77 725		86 080
	経常積欠損金の割合		12.3		10.1		14.2
工業用水事業	経常損	( 90)	12 834	( 92)	12 502	( 92)	11 808
	経常積欠損	( 20)	2 231	( 23)	1 958	( 27)	2 803
	経常赤字事業数		21 649		21 376		22 224
	経常積欠損金の割合		18.2		20.0		22.7
交通事業	経常損	( 34)	8 260	( 35)	1 885	( 29)	1 640
	経常積欠損	( 46)	80 473	( 45)	90 988	( 51)	190 121
	経常赤字事業数		779 775		829 466		990 442
	経常積欠損金の割合		57.5		56.3		63.8
電気事業	経常損	( 33)	16 623	( 34)	18 952	( 34)	19 630
	経常積欠損	( —)	—	( —)	—	( —)	—
	経常赤字事業数		—		—		—
	経常積欠損金の割合		—		—		—
ガス事業	経常損	( 69)	6 224	( 68)	4 604	( 70)	5 397
	経常積欠損	( 4)	23	( 5)	73	( 2)	14
	経常赤字事業数		163		267		70
	経常積欠損金の割合		5.5		6.8		2.8
病院事業	経常損	( 392)	22 770	( 337)	18 185	( 320)	14 539
	経常積欠損	( 337)	50 854	( 399)	79 329	( 416)	107 441
	経常赤字事業数		468 798		524 993		597 356
	経常積欠損金の割合		46.2		54.2		56.5
下水道事業	経常損	( 37)	36 792	( 45)	34 485	( 48)	25 684
	経常積欠損	( 28)	7 247	( 26)	6 929	( 25)	10 760
	経常赤字事業数		30 988		35 731		43 347
	経常積欠損金の割合		43.1		36.6		34.2
その他の業	経常損	( 247)	134 506	( 252)	158 989	( 249)	105 710
	経常積欠損	( 63)	4 821	( 52)	4 434	( 55)	5 662
	経常赤字事業数		91 888		90 272		85 649
	経常積欠損金の割合		20.3		17.1		18.1
合計	経常損	(2 612)	420 619	(2 624)	468 104	(2 528)	341 355
	経常積欠損	( 738)	159 955	( 748)	198 570	( 855)	348 294
	経常赤字事業数		1 474 656		1 579 831		1 825 167
	経常積欠損金の割合		22.0		22.2		25.3
			22.2		22.6		25.1

(注) 1 ( ) 書きは、事業数を示す。ただし、建設中の事業は含まない。

2 赤字事業数とは、経常損失を生じた事業数のことである。



# 事業別決算の推移

(単位 百万円・%)

4		5		6		7	
(1 601)	130 687	(1 539)	116 722	(1 571)	158 334	(1 451)	133 619
( 374)	53 364	( 448)	54 279	( 413)	52 460	( 532)	59 940
	91 451		87 692		86 877		108 934
	18.9		22.5		20.8		26.8
	3.8		3.5		3.3		4.0
( 89)	9 953	( 91)	12 300	( 86)	8 703	( 88)	7 039
( 37)	6 487	( 37)	4 633	( 42)	5 650	( 43)	4 873
	22 133		23 065		25 740		28 752
	29.4		28.9		32.8		32.8
	18.2		17.3		19.1		20.8
( 40)	6 807	( 36)	2 712	( 27)	836	( 33)	2 041
( 40)	172 137	( 44)	186 417	( 52)	214 066	( 46)	194 934
	1 141 508		1 299 237		1 492 647		1 668 195
	50.0		55.0		65.8		58.2
	164.2		183.2		210.6		229.3
( 34)	16 946	( 34)	17 320	( 34)	13 596	( 34)	14 866
( —)	—	( —)	—	( —)	—	( —)	—
	—		—		—		—
	—		—		—		—
( 67)	4 454	( 67)	4 757	( 64)	3 220	( 65)	3 858
( 5)	161	( 5)	468	( 8)	1 114	( 6)	1 731
	79		390		819		1 929
	6.9		6.9		11.1		8.5
	0.1		0.5		1.0		2.2
( 284)	12 810	( 241)	11 203	( 292)	16 837	( 373)	26 403
( 452)	121 727	( 497)	135 426	( 448)	114 612	( 370)	102 824
	686 798		788 103		875 882		947 410
	61.4		67.3		60.5		49.8
	24.7		27.1		28.6		29.4
( 39)	13 371	( 37)	5 438	( 39)	13 703	( 39)	12 490
( 38)	12 677	( 44)	25 482	( 45)	28 072	( 53)	28 247
	50 015		62 162		74 084		94 009
	49.4		54.3		53.6		57.6
	5.5		6.6		7.6		9.3
( 238)	78 359	( 219)	94 840	( 204)	75 051	( 196)	59 544
( 69)	61 664	( 81)	7 940	( 98)	8 952	( 107)	12 679
	127 911		242 266		245 815		416 157
	22.5		27.0		32.5		35.3
	22.2		47.6		57.6		93.9
(2 392)	273 387	(2 264)	265 292	(2 317)	290 279	(2 279)	259 859
(1 015)	428 218	(1 156)	414 644	(1 106)	424 926	(1 157)	405 230
	2 119 895		2 502 915		2 801 863		3 265 385
	29.8		33.8		32.3		33.7
	27.6		31.8		34.4		38.7

第114表 法 非 適 用 企

区 分	簡易水道 事業	交通事業	電気事業	下水道 事業	港湾整備 事業		
収益的収支	総 収 益 A	105 489	7 903	8 372	1 150 483	63 303	
	(営 業 収 益)	76 854	4 131	8 197	689 374	49 190	
	総の 収 入	料 金 収 入	70 869	3 987	8 197	377 627	47 275
		他 会 計 繰 入 金	25 144	1 766	164	414 432	5 858
	総 費 用 B	88 706	7 400	2 450	1 139 484	44 141	
	う ち	職 員 給 与 費	17 638	4 320	455	95 576	4 266
		支 払 利 息	29 697	325	223	610 452	23 967
	収支差引(A-B) C	16 782	504	5 922	10 999	19 162	
	資 本 的 収 入 D	177 271	1 362	4 628	3 886 432	162 267	
	う ち	地 方 債	76 676	1 018	2 112	1 699 737	107 169
他 会 計 繰 入 金		37 942	296	2 472	638 655	12 211	
国 庫 補 助 金		37 287	26	—	1 173 989	143	
都 道 府 県 補 助 金		8 596	—	—	67 785	—	
資 本 的 支 出 E	190 207	1 752	10 315	3 898 057	181 640		
う ち	建 設 改 良 費	171 346	1 099	6 140	3 642 430	147 764	
	地 方 債 償 還 金	17 525	599	21	228 797	25 895	
	他 会 計 繰 出 金	444	—	4 154	5 436	2 016	
収支差引(D-E) F	△ 12 936	△ 390	△ 5 687	△ 11 625	△ 19 372		
収支再差引(C+F) G	3 847	114	235	△ 626	△ 210		
形 式 収 支 H	11 768	△ 127	244	105 256	7 509		
翌年度に繰り越すべき財源 I	2 439	12	5	76 363	1 206		
実 質 収 支(H-I)	<b>9 329</b>	<b>△ 139</b>	<b>239</b>	<b>28 893</b>	<b>6 303</b>		
黒 字	11 090	307	239	57 169	9 555		
赤 字	1 762	445	—	28 277	3 252		
赤 字 事 業 数 割 合	1.5	19.6	—	3.7	8.0		
赤 字 比 率	2.4	10.8	—	4.2	6.6		

- (注) 1 営業収益は、受託工事収益を除いた額である。  
 2 赤字事業数割合とは、建設中の事業を除いた総事業数に対する実質赤字を生  
 3 赤字比率とは、営業収益に対する実質赤字額の割合である。

# 業 決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

市場事業	と畜場業 事業	観光施設 事業	宅地造成 事業	有料道路 事業	駐車場 整備事業	合 計
71 602	24 369	82 907	274 590	2 265	31 538	1 822 821
40 830	9 775	69 584	257 791	2 243	26 092	1 234 059
34 588	9 564	62 552	238 132	2 206	26 008	881 007
19 061	12 558	10 935	11 906	12	4 863	506 699
66 873	23 346	70 060	42 533	1 625	21 312	1 507 928
15 981	6 166	13 933	3 103	89	709	162 238
13 891	2 632	5 897	25 245	675	6 435	719 438
4 730	1 023	12 847	232 057	641	10 226	314 893
40 301	20 078	43 515	373 856	5 187	62 610	4 777 506
17 437	10 587	22 888	239 107	—	42 467	2 219 198
15 168	2 969	13 674	72 324	4 857	11 019	811 586
5 499	2 376	729	11 286	—	5 980	1 237 315
652	43	515	1 421	—	220	79 231
45 051	20 673	53 678	600 263	4 867	71 738	5 078 240
24 970	16 519	37 604	418 163	20	58 929	4 524 983
17 039	2 918	11 440	132 680	2 232	8 857	448 004
117	53	4 018	24 969	212	3 868	45 287
△ 4 751	△ 594	△ 10 164	△ 226 408	320	△ 9 128	△ 300 734
△ 21	429	2 684	5 649	961	1 098	14 160
△ 3 276	406	3 107	58 994	73	2 978	186 932
533	119	960	22 457	—	2 500	106 593
△ <b>3 809</b>	<b>287</b>	<b>2 147</b>	<b>36 537</b>	<b>73</b>	<b>478</b>	<b>80 339</b>
1 866	936	6 981	79 329	95	2 796	170 364
5 674	649	4 834	42 793	22	2 318	90 025
7.8	4.8	9.0	12.7	12.5	6.2	4.9
13.9	6.6	7.0	16.6	1.0	8.9	7.4

じた事業数の割合である。

## 第115表 国民健康保険

### その1 収支の状況

#### (1) 事業勘定

区 分	平成7年度					再差引収支 (A)-(B)- (C)+(D)
	団体数	実質収支 (A)	財政措置額			
			財政援助額 (B)	繰入金 (C)	繰出金 (D)	
全市町村	3 249	249 178	20 582	310 618	11 857	△ 70 164
黒字の団体	2 588	244 282	4 623	68 419	3 755	174 995
赤字の団体	661	4 897	15 959	242 199	8 102	△ 245 159
大 都 市	12	2 180	3 444	110 346	7 928	△ 103 682
黒字の団体	—	—	—	—	—	—
赤字の団体	12	2 180	3 444	110 346	7 928	△ 103 682
都 市	651	96 266	13 855	151 950	3 000	△ 66 539
黒字の団体	398	97 772	2 362	35 062	2 889	63 236
赤字の団体	253	△ 1 506	11 493	116 888	111	△ 129 775
町 村	2 561	141 578	3 271	48 173	929	91 063
黒字の団体	2 165	137 356	2 249	33 209	867	102 765
赤字の団体	396	4 222	1 022	14 965	63	△ 11 702
一部事務組合	2	308	12	149	—	147
黒字の団体	2	308	12	149	—	147
赤字の団体	—	—	—	—	—	—
特 別 区	23	8 846	—	—	—	8 846
黒字の団体	23	8 846	—	—	—	8 846
赤字の団体	—	—	—	—	—	—

注) 「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、再差引収支による。

#### (2) 直診勘定

区 分	平成7年度				平
	団体数	実質収支 (A)	財政措置額 (B)	再差引収支 (A) - (B)	団体数
全市町村	592	1 431	12 237	△ 10 807	592
黒字の団体	544	4 980	11 005	△ 6 025	543
赤字の団体	48	△ 3 549	1 233	△ 4 782	49
都 市	73	△ 50	1 081	△ 1 131	74
黒字の団体	65	366	941	△ 575	66
赤字の団体	8	△ 416	140	△ 556	8
町 村	515	1 629	10 997	△ 9 368	514
黒字の団体	476	4 537	10 064	△ 5 527	474
赤字の団体	39	△ 2 908	933	△ 3 841	40
一部事務組合	4	△ 148	159	△ 308	4
黒字の団体	3	77	—	77	3
赤字の団体	1	△ 225	159	△ 385	1

# 事業決算の状況

(単位 百万円)

平成6年度					比較			
団体数	実質収支 (E)	財政措置額			再差引収支 (E)-(F)-(G)+(H)	団体数	実質収支	再差引収支
		財政援助額(F)	繰入金(G)	繰出金(H)				
3 251	258 793	20 084	277 292	15 010	△ 23 574	△ 2	△ 9 615	△ 46 590
2 633	262 081	5 117	69 549	1 385	△ 188 799	△ 45	△ 17 799	△ 13 804
618	△ 3 288	14 967	207 743	13 626	△ 212 373	43	△ 8 185	△ 32 786
12	3 984	3 413	101 420	10 765	△ 90 084	—	△ 1 804	△ 13 598
1	6 019	112	4 450	—	1 457	△ 1	△ 6 019	△ 1 457
11	△ 2 035	3 301	96 970	10 765	△ 91 542	1	△ 4 215	△ 12 140
650	103 790	13 358	132 144	3 192	△ 38 519	1	△ 7 524	△ 28 020
419	108 056	2 753	34 146	400	△ 71 557	△ 21	△ 10 284	△ 8 321
231	△ 4 266	10 604	97 998	2 792	△ 110 076	22	△ 2 760	△ 19 699
2 564	142 001	3 306	43 586	1 053	96 161	△ 3	△ 423	△ 5 098
2 188	138 987	2 245	30 811	984	106 916	△ 23	△ 1 631	△ 4 151
376	3 013	1 061	12 775	68	△ 10 755	20	△ 1 209	△ 947
2	366	7	143	—	216	—	△ 58	△ 69
2	366	7	143	—	216	—	△ 58	△ 69
—	—	—	—	—	—	—	—	—
23	8 652	—	—	—	8 652	—	194	194
23	8 652	—	—	—	8 652	—	194	194
—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位 百万円)

平成6年度				比較		
実質収支 (C)	財政措置額 (D)	再差引収支 (C)-(D)		団体数	実質収支	再差引収支
1 553	12 503	△	10 951	—	△ 122	144
5 017	11 298	△	6 281	1	△ 37	256
△ 3 465	1 205	△	4 670	△ 1	△ 84	△ 112
25	1 151	△	1 125	△ 1	△ 75	△ 6
417	984	△	567	△ 1	△ 51	△ 8
△ 391	167	△	559	—	△ 25	△ 3
1 682	11 194	△	9 512	1	△ 53	144
4 538	10 310	△	5 771	2	△ 1	244
△ 2 856	885	△	3 741	△ 1	△ 52	△ 100
△ 155	158	△	313	—	7	5
62	5	△	57	—	15	20
△ 217	153	△	370	—	△ 8	△ 15

# 第115表 国民健康保険事

## その2 歳入歳出内訳

### (1) 事業勘定

#### ア 歳 入

(単位 百万円・%)

区 分	平成 7年度	平成 6年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				7年度	6年度	7年度	6年度
保 險 税 (料)	2 611 157	2 546 315	64 842	35.3	35.7	2.5	1.5
うち退職被 保険者分	358 118	351 533	6 585	4.8	4.9	1.9	3.6
一 部 負 担 金	10	29 △	19	0.0	0.0 △	65.5	20.8
うち退職被 保険者分	—	3 △	3	—	0.0	皆減 △	40.0
国 庫 支 出 金	2 676 033	2 543 829	132 204	36.2	35.7	5.2	5.2
事務費負担金	3 275	3 250	25	0.0	0.0	0.8 △	75.8
療養給付費等 負担金	2 093 059	1 993 913	99 146	28.3	28.0	5.0	5.5
財政調整交付 金等	579 699	546 666	33 033	7.8	7.7	6.0	6.0
療養給付費交付 金	853 637	842 607	11 030	11.5	11.8	1.3	8.8
都道府県支出金	48 265	46 679	1 586	0.7	0.7	3.4	9.1
財源補てん的 なもの	20 582	20 084	498	0.3	0.3	2.5	4.7
その他のもの	27 683	26 595	1 088	0.4	0.4	4.1	12.8
共同事業交付金	81 653	72 918	8 735	1.1	1.0	12.0	8.3
他 会 計 繰 入 金	750 163	679 113	71 050	10.1	9.5	10.5	9.6
財源補てん的 なもの	310 618	277 292	33 326	4.2	3.9	12.0	8.1
保険基盤安定 制度に係るも の	128 204	118 272	9 932	1.7	1.7	8.4	6.6
高医療費基準 超過額に係る もの	1 680	2 213 △	533	0.0	0.0 △	24.1 △	12.1
その他のもの	309 661	281 336	28 325	4.2	3.9	10.1	12.6
基 金 繰 入 金	57 702	56 974	728	0.8	0.8	1.3	53.9
繰 越 金	284 450	301 727 △	17 277	3.8	4.2 △	5.7 △	2.9
その他の収入	34 351	37 982 △	3 631	0.5	0.6 △	9.6 △	10.4
歳 入 合 計	<b>7 397 421</b>	<b>7 128 173</b>	<b>269 248</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>3.8</b>	<b>4.5</b>

# 業 決 算 の 状 況 (つづき)

イ 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	平成 7年度	平成 6年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				7年度	6年度	7年度	6年度
総 務 費	220 351	216 871	3 480	3.1	3.2	1.6	0.2
一般管理費	132 271	128 693	3 578	1.9	1.9	2.8	△ 0.7
賦課徴収費	52 816	53 108	△ 292	0.7	0.8	△ 0.5	0.7
連合会負担金	4 711	4 475	236	0.1	0.1	5.3	7.1
その他の総務費	30 553	30 595	△ 42	0.4	0.4	△ 0.1	2.6
保 険 給 付 費	4 919 632	4 741 038	178 594	68.8	69.0	3.8	3.9
療養諸費等	4 768 006	4 593 090	174 916	66.7	66.9	3.8	3.8
その他の給付費	132 578	128 940	3 638	1.8	1.8	2.8	5.5
診療報酬審査 支払手数料	19 048	19 008	40	0.3	0.3	0.2	4.0
老人保健拠出金	1 773 429	1 674 791	98 638	24.8	24.4	5.9	11.4
老人保健医療 費拠出金	1 748 582	1 655 709	92 873	24.5	24.1	5.6	11.1
老人保健事業 費拠出金	8 314	5 062	3 252	0.1	0.1	64.2	皆増
老人保健事務 費拠出金	16 533	14 020	2 513	0.2	0.2	17.9	6.3
共同事業拠出金	52 267	52 803	△ 536	0.7	0.8	△ 1.0	14.6
共同事業医療 費拠出金	51 692	52 169	△ 477	0.7	0.8	△ 0.9	14.9
共同事業事務 費拠出金	41	111	△ 70	0.0	0.0	△ 63.1	△ 37.6
その他共同事 業拠出金	534	523	11	0.0	0.0	2.1	7.0
保 健 事 業 費	38 507	37 538	969	0.5	0.5	2.6	10.6
繰 出 金	15 198	18 389	△ 3 191	0.2	0.3	△ 17.4	△ 15.7
財源補てん的 なもの	11 857	15 010	△ 3 153	0.2	0.2	△ 21.0	△ 19.5
その他のもの	3 341	3 379	△ 38	0.0	0.1	△ 1.1	6.9
基 金 積 立 金	32 915	41 056	△ 8 141	0.5	0.6	△ 19.8	△ 21.3
公 債 費	1 173	1 679	△ 506	0.0	0.0	△ 30.1	△ 4.8
元 利 償 還 金	168	152	16	0.0	0.0	10.5	16.0
一時借入金利 子	1 005	1 527	△ 522	0.0	0.0	△ 34.2	△ 6.5
前年度繰上充用 金	45 477	43 743	1 734	0.6	0.6	4.0	△ 13.2
その他の支出	48 746	40 774	7 972	0.8	0.6	19.6	△ 22.9
歳 出 合 計	<b>7 147 695</b>	<b>6 868 682</b>	<b>279 013</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>4.1</b>	<b>5.0</b>

## 第115表 国民健康保険事

その2 歳入歳出内訳 (つづき)

(2) 直診勘定ア歳入

(単位 百万円・%)

区 分	平成 7年度	平成 6年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				7年度	6年度	7年度	6年度
診 療 収 入	58 139	57 127	1 012	68.6	69.0	1.8	4.0
国庫支出金	2 475	2 383	92	2.9	2.9	3.9 △	1.1
財政調整交付金	2 140	2 087	53	2.5	2.5	2.5 △	7.5
そ の 他	335	296	39	0.4	0.4	13.2	92.2
都道府県支出金	516	494	22	0.6	0.6	4.5	10.8
他会計繰入金	12 413	12 811 △	398	14.7	15.5 △	3.1 △	4.4
普通会計からのもの	11 407	11 763 △	356	13.5	14.2 △	3.0	0.1
事業勘定からのもの	975	1 014 △	39	1.2	1.2 △	3.8 △	37.3
その他の会計からのもの	31	34 △	3	0.0	0.1 △	8.8	9.7
基金繰入金	1 170	791	379	1.4	1.0	47.9	0.6
繰越金	4 949	4 646	303	5.8	5.6	6.5	0.9
地方債	3 487	2 991	496	4.1	3.6	16.6 △	7.7
その他の収入	1 545	1 555 △	10	1.9	1.8 △	0.6	5.4
歳入合計	<b>84 694</b>	<b>82 798</b>	<b>1 896</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>2.3</b>	<b>1.9</b>



# 業 決 算 の 状 況 (つづき)

イ 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	平成 7年度	平成 6年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				7年度	6年度	7年度	6年度
総 務 費	41 496	40 913	583	50.0	50.5	1.4	3.5
医 業 費	28 732	28 235	497	34.6	34.8	1.8	3.6
施 設 整 備 費	6 036	4 908	1 128	7.3	6.1	23.0 △	16.2
繰 出 金	175	308 △	133	0.2	0.4 △	43.2	121.6
普通会計に対するもの	108	234 △	126	0.1	0.3 △	53.8	134.0
事業勘定に対するもの	31	38 △	7	0.0	0.0 △	18.4	533.3
その他の会計に対するもの	36	36	—	0.1	0.1	—	9.1
基 金 積 立 金	531	852 △	321	0.6	1.1 △	37.7 △	20.5
公 債 費	2 373	2 357	16	2.9	2.9	0.7	3.4
元利償還金	2 328	2 300	28	2.8	2.8	1.2	3.3
一時借入金利子	45	57 △	12	0.1	0.1 △	21.1	7.5
前年度繰上充用金	3 426	3 311	115	4.1	4.1	3.5	3.7
その他の支出	154	191 △	37	0.3	0.1 △	19.4	25.7
歳 出 合 計	<b>82 923</b>	<b>81 075</b>	<b>1 848</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>2.3</b>	<b>2.0</b>

## 第116表 老人保健医療

### その1 収支の状況

区 分	平 成 7			
	団 体 数 (A)	歳 入 合 計 (B)	歳 出 合 計 (C)	歳入歳出差引 (B) - (C) (D)
市 町 村	3 255	8 604 883	8 568 234	36 649
黒 字 の 団 体	2 788	7 203 729	7 159 262	44 467
赤 字 の 団 体	467	1 401 154	1 408 972	△ 7 818

### その2 歳入歳出内訳

#### (1) 歳 入

(単位 百万円・%)

区 分	平成7年度		平成6年度		増減額	増減率
支 払 基 金 交 付 金	5 755 166	66.9	5 310 689	67.2	444 477	8.4
医 療 費 交 付 金	5 730 967	66.6	5 289 284	66.9	441 683	8.4
審 査 支 払 手 数 料 交 付 金	24 199	0.3	21 406	0.3	2 793	13.0
国 庫 支 出 金	1 848 627	21.5	1 639 042	20.7	209 585	12.8
都 道 府 県 支 出 金	457 828	5.3	416 521	5.3	41 307	9.9
他 会 計 繰 入 金	498 475	5.8	470 929	6.0	27 546	5.8
医 療 費 に 係 る も の	471 115	5.5	442 418	5.6	28 697	6.5
そ の 他 の も の	27 360	0.3	28 511	0.4	△ 1 151	△ 4.0
繰 越 金	29 553	0.3	53 590	0.7	△ 24 037	△ 44.9
そ の 他 の 収 入	15 234	0.2	13 647	0.1	1 587	11.6
歳 入 合 計	8 604 883	100.0	7 904 418	100.0	700 465	8.9

# 事業決算の状況

(単位 百万円)

年 度		平成 6 年 度		比 較	
繰越等 (E)	実質収支 (D) - (E) (F)	団体数 (G)	実質収支 (H)	団体数 (A) - (G)	実質収支 (F) - (H)
963	35 686	3 258	13 702	△ 3	21 984
912	43 555	2 580	29 160	208	14 395
51 △	7 869	678	△ 15 458	△ 211	7 589

## (2) 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	平成 7 年 度		平成 6 年 度		増減額	増減率
総 務 費	23 777	0.3	22 930	0.3	847	3.7
人 件 費	17 212	0.2	16 745	0.2	467	2.8
そ の 他	6 565	0.1	6 185	0.1	380	6.1
医 療 諸 費	8 487 972	99.1	7 811 738	99.0	676 234	8.7
医 療 給 付 費 等	7 972 416	93.0	7 330 307	92.9	642 109	8.8
医 療 費	140 655	1.6	161 047	2.0 △	20 392 △	12.7
老人保健施設療養費	335 126	3.9	290 854	3.7	44 272	15.2
老人訪問看護療養費	15 595	0.2	7 706	0.1	7 889	102.4
審査支払手数料	24 180	0.3	21 824	0.3	2 356	10.8
繰 出 金	24 352	0.3	18 051	0.2	6 301	34.9
前年度繰上充用金	15 812	0.2	4 085	0.1	11 727	287.1
そ の 他 の 支 出	16 321	0.1	33 005	0.4 △	16 684 △	50.5
歳 出 合 計	<b>8 568 234</b>	<b>100.0</b>	<b>7 889 809</b>	<b>100.0</b>	<b>678 425</b>	<b>8.6</b>

(注) 特定療養費は、「医療給付費等」に含まれている。

## 第117表 収 益 事 業

### その1 収支の状況（団体別）

区 分	平 成 7 年				
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)	翌年度に繰り 越すべき財源 (E)
都 道 府 県	47	728 583	707 800	20 782	1 664
黒字の団体	47	728 583	707 800	20 782	1 664
赤字の団体	—	—	—	—	—
市 町 村	150	4 605 556	4 535 787	69 770	2 169
黒字の団体	134	4 249 581	4 174 818	74 763	1 796
赤字の団体	16	355 976	360 969 △	4 993	373
合 計	<b>197</b>	<b>5 334 139</b>	<b>5 243 587</b>	<b>90 552</b>	<b>3 833</b>
黒字の団体	181	4 978 163	4 882 618	95 545	3 460
赤字の団体	16	355 976	360 969 △	4 993	373

### その2 収支の状況（事業別）

区 分	競 馬 事 業	自 転 車 競 走 事 業
歳 入 合 計(A)	<b>763 799</b>	<b>1 724 212</b>
歳 出 合 計(B)	<b>764 291</b>	<b>1 675 020</b>
歳入歳出差引(A)-(B)(C)	△ 492	49 192
翌年度に繰り越すべき財源(D)	485	1 739
繰 入 金(E)	14 368	7 983
繰 出 金(F)	6 738	59 044
再 差 引(C)-(D)-(E)+(F)(G)	△ <b>8 607</b>	<b>98 514</b>
車馬券等売上額(H)	715 977	1 612 416
収 益 率(G)/(H)×100	△ 1.2	6.1
前 年 度 収 益 率	△ 0.9	7.0
施 行 団 体 数	69	255
都 道 府 県	16	9
市 町 村	53	246

（注） 1 施行団体数は、平成7年4月1日現在の団体数である。

2 施行団体数は、1団体が2以上の事業を実施している場合はそれぞれの事業

3 宝くじ事業の車馬券等売上額は、消化額を計上している。

# 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

度			平成 6 年度		比 較	
繰入金 (F)	繰出金 (G)	再差引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団体数 (I)	再差引 (J)	団体数 (A)-(I)	再差引 (H)-(J)
3 569	297 954	313 503	47	306 463	—	7 040
3 569	297 954	313 503	47	306 463	—	7 040
—	—	—	—	—	—	—
42 273	234 609	259 937	149	284 246	1 △	24 309
32 961	233 442	273 448	134	295 408	— △	21 960
9 312	1 167 △	13 511	15 △	11 162	1 △	2 349
<b>45 842</b>	<b>532 563</b>	<b>573 439</b>	<b>196</b>	<b>590 709</b>	<b>1 △</b>	<b>17 270</b>
36 531	531 396	586 950	181	601 871	— △	14 921
9 312	1 167 △	13 511	15 △	11 162	1 △	2 349

(単位 百万円・%)

小型自動車 競走事業	モーターボート 競走事業	宝くじ事業	合 計
288 413	2 197 479	360 237	5 334 139
278 636	2 166 532	359 109	5 243 587
9 777	30 946	1 129	90 552
811	798	—	3 833
2 002	21 490	—	45 842
10 510	98 928	357 343	532 563
17 474	107 586	358 472	573 439
270 595	1 883 058	791 852	5 273 898
6.5	5.7	45.3	10.9
7.4	6.5	44.3	11.1
8	178	59	569
2	1	47	75
6	177	12	494

ごとに1団体としている。

## 第117表 収 益 事 業

### その3 収益金繰入金の使途状況

区 分	収益金繰入額	左 の		
		民 生 費	衛 生 費	土 木 費
競馬事業	6 610	662	312	997
都市道府	3 493	475	203	—
市道町村	3 117	187	109	997
自転車事業	57 778	2 765	4 040	23 015
都市道府	6 115	82	1 029	380
市道町村	51 663	2 683	3 011	22 635
小型自動車事業	10 510	2 101	787	2 971
都市道府	1 610	—	—	327
市道町村	8 900	2 101	787	2 644
モーターボート事業	86 324	3 425	10 886	35 212
都市道府	3 100	248	794	700
市道町村	83 224	3 177	10 092	34 512
宝くじ事業	356 566	4 802	12 161	166 838
都市道府	286 203	4 802	2 912	151 692
市道町村	70 363	—	9 249	15 145
合 計	( 100.0 ) 517 787	( 2.7 ) 13 755	( 5.4 ) 28 186	( 44.2 ) 229 032
都市道府	300 520	5 606	4 938	153 098
市道町村	217 267	8 149	23 248	75 934

(注) 「合計」の ( ) 書きは、構成比 (%) である。

## 第118表 公 立 大 学 附 属

区 分	平 成 7 年	
	都 道 府 県	大 都 市
収 益 (A)	93 389	77 549
支 出 (B)	92 381	77 971
資 本 的 収 入 (C)	16 315	9 869
資 本 的 支 出 (D)	16 779	9 393
収支差引(A)-(B)+(C)-(D) (E)	543	55
積 立 金 (F)	199	15
繰 越 金 (G)	920	1 431
前年度繰上充用金 (H)	—	—
形式収支(E)-(F)+(G)-(H) (I)	1 265	1 471
翌年度に繰り越すべき財源 (J)	85	235
実 質 収 支 (I)-(J)	1 180	1 236

# 決算の状況(つづき)

(単位 百万円)

		内 訳				
農水産業	林費	商工費	教育費	災害復旧費	その他	公営事業会計へ繰出し
	691	3	1 448	18	2 359	120
	493	—	346	10	1 966	—
	198	3	1 103	8	392	120
	1 647	1 236	18 015	94	4 216	2 750
	—	—	2 100	48	1 676	800
	1 647	1 236	15 915	46	2 540	1 950
	322	4	1 613	—	2 201	511
	—	—	—	—	1 283	—
	322	4	1 613	—	918	511
	4 138	2 046	13 778	246	9 021	7 572
	—	169	460	—	729	—
	4 138	1 877	13 318	246	8 292	7 572
	3 185	2 721	65 263	179	101 417	—
	3 185	1 759	27 640	172	94 041	—
	—	961	37 623	7	7 378	—
	( 1.9)	( 1.2)	( 19.3)	( 0.1)	( 23.1)	( 2.1)
	<b>9 983</b>	<b>6 010</b>	<b>100 117</b>	<b>537</b>	<b>119 215</b>	<b>10 952</b>
	3 678	1 928	30 546	230	99 696	800
	6 305	4 082	69 572	306	19 519	10 152

## 病院事業決算の状況

(単位 百万円・%)

度	平成6年度 合計額	比 較	
		増 減 額	増 減 率
	170 938	2 809	1.7
	170 352	3 986	2.4
	26 184	△ 1 599	△ 5.8
	26 172	△ 1 893	△ 6.7
	599	△ 883	△ 59.6
	214	△ 204	△ 48.8
	2 351	754	47.2
	—	—	—
	2 736	76	2.9
	320	222	226.5
	<b>2 416</b>	<b>△ 146</b>	<b>△ 5.7</b>

第119表 公益質屋事

区 分	平成 7				
	団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差引 (B)-(C) (D)	翌年度に 繰り越す べき財源 (E)
市 町 村	9	354	344	10	2
黒字の団体	—	—	—	—	—
赤字の団体	9	354	344	10	2

第120表 農業共済事

区 分	平成 7					
	団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差引 (B)-(C) (D)	支払準備 金積立額 (E)	責任準備 金積立額 (F)
市 町 村	326	64 429	56 566	7 863	395	927
黒字の団体	184	49 322	42 476	6 847	90	613
赤字の団体	142	15 107	14 090	1 016	305	314

第121表 交通災害共済事業

区 分	平成 7					
	団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差引 (B)-(C) (D)	未 経 過 共 済 金 (E)	繰入金 (F)
都 道 府 県	2	1 149	1 138	11	544	—
黒字の団体	—	—	—	—	—	—
赤字の団体	2	1 149	1 138	11	544	—
市 町 村	235	21 998	18 020	3 978	2 297	938
黒字の団体	159	15 503	12 305	3 197	653	237
赤字の団体	76	6 496	5 715	781	1 644	701
合 計	237	23 147	19 159	3 989	2 841	938
黒字の団体	159	15 503	12 305	3 197	653	237
赤字の団体	78	7 645	6 853	791	2 188	701



## 業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度				平成 6 年度		比 較	
繰入金 (F)	繰出金 (G)	再差引 (D)-(E)- (F)+(G)(H)	団体数 (I)	再差引 (J)	団体数 (A) - (I)	再差引 (H) - (J)	
242	91	△ 144	9	△ 151	—	7	
—	—	—	—	—	—	—	
242	91	△ 144	9	△ 151	—	7	

## 業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度					平成 6 年度		比 較	
繰入金 (G)	繰出金 (H)	未収金 (I)	未払金 (J)	再差引 (D)-(E)-(F)- (G)+(H)+ (I)-(J) (K)	団体数 (L)	再差引 (M)	団体数 (A)-(L)	再差引 (K)-(M)
3 126	879	1 213	1 608	3 898	336	2 446	△ 10	1 452
1 016	580	742	738	5 711	186	4 571	△ 2	1 140
2 111	299	471	870	△ 1 814	150	△ 2 125	△ 8	311

## (直営方式) 決算の状況

(単位 百万円)

年 度				平成 6 年度		比 較	
繰出金 (G)	未収金 (H)	未払金 (I)	再差引 (D)-(E)-(F)+ (G)+(H)-(I) (J)	団体数 (K)	再差引 (L)	団体数 (A) - (K)	再差引 (J)-(L)
—	—	—	△ 533	2	△ 538	—	5
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	△ 533	2	△ 538	—	5
66	—	0	809	235	465	—	344
66	—	—	2 373	161	2 079	△ 2	294
0	—	0	△ 1 564	74	△ 1 614	2	50
<b>66</b>	—	<b>0</b>	<b>276</b>	<b>237</b>	<b>73</b>	—	<b>349</b>
66	—	—	2 373	161	2 079	△ 2	294
0	—	0	△ 2 097	76	△ 2 152	2	55

第122表 企業債等の状況

(単位 百万円)

区 分	平成7年度償還額			平成7年度 末現在高
	元 金	利 子	計	
地方公営企業	1 998 032	2 226 202	4 224 234	46 582 449
法適用企業	1 550 028	1 510 679	3 060 707	29 970 336
水道事業	419 802	554 011	973 813	10 254 740
工業用水道事業	36 430	26 847	63 277	703 614
交通事業	282 299	222 050	504 349	4 221 908
電気事業	11 197	13 331	24 528	246 624
ガス事業	7 535	6 699	14 234	145 248
病院事業	128 906	123 973	252 879	2 557 673
下水道事業	410 521	513 551	924 072	9 406 208
その他事業	253 339	50 216	303 555	2 434 321
法非適用企業	448 004	715 523	1 163 527	16 612 113
簡易水道事業	17 525	29 587	47 112	602 633
交通事業	599	310	909	6 928
下水道事業	228 797	608 146	836 943	13 539 901
その他事業	201 083	77 480	278 563	2 462 651
国民健康保険事業	1 457	1 039	2 496	22 669
公益質屋事業	—	—	—	—
農業共済事業	1	2	3	27
公立大学附属病院事業	10 274	6 819	17 093	132 166
収益事業	586	982	1 568	28 085
合 計	<b>2 010 350</b>	<b>2 235 044</b>	<b>4 245 394</b>	<b>46 765 396</b>

第123表 公営企業金融公庫の貸付状況

(単位 百万円)

区 分	平成7年 度貸付額	内 訳				一部事務 組合等	貸 付 累 計 額
		都道府県	市	町	村		
上水道事業	338 119	76 988	167 368	46 720	47 044	5 676 460	
工業用水道事業	34 694	27 329	3 873	267	3 225	763 107	
交通事業	一般交通	6 699	212	6 487	—	—	172 321
	都市高速鉄道	131 731	3 515	128 216	—	—	1 519 746
電気事業	10 072	6 756	2 516	—	801	233 587	
ガス事業	17 535	698	15 961	813	64	151 105	
港湾整備事業	11 644	7 131	3 049	—	1 464	180 207	
病院事業	—	—	—	—	—	8 319	
市場事業	11 273	—	11 273	—	—	306 846	
と畜場事業	—	—	—	—	—	3 620	
観光施設事業	2 819	748	957	314	800	86 192	
有料道路事業	—	—	—	—	—	85 561	
駐車場整備事業	31 742	1 399	30 343	—	—	158 288	
地域開発事業	臨海	12 963	6 894	6 069	—	—	338 688
	内陸	7 588	6 815	612	—	161	136 131
	流通	362	362	—	—	—	5 705
	市街地再開発 区画整理	—	—	—	—	—	35 420 57 558
下水道事業	674 157	31 429	513 746	123 311	5 672	7 159 243	
産業廃棄物処理事業	31	—	31	—	—	1 097	
公営住宅事業	69 660	29 951	36 014	3 695	—	1 462 087	
臨時地方道整備事業	392 006	86 569	225 044	80 393	—	4 523 736	
臨時河川等整備事業	39 476	27 574	10 550	1 352	—	544 714	
臨時高等学校整備事業	10 263	8 355	1 908	—	—	269 967	
小計(A)	1 802 832	322 725	1 164 015	256 863	59 229	23 879 704	
貸付累計額(B)	—	6 366 128	14 226 220	2 156 535	1 130 821	23 879 704	
受託貸付	公有林整備事業	12 278	7 684	1 993	2 601	—	421 317
	草地開発事業	2 356	—	987	1 369	—	47 099
	小計(C)	14 634	7 684	2 980	3 971	—	468 415
貸付累計額(D)	—	214 990	70 847	178 622	3 956	468 415	
合計(A)+(C) (E)	1 817 466	330 409	1 166 995	260 834	59 229	24 348 119	
貸付累計額(B)+(D)	—	6 581 118	14 297 066	2 335 157	1 134 777	24 348 119	
地方道路公社(F)	17 381	15 780	1 601	—	—	299 807	
土地開発公社(G)	205	—	205	—	—	47 690	
総合計(E)+(F)+(G)	1 835 051	346 189	1 168 800	260 834	59 229	24 695 616	

(注) 貸付累計額は、平成8年3月31日現在のものである。

## 第124表 予

算

## その1 歳 入

区 分	平 成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
地 方 税	15 751 626	28.5	17 957 878	32.8	33 709 504	30.6
地 方 譲 与 税	894 497	1.6	1 057 965	1.9	1 952 462	1.8
地 方 交 付 税	8 496 966	15.4	7 380 570	13.5	15 877 536	14.4
利 子 割 交 付 金	—	—	348 854	0.6	348 854	0.3
ゴ  ル フ 場 利 用 税 交 付 金	—	—	66 039	0.1	66 039	0.1
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	—	—	20 321	0.0	20 321	0.0
自 動 車 取 得 税 交 付 金	—	—	402 907	0.7	402 907	0.4
軽 油 引 取 税 交 付 金	—	—	127 563	0.2	127 563	0.1
小 計 (一 般 財 源)	25 143 089	45.4	27 362 097	50.0	52 505 186	47.7
国 庫 支 出 金	10 542 868	19.1	5 334 015	9.7	15 876 883	14.4
地 方 債	8 843 785	16.0	7 779 283	14.2	16 623 068	15.1
そ の 他	10 797 157	19.5	14 244 261	26.1	25 041 418	22.8
合 計	<b>55 326 899</b>	<b>100.0</b>	<b>54 719 656</b>	<b>100.0</b>	<b>110 046 555</b>	<b>100.0</b>

- (注) 1 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町  
 2 この数値は、各年度の9月補正後(ただし、平成8年度の数値には、第41回前年度からの繰越事業に係るものを含む。その2において同じ。

## その2 歳出(性質別)

区 分	平 成 8 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
人 件 費	15 708 129	28.4	11 142 630	20.4	26 850 759	24.4
物 件 費	1 917 451	3.5	5 983 312	10.9	7 900 763	7.2
維 持 補 修 費	417 258	0.8	698 529	1.3	1 115 787	1.0
扶 助 費	1 322 242	2.4	4 606 926	8.4	5 929 168	5.4
補 助 費 等	6 387 345	11.5	4 438 589	8.1	10 825 934	9.8
普 通 建 設 事 業 費	19 224 618	34.7	16 139 723	29.5	35 364 341	32.1
うち(補助事業費)	9 044 015	16.3	5 338 400	9.8	14 382 415	13.1
うち(単独事業費)	9 125 918	16.5	10 671 600	19.5	19 797 518	18.0
災 害 復 旧 事 業 費	601 668	1.1	482 932	0.9	1 084 600	1.0
失 業 対 策 事 業 費	15 333	0.0	37 306	0.1	52 639	0.0
公 債	4 355 787	7.9	5 166 531	9.4	9 522 318	8.7
そ の 他	5 377 068	9.7	6 023 178	11.0	11 400 246	10.4
合 計	<b>55 326 899</b>	<b>100.0</b>	<b>54 719 656</b>	<b>100.0</b>	<b>110 046 555</b>	<b>100.0</b>

# の 状 況

(単位 百万円・%)

平成7年度 合計額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
33 275 643	30.0	433 861 △	56.5	1.3	5.5	
1 937 842	1.7	14 620 △	1.9	0.8	4.5	
15 332 450	13.8	545 086 △	71.0	3.6	4.9	
504 592	0.5 △	155 738	20.3 △	30.9	36.2	
66 797	0.1 △	758	0.1 △	1.1 △	3.4	
22 379	0.0 △	2 058	0.3 △	9.2	10.9	
380 253	0.3	22 654 △	2.9	6.0	6.2	
121 755	0.1	5 808 △	0.8	4.8	8.5	
51 641 711	46.6	863 475 △	112.4	1.7	5.5	
16 166 044	14.6 △	289 161	37.6 △	1.8	11.1	
17 159 265	15.5 △	536 197	69.8 △	3.1	16.2	
25 847 645	23.3 △	806 227	105.0 △	3.1	2.2	
<b>110 814 665</b>	<b>100.0 △</b>	<b>768 110</b>	<b>100.0 △</b>	<b>0.7</b>	<b>7.0</b>	

村助成交付金を含む。

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費を含む。) のものであり、

(単位 百万円・%)

平成7年度 合計額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
26 500 831	23.9	349 928 △	45.6	1.3	3.0	
7 914 112	7.1 △	13 349	1.7 △	0.2	11.5	
1 110 079	1.0	5 708 △	0.7	0.5	3.9	
5 698 205	5.1	230 963 △	30.1	4.1	6.0	
10 910 010	9.8 △	84 076	10.9 △	0.8	8.9	
35 847 365	32.3 △	483 024	62.9 △	1.3	4.1	
14 609 422	13.2 △	227 007	29.6 △	1.6	9.4	
20 022 706	18.1 △	225 188	29.3 △	1.1	0.1	
1 682 567	1.5 △	597 967	77.8 △	35.5	105.7	
51 896	0.0	743 △	0.1	1.4 △	3.2	
8 744 917	7.9	777 401 △	101.2	8.9	7.2	
12 354 683	11.4 △	954 437	124.4 △	7.7	14.4	
<b>110 814 665</b>	<b>100.0 △</b>	<b>768 110</b>	<b>100.0 △</b>	<b>0.7</b>	<b>7.0</b>	

第125表 地 方 財

その1 歳 入

区 分	計 画 額		
	平成9年度	平成8年度	平成7年度
地 方 税	370 143	337 815	337 639
普 通 税	333 248	301 510	302 847
目 的 税	36 895	36 305	34 792
地 方 譲 与 税	10 733	19 986	19 863
消 費 譲 与 税	—	14 246	14 315
消 費 譲 与 税 相 当 額	4 733	—	—
地 方 道 路 譲 与 税	2 801	2 657	2 619
石 油 ガ ス 譲 与 税	157	153	157
航 空 機 燃 料 譲 与 税	160	156	149
自 動 車 重 量 譲 与 税	2 769	2 662	2 522
特 別 と ん 譲 与 税	113	112	101
地 方 交 付 税	171 276	168 410	161 529
国 庫 支 出 金	132 589	130 662	128 017
義 務 教 育 職 員 給 与 費 負 担 金	30 179	29 648	28 866
そ の 他 普 通 補 助 負 担 金 等	42 560	40 855	39 912
生 活 保 護 費 負 担 金	10 730	10 565	10 504
児 童 保 護 費 等 負 担 金	6 588	6 130	5 803
老 人 保 護 費 負 担 金	4 168	3 892	3 599
児 童 扶 養 手 当 給 付 費 負 担 金	2 146	1 998	1 765
在 宅 福 祉 事 業 費 補 助 金	2 488	1 967	1 548
そ の 他 の 補 助 負 担 金 等	16 440	16 303	16 693
公 共 事 業 費 補 助 負 担 金	50 249	50 942	50 361
普 通 建 設 事 業 費 補 助 負 担 金	49 759	50 437	49 874
災 害 復 旧 事 業 費 補 助 負 担 金	490	505	487
失 業 対 策 事 業 費 負 担 金	174	182	236
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	224	224	224
施 設 等 所 在 市 町 村 調 整 交 付 金	58	58	58
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	879	851	867
電 源 立 地 促 進 対 策 等 交 付 金	1 478	1 402	1 322
特 定 防 衛 施 設 周 辺 整 備 調 整 交 付 金	142	120	120
石 油 貯 蔵 施 設 立 地 対 策 等 交 付 金	76	76	75
地 方 道 路 整 備 臨 時 交 付 金	6 570	6 304	5 976
地 方 債	121 285	129 620	113 054
使 用 料 及 び 手 数 料	15 077	14 774	14 495
雑 収 入	49 493	51 581	50 496
歳 入 合 計	870 596	852 848	825 093

政 計 画

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率		
平成9年度	平成8年度	平成7年度	平成9年度	平成8年度	平成7年度
42.5	39.6	40.9	9.6	0.1	3.6
38.3	35.4	36.7	10.5	△ 0.4	3.5
4.2	4.3	4.2	1.6	4.3	4.7
1.3	2.3	2.4	△ 46.3	0.6	3.1
—	1.7	1.8	皆減	△ 0.5	4.3
0.6	—	—	皆増	—	—
0.4	0.3	0.3	5.4	1.5	△ 3.9
0.0	0.0	0.0	2.6	△ 2.5	2.6
0.0	0.0	0.0	2.6	4.7	4.9
0.3	0.3	0.3	4.0	5.6	5.0
0.0	0.0	0.0	0.9	10.9	△ 12.2
19.7	19.8	19.6	1.7	4.3	4.2
15.2	15.3	15.5	1.5	2.1	△ 9.7
3.5	3.5	3.5	1.8	2.7	0.7
4.9	4.8	4.9	4.2	2.4	5.5
1.2	1.2	1.3	1.6	0.6	0.1
0.8	0.7	0.7	7.5	5.6	3.0
0.5	0.5	0.4	7.1	8.1	10.4
0.2	0.2	0.2	7.4	13.2	16.6
0.3	0.2	0.2	26.5	27.1	25.4
1.9	1.9	2.0	0.8	△ 2.3	6.5
5.8	6.0	6.1	△ 1.4	1.2	△ 24.4
5.7	5.9	6.0	△ 1.3	1.1	△ 24.7
0.1	0.1	0.1	△ 3.0	3.7	28.2
0.0	0.0	0.0	△ 4.4	△ 22.9	△ 3.3
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.6
0.1	0.1	0.1	3.3	△ 1.8	△ 0.3
0.2	0.2	0.2	5.4	6.1	17.9
0.0	0.0	0.0	18.3	0.0	2.6
0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	△ 1.3
0.7	0.7	0.7	4.2	5.5	0.5
13.9	15.2	13.7	△ 6.4	14.7	8.8
1.7	1.7	1.8	2.1	1.9	2.5
5.7	6.1	6.1	△ 4.0	2.1	2.2
<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>2.1</b>	<b>3.4</b>	<b>2.0</b>

第125表 地 方 財

その2 歳 出

区 分	計 画 額		
	平成9年度	平成8年度	平成7年度
給 与 関 係 経 費	232 163	228 834	226 984
給 与 経 費	231 039	227 632	225 676
義 務 教 育 関 係 職 員	68 778	67 859	68 021
警 察 職 員	25 210	24 745	24 225
一 般 職 員 及 び 義 務 制 以 外 の 職 員 並 び に 特 別 職 等	137 051	135 028	133 430
恩 給 経 費	1 124	1 202	1 308
一 般 行 政 経 費	179 836	175 104	168 172
国 庫 補 助 負 担 金 等 を 伴 う も の	79 849	76 601	73 230
生 活 保 護 費	14 283	14 065	13 983
児 童 保 護 費	13 284	12 306	11 656
老 人 医 療 給 付 費	8 439	7 878	7 281
児 童 扶 養 手 当 給 付 費	9 633	9 481	8 668
在 宅 福 祉 事 業 費	2 862	2 664	2 353
そ の 他 の 一 般 行 政 経 費	5 017	3 976	3 139
国 庫 補 助 負 担 金 を 伴 わ な い も の	26 331	26 231	26 150
公 維 持 補 修 経 費	99 987	98 503	94 942
投 資 的 経 費	96 403	88 623	76 939
直 轄 事 業 負 担 費	9 613	9 347	9 168
公 共 事 業 費	310 692	310 652	303 620
普 通 建 設 事 業 費	11 198	10 826	10 289
失 火 災 害 復 旧 事 業 費	98 201	98 524	97 936
一 般 策 対 事 業 費	97 477	97 780	97 208
普 通 建 設 事 業 費	724	744	728
災 害 復 旧 事 業 費	293	302	395
一 般 策 対 事 業 費	52 446	52 381	62 572
普 通 建 設 事 業 費	51 719	51 443	61 859
災 害 復 旧 事 業 費	727	938	713
特 別 策 対 事 業 費	148 554	148 619	132 428
長 期 計 画 事 業 費	64 141	63 035	61 837
過 密 過 疎 対 策 事 業 費	19 276	19 389	18 630
広 域 市 町 村 圏 等 振 興 整 備 事 業 費	3 263	3 263	3 191
地 域 総 合 整 備 特 別 対 策 事 業 費	10 020	9 735	8 910
ふ る さ と づ く り 事 業 費	16 170	15 700	14 300
都 市 生 活 環 境 整 備 特 別 対 策 事 業 費	3 840	3 750	2 950
緊 急 防 災 基 盤 整 備 事 業 費	3 000	3 000	—
特 別 単 独 事 業 費	22 994	24 927	16 830
臨 時 地 域 基 盤 整 備 事 業 費	5 000	5 000	5 000
自 然 災 害 防 止 事 業 費	850	820	780
公 営 企 業 繰 出 金	31 189	31 988	29 910
収 益 勘 定 繰 出 金	18 292	17 530	16 638
資 本 勘 定 繰 出 金	12 897	14 458	13 272
地 方 交 付 税 の 不 交 付 団 体 に お け る 平 均 水 準 を 超 え る 必 要 経 費	10 700	8 300	10 300
歳 出 合 計	870 596	852 848	825 093



政 計 画 (つづき)

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率		
平成9年度	平成8年度	平成7年度	平成9年度	平成8年度	平成7年度
26.7	26.8	27.5	1.5	0.8	1.6
26.6	26.7	27.3	1.5	0.9	1.7
7.9	8.0	8.2	1.4	△ 0.2	1.6
2.9	2.9	2.9	1.9	2.1	3.8
15.7	15.8	16.2	1.5	1.2	1.4
0.1	0.1	0.2	△ 6.5	△ 8.1	△ 6.0
20.6	20.5	20.4	2.7	4.1	4.4
9.1	9.0	8.9	4.2	4.6	4.6
1.6	1.6	1.7	1.5	0.6	0.1
1.5	1.4	1.4	7.9	5.6	2.8
1.0	0.9	0.9	7.1	8.2	10.5
1.1	1.1	1.1	1.6	9.4	8.0
0.3	0.3	0.3	7.4	13.2	16.5
0.6	0.5	0.4	26.2	26.7	25.1
3.0	3.1	3.2	0.4	0.3	2.3
11.5	11.5	11.5	1.5	3.8	4.2
11.1	10.4	9.3	8.8	15.2	△ 13.8
1.1	1.1	1.1	2.8	2.0	2.4
35.7	36.4	36.8	0.0	2.3	4.4
1.3	1.3	1.2	3.4	5.2	4.2
11.3	11.6	11.9	△ 0.3	0.6	3.3
11.2	11.5	11.8	△ 0.3	0.6	3.2
0.1	0.1	0.1	△ 2.7	2.2	25.3
0.0	0.0	0.1	△ 3.0	△ 23.5	△ 2.7
6.0	6.1	7.6	0.1	△ 16.3	△ 7.1
5.9	6.0	7.5	0.5	△ 16.8	△ 7.0
0.1	0.1	0.1	△ 22.5	31.6	△ 14.4
17.1	17.4	16.0	△ 0.0	12.2	11.9
7.4	7.4	7.5	1.8	1.9	5.9
2.2	2.3	2.3	△ 0.6	4.1	4.5
0.4	0.4	0.4	0.0	2.3	2.0
1.2	1.1	1.1	2.9	9.3	8.8
1.9	1.8	1.7	3.0	9.8	10.0
0.4	0.4	0.3	2.4	27.1	7.3
0.3	0.4	—	0.0	皆増	—
2.6	2.9	2.0	△ 7.8	48.1	18.2
0.6	0.6	0.6	0.0	0.0	皆増
0.1	0.1	0.1	3.7	5.1	0.0
3.6	3.8	3.6	△ 2.5	6.9	7.3
2.1	2.1	2.0	4.3	5.4	8.4
1.5	1.7	1.6	△ 10.8	8.9	6.0
1.2	1.0	1.3	28.9	△ 19.4	27.2
<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>2.1</b>	<b>3.4</b>	<b>2.0</b>

## 第126表 地 方 交 付

### その1 算定基礎

区 分			平成9年度	平	
				当	初
国 税	所 得 税		20 882 000		19 338 000
	法 人 税		14 432 000		13 548 000
	酒 税		2 063 000		2 111 000
	計		37 377 000		34 997 000
	消費税の4/5		—		5 948 000
地 方 交 付 税	消 費 税		9 813 000		—
	たばこ税		1 062 000		1 040 000
	(a) × 32%	(A)	11 960 640		11 199 040
	(b) × 24%	(B)	—		1 427 520
	(c) × 29.5%	(C)	2 894 835		—
地 方 交 付 税	(d) × 25%	(D)	265 500		260 000
	過年度精算分	(E)	—	△	121 834
	地方交付税法附則第3条等に基づく交付税総額の特例措置額	(F)	—		—
	地方交付税法附則第4条の2第2項に基づく加算額	(G)	64 000		—
	地方交付税法附則第4条の2第3項に基づく加算額	(H)	196 000		413 800
	臨時特例加算額	(I)	100 000		425 300
	計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G)+(H)+(I)	(J)	15 480 975		13 603 826
	返還金	(K)	410		481
	特別会計借入金等利子の充当	(L)	1 769 000		3 689 700
	剰余金の活用	(M)	525 900	△	483 000
税	合計 (J)+(K)+(L)+(M)+(N)	(O)	16 834 485		16 841 006
	前年度からの繰越分	(P)	293 072		—
	翌年度への繰越分	(Q)	—		—
	総計 (O)+(P)+(Q)		<b>17 127 557</b>		<b>16 841 006</b>

### その2 普通交付税算定状況（平成8年度）

区 分	基準財政需要額			基準
	財源不足団体	財源超過団体	計	財源不足団体
都 道 府 県	18 319 557	1 635 383	19 954 940	9 640 337
市 町 村	18 746 718	4 168 210	22 914 929	11 547 748
大 都 市	3 422 948	1 897 980	5 320 928	2 851 100
中 核 市	897 324	61 515	958 840	764 608
都 市	7 644 936	2 017 229	9 662 165	5 482 332
町 村	6 781 510	191 486	6 972 996	2 449 708
合 計	<b>37 066 276</b>	<b>5 803 593</b>	<b>42 869 869</b>	<b>21 188 086</b>

- (註) 1 本表の額は、当初算定の数値である。  
 2 市町村分は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。

# 税 の 状 況

(単位 百万円)

成 8 年 度		平 成 7 年 度			
補 正	補 正 後	当 初	補 正	補 正 後	
△ 343 000	18 995 000	21 350 000	△ 1 786 000	19 564 000	
438 000	13 986 000	13 726 000	△ 1 012 000	12 714 000	
—	2 111 000	2 172 000	—	2 172 000	
95 000	35 092 000	37 248 000	△ 2 798 000	34 450 000	
100 000	6 048 000	5 980 000	△ 232 000	5 748 000	
—	—	—	—	—	
—	1 040 000	1 038 000	—	1 038 000	
30 400	11 229 440	11 919 360	△ 895 360	11 024 000	
24 000	1 451 520	1 435 200	△ 55 680	1 379 520	
—	—	—	—	—	
—	260 000	259 500	—	259 500	
286 768	164 934	△ 579 665	—	△ 579 665	
—	—	—	37 760	37 760	
—	—	—	—	—	
—	413 800	181 000	—	181 000	
—	425 300	—	—	—	
341 168	13 944 994	13 215 395	△ 913 280	12 302 115	
—	481	878	—	878	
—	3 689 700	3 339 900	913 280	4 253 180	
—	△ 483 000	△ 403 300	—	△ 403 300	
—	30 000	—	—	—	
341 168	17 182 174	16 152 873	—	16 152 873	
—	—	—	—	—	
△ 293 072	△ 293 072	—	—	—	
<b>48 096</b>	<b>16 889 102</b>	<b>16 152 873</b>	—	<b>16 152 873</b>	

(単位 百万円・%)

財 政 収 入 額		財源超過額	財源不足額	普 通 交 付 税	
財源超過団体	計			交 付 額	構 成 比
1 707 083	11 347 420	71 699	8 679 220	8 655 449	54.7
4 941 688	16 489 436	773 478	7 198 970	7 174 645	45.3
2 325 122	5 176 222	427 142	571 847	567 406	3.6
63 839	828 448	2 324	132 716	131 552	0.8
2 306 201	7 788 534	288 972	2 162 604	2 152 684	13.6
246 525	2 696 233	55 039	4 331 802	4 323 003	27.3
<b>6 648 770</b>	<b>27 836 856</b>	<b>845 177</b>	<b>15 878 190</b>	<b>15 830 094</b>	<b>100.0</b>



# 債 計 画

(単位 億円)

平成 7 年 度		
当 初 計 画	改 定 計 画	改 定 後 計 画
95 644	35 219	130 863
24 701	16 287	40 988
3 158	1 846	5 004
208	6 407	6 615
3 793	336	4 129
2 319	204	2 523
5 103	698	5 801
70	—	70
50 060	9 441	59 501
4 120	—	4 120
800	—	800
382	—	382
700	—	700
230	—	230
49 321	6 272	55 593
8 350	594	8 944
550	89	639
3 484	250	3 734
308	—	308
556	—	556
855	82	937
1 370	—	1 370
5 200	24	5 224
397	97	494
66	—	66
4 570	109	4 679
22 838	5 027	27 865
420	—	420
357	—	357
(175)	—	(175)
(175)	—	(175)
<b>144 965</b>	<b>41 491</b>	<b>186 456</b>
229	—	229
130	—	130
487	113	600
—	—	—
14 521	—	14 521
—	8 714	8 714
(175)	—	(175)
<b>160 332</b>	<b>50 318</b>	<b>210 650</b>
72 500	25 800	98 300
(175)	—	(175)
87 832	24 518	112 350

業金融公庫から委託を受けて融資するものであって、外書きである。  
理している。

## 第128表 主要経済指標及び

### その1 国内総生産等

区 分	昭和60年度	61	62	63	平成元年度
国内総生産(名目)	3 242 896	3 393 633	3 555 218	3 796 568	4 064 768
国民所得(要素費用表示)	2 602 784	2 711 297	2 838 955	3 013 800	3 221 436
公 的 支 出	528 704	555 608	577 734	589 769	630 759
うち地方の公的支出	383 381	400 844	424 777	442 422	473 532
公的総固定資本形成のうち民間分	676 710	700 134	781 964	886 109	988 677
うち企業設備	529 102	538 371	573 466	664 982	754 509
鉱工業生産指数 (平2=100、歴年)	80.3	80.1	82.8	90.8	96.1
消費者物価指数 (平7=100、歴年、 全国分)	87.4	88.0	88.0	88.6	90.7
卸売物価指数 (平2=100、歴年)	110.4	100.3	96.5	95.6	98.0

区 分	増				減					率
	60	61	62	63	元	2	3	4	5	
国内総生産(名目)	6.3	4.6	4.8	6.8	7.1	8.0	5.6	1.9	1.0	
国民所得 (要素費用表示)	6.8	4.2	4.7	6.2	6.9	7.3	5.0	1.7	0.9	
公 的 支 出 △	0.1	5.1	4.0	2.1	7.0	8.2	7.0	10.5	6.8	
うち地方の公的 支出	2.6	4.6	6.0	4.2	7.0	8.2	8.0	9.5	6.1	
公的総固定資本形成のうち民間分	10.1	3.5	11.7	13.3	11.6	12.7	0.9 △	5.7 △	7.7	
うち企業設備	12.1	1.8	6.5	16.0	13.5	13.8	4.0 △	6.7 △	11.6	

- (注) 1 鉱工業生産指数は通商産業省調べ、消費者物価指数は総務庁調べ、卸売物価  
 2 公的支出=政府最終消費支出+公的総固定資本形成+公的企業在庫品増加

## 地方財政計画等の推移

(単位 億円・%)

2	3	4	5	6	7
4 388 158	4 631 744	4 719 257	4 767 461	4 790 264	4 885 225
3 457 391	3 630 542	3 690 881	3 724 644	3 730 345	3 797 204
682 717	730 557	807 465	862 217	868 354	913 684
512 489	553 396	606 117	643 083	650 680	676 950
1 114 497	1 124 562	1 060 994	978 878	957 885	965 897
858 971	893 608	833 368	736 729	697 688	723 220
100.0	101.7	95.5	91.2	92.0	95.1
93.5	96.5	98.1	99.4	100.1	100.0
100.0	99.4	97.8	95.0	93.1	92.2

		指					数					
6	7	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7
0.5	2.0	100	105	110	117	125	135	143	146	147	148	151
0.2	1.8	100	104	109	116	124	133	139	142	143	143	146
0.7	5.2	100	105	109	112	119	129	138	153	163	164	173
1.2	4.0	100	105	111	115	124	134	144	158	168	170	177
△ 2.1	0.8	100	103	116	131	146	165	166	157	145	142	143
△ 5.3	3.7	100	102	108	126	143	162	169	158	139	132	137

指数は日本銀行調べ、その他は経済企画庁調べ(国民経済計算)による。

## 第128表 主要経済指標及び

### その2 予算及び地方財政計画等（当初）

区 分	昭和60年度	61	62	63	平成元年度	
国の一般会計	52 499 643	54 088 643	54 101 019	56 699 714	60 414 194	
財政投融资計画	20 858 000	22 155 100	27 081 300	29 614 000	32 270 500	
地方財政計画	50 527 100	52 845 800	54 379 600	57 819 800	62 772 700	
うち うち	給与費	14 775 100	15 686 300	16 171 200	16 543 100	17 212 000
	投資的経費	16 634 300	17 058 400	17 593 900	19 526 800	20 553 600
	うち普通建設 事業費	16 315 900	16 788 500	17 395 000	19 353 100	20 385 200
地方債計画	(25 200) 6 480 000	(24 900) 7 092 000	(23 500) 8 115 000	(23 200) 9 185 100	(22 700) 8 805 100	

(注) ( )書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫から委託を受けて地方公共団

区 分	増 減 率									
	60	61	62	63	元	2	3	4	5	
国の一般会計	3.7	3.0	0.0	4.8	6.6	9.6	6.2	2.7	0.2	
財政投融资計画	△ 1.2	6.2	22.2	9.4	9.0	7.1	6.5	10.9	12.2	
地方財政計画	4.6	4.6	2.9	6.3	8.6	7.0	5.6	4.9	2.8	
うち うち	給与費	5.8	6.2	3.1	2.3	4.0	5.5	7.4	6.7	4.6
	投資的経費	1.5	2.5	3.1	11.0	5.3	3.9	6.5	7.6	9.5
	うち普通建設 事業費	1.9	2.9	3.6	11.3	5.3	4.0	6.6	7.7	9.6
地方債計画	△ 10.1	9.4	14.4	13.2	△ 4.1	△ 0.0	3.1	△ 3.7	18.4	



## 地方財政計画等の推移（つづき）

（単位 百万円・％）

2	3	4	5	6	7
66 236 791	70 347 419	72 218 011	72 354 824	73 081 669	70 987 120
34 572 400	36 805 600	40 802 200	45 770 600	47 858 200	48 190 100
67 140 200	70 884 800	74 365 100	76 415 200	80 928 100	82 509 300
18 151 600	19 487 600	20 797 400	21 755 500	22 191 100	22 567 600
21 355 000	22 735 000	24 465 500	26 791 800	29 072 300	30 362 000
21 200 000	22 590 300	24 320 200	26 644 200	28 884 100	30 174 600
(20 300) 8 804 400	(18 700) 9 081 500	(18 300) 8 750 000	(18 400) 10 358 500	(18 800) 14 734 000	(17 500) 16 033 200

体に融資する公有林整備事業債及び草地開発事業債であって、外書きである。

		指						数					
6	7	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	
1.0	△ 2.9	100	103	103	108	115	126	134	138	138	139	135	
4.6	0.7	100	106	130	142	155	166	176	196	219	229	231	
5.9	2.0	100	105	108	114	124	133	140	147	151	160	163	
2.0	1.7	100	106	109	112	116	123	132	141	147	150	153	
8.5	4.4	100	103	106	117	124	128	137	147	161	175	183	
8.4	4.5	100	103	107	119	125	130	138	149	163	177	185	
42.2	8.8	100	109	125	142	136	136	140	135	160	227	247	

第128表 主要経済指標及び

その3 決算額（総括）

区 分	昭和60年度	61	62	63	平成元年度
国の一般会計歳入	53 992 562	56 489 194	61 388 769	64 607 381	67 247 823
国 税	39 150 161	42 850 951	47 806 781	52 193 816	57 136 114
うち法人税	12 020 653	13 091 139	15 810 841	18 438 129	18 993 327
国の一般会計歳出	53 004 511	53 640 432	57 731 141	61 471 062	65 858 939
普通会計歳入	57 472 555	60 074 817	64 661 859	68 009 464	74 566 747
一般財源	33 227 912	34 941 363	38 277 253	41 853 734	46 732 558
地方税	23 316 473	24 628 233	27 203 986	30 116 924	31 795 097
普通会計歳出	56 293 463	58 717 063	63 220 132	66 401 636	72 729 016
義務的経費	27 450 840	28 466 326	29 237 983	29 978 230	31 187 626
人件費	17 991 638	18 702 913	19 175 695	19 863 960	20 819 143
投資的経費	15 831 453	16 485 087	18 536 737	19 559 822	21 146 044
普通建設事業費	15 070 261	15 593 882	17 855 013	18 877 420	20 428 451
国と地方の歳出純計	90 365 058	93 829 222	101 111 266	107 294 205	116 306 831
租 税 総 額	62 466 634	67 479 185	75 010 767	82 310 740	88 931 211

区 分	増					減					率				
	60	61	62	63	元	2	3	4	5	元	2	3	4	5	
国の一般会計歳入	3.5	4.6	8.7	5.2	4.1	6.6	1.8	△	2.1	5.2					
国 税	6.5	9.5	11.6	9.2	9.5	9.9	0.7	△	9.2	△	0.5				
うち法人税	6.0	8.9	20.8	16.6	3.0	△	3.2	△	9.7	△	17.4	△	11.5		
国の一般会計歳出	3.0	1.2	7.6	6.5	7.1	5.2	1.8	△	0.1	2.9					
普通会計歳入	4.5	4.5	7.6	5.2	9.6	7.8	6.6	6.7	4.3						
一般財源	8.9	5.2	9.5	9.3	11.7	5.8	4.5	0.9	△	2.1					
地方税	8.5	5.6	10.5	10.7	5.6	5.2	4.9	△	1.4	△	2.8				
普通会計歳出	4.5	4.3	7.7	5.0	9.5	7.9	6.8	6.9	3.9						
義務的経費	5.4	3.7	2.7	2.5	4.0	5.6	4.9	3.9	3.2						
人件費	4.5	4.0	2.5	3.6	4.8	7.0	4.8	3.3	2.2						
投資的経費	2.2	4.1	12.4	5.5	8.1	10.6	8.7	14.8	7.7						
普通建設事業費	2.5	3.5	14.5	5.7	8.2	10.6	8.5	16.5	7.5						
国と地方の歳出純計	4.3	3.8	7.8	6.1	8.4	6.6	4.5	4.0	3.7						
租 税 総 額	7.2	8.0	11.2	9.7	8.0	8.2	2.1	△	6.4	△	1.4				

(注) 国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに石油整備特別会計分及び国債整理基金特別会計分）及び印紙収入である。

## 地方財政計画等の推移(つづき)

(単位 百万円・%)

2	3	4	5	6	7
71 703 468	72 990 559	71 465 997	75 169 012	74 074 943	80 557 216
62 779 770	63 211 030	57 396 449	57 114 195	54 000 691	54 962 991
18 383 592	16 595 118	13 713 602	12 137 889	12 363 141	13 735 405
69 268 676	70 547 185	70 497 432	72 540 326	71 349 541	75 938 516
80 410 014	85 709 945	91 423 820	95 314 172	95 994 493	101 315 603
49 441 054	51 680 764	52 125 312	51 048 812	49 976 026	51 767 191
33 450 373	35 072 745	34 568 312	33 591 323	32 539 076	33 674 977
78 473 217	83 806 515	89 559 705	93 076 359	93 817 836	98 944 511
32 942 521	34 555 739	35 908 709	37 060 903	38 569 892	39 966 035
22 267 924	23 343 606	24 119 399	24 643 075	25 273 117	25 828 256
23 386 937	25 421 781	29 171 657	31 431 677	30 002 655	32 127 479
22 584 536	24 514 547	28 568 405	30 706 139	29 317 050	31 113 140
123 932 438	129 558 870	134 803 774	139 856 161	141 441 060	150 760 763
96 230 143	98 283 775	91 964 761	90 705 518	86 539 767	88 637 967

		指					数						
6	7	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	
△ 1.5	8.8	100	105	114	120	125	133	135	132	139	137	149	
△ 5.5	1.8	100	109	122	133	146	160	161	147	146	138	140	
1.9	11.1	100	109	132	153	158	153	138	114	101	103	114	
△ 1.6	6.4	100	101	109	116	124	131	133	133	137	135	143	
0.7	5.5	100	105	113	118	130	140	149	159	166	167	176	
△ 2.1	3.6	100	105	115	126	141	149	156	157	154	150	156	
△ 3.1	3.5	100	106	117	129	136	143	150	148	144	140	144	
0.8	5.5	100	104	112	118	129	139	149	159	165	167	176	
4.1	3.6	100	104	107	109	114	120	126	131	135	141	146	
2.6	2.2	100	104	107	110	116	124	130	134	137	140	144	
△ 4.5	7.1	100	104	117	124	134	148	161	184	199	190	203	
△ 4.5	6.1	100	103	118	125	136	150	163	190	204	195	206	
1.1	6.6	100	104	112	119	129	137	143	149	155	157	167	
△ 4.6	2.4	100	108	120	132	142	154	157	147	145	139	142	

及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分、道路

第128表 主要経済指標及び

その4 決算額(都道府県、市町村)

区 分		昭和60年度	61	62	63	平成元年度
都 道 府 県	歳入	30 780 295	32 195 238	35 161 570	36 941 578	40 327 285
	一般財源	16 826 441	17 566 269	19 703 433	21 945 151	24 553 632
	地方税	11 353 669	11 843 427	13 453 532	15 459 669	16 482 171
	うち法人事業税	3 807 246	3 798 066	4 574 348	5 600 471	6 336 879
	歳出	30 430 899	31 775 217	34 782 620	36 468 140	39 775 825
	義務的経費	14 971 584	15 510 834	15 927 691	16 378 093	16 914 207
	人件費	11 170 464	11 595 300	11 859 351	12 290 881	12 752 832
	投資的経費	8 468 717	8 841 738	10 368 958	10 752 332	11 416 436
	普通建設事業費	7 983 062	8 293 467	9 925 086	10 305 071	10 948 564
	市 町 村	歳入	29 537 388	30 910 708	32 750 822	34 685 711
一般財源		16 734 706	17 735 713	18 975 461	20 551 436	23 068 767
地方税		11 962 804	12 784 806	13 750 454	14 657 255	15 312 926
歳出		28 707 693	29 972 975	31 688 044	33 551 321	37 049 828
義務的経費		12 599 903	13 085 004	13 443 225	13 734 226	14 410 957
人件費		6 821 174	7 107 613	7 316 344	7 573 079	8 066 310
投資的経費		8 361 661	8 632 000	9 232 552	9 865 945	10 835 321
普通建設事業費		8 009 346	8 218 658	8 941 074	9 569 938	10 517 623

区 分		増					減				
		60	61	62	63	元	2	3	4	5	
都 道 府 県	歳入	5.0	4.6	9.2	5.1	9.2	7.8	5.4	4.8	4.4	
	一般財源	9.3	4.4	12.2	11.4	11.9	6.1	3.6△	4.5△	4.1	
	地方税	7.7	4.3	13.6	14.9	6.6	5.3	3.6△	7.6△	6.1	
	うち法人事業税	9.3△	0.2	20.4	22.4	13.1△	0.7	2.9△	16.5△	15.5	
	歳出	5.1	4.4	9.5	4.8	9.1	7.8	5.4	4.9	3.8	
	義務的経費	5.7	3.6	2.7	2.8	3.3	5.4	4.1	2.2	0.8	
	人件費	4.8	3.8	2.3	3.6	3.8	6.5	4.1	2.5	1.1	
	投資的経費	3.6	4.4	17.3	3.7	6.2	7.7	5.8	16.7	10.8	
	普通建設事業費	4.1	3.9	19.7	3.8	6.2	7.5	5.6	19.1	10.7	
	市 町 村	歳入	4.1	4.6	6.0	5.9	10.5	8.5	7.5	7.8	4.7
一般財源		8.5	6.0	7.0	8.3	12.2	6.9	5.2	5.4	0.2	
地方税		9.2	6.9	7.6	6.6	4.5	5.1	6.2	5.0	0.2	
歳出		4.0	4.4	5.7	5.9	10.4	8.5	7.9	8.1	4.7	
義務的経費		5.0	3.9	2.7	2.2	4.9	5.8	5.8	5.5	6.0	
人件費		4.1	4.2	2.9	3.5	6.5	7.7	6.0	4.5	3.9	
投資的経費		0.9	3.2	7.0	6.9	9.8	13.3	11.7	12.8	5.8	
普通建設事業費		0.9	2.6	8.8	7.0	9.9	13.3	11.6	14.3	5.3	

# 地方財政計画等の推移(つづき)

(単位 百万円・%)

2	3	4	5	6	7
43 454 751	45 801 635	48 004 410	50 098 365	50 933 708	53 730 220
26 044 895	26 971 363	25 750 490	24 684 673	24 368 581	25 035 722
17 353 167	17 984 766	16 626 811	15 615 902	15 352 496	15 728 741
6 292 606	6 476 349	5 407 506	4 567 957	4 202 890	4 235 170
42 888 453	45 218 158	47 439 741	49 258 036	50 144 684	52 823 467
17 834 828	18 573 274	18 989 013	19 134 677	19 823 873	20 329 050
13 581 289	14 137 757	14 498 202	14 650 502	14 969 662	15 265 378
12 295 815	13 013 075	15 183 579	16 819 455	16 378 358	18 024 293
11 764 786	12 419 921	14 788 939	16 364 674	15 940 519	17 524 475
41 581 910	44 701 442	48 190 171	50 468 639	50 575 245	53 365 389
24 656 358	25 943 965	27 354 338	27 399 384	26 813 528	27 849 167
16 097 206	17 087 979	17 941 501	17 975 421	17 186 580	17 946 236
40 211 410	43 381 489	46 890 725	49 071 154	49 187 612	51 901 049
15 240 390	16 118 970	17 006 238	18 019 841	18 846 250	19 742 452
8 686 635	9 205 850	9 621 196	9 992 573	10 303 455	10 562 878
12 278 124	13 717 262	15 469 566	16 362 392	15 430 168	15 972 945
11 914 218	13 294 047	15 198 531	16 010 265	15 074 192	15 380 470

		指					数						
6	7	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	
1.7	5.5	100	105	114	120	131	141	149	156	163	165	175	
△ 1.3	2.7	100	104	117	130	146	155	160	153	147	145	149	
△ 1.7	2.5	100	104	118	136	145	153	158	146	138	135	139	
△ 8.0	0.8	100	100	120	147	166	165	170	142	120	110	111	
1.8	5.3	100	104	114	120	131	141	149	156	162	165	174	
3.6	2.5	100	104	106	109	113	119	124	127	128	132	136	
2.2	2.0	100	104	106	110	114	122	127	130	131	134	137	
△ 2.6	10.0	100	104	122	127	135	145	154	179	199	193	213	
△ 2.6	9.9	100	104	124	129	137	147	156	185	205	200	220	
0.2	5.5	100	105	111	117	130	141	151	163	171	171	181	
△ 2.1	3.9	100	106	113	123	138	147	155	163	164	160	166	
△ 4.4	4.4	100	107	115	123	128	135	143	150	150	144	150	
0.2	5.5	100	104	110	117	129	140	151	163	171	171	181	
4.6	4.8	100	104	107	109	114	121	128	135	143	150	157	
3.1	2.5	100	104	107	111	118	127	135	141	146	151	155	
△ 5.7	3.5	100	103	110	118	130	147	164	185	196	185	191	
△ 5.8	2.0	100	103	112	119	131	149	166	190	200	188	192	

# 文章編図表索引

## 第1部 平成7年度の地方財政

### 1 地方財政の役割

第1図	国・地方を通じる目的別歳出額構成比の推移	1
第2図	国・地方を通じる純計歳出規模（目的別）	2
第3図	地方における生活環境・福祉・文化機能に係る事業の状況	3
第4図	国内総支出と地方財政	4
第5図	公的支出の推移	5
第6図	公的支出の状況	6
第7図	国内総支出の増加率に対する寄与度	7

### 2 地方財政の概況

第1表	決算規模の状況	9
第8図	決算規模の推移	10
第2表	実質収支の状況	11
第9図	実質収支の推移	12
第10図	実質収支比率の推移	13
第3表	赤字の団体数の状況	13
第4表	歳入純計決算額の状況	14
第11図	歳入純計決算額の構成比の推移	15
第12図	歳入決算額の構成比	16
第5表	目的別歳出純計決算額の状況	17
第6表	目的別歳出純計決算額の構成比の推移	18
第13図	目的別歳出決算額の構成比	19
第7表	一般財源の目的別経費充当状況	20
第14図	一般財源充当額の目的別構成比の推移	20
第8表	性質別歳出純計決算額の状況	21
第15図	歳出決算増加額に占める義務的経費、投資的経費等の割合の推移	22
第16図	性質別歳出純計決算額の構成比の推移	23
第17図	性質別歳出決算額の構成比	24

第9表	一般財源の性質別経費充当状況	25
第18図	一般財源充当額の性質別構成比の推移	25
第19図	経常経費充当一般財源及び経常一般財源の増減状況	27
第10表	経常収支比率の推移	28
第11表	経常収支比率の段階別分布状況	29
第12表	公債費負担比率の段階別分布状況	30
第13表	財政力指数段階別の公債費負担比率の状況	31
第20図	公債費充当一般財源及び公債費負担比率の推移	32
第21図	公債費充当一般財源及び一般財源総額の増減状況	33
第14表	起債制限比率の推移	34
第15表	経常収支比率と公債費負担比率の関係	35
第22図	地方債現在高の歳入総額等に対する割合の推移	36
第23図	地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移	37
第24図	普通会計が負担すべき借入金残高及び国内総生産に占める割合の推移	39
第25図	債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の目的別構成比の推移	40
第16表	積立金現在高の状況	41
第26図	将来にわたる実質的な財政負担の推移	43

### 3 地方財源の状況

第27図	国税と地方税の状況	53
第28図	国税と地方税の推移	54
第17表	住民税及び事業税の収入状況	55
第29図	道府県税収入額の状況	56
第30図	市町村税収入額の状況	58
第31図	歳入総額に占める一般財源の割合の分布状況	
	その1 道府県	61
	その2 都市	62
	その3 町村	63
第32図	地方債依存度の推移	65

### 4 地方経費の内容

第33図	土木費の目的別内訳	69
第34図	土木費の性質別内訳	69

第35図	道路交通安全対策経費の状況	70
第36図	教育費の目的別内訳	71
第37図	教育費の性質別内訳	72
第38図	農林水産業費の目的別内訳	74
第39図	農林水産業費の性質別内訳	74
第40図	商工費の性質別内訳	75
第41図	民生費の目的別内訳	77
第42図	民生費の財源構成比の推移	77
第43図	民生費の目的別歳出の推移	78
第44図	民生費の性質別内訳	79
第45図	地域福祉基金の事業別運用益充当額の状況	80
第46図	労働費の性質別内訳	81
第47図	衛生費の目的別内訳	82
第48図	衛生費の性質別内訳	83
第49図	環境保全対策経費の状況	83
第50図	警察費の性質別内訳	84
第51図	消防費の性質別内訳	85

## 5 地方経費の構造

第52図	人件費の推移	87
第53図	人件費の財源内訳	88
第54図	人件費の項目別内訳	89
第55図	職員給の部門別構成比の状況	89
第56図	地方公務員1人当たり平均給料月額（普通会計、団体種類別、職種別）	90
第57図	地方公務員数の状況	91
第58図	地方公務員数及び対前年度増減率の推移	92
第59図	一般行政関係職員の部門別、団体種類別増減状況（平成8年4月1日と昭和60年4月1日との比較）	93
第60図	扶助費の目的別内訳の構成比の推移	94
第61図	普通建設事業費の内訳の推移	98
第62図	普通建設事業費の目的別（補助・単独）の状況	99
第63図	普通建設事業費の目的別内訳の状況	100
第64図	普通建設事業費（補助・単独）の目的別伸び率の状況（平成2年度を100とした場合の指数）	101
第65図	普通建設事業費の財源構成比の推移	103



第66図	用地取得費及び取得用地面積の推移	104
第67図	用地取得費の目的別（補助・単独）の状況	105
第68図	用地取得費の目的別内訳の状況	106
第69図	普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移	107
第70図	用地取得費の取得先別内訳	108
第71図	災害復旧事業費の状況	109
第18表	その他の経費の状況	110

## 7 地方単独事業の推進状況

第19表	普通建設事業費（補助・単独）の推移	119
第72図	単独事業費及び補助事業費の推移	
	その1 純計	120
	その2 都道府県	121
	その3 市町村	121
第73図	単独事業費の目的別内訳の状況	122
第74図	単独事業費の目的別内訳の状況（昭和60年度と平成7年度との比較）	123
第75図	単独事業費の財源構成比の推移	125
第76図	地方単独事業の地方財政計画計上額と決算額との比較	126

## 8 一部事務組合による事務の広域的処理の状況

第20表	一部事務組合の設置目的別団体数の状況	129
第77図	一部事務組合の歳入歳出決算額の状況	130

## 9 市町村の規模別財政状況

第78図	歳入歳出決算額の市町村規模別構成比	132
第21表	1団体・人口1人当たり平均の決算額の状況	133
第22表	市町村の規模別財政力指数の平均、標準偏差及び変動係数の状況	133
第79図	市町村の規模別実質収支の状況	134
第80図	市町村の規模別歳入決算の状況（人口1人当たり額及び構成比）	136
第81図	市町村の規模別地方税の歳入総額に占める割合の状況（構成比）	137
第82図	市町村の規模別地方税の構造（人口1人当たりの地	

	方税) .....	138
第83図	市町村の規模別歳入総額に占める自主財源比率の状況(構成比) .....	139
第84図	市町村の規模別地方債依存度の状況(構成比) .....	140
第85図	市町村の規模別歳出(目的別)決算の状況(人口1人当たり額及び構成比) .....	141
第86図	市町村の規模別歳出(性質別)決算の状況(構成比) .....	142
第23表	経常収支比率の状況(平成7年度) .....	143
第87図	市町村の規模別経常収支比率の状況(構成比) .....	144
第88図	財政力指数段階別の経常収支比率の状況 .....	145
第89図	公債費負担比率の状況 .....	145
第90図	市町村の規模別公債費負担比率の状況(構成比) .....	146
第91図	財政力指数段階別の公債費負担比率の状況 .....	147
第24表	公債費負担比率が15%以上の団体の財政状況 .....	147
第25表	起債制限比率の状況 .....	148
第92図	市町村の規模別実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率の状況(構成比) .....	148

## 10 公共施設の状況

第93図	道路整備の状況 .....	151
第94図	公営住宅等の設置者別の状況 .....	152
第95図	入居競争率の推移 .....	153
第96図	都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積 .....	154
第97図	公共下水道現在排水人口及び全国人口に対する割合の推移 .....	155
第98図	し尿処理の状況 .....	156
第99図	ごみ処理の状況 .....	157
第100図	ごみの年間総排出量、焼却及び高速堆肥化処理率の推移 .....	157
第101図	保育所の設置者別の状況 .....	158
第102図	65歳以上要保護者数及び老人ホーム施設充足率の推移 .....	159
第103図	老人ホームの状況 .....	159
第104図	幼稚園の設置者別の状況 .....	160
第105図	公立学校施設の状況 .....	161

第26表	財力指数段階別主要公共施設整備状況（市町村分）	165
第27表	団体規模別主要公共施設整備状況（市町村分）	167

## 11 地方公営事業の状況

第106図	地方公営企業の事業数の状況	168
第28表	公益事業全体に占める地方公営企業の割合	169
第107図	職員数の状況	170
第108図	決算規模の推移	171
第109図	建設投資額の推移	172
第29表	地方公営企業全体の経営状況	173
第110図	料金収入の状況	173
第111図	企業債発行額の状況	173
第112図	企業債借入先別現在高の推移	174
第30表	法適用企業の経営状況	176
第31表	水道事業（法適用企業）の経営状況	179
第113図	水道事業（法適用企業）の資本的支出及びその財源	179
第32表	工業用水道事業の経営状況	181
第114図	バス、地下鉄における公営交通事業の地位	182
第33表	交通事業（法適用企業）の経営状況	183
第34表	交通事業のうちバス事業の経営状況	183
第35表	交通事業のうち都市高速鉄道事業の経営状況	183
第36表	電気事業（法適用企業）の経営状況	185
第37表	ガス事業の経営状況	186
第38表	病院事業の経営状況	188
第115図	累積欠損金等の推移（病院）	188
第39表	下水道事業（法適用企業）の経営状況	190
第40表	その他の地方公営企業の経営状況	192
第116図	国民健康保険事業の歳入決算の状況（事業勘定）	193
第117図	国民健康保険事業の歳出決算の状況（事業勘定）	194

## 第2部 最近の地方財政の状況と課題

### 1 平成8年度の地方財政

第41表	平成8年度普通会計予算の状況（9月補正後）	
	その1 歳入	206
	その2 歳出（性質別）	206